

**厚生労働省 令和 3 年度障害者総合福祉推進事業**

**公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査**

**報告書**

**令和 4 (2022) 年 3 月**

**一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟**

Japanese Federation of the Training Institutions for Certified Public Psychologists

厚生労働省 令和3年度障害者総合福祉推進事業 公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査

2022年3月 一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟

**厚生労働省 令和 3 年度障害者総合福祉推進事業**

**公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査**

**報告書**

**令和 4 (2022) 年 3 月**

**一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟**

Japanese Federation of the Training Institutions for Certified Public Psychologists



## はじめに

公認心理師制度の充実発展のためには、4つのポイント（養成、試験、研修、雇用）が指摘されますが、第一段階である「養成」はきわめて大切です。

公認心理師の養成カリキュラムは平成30(2018)年度にスタートし、養成のために35科目（大学25科目、大学院10科目）が指定されました。なかでも、実習（大学80時間以上、大学院450時間以上）の位置づけは大変重要です。令和3(2021)年度には、大学課程での公認心理師養成カリキュラムが開始されて4年目を迎え、その第1クールを終えました。大学院においても、2年間の教育課程を終えた世代が、国家試験に合格して、公認心理師として現場で活躍しつつあります。

このような状況を踏まえ、厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」では、各分野の実習の実態を明らかにするために、公認心理師の養成機関（大学、大学院）とその実習施設を対象としたWeb調査と、実習施設の実習指導者、養成機関の実習担当教員、実習生を対象としたヒアリング調査を実施致しました。養成機関については初めての全数調査ということもあり、質問項目は膨大な量となり、回答に相当の時間を費やしていただくことになりました。また、コロナ禍において、養成機関、実習施設とともに、実習の調整にご苦労いただいている時期に重なってしまいました。にもかかわらず、養成機関からの回収率は約6割となり、また、500を超える実習施設から回答をいただくことができました。ヒアリング調査でも、22の実習施設の実習指導者、4大学の実習担当教員、4大学の実習生から快くインタビューにご協力を賜り、貴重なお話や資料のご提供をいただきました。公認心理師養成に対する皆様の熱い思いを実感するとともに、ご協力いただいた、実習担当教員、実習指導者、実習生、関係者の皆様、諸団体に深く感謝申し上げます。

本調査結果から、学内実習と学外実習の実態、学内実習と学外実習の連続性等が明らかになり、その意義と問題・課題も浮き彫りになってきました。これまでの4年間は前例がないなかで各養成機関、実習施設は模索的に実習に取り組まざるを得ませんでしたが、本調査結果を参考に、これまでを総括し、今後の国民の心の健康の保持増進のためのよりよい実習が行われていくことを期待します。

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟  
常務理事 野島 一彦



# 目 次

## 事業要旨

i

## 第1章 事業目的及び実施内容

1 本事業の背景	2
2 本事業の目的	2
3 本事業の実施内容	2
3-1 実施内容	2
3-2 実施体制	3
3-3 成果等の公表	5

## 第2章 公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関するWeb調査

1 Web調査の概要	8
1-1 調査票の種類	8
1-2 倫理的配慮	8
2 大学課程版	9
2-1 目的	9
2-2 方法	9
2-2-1 調査対象	9
2-2-2 調査方法	9
2-2-3 調査内容	9
2-3 結果及び考察	10
2-3-A 基本情報	10
2-3-A1 所在地	10
2-3-A2 設置	10
2-3-A3 学部・学科等の分野	11
2-3-A4 通学・通信課程	11
2-3-A5 設置課程	11
2-3-A6 編入学制度	12
2-3-B 公認心理師養成カリキュラム	12
2-3-B1 学部・学科等の学生数（1学年あたりの定員）	12
2-3-B2 開講科目数	12
2-3-B3 開講科目の合計単位数	12
2-3-B4 「心理実習」配置年次	13
2-3-B5 「心理実習」の事前受講科目の指定	13
2-3-B6 「心理実習」実習費	13
2-3-B7 「心理実習」開講状況	14
2-3-C 実習の概要	14
2-3-C1 「心理実習」履修人数（上限）	14
2-3-C2 「心理実習」履修者の選抜方法	15
2-3-C3 「心理実習」実習担当教員等	15
2-3-C4 実習施設：契約施設数	16
2-3-C5 実習施設：実習生1人あたりの実習施設数	19
2-3-C6 実習形態	20
2-3-C7 実習時間	21
2-3-C8 シラバス記載事項	24
2-3-C9 「実習の手引き」等	24

2-3-C10	実習ガイダンス等	25
2-3-C11	「実習記録ノート」	25
2-3-C12	巡回指導	25
2-3-C13	実習での修得が期待される態度	26
2-3-C14	実習のリスクマネジメント	32
2-3-D	実習の評価	32
2-3-D1	成績評価の内訳	32
2-3-D2	成績評価の内容	33
2-3-D3	実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	33
2-3-E	公認心理師の業を行う者の養成における課題	34
2-3-E1	大学課程のカリキュラムの科目群	34
2-3-E2	教員配置	39
2-3-E3	指導・評価の標準化	39
2-3-E4	実習施設との協働・連携	39
2-3-F	実習演習担当教員講習会	40
2-3-F1	実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項	40
2-3-G	ご意見・ご感想	40
2-3-G1	公認心理師養成	40
2-3-G2	本調査について	41
<b>3</b>	<b>大学院課程版</b>	<b>42</b>
3-1	目的	42
3-2	方法	42
3-2-1	調査対象	42
3-2-2	調査方法	42
3-2-3	調査内容	42
3-3	結果及び考察	43
3-3-A	基本情報	43
3-3-A1	所在地	43
3-3-A2	設置	43
3-3-A3	研究科・専攻等の分野	44
3-3-A4	通学・通信課程	44
3-3-A5	設置課程	44
3-3-A6	編入学制度	44
3-3-B	公認心理師養成カリキュラム	45
3-3-B1	研究科・専攻等の学生数（1学年あたりの定員）	45
3-3-B2	開講科目数	45
3-3-B3	開講科目の合計単位数	45
3-3-B4	「心理実践実習」配置年次	45
3-3-B5	「心理実践実習」の事前受講科目の指定	46
3-3-B6	「心理実践実習」実習費	46
3-3-B7	「心理実践実習」開講状況	47
3-3-C	実習の概要	47
3-3-C1	「心理実践実習」履修人数（上限）	47
3-3-C2	「心理実践実習」履修者の選抜方法	47
3-3-C3	「心理実践実習」実習担当教員等	47
3-3-C4	実習施設：契約施設数	48
3-3-C5	実習施設：実習生1人あたりの実習施設数	51
3-3-C6	実習形態	53
3-3-C7	実習時間	54
3-3-C8	シラバス記載事項	60

3-3-C9	「実習の手引き」等	60
3-3-C10	実習ガイダンス等	60
3-3-C11	「実習記録ノート」	60
3-3-C12	巡回指導	61
3-3-C13	実習での修得が期待される態度	61
3-3-C14	実習のリスクマネジメント	76
3-3-D	実習の評価	77
3-3-D1	成績評価の内訳	77
3-3-D2	成績評価の内容	77
3-3-D3	実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	78
3-3-E	公認心理師の業を行う者の養成における課題	79
3-3-E1	大学院課程のカリキュラムの科目群	79
3-3-E2	教員配置	84
3-3-E3	指導・評価の標準化	84
3-3-E4	実習施設との協働・連携	84
3-3-F	実習演習担当教員講習会	85
3-3-F1	実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項	85
3-3-G	ご意見・ご感想	85
3-3-G1	公認心理師養成	85
3-3-G2	本調査について	86
<b>4</b>	<b>実習施設版</b>	<b>88</b>
4-1	目的	88
4-2	方法	88
4-2-1	調査対象	88
4-2-2	調査方法	88
4-2-3	調査内容	88
4-3	結果及び考察	89
<u>共通項目</u>		
4-3-A	基本情報	90
4-3-A1	所在地	90
4-3-A2	分野	90
4-3-A3	心理職者数	91
4-3-A4	心理職の業務	91
4-3-A5	心理職の業務における支援対象	92
4-3-A6	連携先の施設・機関・組織等の分野	92
4-3-B	公認心理師養成カリキュラム	93
4-3-B1	心理職の養成	93
4-3-B2	実習契約	93
<u>大学課程「心理実習」</u>		
4-3-C1	実習の概要	94
4-3-C1-1	実習指導者	94
4-3-C1-2	実習受け入れの条件	95
4-3-C1-3	受け入れ校数	96
4-3-C1-4	[見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）の概要	96
4-3-C1-5	[見学・講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を超える）の概要	100
4-3-C1-6	[支援実践型実習]（単回）の概要	104
4-3-C1-7	[支援実践型実習]（複数回・継続）の概要	108
4-3-C1-8	多職種連携の教育	114
4-3-C1-9	実習のリスクマネジメント	114
4-3-D1	実習の評価	115

4-3-D1-1 実習評価の内訳	115
4-3-D1-2 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	115
4-3-E1 公認心理師の業を行う者の養成における課題	116
4-3-E1-1 「心理実習」に含まれる事項の必要度	116
4-3-E1-2 実習指導	120
4-3-E1-3 大学との協働・連携	120
<u>大学院課程「心理実践実習」</u>	
4-3-C2 実習の概要	122
4-3-C2-1 実習指導者	122
4-3-C2-2 実習受け入れの条件	123
4-3-C2-3 受け入れ校数	124
4-3-C2-4 [見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）の概要	125
4-3-C2-5 [見学・講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を超える）の概要	128
4-3-C2-6 [支援実践型実習]（単回）の概要	132
4-3-C2-7 [支援実践型実習]（複数回・継続）の概要	136
4-3-C2-8 多職種連携の教育	143
4-3-C2-9 実習のリスクマネジメント	143
4-3-D2 実習の評価	144
4-3-D2-1 実習評価の内訳	144
4-3-D2-2 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	144
4-3-E2 公認心理師の業を行う者の養成における課題	145
4-3-E2-1 「心理実践実習」に含まれる事項の必要度	145
4-3-E2-2 実習指導	149
4-3-E2-3 大学院との協働・連携	149
<u>共通項目</u>	
4-3-F 実習演指導者講習会	151
4-3-F1 実習指導者講習会に含まれるべき事項	151
4-3-F2 講習会の受講	151
4-3-G ご意見・ご感想	152
4-3-G1 公認心理師養成	152
4-3-G2 本調査について	153
<b>第3章 公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関するヒアリング調査</b>	<b>155</b>
1 目的	156
2 方法	156
2-1 調査対象	156
2-2 調査方法	156
2-3 調査内容	157
2-3-1 事前アンケート	157
2-3-2 インタビュー内容	157
2-4 分析方法	159
2-5 倫理的配慮	159
3 結果及び考察	159
3-1 大学課程「心理実習」	159
3-1-1 実習指導者	159
3-1-2 実習担当教員	168
3-1-3 実習生	169
3-2 大学院課程「心理実践実習」	172
3-2-1 実習指導者	172
3-2-2 実習担当教員	184

3-2-3 実習生 .....	187
3-3 公認心理師養成カリキュラムにおける実習について .....	189
3-3-1 大学課程の「心理実習」についての課題 .....	189
3-3-2 大学院課程の「心理実践実習」についての課題 .....	190
3-3-3 両課程の実習に共通する課題 .....	191
<b>第4章 心理実習・心理実践実習の分野別実践例集 .....</b>	<b>193</b>
<b>1 大学課程「心理実習」の分野別実践例 .....</b>	<b>194</b>
1-1 保健医療分野1 .....	195
1-2 保健医療分野2 .....	196
1-3 福祉分野1 .....	197
1-4 福祉分野2 .....	198
1-5 教育分野1 .....	199
1-6 教育分野2 .....	200
1-7 司法・犯罪分野1 .....	201
1-8 司法・犯罪分野2 .....	202
1-9 産業・労働分野1 .....	203
1-10 産業・労働分野2 .....	204
1-11 (参考) 実習担当教員1 .....	205
1-12 (参考) 実習担当教員2 .....	206
1-13 (参考) 実習生1 .....	207
1-14 (参考) 実習生2 .....	208
<b>2 大学院課程「心理実践実習」の分野別実践例 .....</b>	<b>209</b>
2-1 保健医療分野1 .....	210
2-2 保健医療分野2 .....	211
2-3 福祉分野1 .....	212
2-4 福祉分野2 .....	213
2-5 教育分野1 .....	214
2-6 教育分野2 .....	215
2-7 司法・犯罪分野1 .....	216
2-8 司法・犯罪分野2 .....	217
2-9 産業・労働分野1 .....	218
2-10 産業・労働分野2 .....	219
2-11 学内実習1 .....	220
2-12 学内実習2 .....	221
2-13 (参考) 実習担当教員1 .....	222
2-14 (参考) 実習担当教員2 .....	223
2-15 (参考) 実習生1 .....	224
2-16 (参考) 実習生2 .....	225
<b>第5章 公認心理師の養成に向けた実習の課題 .....</b>	<b>227</b>
<b>1 課題 .....</b>	<b>228</b>
1-1 大学課程「心理実習」の課題 .....	228
1-2 大学院課程「心理実践実習」の課題 .....	229
<b>2 提言 .....</b>	<b>230</b>
<b>3 本事業による調査結果の活用について .....</b>	<b>232</b>
<b>資料</b>	
資料1 [Web調査] 協力依頼状（大学課程版） .....	1
資料2 [Web調査] 調査票（大学課程版）項目一覧 .....	2

資料 3	[Web 調査] 調査依頼状（大学院課程版）	12
資料 4	[Web 調査] 調査票（大学院課程版）項目一覧	13
資料 5	[Web 調査] 調査依頼状（実習施設版）	24
資料 6	[Web 調査] 調査票（実習施設版）項目一覧	25
資料 7	[ヒアリング調査] 協力依頼状（実習指導者）	45
資料 8	[ヒアリング調査] 事前アンケート（実習指導者）	45
資料 9	[ヒアリング調査] 協力依頼状（実習担当教員）	47
資料 10	[ヒアリング調査] 事前アンケート（実習担当教員）	47
資料 11	[ヒアリング調査] 協力依頼状（実習生）	49
資料 12	[ヒアリング調査] 事前アンケート（実習生）	49
資料 13	[ヒアリング調査] 説明および同意文書	51
資料 14	[ヒアリング調査] インタビューガイド	53

# 事業要旨

## I 目的

本事業では、①公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、②各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、③大学課程及び大学院課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、④実習担当教員、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出すること、⑤各分野における実習の実践例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習実践例集を作成することの5点を目的として、Web調査及びヒアリング調査を実施した。

## II Web調査

### 対象と方法

Web調査の対象は、2021年3月末日時点までに公認心理師制度推進室にて公認心理師養成カリキュラムの科目確認を行った全養成機関（大学課程及び大学院課程）とその実習施設である。調査票は無記名で、大学課程版、大学院課程版、実習施設版を作成した。

### 結果及び考察

大学課程版Web調査 247機関に対して調査協力依頼を郵送し、148機関から回収（回収率59.9%）、146機関を有効回答とした。大学は、1大学あたりで保健医療分野の医療機関2機関（中央値、以下同様）、福祉分野2機関、教育分野1機関、司法・犯罪分野1機関、産業・労働分野1機関と実習契約を結んで見学・講義・体験型実習を行っており、実習生は各分野1施設ずつでの実習を行っていた。ただし、一部の大学では、要支援者への支援を行う支援実践型実習を行っていた。教員用の「実習の手引き」を作成している大学は全体の約9割であった。「実習記録ノート」については、実習指導者もしくは実習担当教員が確認、コメントしている大学が大部分であったが、作成していない大学も約5%みられ、その比率は支援実践型実習よりも見学・講義・体験型実習で高かった。巡回指導は約9割の大学で行われていた（見学・講義・体験型実習の引率と兼ねたものを含む）。実習での修得が期待される知識・技能としては、国から示された「含まれる事項」に該当するチームアプローチ、多職種連携・地域連携、職業倫理・法的義務のほか、要支援者等に関するコミュニケーションの知識を挙げた大学が多かった。実習評価には、実習指導者や実習生の自己評価を含まない大学が過半数であった。実習担当教員が評価の対象として重視している知識・技能は、修得期待度が高い項目とほぼ一致していた。講義科目を含む大学課程のカリキュラムについては、全体としては約8割が適切と思っていたが、基礎心理学の科目群については評価にばらつきがあった。また、実習に含まれるべきと考える必要度が最も高かった項目は、要支援者等に関するコミュニケーションの知識であった。実習演習担当教員講習会に必要な事項としては、科目の位置づけの他、具体的な方法論に関連する項目（演習の方法論・評価法、実習の方法論・評価法、指導プロセスなど）が高い割合で挙げられていた。

大学院課程版Web調査 190機関に対して調査協力依頼を郵送し、121機関から回収（回収率63.7%）、この121機関を有効回答とした。大学院は、1大学院あたりで保健医療分野の医療機関で支援実践型実習先6機関（中央値、以下同様）と、福祉分野の支援実践型実習先3機関、教育分野の支援実践型実習先2機関、司法・犯罪分野の見学・講義・体験型実習先1機関、学内実習施設の支援実践型実習先1機関と実習契約を結んで実習を行っており、実習生は各分野1施設ずつでの実習を行っていた。実習時間の内訳では、学内実習施設において、より長時間の「担当ケース」及び「それ以外」に該当する実習が行われており、事後指導に長時間が充てられているのも学内実習施設の特徴であった。教員用の「実習の手引き」を作成している大学院は全体の約9割であった。「実習記録ノート」については、実習指導者もしくは実習担当教員が確認、コメントしている大学が大部分であったが、作成していない大学も約5%あり、その比率は支援実践型実習よりも見学・講義・体験型実習で高かった。巡回

指導は1校を除く全大学院で行われていた（見学・講義・体験型実習の引率と兼ねたものを含む）。実習での修得が期待される知識・技能としては、国から示された「含まれる事項」に該当する項目の中でも、特に要支援者等に関するコミュニケーションの知識と技能を挙げた大学院が多かった。実習評価には実習生の自己評価を含まない大学院が過半数であった。評価の対象として重視している知識・技能は、修得期待度が高い項目とほぼ一致していた。講義科目を含む大学院課程のカリキュラムについては、全体としては約6割が適切としていたが、基科目の削減、統合、見直しを求める意見にもばらつきがみられた。また、実習に含まれるべきと考える事項の必要度が高かった項目は、要支援者等に関するコミュニケーションの知識と技能、心理検査の知識と技能、心理検査以外のアセスメントの知識と技能、個別心理面接の知識と技能、職業倫理・法的義務であったが、心理検査や個別心理面接については、学内実習での修得がより期待されていた。一方、集団心理支援については、学外実習への修得期待度が高かった。実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項としては、具体的な方法論に関連する項目（実習の方法論・評価法、スーパーヴィジョン、実習指導者の倫理、指導プロセスなど）が高い割合で挙げられていた。

実習施設版 Web 調査 大学ならびに大学院より依頼状を転送するよう依頼し、データの紐付けは行わなかつたため、母集団の施設数は把握できない。545 施設から回収され、この 545 施設を有効回答とした。回答施設の分野の内訳としては、保健医療分野が 40.7%、福祉分野が 26.6%、教育分野が 17.1%、司法・犯罪分野が 5.7%、産業・労働分野が 3.9%、その他の分野が 6.1%（学内実習施設 4.8%を含む）であった。雇用されている心理職者数（中央値、以下同様）は、常勤の公認心理師有資格者 2 人と非常勤の有資格者 1 人で、業務としては個人面接が約 9 割で最も多く、アセスメントや心理教育、家族支援などが続いた。545 機関のうち、大学課程のみとの契約は 108 施設、大学院課程のみとの契約は 204 施設、両課程との契約が 233 施設であった。

大学課程の「心理実習」の実習指導者として登録されているのは、1 施設あたり公認心理師有資格者 1 人で、受け入れ校数は、見学・講義・体験型実習（短時間型）1 校であった。実習費は実習形態に関わらず、無料もしくは 1,000～3,000 円に比較的多く分布していたが、ばらつきが大きかった。実習内容として、施設の特徴、要支援者の特徴、公認心理師業務の全体像については、約 7 割以上の実習施設で指導が行われていた。心理実習で修得が期待される知識・技能は、要支援者等に関するコミュニケーションの知識と技能で修得期待度が高かった。なお、単回の支援実践型実習と複数回・継続の支援実践型実習での修得期待度にはあまり差が見られなかった。実習に含まれるべきと考える事項の必要度は、修得の期待度と似た分布であったが、心理検査の知識・技能と個別心理面接の知識・技能の項目では、必要度が大きく上廻っており、見学・講義・体験型実習のなかでこれらをどのように指導していくかの工夫が求められる。実習の指導・評価の方法や基準については、約 7 割があまり標準化されていないと回答しており、実習指導者に対する講習等により指導の均質化が望まれる。

大学院課程の「心理実践実習」の実習指導者として登録されているのは、1 施設あたり公認心理師有資格者 1 人で、受け入れ校数は、支援実践型実習（複数回・継続）1 校であった。実習費は見学・講義・体験型実習では、無料もしくは 1,000～3,000 円、支援実践型実習（単回）では、無料もしくは 3,000～5,000 円、無料もしくは 1,000～3,000 円、10,000 円～15,000 円に比較的多く分布していたが、いずれもばらつきが大きかった。実習内容として、施設の特徴、要支援者の特徴、公認心理師業務の全体像については、約 7 割以上の実習施設で指導が行われており、アセスメントや各種心理援助、また、ケース会議等への参加も約 5～6 割と高めであった。心理実践実習で修得が期待される知識・技能は、要支援者等に関するコミュニケーションの知識と技能で高く、心理検査以外のアセスメントの知識についても修得が期待されていた。ただし、実習分野によって修得が期待される知識・技能にはばらつきがあり、特に心理検査の知識・技能と個別心理面接の知識・技能の項目では、学内実習施設での修得期待度が高かった。実習に含まれるべきと考える事項の必要度は、修得期待度と似た分布であったが、心理検査の知識・技能と個別心理面接の知識・技能の項目では、必要度が大きく上廻っており、これらの指導には、学内実習施設を心理実践実習の中にしっかりと位置づけ、時間をかけた指導を行うなどの改善が求められる。実習の指導・評価の方法や基準については、約 6 割があまり標準化されていないと回答しており、実習指導者に対する講習等が望まれる。

実習指導者講習会に対しては、受講予定が分からない、もしくは、受講予定者がいないと回答した施設が全体の 6 割を超えており、受講者が参加しやすい日程、時間、方法を考慮する必要がある。加えて、後進の指導を公認心理師の業務に位置づけていくことや、安定した実習提供のために常勤職の配置を進めていくことが今後の課題である。

### III ヒアリング調査

#### 対象と方法

ヒアリング調査は、大学課程の実習と大学院課程の実習の2区分からなる。

大学課程の心理実習については、公認心理師養成カリキュラムにおける実習（大学課程の心理実習、大学院課程の心理実践実習）が既に実施されており、関連団体等から好実践であるとの推薦を受けた5分野の実習施設から合目的的サンプリングを行い、10機関の実習指導者、2大学の実習担当教員、2大学の実習生（心理実習を終えた大学4年生）に対してもインタビューを行った。

大学院課程の心理実践実習については、5分野に学内実習を加えた6分野の実習施設から合目的的サンプリングを行い、12機関の実習指導者、2大学院の実習担当教員、2大学院の実習生（心理実践実習を履修して大学院を修了した若手公認心理師）に対するインタビューを行った。

#### 結果及び考察

これらの結果から抽出された課題は、以下の5カテゴリー、13項目にまとめられた。また、得られた内容を元に、各分野における実習の実践例集を作成した。

**[養成システム]** ①大学では全般的な基盤部分に関する幅広い実習、大学院では複数分野でのより専門的な支援の実習、という2年間プラス4年間での段階的な養成が望ましい（より関心のある分野・施設については、カリキュラムとは別に学生自身がインターンシップやアルバイトでの経験を組み合わせることも有用）。②支援や連携など全ての基盤にある「コミュニケーション」の意識・技能・態度は、実習に臨む以前の大学課程段階からどのように養成していくかの工夫が必要である（実習、演習以外の科目や機会も含めて）。③公認心理師の国家試験は筆記試験のみなので、臨床技能の評価をどのように組み込むかについて、実習評価のあり方も含め、引き続きの検討が求められる。

**[安定した実習]** ④どの程度までの質・量の実習が可能であるか、大学と実習施設がともに工夫を重ねることができるかは、普段からの大学とのつながりや、大学の地域貢献・地域連携に基づく信頼関係が礎となっている。⑤公認心理師養成のための実習に理解のある実習指導者の異動・退職があっても、それをカバーして実習を継続してもらえる仕組みや制度が必要である。⑥実習指導が現場の業務のなかに正式に位置づけられることは、必須である。実習指導者が業務外で指導を行うことには無理があり、実習指導者講習会の受講にも困難が予想される。⑦現場が実習施設を引き受けるメリットについても、改めて検討・開発していくことが大切である（施設の地域貢献、広報、施設評価、リクルート、後進育成など）。

**[実習内容]** ⑧公認心理師の業務4「心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと」は、地域支援において重要な支援内容であり、実習の一部として位置づけることが必要である。

**[実習指導]** ⑨支援の現場において公認心理師から指導を受けることで、職業モデルを得ることができる。また、要支援者への態度や支援の実践についても、実習指導者をモデルとして効果的な研鑽を行うことが可能となる。⑩上項と同時に、複数の職種と現場で関わり、指導を受けられる機会が、場全体での支援を理解する上で重要である。⑪巡回指導は、実習担当教員が実習施設を訪問し、地域の風土を含めた施設の実情を肌で感じて、実習指導者と共に実習生の指導を行う機会として重要である。ただし、概ね5日に1回との規定については、硬直的に運用するよりも柔軟性を持たせることで実習生の成長に繋がるよう指導の質を高め、マネジメント面でも必要なときに必ず連絡が取れるシステムや関係性をより緊密に構築する本質的な努力が大切である。⑫実習指導方法についての研修が必要である。心理職として、スーパーヴィジョンや事例検討会などの経験の蓄積はあるが、実習指導の方法については、到達目標の提示や実習生自身が自己評価することのファシリテートなど、新たなスキルも必要である。

**[実習評価]** ⑬実習の評価は、実習担当教員の成績評価と実習指導者の実習評価をどう組み合わせ、それぞれを位置づけるかについて、共通認識を形成する必要がある。

## IV 公認心理師養成に向けた実習の課題ならびに提言

実習の課題として抽出されたのは、次の3項目であった。これらの課題について、以下のような11の対応を提案する。

### 1. 初任者に求められる知識と技能の共通基盤を確実に備えた公認心理師の養成

#### 1-1 【国への要望】

要支援者等に関するコミュニケーションの知識の獲得を、心理実習の「含まれる事項」に明示すること

公認心理師の業にとって、要支援者等と初めて接触し、関係作りを始める段階から、要支援者等の訴えを聞き取り、支援すべき内容を特定する段階、さらに要支援者等に対する助言、指導、その他の心理的な援助を行う段階に至るまで、要支援者等に関するコミュニケーションの知識は必須である。今回の調査結果では、大学課程段階での実習では、まず倫理やマナーについての学びが求められていたが、それとどまらず、要支援者等に関するコミュニケーションの知識についての学びも強く期待されていることが明らかとなった。そのために、国には、心理実習（大学課程）に含まれる事項（「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」）に、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」を含めることを望む。

#### 1-2 【養成機関の努力】 科目の配置、授業方法の工夫、大学課程と大学院課程の連動

要支援者等に関するコミュニケーションの知識の修得は、実習体験と実習指導だけで完結するものではなく、心理演習、心理的アセスメント、心理学的支援法をはじめとする他の授業と連動させながら、修得を目指す必要があり、また、大学課程の心理実習から、大学院の心理実践実習へと連続して学んでいく必要がある。担当ケースをもつ実習を体験するためには、それ以前の知識と技能の集積、態度の形成が欠かせない。大学課程の早い段階から、科目的配置を工夫するとともに、演習等の特定の科目の中だけでなく、講義科目でも双方向的なアクティブラーニングや体験を言語化する機会を増やすことが、公認心理師として備えるべき能力の獲得を保証することになる。さらに大学課程と大学院課程が有機的に連動するように、段階を追った指導体制を充実させることが望まれる。

### 2. 安定した実習を供給できるシステムづくり

#### 2-1 【養成機関の努力】

大学としての地域貢献・連携

効果的な実習のプログラムを用意するためには、大学と実習施設の有機的な協働関係が構築される必要がある。そのためには、大学には、日頃からの地域貢献を通して形成されたネットワークと信頼感や、地域の実習施設との連携体制を形成する努力が求められる。その努力がなくては、実習先の確保、実習内容の整備、指導における協働関係を形成することは難しい。

#### 2-2 【養成団体としての努力】 実習内容の工夫と共有

各施設の実習指導者が安心して実習を引き受けられるよう、指導の手引きなどを作成し、共有することが望まれる。また、分野横断的な資格である公認心理師の養成において、大学課程では5分野の実習を行うことが極めて有意義であるが、実習生が要支援者等に直に接することが困難な現場もある。各分野において、どのような実習の形態が可能であるのかを分析し、その質を維持・向上させるための情報提供や提言を、養成機関が加盟する団体がしていく必要がある。

#### 2-3 【職能団体としての努力】 実習施設における公認心理師常勤職の配置

実習施設における公認心理師の常勤職としての配置は、現時点ではかなり限られている状態である。実習内容を充実させるために、公認心理師以外の他職種による指導も有効であるが、公認心理師自身による指導が不足する場合、公認心理師の職務を学ばせることには限界がある。公認心理師の職能団体は、公認心理師の常勤職の配置が進むよう、努力する必要がある。

## 2-4 [職能団体としての努力] 実習指導が業務に位置づけられる努力

実習施設における実習の指導が、指導者にとっての負担とならないように、実習指導が業務の中に位置づけられることは重要な課題である。実習指導の充実が、公認心理師の質を高め、最終的には実習施設を含む社会的利益に還元されるという認識が社会的に共有され制度に反映されるように努力していく必要がある。

## 2-5 [国への要望] 心理実践実習（大学院課程）における学内実習施設の重要性の共有

今回の調査では、学内実習施設が、個別心理面接や心理検査など、担当ケースを持って実践的に学ぶ場として重要な役割を果たしていることが明らかとなった。したがって、養成機関は今後もそうした学内実習の充実に注力し続けていく必要がある。しかしながら、現在、学内実習施設は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働という主要5分野には含まれていないため、その位置づけに不明瞭さが残る。国は、学内実習施設が担う役割の重要性を認識し、養成機関と共有することが望まれる。また、主要5分野に該当しない心理に関する相談施設についても分野として何らかの呼称を与え、学内実習施設も含めて実習施設の1分野として明確に位置づけることが望まれる。

## 2-6 [国への要望] 巡回指導に関する方針の共有

実習指導教員による巡回指導は、養成機関と実習施設を繋ぎ、安全な実習環境を確保し、指導の質を高める上で重要な方法である。しかし、その一方で、その重要性を認識しつつも、現状では巡回指導が教員にとって負担になっているとの声が、自由記述では散見された。これは、「概ね週1回以上」あるいは「実習5回につき1回以上程度」という目安が、硬直的に受け取られていることが大きな要因になっていると考えられる。今回明らかとなったように、大学院課程での支援実践型実習は、短期間集中的に施設に通うというものより、曜日を決めて毎週定期的に長期間通うというものが一般的である。こうした実習形態での指導のあり方にについて、国は、巡回指導の意義を踏まえつつ、実習形態に応じた有効な指導方法を柔軟に適用することの重要性を養成機関に示し、共有することが望まれる。

## 2-7 [国への要望] 実習指導者講習会への要望

現在は移行期間であるが、実習指導者が有能な公認心理師を育てる指導力を発揮するために、今後、実習指導者講習会が必要になる。その際、質向上を保障する限りにおいてであるが、現場で勤務する実習指導候補者が、受講をしやすいよう、比較的短期間において効果を上げる受講プログラムを準備する必要がある。開催時間や、開催地域などについても、工夫が必要である。

## 3. 実習の指導・評価の標準化

### 3-1 [養成団体・職能団体の努力] 実習指導・評価の標準化

実習指導や評価の標準化が十分とはいえない。指導や評価がばらつかないためにも、指導の手引きを作成・活用するとともに、研修の機会を提供していく必要がある。

### 3-2 [国への要望] 実習演習担当教員講習会・実習指導者講習会の内容

実習演習担当教員講習会、実習指導者講習会の内容に、指導方法や評価方法など具体的な内容を含めていただきたい。



# **第Ⅰ章**

## **事業目的及び実施内容**

## **1 本事業の背景**

---

平成 29（2017）年 9 月に公認心理師法（以下、法）が施行されて以降、心理職の国家資格である公認心理師の養成カリキュラムが各養成機関等で整備・開始された。公認心理師の資格取得方法は複数あるが、メインルートは大学及び大学院でそれぞれ必要な科目を履修したうえで公認心理師試験を受けて資格を取得（登録）するものである。令和 3（2021）年 4 月 1 日現在で、養成教育機関数（開講予定を含む）は 234 機関にのぼり、既に多くの学生が公認心理師養成カリキュラムによる教育を受けている。

要支援者に質の高い心理支援サービスを提供し、国民の心の健康の保持増進に寄与できる公認心理師を養成するには、講義科目だけでなく実習等の整備が不可欠である。養成カリキュラムにおいても大学課程の実習科目である「心理実習」は 80 時間以上、大学院課程の実習科目である「心理実践実習」は 450 時間以上とされている。

令和 2（2020）年度には、大学院で施行規則第 2 条に定める科目（「心理実践実習」を含む）を修めて修了した者が初めて公認心理師試験を受験した（合格率 81.0%）。法施行後の平成 30（2018）年度に大学に合格し養成カリキュラムで学修中の者も、令和 3（2021）年度末には大学課程での「心理実習」を終える。高い資質を備えた公認心理師を輩出していくためには、この時点での実習等の振り返りが必須であり、実態及び課題を把握することが喫緊の課題となっている。

公認心理師制度の養成カリキュラムは開始後未だ数年であり、実習の整備についても手探りで進められてきたのが実情である。また、実習プログラムの構築だけでなく、実習を如何に指導するかという指導の在り方についても、一定の質を維持し標準化していく必要がある。なお、実習指導を担う実習演習担当教員（養成大学及び大学院）及び実習指導者（実習施設）になるためには、養成のための講習会の修了が今後必要となる（施行規則第 3 条）。

## **2 本事業の目的**

---

以上を踏まえ、本事業の目的を以下の 5 項とした。

- ① 公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにする。
- ② 各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにする。
- ③ 大学課程及び大学院課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握する
- ④ 実習担当教員、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出する。
- ⑤ 各分野における実習の実践例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習実践例集を作成する。

## **3 本事業の実施内容**

---

### **3-1 実施内容**

本事業においては、Web 調査及びヒアリング調査を実施した。実施内容の全体を図 1 に示す。

Web 調査の対象は、公認心理師を養成している大学、大学院、大学の実習施設、大学院の実習施設であった。ヒアリング調査の対象は、公認心理師を養成している大学の実習施設の実習指導者、実習担当教員、実習生、大学院の実習施設の実習指導者、実習担当教員、実習生であった。Web 調査の調査項目及びヒアリング調査のインタビューガイドは、有識者、職能・学術団体、関係団体等による検討会議において意見を集約し決定した。得られた結果は検討会議で論議し、考察・提言をまとめるとともに、両結果を踏まえての実習事例集を作成して報告書に加えた。

調査結果及び分析・考察の詳細は、第 2 章（Web 調査）、第 3 章（ヒアリング調査）に示す。また、ヒアリング調査から得られた心理実習・心理実践実習の分野別実践を、実践例集として第 4 章に示す。さらに、公認心理師の養成に向けた実習の課題及び提言を、第 5 章に示す。



図1 実施内容の全体図

なお、本調査では、実習の形態及び実習施設について、以下のように表記した。

見学・講義・体験型実習	見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないもの）
支援実践型実習	要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものも含む）
学内実習施設	大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室

### 3-2 実施体制

本事業の実施にあたっては、本連盟の事業担当者からなるプロジェクト・チームを設置した。プロジェクト・チームでは、本事業における調査等の設計及び実施と報告書の作成等を行い、事務所職員が事務的実務及び経理を担当した。

また、公認心理師及び心理職の養成に寄与してきた職能・学術団体、関係団体等から推薦を受けた有識者による検討会議を設置し、事業実施の企画と取り組む具体的な内容の検討を行った。なお、検討委員は、公認心理師養成カリキュラムの主要な実習分野である保健医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野、産業・労働分野、学内実習施設において自ら実習指導を行っている公認心理師、及び、対人援助の他専門職の養成者とした。

事業担当者ならびに検討委員会の各構成員一覧を、以下に示す。

(氏名 : 50 音順)

事業担当者	所属		担当
野島 一彦	跡見学園女子大学	(公養連 常務理事)	事業責任者
川畑 直人	京都文教大学	(公養連 理事・事務局長)	事業担当者
藤城 有美子	駒沢女子大学	(公養連 理事)	同上
宮崎 昭	立正大学	(公養連 理事)	同上
宮崎 圭子	跡見学園女子大学	(公養連 事務局員)	同上
元永 拓郎	帝京大学	(公養連 理事)	同上
矢島 潤平	別府大学	(公養連 理事)	同上
佐藤 純	公養連事務所	(公養連 事務所職員)	事務・経理担当者
高瀬 和子	同上	(同上)	同上

※ 公養連：一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟

(氏名 : 50 音順)

検討委員	所属	委員推薦団体	担当
今村 扶美	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院 臨床心理部臨床心理室 室長	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院	保健医療分野
大島 利伸	南山大学附属小学校 教諭	一般社団法人日本心理臨床学会	教育分野
金井 嘉宏	東北学院大学 教養学部 准教授	公認心理師養成大学教員連絡協議会	産業・労働分野
沢宮 容子	筑波大学 人間系 教授	日本臨床心理士養成大学院協議会	学内実習
嶋田 洋徳	早稲田大学 人間科学学術院 教授	一般社団法人公認心理師の会	司法・犯罪分野
瀧井 有美子	横浜いづみ学園 治療課長	一般社団法人日本公認心理師協会	福祉分野
松本 すみ子	東京国際大学 人間社会学部 教授	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟	他専門職養成

厚生労働省 所属		
高橋 幹明	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課	公認心理師制度推進室 室長補佐
吉橋 実里	同上	公認心理師専門官
小林 義之	同上	係長

検討会議は計 3 回開催し、第 1 回が令和 3 (2021) 年 9 月 17 日、第 2 回が令和 4 (2022) 年 2 月 9 日、第 3 回が同年 3 月 17 日であった。いずれも、ビデオ会議システム (Zoom ミーティング) を用いたオンライン会議とし、

さらに、検討会議のメーリングリストを設置して、随時の意見交換を行った。

### 第1回検討会議

日時	令和3（2021）年9月17日（金）14:00～17:00
場所	ワム貸会議室高田馬場 Room 4D（東京都新宿区）よりビデオ会議（Zoom）
出席者	<u>検討委員</u> （50音順・敬称略） 今村扶美、瀧井有美子、大島利伸、金井嘉宏、沢宮容子、野村和孝（嶋田洋徳氏代理）、松本すみ子 <u>公認心理師制度推進室</u> （50音順・敬称略） 石田陸（小林義之氏代理）、吉橋実里 <u>事業担当者</u> ：（50音順・敬称略） 鶴光代会長、野島一彦事業責任者 川畠直人、藤城有美子、宮崎昭、宮崎圭子、元永拓郎、矢島潤平
議事	本事業の内容説明、調査方法・調査内容の検討

### 第2回検討会議

日時	令和4（2022）年2月9日（水）13:00～16:00
場所	ワム貸会議室高田馬場 Room 4E（東京都新宿区）よりビデオ会議（Zoom）
出席者	<u>検討委員</u> （50音順・敬称略） 今村扶美、瀧井有美子、大島利伸、金井嘉宏、沢宮容子、野村和孝（嶋田洋徳氏代理）、松本すみ子 <u>公認心理師制度推進室</u> （50音順・敬称略） 小林義之、高橋幹明、吉橋実里 <u>事業担当者</u> （50音順・敬称略） 鶴光代会長、野島一彦事業責任者 川畠直人、藤城有美子、宮崎昭、宮崎圭子、元永拓郎、矢島潤平
議事	調査結果の中間報告、分析方法の検討

### 第3回検討会議

日時	令和4（2022）年3月17日（木）14:00～17:00
場所	ワム貸会議室高田馬場 Room 4E（東京都新宿区）よりビデオ会議（Zoom）
出席者	<u>検討委員</u> （50音順・敬称略） 今村扶美、瀧井有美子、大島利伸、金井嘉宏、沢宮容子、嶋田洋徳、松本すみ子 <u>公認心理師制度推進室</u> （50音順・敬称略） 小林義之、吉橋実里 <u>事業担当者</u> （50音順・敬称略） 野島一彦事業責任者 川畠直人、藤城有美子、宮崎昭、宮崎圭子、元永拓郎、矢島潤平
議事	調査結果・考察の報告、提言の検討

### 3-3 成果等の公表

事業成果の公表については、以下の通りとした。

- ① 本事業の報告書を作成、印刷・製本し、調査広報等への協力機関・団体に配布した。
- ② 報告書（「心理実習」「心理実践実習」の分野別実践例集を含む）及びその概要版のPDF版を、調査事業終了後に、本事業の実施団体である一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟（公養連）ホームページに掲載し、閲覧及びダウンロードを可能とした。
- ③ 報告書及びその概要版のPDF版が上記ホームページに掲載された時点で、公養連会員に広報し、さらに、協

力機関・団体にはダウンロードサイトのリンクの広報を依頼した。

- ④ 今後、公認心理師養成カリキュラムにおける実習の在り方をテーマとしたシンポジウム等を公養連および他団体で開催し、本事業の成果を紹介する計画である。

## **第2章**

**公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する**

**Web 調査**

# 1 Web 調査の概要

## 1-1 調査票の種類

質問紙調査で用いた質問紙は、大学課程版、大学院課程版、実習施設版の3種類である。なお、実習施設版は、大学と大学院の両方の実習を引き受けている施設があることを考慮し、両実習についての合冊形式とした。

## 1-2 倫理的配慮

調査協力依頼状にて、大学、大学院、実習施設に対し、それぞれ以下の内容についての説明を行った。

この調査は無記名であり、その目的は協力依頼状に示したとおりである。養成機関や実習施設を特定して指導等を行うものではない。調査への参加は強制ではなく、回答しないことや参加の取りやめによって何ら不利益は生じない。調査ID及びパスワードは無作為に割り当てられており、養成機関と実習施設の関連付けはされておらず、回答も紐付けられない。本調査では匿名性を堅持し、自由記述などに個人情報、機関の固有名詞等が含まれている場合は、匿名化してデータベースを作成する。データ・ファイルは、パスワードで保護する。数値化されて統計処理、匿名化処理される以前のデータは、事業終了後5年間当連盟事務局で鍵のかかる保管庫にて保管し、年数経過後に消去、破棄する。調査結果の報告書は厚生労働省に提出し、本連盟及び厚生労働省のホームページ等、公的な会議等で公表されることがあるが、調査対象が特定される情報が公開されることはない。

また、調査サイトのトップページでも再度説明を行い、依頼内容に同意する場合には同意確認欄にチェックするよう求めることで、同意確認を行った。調査サイトは、同意が得られた回答者のみ、質問項目ページに進むことができるよう構築した。

## 2 大学課程版

### 2-1 目的

このWeb調査の目的は、公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、大学課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、実習演習担当教員の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出することである。

### 2-2 方法

#### 2-2-1 調査対象

本調査の対象は、2021年3月末日時点までに公認心理師制度推進室にて公認心理師養成カリキュラムの科目確認を行った大学課程の全養成機関である。

科目確認を行った大学は226校（うち、172校は大学及び大学院で科目確認、54校は大学のみで科目確認）、247機関であった。なお、大学によっては、複数の学部・学科等で養成を行い、別々に科目確認を受けているところがあるため、大学の校数と科目確認機関数は一致しない。このような大学ではカリキュラムや実習指導の内容が異なる可能性を考慮し、今回の調査では後者の247機関に対して調査協力依頼を郵送した。回答は、「心理実習」の実習担当教員の責任者が行うよう依頼した。

#### 2-2-2 調査方法

無記名自記式Web調査を行った。回答期間は、2021年10月28日から同年12月28日までとした。各養成機関にはランダムに生成されたIDとパスワードが付与され、これらを用いて調査サイトへのログイン及び回答の一時保存が可能な設定とした。

#### 2-2-3 調査内容

調査票は、「A. 基本情報」、「B. 公認心理師養成カリキュラム」、「C. 実習の概要」、「D. 実習の評価」、「E. 公認心理師の業を行う者の養成における課題」、「F. 実習演習担当教員講習会」、「G. ご意見・ご感想」の6つのセクションから構成した。この構造は、大学院版、実習施設版の調査票と共通である（表1）。

表1 大学課程版調査票：各セクションに含まれる大項目

セクション	含まれる大項目	回答者
A. 基本情報	所在地、設置、学部・学科等の分野、通学・通信課程、設置課程、編入学制度	全対象
B. 公認心理師養成カリキュラム	学部・学科等の学生数（1学年あたりの定員）、開講科目数、開講科目的合計単位数、「心理実習」配置年次、「心理実習」の事前受講科目の指定、「心理実習」実習費、「心理実習」開講状況	全対象
C. 実習の概要	「心理実習」履修人数（上限）、「心理実習」履修者の選抜方法、「心理実習」実習担当教員等、実習施設：契約施設数、実習施設：実習生1人あたりの実習施設数、実習形態、実習時間、シラバス記載事項、「実習の手引き」等、実習ガイドンス等、「実習記録ノート」、巡回指導、実習での修得が期待される態度、実習のリスクマネジメント	実習開講済 ※部分開講を含む
D. 実習の評価	成績評価の内訳、成績評価の内容、実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	実習開講済 ※部分開講を含む
E. 公認心理師の業を行う者の養成における課題	大学課程のカリキュラムの科目群、教員配置、指導・評価の標準化、実習施設との協働・連携	実習開講済 ※部分開講を含む
F. 実習演習担当教員講習会	実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項	全対象
G. ご意見・ご感想	公認心理師養成、本調査について	全対象

## 2-3 結果及び考察

247 機関に協力依頼状を発送し、148 機関から回収された（回収率 59.9%）。うち、回答内容から、誤って大学課程版の回答を大学課程版に記載していることが明らかである 2 機関を除き、146 機関分を有効回答とした（有効回答率 59.1%）。

ただし、複数の学部・学科等で養成を行い、学部・学科等ごとに科目確認を受けている大学であっても、カリキュラムが共有されている場合にはまとめて回答していることが想定されるので、回収率及び有効回答率は参考値である。

### 2-3-A 基本情報

#### 2-3-A1 所在地

調査協力を依頼した対象機関のうち、東北地方と近畿地方では回答率がやや低めであったが、全体としてはほぼ対象の所在地分布が反映されていた（表 2）。なお、同一大学の複数の学部・学科で別々に科目確認を受けている場合は、協力依頼もその単位で行っているが、実習に関してはまとめて回答した大学もあるため、この比較は参考に留まる。

いずれにしても、関東地方が約 4 割と最も多く、中部地方と近畿地方がそれに次ぐという点では共通していた。これらの地方は、人口や大学数が多いことも影響していると考えられるが、今後、地域で必要とされる公認心理師の活動と、養成される公認心理師数ないしは支援供給のバランスが適切に保たれているかにも注視が必要であろう。

表2 大学の所在地

回答機関数	( % )	対象機関数	( % )
北海道地方	4 ( 2.7 )	北海道地方	6 ( 2.4 )
東北地方	4 ( 2.7 )	東北地方	15 ( 6.1 )
関東地方	57 ( 39.0 )	関東地方	83 ( 33.6 )
中部地方	28 ( 19.2 )	中部地方	42 ( 17.0 )
近畿地方	26 ( 17.8 )	近畿地方	58 ( 23.5 )
中国地方	11 ( 7.5 )	中国地方	16 ( 6.5 )
四国地方	3 ( 2.1 )	四国地方	6 ( 2.4 )
九州地方	13 ( 8.9 )	九州地方	21 ( 8.5 )
合計	146 (100.0)	合計	247 (100.0)

[北海道地方] 北海道 [東北地方] 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 [関東地方] 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 [中部地方] 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県 [近畿地方] 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 [中国地方] 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 [四国地方] 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 [九州地方] 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### 2-3-A2 設置

回答した大学の設置主体としては、私立大学が 8 割程度と最も多く、次いで、国立大学、公立大学の順であった（表 3）。

大学の所在地別で見ると、東北地方では国公立大学の比率が相対的に高く、逆に、四国地方では国公立大学からの回答はなかった（図 2）。

表3 大学の設置主体

回答機関数	( % )	対象機関数	( % )
国立	17 ( 11.6 )	国立	40 ( 16.2 )
公立	8 ( 5.5 )	公立	11 ( 4.5 )
私立	121 ( 82.9 )	私立	196 ( 79.4 )
合計	146 (100.0)	合計	247 (100.0)

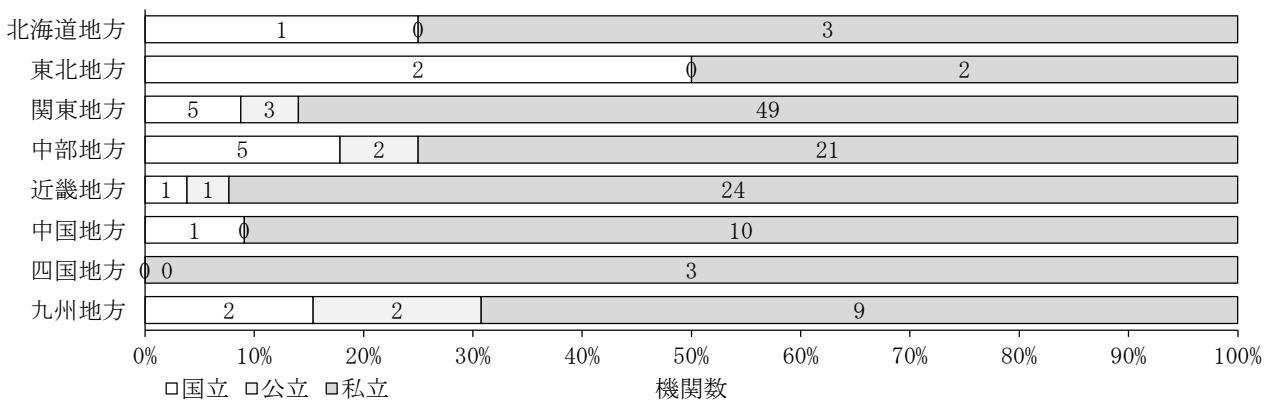


図2 設置主体：大学の所在地別

### 2-3-A3 学部・学科等の分野

公認心理師養成カリキュラムを設置している学部・学科等は、心理学系分野が8割強と高かった（表4）。

大学課程の公認心理師カリキュラムは25科目が指定されている。公認心理師という国家資格者の養成に関心を持ち、かつ該当する科目をカリキュラムに揃えることができるものが心理学系分野で多いというのは、妥当な結果であると考えられる。ただし、回答大学の4.1%は心理学系分野ないしは心理学近接分野以外の学部・学科であった。今後、この区分が増加する場合は、各科目を担当する教員について、心理学ないしは心理学近接分野を専門としている者が一定数以上含まれているかどうかについても確認が必要となるかもしれない。

表4 公認心理師養成カリキュラムを設置している学部・学科等

	機関数	( % )
心理学系分野	119	( 81.5 )
心理学近接分野	21	( 14.4 )
それ以外	6	( 4.1 )
合計	146	(100.0)

### 2-3-A4 通学・通信課程

通信課程での養成を行っている大学は4.1%であった（表5）。

通信課程の学生は全国各地に散らばっており、通学課程と同等の質の実習を行っていく工夫については、今後も各大学からの工夫をシェアリングし、検討していくことが望まれる。

表5 養成カリキュラムを行っている課程

	機関数	( % )
通学課程のみ	140	( 95.9 )
通信課程のみ		
通学課程及び通信課程	6	( 4.1 )
合計	146	(100.0)

### 2-3-A5 設置課程

設置過程は、大学課程に加えて大学院（修士・博士前期）課程を設置している大学が約8割と多かった（表6）。

大学院課程がある大学の多くは、公認心理師の養成やその実習について、それまでの臨床心理士の養成等で培われた知識や経験を活かして実施していることが推察される。一方、大学課程のみの大学では、分野横断的な心理専門職の養成経験には不足があるものの、他職種養成で豊富な経験を有している大学もあると考えられる。教員は、法で定められた1回限りの実習演習担当教員講習会（調査時点では未施行）を受講するだけでなく、実習の質を高めるさまざまな機会を活用し、相互に交流することで、大学課程での実習ならびにそのカリキュラム内での位置づけと、大学院課程での実習ならびにそのカリキュラム内での位置づけを明確にして養成を行っていくことが望ましいと考える。なお、大学課程で養成カリキュラムを履修する学生数は、大学院の入学者定員よりも多いため、結果として大学院に進学しない者を多数含めての実習となる点は、大学課程の心理実習の大きな特徴でもある。

**表6 養成カリキュラムを設置している課程**

機関数 ( % )	
大学課程のみ	31 ( 21.2 )
大学課程及び大学院（修士・博士前期）課程	115 ( 78.8 )
合計	146 (100.0)

**2-3-A6 編入学制度**

編入学制度がある大学が約7割であった（表7）。

編入学は、公認心理師養成カリキュラムに対応していない大学、学部・学科等に進学した者の進路変更に対応できる有用な制度である。

**表7 養成カリキュラムを設置している学部・学科等での編入学制度**

機関数 ( % )	
あり	102 ( 69.9 )
なし	44 ( 30.1 )
合計	146 (100.0)

**2-3-B 公認心理師養成カリキュラム****2-3-B1 学部・学科等の学生数（1学年あたりの定員）**

公認心理師養成カリキュラムを行っている学部・学科等の定員数（1学年あたり）は、中央値が80.0人であったが、かなりばらつきが見られた（表8）。

**表8 養成カリキュラムを行っている学部・学科等の定員数（1学年あたり）**

機関数 ( % )		機関数 ( % )		機関数 ( % )	
10人未満	1 ( 0.7 )	100～109人	11 ( 7.5 )	200～299人	4 ( 2.7 )
10～19人	10 ( 6.8 )	110～119人	9 ( 6.2 )	300～399人	1 ( 0.7 )
20～29人	10 ( 6.8 )	120～129人	9 ( 6.2 )	400～499人	1 ( 0.7 )
30～39人	10 ( 6.8 )	130～139人	4 ( 2.7 )	500～599人	0 ( 0.0 )
40～49人	13 ( 8.9 )	140～149人	7 ( 4.8 )	600～699人	2 ( 1.4 )
50～59人	7 ( 4.8 )	150～159人	3 ( 2.1 )	合計	146 (100.0)
60～69人	9 ( 6.2 )	160～169人	1 ( 0.7 )	最小値	9
70～79人	8 ( 5.5 )	170～179人	2 ( 1.4 )	最大値	673
80～89人	8 ( 5.5 )	180～189人	1 ( 0.7 )	中央値	80.0
90～99人	14 ( 9.6 )	190～199人	1 ( 0.7 )		

**2-3-B2 開講科目数**

公認心理師養成カリキュラムの開講科目数は、中央値が27.5科目であった（表9）。

法で定められた25科目のうち、複数の科目でI・IIなどに内容を分けて開講されていると考えられる。

**表9 公認心理師養成カリキュラムの開講科目数**

機関数 ( % )		機関数 ( % )		機関数 ( % )	
25科目未満	1 ( 0.7 )	50～59科目	3 ( 2.1 )	150～199科目	5 ( 3.4 )
25～29科目	83 ( 56.8 )	60～69科目	2 ( 1.4 )	合計	146 (100.0)
30～34科目	31 ( 21.2 )	70～79科目	1 ( 0.7 )	最小値	16
35～39科目	7 ( 4.8 )	80～89科目	2 ( 1.4 )	最大値	194
40～44科目	5 ( 3.4 )	90～99科目	0 ( 0.0 )	中央値	27.5
45～49科目	1 ( 0.7 )	100～149科目	5 ( 3.4 )		

**2-3-B3 開講科目の合計単位数**

公認心理師養成カリキュラムの開講科目の合計単位数は、中央値が56.0単位であった（表10）。

公認心理師を志望する学生は、大学課程の卒業に必要な 124 単位の約半数に該当する単位数を、これらの科目により履修していることが示された。

表10 公認心理師養成カリキュラムの開講科目の合計単位数

	機関数 ( % )		機関数 ( % )		機関数 ( % )
10 単位未満	1 ( 0.7 )	60～69 単位	33 ( 22.6 )	300～399 単位	3 ( 2.1 )
10～19 単位	1 ( 0.7 )	70～79 単位	6 ( 4.1 )	合計	146 100.0
20～29 単位	0 ( 0.0 )	80～89 単位	4 ( 2.7 )	最小値	0
30～39 単位	1 ( 0.7 )	90～99 単位	2 ( 1.4 )	最大値	363
40～49 単位	9 ( 6.2 )	100～199 単位	7 ( 4.8 )	中央値	56.0
50～59 単位	74 ( 50.7 )	200～299 単位	5 ( 3.4 )		

### 2-3-B4 「心理実習」配置年次

心理実習の配置年次は、4 年次で行っている大学が約 4 分の 3 であったが、1 年次に配置している大学、連続的に配置している大学も見られた（表 11）。

実習をどの学年に配置するかによって、実習履修者の上限人数の設定の仕方や大学が実習に期待する成果は異なると推察される。また、実習施設においては、知識面がかなり異なる実習生を指導することとなる。実習の時期、配置については、今後、それぞれのメリットとデメリットを精査していくことが求められる。

表11 「心理実習」配置年次

n	機関数 ( % )
1 年次	146 ( 2.1 )
2 年次	146 ( 12.3 )
3 年次	146 ( 45.2 )
4 年次	146 ( 75.3 )

### 2-3-B5 「心理実習」の事前受講科目の指定

事前受講科目の指定があると回答した大学が約 9 割であった（表 12）。

前項の配置年次とともに、実習のレディネスや実習履修者の上限人数の設定に関連する事項であり、どのような科目を何のために指定しているかについては、今後さらなる検討が必要である。

表12 「心理実習」履修条件としての事前受講科目指定

	機関数 ( % )
ある	126 ( 86.3 )
ない	20 ( 13.7 )
合計	146 ( 100.0 )

### 2-3-B6 「心理実習」実習費

心理実習の実習費は、実習履修者から徴収している大学が約 6 割であった（表 13）。

ただし、複数の大学では、いくつかの組み合わせで実習費を徴収していた（例：養成カリキュラムを行っている学部・学科等の在籍者全員から、養成カリキュラムの実習に限定しない実習費として一律に聴取し、さらに、科目の履修者からは追加の実習費を徴収するなど）。また、国公立大学では、学部・学科等の在籍者全員からの徴収と養成コースへの進学者全員からの徴収を選択した大学はなかった。所在地別、設置主体別の比較を、図 3-1、図 3-2 に示す。

表13 「心理実習」実習費

	n	機関数 ( % )
養成カリキュラムを行っている学部・学科等の在籍者全員から徴収	146	19 ( 13.0 )
養成コース等を選択した者から徴収	146	12 ( 8.2 )
「心理実習」の履修者から徴収	146	86 ( 58.9 )
実習生が直接実習施設に支払うため、大学としては徴収していない	146	4 ( 2.7 )
その他	146	32 ( 21.9 )

#### 「その他」の具体例

- ・ 徴収していない
- ・ 大学が負担している など

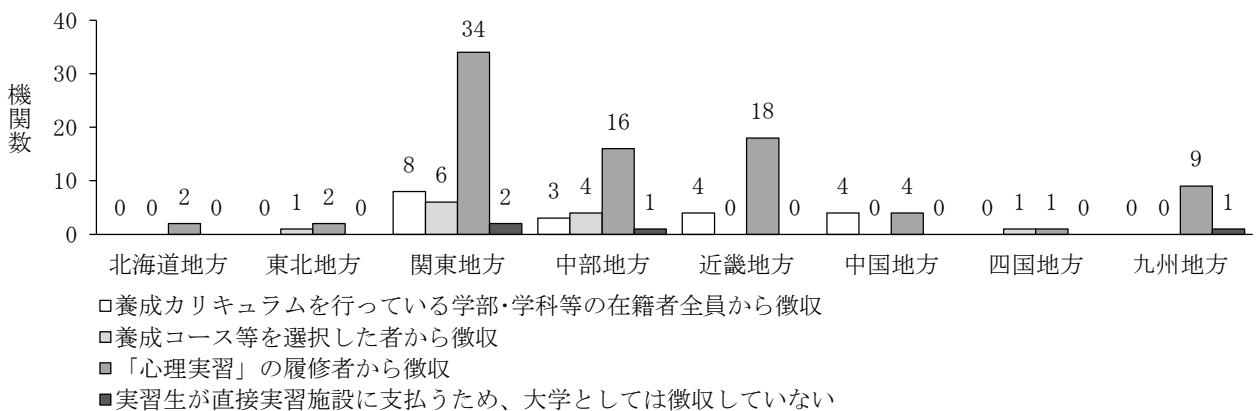


図3-1 「心理実習」実習費：大学の所在地別

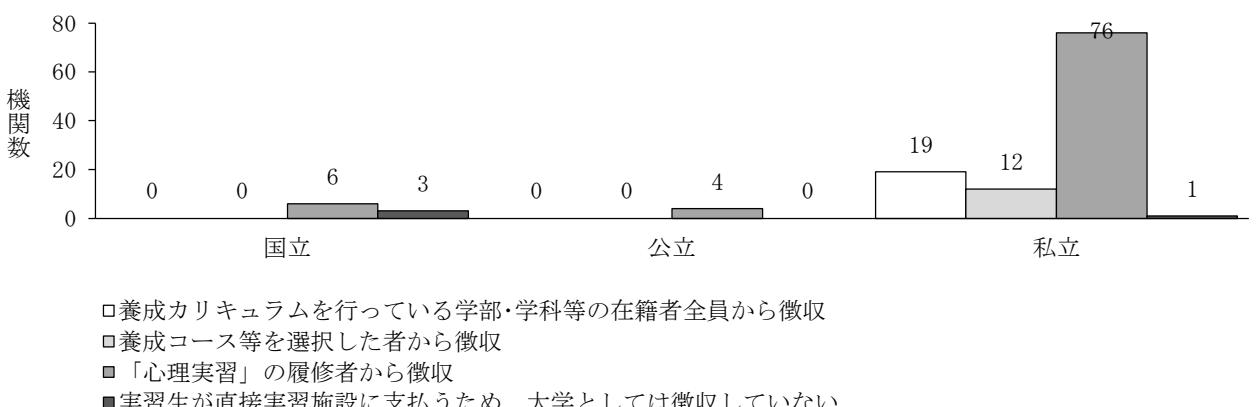


図3-2 「心理実習」実習費：大学の設置主体別

### 2-3-B7 「心理実習」開講状況

心理実習が開講済み（部分開講を含む）と回答した大学が約9割であった（表14）。

ただし、2020年度から2021年度は、開講はしたもののがCOVID-19の流行により予定通りの実習が行えなかった大学が多数あったことが推察される。3、4年次で開講した大学が高率であることを考えると、これらは2020年度と2021年度のカリキュラムに該当し、本調査への回答についても、COVID-19流行下で可能であった実習や代替方法についての内容を回答した大学がかなり含まれていると推察する。

表14 「心理実習」開講状況

	機関数 ( % )
開講済みであり、既に全実習を終えた学生がいる	88 ( 60.3 )
開講済みであるが（部分開講を含む）、全実習を終えた学生はない	49 ( 33.6 )
まだ開講していない	9 ( 6.2 )
合計	146 (100.0)

※ 分岐：ここで「まだ開講していない」と回答した9機関はセクションFへ

### 2-3-C 実習の概要

有効回答146機関のうち、「心理実習」開講状況の項目で「まだ開講していない」と回答した9機関は、セクションCからEまでをスキップしているため、137機関についての集計を以下に示す。

#### 2-3-C1 「心理実習」履修人数（上限）

実習計画における「心理実習」履修人数（上限）は、1～15人が約2割、16～30人が約3割で、これらを合わせると過半数を占めた（表15）。

実習担当教員の配置は、実習生 15 人につき担当教員 1 人以上と定められているが、上限枠を設けていない大学も約 2 割みられた。

表15 実習計画における「心理実習」履修人数（上限）

	機関数 ( % )		機関数 ( % )
1~15 人	29 ( 21.2 )	76~90 人	2 ( 1.5 )
16~30 人	49 ( 35.8 )	91 人以上	1 ( 0.7 )
31~45 人	20 ( 14.6 )	上限枠を設けていない	28 ( 20.4 )
46~60 人	7 ( 5.1 )		合計 137 (100.0)
61~75 人	1 ( 0.7 )		

### 2-3-C2 「心理実習」履修者の選抜方法

「心理実習」履修者については、約 8 割の大学が何らかの方法での選抜を行っていた。選抜方法としては、成績を含めるものが最も高率であった（表 16）。

表16 「心理実習」履修者の選抜方法

	n	機関数 ( % )
面接	137	38 ( 27.7 )
成績	137	76 ( 55.5 )
選抜テスト・小論文等	137	28 ( 20.4 )
選抜なし：希望者は全員実習可	137	26 ( 19.0 )
選抜なし：コース等の選択時点で事前選抜	137	9 ( 6.6 )
その他	137	30 ( 21.9 )

#### 「その他」の具体例

- ・ 必要な科目的履修状況
- ・ 公認心理師資格取得希望者を優先 など

### 2-3-C3 「心理実習」実習担当教員等

「心理実習」実習担当教員数の中央値は、常勤での公認心理師資格ありが 5.0 人、それ以外はいずれも 0 人であった（表 17-1）。

なお、当分の間は有資格者でなくとも一定の条件を満たすことで担当教員となれるが、資格なしの担当教員の中には、これから国家試験を受験予定の者と、心理分野の実習に係る教授を 3 年以上行っているがいわゆる心理職の現任者ではない者が混在していることが推測される。

また、「心理実習」担当のために新たに雇用（増員）した教員数の中央値は、常勤・非常勤とともに 0 人であった（表 17-2）。

これまで雇用されていた専任教員が、新たに実習科目を追加で担当している例が相当数あることが推察された。この場合、それまで担当していた講義科目についても引き続き担当している教員については、かなりの負荷がかかっていることが懸念される。

実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）は、あると回答した大学が約 6 割であった（表 17-3）。

実習関連業務には、かなりの書類・連絡作業が発生し、一定期間の書類管理が必要であることや、実習施設からの緊急連絡の対応などについても考慮すると、個々の担当教員のみでのマネジメントは、業務量からも管理面からも適切とは言えず、実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）が望ましいと考える。

表17-1 「心理実習」実習担当教員数

	常勤		非常勤	
	公認心理師資格あり 機関数 ( % )	公認心理師資格なし 機関数 ( % )	公認心理師資格あり 機関数 ( % )	公認心理師資格なし 機関数 ( % )
0 人		78 ( 56.9 )	107 ( 78.1 )	130 ( 94.9 )
1 人	2 ( 1.5 )	30 ( 21.9 )	16 ( 11.7 )	2 ( 1.5 )
2 人	21 ( 15.3 )	12 ( 8.8 )	5 ( 3.6 )	2 ( 1.5 )
3 人	23 ( 16.8 )	7 ( 5.1 )	4 ( 2.9 )	
4 人	17 ( 12.4 )	4 ( 2.9 )	2 ( 1.5 )	2 ( 1.5 )
5 人	20 ( 14.6 )			
6 人	21 ( 15.3 )			
7 人	9 ( 6.6 )	2 ( 1.5 )	2 ( 1.5 )	1 ( 0.7 )

8人	6 ( 4.4)	3 ( 2.2)				
9人	4 ( 2.9)					
10人	6 ( 4.4)					
11人	4 ( 2.9)					
12人	2 ( 1.5)	1 ( 0.7)				
13人	1 ( 0.7)		1 ( 0.7)			
14人	1 ( 0.7)					
15人						
合計	137 (100.0)	137 (100.0)	137 (100.0)	137 (100.0)		

表 17-2 「心理実習」担当のために新たに雇用（増員）した教員数

機関数	常勤		非常勤	
	( % )		( % )	
0人	103	( 75.2)	121	( 88.3)
1人	20	( 14.6)	9	( 6.6)
2人	10	( 7.3)	1	( 0.7)
3人			4	( 2.9)
4人	1	( 0.7)	1	( 0.7)
5人	2	( 1.5)		
6人				
7人	1	( 0.7)		
8人			1	( 0.7)
合計	137	(100.0)	137	(100.0)

表 17-3 実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）

機関数	( % )
ある	77 ( 56.2)
ない	60 ( 43.8)
合計	137 (100.0)

### 2-3-C4 実習施設：契約施設数

大学が契約している実習施設数（開講済み）を分野別、実習形態別に見ると、必須とされている保健医療分野の医療機関については、見学・講義・体験型実習の中央値が2.0施設、支援実践型実習が0施設であった（表 18-1）。同分野の保健機関については、いずれの形態の実習も中央値が0施設であった。保健医療分野において、保健機関については全く実習先として含まれていない大学が多く、地域精神保健のなかで、あるいは連携して活動することも多い公認心理師の養成として、保健分野の実習をどのように拡充していくか、今後の工夫が求められる。

福祉分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が2.0施設、支援実践型実習が0施設であった。また、約4割の大学では、支援実践型実習も行われていた。保健医療分野の医療機関と並んで、福祉は心理職の雇用が多い分野であり、比較的実習を行いややすい分野であることが寄与していると考えられた（表 18-2）。

教育分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が1.0施設、支援実践型実習が0施設であった。しかし、約4割の大学では、支援実践型実習も行われていた（表 18-3）。保健医療分野の医療機関、福祉分野と並んで、教育分野は心理職の雇用が多い分野であるので、今後、支援実践型実習の可能性が広がっていくことが期待される。

司法・犯罪分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が1.0施設、支援実践型実習が0施設であった。ただし、支援実践型実習を行っている大学は1校であるが存在していた（表 18-4）。産業・労働分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が1.0施設、支援実践型実習が0施設であった。ただし、支援実践型実習を行っている大学は5校ではあるが存在していた（表 18-5）。大学課程の心理実習では、「見学等による実習を行いながら、当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受ける」とされているが、司法・犯罪分野と産業・労働分野では支援実践型実習が実際に困難であると考えられる。特に司法・犯罪分野では、被収容者との接触や、収容される空間への立ち入りは厳しく制限される。見学等においても、実習指導者又は実習担当教員による指導内容や指導方法の工夫によって、実習効果が得られるよう努めることが望まれる。

表18-1 「心理実習」開講状況：保健医療分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
<b>医療機関</b>				
0 施設	6	( 4.4)	110	( 80.3)
1 施設	33	( 24.1)	7	( 5.1)
2 施設	32	( 23.4)	3	( 2.2)
3 施設	15	( 10.9)	3	( 2.2)
4 施設	17	( 12.4)	1	( 0.7)
5 施設	12	( 8.8)	5	( 3.6)
6 施設	5	( 3.6)	2	( 1.5)
7 施設	3	( 2.2)	1	( 0.7)
8 施設	1	( 0.7)		
9 施設	3	( 2.2)		
10~14 施設	5	( 3.6)	4	( 2.9)
15~19 施設	3	( 2.2)	1	( 0.7)
20~29 施設	1	( 0.7)		
30 施設以上	1	( 0.7)		
<b>合計</b>	<b>137</b>	<b>(100.0)</b>	<b>137</b>	<b>(100.0)</b>
最小値	0		0	
最大値	180		15	
中央値	2.0		0.0	
<b>保健機関</b>				
0 施設	106	( 77.4)	131	( 95.6)
1 施設	22	( 16.1)	3	( 2.2)
2 施設	4	( 2.9)		
3 施設	2	( 1.5)	1	( 0.7)
4 施設	1	( 0.7)		
5 施設	1	( 0.7)	2	( 1.5)
6 施設				
7 施設	1	( 0.7)		
<b>合計</b>	<b>137</b>	<b>(100.0)</b>	<b>137</b>	<b>(100.0)</b>
最小値	0		0	
最大値	7		5	
中央値	0.0		0.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表18-2 「心理実習」開講状況：福祉分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
<b>0 施設</b>				
0 施設	22	( 16.1)	86	( 62.8)
1 施設	38	( 27.7)	16	( 11.7)
2 施設	24	( 17.5)	7	( 5.1)
3 施設	21	( 15.3)	9	( 6.6)
4 施設	11	( 8.0)	4	( 2.9)
5 施設	5	( 3.6)	4	( 2.9)
6 施設	4	( 2.9)	4	( 2.9)
7 施設	3	( 2.2)	2	( 1.5)
8 施設			1	( 0.7)
9 施設	2	( 1.5)	1	( 0.7)
10~14 施設	5	( 3.6)		
15~19 施設			2	( 1.5)
20~29 施設	2	( 1.5)	1	( 0.7)
30 施設以上				
<b>合計</b>	<b>137</b>	<b>(100.0)</b>	<b>137</b>	<b>(100.0)</b>
最小値	0		0	
最大値	25		23	
中央値	2.0		0.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 18-3 「心理実習」開講状況：教育分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	26	( 19.0)	88	( 64.2)
1 施設	56	( 40.9)	23	( 16.8)
2 施設	26	( 19.0)	10	( 7.3)
3 施設	16	( 11.7)	1	( 0.7)
4 施設	8	( 5.8)	10	( 7.3)
5 施設	1	( 0.7)	2	( 1.5)
6 施設	2	( 1.5)		
7 施設				
8 施設	1	( 0.7)	1	( 0.7)
9 施設				
10~14 施設	1	( 0.7)	1	( 0.7)
15~19 施設				
20~29 施設			1	( 0.7)
30 施設以上				
合計	137	(100.0)	137	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	11		25	
中央値	1.0		0.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 18-4 「心理実習」開講状況：司法・犯罪分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	28	( 20.4)	136	( 99.3)
1 施設	67	( 48.9)		
2 施設	29	( 21.2)	1	( 0.7)
3 施設	9	( 6.6)		
4 施設	3	( 2.2)		
5 施設				
6 施設	1	( 0.7)		
7 施設				
8 施設				
9 施設				
10~14 施設				
15~19 施設				
20~29 施設				
30 施設以上				
合計	137	(100.0)	137	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	6		2	
中央値	1.0		0.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 18-5 「心理実習」開講状況：産業・労働分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	62	( 45.3)	132	( 96.4)
1 施設	48	( 35.0)	3	( 2.2)
2 施設	19	( 13.9)	1	( 0.7)
3 施設	6	( 4.4)	1	( 0.7)
4 施設	2	( 1.5)		

5 施設	
6 施設	
7 施設	
8 施設	
9 施設	
10~14 施設	
15~19 施設	
20~29 施設	
30 施設以上	
合計	137 (100.0)
最小値	0
最大値	4
中央値	1.0
	137 (100.0)

注) 実習計画時点での契約施設数

### 2-3-C5 実習施設：実習生1人あたりの実習施設数

実習生1人あたりの実習施設数を分野別、実習形態別に見ると、いずれの分野においても、見学・講義・体験型実習の中央値が1.0施設、支援実践型実習が0施設であった。また、当該分野での実習を行っている者のうち、福祉分野と教育分野では約3~4割の者が支援実践型実習を体験していた（表19-1～表19-5）。

大学過程では見学等を中心に5分野の実習が計画されており、なかでも福祉分野と教育分野では何らかの形で要支援者と直に接し、実習生が支援に入り得る可能性が示唆された。このような体験を通して実習生が何を修得できたかについては、別の検討が必要である。

表19-1 実習生1人あたりの実習施設数：保健医療分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
<b>医療機関</b>				
0 施設	9	( 6.6)	113	( 83.1)
1 施設	69	( 50.7)	21	( 15.4)
2 施設	43	( 31.6)	1	( 0.7)
3 施設	6	( 4.4)	1	( 0.7)
4 施設	7	( 5.1)		
5 施設	1	( 0.7)		
6 施設	1	( 0.7)		
7 施設				
合計	136	(100.0)	136	(100.0)
<b>保健機関</b>				
0 施設	8	( 23.5)	30	( 88.2)
1 施設	24	( 70.6)	4	( 11.8)
2 施設	2	( 5.9)		
3 施設				
4 施設				
5 施設				
6 施設				
7 施設				
合計	34	(100.0)	34	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、当該分野・機関契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表19-2 実習生1人あたりの実習施設数：福祉分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	19	( 14.8)	83	( 64.8)
1 施設	61	( 47.7)	35	( 27.3)
2 施設	23	( 18.0)	9	( 7.0)
3 施設	14	( 10.9)	1	( 0.8)

4 施設	4	( 3.1)		
5 施設	3	( 2.3)		
6 施設	3	( 2.3)		
7 施設	1	( 0.8)		
合計	128	(100.0)	128	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表19-3 実習生1人あたりの実習施設数：教育分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	24	( 19.0)	84	( 66.7)
1 施設	69	( 54.8)	39	( 31.0)
2 施設	22	( 17.5)	2	( 1.6)
3 施設	6	( 4.8)		
4 施設	4	( 3.2)		
5 施設	1	( 0.8)	1	( 0.8)
6 施設				
7 施設				
合計	126	(100.0)	126	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表19-4 実習生1人あたりの実習施設数：司法・犯罪分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	3	( 2.8)	108	( 99.1)
1 施設	78	( 71.6)	1	( 0.9)
2 施設	21	( 19.3)		
3 施設	4	( 3.7)		
4 施設	2	( 1.8)		
5 施設	1	( 0.9)		
6 施設				
7 施設				
合計	109	(100.0)	109	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表19-5 実習生1人あたりの実習施設数：産業・労働分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	2	( 2.7)	71	( 94.7)
1 施設	60	( 80.0)	3	( 4.0)
2 施設	11	( 14.7)	1	( 1.3)
3 施設	2	( 2.7)		
4 施設				
5 施設				
6 施設				
7 施設				
合計	75	(100.0)	75	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

### 2-3-C6 実習形態

実習形態を分野別に見ると、保健医療分野の医療機関については、見学・講義・体験型実習の短時間型と長時間型がそれぞれ約5割で高く、保健機関については、見学・講義・体験型実習の短時間型が約5割であった。福

祉分野及び教育分野については、見学・講義・体験型実習の短時間型が約6割であった。司法・犯罪分野と産業・労働分野については、見学・講義・体験型実習の短時間型が約8割であった（表20）。

表20 「心理実習」の分野別実習形態

n	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習		その他 機関数（%）
	短時間 機関数（%）	長時間 機関数（%）	単回 機関数（%）	複数回・継続 機関数（%）	
<b>保健医療分野</b>					
医療機関	135	74（54.8）	71（52.6）	11（8.1）	16（11.9）
保健機関	29	15（51.7）	10（34.5）	2（6.9）	3（10.3）
福祉分野	126	70（55.6）	55（43.7）	13（10.3）	36（28.6）
教育分野	120	69（57.5）	47（39.2）	6（5.0）	38（31.7）
司法・犯罪分野	106	88（83.0）	22（20.8）	1（0.9）	3（2.8）
産業・労働分野	73	57（78.1）	21（28.8）	1（1.4）	2（2.7）
					1（1.4）

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野・機関実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

#### 「その他」の具体例

- ・ 感染症対策のため、体験型実習は実習施設では行えず学内での実習となった など

### 2-3-C7 実習時間

心理実習の実習時間の内訳を分野別に見ると、保健医療分野の医療機関についての中央値は、事前指導4.0時間、実習施設での実習8.0時間、事後指導3.5時間で、これを単純に加算すれば、15.5時間となる。保健機関についての中央値は、事前指導3.0時間、実習施設での実習4.0時間、事後指導3.0時間で、これを単純に加算すれば、10.0時間となる（表21-1）。

福祉分野についての中央値は、事前指導4.0時間、実習施設での実習8.0時間、事後指導4.0時間で、これを単純に加算すれば、16.0時間となる（表21-2）。

教育分野についての中央値は、事前指導3.3時間、実習施設での実習8.0時間、事後指導3.3時間で、これを単純に加算すれば、14.6時間となる（表21-3）。

司法・犯罪分野についての中央値は、事前指導3.0時間、実習施設での実習3.0時間、事後指導2.0時間で、これを単純に加算すれば、8.0時間となる（表21-4）。

産業・労働分野についての中央値は、事前指導3.0時間、実習施設での実習3.5時間、事後指導2.0時間で、これを単純に加算すれば、8.5時間となる（表21-5）。

ただし、いずれの分野もかなりばらつきが大きいことが示された。

表21-1 「心理実習」の実習時間内訳：保健医療分野

機関数（%）	事前指導	実習施設での実習	事後指導
	機関数（%）	機関数（%）	機関数（%）
<b>医療機関</b>			
0時間	2（1.5）	1（0.7）	2（1.5）
1時間未満			1（0.7）
1時間以上2時間未満	27（20.0）	2（1.5）	30（22.2）
2時間以上3時間未満	15（11.1）	6（4.4）	12（8.9）
3時間以上4時間未満	21（15.6）	18（13.3）	26（19.3）
4時間以上5時間未満	20（14.8）	10（7.4）	15（11.1）
5時間以上6時間未満	6（4.4）	7（5.2）	8（5.9）
6時間以上7時間未満	15（11.1）	12（8.9）	14（10.4）
7時間以上8時間未満	4（3.0）	7（5.2）	1（0.7）
8時間以上9時間未満	7（5.2）	15（11.1）	7（5.2）
9時間以上10時間未満	4（3.0）	5（3.7）	2（1.5）
10時間以上20時間未溫	11（8.1）	22（16.3）	14（10.4）
20時間以上30時間未満	2（1.5）	15（11.1）	2（1.5）
30時間以上40時間未満	1（0.7）	8（5.9）	1（0.7）
40時間以上50時間未満		5（3.7）	
50時間以上60時間未満			
60時間以上70時間未満		1（0.7）	
70時間以上80時間未満			

80時間以上		1 ( 0.7)	
合計	135 (100.0)	135 (100.0)	135 (100.0)
最小値	0	0	0
最大値	30.0	80.0	30.0
中央値	4.0	8.0	3.5
保健機関			
0時間	3 ( 10.3)	3 ( 10.3)	3 ( 10.3)
1時間未満	2 ( 6.9)		2 ( 6.9)
1時間以上2時間未満	8 ( 27.6)		8 ( 27.6)
2時間以上3時間未満	1 ( 3.4)	5 ( 17.2)	1 ( 3.4)
3時間以上4時間未満	8 ( 27.6)	6 ( 20.7)	11 ( 37.9)
4時間以上5時間未満	1 ( 3.4)	3 ( 10.3)	
5時間以上6時間未満	2 ( 6.9)	2 ( 6.9)	1 ( 3.4)
6時間以上7時間未満	2 ( 6.9)	4 ( 13.8)	3 ( 10.3)
7時間以上8時間未満	1 ( 3.4)	1 ( 3.4)	
8時間以上9時間未満		4 ( 13.8)	
9時間以上10時間未満	1 ( 3.4)		
10時間以上20時間未満			
20時間以上30時間未満			
30時間以上40時間未満		1 ( 3.4)	
40時間以上50時間未満			
50時間以上60時間未満			
60時間以上70時間未満			
70時間以上80時間未満			
80時間以上			
合計	29 (100.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
最小値	0	0	0
最大値	9.0	36.0	6.5
中央値	3.0	4.0	3.0

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野・機関実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表21-2 「心理実習」の実習時間内訳：福祉分野

	事前指導	実習施設での実習	事後指導
	機関数 (%)	機関数 (%)	機関数 (%)
0時間	2 ( 1.6)		1 ( 0.8)
1時間未満			
1時間以上2時間未満	19 ( 15.1)	3 ( 2.4)	24 ( 19.0)
2時間以上3時間未満	11 ( 8.7)	9 ( 7.1)	11 ( 8.7)
3時間以上4時間未満	26 ( 20.6)	11 ( 8.7)	25 ( 19.8)
4時間以上5時間未満	23 ( 18.3)	12 ( 9.5)	15 ( 11.9)
5時間以上6時間未満	9 ( 7.1)	7 ( 5.6)	12 ( 9.5)
6時間以上7時間未満	13 ( 10.3)	10 ( 7.9)	16 ( 12.7)
7時間以上8時間未満	4 ( 3.2)	2 ( 1.6)	2 ( 1.6)
8時間以上9時間未満	4 ( 3.2)	10 ( 7.9)	2 ( 1.6)
9時間以上10時間未満	8 ( 6.3)	2 ( 1.6)	5 ( 4.0)
10時間以上20時間未満	5 ( 4.0)	16 ( 12.7)	11 ( 8.7)
20時間以上30時間未満	1 ( 0.8)	19 ( 15.1)	1 ( 0.8)
30時間以上40時間未満	1 ( 0.8)	10 ( 7.9)	1 ( 0.8)
40時間以上50時間未満		8 ( 6.3)	
50時間以上60時間未満		1 ( 0.8)	
60時間以上70時間未満		1 ( 0.8)	
70時間以上80時間未満		3 ( 2.4)	
80時間以上		2 ( 1.6)	
合計	126 (100.0)	126 (100.0)	126 (100.0)
最小値	0	1.5	0
最大値	30.0	120.0	30.0
中央値	4.0	8.0	4.0

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答

した機関数（実習計画時点）

表21-3 「心理実習」の実習時間内訳：教育分野

	事前指導		実習施設での実習		事後指導	
	機関数	( % )	機関数	( % )	機関数	( % )
0時間	3	( 2.5)	1	( 0.8)	3	( 2.5)
1時間未満						
1時間以上2時間未満	23	( 19.2)			27	( 22.5)
2時間以上3時間未満	8	( 6.7)	7	( 5.8)	9	( 7.5)
3時間以上4時間未満	30	( 25.0)	19	( 15.8)	25	( 20.8)
4時間以上5時間未満	17	( 14.2)	8	( 6.7)	13	( 10.8)
5時間以上6時間未満	9	( 7.5)	5	( 4.2)	8	( 6.7)
6時間以上7時間未満	14	( 11.7)	10	( 8.3)	16	( 13.3)
7時間以上8時間未満	2	( 1.7)	3	( 2.5)	1	( 0.8)
8時間以上9時間未満	4	( 3.3)	12	( 10.0)	5	( 4.2)
9時間以上10時間未満	4	( 3.3)			3	( 2.5)
10時間以上20時間未満	4	( 3.3)	17	( 14.2)	6	( 5.0)
20時間以上30時間未満	1	( 0.8)	13	( 10.8)	3	( 2.5)
30時間以上40時間未満	1	( 0.8)	11	( 9.2)	1	( 0.8)
40時間以上50時間未満			6	( 5.0)		
50時間以上60時間未満			3	( 2.5)		
60時間以上70時間未満			2	( 1.7)		
70時間以上80時間未満						
80時間以上			3	( 2.5)		
合計	120	(100.0)	120	(100.0)	120	(100.0)
最小値	0		0		0	
最大値	30.0		120.0		30.0	
中央値	3.3		8.0		3.3	

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表21-4 「心理実習」の実習時間内訳：司法・犯罪分野

	事前指導		実習施設での実習		事後指導	
	機関数	( % )	機関数	( % )	機関数	( % )
0時間	6	( 5.7)	3	( 2.8)	7	( 6.6)
1時間未満						
1時間以上2時間未満	27	( 25.5)	8	( 7.5)	36	( 34.0)
2時間以上3時間未満	11	( 10.4)	17	( 16.0)	13	( 12.3)
3時間以上4時間未満	25	( 23.6)	30	( 28.3)	20	( 18.9)
4時間以上5時間未満	16	( 15.1)	14	( 13.2)	9	( 8.5)
5時間以上6時間未満	6	( 5.7)	7	( 6.6)	7	( 6.6)
6時間以上7時間未満	8	( 7.5)	13	( 12.3)	8	( 7.5)
7時間以上8時間未満	1	( 0.9)				
8時間以上9時間未満	3	( 2.8)	5	( 4.7)	3	( 2.8)
9時間以上10時間未満	1	( 0.9)	1	( 0.9)		
10時間以上20時間未満	1	( 0.9)	6	( 5.7)	2	( 1.9)
20時間以上30時間未満			1	( 0.9)		
30時間以上40時間未満	1	( 0.9)	1	( 0.9)	1	( 0.9)
40時間以上50時間未満						
50時間以上60時間未満						
60時間以上70時間未満						
70時間以上80時間未満						
80時間以上						
合計	106	(100.0)	106	(100.0)	106	(100.0)
最小値	0		0		0	
最大値	30.0		30.0		30.0	
中央値	3.0		3.0		2.0	

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表21-5 「心理実習」の実習時間内訳：産業・労働分野

	事前指導	実習施設での実習		事後指導
	機関数 ( % )	機関数 ( % )	機関数 ( % )	
0時間	1 ( 1.4)			1 ( 1.4)
1時間未満				1 ( 1.4)
1時間以上2時間未満	24 ( 32.9)	7 ( 9.6)	26 ( 35.6)	
2時間以上3時間未満	6 ( 8.2)	13 ( 17.8)	11 ( 15.1)	
3時間以上4時間未満	16 ( 21.9)	19 ( 26.0)	12 ( 16.4)	
4時間以上5時間未満	12 ( 16.4)	9 ( 12.3)	7 ( 9.6)	
5時間以上6時間未満	5 ( 6.8)	3 ( 4.1)	5 ( 6.8)	
6時間以上7時間未満	4 ( 5.5)	4 ( 5.5)	6 ( 8.2)	
7時間以上8時間未満	2 ( 2.7)	3 ( 4.1)		
8時間以上9時間未満	1 ( 1.4)	5 ( 6.8)	1 ( 1.4)	
9時間以上10時間未満		3 ( 4.1)	1 ( 1.4)	
10時間以上20時間未満		4 ( 5.5)		
20時間以上30時間未満	1 ( 1.4)		1 ( 1.4)	
30時間以上40時間未満	1 ( 1.4)	2 ( 2.7)	1 ( 1.4)	
40時間以上50時間未満		1 ( 1.4)		
50時間以上60時間未満				
60時間以上70時間未満				
70時間以上80時間未満				
80時間以上				
合計	73 (100.0)	73 (100.0)	73 (100.0)	
最小値	0	1.5	0	
最大値	30.0	42.0	30.0	
中央値	3.0	3.5	2.0	

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

### 2-3-C8 シラバス記載事項

「心理実習」のシラバス記載事項として、実習担当教員名、到達目標、内容・スケジュールは95%前後の大学で記載していた（表22）。

シラバスは、学生がその科目を受講するにあたって、受講内容の概要を把握するための重要なツールである。受講条件が約8割と相対的には低めであったが、ここには、受講条件を設定していない大学も含まれている。

表22 「心理実習」のシラバス記載事項

	n	機関数 ( % )
目的	137	123 ( 89.8)
到達目標	137	132 ( 96.4)
実習担当教員名	137	134 ( 97.8)
内容・スケジュール	137	128 ( 93.4)
受講条件等	137	108 ( 78.8)
評価方法・基準	137	132 ( 96.4)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

### 2-3-C9 「実習の手引き」等

実習担当教員用の「実習の手引き」等を作成している大学が約9割であった一方で、作成していないとの回答も、大学の約1割に見られた（表23）。

実習の指導に当たっては、実習生用の「実習指導マニュアル」及び実習の振り返りや評価を行うための「実習記録ノート」等を作成し、実習の指導に活用することとされている。また、教員は達成度の評価や指導を行うこととなっているが、これらをどのように作成、実施、管理するかが教員によって異なるようにするためには、「実習の手引き」等の作成と活用が必要である。

表23 「実習の手引き」等の作成状況

	機関数 ( % )
作成している	124 ( 90.5)

作成していない	13	( 9.5)
合計	137	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

### 2-3-C10 実習ガイダンス等

実習のガイダンス等に含まれる事項については、実習の流れ・手続き・提出物等、実習施設でのマナー・態度等が9割以上であった（表24）。

一方で、開講済みにもかかわらず、実習ガイダンスは行っていないとの回答が2機関あったが、これが何らかの理由で全く行われていないのか、心理演習など他の科目の中で扱われているのかについては、今回の結果からは不明であった。

表24 「心理実習」の実習ガイダンスに含まれる事項

	n	機関数	( % )
実習の流れ・手続き・提出物等	137	135	( 98.5)
実習施設の特性・特徴等	137	116	( 84.7)
実習施設でのマナー・態度等	137	134	( 97.8)
実習記録の書き方等	137	119	( 86.9)
イレギュラーな事態が生じた際の具体的手順・対応等	137	116	( 84.7)
実習ガイダンスは行っていない	137	2	( 1.5)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

### 2-3-C11 「実習記録ノート」

学生が実習の振り返りや評価を行うための「実習記録ノート」については、実習担当教員が毎回確認・コメントしている大学が約5割であった。なお、教員が確認・コメントをしていない大学、「実習記録ノート」を作成していない大学も、一部に見受けられた（表25）。

見学等による実習しか行っていない場合に、レポートや感想文の提出を以て実習記録ノートの代替としている可能性も推測されるが、「実習記録ノート」等は、教員が達成度の評価や、双方向での指導を行う上で重要なツールである。また、実習生にとっても、自分の実習による訓練の全体像を把握する記録手段であることを共有していく必要があるだろう。

表25 「心理実習」実習記録ノートによる指導

（実習施設によって異なる場合）

	n	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
		機関数	( % )	機関数	( % )
実習指導者が数回ごと／終了後に確認・コメントしている	137	38	( 27.7)	24	( 17.5)
実習指導者が毎回確認・コメントしている	137	44	( 32.1)	37	( 27.0)
実習担当教員が数回ごと／終了後に確認・コメントしている	137	53	( 38.7)	37	( 27.0)
実習担当教員が毎回確認・コメントしている	137	62	( 45.3)	28	( 20.4)
作成していない	137	5	( 3.6)	2	( 1.5)
当該型実習は行っていない				64	( 46.7)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

### 2-3-C12 巡回指導

巡回指導は、事前事後指導を行っている特定の実習担当教員が実施している大学が約8割であった（表26-1）。形態としては、見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねているとの回答が約6割であった（表26-2）。時間は、引率教員と兼ねているケース以外では、30分以上1時間未満との回答が約4割と最も多かったが、ばらつきが大きく、また、1つの大学でも複数の選択肢が選ばれており、実習先によっても巡回指導時間が異なる実態が示された（表26-3）。

事前事後指導を行っている実習担当教員が巡回指導を行うことは、学生の達成度の確認やつまづきを早期に把握し、効果的な指導を行う上で、極めて有用な方略であると考えられる。一方で、巡回指導での出張のために特定の教員ないしは特定の講義科目に休講が偏ることは、それらの講義を受講している他の学生にとっての大きな不利益にも繋がる。今後、指導の質を維持する巡回指導の行い方を検討することが望まれる。なお、巡回指導を行っていない大学も約1割であり、これらが全てCOVID-19対応での代替措置によるものであるかは不明であった。

表26-1 巡回指導者

(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数	( % )
事前事後指導を行っている特定の実習担当教員が巡回指導をしている	137	111	( 81.0)
事前事後指導を行っていない特定の実習担当教員が巡回指導をしている	137	19	( 13.9)
巡回指導を行う実習担当教員を固定していない	137	20	( 14.6)
巡回指導は行っていない	137	15	( 10.9)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み(部分開講を含む)と回答した137機関

「巡回指導を行っていない理由」の具体例

- ・ 見学実習を主にしており、実習担当教員が引率している
- ・ 感染症対策で巡回指導の制限があり、代替措置としたなど

表26-2 巡回指導の形態

(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数	( % )
指導者間面談(実習担当教員・実習指導者)	137	60	( 43.8)
2者面談(実習担当教員・実習生)	137	31	( 22.6)
3者面談(実習担当教員・実習指導者・実習生)	137	30	( 21.9)
上記2つ以上を前後で組み合わせて同日実施	137	37	( 27.0)
見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている	137	86	( 62.8)
巡回指導は行っていない	137	13	( 9.5)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み(部分開講を含む)と回答した137機関

表26-3 巡回指導の時間(1回あたり)

(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数	( % )
30分未満	137	23	( 16.8)
30分以上1時間未満	137	55	( 40.1)
1時間以上	137	37	( 27.0)
見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている	137	80	( 58.4)
巡回指導は行っていない	137	14	( 10.2)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み(部分開講を含む)と回答した137機関

**2-3-C13 実習での修得が期待される態度**

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科初第879号/障発0915第8号)の別表1に示された「心理実習」に含まれる事項は以下の通りである。

- [心理実習](大学課程) 80時間以上  
 (ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ  
 (イ) 多職種連携及び地域連携  
 (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

心理実習により修得が期待される基本的な水準の知識・技能及び態度等については、含まれる事項に該当する「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」で「あてはまる」との回答が7割前後、「まあまああてはまる」と合わせると9割以上であった。それと同時に「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」も同様の回答割合で高かった(表27-1)。また、修得が期待される態度としては、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「要支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」、「専門職としてのキャリア・ビジョン」が「あてはまる」、「まあまああてはまる」とする回答の率が高かった(表27-2)。これらをグラフとして一覧できるように作成したものが図4である。

大学の所在地別(図5-1~図5-3)、設置主体別(図5-4~図5-6)にみると、「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識」、「組織で働く際のマナーや振る舞い」は所在地の偏りが、「多職種連携及び地域連携」、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「専門家としての責任感」は設置主体の偏りが統計的に有意であった(いずれも $\chi^2$ 検定、5%水準)。

含まれる事項については、各大学が留意しながら実習を組み立て、指導を行っている状況が確認された。また、現場での基本的な態度や、その現場で求められる要支援者とのコミュニケーションのあり方についても、大学課程の実習で基本的な修得が期待できると考えられていた。

表27-1 実習での修得が期待される知識・技能

	機関数 ( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	
あてはまる	100 ( 73.0)
まあまああてはまる	34 ( 24.8)
あまりあてはまらない	2 ( 1.5)
あてはまらない	1 ( 0.7)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	
あてはまる	67 ( 48.9)
まあまああてはまる	50 ( 36.5)
あまりあてはまらない	18 ( 13.1)
あてはまらない	2 ( 1.5)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	
あてはまる	39 ( 28.5)
まあまああてはまる	61 ( 44.5)
あまりあてはまらない	29 ( 21.2)
あてはまらない	8 ( 5.8)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	
あてはまる	18 ( 13.1)
まあまああてはまる	30 ( 21.9)
あまりあてはまらない	67 ( 48.9)
あてはまらない	22 ( 16.1)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	
あてはまる	52 ( 38.0)
まあまああてはまる	67 ( 48.9)
あまりあてはまらない	14 ( 10.2)
あてはまらない	4 ( 2.9)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	
あてはまる	24 ( 17.5)
まあまああてはまる	49 ( 35.8)
あまりあてはまらない	54 ( 39.4)
あてはまらない	10 ( 7.3)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	
あてはまる	55 ( 40.1)
まあまああてはまる	65 ( 47.4)
あまりあてはまらない	15 ( 10.9)
あてはまらない	2 ( 1.5)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	
あてはまる	27 ( 19.7)
まあまああてはまる	48 ( 35.0)
あまりあてはまらない	53 ( 38.7)
あてはまらない	9 ( 6.6)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	
あてはまる	51 ( 37.2)
まあまああてはまる	61 ( 44.5)
あまりあてはまらない	18 ( 13.1)

あてはまらない	7	( 5.1)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	23	( 16.8)
まあまああてはまる	39	( 28.5)
あまりあてはまらない	60	( 43.8)
あてはまらない	15	( 10.9)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	58	( 42.3)
まあまああてはまる	61	( 44.5)
あまりあてはまらない	14	( 10.2)
あてはまらない	4	( 2.9)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	27	( 19.7)
まあまああてはまる	48	( 35.0)
あまりあてはまらない	52	( 38.0)
あてはまらない	10	( 7.3)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	68	( 49.6)
まあまああてはまる	56	( 40.9)
あまりあてはまらない	13	( 9.5)
あてはまらない		
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	28	( 20.4)
まあまああてはまる	38	( 27.7)
あまりあてはまらない	56	( 40.9)
あてはまらない	15	( 10.9)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	35	( 25.5)
まあまああてはまる	59	( 43.1)
あまりあてはまらない	34	( 24.8)
あてはまらない	9	( 6.6)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	90	( 65.7)
まあまああてはまる	42	( 30.7)
あまりあてはまらない	4	( 2.9)
あてはまらない	1	( 0.7)
合計	137	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	95	( 69.3)
まあまああてはまる	40	( 29.2)
あまりあてはまらない	2	( 1.5)
あてはまらない		
合計	137	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	105	( 76.6)
まあまああてはまる	29	( 21.2)
あまりあてはまらない	3	( 2.2)
あてはまらない		
合計	137	(100.0)

表27-2 実習での修得が期待される態度等

	機関数 ( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い	
あてはまる	122 ( 89.1)
まあまああてはまる	15 ( 10.9)
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	137 (100.0)
支援者等への適切な態度	
あてはまる	114 ( 83.2)
まあまああてはまる	22 ( 16.1)
あまりあてはまらない	1 ( 0.7)
あてはまらない	
合計	137 (100.0)
専門職としての責任感	
あてはまる	117 ( 85.4)
まあまああてはまる	19 ( 13.9)
あまりあてはまらない	1 ( 0.7)
あてはまらない	
合計	137 (100.0)
専門職としてのキャリア・ビジョン	
あてはまる	90 ( 65.7)
まあまああてはまる	37 ( 27.0)
あまりあてはまらない	10 ( 7.3)
あてはまらない	
合計	137 (100.0)

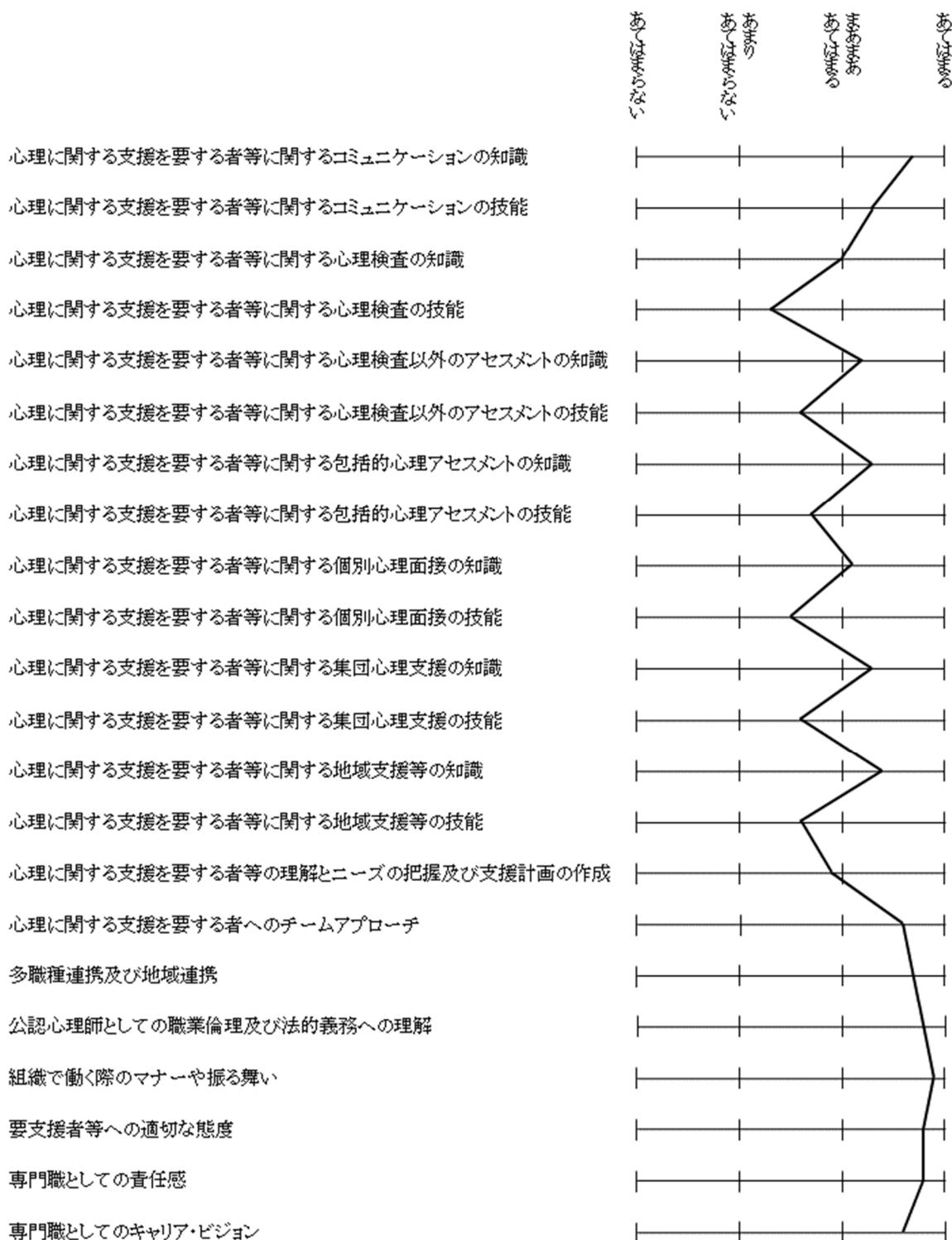


図4 [大学] 心理実習（大学課程）での修得が期待される知識・技能・態度等

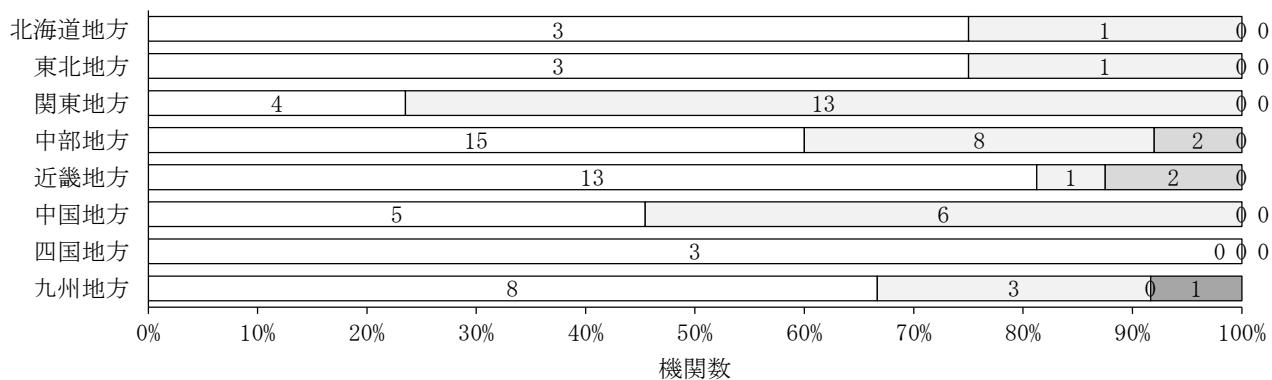


図5-1 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」：大学の所在地別

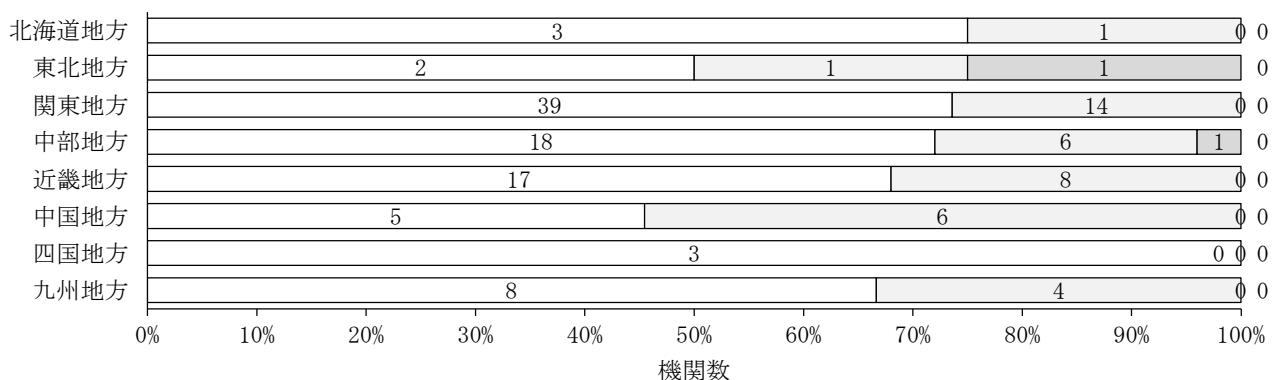


図5-2 実習での修得が期待される知識・技能「多職種連携及び地域連携」：大学の所在地別

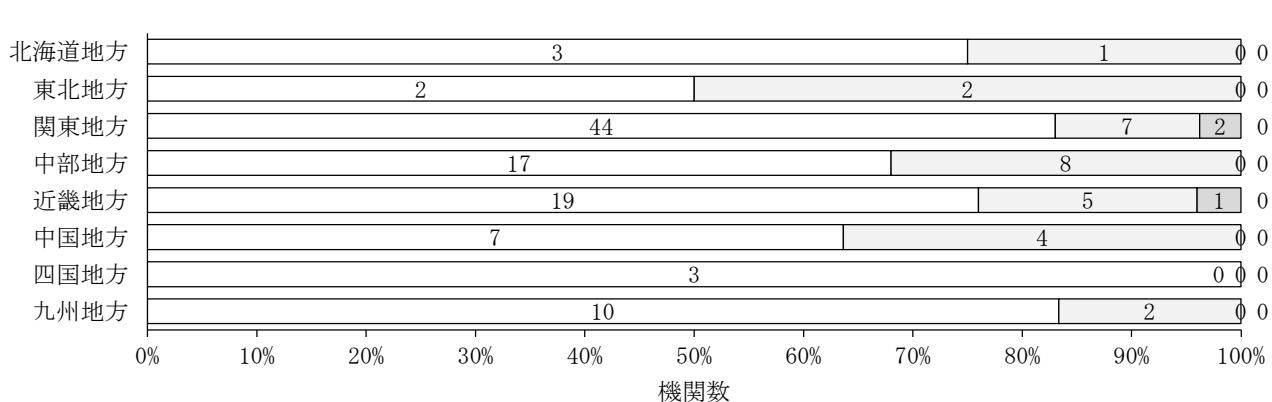


図5-3 実習での修得が期待される知識・技能「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」：大学の所在地別



図5-4 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」：大学の設置主体別

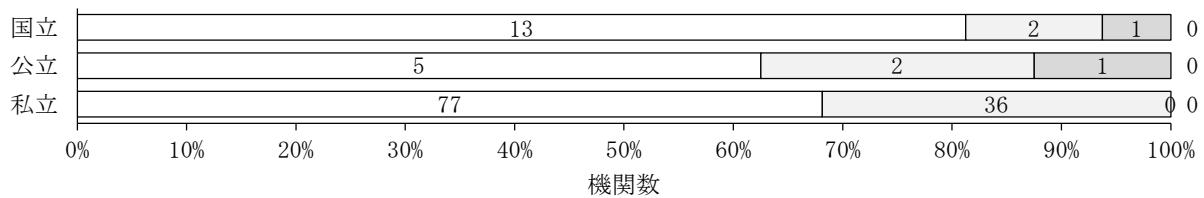


図 5-5 実習での修得が期待される知識・技能「多職種連携及び地域連携」：大学の設置主体別

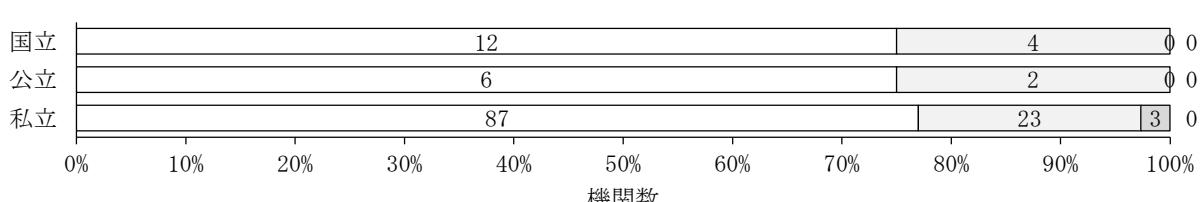


図 5-6 実習での修得が期待される知識・技能「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」：大学の設置主体別

### 2-3-C14 実習のリスクマネジメント

「心理実習」に係るリスクマネジメントとしては、「緊急時や問題発生時に、実習生が実習担当教員（もしくは学内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している」は9割以上の大学が該当すると回答した。実習生ではなく、実習施設が報告・連絡・相談できる手段の明示は約8割に留まった。実習中止要件は、文書あるいは口頭での説明は約7割であったが、「実習生から文書での同意を得ている」は2割に留まった（表28）。

表28 「心理実習」に係るリスクマネジメント

	n	機関数	( % )
緊急時や問題発生時に、実習生が実習担当教員（もしくは学内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	137	134	( 97.8 )
緊急時や問題発生時に、実習施設が実習担当教員（もしくは学内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	137	109	( 79.6 )
実習中止要件について、口頭で実習生に説明している	137	101	( 73.7 )
実習中止要件について、文書で実習生に説明している	137	99	( 72.3 )
実習中止要件について、実習生から文書で同意を得ている	137	29	( 21.2 )
実習困難時の代替手段として、予備の実習日を準備している	137	65	( 47.4 )
実習困難時の代替手段として、別の実習内容を準備している	137	92	( 67.2 )
実習困難時の代替手段として、別の実習施設を準備している	137	47	( 34.3 )
実習困難時の代替手段として、対面指導以外の指導ツールを準備している	137	90	( 65.7 )
その他	137	7	( 5.1 )

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 実習生に起因する実習困難な状況が発生した場合には、個別に相談することとしている
- ・ 実習困難時のための予備日程は事前に設定していないが、感染症などでの実習困難時には新しい日程の調整を行っている など

### 2-3-D 実習の評価

#### 2-3-D1 成績評価の内訳

成績評価に含まれるものとして、「実習担当教員による評価」は9割以上の大学が該当すると回答したが、「実

「習生の自己評価」は約4割に留まった(表29)。評価の仕方については、「実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行うこと」とされており、今後、評価方法や評価基準についても検討の上、実習担当教員講習会や実習指導者講習会等で共通認識を形成していく必要があるだろう。

表29 「心理実習」成績評価の内訳

	n	機関数	( % )
実習担当教員による評価	137	135	( 98.5)
実習指導者による評価	137	77	( 56.2)
実習生の自己評価	137	55	( 40.1)
その他	137	4	( 2.9)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み(部分開講を含む)と回答した137機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 特記事項なし

### 2-3-D2 成績評価の内容

成績評価の内容としては、「実習への参加(出欠席)」、「実習態度」、「提出物」、「到達目標の達成度」は9割以上の大学が該当すると回答した(表30)。

表30 「心理実習」成績評価の内容

	n	機関数	( % )
実習への参加(出欠席)	137	130	( 94.9)
実習態度	137	134	( 97.8)
提出物	137	133	( 97.1)
施設の特徴の理解	137	110	( 80.3)
要支援者等の特徴の理解	137	106	( 77.4)
公認心理師業務の理解	137	111	( 81.0)
到達目標の達成度	137	124	( 90.5)
その他	137	5	( 3.6)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み(部分開講を含む)と回答した137機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 実習報告会での報告内容など

### 2-3-D3 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得

「心理実習」で評価の対象としている知識・技能としては、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が約9割であった(表31-1)。態度としては、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「要支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約9割であった(表31-2)。コミュニケーションの知識や態度は「含まれる事項」には該当しないが、多くの大学で、修得が期待されるだけでなく、評価の対象にもしている項目であることが示された。

表31-1 「心理実習」で評価の対象としている知識・技能

	n	機関数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	137	121	( 88.3)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	137	84	( 61.3)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	137	73	( 53.3)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	137	28	( 20.4)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	137	88	( 64.2)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	137	41	( 29.9)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	137	93	( 67.9)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	137	46	( 33.6)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	137	88	( 64.2)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	137	31	( 22.6)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	137	97	( 70.8)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	137	41	( 29.9)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	137	114	( 83.2)

心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	137	47	( 34.3)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	137	78	( 56.9)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	137	120	( 87.6)
多職種連携及び地域連携	137	132	( 96.4)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	137	133	( 97.1)
その他	137	5	( 3.6)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 各分野における心理職の活動への理解
- ・ 実習施設の活動への理解
- ・ 実習生が各自設定した目標の到達度 など

表31-2 「心理実習」で評価の対象としている態度等

	n	機関数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い	137	130	( 94.9)
要支援者等への適切な態度	137	128	( 93.4)
専門職としての責任感	137	122	( 89.1)
専門職としてのキャリア・ビジョン	137	69	( 50.4)
その他	137	3	( 2.2)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 専門職としてだけでなく、社会人1年目に求められる態度という観点からの指導も重視している
- ・ 担当教員への報告・連絡・相談
- ・ 実習生同士のコミュニケーション・協働 など

## 2-3-E 公認心理師の業を行う者の養成における課題

### 2-3-E1 大学課程のカリキュラムの科目群

公認心理師法に規定する公認心理師となるために必要な科目、国家試験の科目、現任者の受ける講習会の内容等について検討を行った「公認心理師カリキュラム等検討会」（事務局：公認心理師制度推進室）の「公認心理師カリキュラム等検討会 報告書」（2017年5月31日）では、「大学における必要な科目」を以下のように分類している。

#### A. 心理学基礎科目

①公認心理師の職責、②心理学概論、③臨床心理学概論、④心理学研究法、⑤心理学統計法、⑥心理学実験

#### B. 心理学発展科目

（基礎心理学）⑦知覚・認知心理学、⑧学習・言語心理学、⑨感情・人格心理学、⑩神経・生理心理学、⑪社会・集団・家族心理学、⑫発達心理学、⑬障害者（児）心理学、⑭心理的アセスメント、⑮心理学的支援法

（実践心理学）⑯健康・医療心理学、⑰福祉心理学、⑱教育・学校心理学、⑲司法・犯罪心理学、⑳産業・組織心理学

（心理学関連科目）㉑人体の構造と機能及び疾病、㉒精神疾患とその治療、㉓関係行政論

#### C. 実習演習科目

㉔心理演習、㉕心理実習

上記区分における心理学基礎科目・心理学発展科目・実習演習科目においては、いずれも「適切」との回答が6～8割と最も高かった。ただし、心理学発展科目の基礎心理学の区分ではばらつきが大きく、「科目的分割が必要」との回答も約2割見られた（表32-1、表32-2）。

「心理実習」に含まれる事項の必要度については、「必要」との回答が「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」で約8～9割、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」で約6～7割であつ

た。要支援者とのコミュニケーションについては、知識・技能の両面が大学課程の実習に含まれるべきと考えている大学が多く、各種支援についても、知識面は必要であるとの回答が高率であった（表 32-3）。なお、心理実習（大学課程）によって「修得が期待される知識・技能」と「実習に含まれる事項の必要度」の結果を一覧できるように図 6 を作成した。

卒業論文については、「卒業論文が含まれることが望ましい」、「卒業論文もしくはゼミ論文等が含まれることが望ましい」、「養成カリキュラムとしての位置づけは不要である」で意見が分かれた（表 32-4）。

表 32-1 大学課程の心理学基礎科目・心理学発展科目

	n	機関数	( % )
心理学基礎科目			
科目数が不足	137	3	( 2.2)
科目的分割が必要	137	8	( 5.8)
適切	137	115	( 83.9)
科目数が過剰	137	9	( 6.6)
科目的統合が必要	137	9	( 6.6)
全体に見直しが必要	137	4	( 2.9)
心理学発展科目：基礎心理学			
科目数が不足	137	6	( 4.4)
科目的分割が必要	137	26	( 19.0)
適切	137	88	( 64.2)
科目数が過剰	137	16	( 11.7)
科目的統合が必要	137	11	( 8.0)
全体に見直しが必要	137	12	( 8.8)
心理学発展科目：実践心理学			
科目数が不足	137	13	( 9.5)
科目的分割が必要	137	7	( 5.1)
適切	137	105	( 76.6)
科目数が過剰	137	10	( 7.3)
科目的統合が必要	137	6	( 4.4)
全体に見直しが必要	137	11	( 8.0)
心理学発展科目：心理学関連科目			
科目数が不足	137	4	( 2.9)
科目的分割が必要	137	5	( 3.6)
適切	137	110	( 80.3)
科目数が過剰	137	9	( 6.6)
科目的統合が必要	137	13	( 9.5)
全体に見直しが必要	137	8	( 5.8)

表 32-2 大学課程の実習演習科目

	機関数		( % )
心理演習（含まれる事項）			
不足	10	1	( 7.3)
適切	99	1	( 72.3)
過剰	27	1	( 19.7)
不要	1	1	( 0.7)
合計	137	4	(100.0)
心理実習（含まれる事項）			
不足	13	1	( 9.5)
適切	107	1	( 78.1)
過剰	16	1	( 11.7)
不要	1	1	( 0.7)
合計	137	4	(100.0)
心理実習（実習時間）			
不足	4	1	( 2.9)
適切	87	1	( 63.5)
過剰	44	2	( 32.1)
不要	2	1	( 1.5)
合計	137	4	(100.0)

表32-3 「心理実習」に含まれる事項の必要度

	機関数 ( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	
必要	118 ( 86.1)
まあまあ必要	17 ( 12.4)
やや必要	2 ( 1.5)
不要	
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	
必要	85 ( 62.0)
まあまあ必要	42 ( 30.7)
やや必要	7 ( 5.1)
不要	3 ( 2.2)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	
必要	70 ( 51.1)
まあまあ必要	40 ( 29.2)
やや必要	25 ( 18.2)
不要	2 ( 1.5)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	
必要	35 ( 25.5)
まあまあ必要	50 ( 36.5)
やや必要	40 ( 29.2)
不要	12 ( 8.8)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	
必要	82 ( 59.9)
まあまあ必要	42 ( 30.7)
やや必要	12 ( 8.8)
不要	1 ( 0.7)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	
必要	43 ( 31.4)
まあまあ必要	54 ( 39.4)
やや必要	32 ( 23.4)
不要	8 ( 5.8)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	
必要	83 ( 60.6)
まあまあ必要	38 ( 27.7)
やや必要	14 ( 10.2)
不要	2 ( 1.5)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	
必要	44 ( 32.1)
まあまあ必要	46 ( 33.6)
やや必要	39 ( 28.5)
不要	8 ( 5.8)
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	
必要	84 ( 61.3)
まあまあ必要	38 ( 27.7)
やや必要	15 ( 10.9)
不要	
合計	137 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	
必要	43 ( 31.4)
まあまあ必要	46 ( 33.6)

やや必要	39	( 28.5)
不要	9	( 6.6)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
必要	75	( 54.7)
まあまあ必要	46	( 33.6)
やや必要	14	( 10.2)
不要	2	( 1.5)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
必要	36	( 26.3)
まあまあ必要	50	( 36.5)
やや必要	41	( 29.9)
不要	10	( 7.3)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
必要	83	( 60.6)
まあまあ必要	43	( 31.4)
やや必要	11	( 8.0)
不要		
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
必要	40	( 29.2)
まあまあ必要	46	( 33.6)
やや必要	43	( 31.4)
不要	8	( 5.8)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
必要	58	( 42.3)
まあまあ必要	46	( 33.6)
やや必要	28	( 20.4)
不要	5	( 3.6)
合計	137	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
必要	88	( 64.2)
まあまあ必要	39	( 28.5)
やや必要	10	( 7.3)
不要		
合計	137	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
必要	94	( 68.6)
まあまあ必要	34	( 24.8)
やや必要	9	( 6.6)
不要		
合計	137	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
必要	111	( 81.0)
まあまあ必要	22	( 16.1)
やや必要	4	( 2.9)
不要		
合計	137	(100.0)
その他		
必要	5	( 3.6)
まあまあ必要	2	( 1.5)
やや必要	1	( 0.7)
不要	10	( 7.3)
(選択なし)	119	( 86.9)
合計	137	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 137 機関

「その他」の具体例

- ・ 臨床心理に関する最新の科学的知見についての情報収集能力
- ・ 医療安全・感染予防の知識及び一次救命処置の技能 など

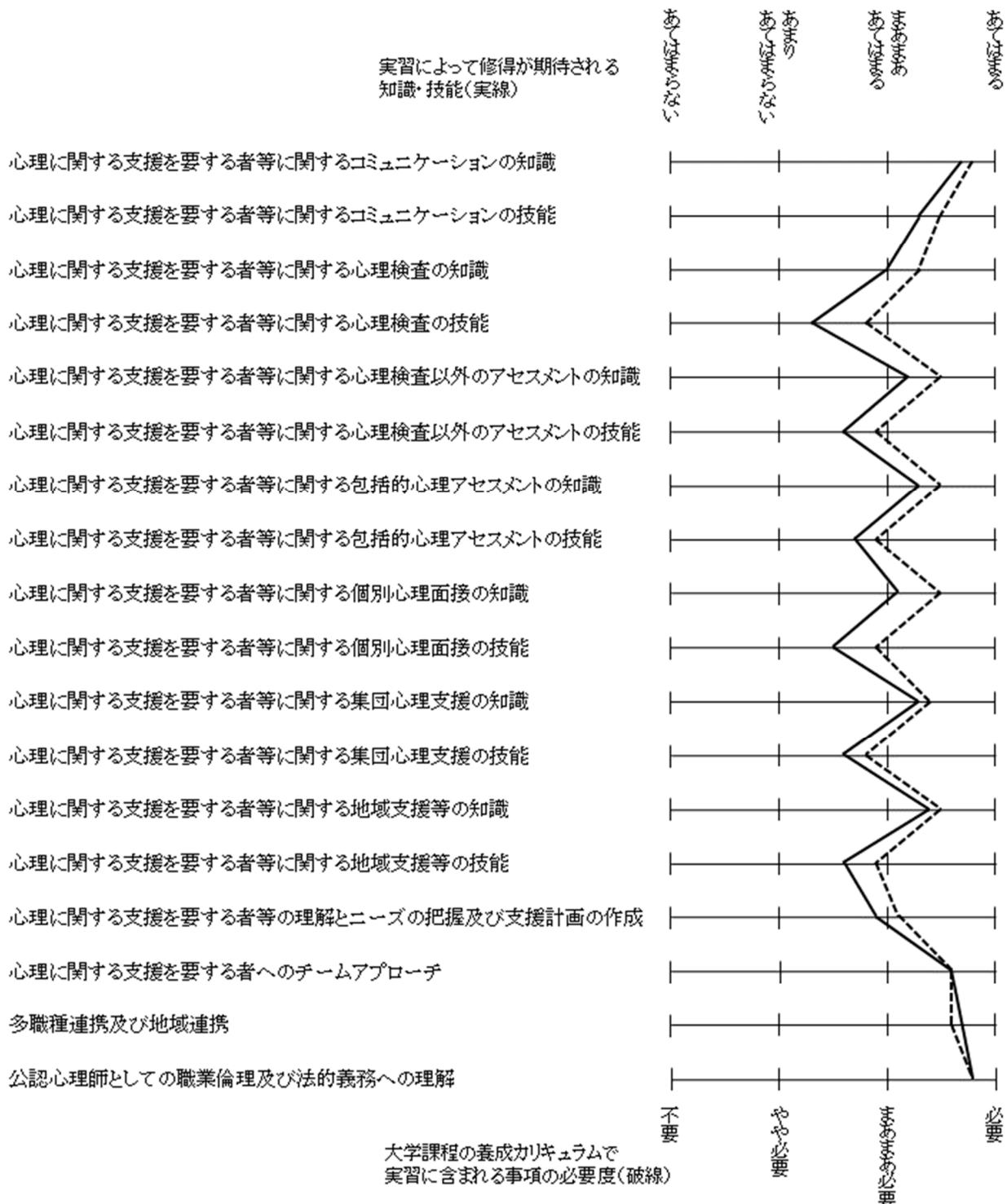


図6 [大学] 心理実習（大学課程）によって「修得が期待される知識・技能」と「実習に含まれる事項の必要度」

**表32-4 卒業論文**

	機関数 ( % )
卒業論文が含まれることが望ましい	52 ( 38.0)
卒業論文若しくはゼミ論文等が含まれることが望ましい	41 ( 29.9)
養成カリキュラムとしての位置づけは不要である	44 ( 32.1)
合計	137 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

### 2-3-E2 教員配置

教員配置については、「不足している」との回答が約6割であった（表33）。

学生15人に対して担当教員1人との規定は満たしていても、業務量として不足感がある大学が過半数を占めることが示された。なお、セクションGの自由記述でも、規定を満たしているので適切を選択したが、業務量として不足しているとの記述が複数見られた。

**表33 「心理実習」の教員配置数**

	機関数 ( % )
不足している	80 ( 58.4)
適切である	57 ( 41.6)
過剰である	
合計	137 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

### 2-3-E3 指導・評価の標準化

「心理実習」の指導方法や基準については、「標準化されている」が約8割であった（表34）。

**表34 「心理実習」の指導方法や基準の標準化**

	機関数 ( % )
実習担当教員内で概ね標準化されている	113 ( 82.5)
実習担当教員内であまり標準化されていない	24 ( 17.5)
合計	137 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

### 2-3-E4 実習施設との協働・連携

実習施設との事前打ち合わせについては、「十分行われている」が約8割であったが、「行われているが不十分である」との回答も約2割見られた（表35-1）。同じ大学であっても実習先によって事前打ち合わせの状況が異なる例があることが示された。

巡回指導については、「十分行われている」が約8割であった（表35-2）。

**表35-1 「心理実習」における実習施設との事前打ち合わせ**

(実習施設によって異なる場合)

n	機関数 ( % )
十分行われている	137 117 ( 85.4)
行われているが不十分である	137 29 ( 21.2)
行われていない	137

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

**表35-2 「心理実習」の実巡回指導**

(実習施設によって異なる場合)

n	機関数 ( % )
十分行われている	137 109 ( 79.6)
行われているが不十分である	137 20 ( 14.6)
行われていない	137 13 ( 9.5)

注) パーセンテージの分母は、「心理実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した137機関

## 2-3-F 実習演習担当教員講習会

セクションFは、全回答機関が回答する質問項目である。

### 2-3-F1 実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項

実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項として、「演習の方法論など」、「実習の方法論など」、「スーパーヴィジョンの意義、目的、方法など」、「実習指導のプロセスなど」は該当するとの回答が8割を超えた（表36）。

実習指導の具体的な行い方や指導の仕方の講習へのニーズが高いことが示された。

表36 実習演習担当教員講習会に含まれるべきと考える事項

	n	機関数	( % )
公認心理師論	146	77	( 52.7)
公認心理師の援助論	146	72	( 49.3)
汎用資格としての基盤コンピテンシーなど	146	68	( 46.6)
分野別の公認心理師業務の特徴・連携など	146	90	( 61.6)
キャリア・ビジョンやキャリア・ラダーなど	146	62	( 42.5)
公認心理師養成カリキュラムにおける演習・実習教育の位置づけや意義など	146	113	( 77.4)
演習に含まれる事項など	146	105	( 71.9)
演習の意義、目的、方法など	146	107	( 73.3)
演習の方法論など	146	120	( 82.2)
演習の評価法など	146	113	( 77.4)
実習に含まれる事項など	146	108	( 74.0)
実習の意義、目的、方法など	146	107	( 73.3)
実習の方法論など	146	121	( 82.9)
実習の評価法など	146	117	( 80.1)
スーパーヴィジョンの意義、目的、方法など	146	80	( 54.8)
実習指導者の姿勢や倫理など	146	114	( 78.1)
実習指導のプロセスなど	146	119	( 81.5)
その他：実習演習共通の事項	146	10	( 6.8)
その他：演習の事項	146	2	( 1.4)
その他：実習の事項	146	3	( 2.1)

#### 「その他：実習演習共通の事項」の具体例

- ・ 公認心理師を目指す学生についての適正判断
- ・ 学生のメンタルヘルス
- ・ 学生指導上の留意点
- ・ 個別心理療法の知識・技能 など

#### 「その他：演習の事項」の具体例

- ・ 特記事項なし

#### 「その他：実習の事項」の具体例

- ・ 5分野の関連法規
- ・ 多職種連携 など

## 2-3-G ご意見・ご感想

### 2-3-G1 公認心理師養成

記述あり：51件 以下、要約

[公認心理師カリキュラムについて]

- ・ 修得目標の明確化が必要である
- ・ 科目数が多過ぎる
- ・ すべてを必修にする必要はなく、選択科目を設けるべきである
- ・ 大学課程に置けるカリキュラムについてはもう少し柔軟なものでよい
- ・ いわゆる中黒科目については適切に改正の必要がある

- ・ 基礎心理学を重視したカリキュラムを重視するべきである
  - ・ 科目等履修により後付けで資格要件を認めるなどの改善が必要と考える など
- [実習機会の確保について]
- ・ 実習先確保が大変難しい
  - ・ 実習施設契約とそのリスト作成をまとめて行う機関があるとよい
  - ・ 文科省・厚労省から、5分野の施設等に対して実習を引き受けるよう働きかけて頂きたい
  - ・ 医療機関での実習を必須とされていることが実習を組むことを困難にさせている
  - ・ 実習等の履修が希望通りにいかなかった学生への対応に苦慮している など
- [実習内容について]
- ・ 大学課程レベルの心理実習は施設見学等が中心でよいのではないか
  - ・ 大学院がある大学から、大学課程のみの養成校へ、必要な指導を共有してほしい
  - ・ 学内実習施設や教員が地域貢献として実践している活動への参加も、実習時間としてカウントできるとありがたい など
- [実習時間について]
- ・ 実習時間が過剰に感じる
  - ・ 大学課程レベルでは短時間の見学実習が中心となるため、現場での実習時間の確保に苦労する など
- [実習指導のあり方について]
- ・ 学生自身が適性を判断できるような仕組みが必要である
  - ・ 実習先に頻繁に巡回指導に行くことで、実習先に迷惑となっている
  - ・ 巡回指導の実施方法に幅を持たせていただきたい など
  - ・ [実習指導の負担について]
  - ・ 公認心理師養成をするには何名以上の有資格教員が必要といった基準が国から示されることが必要ではないか
  - ・ 実習科目は、教員への負担が大きい など
  - ・ [実習指導者・実習指導教員の要件について]
  - ・ 実習施設の指導者要件はあまり厳しくせず、大学教員の実習演習担当も、もう少し緩めてほしい
  - ・ 5分野で一定の経験を有する教員の場合は、その経験を実習演習の経験年数として認めていただく運用を検討してほしい
  - ・ 実習演習担当教員や実習指導者の資格整備に際しては無理のない移行期間、制度、過渡措置を考えてほしい など
  - ・ [実習指導者講習について]
  - ・ 早急に法定講習会を開催してほしい など
  - ・ [その他、公認心理師養成、公認心理師制度について]
  - ・ 公認心理師の質の担保のために努力を続けたい
  - ・ 大学院進学ができる者は限られており、養成生数と実際に公認心理師になる数との間の乖離が大きい
  - ・ 第7条2号に規定する認定施設の数が少ない状況を改善してほしい など

## 2-3-G2 本調査について

記述あり：22件 以下、要約

[回答の負担について]

- ・ 答えにくい設問があった
- ・ 調査項目が多くすぎる
- ・ 実習先によって実習時間数などが異なるため回答に苦慮した
- ・ 評価項目は、何をどの講義・演習・実習で扱うのかを検討した上で行っているので、実習評価の項目と合致しない
- ・ 1つの設問に複数の内容が含まれている項目があった など

[COVID-19 流行の影響について]

- ・ 現状で回答したが、コロナ禍で実習先に出向くことが想定より少なくなっている など

[大学から実習施設への依頼協力について]

- ・ 実習施設に調査の依頼をすることは負担が大きい など

[調査の意義と結果の活用について]

- ・ 大切な調査だと思う
- ・ 今後、この調査結果を参考に改善し、対応していくたい
- ・ 他大学と比較したいと感じている情報を集約している貴重なものであると感じた
- ・ 人事的な要望を出すときにも「他大学はこのようである」といった根拠資料を提出することができる
- ・ 実習に関して、振り返るよい機会になった
- ・ 今後も調査を継続していく方が良いと思う など

[その他]

- ・ 調査への労い など

### 3 大学院課程版

#### 3-1 目的

公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、大学院課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、実習演習担当教員の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出することを目的とした。

#### 3-2 方法

##### 3-2-1 調査対象

本調査は施設調査で、対象は、2021年3月末日時点までに公認心理師制度推進室にて公認心理師養成カリキュラムの科目確認を行った全養成機関（大学院課程）である。

科目確認を行った大学院は180校（うち、172校は大学及び大学院で科目確認、8校は大学院のみで科目確認）、190機関であった。なお、大学院によっては、複数の研究科・専攻等で養成を行い、別々に科目確認を受けているところがあるため、大学院の校数と科目確認機関数は一致しない。このような大学院ではカリキュラムや実習指導の内容が異なる可能性を考慮し、今回の調査では後者の190機関に対して調査協力依頼を郵送した。回答は、「心理実践実習」の実習担当教員の責任者が行うよう依頼した。

##### 3-2-2 調査方法

無記名自記式Web調査を行った。回答期間は、2021年10月28日から同年12月28日までとした。各機関にはランダムに生成されたIDとパスワードが付与され、これらを用いて調査サイトへのログイン及び回答の一時保存が可能な設定とした。

##### 3-2-3 調査内容

調査票は、「A. 基本情報」、「B. 公認心理師養成カリキュラム」、「C. 実習の概要」、「D. 実習の評価」、「E. 公認心理師の業を行う者の養成における課題」、「F. 実習演習担当教員講習会」、「G. ご意見・ご感想」の6つのセクションから構成した。この構造は、大学版、実習施設版の調査票と共通である。各セクションに含まれる大項目は、以下の通りである。

表37 大学院課程版調査票：各セクションに含まれる大項目

セクション	含まれる大項目	回答者
A. 基本情報	所在地、設置、研究科・専攻等の分野、通学・通信課程、設置課程、編入学制度	全対象
B. 公認心理師養成カリキュラム	研究科・専攻等の学生数（1学年あたりの定員）、開講科目数、開講科目的合計 単位数、「心理実践実習」配置年次、「心理実践実習」の事前受講科目の指定、「心理実践実習」実習費、「心理実践実習」開講状況	全対象
C. 実習の概要	「心理実践実習」履修人数（上限）、「心理実践実習」履修者の選抜方法、「心理実践実習」実習担当教員等、実習施設：契約施設数、実習施設：実習生1人あたりの実習施設数、実習形態、実習時間、シラバス記載事項、「実習の手引き」等、実習ガイド等、「実習記録ノート」、巡回指導、実習での修得が期待される態度、実習のリスクマネジメント	実習開講済 ※部分開講を含む
D. 実習の評価	成績評価の内訳、成績評価の内容、実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	実習開講済 ※部分開講を含む
E. 公認心理師の業を行う者の養成における課題	大学院課程のカリキュラムの科目群、教員配置、指導・評価の標準化、実習施設との協働・連携	実習開講済 ※部分開講を含む
F. 実習演習担当教員講習会	実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項	全対象
G. ご意見・ご感想	公認心理師養成、本調査について	全対象

### 3-3 結果及び考察

190 機関に協力依頼状を発送し、121 機関から回収された（回収率 63.7%）。この 121 機関分を有効回答として分析した（有効回答率 63.7%）。

ただし、複数の研究科・専攻等で養成を行い、研究科・専攻等ごとに科目確認を受けている大学院であっても、カリキュラムが共有されている場合にはまとめて回答していることが想定されるので、回収率及び有効回答率は参考値である。

#### 3-3-A 基本情報

##### 3-3-A1 所在地

全体としてはほぼ対象の所在地分布が反映されていた（表 38）。なお、同一大学院の複数の研究科・専攻で別々に科目確認を受けている場合は、協力依頼もその単位で行っているが、実習に関してはまとめて回答した大学院もあるため、この比較は参考に留まる。

回答分布は、関東地方が約 4割と最も多く、中部地方と近畿地方がそれに次いた。これらの 3つの地方で養成大学院の約 4 分の 3 を占めている。大学課程と同様、今後、地域で必要とされる公認心理師の活動と、養成される公認心理師数ないしは支援供給のバランスが適切に保たれているかにも注視が必要であろう。

表38 大学院の所在地

回答機関数	( % )	対象機関数	( % )
北海道地方	3 ( 2.5)	北海道地方	6 ( 3.2)
東北地方	6 ( 5.0)	東北地方	10 ( 5.3)
関東地方	46 ( 38.0)	関東地方	66 ( 34.7)
中部地方	16 ( 13.2)	中部地方	24 ( 12.6)
近畿地方	26 ( 21.5)	近畿地方	46 ( 24.2)
中国地方	11 ( 9.1)	中国地方	16 ( 8.4)
四国地方	3 ( 2.5)	四国地方	5 ( 2.6)
九州地方	10 ( 8.3)	九州地方	17 ( 8.9)
合計	121 (100.0)	合計	190 (100.0)

注) [北海道地方] 北海道 [東北地方] 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 [関東地方] 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 [中部地方] 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県 [近畿地方] 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县 [中国地方] 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 [四国地方] 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 [九州地方] 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

##### 3-3-A2 設置

回答した大学院の設置主体としては、私立大学が 8割程度と最も多く、次いで、国立大学、公立大学の順であった（表 39）。

大学院の所在地別で見ると、東北地方と四国地方では国公立大学の比率が相対的に高く、逆に、北海道地方では国公立大学からの回答はなかった。大学院の所在地別の設置主体の回答分布を図 7 に示す。

表39 大学院の設置主体

回答機関数	( % )	対象機関数	( % )
国立	22 ( 18.2)	国立	40 ( 21.1)
公立	6 ( 5.0)	公立	8 ( 4.2)
私立	93 ( 76.9)	私立	142 ( 74.7)
合計	121 (100.0)	合計	190 (100.0)

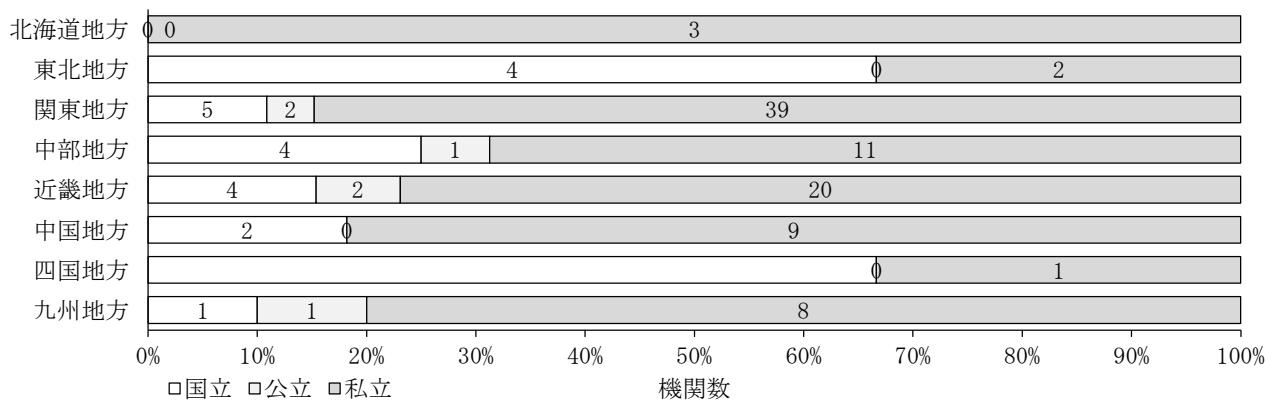


図7 設置主体：大学院の所在地別

### 3-3-A3 研究科・専攻等の分野

公認心理師養成カリキュラムを設置している研究科・専攻等は、心理学系分野が8割強と高かった（表40）。

ただし、回答大学の4.1%は心理学系分野・心理学近接分野以外の研究科・専攻等であった。今後、この区分が増加する場合は、各科目を担当する教員について、心理学ないしは心理学近接分野を専門としている者が一定数以上含まれているかどうかについても確認が必要となるかもしれない。

表40 公認心理師養成カリキュラムを設置している研究科・専攻等

	機関数	( % )
心理学系分野	119	( 81.5)
心理学近接分野	21	( 14.4)
それ以外	6	( 4.1)
合計	146	(100.0)

### 3-3-A4 通学・通信課程

通信課程での養成を行っている大学院は1.7%であった（表41）。

通信課程の学生は全国各地に散らばっており、特にケース担当が必須である大学院課程の実習においては、通学課程と同等の質の実習を行っていく工夫について、今後も各大学院からの工夫をシェアリングし、検討していくことが望まれる。

表41 養成カリキュラムを行っている課程

	機関数	( % )
通学課程のみ	119	( 98.3)
通信課程のみ	0	( 0.0)
通学課程及び通信課程	2	( 1.7)
合計	146	(100.0)

### 3-3-A5 設置課程

設置過程としては、大学課程と大学院（修士・博士前期）課程の両課程を設置している大学院が約9割と多かった（表42）。

なお、学内進学者の割合については、本調査の調査項目からは明らかにできなかった。

表42 養成カリキュラムを設置している課程

	機関数	( % )
大学院（修士・博士前期）課程のみ	9	( 7.4)
大学課程及び大学院（修士・博士前期）課程	112	( 92.6)
合計	121	(100.0)

### 3-3-A6 編入学制度

編入学制度に対応している大学院は17機関（14.0%）であった（表43）。

編入学制度は、公認心理師養成カリキュラムに対応していない大学院、研究科・専攻等に進学した者の進路変更に対応できる有用な制度である。

表43 養成カリキュラムを設置している研究科・専攻等での編入学制度

機関数 ( % )	
あり	17 ( 14.0)
なし	104 ( 86.0)
合計	121 (100.0)

### 3-3-B 公認心理師養成カリキュラム

#### 3-3-B1 研究科・専攻等の学生数（1学年あたりの定員）

公認心理師養成カリキュラムを行っている研究科・専攻等の定員数（1学年あたり）は、中央値が10.0人であった（表44）。

表44 養成カリキュラムを行っている研究科・専攻等の定員数（1学年あたり）

機関数	( % )	機関数	( % )	機関数	( % )
5人未満	6 ( 5.0)	25～29人	1 ( 0.8)	50～99人	1 ( 0.8)
5～9人	28 ( 23.1)	30～34人	5 ( 4.1)	合計	121 (100.0)
10～14人	43 ( 35.5)	35～39人		最小値	0
15～19人	27 ( 22.3)	40～44人	2 ( 1.7)	最大値	60
20～24人	8 ( 6.6)	45～49人		中央値	10.0

#### 3-3-B2 開講科目数

公認心理師養成カリキュラムの開講科目数は、中央値が19.0科目であった（表45）。

法で定められた10科目のうち、複数の科目でI・IIなどに内容を分けて開講されていると考えられる。

表45 公認心理師養成カリキュラムの開講科目数

機関数	( % )	機関数	( % )	機関数	( % )
5科目未満	1 ( 0.8)	25～29科目	16 ( 13.0)	50～99科目	4 ( 3.3)
5～9科目	1 ( 0.8)	30～34科目	17 ( 14.0)	合計	121 (100.0)
10～14科目	40 ( 33.1)	35～39科目	8 ( 6.6)	最小値	1
15～19科目	20 ( 16.5)	40～44科目	2 ( 1.7)	最大値	83
20～24科目	11 ( 9.1)	45～49科目	1 ( 0.8)	中央値	19.0

#### 3-3-B3 開講科目の合計単位数

公認心理師養成カリキュラムの開講科目の合計単位数は、中央値が38.0単位であった（表46）。

ただし、50単位以上が4割にのぼる点については、公認心理師養成カリキュラム以外の科目もカウントされている可能性が考えられる。

表46 公認心理師養成カリキュラムの開講科目の合計単位数

機関数	( % )	機関数	( % )	機関数	( % )
10単位未満		50～59単位	10 ( 8.3)	100～199単位	5 ( 4.1)
10～19単位	5 ( 4.1)	60～69単位	16 ( 13.2)	合計	121 100.0
20～29単位	31 ( 25.6)	70～79単位	11 ( 9.1)	最小値	11
30～39単位	26 ( 21.5)	80～89単位	4 ( 3.3)	最大値	170
40～49単位	12 ( 9.9)	90～99単位	1 ( 0.8)	中央値	38.0

#### 3-3-B4 「心理実践実習」配置年次

心理実践実習の配置年次は、9割以上の大学院では1年次と2年次の両方に設定されていた（表46）。

一方で、1年次のみ、2年次のみの実習を公認心理師養成の心理実践実習に充てている大学院が、それぞれ5%前後あることが示された。

表47 「心理実践実習」配置年次

n	機関数	( % )
1年次	121	113 ( 93.4)

### 3-3-B5 「心理実践実習」の事前受講科目の指定

事前受講科目の指定があると回答した大学が約4分の1であった(表48)。

前項の配置年次とともに、実習のレディネスに関連する事項であり、今後さらなる検討が必要である。

表48 「心理実践実習」履修条件としての事前受講科目指定

機関数 ( % )	
ある	32 ( 26.4)
ない	89 ( 73.6)
合計	121 (100.0)

### 3-3-B6 「心理実践実習」実習費

心理実践実習の実習費は、養成カリキュラムを行っている研究科・専攻等の在籍者全員から徴収している大学院が約4割であったが(表49)、いずれも私立大学大学院であった。所在地別、設置主体別に示したもののが図8-1と図8-2である。

表49 「心理実践実習」実習費

	n	機関数 ( % )
養成カリキュラムを行っている研究科・専攻等の在籍者全員から徴収	121	44 ( 36.4)
養成コース等を選択した者から徴収	121	19 ( 15.7)
「心理実践実習」の履修者から徴収	121	35 ( 28.9)
実習生が直接実習施設に支払うため、大学としては徴収していない	121	8 ( 6.6)
その他	121	31 ( 25.6)

#### 「その他」の具体例

- 実習費を徴収していない
- 入学時に実習費として全員から一律に徴収しているが、用途は公認心理師養成に限らないなど

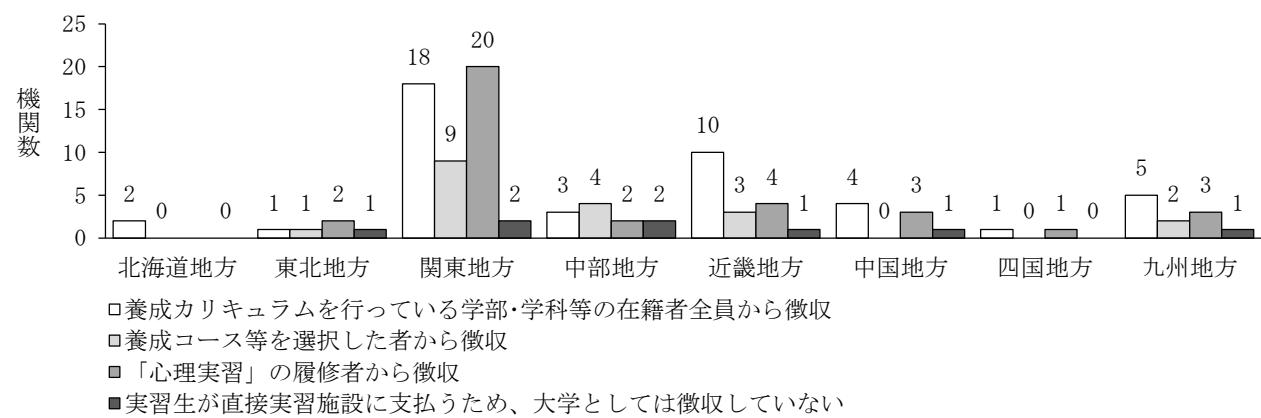


図8-1 「心理実践実習」実習費：大学院の所在地別

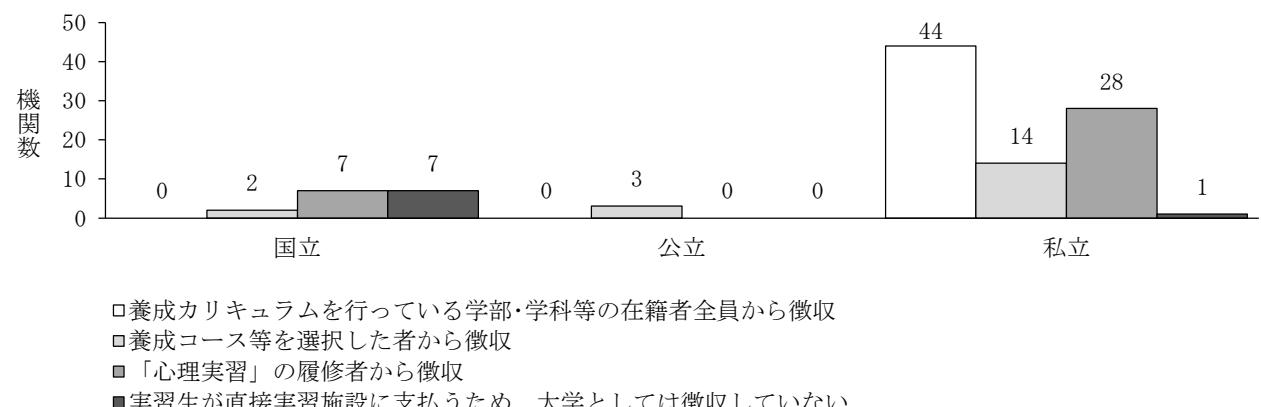


図8-2 「心理実践実習」実習費：大学院の設置主体別

### 3-3-B7 「心理実践実習」開講状況

回答した全ての大学院で、実習が開講（部分開講を含む）されていた（表50）。

表50 「心理実践実習」開講状況

	機関数 ( % )
開講済みであり、既に全実習を終えた学生がいる	110 ( 90.9 )
開講済みであるが（部分開講を含む）、全実習を終えた学生はない	11 ( 9.1 )
まだ開講していない	
合計	121 (100.0)

※ 分岐：ここで「まだ開講していない」と回答した機関はセクションFに進む設定であったが、該当機関なし

### 3-3-C 実習の概要

有効回答 121 機関のうち、「心理実践実習」開講状況の項目で「まだ開講していない」と回答した機関は、セクションCからEまでをスキップする設定であったが、該当機関なしのため 121 機関についての集計を以下に示す。

#### 3-3-C1 「心理実践実習」履修人数（上限）

実習計画における「心理実践実習」履修人数（上限）は、6～10人が約3割、11～15人が約2割で、上限15人までが全体の過半数を占めた（表51）。

表51 実習計画における「心理実践実習」履修人数（上限）

	機関数 ( % )		機関数 ( % )
1～5人	11 ( 9.1 )	26～30人	4 ( 3.3 )
6～10人	33 ( 27.3 )	31人以上	2 ( 1.7 )
11～15人	23 ( 19.0 )	上限枠を設けていない	30 ( 24.8 )
16～20人	18 ( 14.9 )	合計	121 (100.0)
21～25人			

#### 3-3-C2 「心理実践実習」履修者の選抜方法

「心理実践実習」履修者については、選抜を行っていない大学院が9割以上を占めた（表52）。

これは、大学院入試やコース選択時に既に選抜が行われていることが影響していると推察される。一方、その他の回答として、医療職の養成で導入されている OSCE をあげている回答もあった。

表52 「心理実践実習」履修者の選抜方法

	n	機関数 ( % )
面接	121	3 ( 2.5 )
成績	121	2 ( 1.7 )
選抜テスト・小論文等	121	1 ( 0.8 )
選抜なし：希望者は全員実習可	121	72 ( 59.5 )
選抜なし：コース等の選択時点で事前選抜	121	40 ( 33.1 )
その他	121	10 ( 8.3 )

##### 「その他」の具体例

- ・ 面接に先だって書類審査を行っている
- ・ OSCE を実施し、それに合格した者が外部機関の実習に参加できる など

#### 3-3-C3 「心理実践実習」実習担当教員等

「心理実践実習」実習担当教員数の中央値は、常勤での公認心理師資格ありが 6.0 人、それ以外はいずれも 0 人であった（表53-1）。

なお、当分の間は有資格者でなくても一定の条件を満たすことで担当教員となれるが、資格なしの担当教員の中には、これから国家試験を受験予定の者と、心理分野の実習に係る教授を 3 年以上行っているがいわゆる心理職の現任者ではない者が混在していることが推測される。

また、「心理実習」担当のために新たに雇用（増員）した教員数の中央値は、常勤・非常勤とともに 0 人であった

(表 53-2)。

これまで雇用されていた専任教員が、新たに実習科目を追加で担当している例が相当数あることが推察された。この場合、それまで担当していた講義科目についても引き続き担当している教員については、かなりの負荷がかかっていることが懸念される。

実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）は、あると回答した大学が約 6 割であった（表 53-3）。

実習関連業務には、かなりの書類・連絡作業が発生し、一定期間の書類管理が必要であることや、実習施設からの緊急連絡の対応などについても考慮すると、個々の担当教員のみでのマネジメントは、業務量からも管理面からも適切とは言えず、実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）が望ましいと考える。

表 53-1 「心理実践実習」実習担当教員数

	常勤		非常勤	
	公認心理師資格あり		公認心理師資格なし	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 人			74	( 61.2 )
1 人	2	( 1.7 )	35	( 28.9 )
2 人			6	( 5.0 )
3 人	9	( 7.4 )		
4 人	15	( 12.4 )	3	( 2.5 )
5 人	31	( 25.6 )		
6 人	21	( 17.4 )		
7 人	12	( 9.9 )	2	( 1.7 )
8 人	11	( 9.1 )	1	( 0.8 )
9 人	7	( 5.8 )		
10 人	4	( 3.3 )		
11 人	3	( 2.5 )		
12 人	4	( 3.3 )		
13 人	2	( 1.7 )		
14 人				
15 人				
16 人				
17 人				
18 人				
合計	121	(100.0)	121	(100.0)
			1	0.8
			121	(100.0)

表 53-2 「心理実践実習」担当のために新たに雇用（増員）した教員数

	常勤		非常勤	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 人	90	( 74.4 )	106	( 87.6 )
1 人	19	( 15.7 )	7	( 5.8 )
2 人	7	( 5.8 )	5	( 4.1 )
3 人	1	( 0.8 )	1	( 0.8 )
4 人	1	( 0.8 )	1	( 0.8 )
5 人	2	( 1.7 )	1	( 0.8 )
6 人				
7 人	1	( 0.8 )		
合計	121	(100.0)	121	(100.0)

表 53-3 実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）

	機関数	( % )
ある	72	( 59.5 )
ない	49	( 40.5 )
合計	121	(100.0)

### 3-3-C4 実習施設：契約施設数

大学院が契約している実習施設数（開講済み）を分野別、実習形態別に見ると、必須とされている保健医療分

野の医療機関については、見学・講義・体験型実習の中央値が0.0施設、支援実践型実習が6.0施設であった。同分野の保健機関については、いずれの形態の実習も中央値が0施設であった。保健医療分野において、保健機関については全く実習先として含まれていない大学が多く、地域精神保健のなかで、あるいは連携して活動することも多い公認心理師の養成として、保健分野をどのように教授していくかの工夫が必要であろう（表54-1）。

福祉分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が0.0施設、支援実践型実習が3.0施設であった（表54-2）。教育分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が0.0施設、支援実践型実習が2.0施設であった（表54-3）。

心理実践実習は、「主要5分野における学外実習施設のうち、3分野以上の施設において実習を受けることが望ましい」とされており、保健医療分野の医療機関、福祉分野、教育分野の3分野で実習が行われている大学院が多いことが示唆された。

司法・犯罪分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が1.0施設、支援実践型実習が0.0施設であった（表54-4）。

産業・労働分野については、見学・講義・体験型実習、支援実践型実習とともに、中央値が0.0施設であった（表54-5）。

この2分野はケース担当の実習が現状では困難であるが、見学・講義・体験型実習を行う場合は、大学課程での見学等とどのように差別化していくかについて、工夫が必要であろう。

学内実習については、見学・講義・体験型実習の中央値が0.0施設、支援実践型実習が1.0施設であった（表54-6）。

表54-1 「心理実践実習」開講状況：保健医療分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
<b>医療機関</b>				
0施設	83	( 68.6)	2	( 1.7)
1施設	12	( 9.9)	9	( 7.4)
2施設	7	( 5.8)	8	( 6.6)
3施設	8	( 6.6)	11	( 9.1)
4施設	4	( 3.3)	12	( 9.9)
5施設			17	( 14.0)
6施設	2	( 1.7)	10	( 8.3)
7施設	1	( 0.8)	12	( 9.9)
8施設			7	( 5.8)
9施設	1	( 0.8)	11	( 9.1)
10~14施設	2	( 1.7)	13	( 10.7)
15~19施設	1	( 0.8)	8	( 6.6)
20~29施設			1	( 0.8)
30施設以上				
合計	121	(100.0)	121	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	15		22	
中央値	0.0		6.0	
<b>保健機関</b>				
0施設	109	( 90.1)	106	( 87.6)
1施設	10	( 8.3)	10	( 8.3)
2施設	1	( 0.8)	1	( 0.8)
3施設				
4施設			1	( 0.8)
5施設	1	( 0.8)	1	( 0.8)
6施設				
7施設以上			2	( 1.7)
合計	121	(100.0)	121	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	5		12	
中央値	0.0		0.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 54-2 「心理実践実習」開講状況：福祉分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	66	( 54.5)	18	( 14.9)
1 施設	28	( 23.1)	17	( 14.0)
2 施設	11	( 9.1)	21	( 17.4)
3 施設	6	( 5.0)	13	( 10.7)
4 施設	3	( 2.5)	19	( 15.7)
5 施設	2	( 1.7)	12	( 9.9)
6 施設	1	( 0.8)	6	( 5.0)
7 施設			5	( 4.1)
8 施設			4	( 3.3)
9 施設	2	( 1.7)	5	( 4.1)
10~14 施設	2	( 1.7)		
15~19 施設			1	( 0.8)
20~29 施設				
30 施設以上				
合計	121	(100.0)	121	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	14		17	
中央値	0.0		3.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 54-3 「心理実践実習」開講状況：教育分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	77	( 63.6)	13	( 10.7)
1 施設	24	( 19.8)	27	( 22.3)
2 施設	9	( 7.4)	24	( 19.8)
3 施設	6	( 5.0)	19	( 15.7)
4 施設	2	( 1.7)	11	( 9.1)
5 施設			5	( 4.1)
6 施設	2	( 1.7)	5	( 4.1)
7 施設			5	( 4.1)
8 施設			3	( 2.5)
9 施設			2	( 1.7)
10~14 施設	1	( 0.8)	6	( 5.0)
15~19 施設				
20~29 施設				
30 施設以上			1	( 0.8)
合計	121	(100.0)	121	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	11		60	
中央値	0.0		2.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 54-4 「心理実践実習」開講状況：司法・犯罪分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	46	( 38.0)	114	( 94.2)
1 施設	54	( 44.6)	6	( 5.0)
2 施設	11	( 9.1)	1	( 0.8)
3 施設	4	( 3.3)		
4 施設	4	( 3.3)		
5 施設	2	( 1.7)		
6 施設				

7 施設				
8 施設				
9 施設				
10~14 施設				
15~19 施設				
20~29 施設				
30 施設以上				
合計	121	(100.0)		121 (100.0)
最小値	0		0	
最大値	5		2	
中央値	1.0		0.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 54-5 「心理実践実習」開講状況：産業・労働分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	66	( 54.5)	98	( 81.0)
1 施設	40	( 33.1)	16	( 13.2)
2 施設	11	( 9.1)	5	( 4.1)
3 施設	2	( 1.7)		
4 施設	2	( 1.7)	2	( 1.7)
5 施設				
6 施設				
7 施設				
8 施設				
9 施設				
10~14 施設				
15~19 施設				
20~29 施設				
30 施設以上				
合計	121	(100.0)		121 (100.0)
最小値	0		0	
最大値	4		4	
中央値	0.0		0.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

表 54-6 「心理実践実習」開講状況：学内実習

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0 施設	94	( 77.7)	7	( 5.8)
1 施設	23	( 19.0)	107	( 88.4)
2 施設	4	( 3.3)	7	( 5.8)
合計	121	(100.0)		121 (100.0)
最小値	0		0	
最大値	2		2	
中央値	0.0		1.0	

注) 実習計画時点での契約施設数

### 3-3-C5 実習施設：実習生1人あたりの実習施設数

実習生1人あたりの実習施設数を分野別、実習形態別に見ると、保健医療分野の医療機関、教育分野、学内実習については、見学・講義・体験型実習の中央値が0.0施設、支援実践型実習が1.0施設であった（表 55-1、表 55-3、表 55-6）。福祉分野については、見学・講義・体験型実習と支援実践型実習の中央値がともに1.0施設であった（表 55-2）。司法・犯罪分野と産業・労働分野については、見学・講義・体験型実習の中央値が1.0施設、支援実践型実習が0.0施設であった（表 55-4、表 55-5）。なお、保健医療分野の保健機関については、見学・講

義・体験型実習と支援実践型実習の中央値がともに0.0施設にとどまった(表55-1)。

表55-1 実習生1人あたりの実習施設数：保健医療分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
<b>医療機関</b>				
0施設	91	( 75.2)	2	( 1.7)
1施設	19	( 15.7)	84	( 69.4)
2施設	5	( 4.1)	28	( 23.1)
3施設	4	( 3.3)	4	( 3.3)
4施設	2	( 1.7)		
5施設以上			3	( 2.5)
<b>合計</b>	<b>121</b>	<b>(100.0)</b>	<b>121</b>	<b>(100.0)</b>
最小値	0		0	
最大値	4		13	
中央値	0.0		1.0	
<b>保健機関</b>				
0施設	17	( 73.9)	16	( 69.6)
1施設	6	( 26.1)	7	( 30.4)
2施設				
3施設				
4施設				
5施設以上				
<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>(100.0)</b>	<b>23</b>	<b>(100.0)</b>
最小値	0		0	
最大値	1		1	
中央値	0.0		0.0	

注) パーセンテージの分母は、当該分野・機関契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表55-2 実習生1人あたりの実習施設数：福祉分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
<b>0施設</b>				
0施設	74	( 61.7)	23	( 19.2)
1施設	33	( 27.5)	73	( 60.8)
2施設	9	( 7.5)	21	( 17.5)
3施設	1	( 0.8)	3	( 2.5)
4施設				
5施設以上	3	( 2.5)		
<b>合計</b>	<b>120</b>	<b>(100.0)</b>	<b>120</b>	<b>(100.0)</b>
最小値	0		0	
最大値	9		3	
中央値	1.0		1.0	

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表55-3 実習生1人あたりの実習施設数：教育分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
<b>0施設</b>				
0施設	84	( 70.0)	13	( 10.8)
1施設	27	( 22.5)	91	( 75.8)
2施設	6	( 5.0)	13	( 10.8)
3施設	2	( 1.7)	1	( 0.8)
4施設	1	( 0.8)	1	( 0.8)
5施設以上			1	( 0.8)
<b>合計</b>	<b>120</b>	<b>(100.0)</b>	<b>120</b>	<b>(100.0)</b>
最小値	0		0	

最大値	4	10
中央値	0.0	1.0

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表55-4 実習生1人あたりの実習施設数：司法・犯罪分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0施設	3	( 3.9)	72	( 93.5)
1施設	63	( 81.8)	4	( 5.2)
2施設	10	( 13.0)	1	( 1.3)
3施設	1	( 1.3)		
4施設				
5施設以上				
合計	77	(100.0)	77	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	3		2	
中央値	1.0		0.0	

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表55-5 実習生1人あたりの実習施設数：産業・労働分野

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0施設	20	( 29.0)	52	( 75.4)
1施設	48	( 69.6)	16	( 23.2)
2施設	1	( 1.4)	1	( 1.4)
3施設				
4施設				
5施設以上				
合計	69	(100.0)	69	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	2		2	
中央値	1.0		0.0	

注) パーセンテージの分母は、当該分野契約施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表55-6 実習生1人あたりの実習施設数：学内実習

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習	
	機関数	( % )	機関数	( % )
0施設	89	( 76.7)	1	( 0.9)
1施設	23	( 19.8)	107	( 92.2)
2施設	4	( 3.4)	8	( 6.9)
合計	116	(100.0)	116	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	2		2	
中央値	0.0		1.0	

### 3-3-C6 実習形態

実習形態を分野別に見ると、保健医療分野の医療機関での実習形態は、支援実践型実習（複数回・継続）の実施割合が9割以上で最も高く、保健機関での実習形態は、支援実践型実習（複数回・継続）の実施割合が5割で最も高かった。福祉分野での実習形態は、支援実践型実習（複数回・継続）の実施割合が8割以上で最も高かった。教育分野での実習形態は、支援実践型実習（複数回・継続）の実施割合が9割以上で最も高かった。司法・犯罪分野での実習形態は、見学・講義・体験型実習（短時間型）が5割以上で最も高かった。産業・労働分野での実習形態は、見学・講義・体験型実習（短時間型）が5割以上で最も高かった（表56）。

表56 「心理実践実習」の分野別実習形態

n	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習		その他 機関数（%）	
	短時間		長時間			
	機関数（%）	機関数（%）	機関数（%）	機関数（%）		
<b>保健医療分野</b>						
医療機関	120	15 (12.5)	33 (27.5)	9 (7.5)	116 (96.7)	
保健機関	12	4 (33.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	6 (50.0)	
福祉分野	114	24 (21.1)	33 (28.9)	9 (7.9)	96 (84.2)	
教育分野	117	18 (15.4)	25 (21.4)	2 (1.7)	108 (92.3)	
司法・犯罪分野	74	40 (54.1)	33 (44.6)	3 (4.1)	2 (2.7)	
産業・労働分野	61	31 (50.8)	21 (34.4)	3 (4.9)	17 (27.9)	
学内実習	115	6 (5.2)	27 (23.5)	8 (7.0)	114 (99.1)	

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野・機関実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

#### 「その他」の具体例

- COVID-19 対応で、オンラインによる講義・体験型実習となった年度がある など

### 3-3-C7 実習時間

心理実践実習の実習時間の内訳を見ると、保健医療分野の医療機関についての中央値は、事前指導3.3時間、実習施設での担当ケース60.0時間、それ以外34.0時間、事後指導5.0時間で、これを単純に加算すれば、102.3時間となる。保健機関についての中央値は、事前指導1.5時間、実習施設での担当ケース0.0時間、それ以外4.5時間、事後指導1.8時間で、これを単純に加算すれば、7.8時間となる(表57-1)。

福祉分野についての中央値は、事前指導3.0時間、実習施設での担当ケース32.5時間、それ以外10.0時間、事後指導3.0時間で、これを単純に加算すれば、48.5時間となる(表57-2)。

教育分野についての中央値は、事前指導3.0時間、実習施設での担当ケース45.0時間、それ以外20.0時間、事後指導4.0時間で、これを単純に加算すれば、72.0時間となる(表57-3)。

司法・犯罪分野についての中央値は、事前指導1.5時間、実習施設での担当ケース0.0時間、それ以外4.0時間、事後指導1.5時間で、これを単純に加算すれば、7.0時間となる(表57-4)。

産業・労働分野についての中央値は、事前指導1.5時間、実習施設での担当ケース0.0時間、それ以外4.0時間、事後指導1.5時間で、これを単純に加算すれば、7.0時間となる(表57-5)。

学内実習についての中央値は、事前指導9.0時間、実習施設での担当ケース120.0時間、それ以外50.0時間、事後指導17.5時間で、これを単純に加算すれば、196.5時間となる(表57-6)。

なお、図9-1～図9-4は、分野別事前指導時間、分野別実習施設担当ケース時間、分野別実習施設実習時間、分野別事後指導時間をグラフにしたものである。

いずれの分野もかなりばらつきが大きいが、学内実習を行っている大学院では、学内実習施設での実習時間が長く、中でも担当ケースの実習時間が120.0時間と飛び抜けて長いことが示された。また、事前事後指導にもかなりの時間が割り当てられていた。なお、現時点での規定では、「心理実践実習の時間は、450時間以上とする。また、実習において担当ケース(心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援等)に関する実習時間は計270時間以上(うち、学外施設における当該実習時間は90時間以上)とする。大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室での実習は主要5分野のいずれにも含まれないこととして取り扱う」とされている。

表57-1 「心理実践実習」の実習時間内訳：保健医療分野

機関数（%）	事前指導		実習施設での実習		事後指導 機関数（%）	
	担当ケース		それ以外			
	機関数（%）	機関数（%）	機関数（%）	機関数（%）		
<b>医療機関</b>						
0時間	3 (2.5)	4 (3.3)	12 (10.0)	3 (2.5)		
1時間未満						
1時間以上2時間未満	26 (21.7)	1 (0.8)	1 (0.8)	19 (15.8)		
2時間以上3時間未満	14 (11.7)	1 (0.8)	2 (1.7)	10 (8.3)		
3時間以上4時間未満	19 (15.8)		3 (2.5)	18 (15.0)		
4時間以上5時間未満	7 (5.8)	4 (3.3)	3 (2.5)	8 (6.7)		

5時間以上6時間未満	8 ( 6.7)		3 ( 2.5)	4 ( 3.3)
6時間以上7時間未満	4 ( 3.3)		2 ( 1.7)	5 ( 4.2)
7時間以上8時間未満	4 ( 3.3)	2 ( 1.7)	2 ( 1.7)	1 ( 0.8)
8時間以上9時間未満	2 ( 1.7)		1 ( 0.8)	2 ( 1.7)
9時間以上10時間未満	2 ( 1.7)			2 ( 1.7)
10時間以上20時間未満	16 ( 13.3)	4 ( 3.3)	15 ( 12.5)	25 ( 20.8)
20時間以上30時間未満	7 ( 5.8)	10 ( 8.3)	11 ( 9.2)	10 ( 8.3)
30時間以上40時間未満	5 ( 4.2)	4 ( 3.3)	7 ( 5.8)	6 ( 5.0)
40時間以上50時間未満	2 ( 1.7)	15 ( 12.5)	11 ( 9.2)	1 ( 0.8)
50時間以上60時間未満	1 ( 0.8)	12 ( 10.0)	8 ( 6.7)	2 ( 1.7)
60時間以上70時間未満		9 ( 7.5)	5 ( 4.2)	
70時間以上80時間未満		7 ( 5.8)	8 ( 6.7)	2 ( 1.7)
80時間以上90時間未満		6 ( 5.0)	7 ( 5.8)	
90時間以上100時間未満		14 ( 11.7)	4 ( 3.3)	2 ( 1.7)
100時間以上200時間未満		21 ( 17.5)	12 ( 10.0)	
200時間以上300時間未満		4 ( 3.3)	2 ( 1.7)	
300時間以上400時間未満				
400時間以上		2 ( 1.7)	1 ( 0.8)	
合計	120 (100.0)	120 (100.0)	120 (100.0)	120 (100.0)
最小値	0	0	0	0
最大値	50	540	540	90
中央値	3.3	60.0	34.0	5.0
保健機関				
0時間	1 ( 8.3)	8 ( 66.7)	3 ( 25.0)	2 ( 16.7)
1時間未満				
1時間以上2時間未満	6 ( 50.0)			4 ( 33.3)
2時間以上3時間未満	1 ( 8.3)			2 ( 16.7)
3時間以上4時間未満	2 ( 16.7)		2 ( 16.7)	2 ( 16.7)
4時間以上5時間未満			1 ( 8.3)	
5時間以上6時間未満			1 ( 8.3)	
6時間以上7時間未満	1 ( 8.3)		2 ( 16.7)	1 ( 8.3)
7時間以上8時間未満		1 ( 8.3)		
8時間以上9時間未満	1 ( 8.3)			
9時間以上10時間未満				
10時間以上20時間未満			1 ( 8.3)	
20時間以上30時間未満		1 ( 8.3)		
30時間以上40時間未満			1 ( 8.3)	
40時間以上50時間未満		1 ( 8.3)	1 ( 8.3)	
50時間以上		1 ( 8.3)		1 ( 8.3)
合計	12 (100.0)	12 (100.0)	12 (100.0)	12 (100.0)
最小値	0	0	0	0
最大値	8	90	42	90
中央値	1.5	0.0	4.5	1.8

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野・機関実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表57-2 「心理実践実習」の実習時間内訳：福祉分野

事前指導	実習施設での実習		事後指導	
	担当ケース	それ以外		
機関数 ( % )				
0時間	4 ( 3.5)	21 ( 18.4)	20 ( 17.5)	6 ( 5.3)
1時間未満				
1時間以上2時間未満	30 ( 26.3)		2 ( 1.8)	25 ( 21.9)
2時間以上3時間未満	17 ( 14.9)		5 ( 4.4)	16 ( 14.0)
3時間以上4時間未満	17 ( 14.9)		5 ( 4.4)	11 ( 9.6)
4時間以上5時間未満	11 ( 9.6)	1 ( 0.9)	6 ( 5.3)	11 ( 9.6)
5時間以上6時間未満	9 ( 7.9)	2 ( 1.8)	6 ( 5.3)	9 ( 7.9)
6時間以上7時間未満	2 ( 1.8)	1 ( 0.9)	6 ( 5.3)	3 ( 2.6)
7時間以上8時間未満	1 ( 0.9)			1 ( 0.9)

8時間以上9時間未満	1 ( 0.9)	2 ( 1.8)	2 ( 1.8)	2 ( 1.8)
9時間以上10時間未満	1 ( 0.9)			1 ( 0.9)
10時間以上20時間未満	13 ( 11.4)	8 ( 7.0)	12 ( 10.5)	17 ( 14.9)
20時間以上30時間未満	4 ( 3.5)	14 ( 12.3)	15 ( 13.2)	7 ( 6.1)
30時間以上40時間未満	3 ( 2.6)	11 ( 9.6)	6 ( 5.3)	4 ( 3.5)
40時間以上50時間未満	1 ( 0.9)	9 ( 7.9)	6 ( 5.3)	
50時間以上60時間未満		8 ( 7.0)	4 ( 3.5)	1 ( 0.9)
60時間以上70時間未満		8 ( 7.0)	5 ( 4.4)	
70時間以上80時間未満		3 ( 2.6)	5 ( 4.4)	
80時間以上90時間未満		5 ( 4.4)	3 ( 2.6)	
90時間以上100時間未満		3 ( 2.6)	2 ( 1.8)	
100時間以上200時間未満		13 ( 11.4)	3 ( 2.6)	
200時間以上300時間未満		4 ( 3.5)		
300時間以上400時間未満				
400時間以上		1 ( 0.9)	1 ( 0.9)	
合計	114 (100.0)	114 (100.0)	114 (100.0)	114 (100.0)
最小値	0	0	0	0
最大値	40	450	444.5	50
中央値	3.0	32.5	10.0	3.0

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表57-3 「心理実践実習」の実習時間内訳：教育分野

事前指導	実習施設での実習			事後指導	
	担当ケース		それ以外		
	機関数	( % )	機関数	( % )	機関数
0時間	5 ( 4.3)		14 ( 12.0)	18 ( 15.4)	6 ( 5.1)
1時間未満					
1時間以上2時間未満	29 ( 24.8)			1 ( 0.9)	25 ( 21.4)
2時間以上3時間未満	18 ( 15.4)			3 ( 2.6)	14 ( 12.0)
3時間以上4時間未満	19 ( 16.2)	1 ( 0.9)		3 ( 2.6)	12 ( 10.3)
4時間以上5時間未満	7 ( 6.0)	1 ( 0.9)		4 ( 3.4)	7 ( 6.0)
5時間以上6時間未満	10 ( 8.5)	1 ( 0.9)		3 ( 2.6)	11 ( 9.4)
6時間以上7時間未満	2 ( 1.7)	2 ( 1.7)		7 ( 6.0)	3 ( 2.6)
7時間以上8時間未満	2 ( 1.7)	1 ( 0.9)		1 ( 0.9)	1 ( 0.9)
8時間以上9時間未満	1 ( 0.9)			4 ( 3.4)	2 ( 1.7)
9時間以上10時間未満	2 ( 1.7)	1 ( 0.9)			3 ( 2.6)
10時間以上20時間未満	16 ( 13.7)	8 ( 6.8)		13 ( 11.1)	20 ( 17.1)
20時間以上30時間未満	3 ( 2.6)	8 ( 6.8)		12 ( 10.3)	6 ( 5.1)
30時間以上40時間未満	3 ( 2.6)	10 ( 8.5)		7 ( 6.0)	4 ( 3.4)
40時間以上50時間未満		18 ( 15.4)		9 ( 7.7)	
50時間以上60時間未満			7 ( 6.0)	9 ( 7.7)	1 ( 0.9)
60時間以上70時間未満			10 ( 8.5)	4 ( 3.4)	1 ( 0.9)
70時間以上80時間未満			7 ( 6.0)	5 ( 4.3)	
80時間以上90時間未満			3 ( 2.6)	3 ( 2.6)	
90時間以上100時間未満			8 ( 6.8)	1 ( 0.9)	1 ( 0.9)
100時間以上200時間未満			13 ( 11.1)	8 ( 6.8)	
200時間以上300時間未満			4 ( 3.4)	2 ( 1.7)	
300時間以上400時間未満					
400時間以上					
合計	117 (100.0)		117 (100.0)	117 (100.0)	117 (100.0)
最小値	0		0		0
最大値	35		200		90
中央値	3.0		45.0		4.0

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表57-4 「心理実践実習」の実習時間内訳：司法・犯罪分野

	事前指導 機関数 ( % )	実習施設での実習		事後指導 機関数 ( % )
		担当ケース 機関数 ( % )	それ以外 機関数 ( % )	
0時間	5 ( 6.8)	68 ( 91.9)	2 ( 2.7)	6 ( 8.1)
1時間未満	2 ( 2.7)			3 ( 4.1)
1時間以上2時間未満	36 ( 48.6)	1 ( 1.4)	4 ( 5.4)	35 ( 47.3)
2時間以上3時間未満	14 ( 18.9)		10 ( 13.5)	14 ( 18.9)
3時間以上4時間未満	7 ( 9.5)	2 ( 2.7)	18 ( 24.3)	6 ( 8.1)
4時間以上5時間未満	3 ( 4.1)		15 ( 20.3)	4 ( 5.4)
5時間以上6時間未満	2 ( 2.7)	1 ( 1.4)	1 ( 1.4)	1 ( 1.4)
6時間以上7時間未満	2 ( 2.7)	1 ( 1.4)	6 ( 8.1)	2 ( 2.7)
7時間以上8時間未満		1 ( 1.4)	1 ( 1.4)	
8時間以上9時間未満			9 ( 12.2)	
9時間以上10時間未満				
10時間以上20時間未満	2 ( 2.7)		6 ( 8.1)	2 ( 2.7)
20時間以上30時間未満	1 ( 1.4)			1 ( 1.4)
30時間以上40時間未満				
40時間以上50時間未満				
50時間以上60時間未満				
60時間以上70時間未満				
70時間以上80時間未満				
80時間以上90時間未満			1 ( 1.4)	
90時間以上100時間未満			1 ( 1.4)	
100時間以上200時間未溫				
200時間以上300時間未満				
300時間以上400時間未満				
400時間以上				
合計	74 (100.0)	74 (100.0)	74 (100.0)	74 (100.0)
最小値	0	0	0	0
最大値	25	7	90	25
中央値	1.5	0.0	4.0	1.5

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表57-5 「心理実践実習」の実習時間内訳：産業・労働分野

	事前指導 機関数 ( % )	実習施設での実習		事後指導 機関数 ( % )
		担当ケース 機関数 ( % )	それ以外 機関数 ( % )	
0時間	4 ( 6.6)	45 ( 73.8)	3 ( 4.9)	5 ( 8.2)
1時間未満	1 ( 1.6)			2 ( 3.3)
1時間以上2時間未満	27 ( 44.3)		1 ( 1.6)	25 ( 41.0)
2時間以上3時間未満	12 ( 19.7)		9 ( 14.8)	10 ( 16.4)
3時間以上4時間未満	6 ( 9.8)		15 ( 24.6)	7 ( 11.5)
4時間以上5時間未満	3 ( 4.9)	1 ( 1.6)	6 ( 9.8)	4 ( 6.6)
5時間以上6時間未満	2 ( 3.3)	2 ( 3.3)	5 ( 8.2)	2 ( 3.3)
6時間以上7時間未満			4 ( 6.6)	
7時間以上8時間未満		1 ( 1.6)		
8時間以上9時間未満		1 ( 1.6)	2 ( 3.3)	
9時間以上10時間未満			2 ( 3.3)	
10時間以上20時間未満	4 ( 6.6)		9 ( 14.8)	4 ( 6.6)
20時間以上30時間未満	1 ( 1.6)	1 ( 1.6)	1 ( 1.6)	1 ( 1.6)
30時間以上40時間未満	1 ( 1.6)	3 ( 4.9)		1 ( 1.6)
40時間以上50時間未満		1 ( 1.6)	1 ( 1.6)	
50時間以上60時間未満		2 ( 3.3)	1 ( 1.6)	
60時間以上70時間未満		1 ( 1.6)		
70時間以上80時間未満		1 ( 1.6)		
80時間以上90時間未満		1 ( 1.6)	1 ( 1.6)	

90 時間以上 100 時間未満 1 ( 1.6)

100 時間以上 200 時間未満 1 ( 1.6)

200 時間以上 300 時間未満

300 時間以上 400 時間未満

400 時間以上

	合計	61 (100.0)	61 (100.0)	61 (100.0)	61 (100.0)
最小値	0	0	0	0	0
最大値	30	120	90	30	
中央値	1.5	0.0	4.0	1.5	

注) パーセンテージの分母は、実習生 1 人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを 1 施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

表 57-6 「心理実践実習」の実習時間内訳：学内実習

事前指導	実習施設での実習			事後指導
	担当ケース	それ以外	機関数 ( % )	
機関数 ( % )	機関数 ( % )	機関数 ( % )	機関数 ( % )	
0 時間	13 ( 11.3 )	1 ( 0.9 )	21 ( 18.3 )	16 ( 13.9 )
1 時間未満				
1 時間以上 2 時間未満	16 ( 13.9 )	1 ( 0.9 )		13 ( 11.3 )
2 時間以上 3 時間未満	7 ( 6.1 )			4 ( 3.5 )
3 時間以上 4 時間未満	10 ( 8.7 )	1 ( 0.9 )	1 ( 0.9 )	10 ( 8.7 )
4 時間以上 5 時間未満	3 ( 2.6 )			
5 時間以上 6 時間未満	3 ( 2.6 )		1 ( 0.9 )	
6 時間以上 7 時間未満	2 ( 1.7 )			2 ( 1.7 )
7 時間以上 8 時間未満	2 ( 1.7 )	1 ( 0.9 )	1 ( 0.9 )	1 ( 0.9 )
8 時間以上 9 時間未満				1 ( 0.9 )
9 時間以上 10 時間未満	4 ( 3.5 )			1 ( 0.9 )
10 時間以上 20 時間未満	19 ( 16.5 )	5 ( 4.3 )	7 ( 6.1 )	12 ( 10.4 )
20 時間以上 30 時間未満	10 ( 8.7 )	3 ( 2.6 )	6 ( 5.2 )	12 ( 10.4 )
30 時間以上 40 時間未満	9 ( 7.8 )	4 ( 3.5 )	9 ( 7.8 )	11 ( 9.6 )
40 時間以上 50 時間未満	7 ( 6.1 )	4 ( 3.5 )	8 ( 7.0 )	7 ( 6.1 )
50 時間以上 60 時間未満	5 ( 4.3 )	5 ( 4.3 )	6 ( 5.2 )	5 ( 4.3 )
60 時間以上 70 時間未満	1 ( 0.9 )	9 ( 7.8 )	5 ( 4.3 )	5 ( 4.3 )
70 時間以上 80 時間未満		3 ( 2.6 )	4 ( 3.5 )	2 ( 1.7 )
80 時間以上 90 時間未満	1 ( 0.9 )	5 ( 4.3 )	3 ( 2.6 )	2 ( 1.7 )
90 時間以上 100 時間未満	2 ( 1.7 )	7 ( 6.1 )	6 ( 5.2 )	3 ( 2.6 )
100 時間以上 200 時間未満	1 ( 0.9 )	41 ( 35.7 )	32 ( 27.8 )	7 ( 6.1 )
200 時間以上 300 時間未満		20 ( 17.4 )	4 ( 3.5 )	
300 時間以上 400 時間未満		4 ( 3.5 )		
400 時間以上		1 ( 0.9 )	1 ( 0.9 )	1 ( 0.9 )
合計	115 (100.0)	115 (100.0)	115 (100.0)	115 (100.0)
最小値	0	0	0	0
最大値	123	400	630	300
中央値	9.0	120.0	50.0	17.5

注) パーセンテージの分母は、実習生 1 人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを 1 施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

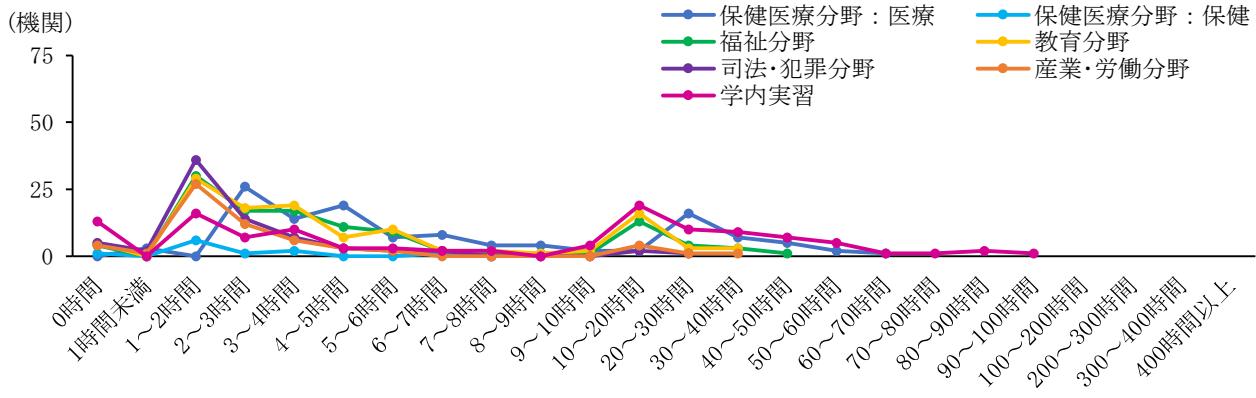


図9-1 心理実践実習（大学院）における分野別実習時間：事前指導

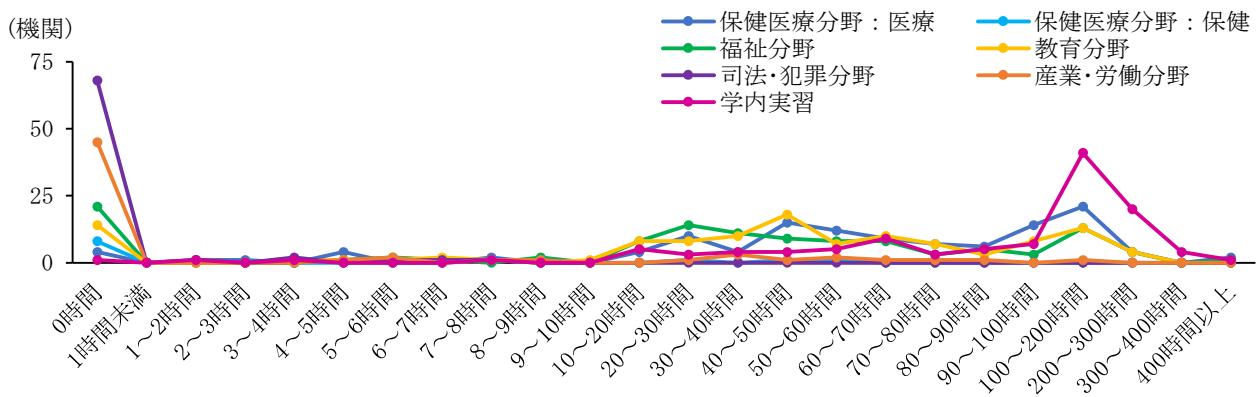


図9-2 心理実践実習（大学院）における分野別実習時間：実習施設「担当ケース」

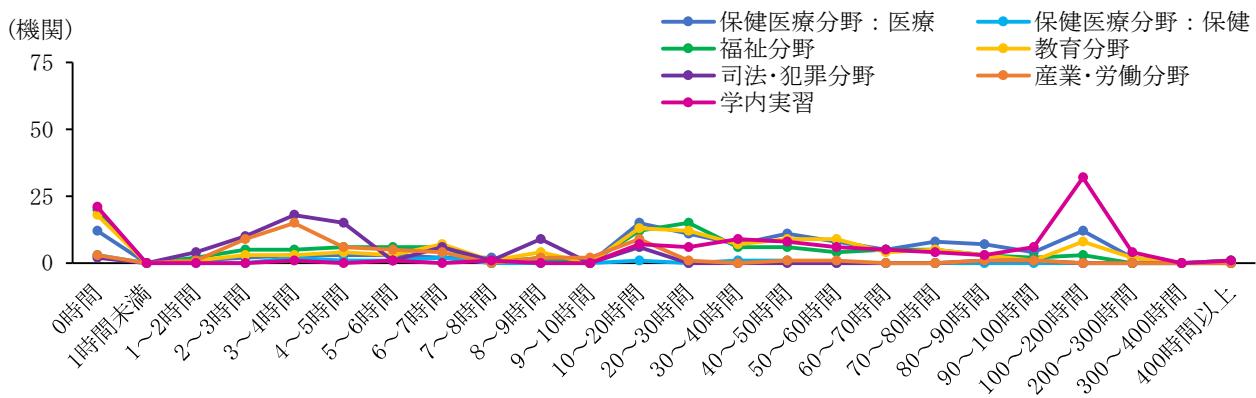


図9-3 心理実践実習（大学院）における分野別実習時間：実習施設「それ以外」

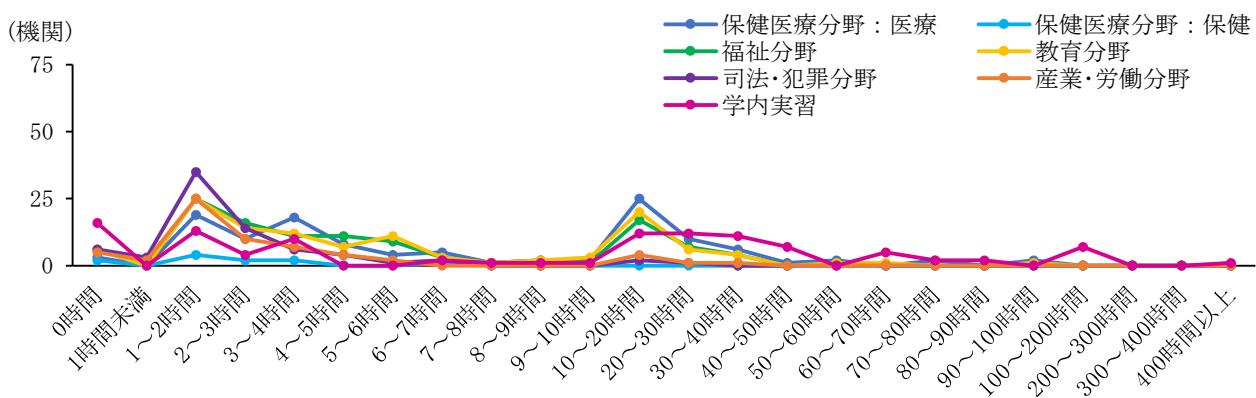


図4-4 心理実践実習（大学院）における分野別実習時間：事後指導

### 3-3-C8 シラバス記載事項

「心理実践実習」のシラバス記載事項として、目的、到達目標、実習担当教員名、内容・スケジュール、評価方法・基準は9割以上の大学院で記載していた。受講条件等が約6割と相対的に低めであったが、ここには、受講条件を設定していない大学院も含まれている（表58）。

表58 「心理実践実習」のシラバス記載事項

	n	機関数	( % )
目的	121	112	( 92.6 )
到達目標	121	120	( 99.2 )
実習担当教員名	121	119	( 98.3 )
内容・スケジュール	121	118	( 97.5 )
受講条件等	121	74	( 61.2 )
評価方法・基準	121	119	( 98.3 )

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

### 3-3-C9 「実習の手引き」等

実習担当教員用の「実習の手引き」等を作成している大学院が、約9割であった（表59）。

一方で、作成していないとの回答も、大学院の約1割に見られた。実習の指導や評価、管理が教員によってばらつかないためには、「実習の手引き」等の作成と活用が望ましいと考えられる。

表59 「実習の手引き」等の作成状況

	機関数	( % )
作成している	109	( 90.1 )
作成していない	12	( 9.9 )
合計	121	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

### 3-3-C10 実習ガイダンス等

回答した全大学院で、実習ガイダンスが行われており、提示された項目の全てが95%以上、「実習の流れ・手続き・提出物等」については100%がガイダンスに含めていた（表60）。

心理実践実習は支援実践型実習（複数回・継続）が多く、実習生が自らのすべきことを理解しながら長期の実習に臨む必要がある。そのため、事前のガイダンスが極めて重要である。

表60 「心理実践実習」の実習ガイダンスに含まれる事項

	n	機関数	( % )
実習の流れ・手続き・提出物等	121	121	(100.0)
実習施設の特性・特徴等	121	117	( 96.7 )
実習施設でのマナー・態度等	121	120	( 99.2 )
実習記録の書き方等	121	117	( 96.7 )
イレギュラーな事態が生じた際の具体的手順・対応等	121	116	( 95.9 )
実習ガイダンスは行っていない	121	0	( 0.0 )

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

### 3-3-C11 「実習記録ノート」

学生が実習の振り返りや評価を行うための「実習記録ノート」については、支援実践型実習では、実習指導者が毎回確認・コメントしている大学院が約7割、実習担当教員が毎回確認・コメントしている大学院が約6割であった。一方で、見学・講義・体験型実習では、実習指導者や実習担当教員が確認・コメントをしていない大学院の率が相対的に高かった（表61）。

いずれの形態においても、「実習記録ノート」を作成していない大学院が一部に見受けられたが、「実習記録ノート」等は、教員が達成度の評価や指導を行う上で重要なツールであることを共有していく必要があるだろう。

表61-1 「心理実践実習」実習記録ノートによる指導

(実習施設によって異なる場合)

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習		
	n	機関数	( % )	機関数	( % )
実習指導者が数回ごと／終了後に確認・コメントしている	121	32	( 26.4 )	49	( 40.5 )

実習指導者が毎回確認・コメントしている	121	51	( 42.1)	85	( 70.2)
実習担当教員が数回ごと／終了後に確認・コメントしている	121	48	( 39.7)	76	( 62.8)
実習担当教員が毎回確認・コメントしている	121	45	( 37.2)	39	( 32.2)
作成していない	121	5	( 4.1)	1	( 0.8)
<u>当該型実習は行っていない</u>	121	20	( 16.5)		

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

### 3-3-C12 巡回指導

巡回指導は、事前事後指導を行っている特定の実習担当教員が実施している大学が約9割であった（表62-1）。形態としては、指導者間面談（実習担当教員・実習指導者）、2者面談（実習担当教員・実習生）、3者面談（実習担当教員・実習指導者・実習生）の実施率が約5～7割と高率であったほか、これらを組み合わせた複合的な巡回指導も約5割で行われていた（表62-2）。時間は、30分以上1時間未満との回答が約8割と最も多かったが、1時間以上の巡回指導も約4割の大学院で実施されていた（表62-3）。ただし、時間についてはばらつきが大きく、また、1つの大学でも複数の選択肢が選ばれており、実習先によって巡回指導時間が異なる実態が示された。

表62-1 巡回指導者  
(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数	( % )
事前事後指導を行っている特定の実習担当教員が巡回指導をしている	121	106	( 87.6)
事前事後指導を行っていない特定の実習担当教員が巡回指導をしている	121	21	( 17.4)
巡回指導を行う実習担当教員を固定していない	121	23	( 19.0)
<u>巡回指導は行っていない</u>	121	1	( 0.8)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

「巡回指導を行っていない理由」の具体例

- ・ 特記事項なし

表62-2 巡回指導の形態  
(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数	( % )
指導者間面談（実習担当教員・実習指導者）	121	80	( 66.1)
2者面談（実習担当教員・実習生）	121	57	( 47.1)
3者面談（実習担当教員・実習指導者・実習生）	121	70	( 57.9)
上記2つ以上を前後で組み合わせて同日実施	121	61	( 50.4)
見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている	121	37	( 30.6)
<u>巡回指導は行っていない</u>	121	1	( 0.8)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

表62-3 巡回指導の時間（1回あたり）  
(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数	( % )
30分未満	121	36	( 29.8)
30分以上1時間未満	121	96	( 79.3)
1時間以上	121	44	( 36.4)
見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている	121	34	( 28.1)
<u>巡回指導は行っていない</u>	121	1	( 0.8)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

### 3-3-C13 実習での修得が期待される態度

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科初第879号／障発0915第8号)の別表1に示された「心理実践実習」に含まれる事項は以下の通りである。

[心理実践実習] (大学院課程) 450時間以上

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

(1) コミュニケーション (2) 心理検査 (3) 心理面接 (4) 地域支援 等

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

心理実践実習により修得が期待される基本的な水準の知識・技能及び態度等については、心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識、及び同技能で「あてはまる」との回答が約9割、「まあまああてはまる」と合わせると全大学院が該当した。また、「含まれる事項」で挙げられているそれ以外の支援内容（心理検査、心理面接、地域支援等の知識・技能）は、5分野の実習では「あてはまる」が約6～7割であったのに対して、学内実習では約8～9割であった。特に、個別心理面接の知識と技能については、学内実習での修得がより期待されていた。一方、集団心理支援の知識と技能、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携については、学外実習で修得を期待される度合いが高かった（表63-1～表63-4）。

回答が得られた121機関のうち、115機関では学内実習施設での実習を行っており、学外実習の5分野での実習と学内実習を組み合わせることで、各施設の特徴を活かした有効な実習が工夫されていることが示唆された。

これらを大学院の所在地別、設置主体別に示したのが図11-1～図11-18、図11-19～図11-36である。

5分野の実習では、「心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識」及び「同技能」は所在地の偏りが、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「専門職としてのキャリア・ビジョン」は設置主体の偏りが統計的に有意であった。学内実習では、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」は所在地の偏りが、「心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」は設置主体の偏りが統計的に有意であった（いずれも $\chi^2$ 検定、5%水準）。

表63-1 実習での修得が期待される知識・技能：5分野での実習

	機関数 ( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	
あてはまる	110 ( 90.9 )
まあまああてはまる	11 ( 9.1 )
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	121 ( 100.0 )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	
あてはまる	110 ( 90.9 )
まあまああてはまる	11 ( 9.1 )
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	121 ( 100.0 )
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	
あてはまる	80 ( 66.1 )
まあまああてはまる	37 ( 30.6 )
あまりあてはまらない	4 ( 3.3 )
あてはまらない	
合計	121 ( 100.0 )
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	
あてはまる	72 ( 59.5 )
まあまああてはまる	39 ( 32.2 )
あまりあてはまらない	9 ( 7.4 )
あてはまらない	1 ( 0.8 )
合計	121 ( 100.0 )
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	
あてはまる	88 ( 72.7 )
まあまああてはまる	33 ( 27.3 )
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	121 ( 100.0 )
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	
あてはまる	82 ( 67.8 )
まあまああてはまる	37 ( 30.6 )
あまりあてはまらない	2 ( 1.7 )
あてはまらない	

合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	86	( 71.1)
まあまああてはまる	34	( 28.1)
あまりあてはまらない	1	( 0.8)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
あてはまる	79	( 65.3)
まあまああてはまる	36	( 29.8)
あまりあてはまらない	6	( 5.0)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	79	( 65.3)
まあまああてはまる	31	( 25.6)
あまりあてはまらない	9	( 7.4)
あてはまらない	2	( 1.7)
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	73	( 60.3)
まあまああてはまる	33	( 27.3)
あまりあてはまらない	13	( 10.7)
あてはまらない	2	( 1.7)
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	78	( 64.5)
まあまああてはまる	37	( 30.6)
あまりあてはまらない	5	( 4.1)
あてはまらない	1	( 0.8)
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	71	( 58.7)
まあまああてはまる	39	( 32.2)
あまりあてはまらない	10	( 8.3)
あてはまらない	1	( 0.8)
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	68	( 56.2)
まあまああてはまる	44	( 36.4)
あまりあてはまらない	9	( 7.4)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	58	( 47.9)
まあまああてはまる	47	( 38.8)
あまりあてはまらない	15	( 12.4)
あてはまらない	1	( 0.8)
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	72	( 59.5)
まあまああてはまる	44	( 36.4)
あまりあてはまらない	5	( 4.1)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	81	( 66.9)
まあまああてはまる	35	( 28.9)
あまりあてはまらない	5	( 4.1)

あてはまらない		
合計	121	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	86	( 71.1)
まあまああてはまる	31	( 25.6)
あまりあてはまらない	4	( 3.3)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	93	( 76.9)
まあまああてはまる	24	( 19.8)
あまりあてはまらない	4	( 3.3)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)

表63-2 実習での修得が期待される態度等：5分野での実習

	機関数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い		
あてはまる	112	( 92.6)
まあまああてはまる	8	( 6.6)
あまりあてはまらない	1	( 0.8)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
支援者等への適切な態度		
あてはまる	114	( 94.2)
まあまああてはまる	7	( 5.8)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
専門職としての責任感		
あてはまる	106	( 87.6)
まあまああてはまる	15	( 12.4)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
合計	121	(100.0)
専門職としてのキャリア・ビジョン		
あてはまる	74	( 61.2)
まあまああてはまる	41	( 33.9)
あまりあてはまらない	6	( 5.0)
あてはまらない		
合計	121	(100.0)

表63-3 実習での修得が期待される知識・技能：学内実習

	機関数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	108	( 93.9)
まあまああてはまる	7	( 6.1)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	107	( 93.0)
まあまああてはまる	8	( 7.0)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		

あてはまる	96	( 83.5)
まあまああてはまる	15	( 13.0)
あまりあてはまらない	4	( 3.5)
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	90	( 78.3)
まあまああてはまる	19	( 16.5)
あまりあてはまらない	6	( 5.2)
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
あてはまる	99	( 86.1)
まあまああてはまる	16	( 13.9)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
あてはまる	93	( 80.9)
まあまああてはまる	21	( 18.3)
あまりあてはまらない	1	( 0.9)
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	93	( 80.9)
まあまああてはまる	21	( 18.3)
あまりあてはまらない	1	( 0.9)
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
あてはまる	89	( 77.4)
まあまああてはまる	21	( 18.3)
あまりあてはまらない	5	( 4.3)
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	107	( 93.0)
まあまああてはまる	8	( 7.0)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	102	( 88.7)
まあまああてはまる	11	( 9.6)
あまりあてはまらない	2	( 1.7)
あてはまらない		
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	49	( 42.6)
まあまああてはまる	29	( 25.2)
あまりあてはまらない	34	( 29.6)
あてはまらない	3	( 2.6)
合計	115	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	43	( 37.4)
まあまああてはまる	32	( 27.8)
あまりあてはまらない	34	( 29.6)
あてはまらない	6	( 5.2)
合計	115	(100.0)

心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	
あてはまる	54 ( 47.0)
まあまああてはまる	37 ( 32.2)
あまりあてはまらない	23 ( 20.0)
あてはまらない	1 ( 0.9)
合計	115 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	
あてはまる	47 ( 40.9)
まあまああてはまる	39 ( 33.9)
あまりあてはまらない	25 ( 21.7)
あてはまらない	4 ( 3.5)
合計	115 (100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	
あてはまる	84 ( 73.0)
まあまああてはまる	23 ( 20.0)
あまりあてはまらない	7 ( 6.1)
あてはまらない	1 ( 0.9)
合計	115 (100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	
あてはまる	51 ( 44.3)
まあまああてはまる	38 ( 33.0)
あまりあてはまらない	23 ( 20.0)
あてはまらない	3 ( 2.6)
合計	115 (100.0)
多職種連携及び地域連携	
あてはまる	51 ( 44.3)
まあまああてはまる	41 ( 35.7)
あまりあてはまらない	22 ( 19.1)
あてはまらない	1 ( 0.9)
合計	115 (100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	
あてはまる	97 ( 84.3)
まあまああてはまる	16 ( 13.9)
あまりあてはまらない	1 ( 0.9)
あてはまらない	1 ( 0.9)
合計	115 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数(実習計画時点)

表63-4 実習での修得が期待される態度等：学内実習

	機関数 ( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い	
あてはまる	104 ( 90.4)
まあまああてはまる	11 ( 9.6)
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	115 (100.0)
支援者等への適切な態度	
あてはまる	111 ( 96.5)
まあまああてはまる	4 ( 3.5)
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	115 (100.0)
専門職としての責任感	
あてはまる	107 ( 93.0)
まあまああてはまる	8 ( 7.0)
あまりあてはまらない	
あてはまらない	

合計	115 (100.0)
専門職としてのキャリア・ビジョン	
あてはまる	75 (65.2)
まあまああてはまる	34 (29.6)
あまりあてはまらない	6 (5.2)
あてはまらない	
合計	115 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習生1人あたりの当該分野実習施設数で、「見学・講義・体験型実習」「支援実践型実習」のいずれかを1施設以上と回答した機関数（実習計画時点）

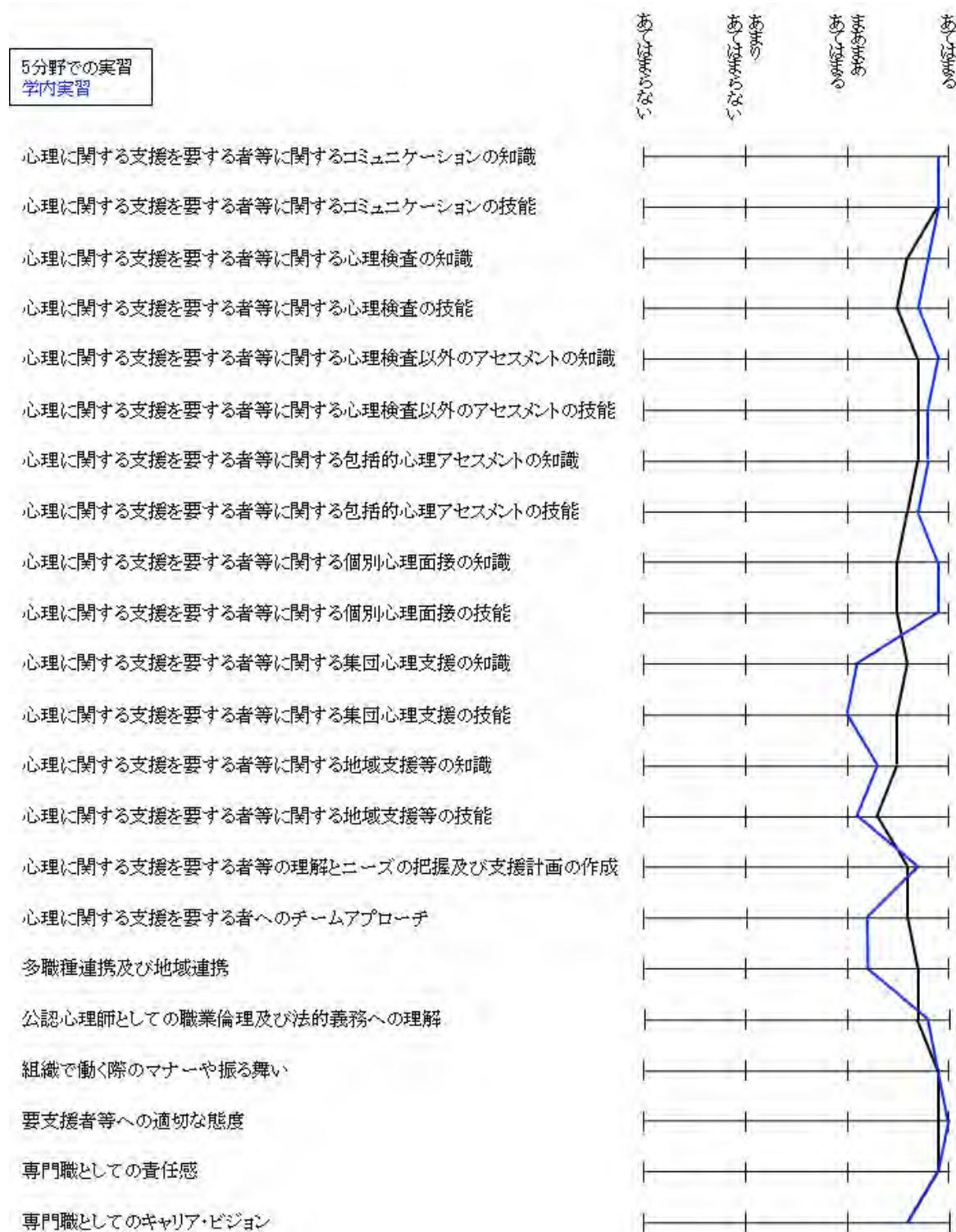


図10 [大学院] 心理実践実習での修得が期待される知識・技能・態度等

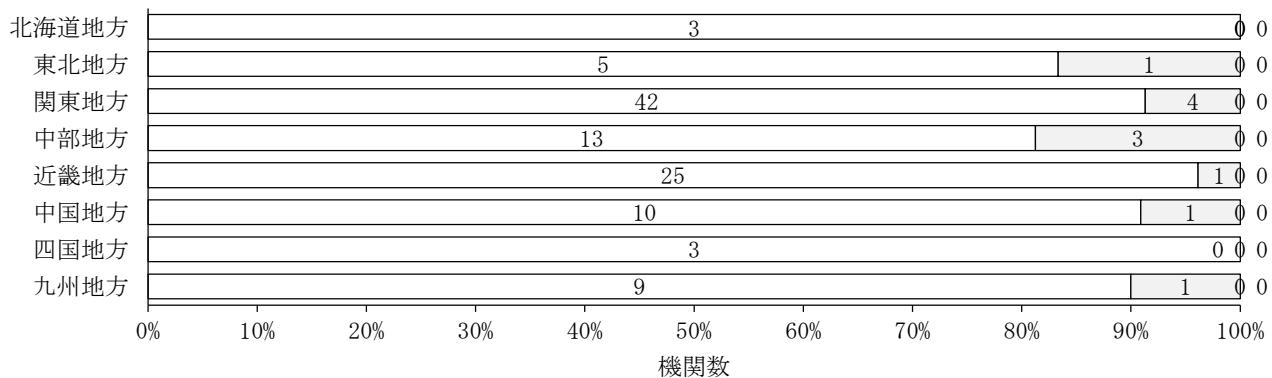


図 11-1 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」：大学院の所在地別  
 □あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

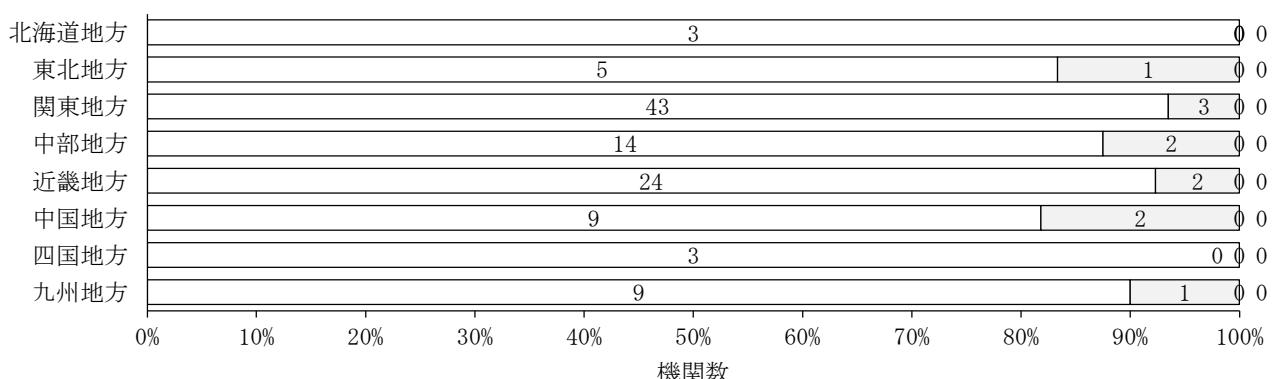


図 11-2 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」：大学院の所在地別  
 □あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

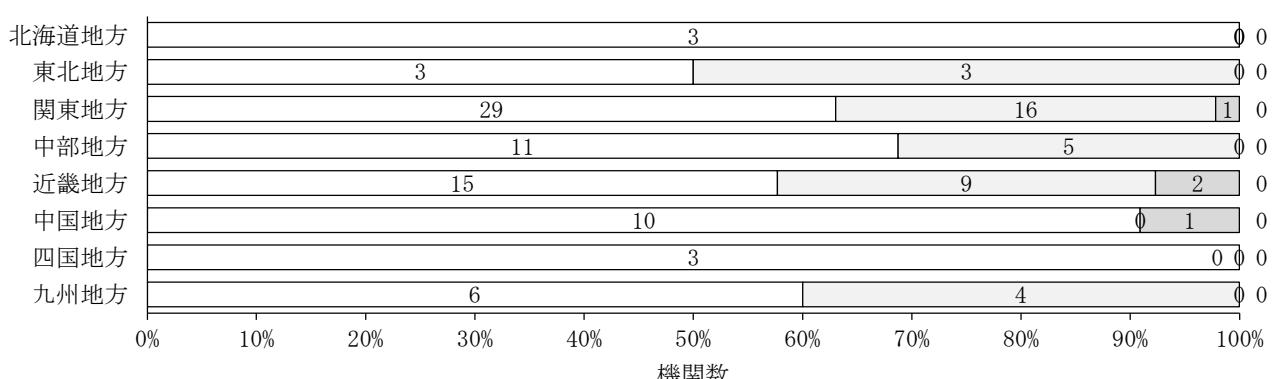


図 11-3 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」：大学院の所在地別  
 □あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

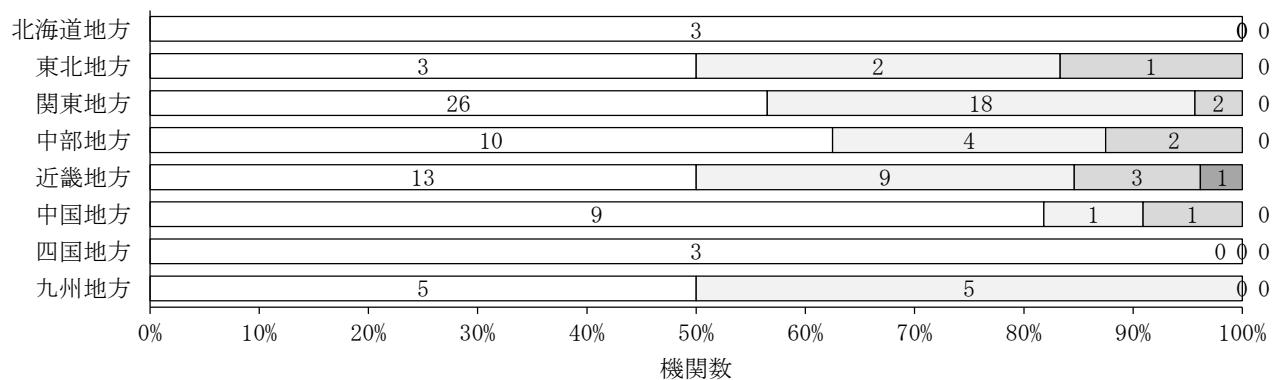


図 11-4 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能」：大学院の所在地別

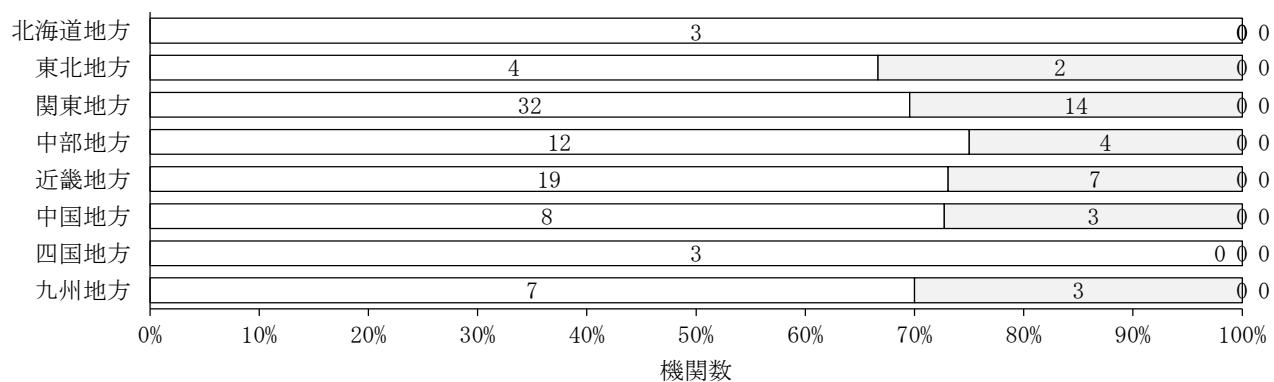


図 11-5 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」：大学院の所在地別

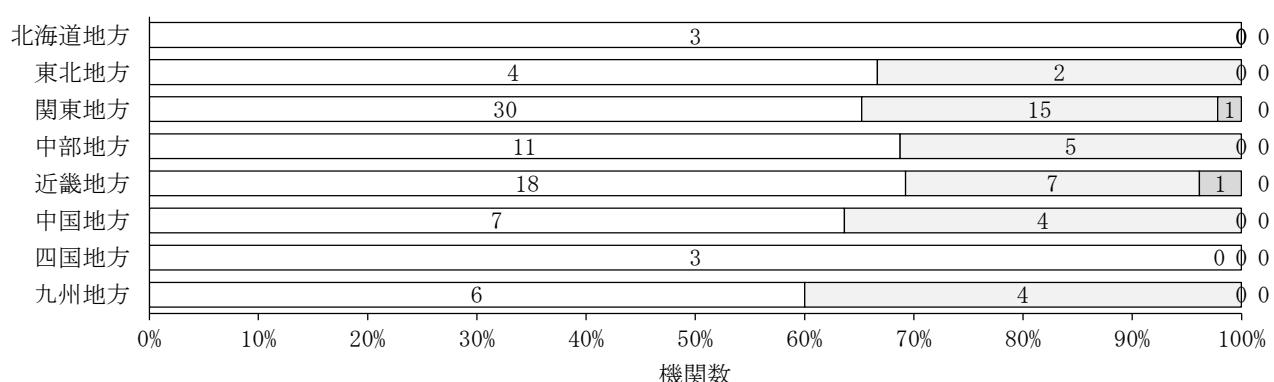
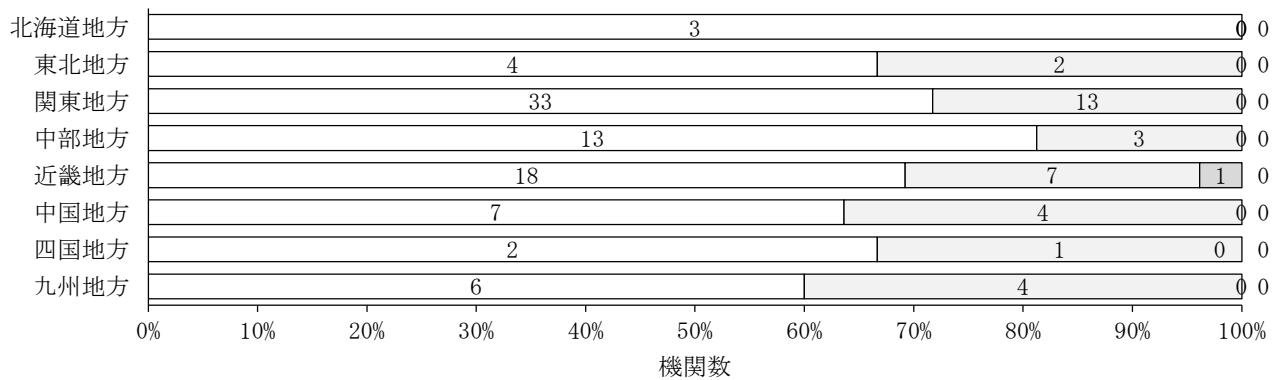
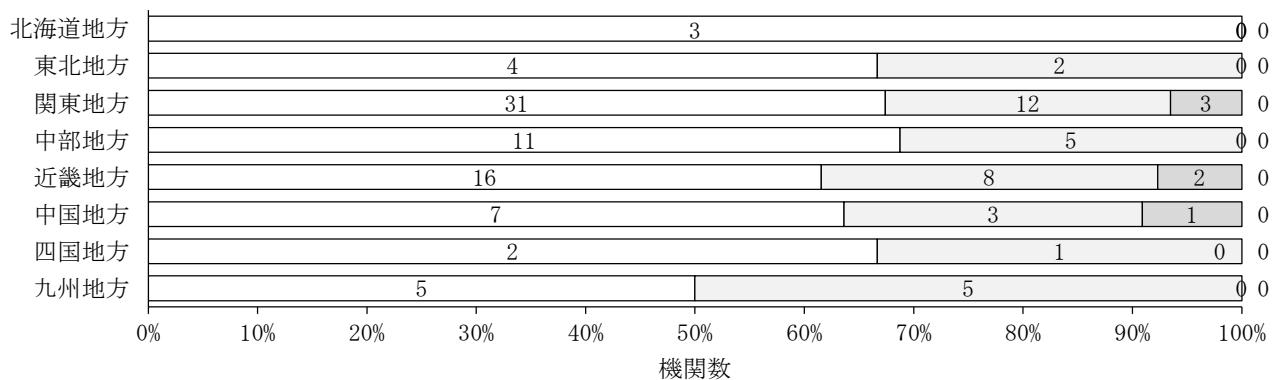


図 11-6 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能」：大学院の所在地別



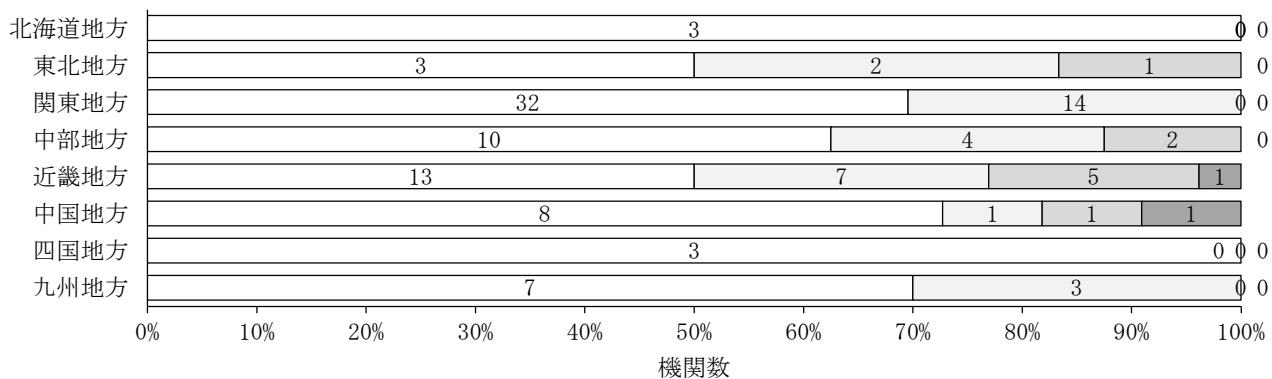
□あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-7 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識」：大学院の所在地別



□あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-8 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能」：大学院の所在地別



□あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-9 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」：大学院の所在地別

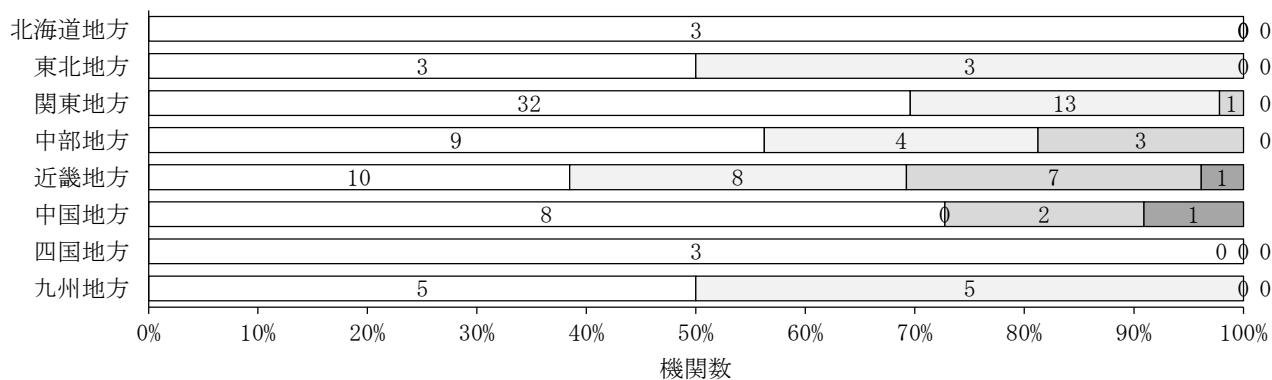


図 11-10 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能」：大学院の所在地別

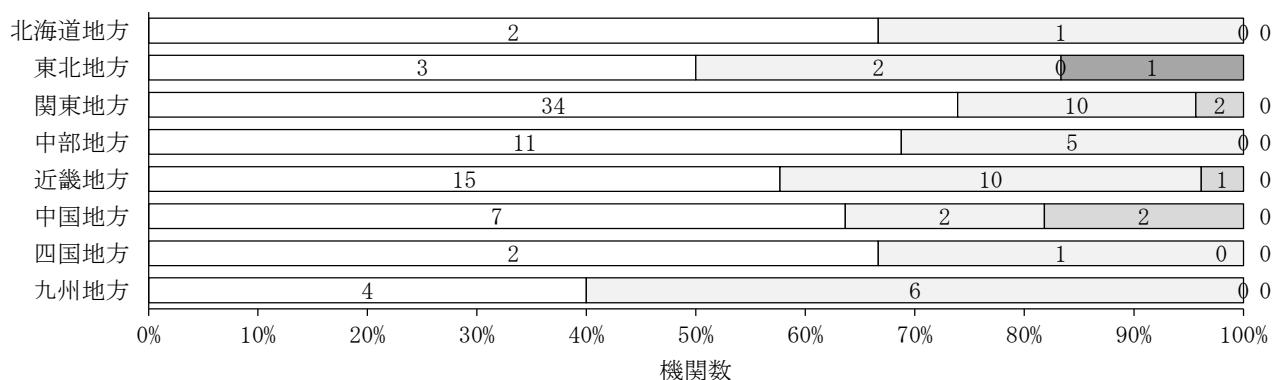


図 11-11 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識」：大学院の所在地別

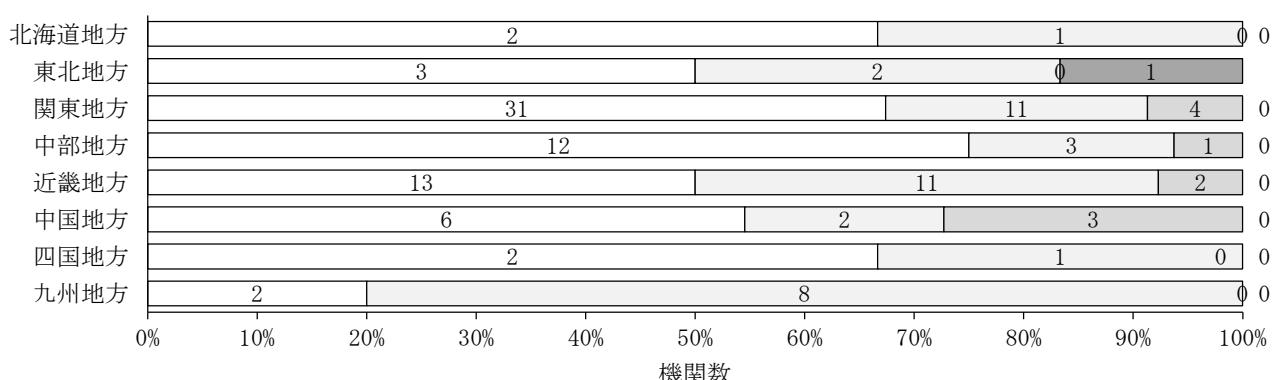


図 11-12 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能」：大学院の所在地別

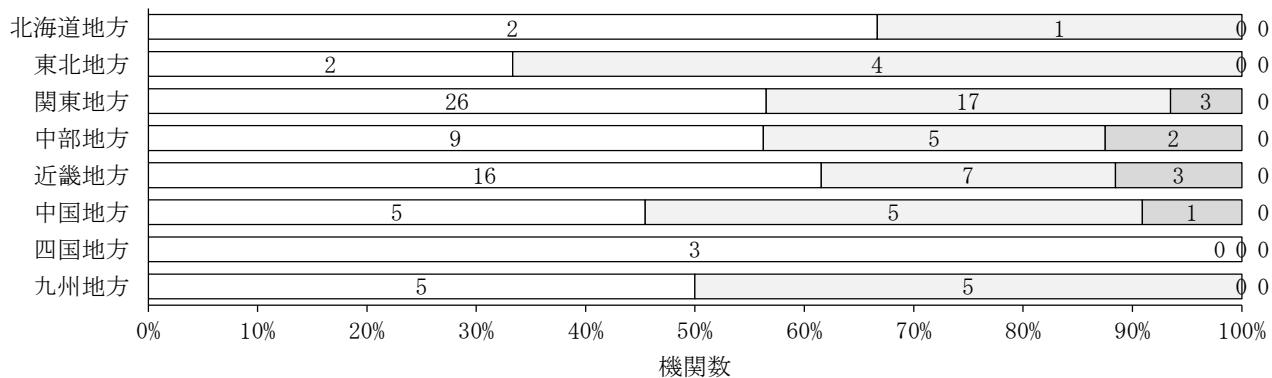


図 11-13 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識」：大学院の所在地別  
 □あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

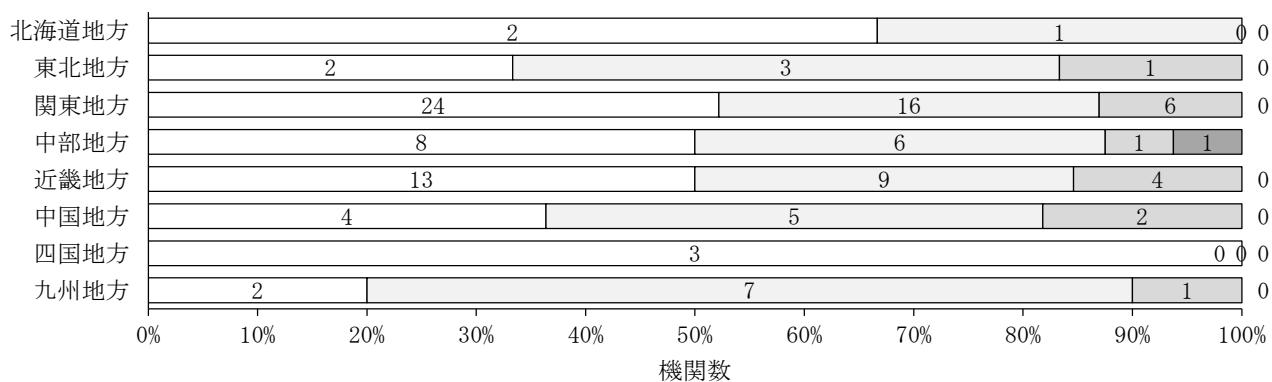


図 11-14 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能」：大学院の所在地別  
 □あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

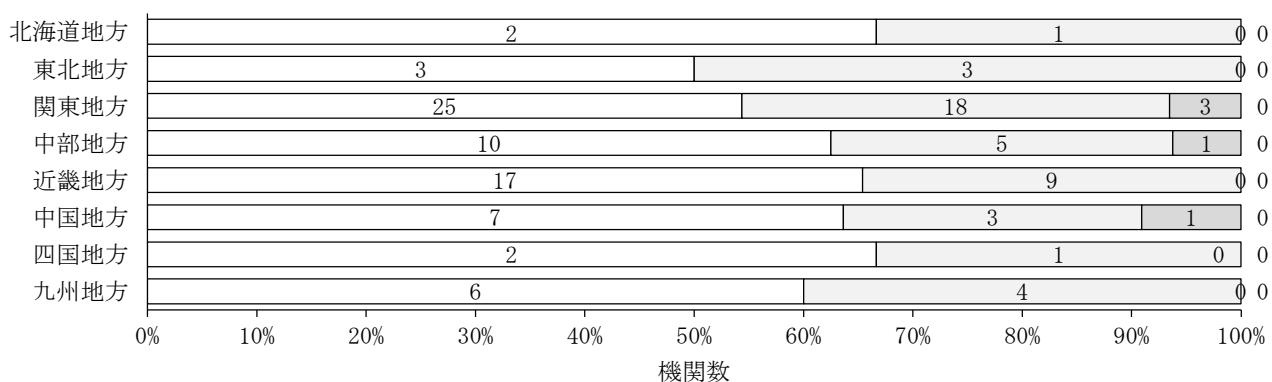


図 11-15 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成」：大学院の所在地別  
 □あてはまる □まあてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

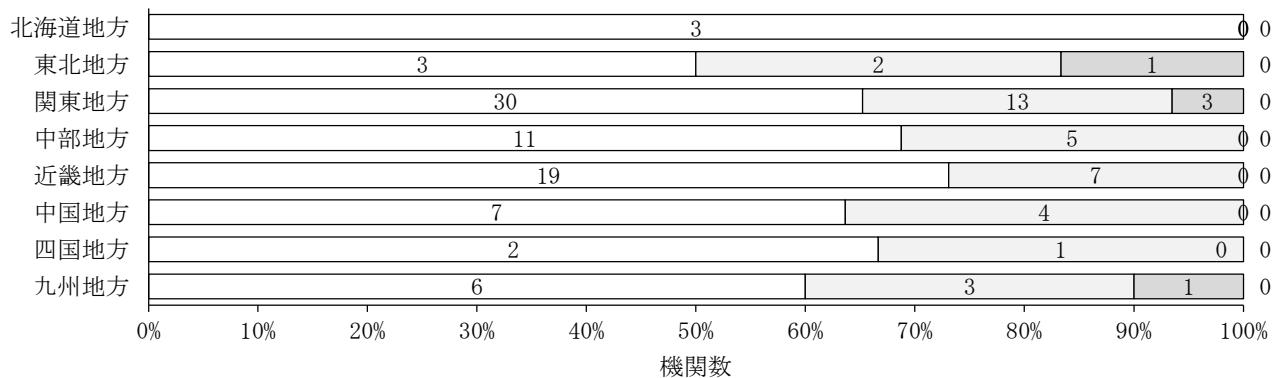


図 11-16 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」：大学院の所在地別

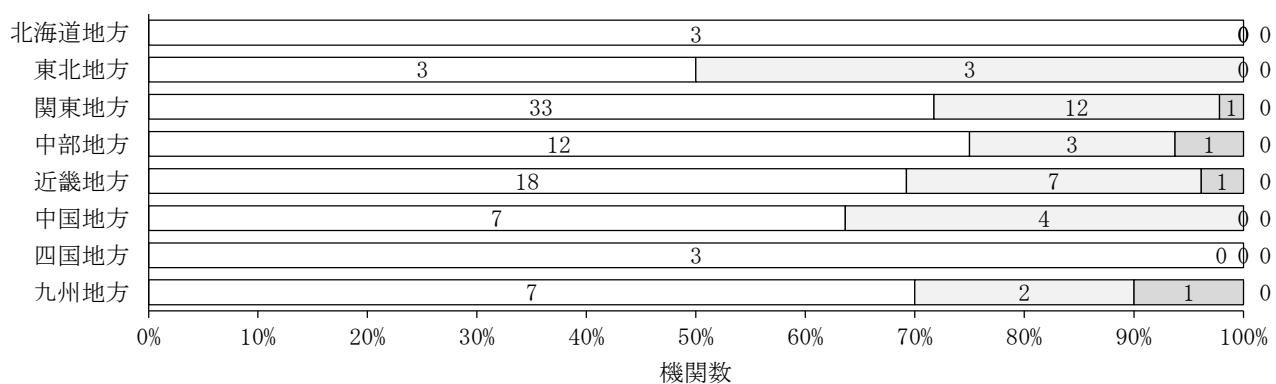


図 11-17 実習での修得が期待される知識・技能「多職種連携及び地域連携」：大学院の所在地別

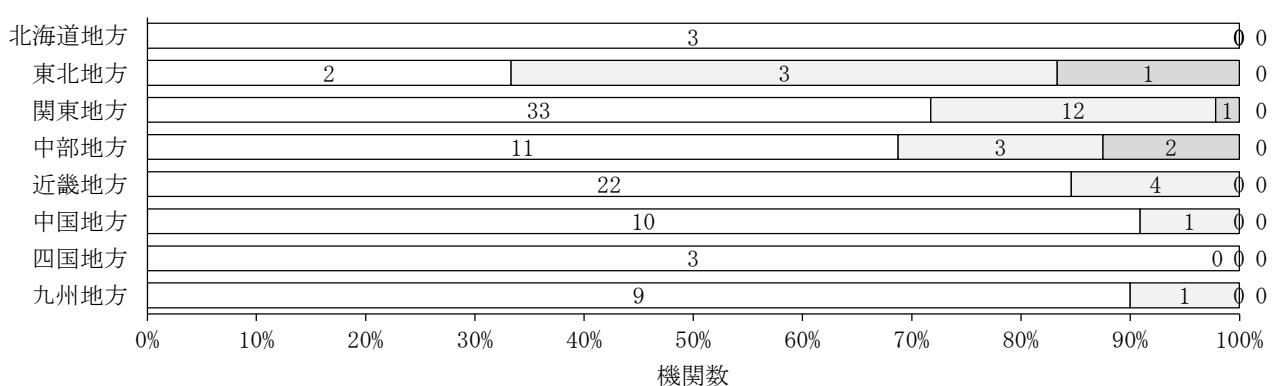


図 11-18 実習での修得が期待される知識・技能「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」：大学院の所在地別

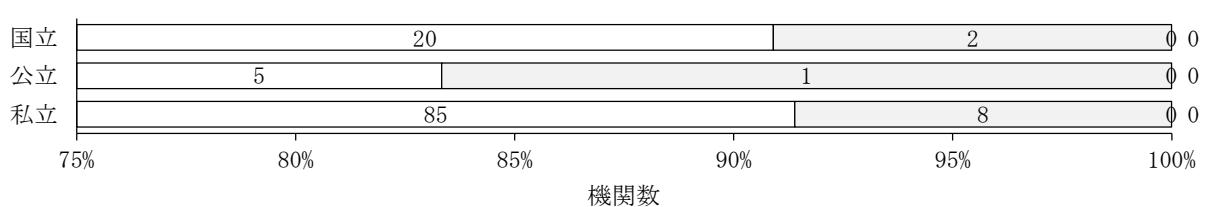


図 11-19 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」：大学院の設置主体別

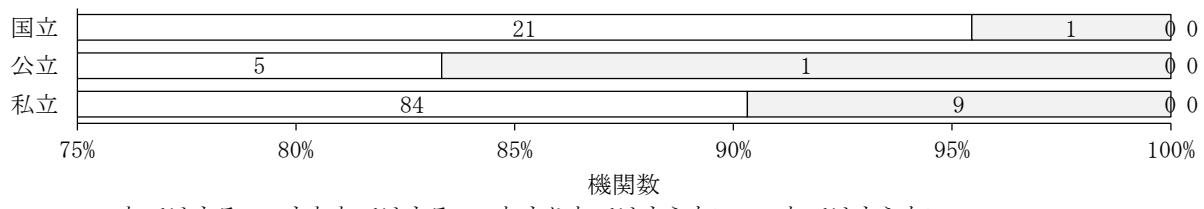


図 11-20 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」：大学院の設置主体別

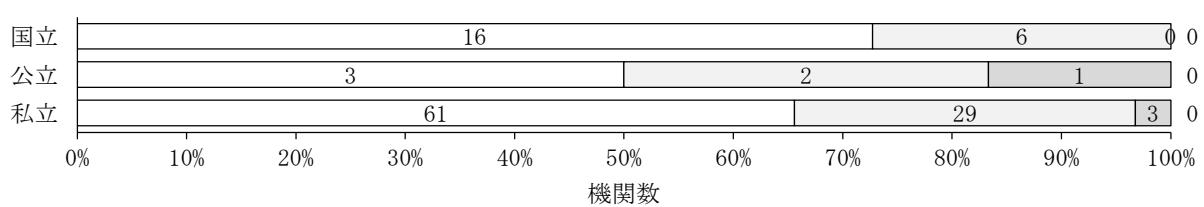


図 11-21 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」：大学院の設置主体別

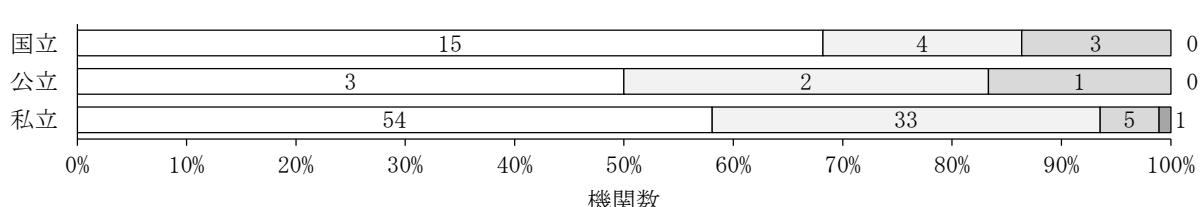


図 11-22 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能」：大学院の設置主体別

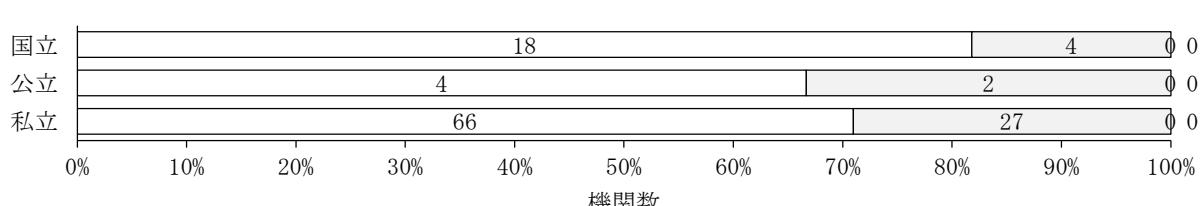


図 11-23 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」：大学院の設置主体別

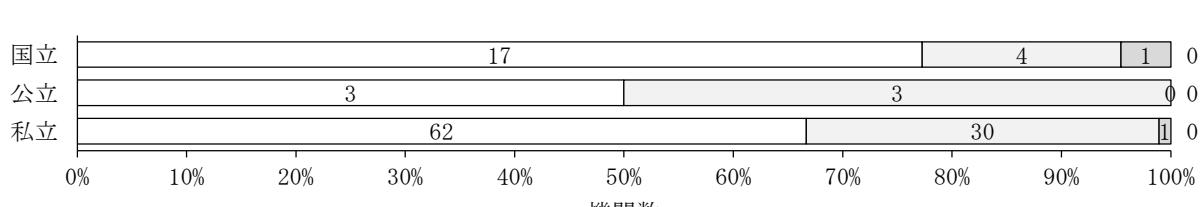


図 11-24 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能」：大学院の設置主体別

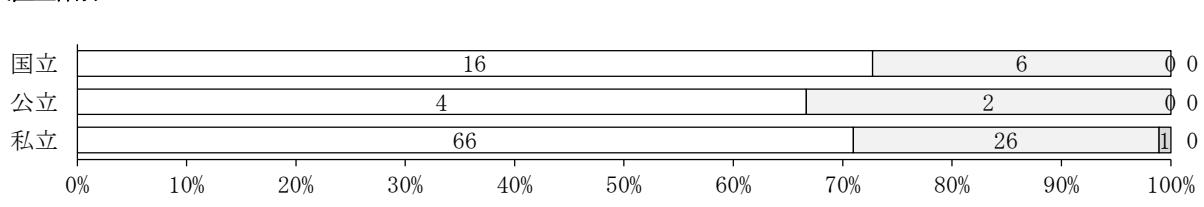
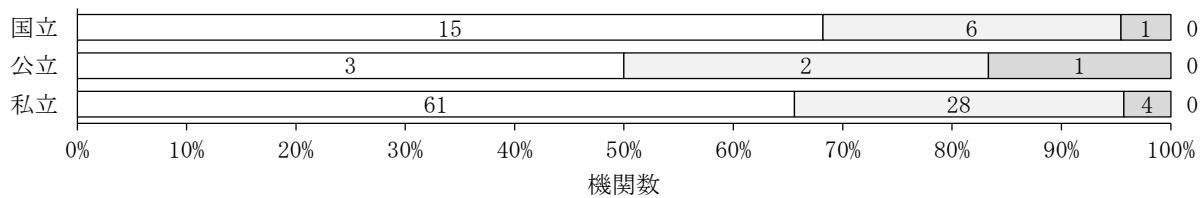
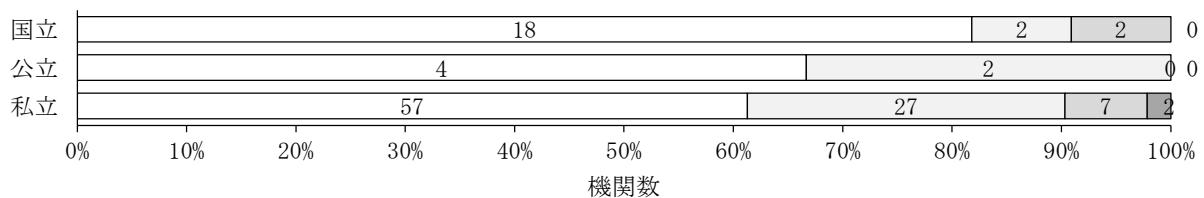


図 11-25 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識」：大学院の設置主体別



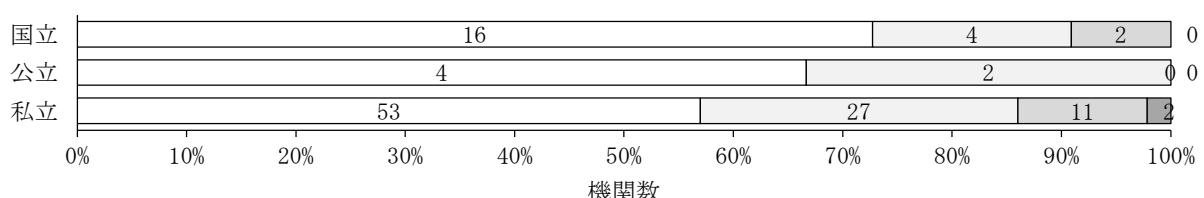
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-26 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能」：大学院の設置主体別



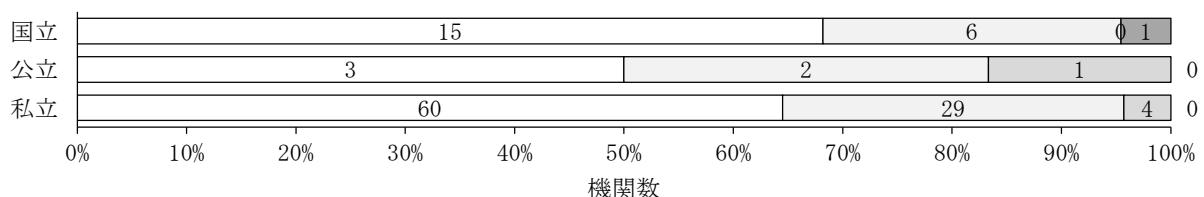
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-27 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」：大学院の設置主体別



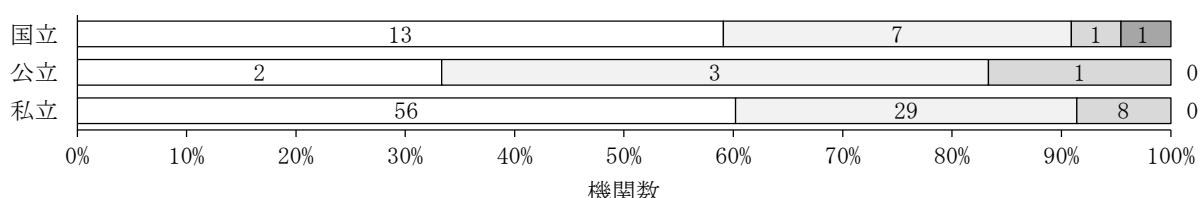
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-28 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能」：大学院の設置主体別



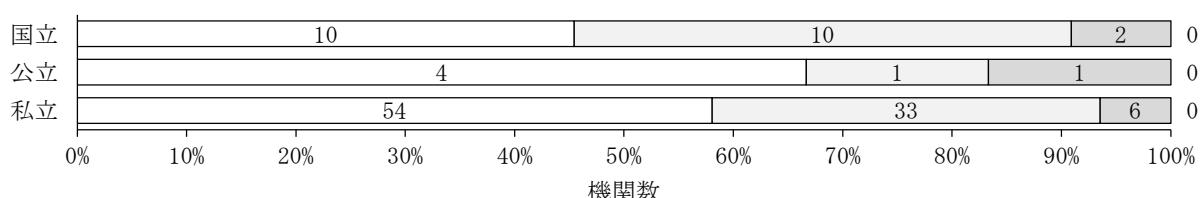
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-29 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識」：大学院の設置主体別



□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-30 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能」：大学院の設置主体別



□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

図 11-31 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識」：大学院の設置主体別

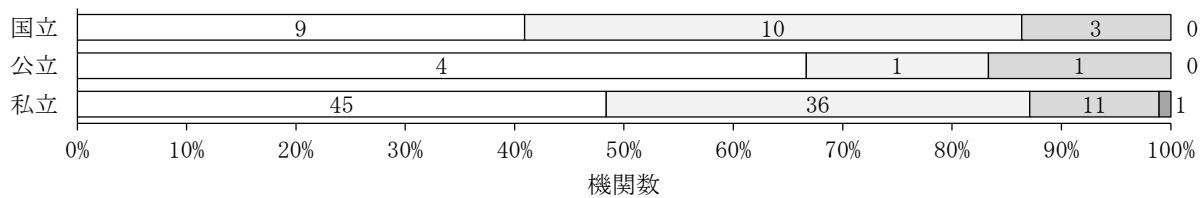


図 11-32 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能」：大学院の設置主体別  
機関数  
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

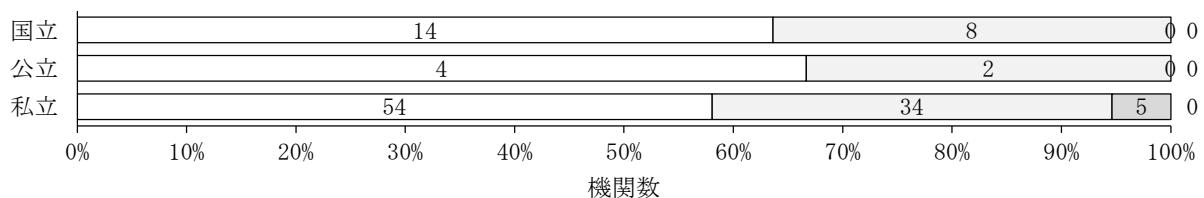


図 11-33 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成」：大学院の設置主体別  
機関数  
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

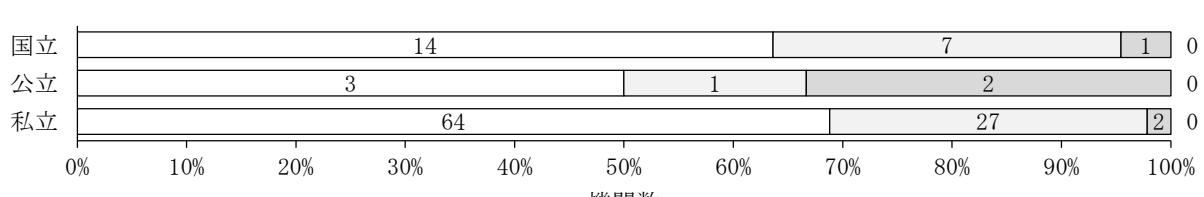


図 11-34 実習での修得が期待される知識・技能「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」：大学院の設置主体別  
機関数  
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

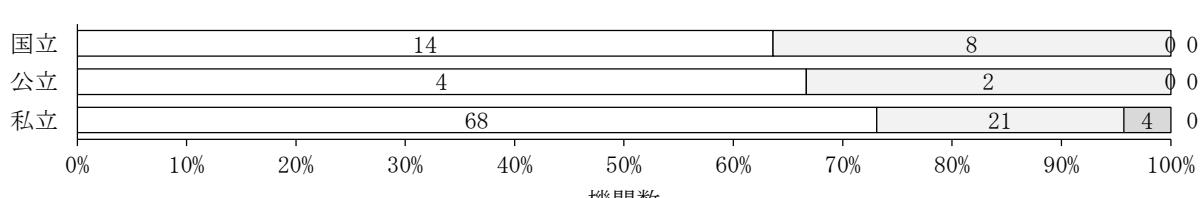


図 11-35 実習での修得が期待される知識・技能「多職種連携及び地域連携」：大学院の設置主体別  
機関数  
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

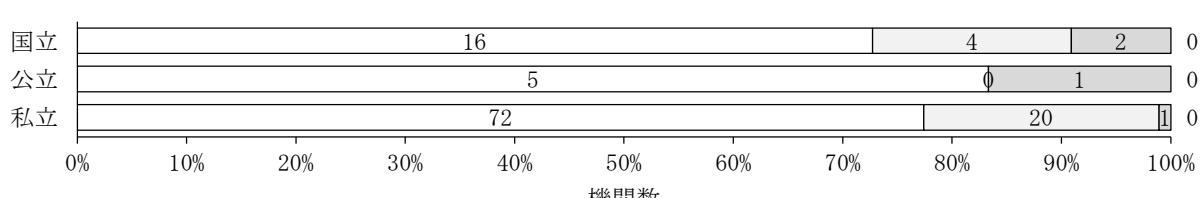


図 11-36 実習での修得が期待される知識・技能「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」：大学院の設置主体別  
機関数  
□あてはまる □まああてはまる □あまりあてはまらない □あてはまらない

### 3-3-C14 実習のリスクマネジメント

「心理実践実習」に係るリスクマネジメントとしては、「緊急時や問題発生時に、実習生が実習担当教員（もしくは学内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している」と「緊急時や問題発生時に、実習施設が実習担当教員（もしくは学内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している」について、9割以上の大学院が該当すると回答した（表 64）。リスクマネジメントとして、まずは担当者間で連絡が取れることが重視されていた。実習中止要件は、文書での説明が5割、口頭での説明が約7割であったが、文書での同意は2割に留まった。実習困難時の代替手段として、別の実習内容や対面指導以外の指導ツールを準備している大学院は約6

割で、近年のCOVID-19流行への対応でこれらのリスクマネジメントが進んだことが推察された。

表64 「心理実習」開講状況

	n	機関数	( % )
緊急時や問題発生時に、実習生が実習担当教員（もしくは学内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	121	119	( 98.3 )
緊急時や問題発生時に、実習施設が実習担当教員（もしくは学内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	121	109	( 90.1 )
実習中止要件について、口頭で実習生に説明している	121	90	( 74.4 )
実習中止要件について、文書で実習生に説明している	121	66	( 54.5 )
実習中止要件について、実習生から文書で同意を得ている	121	22	( 18.2 )
実習困難時の代替手段として、予備の実習日を準備している	121	71	( 58.7 )
実習困難時の代替手段として、別の実習内容を準備している	121	78	( 64.5 )
実習困難時の代替手段として、別の実習施設を準備している	121	54	( 44.6 )
実習困難時の代替手段として、対面指導以外の指導ツールを準備している	121	83	( 68.6 )
その他	121	7	( 5.8 )

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 実習困難時は、その都度実習先の都合や時期、学生の状況に応じて、相談しながら代替手段により対応している
- ・ 学生や実習指導者とこまめにやりとりをし、状況に合わせて対応している など

### 3-3-D 実習の評価

#### 3-3-D1 成績評価の内訳

成績評価に含まれるものとして、「実習担当教員による評価」は9割以上の大学院が該当すると回答したが、「実習生の自己評価」は大学課程程度同様に、約4割に留まった（表65）。評価の仕方については、「実習の達成度等の評価基準を明確にし、評価に際しては実習施設の実習指導者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行うこと」とされており、今後、評価方法や評価基準についても検討の上、実習担当教員講習会や実習指導者講習会等で共通認識を形成していく必要があるだろう。

表65 「心理実践実習」成績評価の内訳

	n	機関数	( % )
実習担当教員による評価	121	119	( 98.3 )
実習指導者による評価	121	102	( 84.3 )
実習生の自己評価	121	50	( 41.3 )
その他	121	7	( 5.8 )

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 実習指導者による評価や実習生の自己評価などは出してもらっているが、それも参考にしながら実習担当教員が評価しているなど

#### 3-3-D2 成績評価の内容

成績評価の内容としては、「実習への参加（出欠席）」、「実習態度」、「提出物」、「施設の特徴の理解」、「要支援者等の特徴の理解」、「公認心理師業務の理解」、「到達目標の達成度」のいずれの項目でも9割以上の大学院が該当するとし、なかでも実習態度については全大学院が選択した（表66）。実際にケースを担当し、支援を行う心理実践実習においては、知的な理解だけでなく、現場でどのような態度で実習に臨めるかが極めて大きく評価されていることが示された。

表66 「心理実践実習」成績評価の内容

	n	機関数	( % )
実習への参加（出欠席）	121	117	( 96.7)
実習態度	121	121	(100.0)
提出物	121	118	( 97.5)
施設の特徴の理解	121	110	( 90.9)
要支援者等の特徴の理解	121	114	( 94.2)
公認心理師業務の理解	121	110	( 90.9)
到達目標の達成度	121	113	( 93.4)
その他	121	2	( 1.7)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 特記事項なし

### 3-3-D3 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得

「心理実践実習」で評価の対象としている知識・技能としては、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」、「同技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が9割を超え、特にコミュニケーションの技能については、全大学院が該当すると回答していた（表67-1）。態度としては、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「要支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が9割を超え、特に態度は全大学院が該当すると回答していた（表67-2）。

心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能、要支援者への適切な態度は、全ての支援の基盤となるものであり、いずれの大学においても修得が評価されていることがうかがわれた。

表67-1 「心理実践実習」で評価の対象としている知識・技能

	n	機関数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	121	118	( 97.5)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	121	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	121	113	( 93.4)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	121	103	( 85.1)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	121	108	( 89.3)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	121	101	( 83.5)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	121	109	( 90.1)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	121	103	( 85.1)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	121	111	( 91.7)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	121	108	( 89.3)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	121	91	( 75.2)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	121	81	( 66.9)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	121	98	( 81.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	121	80	( 66.1)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	121	105	( 86.8)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	121	101	( 83.5)
多職種連携及び地域連携	121	103	( 85.1)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	121	114	( 94.2)
その他	121	4	( 3.3)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した121機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 特記事項なし

表67-2 「心理実践実習」で評価の対象としている態度等

	n	機関数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い	121	118	( 97.5)
要支援者等への適切な態度	121	121	(100.0)
専門職としての責任感	121	118	( 97.5)

専門職としてのキャリア・ビジョン	121	63	( 52.1)
その他	121	4	( 3.3)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 121 機関

#### 「その他」の具体例

- 特記事項なし

### 3-3-E 公認心理師の業を行う者の養成における課題

#### 3-3-E1 大学院課程のカリキュラムの科目群

公認心理師法に規定する公認心理師となるために必要な科目、国家試験の科目、現任者の受ける講習会の内容等について検討を行った「公認心理師カリキュラム等検討会」(事務局：公認心理師制度推進室)の「公認心理師カリキュラム等検討会 報告書」(2017年5月31日)では、「大学院における必要な科目」を以下のように分類している。

##### A. 心理実践科目

①保健医療分野に関する理論と支援の展開、②福祉分野に関する理論と支援の展開、③教育分野に関する理論と支援の展開、④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開、⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開、⑥心理的アセスメントに関する理論と実践、⑦心理支援に関する理論と実践、⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践、⑨心の健康教育に関する理論と実践

##### B. 実習科目

⑩心理実践実習

上記区分における心理実践科目については、「適切」との回答が約 6 割と最も高かったが、「科目数が過剰」、「全体に見直しが必要」との回答も約 2 割に見られた（表 68-1）。

実習科目については、心理実践実習での「含まれる事項」は「適切」との回答が 8 割であったが、「実習時間」については「適切」と「過剰」が約 5 割ずつと割れた（表 68-2）。

「心理実践実習」に含まれる事項の必要度については、「必要」との回答が「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」、「同技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」、「同技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」、「同技能」、「心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」でいずれも約 8~9 割と高率であった。また、アセスメントに関しては、心理検査だけでなく、心理検査以外のアセスメントの知識と技能、包括的心理アセスメントの知識と技能も約 8 割が「必要」と回答していた（表 68-3）。現場では、心理検査だけでなく、面接・聴き取りや、行動観察、連携者からの情報等から総合的にアセスメントを行うことが求められることがある状況を反映したものと考えられる。

知識・技能と態度の各事項が、5 分野と学内実習施設それぞれで、どの程度修得が期待されるのか、ならびに、各事項の必要度を一覧できるように図 12 を作成した。

修士論文については、「修士論文が含まれることが望ましい」が約 5 割であった。

表 68-1 大学院課程の心理実践科目

	n	機関数	( % )
科目数が不足	121	9	( 7.4)
科目の分割が必要	121	8	( 6.6)
適切	121	77	( 63.6)
科目数が過剰	121	21	( 17.4)
科目の統合が必要	121	18	( 14.9)
全体に見直しが必要	121	25	( 20.7)

表 68-2 大学院課程の実習科目

	機関数	( % )
心理実践実習（含まれる事項） 不足	1	( 0.8)

適切	97	( 80.2)
過剰	23	( 19.0)
不要		
合計	121	(100.0)
心理実践実習（実習時間）		
不足	5	( 4.1)
適切	58	( 47.9)
過剰	58	( 47.9)
不要		
合計	121	(100.0)

表 68-3 「心理実践実習」に含まれる事項の必要度

	機関数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
必要	114	( 94.2)
まあまあ必要	7	( 5.8)
やや必要		
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
必要	113	( 93.4)
まあまあ必要	8	( 6.6)
やや必要		
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
必要	108	( 89.3)
まあまあ必要	13	( 10.7)
やや必要		
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
必要	104	( 86.0)
まあまあ必要	17	( 14.0)
やや必要		
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
必要	107	( 88.4)
まあまあ必要	12	( 9.9)
やや必要	2	( 1.7)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
必要	102	( 84.3)
まあまあ必要	17	( 14.0)
やや必要	2	( 1.7)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
必要	98	( 81.0)
まあまあ必要	22	( 18.2)
やや必要	1	( 0.8)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
必要	95	( 78.5)
まあまあ必要	22	( 18.2)

やや必要	4	( 3.3)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
必要	112	( 92.6)
まあまあ必要	8	( 6.6)
やや必要	1	( 0.8)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
必要	110	( 90.9)
まあまあ必要	9	( 7.4)
やや必要	2	( 1.7)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
必要	88	( 72.7)
まあまあ必要	28	( 23.1)
やや必要	5	( 4.1)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
必要	83	( 68.6)
まあまあ必要	30	( 24.8)
やや必要	8	( 6.6)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
必要	86	( 71.1)
まあまあ必要	27	( 22.3)
やや必要	8	( 6.6)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
必要	78	( 64.5)
まあまあ必要	29	( 24.0)
やや必要	14	( 11.6)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
必要	94	( 77.7)
まあまあ必要	21	( 17.4)
やや必要	6	( 5.0)
不要		
合計	121	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
必要	92	( 76.0)
まあまあ必要	22	( 18.2)
やや必要	7	( 5.8)
不要		
合計	121	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
必要	95	( 78.5)
まあまあ必要	21	( 17.4)
やや必要	5	( 4.1)
不要		
合計	121	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
必要	110	( 90.9)

まあまあ必要	8	( 6.6)
やや必要	3	( 2.5)
不要		
<u>合計</u>	<u>121</u>	<u>(100.0)</u>
その他		
必要	10	( 8.3)
まあまあ必要		
やや必要	2	( 1.7)
不要	4	( 3.3)
(選択なし)	105	( 86.8)
<u>合計</u>	<u>121</u>	<u>(100.0)</u>

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 121 機関

#### 「その他」の具体例

- ・ 繼続的な自己研鑽に努めることの重要性を身につけてもらうこと
- ・ 精神疾患や発達障害に対する「薬学」系の科目が設置されると、より望ましいかも知れない
- ・ 個別心理面接についての知識と技能がその他の全ての項目の基礎となるが、その部分が圧倒的に不足している
- ・ 心理職としてのアイデンティティ形成、支援にまつわる思想や哲学
- ・ 心理臨床に関する最新の科学的知見についての情報収集能力

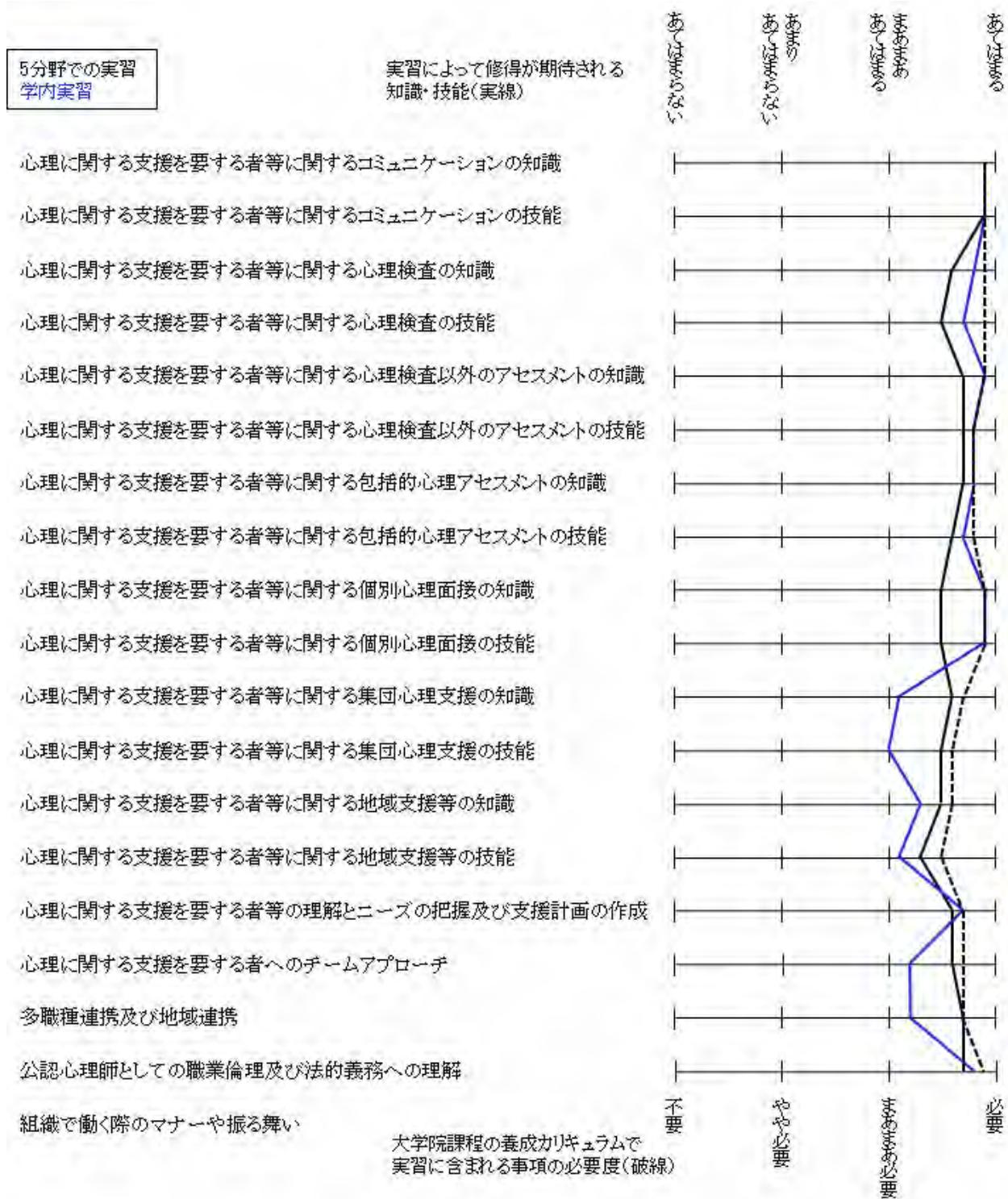


図12 [大学院] 心理実践実習(大学院課程)によって「修得が期待される知識・技能」と「実習に含まれる事項の必要度」

**表 68-4 修士論文**

	機関数 ( % )
修士論文が含まれることが望ましい	62 ( 51.2)
修士論文若しくは事例研究論文等が含まれることが望ましい	44 ( 36.4)
養成カリキュラムとしての位置づけは不要である	15 ( 12.4)
合計	121 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 121 機関

### 3-3-E2 教員配置

教員配置については、「不足している」との回答が約 4 分の 3 であった（表 69）。学生 5 人に対して担当教員 1 人との規定は満たしていても、業務量に比して教員の配置に不足感がある大学院が過半数を占めることが示された。なお、セクション G の自由記述でも、規定を満たしているので適切を選択したが、業務量として不足しているとの記述が複数見られた。

**表 69 「心理実践実習」の教員配置数**

	機関数 ( % )
不足している	89 ( 73.6)
適切である	32 ( 26.4)
過剰である	
合計	121 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 121 機関

### 3-3-E3 指導・評価の標準化

「心理実践実習」の指導方法や基準については、「標準化されている」が約 8 割で、大学課程と同様の傾向であった（表 70）。

**表 70 「心理実践実習」の指導方法や基準の標準化**

	機関数 ( % )
実習担当教員内で概ね標準化されている	95 ( 78.5)
実習担当教員内であまり標準化されていない	26 ( 21.5)
合計	121 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 121 機関

### 3-3-E4 実習施設との協働・連携

実習施設との事前打ち合わせについては、「十分行われている」が約 8 割であったが、「行われているが不十分である」との回答も約 2 割見られた（表 71-1）。同じ大学院であっても実習先によって事前打ち合わせの状況が異なる例があることが示された。

巡回指導については、「十分行われている」が約 9 割であった（表 71-2）。

**表 71-1 「心理実践実習」における実習施設との事前打ち合わせ**

(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数 ( % )
十分行われている	121	107 ( 88.4)
行われているが不十分である	121	26 ( 21.5)
行われていない	121	

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 121 機関

**表 71-2 「心理実践実習」の巡回指導**

(実習施設によって異なる場合)

	n	機関数 ( % )
十分行われている	121	110 ( 90.9)
行われているが不十分である	121	20 ( 16.5)
行われていない	121	

注) パーセンテージの分母は、「心理実践実習」開講状況の項目で開講済み（部分開講を含む）と回答した 121 機関

### 3-3-F 実習演習担当教員講習会

セクションFは、全回答機関が回答する質問項目である。

#### 3-3-F1 実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項

実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項として、「実習の評価法など」、「実習指導のプロセスなど」は該当するとの回答が8割を超えた（表72）。

実習指導の具体的な行い方や評価の仕方の講習へのニーズが高いことが示された。

表72 実習演習担当教員講習会に含まれるべきと考える事項

	n	機関数	( % )
公認心理師論	121	67	( 55.4)
公認心理師の援助論	121	63	( 52.1)
汎用資格としての基盤コンピテンシーなど	121	57	( 47.1)
分野別の公認心理師業務の特徴・連携など	121	71	( 58.7)
キャリア・ビジョンやキャリア・ラダーなど	121	50	( 41.3)
公認心理師養成カリキュラムにおける演習・実習教育の位置づけや意義など	121	84	( 69.4)
演習に含まれる事項など	121	72	( 59.5)
演習の意義、目的、方法など	121	71	( 58.7)
演習の方法論など	121	76	( 62.8)
演習の評価法など	121	73	( 60.3)
実習に含まれる事項など	121	94	( 77.7)
実習の意義、目的、方法など	121	89	( 73.6)
実習の方法論など	121	95	( 78.5)
実習の評価法など	121	97	( 80.2)
スーパーヴィジョンの意義、目的、方法など	121	93	( 76.9)
実習指導者の姿勢や倫理など	121	96	( 79.3)
実習指導のプロセスなど	121	97	( 80.2)
その他：実習演習共通の事項	121	4	( 3.3)
その他：演習の事項	121	1	( 0.8)
その他：実習の事項	121	3	( 2.5)

#### 「その他：実習演習共通の事項」の具体例

- 特記事項なし

#### 「その他：演習の事項」の具体例

- 特記事項なし

#### 「その他：実習の事項」の具体例

- 大学・大学院によって実習内容の差が大きくならないように、実習に含める内容を今よりも具体的にして、かつ義務づけることが必要
- 実習の評価について、評価項目と基準を統一する必要がある
- 実習記録の指導、巡回指導のあり方など
- 具体的な実習指導マニュアル模範例の提示と解説

### 3-3-G ご意見・ご感想

#### 3-3-G1 公認心理師養成

記述あり：46件 以下、要約

[公認心理師カリキュラムについて]

- 心理的アセスメントや心理支援といった心理業務の基礎となる科目は、8単位程度の時間があるべき
- ケースカンファレンスも必須とし、資質向上についての意識を育むことも必要ではないか
- カリキュラムの見直しの際には地方の実情を加味した基準を設けてほしい
- もう少しゆとりあるカリキュラムを希望する
- 大学院教育で5分野をカバーする必要性が感じられない

- ・ 現行の科目すべてを必修化とする必要を感じない など
- [実習機会の確保について]
- ・ 受け入れ施設が確保しやすい分野と難しい分野との差が大きい
  - ・ 学外実習は、実習可能な施設数など、地域の実状が実習に大きく影響している など
- [実習内容について]
- ・ 実習内で経験させるべき内容、達成目標などについて、より具体的な項目を提示してほしい
  - ・ 学内実習施設の適切な活用も重要ではないか
  - ・ 電話相談による実習についても、実習として取り扱ってほしい
  - ・ 教員が地域貢献として実践している活動への参加についても、実習時間としてカウントできるとありがたい
  - ・ 担当ケース実習の条件があるために、狙い通りの心理職らしい実習内容になりづらい
  - ・ 医療機関での実習には、見学を中心とした実習が一部含まれていてもよいのではないか
  - ・ 大学間によってケース担当実習時間数としてカウントする範囲が異なっているように思われる
  - ・ 実習内容の変更の報告について、柔軟な運用を認めてほしい など
- [実習時間について]
- ・ 450 時間という実習時間数が過大すぎる など
- [実習指導のあり方について]
- ・ さらによい資格になるように、教員の努力や工夫が求められている
  - ・ 高度職業人を養成するためには、丁寧な関わりと手間がかかる
  - ・ 他校とも、情報共有できる機会があることを願っている
  - ・ 巡回は必要に応じて行うことで十分ではないかと考える。
  - ・ 巡回指導について、Zoom や電話連絡など、実習指導者と教員の連絡の手段を自由にしてほしい など
- [実習指導の負担について]
- ・ 実習指導のみを専任とする教員の配置を制度として定めて欲しい
  - ・ 設置基準上の規定がないので、大学側の判断で極小教員の配置しかない
  - ・ 心理実践実習は、学生にも教員にも過剰な負担を強いている など
- [実習指導者・実習指導教員の要件について]
- ・ 制度変更ある場合、緩やかにしてほしい
  - ・ 実習指導者の講習等が今必須になると、実習受入を断る施設が出てくることを懸念している など
- [実習指導者講習について]
- ・ 実習演習担当教員講習、実習指導者講習について、受講負担が過大とならないことを願っている など
- [COVID-19 流行の影響について]
- ・ コロナ禍のために、充分実践養成ができたかが不安である など
- [その他、公認心理師養成、公認心理師制度について]
- ・ 実習をより充実させるためには、公認心理師受験資格要件となる履修科目と臨床心理士受験資格要件となる履修科目とを統合する必要がある
  - ・ 公認心理師試験を年度末に行うのは、修論提出の時期と重なるためやめてほしい など

### 3-3-G2 本調査について

記述あり：29 件 以下、要約

[実施の負担等]

- ・ 調査依頼文書の説明が不十分であった
- ・ 項目が多く、回答に時間がかかった
- ・ 項目の意図が分かりづらかった
- ・ 実際を反映した回答がしづらい項目があった
- ・ 学内のコースによって回答が異なる選択肢があった
- ・ 実習生によって分野の組み合わせが異なるので、回答しづらかった
- ・ 実習施設によって実習形態が異なるため、回答に苦慮した など

[回答の仕方等]

- ・ 目次及び一括印刷のボタンがあると、資料の準備や次年度に向けての用意ができる
- ・ 回答について、複数の教員間で確認できるようなシステムにして欲しかった
- ・ ページが抜けているのはとの指摘（分岐項目でのジャンプ箇所）
- ・ 最後に確認のため、回答の一覧などが出るとよかったです など

[COVID-19 流行の影響]

- ・ コロナ禍の前の状態を参考に記入し。
- ・ コロナ禍であったため、時間数が少なくなっている実習がある など

[大学院から実習施設への依頼協力]

- ・ 実習施設にこの量の調査は依頼しづらかった
- ・ 年末という時期に、実習施設に依頼しづらかった

- ・ 実習施設に送付して依頼するという調査方式は不適切であった など
- [調査の意義と結果の活用等]
- ・ 有意義な調査である。
  - ・ 重要な統計資料となる調査である（他大学と比較したい情報、大学内部での人事的要望の根拠資料）
  - ・ この回答が、今後の養成の制度の向上に反映されることを望む
  - ・ 実習について見直す機会になった
  - ・ 公認心理師養成に関する継続的变化を追っていく必要があるので、今後も継続が望ましい
  - ・ 回答は、現状の実習の見直し・改善に活かしてほしい など
- [今後への要望等]
- ・ 巡回訪問については強く改善を求める。
  - ・ 巡回指導の方法を場合に応じてオンライン等でも可として欲しい（オンライン等でも十分な情報共有が可能、施設の実習指導者にとって負担が少ない）
  - ・ 規定を満たす教員数を配置しているので教員数は「適切」としたが、負担感は大きい
  - ・ 臨床心理士カリキュラムと並行して開講しているため、教員、学生の双方にとって、負担が大きい
- [その他]
- ・ 調査への労い など

## 4 実習施設版

### 4-1 目的

公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、大学課程及び大学院課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出することを目的とした。

### 4-2 方法

#### 4-2-1 調査対象

本調査の対象は、2021年3月末日時点までに公認心理師制度推進室にて公認心理師養成カリキュラムの科目確認を行った全養成機関の「心理実習」(大学課程)もしくは「心理実践実習」(大学院課程)の実習施設である。回答は、実習指導者(複数いる場合はその代表者)が行うよう依頼した。

調査実施者は各校の実習施設を事前に把握することができなかったため、実習施設への協力依頼は上記養成機関を通して行った。科目確認を行った大学247機関、大学院190機関に対して調査への協力依頼を郵送した際に、実習施設に対する調査協力依頼(調査サイトへのログインID及びパスワード付き)10通を同封し、転送を依頼した。転送手段は各機関に一任するとともに、具体的な手段として、巡回指導時に教員から手渡し、実習時に実習生から手渡し、FAX送信、スキャンしたPDFファイルのメール添付などを例示した。

なお、実習契約はしているもののまだ実習を行ったことがない施設は転送先から除外すること、これまでに実習を実施した実習施設が10施設を超える場合は最大10施設までを選択して転送することを依頼した。

#### 4-2-2 調査方法

無記名自記式Web調査を行った。回答期間は、2021年11月5日から同年12月28日までとした。各施設にはランダムに生成されたIDとパスワードが付与され、これらを用いて調査サイトへのログイン及び回答の一時保存が可能な設定とした。

なお、調査協力依頼書にて、本調査はその施設で引き受けている実習の状況をまとめて回答するものであり、1校ずつの実習について回答を求めるものではないこと、複数の大学、大学院から協力依頼書が転送された場合は、いずれか1セットのIDおよびパスワードを用いて回答していただきたい旨を説明した。

#### 4-2-3 調査内容

調査票は、「A. 基本情報」、「B. 公認心理師養成カリキュラム」、「C. 実習の概要」、「D. 実習の評価」、「E. 公認心理師の業を行う者の養成における課題」、「F. 実習演習担当教員講習会」、「G. ご意見・ご感想」の6つのセクションから構成した。この構造は、大学課程版、大学院課程版の調査票と共通である。

なお、実習施設版調査票では、セクションCからセクションEについては、「心理実習」(大学課程)用のC1からE1、「心理実践実習」(大学院課程)用のC2からE2の2つのコースがある。「心理実習」(大学課程)のみを引き受けている実習施設は、これらのセクションについてはC1、D1、E1に、「心理実践実習」(大学院課程)のみを引き受けている実習施設は、C2、D2、E2に、両課程の実習を引き受けている実習施設は、C1、D1、E1のコースに回答したあとに、C2、D2、E2のコースにも回答する構造とした(表73)。

表73 実習施設版調査票：各セクションに含まれる大項目

セクション	含まれる大項目	回答者
A. 基本情報	所在地、分野、心理職者数、心理職の業務、心理職の業務における支援対象、連携先の施設・機関・組織等の分野	全対象
B. 公認心理師養成カリキュラム	心理職の養成、実習契約	全対象

C. 実習の概要	<u>C1. 大学課程「心理実習」</u> 実習指導者、実習受け入れの条件、受け入れ校数、[見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）の概要、[見学・講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を超える）の概要、[支援実践型実習]（単回）の概要、[支援実践型実習]（複数回・継続）の概要、多職種連携の教育、実習のリスクマネジメント	心理実習実施
	<u>C2. 大学院課程「心理実践実習」</u> 実習指導者、実習受け入れの条件、受け入れ校数、[見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）の概要、[見学・講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を超える）の概要、[支援実践型実習]（単回）の概要、[支援実践型実習]（複数回・継続）の概要、多職種連携の教育、実習のリスクマネジメント	心理実践実習実施
D. 実習の評価	<u>D1. 大学課程「心理実習」</u> 実習評価の内訳、実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	心理実習実施
	<u>D2. 大学院課程「心理実践実習」</u> 実習評価の内訳、実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得	心理実践実習実施
E. 公認心理師の業を行う者の養成における課題	<u>E1. 大学課程「心理実習」</u> 「心理実習」に含まれる事項の必要度、実習指導、大学との協働・連携	心理実習実施
	<u>E2. 大学院課程「心理実践実習」</u> 「心理実践実習」に含まれる事項の必要度、実習指導、大学との協働・連携	心理実践実習実施
F. 実習演習担当教員講習会	実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項	全対象
G. ご意見・ご感想	公認心理師養成、本調査について	全対象

### 4-3 結果及び考察

各大学、大学院の実習施設が調査実施者には把握できなかったため、大学、大学院に依頼状の転送等を依頼したところ、545施設から回収された。この545施設分を有効回答として分析した。

なお、セクションA、B、F、Gは大学課程「心理実習」の実習施設と大学院課程「心理実践実習」の実習施設の共通項目、セクションC、D、Eはそれぞれ大学課程「心理実習」の実習用の設問（C1、D1、E1）と、大学院課程「心理実践実習」の実習用の設問（C2、D2、E2）に分かれていた。両課程の実習を引き受けている実習施設には、セクションC、D、Eについては、C1、D1、E1とC2、D2、E2の全てに回答を求めた。

## 共通項目

### 4-3-A 基本情報

#### 4-3-A1 所在地

実習施設の所在地は、関東地方が約3割、次いで、近畿地方、中部地方であった。  
この分布は大学、大学院の所在地分布と同様の傾向であった。

表74 施設の所在地

	施設数 ( % )		施設数 ( % )		施設数 ( % )
北海道地方	19 ( 3.5)	中部地方	82 ( 15.0)	四国地方	13 ( 2.4)
東北地方	43 ( 7.9)	近畿地方	112 ( 20.6)	九州地方	60 ( 11.0)
関東地方	181 ( 33.2)	中国地方	35 ( 6.4)	合計	545 (100.0)

注) [北海道地方] 北海道 [東北地方] 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 [関東地方] 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 [中部地方] 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県 [近畿地方] 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县 [中国地方] 福井県、島根県、岡山県、広島県、山口県 [四国地方] 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 [九州地方] 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### 4-3-A2 分野

実習施設の分野としては、保健医療分野の医療機関が約4割で最も多く、次いで、福祉分野、教育分野であった(表75)。

この3分野は、厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の活動状況等に関する調査」でも公認心理師の活動が多い分野であること、心理実践実習においては医療機関での実習が必須となっていることを反映した結果であると考えられる。ただし、保健医療分野の保健機関、司法・犯罪分野、産業・労働分野での実習については、大学院課程版のWeb調査結果(3-3-C 実習の概要)で示されたように見学・講義・体験型実習が多く、調査協力依頼状の転送を依頼した大学院から諸判断により転送が控えられたために、実際に実習が行われている施設数よりもかなり低めとなっているバイアスの存在が推測される。

図13は、施設の所在地別にまとめたものである。記述統計のレベルではあるが、所在地別の分布でも、概ね表75と類似の傾向がみられた。すなわち、いずれの地方においても、保健医療分野の保健機関での実習施設が非常に少なく、次いで司法・犯罪分野と産業・労働分野が少ないととの結果であった。

表75 施設の分野

	施設数 ( % )		施設数 ( % )
保健医療分野：医療機関	217 ( 39.8)	産業・労働分野	21 ( 3.9)
保健医療分野：保健機関	5 ( 0.9)	その他の分野：私設心理相談	3 ( 0.6)
福祉分野	145 ( 26.6)	その他の分野：学内実習施設	26 ( 4.8)
教育分野	93 ( 17.1)	その他の分野：それ以外	4 ( 0.7)
司法・犯罪分野	31 ( 5.7)	合計	545 (100.0)

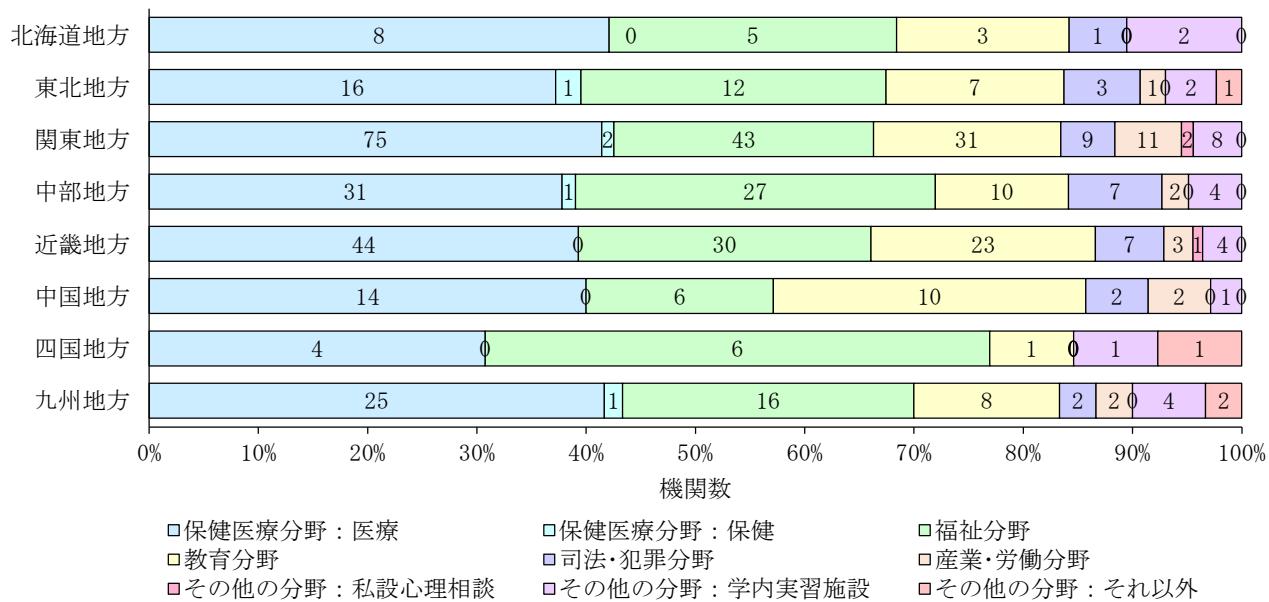


図13 施設の分野：施設の所在地別

#### 4-3-A3 心理職者数

実習施設の心理職者数の中央値は、常勤での公認心理師資格ありが2.0人、資格なしが0人、非常勤での公認心理師資格ありが1.0人、資格なしが0人であった（表76）。

複数の常勤公認心理師が勤務していることが、実習施設の引き受けやすさに繋がっている可能性が示唆された。ただし、これが実習施設の母集団を反映した分布であるのか、大学、大学院からの協力依頼状の転送や実習指導者の雇用形態、業務状況などにより、回答者にバイアスが生じているのかは明らかにできなかった。

表76 実習施設に配置されている心理職者数（有給雇用者）

	常勤		非常勤	
	公認心理師資格あり 施設数 ( % )	公認心理師資格なし 施設数 ( % )	公認心理師資格あり 施設数 ( % )	公認心理師資格なし 施設数 ( % )
0人	140 ( 25.7 )	377 ( 69.2 )	252 ( 46.2 )	395 ( 72.5 )
1人	115 ( 21.1 )	74 ( 13.6 )	100 ( 18.3 )	74 ( 13.6 )
2人	79 ( 14.5 )	24 ( 4.4 )	60 ( 11.0 )	23 ( 4.2 )
3人	50 ( 9.2 )	24 ( 4.4 )	36 ( 6.6 )	16 ( 2.9 )
4人	36 ( 6.6 )	8 ( 1.5 )	26 ( 4.8 )	12 ( 2.2 )
5人	27 ( 5.0 )	3 ( 0.6 )	18 ( 3.3 )	6 ( 1.1 )
6人	29 ( 5.3 )	9 ( 1.7 )	16 ( 2.9 )	5 ( 0.9 )
7人	20 ( 3.7 )	4 ( 0.7 )	10 ( 1.8 )	2 ( 0.4 )
8人	13 ( 2.4 )	2 ( 0.4 )	8 ( 1.5 )	3 ( 0.6 )
9人	10 ( 1.8 )	1 ( 0.2 )	2 ( 0.4 )	1 ( 0.2 )
10~19人	22 ( 4.0 )	6 ( 1.1 )	12 ( 2.2 )	6 ( 1.1 )
20~29人	3 ( 0.6 )	5 ( 0.9 )	3 ( 0.6 )	
30~39人	1 ( 0.2 )	3 ( 0.6 )		
40~49人			1 ( 0.2 )	
50~59人		3 ( 0.6 )	1 ( 0.2 )	1 ( 0.2 )
60~99人		2 ( 0.4 )		
100人以上				1 ( 0.2 )
合計	545 (100.0)	545 (100.0)	545 (100.0)	545 (100.0)
最小値	0	0	0	0
最大値	30	90	50	126
中央値	2.0	0.0	1.0	0.0

#### 4-3-A4 心理職の業務

実習施設における心理職者の業務としては、個人面接を行っている者が約9割と最も多く、次いで、アセスメ

ントや心理教育、家族支援、ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成が約8割であった(表77)。

表77 実習施設における心理職者の業務

	n	施設数	( % )
[要支援者のアセスメント] 心理検査	545	412	( 75.6)
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	545	417	( 76.5)
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	545	414	( 76.0)
[要支援者に対する心理援助] 個人面接	545	499	( 91.6)
[要支援者に対する心理援助] 集団療法	545	266	( 48.8)
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	545	168	( 30.8)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	545	428	( 78.5)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	545	88	( 16.1)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	545	334	( 61.3)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	545	224	( 41.1)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	545	238	( 43.7)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	545	155	( 28.4)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	545	130	( 23.9)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	545	435	( 79.8)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	545	270	( 49.5)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	545	297	( 54.5)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	545	172	( 31.6)
教育・研修の受講(業務として認められたもの)	545	352	( 64.6)
心理支援に関わる研究等	545	207	( 38.0)
心理専門職の養成・教育等	545	278	( 51.0)
他職種の養成・教育等	545	137	( 25.1)
その他	545	20	( 3.7)

#### 「その他」の具体例

- ・ 心理職がいない
- ・ 心理職として行っている業務がない
- ・ 学会等の組織行事のサポートなど

#### 4-3-A5 心理職の業務における支援対象

心理職の業務における支援対象は、思春期・青年期で最も多く8割を超えていたが、それ以外は各ライフサイクルに広く分布していた(表78)。

表78 実習施設における心理職者の業務における支援対象

	n	施設数	( % )
胎児期～乳児期(～1歳半ぐらい)	545	95	( 17.4)
幼児期前期(1歳半～3歳ぐらい)	545	164	( 30.1)
幼児期後期(3～6歳ぐらい)	545	248	( 45.5)
児童期(6～12歳ぐらい)	545	351	( 64.4)
思春期・青年期(12～22歳ぐらい)	545	467	( 85.7)
成人期(22～40歳ぐらい)	545	351	( 64.4)
壮年期(40～65歳ぐらい)	545	331	( 60.7)
老年期(65歳ぐらい～)	545	270	( 49.5)

#### 4-3-A6 連携先の施設・機関・組織等の分野

連携先の施設・機関・組織等の分野としては、保健医療分野の医療機関及び福祉分野が約8割、教育分野が約7割と高率であった(表79)。

また、保健医療分野の保健機関との連携も約5割であったが、保健機関は大学、大学院の実習先としては少ない実習施設であった。

表79 実習施設における要支援者の支援で連携している施設・機関・組織等の分野

施設数 ( % )	施設数 ( % )
保健医療分野：医療機関 460 ( 84.4)	その他の分野：私設心理相談 71 ( 13.0)
保健医療分野：保健機関 295 ( 54.1)	その他の分野：学内実習施設 115 ( 21.1)
福祉分野 438 ( 80.4)	その他の分野：要支援者の所属部署等 131 ( 24.0)

教育分野	396 ( 72.7)	その他の分野：官公庁・自治体行政機関等	233 ( 42.8)
司法・犯罪分野	175 ( 32.1)	その他の分野：それ以外	12 ( 2.2)
産業・労働分野	157 ( 28.8)	合計	545 (100.0)

---

## 4-3-B 公認心理師養成カリキュラム

### 4-3-B1 心理職の養成

心理職の養成歴は、1年以上5年未満が約3割、1年未満が約2割で、合わせて5割以上が5年未満であった。一方で、10年以上の養成歴を持つ施設も約3割あった（表80）。

表80 実習施設において心理職養成のための実習を行ってきた年数

	施設数 ( % )
1年未満	117 ( 21.5)
1年以上5年未満	187 ( 34.3)
5年以上10年未満	78 ( 14.3)
10年以上	163 ( 29.9)
合計	545 (100.0)

### 4-3-B2 実習契約

実習契約を結んでいる課程は、大学課程と大学院課程の両方、及び、大学院課程のみが約4割、大学課程のみが約2割であった（表81）。

表81 実習施設における「心理実習」「心理実践実習」の契約

	施設数 ( % )
大学課程「心理実習」のみ	108 ( 19.8)
大学院（修士・博士前期）課程「心理実践実習」のみ	204 ( 37.4)
大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方	233 ( 42.8)
合計	545 (100.0)

※ 分岐：ここで、大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した施設233施設の計341施設は、セクションC、D、EにおいてはC1、D1、E1に回答した後にセクションFへ、大学院課程「心理実践実習」のみと回答した204施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した施設233施設の計437施設は、セクションC、D、EにおいてはC2、D2、E3に回答した後にセクションFへと進んだ。

## 大学課程「心理実習」

### 4-3-C1 実習の概要

有効回答 545 施設のうち、大学課程「心理実習」のみと回答した 108 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設、計 341 施設についての集計を以下に示す。

#### 4-3-C1-1 実習指導者

実習指導者として届出られている指導者数の中央値は、常勤では、心理職（公認心理師）1.0 人、心理職（公認心理師以外）0 人、心理職以外の専門職 0 人であった。非常勤では、心理職（公認心理師）、心理職（公認心理師以外）、心理職以外の専門職のいずれも 0 人であった。1 つの実習施設で、概ね 1 人の常勤公認心理師が実習指導者として届け出られて実習を行っている状況が示唆された（表 82-1）。

また、実習指導者以外に指導を行うことがある者としては、別の心理職（公認心理師）が指導に関わることがある施設は約 5 割、心理職以外の専門職等が指導に関わることがある施設は約 4 割であった。届け出られた指導者のみで実習指導を行っているのは約 2 割であった（表 82-2）。

表 82-1 雇用形態別にみた「心理実習」の実習指導者数

	心理職		心理職以外	
	公認心理師		の専門職	
	施設数	( % )	施設数	( % )
<b>常勤</b>				
0 人	112	( 32.8 )	312	( 91.5 )
1 人	145	( 42.5 )	16	( 4.7 )
2 人	37	( 10.9 )	8	( 2.3 )
3 人	23	( 6.7 )	2	( 0.6 )
4 人	9	( 2.6 )	2	( 0.6 )
5 人	8	( 2.3 )		
6 人	3	( 0.9 )	1	( 0.3 )
7 人				2 ( 0.6 )
8 人	2	( 0.6 )		
9 人				
10 人以上	2	( 0.6 )		3 ( 0.9 )
合計	341	(100.0)	341	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	12		6	50
中央値	1.0		0.0	0.0
<b>非常勤</b>				
0 人	285	( 83.6 )	324	( 95.0 )
1 人	37	( 10.9 )	8	( 2.3 )
2 人	9	( 2.6 )	4	( 1.2 )
3 人	1	( 0.3 )	1	( 0.3 )
4 人	4	( 1.2 )		
5 人			1	( 0.3 )
6 人	2	( 0.6 )		
7 人	1	( 0.3 )	1	( 0.3 )
8 人	2	( 0.6 )		
9 人				
10 人以上			2 ( 0.6 )	1 ( 0.3 )
合計	341	(100.0)	341	(100.0)
最小値	0		0	
最大値	8		16	17
中央値	0.0		0.0	0.0

表82-2 実習指導者以外に指導を行うことがある者

	n	施設数	( % )
心理職：公認心理師	341	170	( 49.9)
心理職：公認心理師以外	341	72	( 21.1)
心理職以外の専門職等	341	147	( 43.1)
その他	341	19	( 5.6)
なし（実習指導者として届出がされた者のみで指導を行っている）	341	69	( 20.2)

**「その他」の具体例**

- ・ 施設の管理者
- ・ 行政職 など

**4-3-C1-2 実習受け入れの条件**

実習受け入れの条件としては、見学・講義・体験型実習では、大学からの依頼のみで特に条件を付けていない施設が約8割と最も多く、次いで、健康状態が約3割であった。支援実践型実習は引き受けていない施設が約4割で、引き受けている施設の中では、大学からの依頼のみで特に条件を付けていない施設が約5割と最も多く、次いで、健康状態が約2割であった（表83-1）。

ただし、受け入れ条件ではないが、実習生のレディネスとして期待する事項として、意欲や社会人としてのマナー、コミュニケーション力、当該分野・施設についての基本的知識や技能、心理検査や学内実習での陪席経験などが挙げられていた（表83-2）。

表83-1 実習受け入れの条件

	n	施設数	( % )
<b>見学・講義・体験型実習</b>			
条件なし（大学からの依頼のみ）	341	273	( 80.1)
面接	341	5	( 1.5)
成績	341	2	( 0.6)
受け入れテスト・小論文等	341		
健康状態	341	117	( 34.3)
その他	341	33	( 9.7)
見学・講義・体験型実習は受け入れていない	341	9	( 2.6)
<b>支援実践型実習</b>			
条件なし（大学からの依頼のみ）	341	181	( 53.1)
面接	341	10	( 2.9)
成績	341	1	( 0.3)
受け入れテスト・小論文等	341	2	( 0.6)
健康状態	341	82	( 24.0)
その他	341	17	( 5.0)
支援実践型実習は受け入れていない	341	120	( 35.2)

**「その他」の具体例**

- ・ 守秘義務と情報の取り扱いについての誓約
- ・ 人数や時期、実習内容
- ・ 臨床心理士実習を継続して受け入っていた大学であること
- ・ 近隣の大学であること
- ・ 大学側の姿勢や実習担当者とのコミュニケーション
- ・ 感染対策を講じていること など

表83-2 「心理実習」で受け入れる実習生のレディネスとして期待する事項（要約）

・ 当該分野や対象者への関心	・ 将来的に何かしらの心理職を目指していることが望ましい
・ 心理臨床に関わる基礎知識を有していること	・ 心身共に健康であること
・ コミュニケーション力	・ 心理検査経験がある
・ 日報を書く際の基礎的な文章能力	・ 心理職として働くイメージを持ち、要支援者と関わる姿勢
・ 一般常識を備えていること	・ 人権意識
・ コミュニケーション、ケース・マネジメント、システム・オーナー・ガニゼーションを学び、実践に活かそうという意思・意欲	・ 誠実さと意欲
	・ 担当分野に対する基本理解

・ 実習において何を学びたいか、実習生自身のなかでのある程度明確な目標を持つこと	・ 男女共同参画、ジェンダーに関するある程度の知識と理解
・ 患者や職員に対する礼節	・ 被害者支援の視点
・ 関与観察についての学習していること、大学側でケースの陪席等の経験をしていること	・ 地域包括ケアシステムや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所の知識を有していること
・ 基本的な挨拶や服装	・ 精神疾患や精神障害、その他の障害や難病などへの理解と地域生活支援についての知識
・ 守秘義務、個人情報保護	・ 適切な対人関係が築ける素地
・ 支援対象者と直接の支援者のみでなく、それぞれの関係者や生活環境まで含めて捉えることの大切さを知っておくこと	・ 真摯、謙虚な態度
・ 当該分野・施設・対象者についての基本的な知識	・ 対象者に対する知識・理解
・ 自ら学ぶ姿勢・自発的に質問すること	・ 発達心理学、臨床心理学、家族心理学等に関する基礎知識を修得していること
・ 学びにおける柔軟性	・ 対人援助職としての基本ができていること
・ 医療安全対策	・ 当該分野の法制度の理解
・ 既習のカリキュラムについて理解していること	・ 予防接種、感染症予防対策
・ 支援者として実習を行う自覚と、実習生としての学びの姿勢	・ 実習の現場においてトリアージが行えること
・ 社会人としての基本・報連相・一般常識・マナー等	・ 意欲・積極性
・ 主体的に学ぶ姿勢	・ 自己理解への動機づけ など

#### 4-3-C1-3 受け入れ校数

心理実習の年間受け入れ校数の中央値は、見学・講義・体験型実習（短時間型）が1.0校、見学・講義・体験型実習（長時間型）、支援実践型実習（単回）、支援実践型実習（複数回・継続）がいずれも0校であった（表84）。

表84 「心理実習」の年間受け入れ校数（実習計画時点）

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習		その他 施設数（%）	
	短時間		長時間			
	施設数 (%)	施設数 (%)	施設数 (%)	施設数 (%)		
0校	165 (48.4)	180 (52.8)	298 (87.4)	227 (66.6)	335 (98.2)	
1校	118 (34.6)	119 (34.9)	36 (10.6)	71 (20.8)	4 (1.2)	
2校	22 (6.5)	28 (8.2)	5 (1.5)	24 (7.0)		
3校	19 (5.6)	8 (2.3)		12 (3.5)		
4校	6 (1.8)	4 (1.2)	1 (0.3)	4 (1.2)		
5校	4 (1.2)	1 (0.3)	1 (0.3)			
6校	2 (0.6)				2 (0.6)	
7校	2 (0.6)	1 (0.3)				
8校						
9校	1 (0.3)					
10校以上	2 (0.6)					
合計	341 (100.0)	341 (100.0)	341 (100.0)	341 (100.0)	341 (100.0)	
最小値	0	0	0	0	0	
最大値	14	7	5	10	6	
中央値	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

##### 「その他」の具体例

- ・ 実習担当者が大学に出向き、短時間の講義形式で実習施設や臨床活動の紹介を行った
- ・ COVID-19 感染予防として、Web 形式で実施した など

#### 4-3-C1-4 【見学・講義・体験型実習】短時間（概ね4時間以下）の概要

見学・講義・体験型実習（短時間型）の年間受け入れ人数の中央値は、1～15人で約5割、次いで、16～30人で約3割であった（表85-1）。

実習費は「なし」が約4割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満（1人あたり）が約2割であった。ただし、実習費なしについては、大学側、実習施設側のいずれの事情によるものかは不明である（表85-2）。

実習内容としては、施設の特徴が9割以上、要支援者等の特徴が約8割、公認心理師業務の全体像が約7割と高率であった（表85-3）。

このような実習で修得が期待される知識・技能としては、「あてはまる」との回答が高率であったのが、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」、「多職種連携及び地域連携」の約4割、次いで、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「公認心理師と

しての職業倫理及び法的義務への理解」が約3割であった（表85-4）。態度では、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約5割で高率であった（表85-5）。

表85-1 見学・講義・体験型実習（短時間型）の年間受け入れ人数

	施設数（%）		施設数（%）
1～15人	86（48.9）	76～90人	3（1.7）
16～30人	48（27.3）	91～105人	1（0.6）
31～45人	19（10.8）	106～120人	3（1.7）
46～60人	7（4.0）	121人以上	5（2.8）
61～75人	4（2.3）	合計	176（100.0）

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表85-2 見学・講義・体験型実習（短時間型）の実習費

	n	施設数（%）
なし	176	78（44.3）
人数にかかわらず1校あたり	176	8（4.5）
人数にかかわらず1回あたり	176	11（6.3）
1,000円未満（1人あたり）	176	7（4.0）
1,000円以上3,000円未満（1人あたり）	176	41（23.3）
3,000円以上5,000円未満（1人あたり）	176	8（4.5）
5,000円以上10,000円未満（1人あたり）	176	5（2.8）
10,000円以上15,000円未満（1人あたり）	176	4（2.3）
15,000円以上20,000円未満（1人あたり）	176	
20,000円以上30,000円未満（1人あたり）	176	1（0.6）
30,000円以上40,000円未満（1人あたり）	176	
40,000円以上50,000円未満（1人あたり）	176	
50,000円以上（1人あたり）	176	
その他の形式	176	17（9.7）

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

「人数にかかわらず1校あたり」の具体例

- ・ 10,000円

「人数にかかわらず1回あたり」の具体例

- ・ 5,000円～40,000円

「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の規定に準ずる
- ・ 事務的なことのため把握していないなど

表85-3 見学・講義・体験型実習（短時間型）の実習内容

	n	施設数（%）
施設の特徴	176	171（97.2）
要支援者等の特徴	176	154（87.5）
公認心理師業務の全体像	176	121（68.8）
[要支援者のアセスメント] 模擬体験	176	30（17.0）
[要支援者のアセスメント] 心理検査	176	40（22.7）
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	176	29（16.5）
[要支援者に対する心理援助] 模擬体験	176	27（15.3）
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	176	37（21.0）
[要支援者に対する心理援助] 個人面接	176	36（20.5）
[要支援者に対する心理援助] 集団療法	176	27（15.3）
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	176	5（2.8）
[要支援者の関係者に対する心理援助] 模擬体験	176	11（6.3）
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	176	16（9.1）
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	176	2（1.1）
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	176	22（12.5）
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	176	13（7.4）
[心の健康教育・情報提供] 模擬体験	176	13（7.4）

[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	176	6 ( 3.4)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	176	5 ( 2.8)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	176	3 ( 1.7)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	176	24 ( 13.6)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	176	24 ( 13.6)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	176	12 ( 6.8)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	176	22 ( 12.5)
その他	176	10 ( 5.7)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 「その他」の具体例

- ・ 公認心理師として求められる必要な態度
- ・ セルフマネジメントの重要性
- ・ 協働する他職種について など

表85-4 見学・講義・体験型実習(短時間型)での修得が期待される知識・技能

	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	73	( 41.5)
まあまああてはまる	84	( 47.7)
あまりあてはまらない	12	( 6.8)
あてはまらない	7	( 4.0)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	55	( 31.3)
まあまああてはまる	57	( 32.4)
あまりあてはまらない	42	( 23.9)
あてはまらない	22	( 12.5)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
あてはまる	43	( 24.4)
まあまああてはまる	55	( 31.3)
あまりあてはまらない	36	( 20.5)
あてはまらない	42	( 23.9)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	22	( 12.5)
まあまああてはまる	36	( 20.5)
あまりあてはまらない	55	( 31.3)
あてはまらない	63	( 35.8)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
あてはまる	53	( 30.1)
まあまああてはまる	85	( 48.3)
あまりあてはまらない	22	( 12.5)
あてはまらない	16	( 9.1)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
あてはまる	34	( 19.3)
まあまああてはまる	57	( 32.4)
あまりあてはまらない	46	( 26.1)
あてはまらない	39	( 22.2)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	45	( 25.6)
まあまああてはまる	79	( 44.9)
あまりあてはまらない	35	( 19.9)
あてはまらない	17	( 9.7)

合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
あてはまる	30	( 17.0)
まあまああてはまる	51	( 29.0)
あまりあてはまらない	52	( 29.5)
あてはまらない	43	( 24.4)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	45	( 25.6)
まあまああてはまる	74	( 42.0)
あまりあてはまらない	32	( 18.2)
あてはまらない	25	( 14.2)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	31	( 17.6)
まあまああてはまる	38	( 21.6)
あまりあてはまらない	55	( 31.3)
あてはまらない	52	( 29.5)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	34	( 19.3)
まあまああてはまる	64	( 36.4)
あまりあてはまらない	48	( 27.3)
あてはまらない	30	( 17.0)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	19	( 10.8)
まあまああてはまる	43	( 24.4)
あまりあてはまらない	54	( 30.7)
あてはまらない	60	( 34.1)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	28	( 15.9)
まあまああてはまる	70	( 39.8)
あまりあてはまらない	39	( 22.2)
あてはまらない	39	( 22.2)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	12	( 6.8)
まあまああてはまる	46	( 26.1)
あまりあてはまらない	52	( 29.5)
あてはまらない	66	( 37.5)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	31	( 17.6)
まあまああてはまる	84	( 47.7)
あまりあてはまらない	41	( 23.3)
あてはまらない	20	( 11.4)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	55	( 31.3)
まあまああてはまる	80	( 45.5)
あまりあてはまらない	23	( 13.1)
あてはまらない	18	( 10.2)
合計	176	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	68	( 38.6)
まあまああてはまる	85	( 48.3)
あまりあてはまらない	15	( 8.5)

あてはまらない	8	( 4.5)
合計	176	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	51	( 29.0)
まあまああてはまる	74	( 42.0)
あまりあてはまらない	30	( 17.0)
あてはまらない	21	( 11.9)
合計	176	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表85-5 見学・講義・体験型実習(短時間型)での修得が期待される態度等

	施設数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い		
あてはまる	81	( 46.0)
まあまああてはまる	69	( 39.2)
あまりあてはまらない	20	( 11.4)
あてはまらない	6	( 3.4)
合計	176	(100.0)
支援者等への適切な態度		
あてはまる	91	( 51.7)
まあまああてはまる	65	( 36.9)
あまりあてはまらない	13	( 7.4)
あてはまらない	7	( 4.0)
合計	176	(100.0)
専門職としての責任感		
あてはまる	90	( 51.1)
まあまああてはまる	73	( 41.5)
あまりあてはまらない	10	( 5.7)
あてはまらない	3	( 1.7)
合計	176	(100.0)
専門職としてのキャリア・ビジョン		
あてはまる	44	( 25.0)
まあまああてはまる	81	( 46.0)
あまりあてはまらない	35	( 19.9)
あてはまらない	16	( 9.1)
合計	176	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 4-3-C1-5 [見学・講義・体験型実習] 長時間(概ね4時間を超える)の概要

見学・講義・体験型実習(長時間型)の年間受け入れ人数の中央値は、1~15人で約8割であった(表86-1)。実習費は「なし」が約4割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満(1人あたり)が約2割であった(表86-2)。ただし、実習費なしについては、大学側、実習施設側のいずれの事情によるものかは不明である。

実習内容としては、施設の特徴、要支援者等の特徴が約9割、公認心理師業務の全体像が約7割と高率であった(表86-3)。

このような実習で修得が期待される知識・技能として、「あてはまる」との回答が高率であったのは、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」及び「同技能」の約5~6割、次いで、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「同包括的アセスメントの知識」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が約4割、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」が約3割であった(表86-4)。態度では、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約7~8割と高率であった(表86-5)。

見学・講義・体験型実習でも、長時間型のものは短時間型のものよりも、より多くの修得が期待されており、特に、コミュニケーションの知識・技能、マナーや振る舞い、適切な態度、専門家としての責任感など態度の側面

においての期待が大きくなっていた。これは、長時間型の見学・講義・体験型実習では、体験の要素が大きくなることが寄与していることが推測された。

表86-1 見学・講義・体験型実習（長時間型）の年間受け入れ人数

	施設数 ( % )		施設数 ( % )
1~15人	130 ( 80.7)	76~90人	1 ( 0.6)
16~30人	19 ( 11.8)	91~105人	1 ( 0.6)
31~45人	7 ( 4.3)	106~120人	
46~60人	3 ( 1.9)	121人以上	
61~75人		合計	161 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表86-2 見学・講義・体験型実習（長時間型）の実習費

	n	施設数 ( % )
なし	161	57 ( 35.4)
人数にかかわらず1校あたり	161	3 ( 1.9)
人数にかかわらず1回あたり	161	6 ( 3.7)
1,000円未満(1人あたり)	161	7 ( 4.3)
1,000円以上3,000円未満(1人あたり)	161	40 ( 24.8)
3,000円以上5,000円未満(1人あたり)	161	21 ( 13.0)
5,000円以上10,000円未満(1人あたり)	161	7 ( 4.3)
10,000円以上15,000円未満(1人あたり)	161	8 ( 5.0)
15,000円以上20,000円未満(1人あたり)	161	3 ( 1.9)
20,000円以上30,000円未満(1人あたり)	161	5 ( 3.1)
30,000円以上40,000円未満(1人あたり)	161	
40,000円以上50,000円未満(1人あたり)	161	
50,000円以上(1人あたり)	161	1 ( 0.6)
その他の形式	161	11 ( 6.8)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

「人数にかかわらず1校あたり」の具体例

- ・ 15,000円

「人数にかかわらず1回あたり」の具体例

- ・ 1,000円～100,000円

「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の規定に準じる
- ・ 事務的なことのため把握していないなど

表86-3 見学・講義・体験型実習（長時間型）の実習内容

	n	施設数 ( % )
施設の特徴	161	156 ( 96.9)
要支援者等の特徴	161	151 ( 93.8)
公認心理師業務の全体像	161	107 ( 66.5)
[要支援者のアセスメント] 模擬体験	161	46 ( 28.6)
[要支援者のアセスメント] 心理検査	161	50 ( 31.1)
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	161	66 ( 41.0)
[要支援者に対する心理援助] 模擬体験	161	47 ( 29.2)
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	161	50 ( 31.1)
[要支援者に対する心理援助] 個人面接	161	42 ( 26.1)
[要支援者に対する心理援助] 集団療法	161	48 ( 29.8)
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	161	16 ( 9.9)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 模擬体験	161	17 ( 10.6)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	161	33 ( 20.5)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	161	4 ( 2.5)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	161	36 ( 22.4)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	161	15 ( 9.3)
[心の健康教育・情報提供] 模擬体験	161	15 ( 9.3)

[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	161	10	( 6.2)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	161	6	( 3.7)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	161	5	( 3.1)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	161	45	( 28.0)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	161	29	( 18.0)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	161	28	( 17.4)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	161	27	( 16.8)
その他	161	7	( 4.3)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 「その他」の具体例

- ・ 要支援者に対する日常生活支援
- ・ カンファレンスの見学など

表86-4 見学・講義・体験型実習(長時間型)での修得が期待される知識・技能

	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	96	( 59.6)
まあまああてはまる	58	( 36.0)
あまりあてはまらない	4	( 2.5)
あてはまらない	3	( 1.9)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	78	( 48.4)
まあまああてはまる	60	( 37.3)
あまりあてはまらない	18	( 11.2)
あてはまらない	5	( 3.1)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
あてはまる	51	( 31.7)
まあまああてはまる	43	( 26.7)
あまりあてはまらない	38	( 23.6)
あてはまらない	29	( 18.0)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	26	( 16.1)
まあまああてはまる	44	( 27.3)
あまりあてはまらない	45	( 28.0)
あてはまらない	46	( 28.6)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
あてはまる	61	( 37.9)
まあまああてはまる	75	( 46.6)
あまりあてはまらない	18	( 11.2)
あてはまらない	7	( 4.3)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
あてはまる	42	( 26.1)
まあまああてはまる	72	( 44.7)
あまりあてはまらない	34	( 21.1)
あてはまらない	13	( 8.1)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	57	( 35.4)
まあまああてはまる	75	( 46.6)
あまりあてはまらない	22	( 13.7)
あてはまらない	7	( 4.3)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		

あてはまる	40	( 24.8)
まあまああてはまる	57	( 35.4)
あまりあてはまらない	46	( 28.6)
あてはまらない	18	( 11.2)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	47	( 29.2)
まあまああてはまる	68	( 42.2)
あまりあてはまらない	30	( 18.6)
あてはまらない	16	( 9.9)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	28	( 17.4)
まあまああてはまる	60	( 37.3)
あまりあてはまらない	44	( 27.3)
あてはまらない	29	( 18.0)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	46	( 28.6)
まあまああてはまる	56	( 34.8)
あまりあてはまらない	34	( 21.1)
あてはまらない	25	( 15.5)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	31	( 19.3)
まあまああてはまる	47	( 29.2)
あまりあてはまらない	46	( 28.6)
あてはまらない	37	( 23.0)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	33	( 20.5)
まあまああてはまる	64	( 39.8)
あまりあてはまらない	43	( 26.7)
あてはまらない	21	( 13.0)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	18	( 11.2)
まあまああてはまる	50	( 31.1)
あまりあてはまらない	56	( 34.8)
あてはまらない	37	( 23.0)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	34	( 21.1)
まあまああてはまる	77	( 47.8)
あまりあてはまらない	35	( 21.7)
あてはまらない	15	( 9.3)
合計	161	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	54	( 33.5)
まあまああてはまる	81	( 50.3)
あまりあてはまらない	14	( 8.7)
あてはまらない	12	( 7.5)
合計	161	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	68	( 42.2)
まあまああてはまる	71	( 44.1)
あまりあてはまらない	10	( 6.2)
あてはまらない	12	( 7.5)
合計	161	(100.0)

#### 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

あてはまる	70	( 43.5)
まあまああてはまる	58	( 36.0)
あまりあてはまらない	22	( 13.7)
あてはまらない	11	( 6.8)
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表 86-5 見学・講義・体験型実習(長時間型)での修得が期待される態度等

	施設数	( % )
<b>組織で働く際のマナー・振る舞い</b>		
あてはまる	106	( 65.8)
まあまああてはまる	50	( 31.1)
あまりあてはまらない	5	( 3.1)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>(100.0)</b>
<b>支援者等への適切な態度</b>		
あてはまる	123	( 76.4)
まあまああてはまる	35	( 21.7)
あまりあてはまらない	3	( 1.9)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>(100.0)</b>
<b>専門職としての責任感</b>		
あてはまる	112	( 69.6)
まあまああてはまる	42	( 26.1)
あまりあてはまらない	6	( 3.7)
あてはまらない	1	( 0.6)
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>(100.0)</b>
<b>専門職としてのキャリア・ビジョン</b>		
あてはまる	49	( 30.4)
まあまああてはまる	74	( 46.0)
あまりあてはまらない	32	( 19.9)
あてはまらない	6	( 3.7)
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 4-3-C1-6 [支援実践型実習] (単回) の概要

支援実践型実習(単回)の年間受け入れ人数の中央値は、1~15人で約8割であった(表87-1)。

実習費は「なし」が約4割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満(1人あたり)が約3割であった(表87-2)。ただし、実習費なしについては、大学側、実習施設側のいずれの事情によるものかは不明である。

実習内容としては、施設の特徴、要支援者等の特徴が約9割、公認心理師業務の全体像が約6割と高率であった(表87-3)。

このような実習で修得が期待される知識・技能として、「あてはまる」との回答が高率であったのは、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」及び「同技能」の約6~7割、次いで「心理に関する支援を要する者等に関する包括的アセスメントの知識」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が約5割、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「同心理検査以外のアセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」が約4割であった(表87-4)。

態度では、「組織で働く際のマナー・振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約7~8割と高率であった(表87-5)。

表 87-1 支援実践型実習(単回)の年間受け入れ人数

	施設数	( % )		施設数	( % )
1~15人	36	( 83.7)	76~90人		
16~30人	7	( 16.3)	91~105人		

31～45人	106～120人
46～60人	121人以上
61～75人	合計
	43 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表87-2 支援実践型実習(単回)の実習費

	n	施設数	( % )
なし	43	17	( 39.5)
人数にかかわらず1校あたり	43		
人数にかかわらず1回あたり	43	2	( 4.7)
1,000円未満(1人あたり)	43	2	( 4.7)
1,000円以上3,000円未満(1人あたり)	43	11	( 25.6)
3,000円以上5,000円未満(1人あたり)	43	3	( 7.0)
5,000円以上10,000円未満(1人あたり)	43	4	( 9.3)
10,000円以上15,000円未満(1人あたり)	43	4	( 9.3)
15,000円以上20,000円未満(1人あたり)	43		
20,000円以上30,000円未満(1人あたり)	43	1	( 2.3)
30,000円以上40,000円未満(1人あたり)	43		
40,000円以上50,000円未満(1人あたり)	43		
50,000円以上(1人あたり)	43		
その他の形式	43	1	( 2.3)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

「人数にかかわらず1校あたり」の具体例

- ・ 4,000円

「人数にかかわらず1回あたり」の具体例

- ・ 2,400円

「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の規定に準ずる など

表87-3 支援実践型実習(単回)の実習内容

	n	施設数	( % )
施設の特徴	43	41	( 95.3)
要支援者等の特徴	43	38	( 88.4)
公認心理師業務の全体像	43	26	( 60.5)
〔要支援者のアセスメント〕模擬体験	43	14	( 32.6)
〔要支援者のアセスメント〕心理検査	43	16	( 37.2)
〔要支援者のアセスメント〕心理検査以外	43	16	( 37.2)
〔要支援者に対する心理援助〕模擬体験	43	13	( 30.2)
〔要支援者に対する心理援助〕心理教育	43	15	( 34.9)
〔要支援者に対する心理援助〕個人面接	43	13	( 30.2)
〔要支援者に対する心理援助〕集団療法	43	17	( 39.5)
〔要支援者に対する心理援助〕アウトリーチ	43	5	( 11.6)
〔要支援者の関係者に対する心理援助〕模擬体験	43	6	( 14.0)
〔要支援者の関係者に対する心理援助〕家族等	43	5	( 11.6)
〔要支援者の関係者に対する心理援助〕遺族等	43	1	( 2.3)
〔要支援者の関係者に対する心理援助〕勤務組織内でのコンサルテーション	43	7	( 16.3)
〔要支援者の関係者に対する心理援助〕勤務組織外へのコンサルテーション	43	3	( 7.0)
〔心の健康教育・情報提供〕模擬体験	43	7	( 16.3)
〔心の健康教育・情報提供〕勤務組織内スタッフ対象	43	7	( 16.3)
〔心の健康教育・情報提供〕勤務組織外機関・施設等対象	43	3	( 7.0)
〔心の健康教育・情報提供〕コミュニティ対象	43	1	( 2.3)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	43	14	( 32.6)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	43	7	( 16.3)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	43	6	( 14.0)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	43	9	( 20.9)
その他	43	1	( 2.3)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

「その他」の具体例

- ・ 保健室登校者への支援

表87-4 支援実践型実習(単回)での修得が期待される知識・技能

	施設数 ( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	
あてはまる	29 ( 67.4)
まあまああてはまる	13 ( 30.2)
あまりあてはまらない	1 ( 2.3)
あてはまらない	
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	
あてはまる	24 ( 55.8)
まあまああてはまる	17 ( 39.5)
あまりあてはまらない	1 ( 2.3)
あてはまらない	1 ( 2.3)
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	
あてはまる	13 ( 30.2)
まあまああてはまる	18 ( 41.9)
あまりあてはまらない	8 ( 18.6)
あてはまらない	4 ( 9.3)
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	
あてはまる	8 ( 18.6)
まあまああてはまる	17 ( 39.5)
あまりあてはまらない	12 ( 27.9)
あてはまらない	6 ( 14.0)
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	
あてはまる	18 ( 41.9)
まあまああてはまる	18 ( 41.9)
あまりあてはまらない	7 ( 16.3)
あてはまらない	
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	
あてはまる	12 ( 27.9)
まあまああてはまる	22 ( 51.2)
あまりあてはまらない	7 ( 16.3)
あてはまらない	2 ( 4.7)
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	
あてはまる	20 ( 46.5)
まあまああてはまる	16 ( 37.2)
あまりあてはまらない	6 ( 14.0)
あてはまらない	1 ( 2.3)
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	
あてはまる	10 ( 23.3)
まあまああてはまる	20 ( 46.5)
あまりあてはまらない	11 ( 25.6)
あてはまらない	2 ( 4.7)
<b>合計</b>	<b>43 (100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	
あてはまる	14 ( 32.6)
まあまああてはまる	19 ( 44.2)
あまりあてはまらない	9 ( 20.9)

あてはまらない	1	( 2.3)
合計	43	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	8	( 18.6)
まあまああてはまる	17	( 39.5)
あまりあてはまらない	16	( 37.2)
あてはまらない	2	( 4.7)
合計	43	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	12	( 27.9)
まあまああてはまる	19	( 44.2)
あまりあてはまらない	6	( 14.0)
あてはまらない	6	( 14.0)
合計	43	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	8	( 18.6)
まあまああてはまる	17	( 39.5)
あまりあてはまらない	10	( 23.3)
あてはまらない	8	( 18.6)
合計	43	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	10	( 23.3)
まあまああてはまる	19	( 44.2)
あまりあてはまらない	8	( 18.6)
あてはまらない	6	( 14.0)
合計	43	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	6	( 14.0)
まあまああてはまる	13	( 30.2)
あまりあてはまらない	17	( 39.5)
あてはまらない	7	( 16.3)
合計	43	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	9	( 20.9)
まあまああてはまる	20	( 46.5)
あまりあてはまらない	11	( 25.6)
あてはまらない	3	( 7.0)
合計	43	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	16	( 37.2)
まあまああてはまる	19	( 44.2)
あまりあてはまらない	7	( 16.3)
あてはまらない	1	( 2.3)
合計	43	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	18	( 41.9)
まあまああてはまる	22	( 51.2)
あまりあてはまらない	2	( 4.7)
あてはまらない	1	( 2.3)
合計	43	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	21	( 48.8)
まあまああてはまる	14	( 32.6)
あまりあてはまらない	6	( 14.0)
あてはまらない	2	( 4.7)
合計	43	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表87-5 支援実践型実習（単回）での修得が期待される態度等

	施設数 ( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い	
あてはまる	36 ( 83.7)
まあまああてはまる	7 ( 16.3)
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	43 (100.0)
支援者等への適切な態度	
あてはまる	35 ( 81.4)
まあまああてはまる	8 ( 18.6)
あまりあてはまらない	
あてはまらない	
合計	43 (100.0)
専門職としての責任感	
あてはまる	31 ( 72.1)
まあまああてはまる	11 ( 25.6)
あまりあてはまらない	1 ( 2.3)
あてはまらない	
合計	43 (100.0)
専門職としてのキャリア・ビジョン	
あてはまる	17 ( 39.5)
まあまああてはまる	20 ( 46.5)
あまりあてはまらない	4 ( 9.3)
あてはまらない	2 ( 4.7)
合計	43 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

#### 4-3-C1-7 【支援実践型実習】（複数回・継続）の概要

支援実践型実習（複数回・継続）の年間受け入れ人数の中央値は、1～15人で約9割であった（表88-1）。実習費は「なし」が約3割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満（1人あたり）が約2割であった（表88-2）。ただし、実習費なしについては、大学側、実習施設側のいずれの事情によるものかは不明である。実習内容としては、施設の特徴、要支援者等の特徴が約9割、公認心理師業務の全体像が約7割と高率であった（表88-3）。

このような実習で修得が期待される知識・技能として、「あてはまる」との回答が高率であったのは、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」及び「同技能」であり、約6～7割であった。次いで「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が約4割であった（表88-4）。態度としては、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門家としての責任感」が約7～8割と高率であった（表88-5）。

修得が期待される知識・技能と態度を、実習の形態間で比較するために図14を作成した。

全体的に見学・講義・体験型実習よりも支援実践型実習の方が高かった。前者は、短時間型よりも長時間型の方が高かったが、後者は、単回型と複数回・継続型の間にあまり大きな差はなかった。

表88-1 支援実践型実習（複数回・継続）の年間受け入れ人数

施設数 ( % )	施設数 ( % )
1～15人 101 ( 88.6)	76～90人
16～30人 11 ( 9.6)	91～105人
31～45人 2 ( 1.8)	106～120人
46～60人	121人以上
61～75人	合計 114 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表 88-2 支援実践型実習（複数回・継続）の実習費

	n	施設数	( % )
なし	114	34	( 29.8)
人数にかかわらず 1 校あたり	114	6	( 5.3)
人数にかかわらず 1 回あたり	114	6	( 5.3)
1,000 円未満 (1 人あたり)	114	3	( 2.6)
1,000 円以上 3,000 円未満 (1 人あたり)	114	24	( 21.1)
3,000 円以上 5,000 円未満 (1 人あたり)	114	10	( 8.8)
5,000 円以上 10,000 円未満 (1 人あたり)	114	8	( 7.0)
10,000 円以上 15,000 円未満 (1 人あたり)	114	11	( 9.6)
15,000 円以上 20,000 円未満 (1 人あたり)	114	6	( 5.3)
20,000 円以上 30,000 円未満 (1 人あたり)	114	7	( 6.1)
30,000 円以上 40,000 円未満 (1 人あたり)	114	1	( 0.9)
40,000 円以上 50,000 円未満 (1 人あたり)	114		
50,000 円以上 (1 人あたり)	114	3	( 2.6)
その他の形式	114	5	( 4.4)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを 1 校以上と回答した施設数（実習計画時点）

「人数にかかわらず 1 校あたり」の具体例

- ・ 20,000 円～70,000 円

「人数にかかわらず 1 回あたり」の具体例

- ・ 1,000～20,000 円

「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の基準に準ずる
- ・ 事務的なことのため把握していないなど

表 88-3 支援実践型実習（複数回・継続）の実習内容

	n	施設数	( % )
施設の特徴	114	109	( 95.6)
要支援者等の特徴	114	108	( 94.7)
公認心理師業務の全体像	114	76	( 66.7)
[要支援者のアセスメント] 模擬体験	114	52	( 45.6)
[要支援者のアセスメント] 心理検査	114	46	( 40.4)
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	114	49	( 43.0)
[要支援者に対する心理援助] 模擬体験	114	58	( 50.9)
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	114	41	( 36.0)
[要支援者に対する心理援助] 個人面接	114	32	( 28.1)
[要支援者に対する心理援助] 集団療法	114	52	( 45.6)
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	114	20	( 17.5)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 模擬体験	114	21	( 18.4)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	114	18	( 15.8)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	114	1	( 0.9)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	114	23	( 20.2)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	114	4	( 3.5)
[心の健康教育・情報提供] 模擬体験	114	20	( 17.5)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	114	13	( 11.4)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	114	4	( 3.5)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	114	6	( 5.3)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	114	45	( 39.5)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	114	23	( 20.2)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	114	20	( 17.5)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	114	16	( 14.0)
その他	114	8	( 7.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを 1 校以上と回答した施設数（実習計画時点）

「その他」の具体例

- ・ 他の門職種の理解と、連携の仕方
- ・ 利用者への生活場面における関わり
- ・ 災害時における心理支援（DPAT 活動など）など

表88-4 支援実践型実習（複数回・継続）での修得が期待される知識・技能

	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	78	( 68.4)
まあまああてはまる	32	( 28.1)
あまりあてはまらない	4	( 3.5)
あてはまらない		
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	68	( 59.6)
まあまああてはまる	41	( 36.0)
あまりあてはまらない	5	( 4.4)
あてはまらない		
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
あてはまる	38	( 33.3)
まあまああてはまる	42	( 36.8)
あまりあてはまらない	19	( 16.7)
あてはまらない	15	( 13.2)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	23	( 20.2)
まあまああてはまる	35	( 30.7)
あまりあてはまらない	35	( 30.7)
あてはまらない	21	( 18.4)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
あてはまる	49	( 43.0)
まあまああてはまる	52	( 45.6)
あまりあてはまらない	11	( 9.6)
あてはまらない	2	( 1.8)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
あてはまる	34	( 29.8)
まあまああてはまる	62	( 54.4)
あまりあてはまらない	15	( 13.2)
あてはまらない	3	( 2.6)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	44	( 38.6)
まあまああてはまる	54	( 47.4)
あまりあてはまらない	16	( 14.0)
あてはまらない		
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
あてはまる	34	( 29.8)
まあまああてはまる	51	( 44.7)
あまりあてはまらない	26	( 22.8)
あてはまらない	3	( 2.6)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	44	( 38.6)
まあまああてはまる	40	( 35.1)
あまりあてはまらない	25	( 21.9)
あてはまらない	5	( 4.4)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	33	( 28.9)
まあまああてはまる	34	( 29.8)

あまりあてはまらない	36	( 31.6)
あてはまらない	11	( 9.6)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	48	( 42.1)
まあまああてはまる	38	( 33.3)
あまりあてはまらない	21	( 18.4)
あてはまらない	7	( 6.1)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	36	( 31.6)
まあまああてはまる	36	( 31.6)
あまりあてはまらない	30	( 26.3)
あてはまらない	12	( 10.5)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	26	( 22.8)
まあまああてはまる	47	( 41.2)
あまりあてはまらない	27	( 23.7)
あてはまらない	14	( 12.3)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	14	( 12.3)
まあまああてはまる	26	( 22.8)
あまりあてはまらない	56	( 49.1)
あてはまらない	18	( 15.8)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	27	( 23.7)
まあまああてはまる	52	( 45.6)
あまりあてはまらない	28	( 24.6)
あてはまらない	7	( 6.1)
合計	114	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	42	( 36.8)
まあまああてはまる	58	( 50.9)
あまりあてはまらない	9	( 7.9)
あてはまらない	5	( 4.4)
合計	114	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	50	( 43.9)
まあまああてはまる	52	( 45.6)
あまりあてはまらない	10	( 8.8)
あてはまらない	2	( 1.8)
合計	114	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	46	( 40.4)
まあまああてはまる	44	( 38.6)
あまりあてはまらない	20	( 17.5)
あてはまらない	4	( 3.5)
合計	114	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表88-5 支援実践型実習(複数回・継続)での修得が期待される態度等

	施設数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い		
あてはまる	88	( 77.2)
まあまああてはまる	23	( 20.2)

あまりあてはまらない	3	( 2.6)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>114</b>	<b>(100.0)</b>
支援者等への適切な態度		
あてはまる	97	( 85.1)
まあまああてはまる	16	( 14.0)
あまりあてはまらない	1	( 0.9)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>114</b>	<b>(100.0)</b>
専門職としての責任感		
あてはまる	80	( 70.2)
まあまああてはまる	31	( 27.2)
あまりあてはまらない	3	( 2.6)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>114</b>	<b>(100.0)</b>
専門職としてのキャリア・ビジョン		
あてはまる	36	( 31.6)
まあまああてはまる	56	( 49.1)
あまりあてはまらない	20	( 17.5)
あてはまらない	2	( 1.8)
<b>合計</b>	<b>114</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

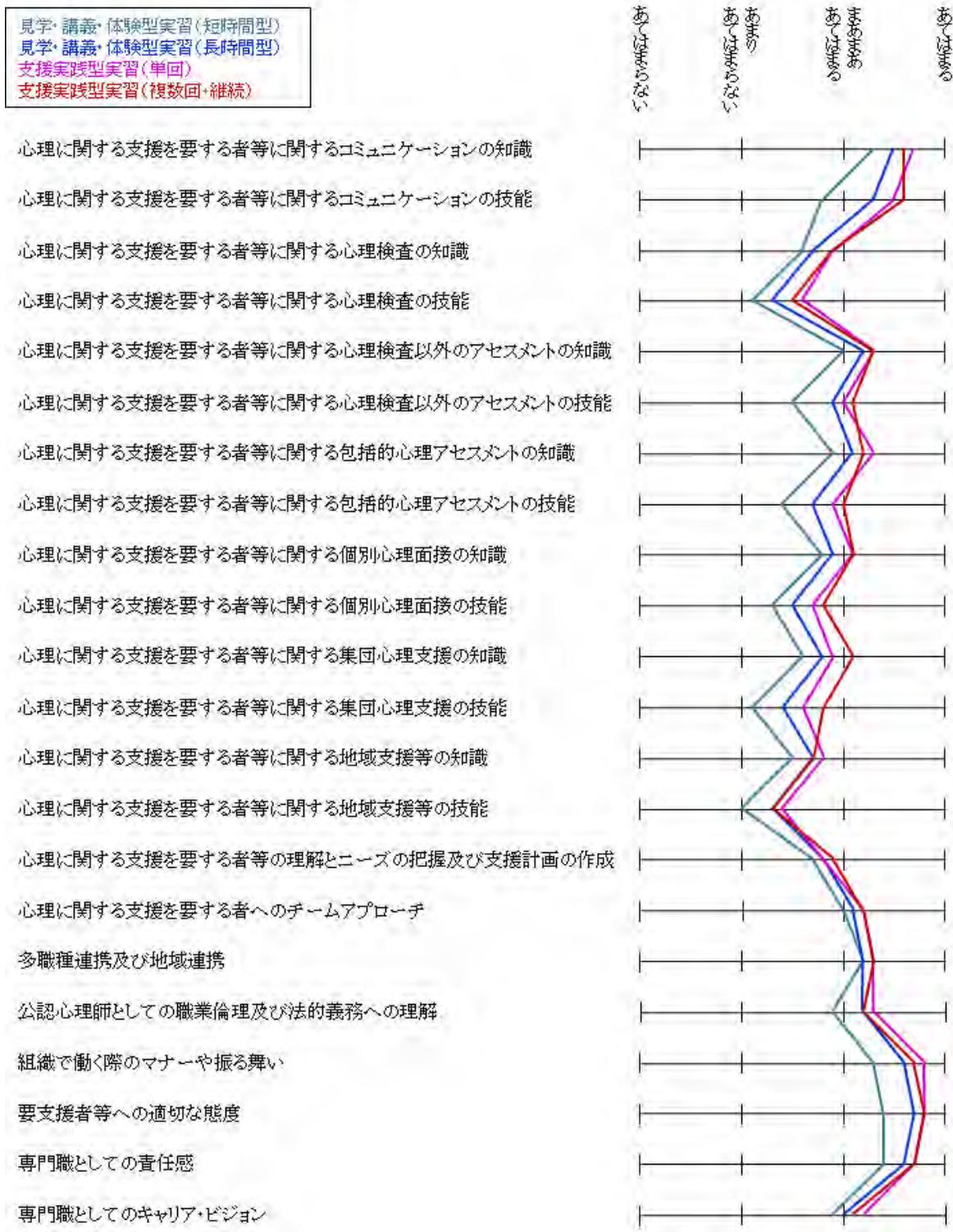


図14 [実習施設] 心理実習（大学課程）での修得が期待される知識・技能・態度等

#### 4-3-C1-8 多職種連携の教育

多職種連携の実習教育方法として、「他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、実習に組み込まれている」、「他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、状況によってあり得る」、「他職種のスタッフから指導を受けることが、状況によってあり得る」が約4割、「他職種のスタッフから指導を受けることが、実習に組み込まれている」、「他職種の実習生等とともに実習に参加することが、状況によってあり得る」、が約3割であった。同時に、「他職種の実習生等とともに実習に参加することは、ない」も約3割であった。また、少数ではあるが、「他職種の実習生等とともに実習に参加することが、実習に組み込まれている」との回答が得られた施設があった（表89）。

公認心理師養成の実習で、現場で直に公認心理師から多職種連携について学ぶ機会は極めて重要である。それに付け加える形で、早期に他職種と接する機会を持つことには大きな教育的効果が期待される。

表89 「心理実習」における多職種連携の実習教育方法

	n	施設数	( % )
他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、実習に組み込まれている	341	153	( 44.9)
他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、状況によってあり得る	341	149	( 43.7)
他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることは、ない	341	26	( 7.6)
他職種のスタッフから指導を受けることが、実習に組み込まれている	341	117	( 34.3)
他職種のスタッフから指導を受けることが、状況によってあり得る	341	133	( 39.0)
他職種のスタッフから指導を受けることは、ない	341	42	( 12.3)
他職種の実習生等とともに実習に参加することが、実習に組み込まれている	341	11	( 3.2)
他職種の実習生等とともに実習に参加することが、状況によってあり得る	341	117	( 34.3)
他職種の実習生等とともに実習に参加することは、ない	341	106	( 31.1)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計341施設

#### 4-3-C1-9 実習のリスクマネジメント

「心理実習」に係るリスクマネジメントとして、「緊急時や問題発生時に、実習生が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している」、「緊急時や問題発生時に、実習施設が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している」、「実習困難時の代替手段として、予備の実習日の提供が可能である」との対応を取っている施設が、約6～7割であった（表90）。

表90 「心理実習」に係るリスクマネジメント

	n	施設数	( % )
緊急時や問題発生時に、実習生が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	341	231	( 67.7)
緊急時や問題発生時に、実習施設が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	341	222	( 65.1)
実習中止要件について、口頭で実習生に説明している	341	125	( 36.7)
実習中止要件について、文書で実習生に説明している	341	82	( 24.0)
実習中止要件について、実習生から文書で同意を得ている	341	60	( 17.6)
実習困難時の代替手段として、予備の実習日の提供が可能である	341	219	( 64.2)
実習困難時の代替手段として、別の実習内容の提供が可能である	341	125	( 36.7)
実習困難時の代替手段として、別の実習指導者による指導が可能である	341	75	( 22.0)
実習困難時の代替手段として、対面指導以外の指導が可能である	341	77	( 22.6)
その他	341	9	( 2.6)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計341施設

#### 「その他」の具体例

- ・ 面接や検査は模擬体験なのでリスクマネジメント不要
- ・ リスクマネジメントについて不整備
- ・ リスクマネジメントについて大学にて十分に説明を受けてきている など

## 4-3-D1 実習の評価

### 4-3-D1-1 実習評価の内訳

実習施設による実習評価に含まれる事項としては、「実習態度」、「提出物」、「要支援者等の特徴の理解」について約5~7割が該当するとの回答であった。一方で、評価を依頼されていない施設も約3割にのぼった（表91）。

集団での見学実習では、実習施設としての評価が行い難かったり、業務負担が大きかったりすることで大学から評価を依頼されていなかったことが推測される。

表91 「心理実習」の評価の内訳

	n	施設数	( % )
実習態度	341	222	( 65.1)
提出物	341	179	( 52.5)
施設の特徴の理解	341	158	( 46.3)
要支援者等の特徴の理解	341	173	( 50.7)
公認心理師業務の理解	341	131	( 38.4)
到達目標の達成度	341	104	( 30.5)
その他	341	9	( 2.6)
評価は依頼されていない	341	104	( 30.5)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計341施設

#### 「その他」の具体例

- ・個別評価は行わないが、実習全体としての報告をしている
- ・評価は大学ごとに依頼されている場合とされていない場合とがあるなど

### 4-3-D1-2 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得

実習で評価の対象としている知識・技能としては、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」が約6割で最も高く（表92-1）、態度等では、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「要支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約5~6割であった（表92-2）。

これらの項目は、大学による評価と同様の傾向であったが、大学での評価では「含まれる事項」に該当する「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が約8~9割と高率であったのに対し、実習施設では該当するとの回答が約3~4割に留まっており、要支援者とのコミュニケーションの知識が重視されていることが示された。

表92-1 「心理実習」で評価の対象としている知識・技能

	n	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	341	214	( 62.8)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	341	150	( 44.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	341	108	( 31.7)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	341	37	( 10.9)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	341	165	( 48.4)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	341	86	( 25.2)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	341	141	( 41.3)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	341	65	( 19.1)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	341	120	( 35.2)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	341	44	( 12.9)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	341	103	( 30.2)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	341	58	( 17.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	341	89	( 26.1)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	341	24	( 7.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	341	86	( 25.2)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	341	124	( 36.4)
多職種連携及び地域連携	341	152	( 44.6)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	341	119	( 34.9)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両

方と回答した 233 施設の計 341 施設

表 92-2 「心理実習」で評価の対象としている態度等

	n	施設数	( % )
組織で働く際のマナー・振る舞い	341	219	( 64.2)
要支援者等への適切な態度	341	213	( 62.5)
専門職としての責任感	341	185	( 54.3)
専門職としてのキャリア・ビジョン	341	66	( 19.4)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した 108 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 341 施設

## 4-3-E1 公認心理師の業を行う者の養成における課題

### 4-3-E1-1 「心理実習」に含まれる事項の必要度

「心理実習」に含まれる事項の必要度では、「必要」とする率が最も高かったのが「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」(83.6%) であり、次いで「同技能」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が高く、いずれも「必要」とする率が 7 割を超えていた(表 93)。

なお、図 15 は、心理実習(大学課程)によって「修得が期待される知識・技能」と「実習に含まれる事項の必要度」が一覧できるように作成したものである。

表 93 「心理実習」に含まれる事項の必要度

		施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識			
必要		285	( 83.6)
まあまあ必要		50	( 14.7)
やや必要		6	( 1.8)
不要			
合計		341	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能			
必要		242	( 71.0)
まあまあ必要		85	( 24.9)
やや必要		12	( 3.5)
不要		2	( 0.6)
合計		341	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識			
必要		220	( 64.5)
まあまあ必要		80	( 23.5)
やや必要		33	( 9.7)
不要		8	( 2.3)
合計		341	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能			
必要		161	( 47.2)
まあまあ必要		98	( 28.7)
やや必要		65	( 19.1)
不要		17	( 5.0)
合計		341	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識			
必要		219	( 64.2)
まあまあ必要		89	( 26.1)
やや必要		32	( 9.4)
不要		1	( 0.3)
合計		341	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能			
必要		171	( 50.1)

まあまあ必要	120	( 35.2)
やや必要	43	( 12.6)
不要	7	( 2.1)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
必要	213	( 62.5)
まあまあ必要	95	( 27.9)
やや必要	29	( 8.5)
不要	4	( 1.2)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
必要	162	( 47.5)
まあまあ必要	115	( 33.7)
やや必要	54	( 15.8)
不要	10	( 2.9)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
必要	229	( 67.2)
まあまあ必要	82	( 24.0)
やや必要	27	( 7.9)
不要	3	( 0.9)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
必要	175	( 51.3)
まあまあ必要	107	( 31.4)
やや必要	52	( 15.2)
不要	7	( 2.1)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
必要	168	( 49.3)
まあまあ必要	112	( 32.8)
やや必要	52	( 15.2)
不要	9	( 2.6)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
必要	117	( 34.3)
まあまあ必要	134	( 39.3)
やや必要	71	( 20.8)
不要	19	( 5.6)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
必要	161	( 47.2)
まあまあ必要	122	( 35.8)
やや必要	52	( 15.2)
不要	6	( 1.8)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
必要	106	( 31.1)
まあまあ必要	134	( 39.3)
やや必要	78	( 22.9)
不要	23	( 6.7)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
必要	164	( 48.1)
まあまあ必要	113	( 33.1)
やや必要	51	( 15.0)
不要	13	( 3.8)
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		

必要	182	( 53.4)
まあまあ必要	119	( 34.9)
やや必要	35	( 10.3)
不要	5	( 1.5)
<b>合計</b>	<b>341</b>	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
必要	219	( 64.2)
まあまあ必要	85	( 24.9)
やや必要	33	( 9.7)
不要	4	( 1.2)
<b>合計</b>	<b>341</b>	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
必要	255	( 74.8)
まあまあ必要	69	( 20.2)
やや必要	16	( 4.7)
不要	1	( 0.3)
<b>合計</b>	<b>341</b>	(100.0)
その他		
必要	48	( 14.1)
まあまあ必要	23	( 6.7)
やや必要	7	( 2.1)
不要 (選択なし)	56	( 16.4)
<b>合計</b>	<b>207</b>	(60.7)
	<b>341</b>	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した 108 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 341 施設

#### 「その他」の具体例

- ・ 自己理解
- ・ 社会常識と適切な対人関係スキル
- ・ 災害時における心理支援の知識・技能
- ・ 「関係行政論」で扱う諸制度の現場での運用実態 など

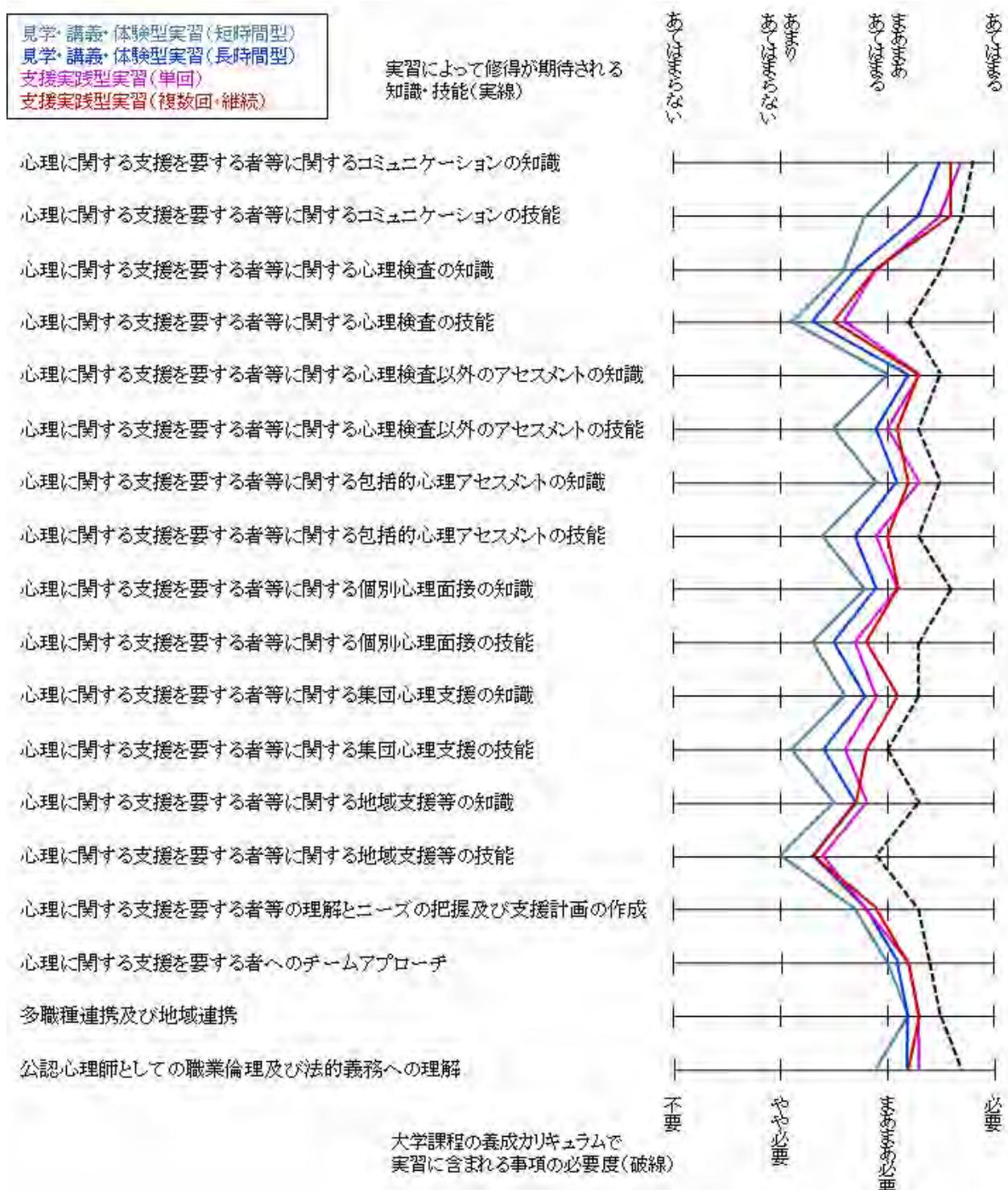


図15 「実習施設」心理実習（大学課程）によって「修得が期待される知識・技能」と「実習に含まれる事項の必要度」

#### 4-3-E1-2 実習指導

「心理実習」の実習指導者の配置人数については、適切であるとの回答が約3分の2であったが、現状では不足であると感じている施設も約3分の1にのぼった（表94-1）。実習指導者の負担が大きくなっていることが示唆された。

指導・評価の方法や基準は、あまり標準化されていないとの回答が約7割であった（表94-2）。実習指導者に対して依頼大学から明確な依頼を行う努力が必要であるとともに、実習指導者講習会などでは指導法や評価の仕方について学ぶ機会を提供することが必要であろう。

表94-1 「心理実習」の実習指導者の配置人数

	施設数 ( % )
不足している	126 ( 37.0 )
適切である	215 ( 63.0 )
過剰である	
合計	341 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計341施設

表94-2 「心理実習」の指導・評価の方法や基準

	施設数 ( % )
概ね標準化されている	109 ( 32.0 )
あまり標準化されていない	232 ( 68.0 )
合計	341 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計341施設

#### 4-3-E1-3 大学との協働・連携

大学との事前打ち合わせについては、約4分の3が十分行われていると回答したが、行われていないとの回答も少数ではあるが見られた（表95-1）。

巡回指導については、十分行われているとの回答が約6割で、約1割では見学・講義・体験型実習のため、引率する実習担当教員が巡回指導を兼ねていた。課題として回答された率が最も高かったのは「目的が不明確である」であった（表95-2）。巡回指導の実施目的が、支援内容への指導なのか、進捗状況の確認であるのか、危機管理の一貫なのかななど、改めて巡回指導の目的について実習施設と大学、実習生が共有する必要性が示された。

なお、実習期間中の連携指導については、「十分連携がとれている」が約4分の3であったが、「必要性を感じるが連携が取れていない」との回答も約5%の施設で見られた（表95-3）。

表95-1 大学等との事前打ち合わせ (大学等によって異なる場合)

	n	施設数 ( % )
十分行われている	341	262 ( 76.8 )
行われているが不十分である	341	81 ( 23.8 )
行われていない	341	8 ( 2.3 )

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した108施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計341施設

表95-2 大学等の実習担当教員による巡回指導

(大学等によって異なる場合)

	n	施設数 ( % )
巡回指導の実施状況		
十分に行われている	341	202 ( 59.2 )
行われているが、不十分である	341	26 ( 7.6 )
見学・講義・体験型実習のため、引率する実習担当教員が巡回指導を兼ねている	341	94 ( 27.6 )
行われていない	341	35 ( 10.3 )
巡回指導の課題		
回数・頻度が少ない	341	27 ( 7.9 )
回数・頻度が多い	341	13 ( 3.8 )
巡回指導時間が短い	341	16 ( 4.7 )

巡回指導時間が長い	341	1 ( 0.3)
目的が不明確である	341	36 ( 10.6)
内容が不十分である	341	17 ( 5.0)
大学等の実習指導体制が不明確である	341	24 ( 7.0)
巡回指導での訪問が実習施設若しくは実習指導者にとって負担である	341	20 ( 5.9)
その他	341	13 ( 3.8)
ない	341	245 ( 71.8)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した 108 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 341 施設

#### 「その他」の具体例

- ・ 大学側の連絡の行き違いがある大学もある
- ・ こまめにこちらと連絡、連携が取れており、実習生に対する指導が行き届いていれば、度々訪問の必要はないように感じる
- ・ 実習時間（現場での時間）を削ることになり、有意義なものではなかった
- ・ コロナ禍で外部の教員が指導に来ることで医療現場に負担になった など

表 95-3 実習期間中の連携指導 (大学等によって異なる場合)

	n	施設数 ( % )
十分連携がとれている	341	247 ( 72.4)
連携しているが不十分である	341	53 ( 15.5)
必要性を感じるが連携が取れていない	341	17 ( 5.0)
必要がないので連携していない	341	33 ( 9.7)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学課程「心理実習」のみと回答した 108 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 341 施設

## 大学院課程「心理実践実習」

### 4-3-C2 実習の概要

有効回答 545 施設のうち、大学院課程「心理実践実習」のみと回答した 204 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の、計 437 施設についての集計を以下に示す。

#### 4-3-C2-1 実習指導者

雇用形態別にみた「心理実践実習」の実習指導者数の中央値は、常勤では、心理職（公認心理師）が 1.0 人、心理職（公認心理師以外）および心理職以外の専門職が 0 人であった。非常勤では、心理職（公認心理師）、心理職（公認心理師以外）、心理職以外の専門職のいずれも 0 人であった（表 96-1）。1 つの実習施設で、概ね 1 人の常勤公認心理師が実習指導者として届け出られて実習を行っている状況が示唆された。

また、実習指導者以外に指導を行うことがある者としては、別の心理職（公認心理師）が指導に関わることがある施設は約 6 割、心理職以外の専門職等が指導に関わることがある施設は約 5 割であった。届け出られた指導者のみで実習指導を行っているのは約 2 割であった（表 96-2）。

表 96-1 雇用形態別にみた「心理実践実習」の実習指導者数

	心理職				心理職以外	
	公認心理師		公認心理師以外		の専門職	
	施設数	( % )	施設数	( % )	施設数	( % )
<b>常勤</b>						
0 人	136	( 31.1)	398	( 91.1)	362	( 82.8)
1 人	159	( 36.4)	27	( 6.2)	47	( 10.8)
2 人	62	( 14.2)	6	( 1.4)	11	( 2.5)
3 人	31	( 7.1)	2	( 0.5)	8	( 1.8)
4 人	9	( 2.1)	3	( 0.7)		
5 人	16	( 3.7)			1	( 0.2)
6 人	8	( 1.8)			3	( 0.7)
7 人	6	( 1.4)			2	( 0.5)
8 人	3	( 0.7)				
9 人	1	( 0.2)				
10 人以上	6	( 1.4)	1	( 0.2)	3	( 0.7)
合計	437	(100.0)	437	(100.0)	437	(100.0)
最小値	0		0		0	
最大値	13		20		71	
中央値	1.0		0.0		0.0	
<b>非常勤</b>						
0 人	339	( 77.6)	413	( 94.5)	408	( 93.4)
1 人	57	( 13.0)	14	( 3.2)	12	( 2.7)
2 人	21	( 4.8)	7	( 1.6)	5	( 1.1)
3 人	4	( 0.9)	2	( 0.5)	4	( 0.9)
4 人	7	( 1.6)			1	( 0.2)
5 人	5	( 1.1)			2	( 0.5)
6 人	1	( 0.2)			3	( 0.7)
7 人	2	( 0.5)			1	( 0.2)
8 人	1	( 0.2)				
9 人						
10 人以上			1	( 0.2)	1	( 0.2)
合計	437	(100.0)	437	(100.0)	437	(100.0)
最小値	0		0		0	
最大値	8		16		25	
中央値	0.0		0.0		0.0	

表96-2 実習指導者以外に指導を行うことがある者

	n	施設数	( % )
心理職：公認心理師	437	264	( 60.4)
心理職：公認心理師以外	437	117	( 26.8)
心理職以外の専門職等	437	198	( 45.3)
その他	437	21	( 4.8)
なし（実習指導者として届出がされた者のみで指導を行っている）	437	76	( 17.4)

「その他」の具体例

- ・ 行政職
- ・ 事務職の係長
- ・ ボランティアコーディネーター など

**4-3-C2-2 実習受け入れの条件**

実習受け入れの条件としては、見学・講義・体験型実習では、大学院からの依頼のみで特に条件を付けていない施設が約7割と最も多く、次いで、健康状態が約3割であった。支援実践型実習では、大学院からの依頼のみで特に条件を付けていない施設が約6割と最も多く、次いで、健康状態が約3割であった（表97-1）。支援実践型実習においては、見学・講義・体験型実習よりも健康状態での条件がつきやすいことが示された。

ただし、受け入れ条件ではないが、実習生のレディネスとして期待する事項として、大学課程の心理実習でも挙がった意欲や社会人としてのマナー、コミュニケーション力、当該分野・施設についての基本的知識や技能などに加えて、心身の健康や体力、精神的安定、内省力、言語化能力、自己管理力、協調性、倫理の意識などが挙げられていた（表97-2）。

表97-1 実習受け入れの条件

	n	施設数	( % )
<b>見学・講義・体験型実習</b>			
条件なし（大学院からの依頼のみ）	437	288	( 65.9)
面接	437	16	( 3.7)
成績	437	1	( 0.2)
受け入れテスト・小論文等	437	3	( 0.7)
健康状態	437	114	( 26.1)
その他	437	24	( 5.5)
見学・講義・体験型実習は受け入れていない	437	75	( 17.2)
<b>支援実践型実習</b>			
条件なし（大学院からの依頼のみ）	437	277	( 63.4)
面接	437	31	( 7.1)
成績	437	1	( 0.2)
受け入れテスト・小論文等	437	5	( 1.1)
健康状態	437	133	( 30.4)
その他	437	30	( 6.9)
支援実践型実習は受け入れていない	437	74	( 16.9)

「その他」の具体例

- ・ 担当教員からの推薦
- ・ 臨床心理士実習を継続して受け入れていた学校
- ・ 近隣の学校
- ・ コロナ禍に係る体調管理ができている者
- ・ ボランティア養成講座修了者
- ・ DC活動などへの参加
- ・ 個人情報取扱いに関する誓約書の提出 など

表97-2 「心理実践実習」で受け入れる実習生のレディネスとして期待する事項

・ 心身共に健康であること	・ 心理臨床への興味関心があること
・ 自ら学ぼうとする姿勢	・ 心理職として働くイメージを持って実習に取り組めること
・ 精神状態が安定していること	・ 心理支援の体験に際して、クライエントの立場になって考

・ 初診、インテークに必要な基礎知識	えられる力
・ 柔軟性	・ 心理検査や心理面接について一通りの実施がされること
・ 集団守秘の考え方	・ 職業倫理の理解
・ 生活臨床についての理解	・ 将来的に心理職関係の仕事に就く意思が一定以上あること
・ 社会人としての基本・報連相・一般常識・マナー等	・ 自己管理ができること
・ 実習目的がはっきりしていること	・ 多職種連携
・ 実習生としての一般的な心得	・ 集団精神療法の基礎知識
・ 当該分野や対象者への関心	・ 探究心
・ 基本的人権意識	・ 内省力
・ 一般常識を備えていること	・ わからないことを質問できる率直さ
・ 意欲・積極性	・ 実習の中で感じる疑問や違和感に敏感であること、それを言語化して質問できること
・ コミュニケーション力	・ 感染対策、医療安全対策
・ 守秘義務の遵守	・ 家族支援の視点
・ 当該分野・施設・対象者についての基本的な知識	・ 繼続して実習できる体力や気力、安定感
・ 臨床心理学の基礎知識	・ 現場に合わせて行動できる柔軟性や協調性、慎重さ
・ 倫理観	・ 支援の実践について知っており、指導者のサポートを受けながらそれを実施できる程度の技能を有していること
・ 領域問わず心理職として必要な基本的な職務内容（個人面接、心理検査等）を理解していること	・ 臨機応変に行動できること
・ 意欲・積極性	・ 理論は理論、現場は現場という柔軟な姿勢
・ 要支援者と関わる際の基本的態度が身についていること	・ 共感力
・ 一般常識を備えていること	・ 自己理解への動機付け
・ 多職種のいる職場での実習生としてのふるまい方を理解していること	・ 基本的な精神医学、身体医学の知識があること
・ 発達心理学、臨床心理学、家族心理学等に関する基礎知識を修得していること	・ 患者、職員に対する礼節
・ 知能検査や心理検査における正しい基礎知識	・ 心理療法の理論の学派ごとの特徴の把握
・ 大学側のサポートが整っていること	・ 教わる態度や姿勢
・ 大学院におけるケースカンファレンスへの参加	・ 觀察事項や考察を書く際の基礎的な文章能力
・ 対人援助における基本的態度を身につけていること	・ 疑問を持ち、質問ができること
・ 他職種のスタッフとも交流が図れること	・ 好奇心
・ 誠実さ	・ 実習体験を通して自己分析ができる
・ 精神医学、心身医学の基本的知識	・ 自分で考える力
・ 生涯発達に関する知識	・ プレイセラピーに関する知識
・ 人間性	・ 当該分野の法制度を理解していること など

#### 4-3-C2-3 受け入れ校数

心理実践実習の年間受け入れ校数の中央値は、支援実践型実習（複数回・継続）が1.0校、見学・講義・体験型実習（短時間型）、見学・講義・体験型実習（長時間型）、支援実践型実習（単回）がいずれも0校であった（表98）。

表98 「心理実践実習」の年間受け入れ校数（実習計画時点）

	見学・講義・体験型実習		支援実践型実習		その他	
	短時間		長時間			
	施設数 ( % )	施設数 ( % )	施設数 ( % )	施設数 ( % )		
0校	309 ( 70.7)	261 ( 59.7)	383 ( 87.6)	183 ( 41.9)	424 ( 97.0)	
1校	89 ( 20.4)	127 ( 29.1)	44 ( 10.1)	169 ( 38.7)	12 ( 2.7)	
2校	16 ( 3.7)	31 ( 7.1)	7 ( 1.6)	40 ( 9.2)	1 ( 0.2)	
3校	12 ( 2.7)	13 ( 3.0)	2 ( 0.5)	21 ( 4.8)		
4校	4 ( 0.9)	2 ( 0.5)		7 ( 1.6)		
5校	2 ( 0.5)		1 ( 0.2)	12 ( 2.7)		
6校	2 ( 0.5)					
7校	2 ( 0.5)	3 ( 0.7)		3 ( 0.7)		
8校						
9校						
10校以上	1 ( 0.2)			2 ( 0.5)		
合計	437 (100.0)	437 (100.0)	437 (100.0)	437 (100.0)	437 (100.0)	
最小値	0	0	0	0	0	

最大値	10	7	5	14	2
中央値	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0

#### 「その他」の具体例

- ・ 現在1校だけの受け入れなので、複数の学校の受け入れをしたいと考えている
- ・ 例年、支援実践を行っているが、今年度はCOVID-19流行の影響もあり、講義形式を採用したなど

#### 4-3-C2-4 [見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）の概要

見学・講義・体験型実習（短時間型）の年間受け入れ人数の中央値は、1～15人で約7割であった（表99-1）。実習費は「なし」が約5割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満（1人あたり）が約2割であった。ただし、実習費なしについては、大学院側、実習施設側のいずれの事情によるものかは不明である（表99-2）。実習内容としては、施設の特徴、要支援者等の特徴が約9割、公認心理師業務の全体像が約7割であったが、要支援者に対するアセスメントや各種支援法の実習内容は、施設の約3～4割にとどまった（表99-3）。

このような実習で修得が期待される知識・技能としては、「あてはまる」との回答が高率であったのが、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」が約6割、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「多職種連携及び地域連携」の約5割であった（表99-4）。

態度では、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約6～7割で高率であった（表99-5）。

表99-1 見学・講義・体験型実習（短時間型）の年間受け入れ人数

施設数	( % )	施設数	( % )
1～15人	90 ( 70.3 )	76～90人	
16～30人	22 ( 17.2 )	91～105人	2 ( 1.6 )
31～45人	8 ( 6.3 )	106～120人	
46～60人	5 ( 3.9 )	121人以上	
61～75人	1 ( 0.8 )	合計	128 ( 100.0 )

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表99-2 見学・講義・体験型実習（短時間型）の実習費

	n	施設数	( % )
なし	128	62	( 48.4 )
人数にかかわらず1校あたり	128	5	( 3.9 )
人数にかかわらず1回あたり	128	7	( 5.5 )
1,000円未満（1人あたり）	128	5	( 3.9 )
1,000円以上3,000円未満（1人あたり）	128	22	( 17.2 )
3,000円以上5,000円未満（1人あたり）	128	2	( 1.6 )
5,000円以上10,000円未満（1人あたり）	128	4	( 3.1 )
10,000円以上15,000円未満（1人あたり）	128	5	( 3.9 )
15,000円以上20,000円未満（1人あたり）	128	3	( 2.3 )
20,000円以上30,000円未満（1人あたり）	128	3	( 2.3 )
30,000円以上40,000円未満（1人あたり）	128		
40,000円以上50,000円未満（1人あたり）	128		
50,000円以上（1人あたり）	128		
その他の形式	128	11	( 8.6 )

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

#### 「人数にかかわらず1校あたり」の具体例

- ・ 10,000円～30,000円

#### 「人数にかかわらず1回あたり」の具体例

- ・ 2,400円～30,000円

#### 「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の基準に準ずる
- ・ 事務的なことなので把握していない

表99-3 見学・講義・体験型実習（短時間型）の実習内容

	n	施設数	( % )
施設の特徴	128	123	( 96.1)
要支援者等の特徴	128	113	( 88.3)
公認心理師業務の全体像	128	94	( 73.4)
[要支援者のアセスメント] 模擬体験	128	41	( 32.0)
[要支援者のアセスメント] 心理検査	128	46	( 35.9)
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	128	52	( 40.6)
[要支援者に対する心理援助] 模擬体験	128	35	( 27.3)
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	128	51	( 39.8)
[要支援者に対する心理援助] 個人面接	128	45	( 35.2)
[要支援者に対する心理援助] 集団療法	128	40	( 31.3)
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	128	13	( 10.2)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 模擬体験	128	17	( 13.3)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	128	25	( 19.5)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	128	2	( 1.6)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	128	31	( 24.2)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	128	10	( 7.8)
[心の健康教育・情報提供] 模擬体験	128	11	( 8.6)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	128	11	( 8.6)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	128	12	( 9.4)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	128	5	( 3.9)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	128	40	( 31.3)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	128	28	( 21.9)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	128	25	( 19.5)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	128	30	( 23.4)
その他	128	4	( 3.1)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 「その他」の具体例

- ・ 要支援者との会話(援助にならない一般的な会話の範囲)など

表99-4 見学・講義・体験型実習（短時間型）での修得が期待される知識・技能

	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	79	( 61.7)
まあまああてはまる	42	( 32.8)
あまりあてはまらない	3	( 2.3)
あてはまらない	4	( 3.1)
合計	128	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	61	( 47.7)
まあまああてはまる	45	( 35.2)
あまりあてはまらない	13	( 10.2)
あてはまらない	9	( 7.0)
合計	128	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
あてはまる	48	( 37.5)
まあまああてはまる	41	( 32.0)
あまりあてはまらない	21	( 16.4)
あてはまらない	18	( 14.1)
合計	128	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	23	( 18.0)
まあまああてはまる	38	( 29.7)
あまりあてはまらない	37	( 28.9)
あてはまらない	30	( 23.4)
合計	128	(100.0)

心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	
あてはまる	60 ( 46.9)
まあまああてはまる	51 ( 39.8)
あまりあてはまらない	10 ( 7.8)
あてはまらない	7 ( 5.5)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	
あてはまる	42 ( 32.8)
まあまああてはまる	49 ( 38.3)
あまりあてはまらない	23 ( 18.0)
あてはまらない	14 ( 10.9)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	
あてはまる	56 ( 43.8)
まあまああてはまる	50 ( 39.1)
あまりあてはまらない	14 ( 10.9)
あてはまらない	8 ( 6.3)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	
あてはまる	35 ( 27.3)
まあまああてはまる	49 ( 38.3)
あまりあてはまらない	29 ( 22.7)
あてはまらない	15 ( 11.7)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	
あてはまる	48 ( 37.5)
まあまああてはまる	52 ( 40.6)
あまりあてはまらない	16 ( 12.5)
あてはまらない	12 ( 9.4)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	
あてはまる	29 ( 22.7)
まあまああてはまる	44 ( 34.4)
あまりあてはまらない	35 ( 27.3)
あてはまらない	20 ( 15.6)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	
あてはまる	44 ( 34.4)
まあまああてはまる	36 ( 28.1)
あまりあてはまらない	21 ( 16.4)
あてはまらない	27 ( 21.1)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	
あてはまる	26 ( 20.3)
まあまああてはまる	28 ( 21.9)
あまりあてはまらない	39 ( 30.5)
あてはまらない	35 ( 27.3)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	
あてはまる	35 ( 27.3)
まあまああてはまる	47 ( 36.7)
あまりあてはまらない	24 ( 18.8)
あてはまらない	22 ( 17.2)
合計	128 (100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	
あてはまる	19 ( 14.8)
まあまああてはまる	40 ( 31.3)
あまりあてはまらない	35 ( 27.3)
あてはまらない	34 ( 26.6)

合計	128	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	33	( 25.8)
まあまああてはまる	58	( 45.3)
あまりあてはまらない	21	( 16.4)
あてはまらない	16	( 12.5)
合計	128	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	48	( 37.5)
まあまああてはまる	45	( 35.2)
あまりあてはまらない	26	( 20.3)
あてはまらない	9	( 7.0)
合計	128	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	64	( 50.0)
まあまああてはまる	40	( 31.3)
あまりあてはまらない	17	( 13.3)
あてはまらない	7	( 5.5)
合計	128	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	54	( 42.2)
まあまああてはまる	48	( 37.5)
あまりあてはまらない	19	( 14.8)
あてはまらない	7	( 5.5)
合計	128	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表99-5 見学・講義・体験型実習(短時間型)での修得が期待される態度等

	施設数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い		
あてはまる	89	( 69.5)
まあまああてはまる	30	( 23.4)
あまりあてはまらない	7	( 5.5)
あてはまらない	2	( 1.6)
合計	128	(100.0)
支援者等への適切な態度		
あてはまる	93	( 72.7)
まあまああてはまる	25	( 19.5)
あまりあてはまらない	6	( 4.7)
あてはまらない	4	( 3.1)
合計	128	(100.0)
専門職としての責任感		
あてはまる	81	( 63.3)
まあまああてはまる	38	( 29.7)
あまりあてはまらない	6	( 4.7)
あてはまらない	3	( 2.3)
合計	128	(100.0)
専門職としてのキャリア・ビジョン		
あてはまる	33	( 25.8)
まあまああてはまる	52	( 40.6)
あまりあてはまらない	31	( 24.2)
あてはまらない	12	( 9.4)
合計	128	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 4-3-C2-5 [見学・講義・体験型実習] 長時間(概ね4時間を超える)の概要

見学・講義・体験型実習(長時間型)の年間受け入れ人数の中央値は、1~15人で約9割であった(表100-1)。

実習費は「なし」が約3割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満（1人あたり）が約2割であった（表100-2）。ただし、実習費なしについては、大学院側、実習施設側のいずれの事情によるものかは不明である。

実習内容としては、施設の特徴、要支援者等の特徴が約9割、公認心理師業務の全体像が約7割と高率であった。要支援者に対するアセスメントや各種支援法の実習内容が提供されているのは、施設の約3～5割にとどまつたものの、短時間型よりも提供している施設の割合は高かった（表100-3）。

このような実習で修得が期待される知識・技能としては、「あてはまる」との回答が高率であったのが、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」が約7割、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」の約5割であった（表100-4）。

態度では、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約7～8割で高率であった（表100-5）。

見学・講義・体験型実習でも、長時間型のものは短時間型のものよりも、より多くの修得が期待されていた。

表100-1 見学・講義・体験型実習（長時間型）の年間受け入れ人数

施設数（%）		施設数（%）
1～15人	158（89.8）	76～90人
16～30人	13（7.4）	91～105人
31～45人	4（2.3）	106～120人
46～60人	1（0.6）	121人以上
61～75人		合計 176（100.0）

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表100-2 見学・講義・体験型実習（長時間型）の実習費

	n	施設数（%）
なし	176	58（33.0）
人数にかかわらず1校あたり	176	8（4.5）
人数にかかわらず1回あたり	176	5（2.8）
1,000円未満（1人あたり）	176	3（1.7）
1,000円以上3,000円未満（1人あたり）	176	33（18.8）
3,000円以上5,000円未満（1人あたり）	176	7（4.0）
5,000円以上10,000円未満（1人あたり）	176	12（6.8）
10,000円以上15,000円未満（1人あたり）	176	16（9.1）
15,000円以上20,000円未満（1人あたり）	176	15（8.5）
20,000円以上30,000円未満（1人あたり）	176	3（1.7）
30,000円以上40,000円未満（1人あたり）	176	3（1.7）
40,000円以上50,000円未満（1人あたり）	176	2（1.1）
50,000円以上（1人あたり）	176	3（1.7）
その他の形式	176	16（9.1）

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

「人数にかかわらず1校あたり」の具体例

- ・ 1,000円～30,000円

「人数にかかわらず1回あたり」の具体例

- ・ 1,000円～2,500円

「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の基準に準ずる
- ・ 事務的なことのため把握していないなど

表100-3 見学・講義・体験型実習（長時間型）の実習内容

	n	施設数（%）
施設の特徴	176	164（93.2）
要支援者等の特徴	176	158（89.8）

公認心理師業務の全体像	176	127	( 72.2)
[要支援者のアセスメント] 模擬体験	176	81	( 46.0)
[要支援者のアセスメント] 心理検査	176	87	( 49.4)
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	176	90	( 51.1)
[要支援者に対する心理援助] 模擬体験	176	60	( 34.1)
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	176	68	( 38.6)
[要支援者に対する心理援助] 個人面接	176	78	( 44.3)
[要支援者に対する心理援助] 集団療法	176	62	( 35.2)
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	176	22	( 12.5)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 模擬体験	176	35	( 19.9)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	176	48	( 27.3)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	176	9	( 5.1)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	176	46	( 26.1)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	176	24	( 13.6)
[心の健康教育・情報提供] 模擬体験	176	21	( 11.9)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	176	23	( 13.1)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	176	15	( 8.5)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	176	11	( 6.3)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	176	76	( 43.2)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	176	43	( 24.4)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	176	38	( 21.6)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	176	37	( 21.0)
その他	176	9	( 5.1)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 「その他」の具体例

- ・ 組織内の勉強会
- ・ 多職種チーム活動

表100-4 見学・講義・体験型実習(長時間型)での修得が期待される知識・技能

	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	122	( 69.3)
まあまああてはまる	53	( 30.1)
あまりあてはまらない	1	( 0.6)
あてはまらない		
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	95	( 54.0)
まあまああてはまる	65	( 36.9)
あまりあてはまらない	14	( 8.0)
あてはまらない	2	( 1.1)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
あてはまる	81	( 46.0)
まあまああてはまる	58	( 33.0)
あまりあてはまらない	21	( 11.9)
あてはまらない	16	( 9.1)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	47	( 26.7)
まあまああてはまる	63	( 35.8)
あまりあてはまらない	41	( 23.3)
あてはまらない	25	( 14.2)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
あてはまる	93	( 52.8)
まあまああてはまる	74	( 42.0)
あまりあてはまらない	6	( 3.4)

あてはまらない	3	( 1.7)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
あてはまる	68	( 38.6)
まあまああてはまる	76	( 43.2)
あまりあてはまらない	27	( 15.3)
あてはまらない	5	( 2.8)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	87	( 49.4)
まあまああてはまる	76	( 43.2)
あまりあてはまらない	11	( 6.3)
あてはまらない	2	( 1.1)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
あてはまる	58	( 33.0)
まあまああてはまる	75	( 42.6)
あまりあてはまらない	39	( 22.2)
あてはまらない	4	( 2.3)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	83	( 47.2)
まあまああてはまる	56	( 31.8)
あまりあてはまらない	32	( 18.2)
あてはまらない	5	( 2.8)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	49	( 27.8)
まあまああてはまる	68	( 38.6)
あまりあてはまらない	47	( 26.7)
あてはまらない	12	( 6.8)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	57	( 32.4)
まあまああてはまる	61	( 34.7)
あまりあてはまらない	34	( 19.3)
あてはまらない	24	( 13.6)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	41	( 23.3)
まあまああてはまる	47	( 26.7)
あまりあてはまらない	58	( 33.0)
あてはまらない	30	( 17.0)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	54	( 30.7)
まあまああてはまる	67	( 38.1)
あまりあてはまらない	42	( 23.9)
あてはまらない	13	( 7.4)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	30	( 17.0)
まあまああてはまる	55	( 31.3)
あまりあてはまらない	61	( 34.7)
あてはまらない	30	( 17.0)
合計	176	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	54	( 30.7)
まあまああてはまる	81	( 46.0)

あまりあてはまらない	27	( 15.3)
あてはまらない	14	( 8.0)
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	78	( 44.3)
まあまああてはまる	69	( 39.2)
あまりあてはまらない	21	( 11.9)
あてはまらない	8	( 4.5)
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	88	( 50.0)
まあまああてはまる	69	( 39.2)
あまりあてはまらない	16	( 9.1)
あてはまらない	3	( 1.7)
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	93	( 52.8)
まあまああてはまる	61	( 34.7)
あまりあてはまらない	17	( 9.7)
あてはまらない	5	( 2.8)
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表 100-5 見学・講義・体験型実習（長時間型）での修得が期待される態度等

	施設数	( % )
組織で働く際のマナー・振る舞い		
あてはまる	139	( 79.0)
まあまああてはまる	32	( 18.2)
あまりあてはまらない	3	( 1.7)
あてはまらない	2	( 1.1)
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>
支援者等への適切な態度		
あてはまる	133	( 75.6)
まあまああてはまる	40	( 22.7)
あまりあてはまらない	1	( 0.6)
あてはまらない	2	( 1.1)
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>
専門職としての責任感		
あてはまる	128	( 72.7)
まあまああてはまる	44	( 25.0)
あまりあてはまらない	4	( 2.3)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>
専門職としてのキャリア・ビジョン		
あてはまる	59	( 33.5)
まあまああてはまる	87	( 49.4)
あまりあてはまらない	26	( 14.8)
あてはまらない	4	( 2.3)
<b>合計</b>	<b>176</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

#### 4-3-C2-6 【支援実践型実習】（単回）の概要

支援実践型実習（単回）の年間受け入れ人数の中央値は、1～15人で約9割であった（表101-1）。

実習費は「なし」が約4割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満（1人あたり）及び3,000円以上5,000円未満（1人あたり）が約1割であった（表101-2）。ただし、実習費の分布はかなりばらつきが大きかった。

実習内容としては、施設の特徴、要支援者等の特徴が約9割、公認心理師業務の全体像が約6割と高率であった（表101-3）。

このような実習で修得が期待される知識・技能として、「あてはまる」との回答が高率であったのは、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」の約6割、次いで「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する包括的アセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」が約5割であった（表101-4）。

態度では、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約7～8割で高率であった（表101-5）。

単回の支援実践型実習よりも、長時間型の見学・講義・体験型実習のほうが、実施の仕方によってはより多くの修得が期待できる可能性が示された。

表101-1 支援実践型実習（単回）の年間受け入れ人数

	施設数 ( % )	施設数 ( % )
1～15人	47 ( 87.0 )	76～90人
16～30人	6 ( 11.1 )	91～105人
31～45人	1 ( 1.9 )	106～120人
46～60人		121人以上
61～75人		合計 54 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表101-2 支援実践型実習（単回）の実習費

	n	施設数 ( % )
なし	54	22 ( 40.7 )
人数にかかわらず1校あたり	54	3 ( 5.6 )
人数にかかわらず1回あたり	54	1 ( 1.9 )
1,000円未満（1人あたり）	54	1 ( 1.9 )
1,000円以上3,000円未満（1人あたり）	54	6 ( 11.1 )
3,000円以上5,000円未満（1人あたり）	54	7 ( 13.0 )
5,000円以上10,000円未満（1人あたり）	54	4 ( 7.4 )
10,000円以上15,000円未満（1人あたり）	54	5 ( 9.3 )
15,000円以上20,000円未満（1人あたり）	54	4 ( 7.4 )
20,000円以上30,000円未満（1人あたり）	54	
30,000円以上40,000円未満（1人あたり）	54	
40,000円以上50,000円未満（1人あたり）	54	1 ( 1.9 )
50,000円以上（1人あたり）	54	
その他の形式	54	2 ( 3.7 )

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

「人数にかかわらず1校あたり」の具体例

- ・ 4,000～20,000円

「人数にかかわらず1回あたり」の具体例

- ・ 記載なし

「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の基準に準ずる など

表101-3 支援実践型実習（単回）の実習内容

	n	施設数 ( % )
施設の特徴	54	50 ( 92.6 )
要支援者等の特徴	54	48 ( 88.9 )
公認心理師業務の全体像	54	35 ( 64.8 )
[要支援者のアセスメント] 模擬体験	54	27 ( 50.0 )
[要支援者のアセスメント] 心理検査	54	28 ( 51.9 )
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	54	23 ( 42.6 )
[要支援者に対する心理援助] 模擬体験	54	20 ( 37.0 )
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	54	14 ( 25.9 )

[要支援者に対する心理援助] 個人面接	54	21	( 38.9)
[要支援者に対する心理援助] 集団療法	54	24	( 44.4)
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	54	5	( 9.3)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 模擬体験	54	11	( 20.4)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	54	13	( 24.1)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	54	2	( 3.7)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	54	10	( 18.5)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	54	4	( 7.4)
[心の健康教育・情報提供] 模擬体験	54	4	( 7.4)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	54	6	( 11.1)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	54	3	( 5.6)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	54	3	( 5.6)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	54	23	( 42.6)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	54	12	( 22.2)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	54	14	( 25.9)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	54	11	( 20.4)
その他	54	2	( 3.7)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 「その他」の具体例

- ・ 一時保護所の生活支援
- ・ 病棟で患者との会話やコミュニケーション など

表101-4 支援実践型実習(単回)での修得が期待される知識・技能

	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	34	( 63.0)
まあまああてはまる	16	( 29.6)
あまりあてはまらない	4	( 7.4)
あてはまらない		
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	27	( 50.0)
まあまああてはまる	23	( 42.6)
あまりあてはまらない	4	( 7.4)
あてはまらない		
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
あてはまる	22	( 40.7)
まあまああてはまる	21	( 38.9)
あまりあてはまらない	10	( 18.5)
あてはまらない	1	( 1.9)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	14	( 25.9)
まあまああてはまる	21	( 38.9)
あまりあてはまらない	18	( 33.3)
あてはまらない	1	( 1.9)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
あてはまる	25	( 46.3)
まあまああてはまる	21	( 38.9)
あまりあてはまらない	7	( 13.0)
あてはまらない	1	( 1.9)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
あてはまる	19	( 35.2)
まあまああてはまる	20	( 37.0)
あまりあてはまらない	14	( 25.9)

あてはまらない	1	( 1.9)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	25	( 46.3)
まあまああてはまる	23	( 42.6)
あまりあてはまらない	5	( 9.3)
あてはまらない	1	( 1.9)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
あてはまる	19	( 35.2)
まあまああてはまる	17	( 31.5)
あまりあてはまらない	17	( 31.5)
あてはまらない	1	( 1.9)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	23	( 42.6)
まあまああてはまる	23	( 42.6)
あまりあてはまらない	6	( 11.1)
あてはまらない	2	( 3.7)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	14	( 25.9)
まあまああてはまる	21	( 38.9)
あまりあてはまらない	16	( 29.6)
あてはまらない	3	( 5.6)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	20	( 37.0)
まあまああてはまる	18	( 33.3)
あまりあてはまらない	10	( 18.5)
あてはまらない	6	( 11.1)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	16	( 29.6)
まあまああてはまる	14	( 25.9)
あまりあてはまらない	17	( 31.5)
あてはまらない	7	( 13.0)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	19	( 35.2)
まあまああてはまる	20	( 37.0)
あまりあてはまらない	9	( 16.7)
あてはまらない	6	( 11.1)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	15	( 27.8)
まあまああてはまる	11	( 20.4)
あまりあてはまらない	19	( 35.2)
あてはまらない	9	( 16.7)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	18	( 33.3)
まあまああてはまる	20	( 37.0)
あまりあてはまらない	11	( 20.4)
あてはまらない	5	( 9.3)
合計	54	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	27	( 50.0)
まあまああてはまる	15	( 27.8)

あまりあてはまらない	9	( 16.7)
あてはまらない	3	( 5.6)
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>(100.0)</b>
<b>多職種連携及び地域連携</b>		
あてはまる	28	( 51.9)
まあまああてはまる	15	( 27.8)
あまりあてはまらない	8	( 14.8)
あてはまらない	3	( 5.6)
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>(100.0)</b>
<b>公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解</b>		
あてはまる	27	( 50.0)
まあまああてはまる	19	( 35.2)
あまりあてはまらない	6	( 11.1)
あてはまらない	2	( 3.7)
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表 101-5 支援実践型実習(単回)での修得が期待される態度等

	施設数 ( % )	
<b>組織で働く際のマナー・振る舞い</b>		
あてはまる	42	( 77.8)
まあまああてはまる	12	( 22.2)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>(100.0)</b>
<b>支援者等への適切な態度</b>		
あてはまる	42	( 77.8)
まあまああてはまる	10	( 18.5)
あまりあてはまらない	2	( 3.7)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>(100.0)</b>
<b>専門職としての責任感</b>		
あてはまる	36	( 66.7)
まあまああてはまる	15	( 27.8)
あまりあてはまらない	3	( 5.6)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>(100.0)</b>
<b>専門職としてのキャリア・ビジョン</b>		
あてはまる	21	( 38.9)
まあまああてはまる	24	( 44.4)
あまりあてはまらない	8	( 14.8)
あてはまらない	1	( 1.9)
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 4-3-C2-7 [支援実践型実習](複数回・継続)の概要

支援実践型実習(複数回・継続)の年間受け入れ人数の中央値は、1~15人で約9割であった(表102-1)。

実習費は「なし」が約3割であり、次いで、1,000円以上3,000円未満(1人あたり)及び10,000円以上15,000円未満(1人あたり)が約1割であった(表102-2)。ただし、実習費の分布はかなりばらつきが大きかった。

実習内容としては、施設の特徴、要支援者等の特徴が約9割、公認心理師業務の全体像が約7割と高率であった(表102-3)。

このような実習で修得が期待される知識・技能として、「あてはまる」との回答が高率であったのは、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」の約8割、次いで「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」が約6~7割であった(表102-4)。

態度では、「組織で働く際のマナー・振る舞い」、「支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約7

～8割で高率であった（表102-5）。

図16-1は、大学院課程での実習形態別に「修得が期待される知識・技能・態度等」を比較したものである。単回の心理実践実習よりも、複数回・継続の見学・講義・体験型実習のほうが、実施の仕方によってはより多くの修得が期待できる可能性が示された。ただし、程度の回答については、支援実践型実習で元々期待値が高かったために、低めの評定になった可能性も考えられる。

また、図16-2は、支援実践型実習（複数回・継続）で、保健医療、福祉、教育など分野別に「修得が期待される知識・技能・態度等」を比較したものである。心理検査、個別心理面接、集団心理支援の技能では特に分野のばらつきが大きく、心理検査、個別心理面接の技能は学内実習での修得がより期待されていることが示された。

表102-1 支援実践型実習（複数回・継続）の年間受け入れ人数

施設数 ( % )	施設数 ( % )
1～15人 231 ( 90.6)	76～90人
16～30人 22 ( 8.7)	91～105人
31～45人 2 ( 0.8)	106～120人
46～60人	121人以上
61～75人	合計 254 (100.0)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

表102-2 支援実践型実習（複数回・継続）の実習費

	n	施設数 ( % )
なし	254	87 ( 34.3)
人数にかかわらず1校あたり	254	9 ( 3.5)
人数にかかわらず1回あたり	254	5 ( 2.0)
1,000円未満（1人あたり）	254	2 ( 0.8)
1,000円以上3,000円未満（1人あたり）	254	29 ( 11.4)
3,000円以上5,000円未満（1人あたり）	254	17 ( 6.7)
5,000円以上10,000円未満（1人あたり）	254	15 ( 5.9)
10,000円以上15,000円未満（1人あたり）	254	30 ( 11.8)
15,000円以上20,000円未満（1人あたり）	254	16 ( 6.3)
20,000円以上30,000円未満（1人あたり）	254	15 ( 5.9)
30,000円以上40,000円未満（1人あたり）	254	10 ( 3.9)
40,000円以上50,000円未満（1人あたり）	254	3 ( 1.2)
50,000円以上（1人あたり）	254	14 ( 5.5)
その他の形式	254	17 ( 6.7)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数（実習計画時点）

「人数にかかわらず1校あたり」の具体例

- ・ 10,000円～100,000円

「人数にかかわらず1回あたり」の具体例

- ・ 1,000円～5,400円

「その他の形式」の具体例

- ・ 大学の基準に準ずる
- ・ 事務的なことのため把握していないなど

表102-3 支援実践型実習（複数回・継続）の実習内容

	n	施設数 ( % )
施設の特徴	254	228 ( 89.8)
要支援者等の特徴	254	230 ( 90.6)
公認心理師業務の全体像	254	182 ( 71.7)
[要支援者のアセスメント] 模擬体験	254	128 ( 50.4)
[要支援者のアセスメント] 心理検査	254	136 ( 53.5)
[要支援者のアセスメント] 心理検査以外	254	162 ( 63.8)
[要支援者に対する心理援助] 模擬体験	254	128 ( 50.4)
[要支援者に対する心理援助] 心理教育	254	119 ( 46.9)
[要支援者に対する心理援助] 個人面接	254	123 ( 48.4)

[要支援者に対する心理援助] 集団療法	254	141	( 55.5)
[要支援者に対する心理援助] アウトリーチ	254	34	( 13.4)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 模擬体験	254	53	( 20.9)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 家族等	254	76	( 29.9)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 遺族等	254	10	( 3.9)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織内でのコンサルテーション	254	71	( 28.0)
[要支援者の関係者に対する心理援助] 勤務組織外へのコンサルテーション	254	26	( 10.2)
[心の健康教育・情報提供] 模擬体験	254	29	( 11.4)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織内スタッフ対象	254	28	( 11.0)
[心の健康教育・情報提供] 勤務組織外機関・施設等対象	254	17	( 6.7)
[心の健康教育・情報提供] コミュニティ対象	254	22	( 8.7)
ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	254	131	( 51.6)
心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	254	63	( 24.8)
組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会	254	46	( 18.1)
心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	254	39	( 15.4)
その他	254	13	( 5.1)

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

#### 「その他」の具体例

- ・ 活動の記録作成等
- ・ 生活支援
- ・ 他職種の常務内容 など

表 102-4 支援実践型実習(複数回・継続)での修得が期待される知識・技能

	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		
あてはまる	191	( 75.2)
まあまああてはまる	61	( 24.0)
あまりあてはまらない	2	( 0.8)
あてはまらない		
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		
あてはまる	172	( 67.7)
まあまああてはまる	76	( 29.9)
あまりあてはまらない	6	( 2.4)
あてはまらない		
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		
あてはまる	120	( 47.2)
まあまああてはまる	72	( 28.3)
あまりあてはまらない	41	( 16.1)
あてはまらない	21	( 8.3)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		
あてはまる	75	( 29.5)
まあまああてはまる	79	( 31.1)
あまりあてはまらない	61	( 24.0)
あてはまらない	39	( 15.4)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
あてはまる	158	( 62.2)
まあまああてはまる	85	( 33.5)
あまりあてはまらない	9	( 3.5)
あてはまらない	2	( 0.8)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
あてはまる	121	( 47.6)
まあまああてはまる	103	( 40.6)
あまりあてはまらない	28	( 11.0)

あてはまらない	2	( 0.8)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
あてはまる	137	( 53.9)
まあまああてはまる	89	( 35.0)
あまりあてはまらない	24	( 9.4)
あてはまらない	4	( 1.6)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
あてはまる	97	( 38.2)
まあまああてはまる	107	( 42.1)
あまりあてはまらない	44	( 17.3)
あてはまらない	6	( 2.4)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
あてはまる	124	( 48.8)
まあまああてはまる	79	( 31.1)
あまりあてはまらない	41	( 16.1)
あてはまらない	10	( 3.9)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
あてはまる	84	( 33.1)
まあまああてはまる	88	( 34.6)
あまりあてはまらない	63	( 24.8)
あてはまらない	19	( 7.5)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
あてはまる	103	( 40.6)
まあまああてはまる	80	( 31.5)
あまりあてはまらない	46	( 18.1)
あてはまらない	25	( 9.8)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
あてはまる	80	( 31.5)
まあまああてはまる	83	( 32.7)
あまりあてはまらない	62	( 24.4)
あてはまらない	29	( 11.4)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
あてはまる	66	( 26.0)
まあまああてはまる	99	( 39.0)
あまりあてはまらない	64	( 25.2)
あてはまらない	25	( 9.8)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
あてはまる	35	( 13.8)
まあまああてはまる	75	( 29.5)
あまりあてはまらない	90	( 35.4)
あてはまらない	54	( 21.3)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
あてはまる	102	( 40.2)
まあまああてはまる	102	( 40.2)
あまりあてはまらない	34	( 13.4)
あてはまらない	16	( 6.3)
合計	254	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
あてはまる	124	( 48.8)
まあまああてはまる	92	( 36.2)

あまりあてはまらない	33	( 13.0)
あてはまらない	5	( 2.0)
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>(100.0)</b>
多職種連携及び地域連携		
あてはまる	114	( 44.9)
まあまああてはまる	107	( 42.1)
あまりあてはまらない	26	( 10.2)
あてはまらない	7	( 2.8)
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>(100.0)</b>
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
あてはまる	138	( 54.3)
まあまああてはまる	87	( 34.3)
あまりあてはまらない	23	( 9.1)
あてはまらない	6	( 2.4)
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

表 102-5 支援実践型実習(複数回・継続)での修得が期待される態度等

	施設数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い		
あてはまる	210	( 82.7)
まあまああてはまる	42	( 16.5)
あまりあてはまらない	2	( 0.8)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>(100.0)</b>
支援者等への適切な態度		
あてはまる	224	( 88.2)
まあまああてはまる	30	( 11.8)
あまりあてはまらない		
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>(100.0)</b>
専門職としての責任感		
あてはまる	199	( 78.3)
まあまああてはまる	53	( 20.9)
あまりあてはまらない	2	( 0.8)
あてはまらない		
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>(100.0)</b>
専門職としてのキャリア・ビジョン		
あてはまる	95	( 37.4)
まあまああてはまる	100	( 39.4)
あまりあてはまらない	53	( 20.9)
あてはまらない	6	( 2.4)
<b>合計</b>	<b>254</b>	<b>(100.0)</b>

注) パーセンテージの分母は、受け入れ校数で、当該形態での受け入れを1校以上と回答した施設数(実習計画時点)

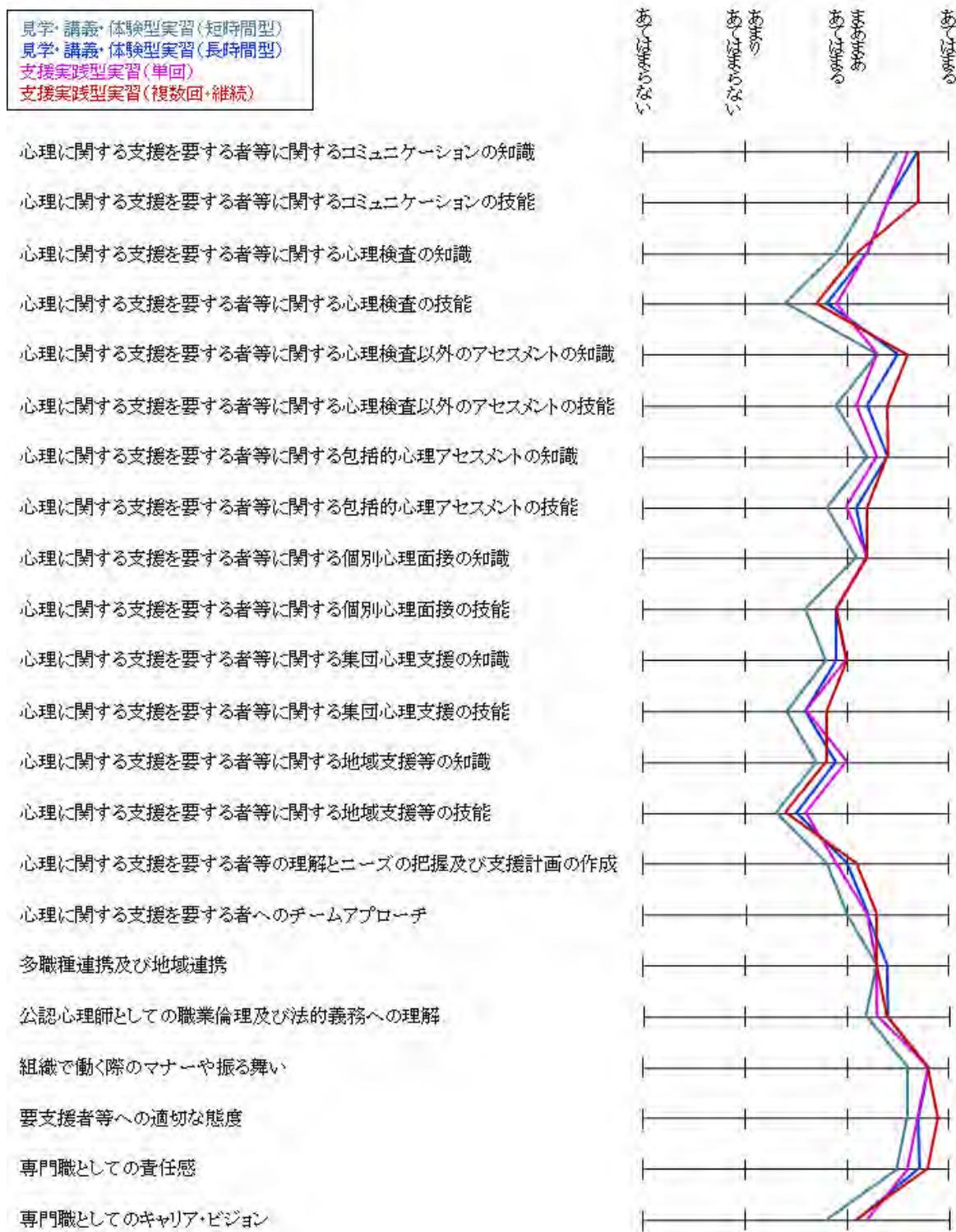


図16-1 [実習施設] 心理実践実習（大学院課程）での修得が期待される知識・技能・態度等

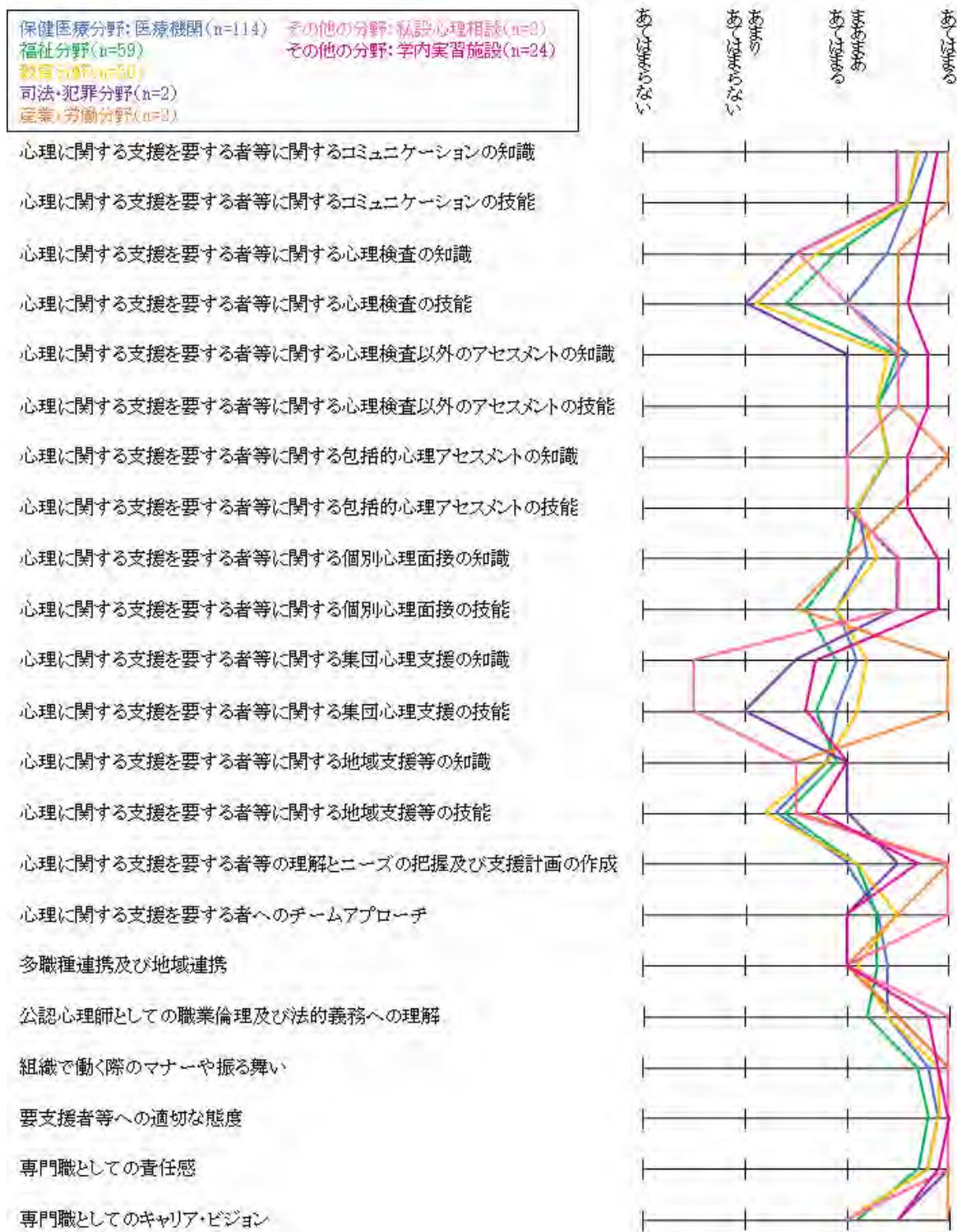


図16-2 【実習施設】支援実践型（複数回・継続）での心理実践実習（大学院課程）によって修得が期待される知識・技能：分野別

注) 支援実践型（複数回・継続）での実習受け入れ校数が0校の「保健医療分野：保健機関」及び1校の「他の分野：それ以外」については除外して示した。

#### 4-3-C2-8 多職種連携の教育

多職種連携の実習教育方法として、「他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、実習に組み込まれている」、「他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、状況によってあり得る」、「他職種のスタッフから指導を受けることが、実習に組み込まれている」が約4~5割、「他職種の実習生等とともに実習に参加することが、状況によってあり得る」が約3割であった。また、少数ではあるが、「他職種の実習生等とともに実習に参加することが、実習に組み込まれている」との回答が得られた施設があった（表103）。

多職種連携（IPW）を推進するために、複数の領域の専門職者ないしは学生が主に連携・協同のために共に学び合い、お互いを理解する多職種連携教育（IPE）は、公認心理師の養成においても今後の実習の課題の1つとなることが予測される。

表103 「心理実践実習」における多職種連携の実習教育方法

	n	施設数	( % )
他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、実習に組み込まれている	437	217	( 49.7 )
他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、状況によってあり得る	437	183	( 41.9 )
他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることは、ない	437	28	( 6.4 )
他職種のスタッフから指導を受けることが、実習に組み込まれている	437	153	( 35.0 )
他職種のスタッフから指導を受けることが、状況によってあり得る	437	183	( 41.9 )
他職種のスタッフから指導を受けることは、ない	437	49	( 11.2 )
他職種の実習生等とともに実習に参加することが、実習に組み込まれている	437	18	( 4.1 )
他職種の実習生等とともに実習に参加することが、状況によってあり得る	437	149	( 34.1 )
他職種の実習生等とともに実習に参加することは、ない	437	131	( 30.0 )

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した204施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計437施設

#### 4-3-C2-9 実習のリスクマネジメント

「心理実践実習」に係るリスクマネジメントとして、「緊急時や問題発生時に、実習生が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している」、「緊急時や問題発生時に、実習施設が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している」、「実習困難時の代替手段として、予備の実習日の提供が可能である」との対応を取っている施設が、約7~8割であった（表104）。

表104 「心理実践実習」に係るリスクマネジメント

	n	施設数	( % )
緊急時や問題発生時に、実習生が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	437	363	( 83.1 )
緊急時や問題発生時に、実習施設が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している	437	309	( 70.7 )
実習中止要件について、口頭で実習生に説明している	437	180	( 41.2 )
実習中止要件について、文書で実習生に説明している	437	104	( 23.8 )
実習中止要件について、実習生から文書で同意を得ている	437	88	( 20.1 )
実習困難時の代替手段として、予備の実習日の提供が可能である	437	298	( 68.2 )
実習困難時の代替手段として、別の実習内容の提供が可能である	437	176	( 40.3 )
実習困難時の代替手段として、別の実習指導者による指導が可能である	437	129	( 29.5 )
実習困難時の代替手段として、対面指導以外の指導が可能である	437	108	( 24.7 )
その他	437	7	( 1.6 )

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した204施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計437施設

##### 「その他」の具体例

- ・ 引率教員が同行している
- ・ 実習指導者の指導や守秘義務を遵守することについて、文書により同意を得ている
- ・ 実習中止要件はCOVID-19感染状況についてのみ規定がある など

## 4-3-D2 実習の評価

### 4-3-D2-1 実習評価の内訳

実習施設による実習評価に含まれる事項としては、「実習態度」、「提出物」、「施設の特徴の理解」、「要支援者等の特徴の理解」「公認心理師業務の理解」について約6~8割が該当するとの回答であった（表105）。

これらの比率は大学課程の実習よりも高く、実習に臨む姿勢とともに、要支援者の特徴を理解した上で関わっているかどうかをより問う評価になっていることが推察される。

表105 「心理実践実習」の評価の内訳

	n	施設数	( % )
実習態度	437	353	( 80.8)
提出物	437	288	( 65.9)
施設の特徴の理解	437	244	( 55.8)
要支援者等の特徴の理解	437	318	( 72.8)
公認心理師業務の理解	437	242	( 55.4)
到達目標の達成度	437	184	( 42.1)
その他	437	14	( 3.2)
評価は依頼されていない	437	71	( 16.2)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した204施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計437施設

#### 「その他」の具体例

- 一般的な社会人としての振る舞い
- 報告・連絡・相談および質問と意思表示が適切に行えるかどうか
- 他人の意見を尊重しつつ自分の意見を適切に表明できるかどうか
- 評価は依頼されていないが、評価に利用可能なコメントを実習参加者毎に作成して伝えているなど

### 4-3-D2-2 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得

実習で評価の対象としている知識・技能としては、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」が約8割で最も高かった（表106-1）。養成機関（大学院）では心理検査や面接、支援計画の作成を評価の対象とするという回答が約7~9割あったのに対し、実習施設では評価の対象とするとの回答は約3~5割に留まった。

態度等では、「組織で働く際のマナーや振る舞い」、「要支援者等への適切な態度」、「専門職としての責任感」が約7~8割であった（表106-2）。

表106-1 「心理実践実習」で評価の対象としている知識・技能

	n	施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	437	342	( 78.3)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	437	298	( 68.2)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	437	216	( 49.4)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	437	120	( 27.5)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	437	299	( 68.4)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	437	218	( 49.9)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	437	260	( 59.5)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	437	178	( 40.7)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	437	224	( 51.3)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	437	136	( 31.1)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	437	183	( 41.9)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	437	127	( 29.1)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	437	148	( 33.9)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	437	62	( 14.2)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	437	174	( 39.8)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	437	214	( 49.0)
多職種連携及び地域連携	437	213	( 48.7)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	437	203	( 46.5)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した 204 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 437 施設

表 106-2 「心理実践実習」で評価の対象としている態度等

	n	施設数	( % )
組織で働く際のマナーや振る舞い	437	353	( 80.8)
要支援者等への適切な態度	437	353	( 80.8)
専門職としての責任感	437	315	( 72.1)
専門職としてのキャリア・ビジョン	437	117	( 26.8)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した 204 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 437 施設

## 4-3-E2 公認心理師の業を行う者の養成における課題

### 4-3-E2-1 「心理実践実習」に含まれる事項の必要度

「心理実践実習」に含まれる事項の必要度では、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」、「同技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識」、「同技能」、「心理に関する支援を要する者等に関する包括的アセスメントの知識」、「心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識」、「多職種連携及び地域連携」、「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」については、「必要」との回答が約 7 割以上であった(表 107)。なかでも、コミュニケーションの知識と技能はともに 8 割を超えており、大学、大学院、実習施設のいずれにおいても共通して、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション」の力を養うことが実習において重要であると考えられていることが示された。

図 17 は、実習形態別にみた修得が期待される知識・技能(図 16-1 の知識・技能項目)に、必要度を重ねて示したものである。要支援者等に関するコミュニケーションの技能と、心理検査以外のアセスメントの知識の他は、必要度と期待される程度に開きがあり、その差をどのように縮小させるか、あるいは何によって補完するかが今後の課題と考えられる。

表 107 「心理実践実習」に含まれる事項の必要度

		施設数	( % )
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識			
必要		382	( 87.4)
まあまあ必要		52	( 11.9)
やや必要		3	( 0.7)
不要			
合計		437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能			
必要		358	( 81.9)
まあまあ必要		71	( 16.2)
やや必要		8	( 1.8)
不要			
合計		437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識			
必要		319	( 73.0)
まあまあ必要		90	( 20.6)
やや必要		25	( 5.7)
不要		3	( 0.7)
合計		437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能			
必要		254	( 58.1)
まあまあ必要		119	( 27.2)
やや必要		54	( 12.4)
不要		10	( 2.3)

合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		
必要	332	( 76.0)
まあまあ必要	93	( 21.3)
やや必要	12	( 2.7)
不要		
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		
必要	285	( 65.2)
まあまあ必要	122	( 27.9)
やや必要	28	( 6.4)
不要	2	( 0.5)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識		
必要	307	( 70.3)
まあまあ必要	106	( 24.3)
やや必要	23	( 5.3)
不要	1	( 0.2)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能		
必要	262	( 60.0)
まあまあ必要	129	( 29.5)
やや必要	44	( 10.1)
不要	2	( 0.5)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		
必要	333	( 76.2)
まあまあ必要	84	( 19.2)
やや必要	18	( 4.1)
不要	2	( 0.5)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		
必要	276	( 63.2)
まあまあ必要	117	( 26.8)
やや必要	39	( 8.9)
不要	5	( 1.1)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		
必要	246	( 56.3)
まあまあ必要	137	( 31.4)
やや必要	45	( 10.3)
不要	9	( 2.1)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		
必要	200	( 45.8)
まあまあ必要	149	( 34.1)
やや必要	75	( 17.2)
不要	13	( 3.0)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		
必要	243	( 55.6)
まあまあ必要	138	( 31.6)
やや必要	46	( 10.5)
不要	10	( 2.3)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		
必要	173	( 39.6)
まあまあ必要	157	( 35.9)
やや必要	91	( 20.8)

不要	16	( 3.7)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		
必要	247	( 56.5)
まあまあ必要	137	( 31.4)
やや必要	42	( 9.6)
不要	11	( 2.5)
合計	437	(100.0)
心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		
必要	278	( 63.6)
まあまあ必要	121	( 27.7)
やや必要	32	( 7.3)
不要	6	( 1.4)
合計	437	(100.0)
多職種連携及び地域連携		
必要	296	( 67.7)
まあまあ必要	108	( 24.7)
やや必要	31	( 7.1)
不要	2	( 0.5)
合計	437	(100.0)
公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解		
必要	329	( 75.3)
まあまあ必要	86	( 19.7)
やや必要	19	( 4.3)
不要	3	( 0.7)
合計	437	(100.0)
その他		
必要	59	( 13.5)
まあまあ必要	17	( 3.9)
やや必要	7	( 1.6)
不要 (選択なし)	72	( 16.5)
合計	282	( 64.5)
合計	437	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した 204 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 437 施設

#### 「その他」の具体例

- ・ 社会性、社会人としてのコミュニケーションスキル
- ・ 医学的知識（基本的な身体疾患や精神疾患、薬など）
- ・ 知識と実践との照合 など

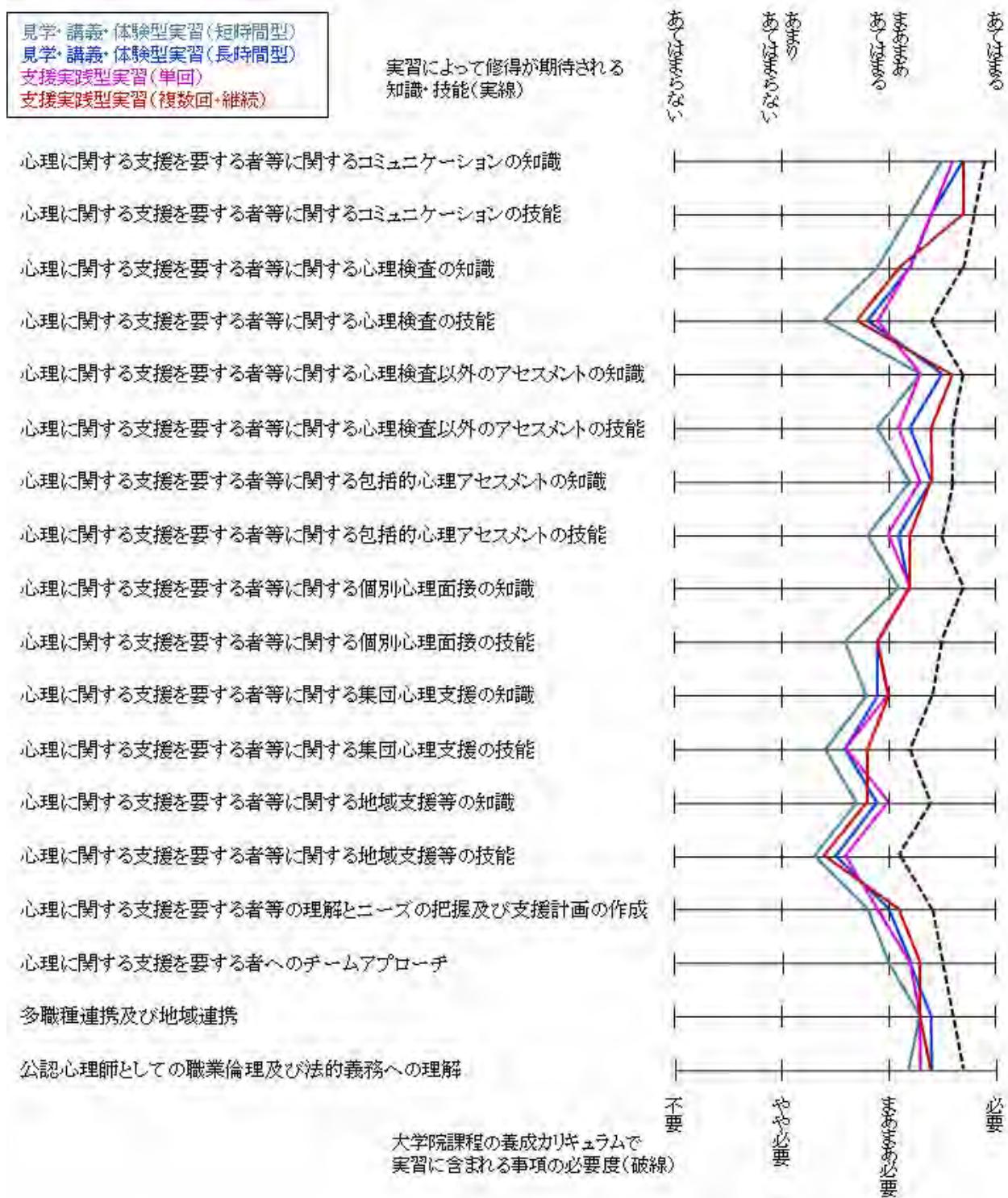


図17 [実習施設] 心理実践実習(大学院課程)によって「修得が期待される知識・技能」と「実習に含まれる事項の必要度」

#### 4-3-E2-2 実習指導

「心理実践実習」の実習指導者の配置人数については、適切であるとの回答が約3分の2であったが、現状では不足であると感じている施設も約3分の1にのぼった（表108-1）。これは、大学課程の実習指導においても、同様の比率であった。実習指導者の負担が大きくなっていることが示唆された。

指導・評価の方法や基準は、あまり標準化されていないとの回答が約6割であった（表108-2）。大学課程の実習指導に比較すると若干低値ではあるが、実習指導者に対して依頼大学から明確な依頼を行う努力が必要であるとともに、実習指導者講習会などでは指導法や評価の仕方について学ぶ機会を提供することが必要であろう。

表108-1 「心理実践実習」の実習指導者の配置人数

	施設数	( % )
不足している	147	( 33.6)
適切である	290	( 66.4)
過剰である		
合計	437	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した204施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計437施設

表108-2 「心理実践実習」の指導・評価の方法や基準

	施設数	( % )
概ね標準化されている	177	( 40.5)
あまり標準化されていない	260	( 59.5)
合計	437	(100.0)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した204施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計437施設

#### 4-3-E2-3 大学院との協働・連携

大学院との事前打ち合わせについては、約8割が充分行われていると回答したが、行われていないとの回答も少数ではあるが見られた（表109-1）。

巡回指導については、十分行われているとの回答が約7割で、約1割では見学・講義・体験型実習のため、引率する実習担当教員が巡回指導を兼ねていた。課題として回答された率が最も高かったのは、大学課程での巡回指導と同様、「目的が不明確である」であった（表109-2）。巡回指導の実施目的が、支援内容への指導なのか、進捗状況の確認であるのか、危機管理の一貫なのかなど、改めて巡回指導の目的について実習施設と大学院、実習生が共有する必要性が示された。

なお、実習期間中の連携指導については、「十分連携がとれている」が約4分の3であったが、「必要性を感じるが連携が取れていない」との回答も約5%の施設で見られた（表109-3）。

表109-1 大学院との事前打ち合わせ (大学院によって異なる場合)

	n	施設数	( % )
十分行われている	437	357	( 81.7)
行われているが不十分である	437	79	( 18.1)
行われていない	437	15	( 3.4)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した204施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した233施設の計437施設

表109-2 大学院の実習担当教員による巡回指導 (大学院によって異なる場合)

	n	施設数	( % )
巡回指導の実施状況			
十分に行われている	437	324	( 74.1)
行われているが、不十分である	437	51	( 11.7)
見学・講義・体験型実習のため、引率する実習担当教員が巡回指導を兼ねている	437	43	( 9.8)
行われていない	437	42	( 9.6)
巡回指導の課題			
回数・頻度が少ない	437	26	( 5.9)
回数・頻度が多い	437	36	( 8.2)

巡回指導時間が短い	437	14	( 3. 2)
巡回指導時間が長い	437	7	( 1. 6)
目的が不明確である	437	69	( 15. 8)
内容が不十分である	437	27	( 6. 2)
大学等の実習指導体制が不明確である	437	42	( 9. 6)
巡回指導での訪問が実習施設若しくは実習指導者にとって負担である	437	41	( 9. 4)
その他	437	21	( 4. 8)
ない	437	280	( 64. 1)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した 204 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 437 施設

#### 「その他」の具体例

- ・ オンラインによる指導も活用したい
- ・ 指導内容や巡回指導の目的が学生の態度に反映されているように見えず、実習に活かされていないように感じられる
- ・ 実習生同席で行うため、率直な評価を巡回指導員に伝えにくい
- ・ 院生を大事にする教員が多く、巡回指導が手厚い
- ・ 巡回指導は有意義だが、時間はある程度取られるため、業務への影響が出る
- ・ メール等での連絡で十分であり、巡回する必要性を感じない など

表 109-3 実習期間中の連携指導 (大学院によって異なる場合)

	n	施設数	( % )
十分連携がとれている	437	340	( 77. 8)
連携しているが不十分である	437	67	( 15. 3)
必要性を感じるが連携が取れていない	437	24	( 5. 5)
必要がないので連携していない	437	26	( 5. 9)

注) パーセンテージの分母は、実習契約が大学院課程「心理実践実習」のみと回答した 204 施設及び大学課程「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方と回答した 233 施設の計 437 施設

## 共通項目

---

### 4-3-F 実習指導者講習会

セクションFは、全回答施設が回答する質問項目である。

#### 4-3-F1 実習指導者講習会に含まれるべき事項

実習指導者講習会に含まれるべきと考える事項として、「汎用資格としての基盤コンピテンシーなど」と「キャリア・ビジョンやキャリア・ラダーなど」が4割を下回っていた（表110）。

実習指導者講習会では、より具体的で実践的な内容が求められていた。また、「公認心理師養成カリキュラムにおける実習教育の位置づけや意義など」が約7割と高率であった。実習などによる後進の指導の要素が自らのキャリアのなかに組み込まれていないのは、実習指導が公認心理師の業務の一部として定着しておらず、個人的な熱意や努力によるという現状を反映している可能性が考えられる。

表110 実習指導者講習会に含まれるべきと考える事項

	n	施設数	( % )
公認心理師論	545	285	( 52.3)
公認心理師の援助論	545	289	( 53.0)
汎用資格としての基盤コンピテンシーなど	545	189	( 34.7)
分野別の公認心理師業務の特徴・連携など	545	285	( 52.3)
キャリア・ビジョンやキャリア・ラダーなど	545	165	( 30.3)
公認心理師養成カリキュラムにおける実習教育の位置づけや意義など	545	366	( 67.2)
実習に含まれる事項など	545	357	( 65.5)
実習の意義、目的、方法など	545	422	( 77.4)
実習マネジメントなど	545	378	( 69.4)
実習指導のプロセスなど	545	373	( 68.4)
実習の方法論など	545	374	( 68.6)
実習の評価法など	545	385	( 70.6)
スーパーヴィジョンの意義、目的、方法など	545	286	( 52.5)
実習指導者の姿勢や倫理など	545	355	( 65.1)
その他	545	18	( 3.3)

##### 「その他」の具体例

- ・ 実践的な指導の方法論を中心に構成してほしい
- ・ 実習依頼元との連携について
- ・ ジェンダー論をはじめとした社会学 など

#### 4-3-F2 講習会の受講

今後行われる予定の実習指導者講習会の受講については、「受講予定者がいる」は3分の1に留まった。「分からぬ」、「受講予定者がいない」の理由として最も高率であったのは、「講習会の日程や時間による」の約4割であった。次いで、「講習会の場所・開催方法による」が約3割、「現任者が、この先も今の職場に勤務しているかどうかが分からぬ」、「講習会の受講料による」が約2割であった（表111）。

現場の公認心理師が参加しやすい日程や時間帯、開催方法などを工夫するとともに、安定した実習指導により質の高い公認心理師を輩出するためにも、常勤者の雇用促進に向けた努力や、実習指導を業務の一環として位置づけていく努力が公認心理師全体として必要であろう。

表111 実習指導者講習会の受講

	施設数	( % )
実習指導者講習会の受講予定		
受講予定者がいる	193	( 35.4)
分からぬ	242	( 44.4)
受講予定者がいない	110	( 20.2)

合計	545	(100.0)
n	施設数	( % )
実習指導者講習会の受講予定が「分からない」「受講予定者がいない」の理由		
この先も職場が、実習を引き受けるかどうかが分からない	545	90 ( 16.5)
現任者が、要件として求められている公認心理師資格を取る予定がない	545	32 ( 5.9)
現任者が、実習指導者を継続するかどうかが分からない	545	103 ( 18.9)
現任者が、この先も今の職場に勤務しているかどうかが分からない	545	119 ( 21.8)
受講による欠勤が許可されるかどうかが分からない	545	62 ( 11.4)
講習会の日程や時間による	545	191 ( 35.0)
講習会の受講料による	545	117 ( 21.5)
講習会の場所・開催方法による	545	156 ( 28.6)
必要性を感じない	545	38 ( 7.0)
その他	545	25 ( 4.6)

#### 「その他」の具体例

- ・ 実習指導者を資格化してもらえると、他施設に転職する際に分かり易いメリットになる
  - ・ 実習で業務上の負担を負っている上に、費用と時間的負荷をかけて受講することによるメリットが思い浮かばない
  - ・ 業務が多忙であるため
  - ・ 講習会の具体的な情報が公表された時点で適切に判断するため
- 

## 4-3-G ご意見・ご感想

### 4-3-G1 公認心理師養成

記述あり：105 件 以下、要約

#### [公認心理師カリキュラムについて]

- ・ じっくりと取り組めるような余裕のあるカリキュラムが望ましい
- ・ カリキュラム内容と現場で心理職が必要とされていることに乖離がある など

#### [実習機会の確保について]

- ・ 実習受入れ情報について、ある程度情報共有ができるとよい
- ・ 実習受入れについて、学生が直接電話をかけてこられて相談されたケースがあった など

#### [実習内容について]

- ・ 到達目標をもう少し明確にしてほしい
- ・ 分野ごと、施設ごとの違いをもう少し反映する必要がある
- ・ 患者や家族に不利益を与えるような形で、実習内容を組むことはできない
- ・ 施設での実習では、可能な限り要支援者と触れ合う機会を持たせるべき
- ・ 心理職不在の施設での実習があってもよいのではと考える
- ・ 学内実習にもう少し重点を置く方がいいのではないか、など

#### [実習時間について]

- ・ 大学院における実習時間という要件が果たして適切かどうか、疑問がある など

#### [実習指導のあり方について]

- ・ 実習指導の標準化や体制づくりが必要である
- ・ 巡回指導の回数や時間を減らしてほしい
- ・ 公認心理師のいない分野での実習において、実習生に指導することに不安なところがある
- ・ 公認心理師養成の実習が、実習現場と実習生にとって Win-Win の関係になれるように模索したい
- ・ 自身に精神的な課題が大きい学生の養成には難しさを感じている など

#### [大学の指導に望むことについて]

- ・ 実習前に心理療法の理論の知識と心理検査の知識をある程度は持つて来てほしい
- ・ 実践的な実習を増やすのであれば、それが可能なレベルまで事前学習を進めてほしい
- ・ 包括的なアプローチが行える心理師を養成してほしい
- ・ 大学内でもさまざまな理論家が配置されてほしい
- ・ 精神医学の知識は必須かと思う
- ・ 公認心理師養成コースが認定される大学においては、臨床系の教員をきちんと配置していることが望ましい
- ・ 大学内でしっかりとした学生の選抜が必要である など

#### [学生に望むことについて]

- ・ 社会性・自主性をもっと身につけてほしい
- ・ 指導者に質問して疑問点をなくしていくような態度を伸ばしてほしい

- ・ スーパーヴィジョンを受ける必要性について理解してほしい
  - ・ 社会情勢や、人々の意識の変化にも敏感であってほしい など
- [大学との連携について]
- ・ 大学・大学院と現場が双方の理解を深め、学生がどのような体験をしているか共有する必要がある
  - ・ 実習受け入れにあたっては相応の実習費は必要である など
- [実習受け入れ・指導の負担について]
- ・ 施設、指導者の負担が非常に重い
  - ・ 1人職場なども多く、業務調整の必要性に迫られる
  - ・ 指導者に対する何らかの明確なメリットがあつて欲しい
  - ・ 養成は大事だが、そこに施設のお金と時間を投入することは極力したくない
  - ・ 大学と実習施設との連絡調整を担う実習担当専任教員の配置を制度として定めてほしい
  - ・ 実際に教育するスタッフに給与が支払われるようにしてほしい など
- [実習指導者・実習指導教員の要件について]
- ・ 公認心理師資格はないが、実務経験がある者には引き続き講師であることを認めるなどの対応が必要である
  - ・ 指導者の職種が心理職に限られる、講習会の受講を必須とされると、受け入れが難しくなる
  - ・ 心理職として働いた経験のない医師が実習指導者になれることに違和感を覚える など
- [実習指導者講習について]
- ・ リモート受講や、受講日が複数あると、多くの心理士が受講できる
  - ・ 無料かつオンドマンドを希望する
  - ・ 資格を得るための研修等は、国の補助や支援の下に行って欲しい
  - ・ 今後、実習を受け入れるのであれば、実習指導者講習会への参加は必須である
  - ・ 講習会については、その必要性について、協会や連盟から各施設への働きかけもお願いしたい など
- [COVID-19 流行の影響について]
- ・ コロナ禍での実習が大変であった など
- [その他、公認心理師養成、公認心理師制度について]
- ・ 実習を受け入れない機関もあるため、受け入れる機関に依頼が集まりやすい
  - ・ 資格をとったら終わりではなく、質を保てるような教育・研修システムが整備されるとよい
  - ・ 公認心理師なるものが何を担えるのか、一般に周知される必要がある。
  - ・ 今後活躍していく心理師を養成していくために、心理師の雇用充実が必要 など
- [公認心理師養成機関連盟に望むことについて]
- ・ 養成機関団体と職能団体の密な連携を期待する
  - ・ 調査の結果、公認心理師の養成についての問題点や課題が見つかった際には、その改善に役立ててほしい など

#### 4-3-G2 本調査について

記述あり：74 件 以下、要約

[実施の負担について]

- ・ 質問項目が分かりにくかった
- ・ 項目が多く、大変であった
- ・ 類似の質問が多かった
- ・ 専門用語が多すぎてよくわからなかつた など

[回答の仕方について]

- ・ ネットでの調査は継続的で、先の見通しが持ちにくい
- ・ 回答内容を印刷できるような仕組みになっているとよい
- ・ 全体像が見えて、戻りたいページにすぐに戻れる仕組みがあるとよい
- ・ 心理職でない人も回答することがあることを踏まえ、わかりやすい表現や事例を含めたものにしてほしい
- ・ 監督・指導の具体的な体制について把握しにくい調査である など

[COVID-19 流行の影響について]

- ・ COVID-19 流行の影響により、実習の形態を変化させている など

[大学・大学院から実習施設への依頼協力について]

- ・ 実習を引き受けている大学のうち、アンケートのお知らせをいただいたのは少数からだけであった

[調査の意義と結果の活用について]

- ・ 貴重な調査である。
- ・ このような調査の実施は、実習現場での様子が共有でき有り難い
- ・ 実習について振り返る良い機会になった。
- ・ 実習の受け入れ側の意見をお伝えできる貴重な機会だと思う。
- ・ 定期的にこういった調査があった方がよい
- ・ より良い連携と学生の学びの為に、回答した など

[今後への要望等]

- ・ 各専門分野での実習が必須となったことは、臨床現場における心理職のスキルアップにつながる
  - ・ 養成者を養成する体制づくりと標準化が今後の課題である
  - ・ 分野や施設の機能に合わせた詳細な調査があれば良い
  - ・ 広い分野での研修を積めるような研修機会を増やしていく方向にしてほしい など
- [その他]
- ・ 調査への労い など

## 第3章

# 公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する ヒアリング調査

## 1 目的

このヒアリング調査の目的は、大学課程及び大学院課程における公認心理師養成カリキュラムの実習について、その実際や実施の工夫を示すこと、公認心理師養成における実習の課題を明らかにすること、各分野における実習の好実践例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習実践例集を作成することである。

## 2 方法

### 2-1 調査対象

公認心理師養成カリキュラムにおける実習（大学課程の心理実習、大学院課程の心理実践実習）が既に実施されており、関連団体等から好実践であるとの推薦を受けた各分野実習施設（計 22 機関）について、以下のカテゴリーに沿って合目的的サンプリングを行い、実習指導者にインタビューを実施した。

また、実習生に提供されている複数分野での実習の全体像を把握し、公認心理師養成カリキュラムにおける実習の位置づけを俯瞰できる立場として、公認心理師を養成している大学、大学院（計 4 機関）についても、同様にサンプリングを行い、実習担当教員に対してインタビューを実施した。

さらに、提供された実習の成果と課題について検討するため、大学、大学院（計 4 機関）の実習生（心理実習を終えた大学 4 年生、心理実践実習を履修して大学院を修了した若手公認心理師）に対するインタビューも実施した。

インタビューを依頼した対象は、総計 30 施設・機関となった（表 112）。

表 112 ヒアリング調査の対象の内訳

対象施設	インタビュイー	対象施設の内訳	対象施設数
大学課程：心理実習			
実習施設	実習指導者	保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の 5 分野から各 2 機関	10 施設
大学	実習担当教員	国公立大学、私立大学から各 1 機関	2 機関
大学	実習生	国公立大学、私立大学から各 1 機関	2 機関
合計			14 施設
大学院課程：心理実践実習			
実習施設	実習指導者	保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の 5 分野と学内実習施設から各 2 機関	12 施設
大学院	実習担当教員	国公立大学、私立大学から各 1 機関	2 機関
大学院	実習生	国公立大学、私立大学から各 1 機関	2 機関
合計			16 施設
総計			30 施設

注) 大学、大学院の単位は「機関」であるが、表中の合計、総計の単位は「施設」で統一した。

### 2-2 調査方法

2021 年 12 月から 2022 年 3 月までの期間に、半構造化面接（インタビュー）を実施した。

インタビュイーは各対象施設から 1 人を基本としたが、実習施設によっては複数の実習指導者、あるいは、その施設での実習を担当している実習担当教員が同席した。

インタビューにはビデオ会議システム（Zoom ミーティング）を用い、同意を得て録画したが、一部、ビデオ会議システムが使用できない施設については対面でのインタビューを行った。

インタビューの手続きは、以下の通りである。

- ① インタビューガイドの作成

- ② 調査の説明（文書）、日程調整
- ③ 事前アンケート
- ④ インタビュー開始前に、調査の説明（口頭）及び同意の確認
- ⑤ インタビュー実施

## 2-3 調査内容

### 2-3-1 事前アンケート

事前アンケートは、①実習の概要、②実習内容と工夫、③提出書類・手順等から構成した。実習指導教員には、①～③に加えて、教育課程（通学・通信課程）、編入学制度、実習実施学年、履修条件、実施している実習分野についての項目を設けた。実習生には、①～③に加えて、実習履修人数、履修条件についての項目を設けた。

当日は、この回答内容を参照しながら、インタビューを実施した。

### 2-3-2 インタビュー内容

半構造化面接の質問項目は、いずれも4つの内容から構成した。内容は、①目標・成果・工夫、②実習方法、③マネジメント、④今後の課題・要望からなる（表113）。

表113 半構造化面接における質問項目

質問1：目標・成果・工夫	
実習指導者	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> あなたの施設での大学課程における〔心理実習〕の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的到達目標の観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれる事項」についてお感じになっていることなどを、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話しください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> あなたの施設での大学院課程における〔心理実践実習〕の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的到達目標の観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれる事項」についてお感じになっていることなどを、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話しください。
実習担当教員	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 貴学の大学課程における〔心理実習〕の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的到達目標の観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれる事項」についてお感じになっている課題などを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話しください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> 貴学の大学院課程における〔心理実践実習〕の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的到達目標の観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれる事項」についてお感じになって課題などを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話しください。
実習生	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> あなたが履修した〔心理実習〕について、国から科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、大学のシラバスにおける科目的到達目標の観点から、履修時に心掛けていたことや感じていたこと、その成果、「含まれる事項」についてお感じになっている課題などを、実習生の立場からできるだけ具体的にお話しください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> あなたが履修した〔心理実践実習〕について、国から科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、大学院のシラバスにおける科目的到達目標の観点から、履修時に心掛けていたことや感じていたこと、その成果、「含まれる事項」についてお感じになっている課題などを、かつて実習生であった立場、および、現在心理職としてのキャリアを開始した立場からできるだけ具体的にお話しください。
質問2：実習方法	
実習指導者	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程の〔心理実習〕では、「担当ケースの実習」については定められておらず、「見学等による実習」を行うこととなっています。大学課程の〔心理実習〕における「見学等による実習」のあり方や「担当ケースの実習」、実習時間の内訳などについてお考えになっていることを、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話しください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u>

---

	あなたの施設での大学院課程における「心理実践実習」で、特に担当ケースの指導内容について、工夫されたことや特に大切にされていること、「担当ケース」と「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお感じになっていることなどを、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話してください。
実習担当教員	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程の「心理実習」では、「担当ケースの実習」については定められておらず、「見学等による実習」を行うこととなっています。大学課程の「心理実習」における「見学等による実習」のあり方や「担当ケースの実習」、実習時間の内訳などについてお考えになっていることを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> 貴学の大学院課程における「心理実践実習」で、特に担当ケースの指導内容について、工夫されたことや特に大切にされていること、「担当ケース」と「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお感じになっていることを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。
実習生	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> あなたが履修した「心理実習」では、「担当ケースの実習」については定められておらず、「見学等による実習」を行うこととなっています。大学課程の「心理実習」における「見学等による実習」のあり方や「担当ケースの実習」、実習時間の内訳などについてお考えになったことを、実習生の立場からできるだけ具体的にお話してください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> あなたが履修した「心理実践実習」で、特に担当ケースの指導を受ける上で、心掛けたことや感じていたこと、「担当ケース」と「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお考えになったことを、かつて実習生であった立場、および、現在心理職としてのキャリアを開始した立場からできるだけ具体的にお話してください。

---

#### 質問3：マネジメント

実習指導者	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程の「心理実習」におけるマネジメント、例えば、大学と実習施設との連携体制、実習施設内での情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話してください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）の実習指導者</u> 大学院課程の「心理実践実習」におけるマネジメント、例えば、大学と実習施設との連携体制、実習施設内での情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話してください。
実習担当教員	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程の「心理実習」におけるマネジメント、例えば、大学と実習施設との連携体制、教員間の情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）の実習担当教員</u> 大学院課程の「心理実践実習」におけるマネジメント、例えば、大学院と実習施設との連携体制、教員間の情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。
実習生	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程の「心理実習」におけるマネジメント、例えば、大学や実習施設への報告・連絡・相談体制、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習生の立場からできるだけ具体的にお話してください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> 大学院課程の「心理実践実習」におけるマネジメント、例えば、大学院や実習施設への報告・連絡・相談体制、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、かつて実習生であった立場、および、現在心理職としてのキャリアを開始した立場からできるだけ具体的にお話してください。

---

#### 質問4：今後の課題・要望

実習指導者	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程における「心理実習」について、公認心理師の卒前教育としてお感じになっている課題や、大学院課程での養成カリキュラムとの連続性、今後安定した実習指導を行っていく上での問題を、国や公養連への要望も含め、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話してください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> 大学院課程における「心理実践実習」について、公認心理師の卒前教育としてお感じになっている課題や、大学課程での養成カリキュラムとの連続性、今後安定した実習指導を行っていく上での問題を、国や公養連への要望も含め、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話してください。
実習担当教員	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程における「心理実習」について、公認心理師の卒前教育としてお感じになっている課題や、「心理演習」やその他の科目との関連づけ、大学院課程での養成カリキュラムとの連続性、今後安定した実習指導を行っていく上での問題などを、国や公養連への要望も含め、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。 <u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> 大学院課程における「心理実践実習」について、公認心理師の卒前教育としてお感じになっている課題や、その他の科目との関連づけ、大学課程での養成カリキュラムとの連続性、今後安定した実習指導を行っていく上での問題を、

	国や公養連への要望も含め、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話しください。
実習生	<u>〔心理実習〕（大学課程）</u> 大学課程における「心理実習」について、公認心理師の卒前教育としてお感じになっていた課題や、「心理演習」やその他の科目との関連づけ、大学院課程での養成カリキュラムとの連続性を、国や公養連への要望も含め、実習生の立場からできるだけ具体的にお話しください。
	<u>〔心理実践実習〕（大学院課程）</u> 大学院課程における「心理実践実習」について、公認心理師の卒前教育としてお感じになっていた課題や、その他の科目との関連づけ、大学課程での養成カリキュラムとの連続性を、国や公養連への要望も含め、かつて実習生であった立場、および、現在心理職としてのキャリアを開始した立場からできるだけ具体的にお話しください。

## 2-4 分析方法

分析に用いた資料は、以下の4点である。

- ① 事前アンケート（インタビュイーより事前に提出）
- ② インタビュー・ノート（インタビュアーによる聴き取りメモ）
- ③ インタビュー結果まとめ票（インタビュアーによる記録のまとめ）
- ④ インタビュー調査の録画・録音（インタビュー結果まとめ票を作成する際の補助資料）

これらを元に、大学課程の心理実習、大学院課程の心理実践実習について、実習指導者（分野ごと）、実習担当教員、実習生へのインタビュー結果の特徴を「ヒアリング調査：分類別要旨」に整理し、実習の工夫や課題の各特徴を抽出した。

さらに、実習の実践例集作成のために、「実習の概要」、「含まれる事項の指導」、「実習方法」、「実習マネジメント」、「今後の課題・要望」の観点から、内容のまとめを行った。

## 2-5 倫理的配慮

調査協力者には、得られた情報の利用目的及び倫理的配慮について、文書及び口頭で説明を行った。調査への参加は自由であり、不参加や参加撤回に依って不利益を受けないこと、個人や個別の機関名等が特定できる情報について匿名化の処理を行うこと、データの保管と破棄の期限、利益相反、結果の公開、協力者の負担、匿名化したデータの二次利用について同意を得た上で、インタビューを開始した。

## 3 結果及び考察

実習指導者（分野ごと）、実習担当教員、実習生へのインタビューについて、「インタビュー結果のまとめ票」からの抜粋（結果）と、各特徴を整理してポイントを抽出した「ヒアリング調査：分類別要旨」から抽出された課題（考察）を、以下、分野ごとに示す。

### 3-1 大学課程「心理実習」

#### 3-1-1 実習指導者

##### 3-1-1-1 保健医療分野

区分	精神科病院
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（短時間型）／見学・講義・体験型実習（長時間型） ※大学によって異なる（この2年間は遠隔実習指導）
質問2：実習の目標・方法・工夫・成果	

### パターン1：(15人) 2時間の見学実習+1時間の質疑応答

17時を過ぎて患者がいなくなってから。院内やデイ・ケア施設を見学し、組織図や、病院という施設のフロア・部屋の構造、多職種連携、倫理、心理職の業務などについて説明を行い、質疑応答。遠隔実習指導では、病院のパンフレットなども活用した。

### パターン2：(2名) 1回/週×8週=8回 各回は短時間

デイ・ケア（のなかの特別なプログラム）への参加

### パターン3：(2名) 連続4日×2週=8回 1回8時間

デイ・ケアへの参加（教員が当院の医療スタッフでもあるので、4日間張り付きでの指導）

08:50 Meeting

09:00 受付、メンバーに1日の流れを確認

09:30-12:00 デイ・ケア（体操、SST、アサーティブトレーニング、心理教育など）

12:00-13:00 前半後半に分かれて昼休憩（いろいろな職種のスタッフと接する機会）

13:00-15:00 デイ・ケア（卓球、UNO、グループ・プログラムの発表など）

15:15-15:30 終わりの会

15:30-17:00 情報共有、記録作成等

工夫として、実習生が1人でメンバーと接することがないようデイ・ケアへの参加とする、実習生であることを服装で分かりやすくする（白ポロシャツと黒ズボンなど）、個人情報保護については現場での例を挙げながら説明する（患者を傷つけない、私的な交流は持たない）などがある。

成果として、病院という組織、場については、ある程度伝えることができたと思う。

また、実習レポートに、「心理職がいろんな形で働いていることがわかって、勉強になった」とあり、現場での心理職の働き方に直に触れた体験は実習生にとって有意義であったのではないか。

一方で、心理職の業務の全体像を伝えたときに、大変そうというところが強く伝わって、仕事の面白さが伝えきれなかったのではないかと反省している。

お客様感覚の実習生や、質問は熱心だが、プログラムの内容やスタッフの話す内容をメモすることに一生懸命になってしまい、その場で「スタッフ側の立場」になりきれない（メンバーの方の動きに気を配ることができない）実習生もいた。

## 3 実習のマネジメント

デイ・ケアでの実習に関しては、最初に精神科医がオリエンテーションを行っている。

大学課程の実習では見学実習しか引き受けないつもりでいたが、他職種の実習を見ていると、工夫しながら引き受けることもありますかという気がしている。

回数が少なかったり、実習担当教員が引率したりしているので、不測の事態についてはあまり考えていなかった。

評価は特に求められなかった。

実習指導者として、自分が同席していなかったプログラムの日誌にもサインすることがあった。

## 4 今後の課題・要望

大学課程のうちに現場に何時間か入ることで、教科書を読んでいるのとは違う体験学習ができると思う（自分が振り動かされないか、やりたいことはこれとのか垣間見など）。

大学課程の実習でも、デイ・ケアや再診の陪席などに参加してもらうのはよいと感じている。

大学の授業でも、自分の問題と重なるとレポートが書けないなどのことがあるが、自分の目指す進路を考えるうえでも、大学課程でケースに接する（支援でなくとも）ことが大切である。

実習を受ける側としては、あまりたくさんの実習生がいっぺんに来られると困ってしまう。

週4日連続で来るほうが、何かをしてもらうということではなくても病院の流れや状況を理解してもらいやすいが、受ける側としてはずっと誰かがそばについていなければならぬので、負担が大きい。

実習を引き受けていることが、病院の中で何かステータスになる、という仕組みがあつてもよいのではないか。個人としてそのような意識が持てて、かつ、そのための時間も業務の一環だと認めてもらえるとよい。看護師の実習では、実習を受けることが病院の業務の一環となっており、公認心理師の実習もそのようになっていけばよいと感じる。

実習費は病院に入る所以自分には手当等はないが、学生と接していることは自分への刺激にはなる。

## 区分 総合病院

### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（短時間型）

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

3年生を対象に半日（3時間）にて実施した。

13:30～15:00 医局にて、大学病院の公認心理師の業務の概要および精神保健福祉法に基づく4つの入院形態等の講義

15:00～16:30 2班に分かれて病棟内の見学

講義の主たる内容はメンタルヘルス科の組織についてである。特に公認心理師が1人ではなく多職種で働いていること、組織全体として勤務していること（多職種連携を意識させることを目的としている）、診療報酬についても説明としている。また、入院形態の意味（拘束など）、病棟の掲示板（労働活動、患者の生活、親書の自由など）の意味、電話ボックスに都道府県精神保健福祉主管部局、地方法務局人権擁護主管部局等の電話番号が貼ってあるなどについて、制度や法律に基づいていることを理解してもらう。

心理検査については、「心理検査を受けたくないと言われたらどうするか」などを実習生に問い合わせて、心理検査を実施するための準備などについて理解してもらう。心理検査実施方法やスコアリングの知識だけでは役に立たず、検査の環境作りも重要であるこ

とを認識してもらう工夫をしている。

地域支援については、デイ・ケアの就労支援など、継続支援などの質問に回答することで伝えた。

チームアプローチについては、医師とどのように連携しているか、多忙な医師に話しかける際の工夫などについても「お時間ないので5分間だけいいですか」などの具体例や自分の苦労した体験を挙げ、伝えるようにしている。

実習評価は、実習担当教員と現場で話し合って記載しているが（チェックリスト形式）、短時間で深い評価をするのは難しい。大学課程での見学実習は重要である。まずは、公認心理師の実際の仕事の側面を見てももらうことに意義がある。担当ケースの実習を行うのは難しい。

病院での受け入れ人数が制限されていること、病棟を集団で歩けないことなどから、2班に分けるなどの工夫をしている。

### 3 実習のマネジメント

Covid-19 流行の影響については、総務課の判断により実施可能である。名簿を提出するなどすることも大切である。

実習担当教員には、実習生の身だしなみ等の指導も行ってほしい（今回はしっかりと指導していたので継続してほしい）。

大学とは、事前に連絡取り合っていることが必要である。

実習中止条件などは、実習生にも関心が高いので、今のところトラブルはおきていない。なお、遅刻者は簡単に建物の中に入れないとになっている。

### 4 今後の課題・要望

公認心理師資格を取らないという学生が大半の実習について、どう対応すべきかを考える必要がある。

一方で、大学課程から実習が入ることで、公認心理師になりたい人が増えるとよい。

公認心理師の職業、待遇、自己研鑽の必要性なども理解してもらいたい。

1対1での実施は難しいが、グループでの体験であれば実施可能かもしれない。

心理職のスタッフが少ないので、実習指導で半日つぶれるのは負担でもある。

医師や看護師のように業務として実習を位置づけてもらえるとありがたい。

## 保健医療分野の「心理実習」での課題

**実習形態のばらつき**：単回の見学型、週1回継続の支援実践型、短期集中連続の支援実践型など、大学によってばらつく要望に対応している（さらに大学院の実習のばらつきにも対応）。

**実習形態ごとの学び**：実習形態によって、指導の負担や学ばせやすい内容が異なる（特別なプログラムの理解、病院全体の業務の流れの理解等）。

**実習生の態度・意識の形成**：学生であると同時に、スタッフ側の立場であるとの意識をどう形成していくかに工夫が必要である（お客様感覚、メモに一生懸命で要支援者を「みる」ことができていない等）。

**モデルの獲得**：心理職の業務を伝えるだけでなく、大変さと面白さの両面が伝わる努力が大切だと感じる。

**実習時期**：自分の進路や適性を考える上でも、大学課程から実習を開始し、担当ケースという形式でなくてもよいので、要支援者に接することが重要である。

**不測の事態**：見学形態の実習は人数が多いが、回数が少なく、実習担当教員が引率していることで、不測の事態の心配が少なかった。

**事前指導**：事前指導の段階から大学と指導内容を共有することが効果的な実習につながる。

**安定した実習の供給**：実習生を引き受けていることが、スタッフのステータスや利益につながるような仕組み、病院に取ってもなんらかの評価に繋がる仕組み作りが有用ではないか。

### 3-1-1-2 福祉分野

#### 区分 介護老人保健施設

##### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（長時間型）

##### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

1回7時間×1日（18人を4回に分けて受け入れ）

9:00～17:00に通所リハビリテーションの場に参加

朝：スタッフミーティング

日中：通所リハビリテーション提供時間内で、実習生がプログラムに参加したり、利用者と直に会話を交わしたりして、高齢者との関わりを学ぶ

夕方：ディスカッションとスタッフミーティング

また、通所の特性を活かし、事業所としての地域への関わりや利用者の実際の過ごし方、多職種連携の現場等を見学してもらい、福祉分野への理解を深めてもらっている。

利用者が帰所後、実習担当教員に来てもらった上で（巡回指導）、当日のふり返り等を行っている。

コミュニケーションの大切さや、正解は分からないがいろいろな意見を出し合ってみんなで見ていくという多職種連携の姿勢、利用者の個別性を大切にすることなどは、対人援助職として共通する基盤であり、学生の振り返りでも重視している。

認知症者へのアプローチなどは事前指導を行うことで、学生も最初はとまどいながらもチャレンジしている。

集団場面への参加は、スタッフが接している様子を観察できるというメリットがある。

### 3 実習のマネジメント

実習指導者と実習担当教員の密な連携がなされているので、何かあつたら直ぐ対応してもらえることが期待できる。

1年目は、COVID-19 流行での代替実習で、実習指導者が大学に赴く機会もあった。

実習生の発熱があれば、PCR 検査をして電話打ち合せをするなど、初動の迅速性が求められることについても、危機管理マニュアルがしっかりとっている。

大学課程の実習生が直に関わることについては、利用者の高齢者からも受け入れが良好である。

### 4 今後の課題・要望

1 人の要支援者の支援にも複数分野が関わってくるため、大学課程の実習では、浅くともよいので広く現場を知り、大学院課程では幅を狭めてより深い実習（職務のスキルアップ）を行うのがよいのではないか。参与しながらの観察の体験を得ることが、よい学びになる。まずは「場を知る」ことが、支援の基盤である。いろいろな分野を知っていることは、進路を考えるうえでも大切である。

実習の要素として、体験やコミュニケーションが含まれていることが望ましい。また、実習に臨む前に、コミュニケーション基礎力は付けてきて欲しい（ロールプレイや、相手に不快な思いをさせないコミュニケーション、挨拶など）。

心理演習でロールプレイなどはあるが、もっと具体的に実習先の場面と連動させて細やかにできるとよい。

他職種（理学療法士など）はかなり緻密なアセスメントを行っており、これに匹敵することを心理の専門職としてやっていくには、心理検査だけでなく、会話からも観察からも情報をキャッチし、要支援者の心理、個性、パーソナリティ、これまでの／これから生き方についてアセスメントできる力を養う必要がある。

巡回指導で5回に1回というのは連続型実習のモデルであり、実際の心理実習に即したありかたが望ましい。

まだ心理職の配置が少ない領域ではあるが、難しい利用者への対応などで心理職へのニーズがあり、支援相談員など週1での採用で突破口が開けるとよいと考えている。

## 区分 児童心理治療施設

### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（短時間型）

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

4 大学、2 大学院からの実習を引き受けた（次年度は大学課程の見学実習が6校の予定）。

大学課程の実習生は、自分が心理職として適任か、働くかどうかについても考えなければならないので、いきなり担当ケースを持つより、まずは、いろいろと現場をみたほうが良いのではないか。

事後学習については、レポートを送ってもらうことが増えている。一度評価を求められたことがあったが、集団で単回の見学実習については評価までは困難であると感じた。

巡回指導は、その面からも重要。学生の情報だけでなく、互いの指導内容を共有することが大事。お互いにどういう指導をしているかをすり合わせることが必要だと考える。対等な立場で話し合いができると良いと思っていた。情報共有の仕方は、今後やり方の工夫が必要になるかもしれない。

公認心理師の実習指導者からだけでなく、他の職種からの指導場面も多い。

福祉はニーズを持って来談することが少ない。虐待されて通報してきた子どもたちの隠れたニーズを如何に掘り起こすかというところ、手前のところでやることが多くある。

### 3 実習のマネジメント

現状は、依頼書を受け取る程度である。

事前学習の内容や、大学が希望していることについて、密に情報のやりとりができると良いと思っている。

ある大学では、その前にどの施設にどの順番で行ったかなどを教えてもらい、実習の全体像がわかつてよかったです。

### 4 今後の課題・要望

学習支援、集団遊び等で大学課程の実習生に支援に入ってもらうこともできるかもしれないが、まだやっていない。

そのような実習を受けるとすると、受ける大学の数を減らさなければならない。

見学実習は集団での受け入れが可能であるが、集団で子どもにあってもらうのは難しい。1回1~2人の参加になってしまうことを考えると、ケース担当は大学院課程からというのが理にかなっているかと思う。

日誌の書式、コメントや評価を求められるかどうかも大学によって異なり、また、大学でどう指導されているかを知る機会がない。実習指導者講習会については、受けるメリットをどこまで作れるか、また、現場がどこまで配置基準を満たしていくかということが関わってくる。現場にもメリットがあり、学生に対して中堅や若手が関わることにも意味があることを認識したい。メリットを他職種に説明していくことにも力量が問われる。

実習を安定させる仕組みという点でも、実習費の制度は必要だと考える。大学と現場で教育しているという意識が大事だと思うので、大学の教育の一部として実習費を保障することが大切である。そう考えると、今の金額でいいのかという疑問はある。

公認心理師制度の画期的なところは、卒後の現場がかなり養成に関わり、大学と現場が一緒になって養成しようとしている点である。現場の人間が、そういう意識を持って実習を引き受けて行けると良い。大学、現場、学生の三者が共に活かされ、成長していくような仕組みになっていくとよい。

## 福祉分野の「心理実習」での課題

実習分野：大学課程では、見学レベルでもよいので、複数の現場を体感しておくことが重要である。対象者に深く関わってもらう

には、受け入れの人数を絞る必要も出てくる。大学課程の実習では、特定の技法に捉われず、人に「会う」ことの基礎を知って、その後に技法や検査を学んでいくことが良いと考える。全員が公認心理師になるわけではないので、見学実習を今後の進路選択（自己の適性も含めて）に活かせるとよい。

**実習内容**：介護老人保健施設では、少人数が1日滞在する形式で実施。プログラムと一緒に参加をしながら、自由な時間は利用者に話しかける体験型実習。児童心理治療施設では、大学課程の心理実習は短時間見学型（見学+講義+ディスカッション）であるが、漫然とした見学で終わらないよう、事前に資料を送って予習してもらっている（支援の前段階として場の特性の知識と理解が重要）。

**施設の利点**：介護老人保健施設は、多職種が近い距離で働いていることで、他職種への理解が得やすい。さらに、利用者が実習生と触れ合うことを歓迎しているので、大学生段階でも比較的安心して実習ができている。児童心理治療施設は、児童福祉法で心理療法担当職員が配置されている施設である。また、自らの動機だけで来談するのではない要支援者について、多方面からのアセスメントと支援のあり方を学ぶことができる。

**実習指導**：心理専門職がない施設での実習では、事前事後指導でその側面を補う必要がある。ただし、専門性を超えた基本的な対人援助職の姿勢については、他職種でも指導可能である。実習により、大学、現場、実習生がともに情報を持ち寄り、検討し、成長していくける仕組みになるとよい。実習を引き受ける施設のメリットも重要。

**講義・他の実習との連動性**：福祉分野は対象も乳幼児から高齢者までとかなり幅広いため、講義で何を学んでいるか、他にはどこにどのような順番で実習を行っているかを知ることができると、実習指導を行いやさしい。

### 3-1-1-3 教育分野

区分	適応指導教室
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（短時間型※）、支援実践型実習（複数回・継続） ※今年度は遠隔
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>コロナ禍でなければ、3時間程度の観察実習（講義部分を今後充実させたい+見学）の予定であったが、代替実習として、3~4時間の遠隔実習を行った。</p> <p>遠隔では、現場と大学をZoomでつなぎ、話だけでなく映像（モザイクあり）も共有した。</p> <p>施設紹介（市の不登校対策事業、適応指導教室の概要、支援の目的、対象児童、スケジュール、支援体制、活動の流れ等）と心理職の仕事内容、教育と心理の協働について</p> <p>活動内の役割分担（進行、支援、全体観察等）をしてること。活動内に、個別対応が必要な児童生徒に関わる支援員、活動への参加方法などを相談していることを伝える。</p> <p>市の不登校対策図を紹介し、地域連携への理解を深めた。</p> <p>支援員（臨床心理士）カウンセラーから、児童生徒との関わり方で配慮していることを紹介し、心理職としての支援を説明するとともに、他職種から教育の視点での指導も合わせて行っている。</p> <p>自分が健康でいることの大切さ、「つなぎ目」である意識、枠を崩さず一定の態度を維持すること（約束を守るなど）、一緒にこの場を楽しむことについて、説明した。</p>
3 実習のマネジメント	<p>短時間なので、あまり問題は生じない。</p> <p>大学との連携が良好なので、内容についても相談しやすい。</p> <p>事前にオリエンテーションを実施し、スケジュールや施設の概要、児童生徒への配慮等を伝えるようにしている。</p>
4 今後の課題・要望	<p>大学課程では、大学院生と違って進路も定かではないので、まずは見学を中心に、他職種が協働連携して支援していることをリアルに知って欲しい。そのうえで、心理の必要性について伝える、というところまでが妥当。</p> <p>要支援者の特性を考えると、年齢も近くで距離も近くなりやすいので、学生の安全にも配慮しつつ行う必要がある。</p> <p>全員が公認心理師として仕事の上で支援を行うようになるわけではなくとも、心理支援の必要性と、よい仕事であるということを伝えたい。</p>
区分	小学校（スクールカウンセラー）
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（長時間型）
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>見学実習（5時間×1回）と体験実習（1.5時間×3回）を両方行った（少人数制）。</p> <p>見学実習では、学校組織について学ぶ機会を提供。保健室の機能について養護教諭から話したり、スクールカウンセラーが学校組織について教員の写真を見せながら説明したりした。また中休みから授業に入る児童の様子を見学、その後、多職種連携についてスクールカウンセラーから講義を行った。</p> <p>体験実習は、独自に実習担当者であるスクールカウンセラーがマネジメントして設定した。放課後の活動に参加している児童に直</p>

接かわる機会を提供した。

実習後には、実習生にレポートを数枚書いて提出してもらい、1人あたり3時間ほどかけて実習担当者からコメントを記載し、返した。

実習中は、スクールカウンセラー、養護教諭からの話を聞く時間を設け、その中で児童への声のかけ方について学べるよう配慮した。

児童が体のこととして表すことを心のこととして理解する視点を、連携することの多い養護教諭に話してもらった。

特別支援教育の動きについても、講義の中に組み込んだ。

「学校という現場を知る」ということに重きを置いた。まず保健室の機能について養護教諭から説明し「子どもにとって唯一評価に関わらない場所」としての大切さや養護教諭がどのように子どもに関わっているかを説明した。

「学校組織の理解」として、教育相談の手順（一般的には養護教諭の他、教務主任や教頭が窓口になること）を伝え、特別支援教育はどのような動きをするものか、といったこと、エンカウンターグループなどについても話をした。加えて、顔写真の掲載された学校会報を用いて、具体的に示しながら、組織図を提示し、チームで動いていることを伝えた。

また、スクールカウンセラーとして、教員へのコンサルテーション、子どもの情報を記載した個人カードを使って次年度の教員が子どものことを理解して引き継げるような助けなども行っていることも講義として行った。これは担任、他の教員たちが連携しながら子どものことを年々引き継いでいく仕組みである。

「組織としてやっていく」「同じチームで仲間ということを意識する」ことが多職種連携に繋がることを講義した。また、教員を不安にさせないことやスクールカウンセラーが「一緒に考える」という存在でいられるかを大事にしていることも講義した。

「多職種連携」の中で生じる職業的な葛藤については、実習担当者の具体的なエピソードや体験を交えて大変さや苦労なども率直に伝えている。その中では知識だけの「多職種連携」ではなく、容易に行えるものではない、といった難しさをきちんと実習生に教えることを重視した。

特に取り上げていないが、学校という場における「集団守秘義務」の話を伝えている。情報共有は組織の中で必要であること、どのように共有するかが葛藤の多い部分であるが、チームとして多職種で関わる組織の中では協力して子どもたちを見ているスタンスを大事にしているなど、「チームアプローチ」「多職種連携」の話と重ねて講義を行っている。

学生には実習後レポートを提出してもらうこととし、そこに実習担当者であるスクールカウンセラーがコメントを記載して返すといった双方向のやり取りができるような工夫をして評価を行った。また、学生の実習レポートでは体験を言葉にしてもらうことを大事にしているが、そのレポートからは、見学・講義、実習の中で体験したことが学生に伝わっていることが感じられている。

実習には事後指導の確保が重要と考える。特に体験実習の1.5時間の2倍である3時間をかけて事後指導を行い、体験が言語化され実習した学生の中に位置づけることを行った。

### 3 実習のマネジメント

各教員や部署に対しての依頼や実習の計画は全て実習担当者が行った。

敷地は異なるが、同じ大学内での実習であったため（附属校）、情報の共有や連携は取りやすかった。

不測の事態が起きた際、また実習における問題が生じた際などは全て実習担当者に連絡するように取り決めていた。

### 4 今後の課題・要望

講義やレポートのやり取りを通して、臨床家としての在りようや姿勢を重視し、その上に知識や理解を伝えることを重視した。

大学課程において5分野にわたって実習が実施されることは望ましいと考える。それぞれの分野で刺激を学生が受けるのは大事である。各分野それぞれ現場の先生の感じていることを伝えられることで、現場を肌感覚で知ることや将来のイメージを持てるのも良い。また、各分野の先生から現場について肌感覚で学べることにより、本当に大学院過程に行くか、その職業を選択するかといった進路選択にも役立つと考える。

一方で、担当ケースを大学課程から持つことはまだ早く、それまでにもう少し学びが必要である。また、国試には面接試験がないので、必須科目さえ学んでおけば公認心理師を取得できるというような意識は危険だと感じる。学び続ける場や姿勢が大事である。大学院過程につながるような、またモチベーションとなるような、実習体験を味わい、振り返りの時間を持つことが重要である。また、大学課程の実習を通して、臨床家として人を大事にできる真摯な姿勢や自己を見つめることができるベースを育てることが必要であると考える。

事後指導にどれだけ時間をかけられるかが重要であると考える。見学体験するだけにならず、実習を通して味わったことをそのご意味づけされるような指導時間が相当必要であると考える。実習施設や担当者によってそれらの時間に大きな差が出ないような、指導に必要な時間を確保する仕組みも必要である。

またスーパーヴィジョンの在り方も今後議論が必要である。セルフエンパワーメントされるような在り方が求められる。実習指導者も、指導の仕方やスーパーヴィジョンの在り方などについてプログラムに組み込まれたり、講習があつたりすると良い。

### 教育分野の「心理実習」での課題

**実習分野：**大学課程では、見学レベルでよいので、さまざまな施設、現場を体感しておくこと、組織を知ることも重要。複数の職種がチームで支援を行っている場であるという「支援の全体像」をまず理解してもらいたい。また、進路として選択するかどうか、見学実習を通して考えてみる機会にしてほしい。

**実習内容：**適応指導教室では、コロナ禍のため遠隔講義となつたが、そのことでの実りも得られた。見学が可能になってからも、何らかの形で、心理職が直接講義する時間を確保したい。小学校では見学実習を行つた。有効な支援を行うためには学校という組織を知る必要があることや、支援に関わる部署・職員、支援の流れなどの説明が行われた。

**指導体制：**適応指導教室では、教育委員会の教員職が指導者となり、非常勤の心理支援員がサポートしている。小学校では、公認心理師である実習指導者以外の他の職種からも話をしてもらっている。

**見学実習の工夫：**小学校の実習では、職業的な葛藤や、多職種連携の大変さ、それぞれの信念を受け入れ合うプロセスなどについ

て、実習生に率直に話すようにしている。事後指導では、実習生が体験を言語化し、自分の中に位置づけ、他者に伝えることで、「連携」の基盤にあるコミュニケーションを、身を以て学ぶ場としている。

**事後指導**：小学校の指導では、提出レポートに対するコメントのフィードバックにも、かなりの時間を割いている。

**実習指導**：実習指導の行い方は、ケースのスーパーヴィジョンとはまた異なる。指導の仕方についての研修も必要。

### 3-1-1-4 司法・犯罪分野

区分	少年鑑別所
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（短時間型）×2日
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>3時間×2日</p> <p>1日目：講義（PowerPointで業務説明・施設説明、法務教官と心理技官のアプローチや採用方法、勤務形態、待遇、統計、「人生グラフ」を作るワークを2回目の面接で行うのでその説明）</p> <p>2日目：見学（20～30分）とワーク</p> <p>少年鑑別所の非日常性を肌で感じて欲しい。ただし、今年度は、COVID-19流行のため施設見学なし（代替として見学コースを写真に撮りパワーポイントで学生に提示）。</p> <p>パワーポイントを使っての講義 参加型実習（鑑別面接（インターク面接）、模擬判定会議）3時間の授業を2回実施。</p> <p>少年鑑別所の心理技官による模擬面接（インターク面接）の見学。</p> <p>個人や学校、児童相談所、保護観察所からの依頼により非行の問題の相談に応じていることなど、支援の概要について説明</p> <p>心理技官と法務教官によるチームで鑑別を行う実情について説明。</p> <p>職員の協力を得ての参加型実習を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬面接（インターク） 面接を望まない相手、回数も日数も限られている</li> <li>・模擬判定会議</li> </ul> <p>心理職（法務技官）と教育職（法務教官）が組みになって少年に関わり、鑑別判定意見を提出していること、採用されすぐは自分の業務で精一杯であったが、徐々にチームで関わることで鑑別に幅が生まれてきたことなど、自身の体験を伝えることでチームの良さを学生に理解してもらいたい。</p> <p>機関からの相談依頼（学校、警察、児相など）によって、平成21年度より事業化。</p> <p>各都道府県に設置されているので、土地土地での過去の関係性の特色がある（校長や教育委員会との結び付きが強いところ、本県は非行などで児相との繋がりが強かった、など）。</p> <p>地域連携・多職種連携で、大学の教員も出向いての連携会議（矯正局の予算、131条の地域連携、地域連携でできることを協議会議で説明するところから始まり、地域との繋がりで連携しながら、協議会でも模擬事例検討会）。</p> <p>ただ、職業倫理や法的義務については、そこまで強くは扱わなかつた。模擬判定会議の事例で、プライバシー保護の為に模擬事例を使用、少年院に送るか社会内処遇のぎりぎり、意見の分かれそうな事例を作成し、工夫した。</p>
3 実習のマネジメント	<p>プライバシー保護のため、カメラ・携帯なし</p> <p>拘禁反応もあるので、大声、靴のヒール音はないようなどの注意を事前にしている。</p> <p>実習中止などは急病当以外ではあまり想定していないが（見学実習なので教員が引率）、マスク着用や手指消毒、検温などは求めている。</p> <p>大学との連携、上級官庁の判断の影響が大きい。</p>
4 今後の課題・要望	<p>人によってはチームに苦手感を持っている学生もいるかもしれないが、その点について大学でも扱ってもらえるとよい。</p> <p>コミュニケーションを取る力があるかどうかが重要。</p> <p>学生の集中力は参加型のほうが高い。</p> <p>大学課程での実習体験を通して、いい法務技官、法務教官に来て欲しいという思いがある。</p> <p>鑑別所の職員として、見学だと未決の少年を引き受けているので、少年の生活場面の見学は難しいが、場（施設）を見てもらうことは大切だと思う。</p> <p>見学について：児相や少年鑑別所、少年院、刑務所など、年齢の若い順に見学ができると。施設の考え方や雰囲気などを、1つの流れの中で見学できるとよい。</p>
区分	医療少年院
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（短時間型※） ※今年度はCOVID-19流行対応で大学に出向いての講義形式
2 実習の目標・方法・工夫・成果	当日の流れ（約3～4時間）は以下の通りである。

**事例1 時間、技法1時間、施設見学と質疑応答が1時間程度（少年院および矯正教育について、アセスメントと他職種連携について、医療との連携）**  
 発達上の課題のある者の特性に合わせたアプローチの実例、少年院で行う社会復帰支援に関する事例、当院事例での多職種連携事例などを紹介している。実習当日も、医療的観点については看護師からも説明し、公認心理師と医療職の連携を伝えている。  
 また、チーム内の視点の異同、取り組みについて説明し、できるだけ具体的にイメージしてもらうよう工夫している。

### 3 実習のマネジメント

施設にとってキャンセルや変更はそれほど大きな負担ではない。欠席した学生の個別対応は施設によって異なるが、当院では時間を短縮してなど可能である。あるいは、他の大学の見学実習に合流するなど。  
 実習を受ける側として困るのは、ルールを守れない場合。施設の構造や個人情報をネットで流さないように。

### 4 今後の課題・要望

支援計画の作成については、今後グループワーク検討する。  
 また、摂食障害へのアプローチをグループワークで考える、法務技官とのする面接の実例（動機付け面接）などの面接技法など紹介することはできる。  
 少年鑑別所には心理技官がおり、一般少年院でも常駐している場合がある。社会復帰支援という点では、社会福祉との接点もある。少年院は、少年を外に出さない、社会の安全を守るというベースがあり、その上で、本人の心理的問題にアプローチする。学生には、身柄の確保といった側面が大きくみえてしまうのではないか。  
 社会人としての心構えの部分は、実習に先立ち、大学に教えておいてほしい部分である。  
 空気感をつかむという点では、見学実習でもよいので、実際に施設みてほしいと思う。  
 施設見学の1回の人数枠は、20人～30人（大きい施設では50人まで、当院では30人まで）。  
 大学の学期等の都合で、実習を希望する時期が重なりやすい。近隣の大学間で調整できる仕組みがあるとよい。  
 少年院のことを事前にどの程度知っているかなどの情報によって、話す内容の選択ができる（講義科目との連動はもっとあるといいのかもしれない）。  
 大学生だと、どうしても講義レベルになる。院生であれば、踏み込んだケースの討論など、少人数であれば可能かもしれない。大学院レベルであれば、実務に関わる実習もやってみたいという関心はあるが、上級庁の意向とすりあわせる必要がある。

### 司法・犯罪分野の「心理実習」での課題

**見学実習の工夫：**見学実習を2日間のプログラムで実施した。1日目は、①施設紹介、②心理師としての業務、③他職種との連携、④採用方法等の説明、2日目は、④心理技官が行うインターク面接のデモンストレーション、⑤模擬事例を用いた判定会議を行った。未決の対象者の支援施設では、個人情報保護の観点から実習生が対象者に直に接することはできないが、見学実習であっても現場の雰囲気をできるだけリアルに伝えられるよう工夫した。

**教員との事前打ち合わせ：**実習に先立ち、教員と事前打ち合わせを十分に行った。

**実習の順番：**見学実習の順番を、要支援者の年齢順に配置するなどの工夫ができると、ライフサイクルに沿った課題や必要な支援がより理解しやすくなるのではないか。

**実習内容：**コロナ禍のため大学に出向いての講義と演習だった。法務教官の立場から、矯正全体の枠組みと、少年院の話をした後、看護師・公認心理師が医療的観点から話した。

**重視するポイント：**矯正処遇の特殊性を超えて、課題を抱えた少年に向き合う姿勢や視点や、共有されるべきポイントを伝える。

**施設の利点：**矯正施設の中でも、医師、看護師など他職種の連携が日常。

**マネジメント：**施設として受け入れるキャパシティはある。大学レベルでは、どうしても講義中心にならざるを得ないが、実務に触れる大学院レベルの実習も、現場レベルでは受け入れてみたいと思う。

## 3-1-1-5 産業・労働分野

区分	企業内相談室
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（短時間型）
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>講義1時間+演習1時間（50人以上なので、2グループに分けて実施予定）</p> <p>今年度は、人事総務本部長、人事課長と共に大学を訪問し、講義と体験型実習を行った（COVID-19 流行対応）。</p> <p>講義では、企業におけるハラスマントや人事と健康相談室の連携について説明し、演習では、長時間労働者に行う「疲労度蓄積チェック」を学生に実施し、2人1組で互いにヒアリングを行った。</p> <p>企業内でカウンセラーがどんな働きをしているのか、実感がないと思うので、率直に現状を伝えた。</p> <p>地域連携については、大学と日頃からつながりがあったこと、会社としても地域貢献ということで取り組んでいる。以前MDAのインターンシップを受け入れたりもしていたので、役員クラスでのコンセンサスがとれている。</p> <p>人事部と健康相談室での連携、産業医との連携、地域の心療内科との連携についても解説した。</p> <p>なにかあったときには、弁護士にも相談をお願いしていることを、本部長が話をしていました。学生は、驚きの感覚を持って聞いていた。ワンマンな立場でなされているわけではないと言うこと、連携をしながら従業員の健康を守ろうとしているという会社の姿勢</p>

について、理解は進んだのではないかと思う。

実習後、実習生全員のアンケート結果を確認したところ、産業医、人事、相談室の間での運営が良く分かったとの回答が多くた。

### 3 実習のマネジメント

大学とは、実習を引き受ける以前からつながりがあった。

### 4 今後の課題・要望

普段から大学で、学生が質問を積極的にできるように育てておくことが重要である。

授業との連携は今後の課題である。

学卒で企業に就職しても、総務、人事などで、さまざまな知識を活かしてもらえる機会があるのではないかと考えている。

中小企業で働いている人数が多いので、就職して組織との葛藤や経験を経て、公認心理師を目指すという人が出てくるとよいと思っている。学卒後に大学院直通ではなく、さまざまなキャリアパスがあるということが望ましい。その意味では、大学課程において、公認心理師カリキュラムをとるために社会人から編入してくる人たちを、受け入れやすくすることも大事かもしれない。

ふだんからの大学と企業の連携がないと、実習受け入れは難しいのではないかと思う。その意味では、コンソ方式でカウンセラーを提供するとか、大学が積極的に地域貢献をして、大学と社会のつながりを作ておくことが重要ではないかと考える。

実習担当している自分が、勤務永続するわけではないので、変わった後どのように継続させていくかは大きな課題である。特に、中小企業では、そのあたりの担保が課題かもしれない。

## 区分 リワーク・障害者就労支援

### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（短時間型）

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

2時間程度

事前指導で、職業倫理等はケースを挙げてディスカッションしている。基本的なメンタルヘルスに関わる労働関係の法についても、ブラックと呼ばれる所以となるような36協定をきちんと理解するところから始める。

実習では、具体的な架空のケースについて、学生同士でディスカッションや質疑応答を含めて学びを深める。見学実習は5人までと人数を絞っており、実際のクライエント支援の場に陪席するのは早いだろうということで、見学と架空事例のディスカッションとしている。

見学は分野に限らず、15名ずつのグループに分かれている。3年：演習（前・後期）、4年：実習も含めて教員1名が全体を見て把握している。心理演習I・IIを前後期で行い、実習先で必要な検査、ニーズの把握から支援計画を立てさせることもできる。産業・労働分野で修得が満たしづらい内容については、他の分野で補うなどの工夫がされている。

### 3 実習のマネジメント

メールでお互いに密にやりとりをし、さらに、実習担当教員用の携帯の連絡先が作成されている。

倫理的侧面や実習中止条件は、大学院で使用したものを踏襲して、誓約書をやりとりされている。

### 4 今後の課題・要望

学生は企業の中でカウンセリングをするというイメージが強い。経営者側の相談にのるという側面が強く、学生とのギャップを埋めていく必要がある。企業の側からどうやってとりまとめをしたら良いかについて相談にのる、ということを理解してもらうのに時間がかかる。

学生も頭では分かっていても、実際に現場に行って驚くことが多かったとのこと。実習の時間がもう少しあった方が良かった。カリキュラム以外でインターンシップやボランティアで、自分で場を探してモチベーションを高めていくことを、今後やつていかなくてはならないかと思っている。大学院課程でケースを持つために、という意識で大学課程の実習を組んだ。施設の状況、クライエントの状況を肌で感じられる形でできれば良いし、実際にそれが役に立ったと思っている。

学生が持っている素朴な疑問が、実習先で活きたということがあり、モチベーションにつながった。実習先にも刺激がある。関わりを通して何かが作られるということに面白さがある。実習の意味や大切さを拾い上げていくことが重要だと考えている。

大学課程の実習指導者は必ずしも公認心理師を持っていない。公認心理師が必須だとやりづらくなるので、融通を利かせてもらう方がありがたい。将来公認心理師が就職すると考えられる現場には、公認心理師の引率により認められるという形にしてほしい。

実習指導者は公認心理師あるいはそれに類する職業という形にしてほしい。そこの融通が利くと良い。心理職以外の論理をしるということも重要。

実習の全体像を把握している教員がいるのは大事。産業労働分野で修得できなかったことが、他の分野でわかることで相乗効果が得られている。他分野の連携につながっている。

## 産業・労働分野の「心理実習」での課題

**実習内容：**企業内相談室の見学実習は、施設見学+講義+演習の予定であったが、コロナ禍で大学に出向いての講義+演習のみとなつた。講義では、企業におけるメンタルヘルス、人事と健康相談室の連携、演習は、疲労度蓄積チェック票の体験のあと、ディスカッションを行った。リワーク・障害者就労支援では、グループワーク+講義+ディスカッションを行った。グループワークでは課題を与えての調べ学習、講義では法的・歴史的な枠組みの解説、ディスカッションではケースに基づいた職業倫理等を扱った。

**実習の指導：**企業内相談室では、実習指導者であるカウンセラーの他、企画本部長、人事課長補佐による指導が行われた。リワーク・障害者就労支援では、公認心理師である実習指導者の他、社長（社労士、公認心理師）からも指導を受けた。

**重視するポイント：**企業内相談室では、個別のカウンセリング業務だけでなく、企業全体としてのメンタルヘルスの取り組み、人事との連携のあり方を大切にしながら社内のシステムを構築するので、その部分を体感してもらいたい。リワーク・障害者就労支

<p>援では、経営者側への支援業務も大きく、要支援者へのカウンセリングのイメージしかなかった学生にその視点を伝えた。</p> <p><b>産業領域の実習先を得るために</b>：大学の日頃の社会貢献が重要。日頑からのつながりが実習先としての受け入れにつながる。</p> <p><b>安定した実習の提供</b>：社内のスタッフも退職や異動により、実習担当の継続性が途絶える可能性がある。その点が、うまくカバーできる体勢が社内に必要。EAP を活用するにしても、社内でマネジメントできる人を育てる必要がある。その意味で、実習指導者を公認心理師に限定されると継続がしにくくなる。</p> <p><b>実習の全体像</b>：複数分野での実習の全体像を把握している教員がいることで、この分野の実習ではあまり学修させられなかつた内容についても、他の分野で補えるよう、調整されている。</p>
--

### 3-1-2 実習担当教員

<b>区分</b> 国公立大学（地方の国立大学）
<b>1 実習形態</b>
原則的には3年次学生を対象に、通年、2単位の実習として開講されている。 計90時間を、担当教員は6名で分担し実施している。 教員のキャパシティを考慮し、受講対象学生の上限は40名としている。
<b>2 実習の目標・方法・工夫・成果</b>
保健医療領域（精神科病院、精神保健福祉センター）、福祉（児童相談所、児童養護施設、児童福祉系NPO法人）、司法犯罪（少年鑑別所、被害者支援センター）の事前調べ学習、見学実習、事後の振り返りを通じて、心理に関する支援を要する者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等に関する「心理検査」の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等に関する「地域支援」の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチの知識及び技能の修得、多職種連携及び地域連携の知識及び技能の修得、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解の向上を図っている。 また、心理演習をはじめとする公認心理師諸科目を担当する教員との情報共有を行なながら、知識、技能が習得できるよう系統的にカリキュラムを組んでいる。 見学実習では、原則的に受講生全員が見学実習先に集合して、見学実習を行っているが、実習施設によっては、2班に分けて実習を行っている。大学課程の心理実習においては、見学実習がメインで担当ケースを行っていない。実習時間は各施設4時間となっている。80時間を超えて、大学附属の心理相談室での見学実習を10時間行っている。 各担当教員の持ち点の合計にて、評価を行っている。
<b>3 実習のマネジメント</b>
充実した実習手帳があり、実習における心構え、服装、遅刻欠席時の連絡方法等について、オリエンテーション時および見学時のために指導している。 各実習施設との日程調整は、各担当教員が行い、クラウドサービスとメールにて情報を共有し、バッティングしないように留意している。地域に1つの公認心理師養成校であり、これまで地域に心理職を数多く輩出するとともに、地域の公認心理師団体とも良好な関係を維持できているため、実習指導者との連携は普段から密である。 実習手帳に守秘義務を含む倫理面、実習中止条件などが記載されており、オリエンテーション、実習前の事前指導にて指導を行っている。
<b>4 今後の課題・要望</b>
本学では大学課程における公認心理師関連25科目と、大学院の公認心理師関連10科目の担当教員がほぼ重なるため、常日頃からカリキュラムに関する情報共有に努めており、基礎科目と実習科目、大学課程カリキュラムと大学院カリキュラムとの連携もスムーズに行われていると感じている。 現在、本学の心理実習について実習施設へ謝礼等を支払っていないが、他大学では支払っているところもあると聞いている。今後実習施設から謝礼の支払いを求められた場合、国立大学では学生から実習費を徴収することが難しく、こうした場合、財源の確保等の課題がある。 実習、演習に関するモデルや実践例を多く示していただけると有難い。 COVID-19流行等への対応にマンパワーを奪われたこともあり、本学では心理実習の5分野が確保できておらず、現在3分野の実習にとどまるなど、公認心理師養成における条件をさらに充実させる課題が残っている。「当面の間の期間」の延長をお願いしたい。
<b>区分</b> 私立大学（通学課程・通信課程のある私立大学）
<b>1 実習形態</b>
4年生を対象に、保健医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野での見学・講義・体験型実習（短時間型）
<b>2 実習の目標・方法・工夫・成果</b>
実習に先立って履修させる科目を置くなど、段階的な修得を心掛けている。 2018年度にカリキュラムがスタートし、編入にも対応した。2019年度には心理実習が始まった。他にそういう大学はなく手探りで始まった。現場に行くことのハードルが高かった。教育の機会よりも、現場への迷惑を心配した。現場も、学校は抵抗が少なかつ

たものの、医療機関は大学課程の実習受け入れへの抵抗や人数の問題があった。しかし、実際に実習が始まると、現場の先生も考えてくれて、大学課程ではあっても体験型の実習ができた。学生が刺激を受けて戻ってきた。80時間ではなくて、90時間以上、現場に行くのを1日6時間×9日=54日とした。できるだけ体験に近づくようにした。これから人数が増えると、体験よりも見学が多くなり、どのように運営するかが課題となる。

担当ケースに関しては、実施できれば望ましいと思うが、環境未整備のまま大学課程で必須となると、心理実習の内容の幅が狭くなることを懸念している。実際の支援を感じたり、モデルをもらったり、今後このように学びたいと思ったりすることで十分ではないかと考える。担当ケースにこだわると、関われる範囲や領域が狭くなり、全体像が見えなくなる。見学があることでいろいろな分野の支援を見ることができる。

実習時間の内訳については、事前指導の時間を長く取れることがあるが、公認心理師カリキュラムになって、大学課程での学びは実践的になった。現場や実習生の立場に目を向けることができることはありがたい。情報が少ない通信の学生についても、「チューニング」して現場に連れていくところがあるが、見学については、施設を見学して雰囲気を味わえる程度のことか、実際の業務が見えるまでか、幅が広く迷うところもある。

### 3 実習のマネジメント

大学が福祉関係の実習をやっているので、実習を扱う部署がある。その部署が事務的なことを窓口になってやっており、実習の全体像を把握している。マネジメントは教員だけで行っているわけではなく、事務的なところも含めて多くの立場から見ていくことでうまく進んでいく。

臨床系の専任教員のほぼ全員でワーキンググループを作り、会議を開きながら、何か起きたときは検討し、組織で対応している。キャンパスごとに専任教員ならびに実習担当がいる。以前は対面で集まって会議をしていたが、今はオンラインで実施している。GPAが心理実習履修の条件になっているが、条件を下回る学生はほとんどいない。心理的問題を抱える学生も条件を超えることが多く、どう対応するかが、教員間でよく話題となる。

心理演習（3年後期）の最後に事前にアンケートを取り、体調面で心配な人は自己申告で把握できるようにしている。今後は医療にかかっている人は、主治医の許可や、面談の仕組みについて考えている。心理演習の終わりに、自らやめる人もいる。実習等の説明会については、春期・秋期の始めにオリエンテーションで説明している。それがコロナ禍でできなくなり、各授業で説明をしている。「心理学を活かしたキャリア・デザイン（1年生）」、「心理学を活かしたキャリア・マネジメント（2年生）」という授業を開講し、イメージを早いうちに作ってもらう。

### 4 今後の課題・要望

大学課程の実習については、まずはしっかりと「公認心理師」のモデルをもらって帰ってくることが重要だと考えている。

心理演習、心理実習の実施は大変だが、大学課程が実践的なことを扱うようになったのは良いと考えている。心理学を幅広く学ぶ必要もあり、そのバランスは難しいが、大学課程については全体的には良いのではないか。より専門的に学ぶのは大学院で、大学課程はその準備として意味があると考えている。

演習・実習で、こういうことを達成しようと決まっていることは良い。

### 「心理実習」での課題—実習担当教員の立場から

**大学の特性**：地方の国立大学では、地域で唯一の公認心理師養成校という例もある。地域に心理職を数多く輩出してきた実績があり、実習指導者が修了生の場合も多い。大学と実習施設との関係性が普段から築かれており、地域の公認心理師団体との関係性が強い。一方、私立大学は学生数が多いところもあり、また、通信課程を有していると、キャンパスも複数の地域に置かれている場合もある。このような点を考慮しながらの実習指導の工夫が必要となる。

**通信課程**：通信課程の学生も、実習期間は大学近くに滞在とし、通学課程の学生と一緒に実習を受けさせることで、事前・事後指導を含め、実習の質の管理を行いややすくしている。

**大学の事務部門**：施設によって求められる手続きや提出書類も異なる。キャンパスが複数あり、実習履修者数、実習施設が多いと、提出物・学生の提出状況の管理には事務部門の協力が欠かせない。

**実習施設**：（公認心理師以外の養成）大学生の実習実績のある施設が否かによって、受け入れ依頼時のスムーズさは異なっていたが、ひとたび受け入れられればいずれの施設も工夫してくれた。学外実習に加え、学内実習施設での見学実習も行っている。

**実習時間**：80時間より多めに実習計画を組んでおくことが安全であった。

**実習形態**：対象に直に関わる実習は効果的でもあるが、必須とすると、可能な実習施設や対象の幅が狭まってしまう。大学課程では見学型をうまく工夫して、いろいろな分野の支援を知り、支援の全体像を掴んで欲しい。

**見学実習の工夫**：施設見学・講義だけでなく、体験型での継続実習を取り入れた。見学実習により、偏らず多様な分野の支援を見ることができるのはメリットでもあった。ただし、心理実習の受講者数が多いと、体験よりも施設見学・講義の比重を増やすざざを得なくなる。

**指導内容の分担**：「含まれる事項」について、大学で何を指導したか、実習施設で何を指導して欲しいかを伝えるようにしている。

## 3-1-3 実習生

### 区分 国公立大学（国立大学4年生）

#### 1 実習形態

履修者 11 名

保健医療分野：見学・講義・体験型実習※、教育分野：見学・講義・体験型実習+支援実践型実習、司法・犯罪分野：見学・講義・体験型実習、産業・労働分野：見学・講義・体験型実習 ※COVID-19 流行で遠隔対応

## 2 実習の目標・方法・工夫・成果

オンライン実習（医療・教育分野）と現場で対面の実習（教育、司法、産業分野）を行った。

保健医療分野：2～3 時間程度のオンラインによる実習

教育分野：オンライン実習 1～6 時間、直接見学 4 時間、支援型実習として配属された学級で 6 時間程度の直接体験する実習

司法・犯罪分野：少年鑑別所に 2 時間の直接見学・講義の実習

産業・労働分野：直接見学・講義・体験実習を 2 日間にわたりそれぞれ 6 時間程度の実習

実習のおおまかな流れとしては、

①事前学習では、ホームページや資料、実習先の特徴を個人で調べてレポートとしてまとめる。

②話を聞く（オンラインも含め）

③オンライン上で学生は 3、4 人程度の小グループでディスカッションを行い、それを全体で共有する形式だった。

④振り返り（別日の事後指導）

これらもオンラインで行った。本来であればなるべく対面でという形だが、今回はオンラインが増えた。

オンライン実習では、心理職や連携する他職種から仕事の内容を聞き、現場の写真を見ることが出来た。

対面では、直接施設に訪問し、心理職や他の専門職から話を聞いたり、教育分野では児童との関わりをしたりした。

これらの実習を通して、心理に関する支援を要する者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能、心理に関する支援を要する者等に関する「地域支援」の知識及び技能、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解の修得ができたと感じている。

実習において、教員が子どもと関わる姿を直接見たり、直接子どもたちと接することができたりする機会を得たことは、とても有益であった。

オンラインの実習では看護師がどのようにクライエントに接しているかという話を聞いたりすることができた。図で示しながら具体的に視覚的に理論を学ぶこともできた。

教育分野における実習で、スクールソーシャルワーカーから話を聞く機会があり、施設だけでなく地域との連携が重要であることを学び、視野が広がった。特別支援学校で児童と接したり、教員の補助のような形での実習を行ったりした。その実習時間は 6 時間、小学校 3、4 年生のクラスに配属されて実習を行い、教師の一日の仕事や子どもと関わる様子を見た。

スクールカウンセラーと直接話し、仕事の様子を見学する機会はなかったが、オンラインで仕事内容や 1 日のスケジュールなどの話を聞くことが出来た。

医療分野では、看護師や理学療法士から話を聞くことができた。また、チームの組み方や立場の違いや意見も違うことがあることを学ぶことができた。

医療、福祉、教育分野でチームや多職種連携について話が多くあがつた。

学校分野では教員や養護教諭、スクールソーシャルワーカーから話を聞くことができ、地域との連携が重要であることを学んだ。

教員の仕事を一日直接みることで、心理職の重要性や心理職と教員との役割分担の大変さについても学んだ。

主に司法と産業分野の実習で法的義務や職業倫理についての話を多く聞くことができた。

実習終了後に、チームアプローチ、多職種連携および地域支援、公認心理師としての職業倫理および法的義務についての観点について、全ての領域を合わせて学生同士全員でディスカッション、確認を行った。

心理職、他職種からの現場での指導の他に、事前・事後に大学で実習担当教員からの指導を受けた。

## 3 実習のマネジメント

事前準備として、履修条件や実習の中止条件、倫理などに関しての実習の手引きがあり、それに署名して提出した。また訪問先の施設について HP や資料などで調べたり、レポートにまとめたりすることを行った。

担当の引率教員に連絡することで実習先との間を仲介してもらえることで安心感があった。

事前と事後に大学教員からの指導を受けていた。

オンラインの実習だと、自宅で 1 人 1 人受けこととなり、学生同士が情報共有し、実習スケジュールや内容の確認を日常の中で行う機会が持てなかつた。自分から進んで情報共有することが必要であった。大学の用意したフォーマルな連絡手段、情報共有のシステムだけでなく、実習に取り組むにあたって学生同士のつながりなどインフォーマルな情報共有も重要であると思う。

事前準備として、履修条件や実習の中止条件、倫理などに関しての実習の手引きがあり、それに署名して提出した。

引率教員の連絡先を予め知らされており、不測の事態に備えてメールや電話で連絡を常に取れる状態となっていた。何か起きた場合に連絡を取る順番がはっきり示されていた。

## 4 今後の課題・要望

感染症対策によりオンラインに変更になった実習先が多数あった点は残念であった。しかし、それぞれ実習先の職員の方々の様々な工夫により充実した実習となつた。

心理演習はテキストを使って、実際ロールプレイやディスカッションを使って学んだが、クライエントにとってどういう話し方がいいのかなど学べたのが良かった。大学院に行ってケースを持った際にも実際に生かされる学びだと思った。

3 年生までの理論的な学びは、演習や実習のベースとなると感じている。

卒論テーマにもよるが、卒論は臨床の先生に指導されて書いている学生が多く、先行研究を調べることや、ゼミの中で心理職として活動している先輩に意見を聞くことができ、実習や臨床に生かされると思う。

今後大学院過程でも先を見越した実習や修士論文のスケジュールを考えしていく必要があるのではないか。

## 区分 私立大学(私立大学4年生)

### 1 実習形態

履修者 20名

保健医療分野：見学・講義・体験型実習、福祉分野：見学・講義・体験型実習、教育分野：見学・講義・体験型実習、司法・犯罪分野：見学・講義・体験型実習、産業・労働分野：見学・講義・体験型実習

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

保健医療分野：見学・講義・体験型実習では、4時間

福祉分野：見学・講義・体験型実習では、4時間

教育分野：見学・講義・体験型実習では、1日8時間×4日+7時間

司法・犯罪分野：見学・講義・体験型実習では、1日3時間×2日+3時間※（※後者はCOVID-19流行対応で学内講義）

産業・労働分野：見学・講義・体験型実習では、3時間※（※COVID-19流行対応で学内講義）

いずれの分野でも、チームアプローチが重視されていた。

ケースをもとに、具体的な事例検討の少人数グループワークを全分野で行った。

例えば、産業・労働分野の実習では、1事例について3段階でのPBLワーク：①「上司が相談に来た。心理師としてどんな言葉掛けをするか？」との課題について話し合い（5～7分）と発表、公認心理師からのポイントの解説、②「上司が部下と2人で話すことになった（部下の訴えと状態の提示）。産業医に相談を勧めるが、部下は拒否。それを相談に来た上司にどう言葉掛けをするか？」との課題について、同様の流れ、③「本人はうつ病との診断で休職したが、同僚に毎日メールしていることを上司が相談に来た。どう対応するか？」との課題について同様の流れのあと、復職支援の流れや留意点の説明が行われた。

司法・犯罪分野の少年鑑別所の実習（2日間）では、1日目は概要の説明、行動観察の重要性や自傷のアセスメント・対応、精神状態等の解説、2日目は模擬審判、グループでディスカッションが行われた。

これらの実習を通して、心理に関する支援を要する者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能、心理に関する支援を要する者等に関する「心理検査」の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等に関する「心理面接」の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等に関する「地域支援」の知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携が修得された。

また、同じ心理職でも、職務が随分と違うことが分かった。さらに、心理支援の良さ、大変な点も実感された。

### 3 実習のマネジメント

トラブル・シミュレーションを事前にを行い（ディスカッションと説明）、手順がはっきりしていたので、困ったことはなかった。遠方の実習先の時には、交通機関、交通費の問題が大きく、大学からバスを出してもらえたときは助かった。

### 4 今後の課題・要望

遠隔指導手理解しやすい面もあったが、面接や検査の演習がやりづらかった。

COVID-19流行の影響もあったが、見学と講義のみでは現場の仕事内容の理解においては十分な学びには繋がらないと思う。

各分野では、架空事例を通して支援の流れについて分かりやすく説明されたことで、現場のイメージについては学ぶことができた。大学課程では難しいかもしれないが、現場で要支援者と触れ合う機会のある実習が可能であれば、更なる実践的学びに繋がる。

実習のあとに、関係行政論の講義が起きていたが、前もって学んでいてもよかったです。他の講義科目では、先に講義で学んだ内容が、実習で腑に落ちた。

### 「心理実習」での課題—実習生の立場から

**実習形態**：見学・講義・体験型実習は短時間型と長時間型が組み合わされることで、さまざまな現場に行くことができた。実習先によっては対象と接することも可能であったことがとてもよかったです。

**実習の進め方**：事前学習（個人）→実習→小グループディスカッション→全体共有→事後指導の流れが、自分にとっては効果的であった。

**模擬事例の活用**：見学実習では、学生同士の体験やグループワーク、模擬事例の活用が大きな学びとなった。支援の流れについても、模擬事例を用いた段階的なPBLによって、具体的に体験、理解することができた。

**支援実践型実習**：附属校や大学施設の産業・労働分野のセンターが活用された。

**実習成果**：実感を伴う場の理解が重要だった。

**連携他職種からの指導**：連携について学ぶ以外にも、これまでと違った視点で心理支援の必要性を考える機会となった。

**職業モデルの獲得**：部屋や施設によって心理職の業務内容が異なることが分かった。心理支援の大切さと大変さの両方を理解することができた。

**履修の順序**：演習や実習に進む基盤として、先に講義科目を学んでおくことがよい。実習にいったときに、知識と理解が繋がった。同期との繋がり：大学が用意しているフォーマルな連絡手段だけでなく、学生同士の繋がりによるインフォーマルな情報共有が有用だった。

**先輩との繋がり**：院生の先輩と接することで、進学するとどのような生活になるかのイメージが掴めた。

**アクセス**：遠方の実習先のときには、交通機関や交通費の点で苦労もあった。

**COVID-19流行の影響**：コロナ禍のため、見学できる施設や内容に制限があった。ビデオ会議システムの利用では、模擬カウンセリングや心理検査がやりづらかった。

## 3-2 大学院課程「心理実践実習」

### 3-2-1 実習指導者

#### 3-2-1-1 保健医療分野

区分	精神科病院
1 実習形態	支援実践型実習
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>大学院によって回数・期間が異なる。</p> <p>パターン1：週1回×8週</p> <p>パターン2：週1回×15週</p> <p>パターン3：週1回×30週 いずれも1回8時間</p> <p>病棟検査の予約、実施、報告。その際、患者、看護師、看護助手、医師、などとのコミュニケーションを要した。外来での予診や初診・再診の陪席、検査の陪席でもスタッフ及び患者とのコミュニケーションを必要とした。</p> <p>心理検査については、病棟検査（簡易なもの）、外来検査の陪席、実施、所見までまとめる力のある学生には所見作成・添削を行った。また、心理検査ファイルを用いて、知識を深めてもらった。</p> <p>心理面接については、予診陪席・実施、初診陪席、外来検査フィードバック面接の陪席を行った。また、デイ・ケアに参加した。</p> <p>地域支援については、病院の催しなどに参加させた。</p> <p>ニーズの把握と支援計画については、入院患者カルテを精査して、生活歴や病棟記録等から自殺の危険因子のまとめ作業を行った。</p> <p>チームアプローチ、他職種連携・地域連携については、外来での実習に際し、他の職種との連携をみる機会を設けた。病棟回診、病棟検査、病棟朝の申し送りへの参加、他職種主催の催しへの参加など。</p> <p>職業倫理と法的義務の理解については、カルテや医療情報提供書の扱いについて解説した。</p>
3 実習のマネジメント	<p>巡回指導の行い方は、大学院によって異なっている（挨拶後は教員に場所を提供して教員が指導、3者面談など）</p> <p>振り返りと課題の共有の場になるとよいかと思う。評価にもつながる。</p> <p>支援実践型実習では、具合が悪い実習生については、大学から事前に情報を提供してもらえるといい。</p>
4 今後の課題・要望	<p>大学では自己理解、大学院では知識・技術は当然のこととして、現場で自分がどう動くかを考えながら大学院で身につけるべき知識・技術を修得する必要がある。全てを心理的反応として解釈するのではなく、病態の知識と視点も持つて欲しい。</p> <p>心理検査は、アセスメントのなかの一技術である。</p> <p>チームアプローチ、他職種連携・地域連携、職業倫理と法的義務の理解は、医療機関で働く上では必須の知識である。</p> <p>実習の評価が大学によって異なる。評価にはいつも困ってしまうが、自由記載欄があると有り難い。比べるものがないので、数値で評価することが難しい。</p>
区分	総合病院
1 実習形態	支援実践型実習（複数回・継続）
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>週1回（半日）×通年で、基本は集団精神療法に参加</p> <p>13:30～ 事前ミーティング、準備</p> <p>14:00～15:30 集団精神療法</p> <p>15:30～16:30 グループの振り返り</p> <p>16:30～ 記録記載と、個別に実習ノート返却をしながら、実習の振り返り</p> <p>17:30 終了</p> <p>その他</p> <p>集団精神療法に参加しているメンバーに、参加継続の意思や今後目指したい方向性を確認するインタビューを実施する。</p> <p>緩和ケアチームや認知症ケアチームにオプションで見学参加して、多職種チームでのカンファレンス+病棟回診に参加する（1回）。実際に集団精神療法に参加して、参加者とのコミュニケーションを実践してもらう。集団の中でコミュニケーションが難しい方については、実習生に担当としてついてもらい、個別フォローをお願いしている。</p> <p>心理検査を実際に担ってもらうことはしないが、集団療法に参加している方の過去の心理検査結果や心理士作成の所見を参照してその方への理解を深める工夫などをしている。心理検査の採点を手伝ってもらうことがある。</p> <p>集団精神療法に参加されている方の、参加継続の意思確認の面接を担当してもらっている。その中で個別面接を何件か体験してもらっている。</p> <p>集団精神療法に参加している方が訪問看護を受けている場合や、作業所通所をしている場合など外部のサービスも利用している場</p>

合、そちらからの報告書などを参照している。ソーシャルワーカーにカンファレンスに参加してもらい、意見を聞く場も取り入れている。

集団精神療法の参加者について、成育歴などから解説し、今の状態と、現在行っている支援などを合わせて説明し、今後のつなげたい支援などについても説明を加える。

集団精神療法は常に多職種チーム・複数の心理士で支援を行っているので、その一員として体験してもらう。

集団精神療法の参加者への支援は常に多職種が関わっていることを理解し、地域の資源による支援とも連携を行っていることを、患者の現状を把握する中で学習してもらう。緩和ケアチームや認知症ケアチームなどの参加体験を通して、院内の多職種がカンファレンスでどのように意見交換し、その中で公認心理師がどのような存在でいるのかを知ってもらう。

患者の支援や理解を通じ、倫理的配慮、公認心理師として守るべきことなどについて実習指導者から都度解説を行い、学習する。

集団精神療法への参加なので、個別に1対1の支援となることはない。しかし、担当ケースについては、厳密に担当者を決めてあるケースにはりついているわけではないが、集団療法の中で相性のよさそうな実習生を隣につけるなどして「主な担当」を作ることにしている。

実習では、注意すべき患者について事前ミーティングで共有すること、事後にカルテを確認する時間も含めて、担当ケースの時間としてよいと思っている。

COVID-19 流行で集団療法が行えない時期、実習自体が停止される前には、(実習指導者の) 過去のカウンセリング事例を皆で読むこと等をしていた。それも患者の情報を用いて実習しているので、担当ケースとしてよいと思う。大学院によってそういったコロナ対応の実習について、どこまでを担当ケースとするかについての対応はそれぞれだった。実習指導者側としてはどれも「担当ケース」と考えてよいと思う。

実際に人(職員や患者)が動いている現場を見せたいと思う。そこに直接自分が関わらなくても、医療者がどのように患者と関わり、医療スタッフ同士がどうつながり、公認心理師がどんなスタッフとどう会話してコミュニケーションを取っているのか、自然な場面を見てもらいたいと考える。

施設見学も、単にどこに何があるかを見るだけではないようにしたいという思いから、見せる場所も考えている。例えば、病院裏口に実習生を連れていき、靈柩車がここに着くのだということや、公認心理師が関わった方が、お亡くなりになったときに他の職種とお見送りをしたケースの説明をすることで、命を預かる場としての病院の特性や、実際のケースにつながるような説明している。改まっての支援場面やカンファレンスだけでなく、通常場面で病院職員としての公認心理師がどういう動き方をしているか、例えば、普段から他職種と廊下ですれ違う際にどう関わっているかについても見せたい。礼儀作法も含めた、「組織で働くことを」学ぶ機会と考える。

### 3 実習のマネジメント

事前に依頼書を院長宛に出してもらい、受け入れの許可を得る。実習期間や費用を確認する。

事前にどういう学生が来るかについて、実習担当教員から知らせてもらい、どんなタイプの学生であるのか、興味関心等を聞いておく。

仕事が忙しいからといって実習自体を断ることはしていない。

巡回指導は、実習開始前に教員に来てもらい、ミーティングに参加してもらう。その後、実習指導者と教員とで短時間話す。または実習生も入れて三者面談とすることもある。さらに、集団療法の内容を一部見てもらう。巡回相談の滞在時間は30分以内。集団の現場も見学すると教員の滞在時間は60分程度になることもある。

巡回指導の仕組みが入ったことで、実習先に「お任せ」で終わるのではなく公認心理師を現場と大学の両者でしっかりと育てようという姿勢を感じられるようになった。

COVID-19 流行以後も足を運んでくる学校もあれば、そうでない場合もある。当院としては、昨年度は外部者が入ることを控えてもらっていたが、今年度はどちらでも可能。

当院は実習生の来院が可能な時期であれば、外来者の訪問も可能としている。

大学院実習において、臨床心理士養成の時は大学によって実習施設とのコンタクトの取り方は様々であり、1年に1度実習担当教員と会う程度の大学が多かった。公認心理師制度になってからは、教員の巡回もあり、窓口がはっきりしているのでやりやすい。調子を崩したり、実習中の様子が心配だったりする学生がいても、状況を教員と共有しやすく、学内のスーパーヴィジョンで指導してもらうこともある。

天災などの際にどうするかは課題。東日本大震災の時に、他の職種では実習生が来ていたが、電車が動かず帰れなくなり、実習指導者が大学に連絡し、一緒に病院に泊まっていた。

### 4 今後の課題・要望

養成教育の中で「公認心理師とは何をする人か」について、どのように指導してもらっていて、どれくらいの理解をして実習に来ているのかは大切である。しかし、技法等の知識は学んでも「公認心理師という専門職として働くこと」は、とても大きい責任を伴うもので、命を預かることもあるんだ、という大きなテーマを理解しないまま実習に来ている様子もあるので、そこは現場でも伝えていくが、大学・大学院教育でももっと伝えてほしい。

集団の中に放り込んで、大した実習指導はない、というケースも聞くので、実習生がつらい思いをしないよう、きちんと指導していかなければならない。実習生がだれにも相談できず1人で悩んでいるという事態は避けたい。

集団の中で複数の大学から実習生を受け入れているので、実習生同士で助け合い、他大学の学生とつながることができるのは今後実習生たちが社会に出たときにも有用と考えている。

大学院入学時に「公認心理師」に持っているイメージが不透明なため、さらに立体的に知ってもらえるように実習をしていきたい。大学の「公認心理師の職責」科目などは、現場を知る教員が担当できるとよい。

医療で働く人以外にも医療の知識を知ってほしい。いわゆる「病感」や重い精神病の患者、逆に病気に見えない人もいることも感じてほしい。医療分野の実習は必修なので、医療分野での就職を希望していない実習生含めて、全実習生に医療の場から学んでも

らいたいことは何か、どう教えれば良いのかを考えている。そこを考えていくことは、分野によらない、公認心理師としての基盤をどう教育していくかに繋がると思われる。

一般的には実習生が居ることを嫌がる患者が出ることも考えられるが、当院では実習生が毎年参加すること、一年間で卒業することも患者が理解しており、むしろ一緒に実習生を育てくれる。実習生と患者が特性として合えば、患者が活性化する。

実習指導者が安定して指導していくため、大学側から現場（施設）に支払われる実習費も大事と考える。実習を積極的に受け入れて指導しているということが、病院の外向きの評価につながるとよい。

この病院は教育が充実している、ということが外部にも伝わるとよい。例えば、ホームページに何の職種の実習生を受け入れているか、標榜しているところもある。実習先としても就職先としても、実習生を育成していることで、人材育成を熱心にやっているのだと理解してほしい。経営者からも、院内からも、患者からも、適切に実習生を受け入れていることが評価項目になるとよい。

公養連には国に提出するまとめを出してほしい。指導者講習用のテキストを現場目線で作れればよいと思う。法定講習会も職能団体と講習会が連携して作っていけるとよい。

法定講習会の内容を作っていくたい。

公養連の委員会に参加しても周りは大学教員なので、現場の担当者としての発信が少ない。

国が法定研修として実習指導者研修を始めるとと思うが、現場の実習指導者の声を反映してほしい。

### 保健医療分野の「心理実践実習」での課題

**実習期間**：期間や回数により、指導できる内容が異なってくる（例：心理検査やインシデント対応等は、タイミングによる）。

**心理面接**：個別の継続面接は難しいが、集団療法のあととの個別面談を担当してもらうことはある。得られた情報を主治医や他職種に伝える実習にもなる。特定の療法の技法以前に、まずは、安心感を与えるにはどのような姿勢が望まれるかを学んでほしい。

**心理検査**：所見を作成する際に、背景情報とも照合して、過去・現在・予後のつながりで事例を理解するようにしている。検査結果のフィードバック面接も担当してもらっている。検査が行えないときには、カルテ等の記載から自殺のリスクに関連する情報を拾い出し、チェックリストを用いてリスク・アセスメントをする等の実習もしている。実習生による実施が難しい場合は、スコアリングをしたり、過去の所見を見せたりしているが、単なるスコアリングで終わるのではなく、その結果がどう活かされるかについて大切に伝えたい。心理検査の解釈ができるようになるには例数をこなすことが必要であり、実習の範囲では難しい。使用する検査の種類も現場で異なるので、実習段階では、検査の背後にあるものや今の状態の見立ての例、全体像の理解の仕方についてのモデルを得て欲しい。

**多職種連携**：連携が大切という知識だけでなく、良好な連携ができる関係の作りかたを、指導者自身の言動を見聞きすることで学び取ってもらいたい。フォーマルではない場面でも、他職種のスタッフに公認心理師がこまめに話しかけている姿を見てもうなど。

**コミュニケーションの重要性**：要支援者との関わりでも、院内の連携でもコミュニケーションが基本にある。病棟検査を担当する際にも、検査の予約、実施、報告の流れのなかで、さまざまなコミュニケーション場面を体験することとなる。

**実習の事前学習**：症状を全て心理的に解釈して対応しようとする実習生もいる。身体疾患の影響や意識障害などの医学的理解についても、事前に学習しておいて欲しい。

**指導**：実習記録ノートへの記載も活用しながら、要支援者への理解を言語化してもらい、そこにコメントで補足したり、よい着眼点を深めたりしている。学外実習について大学でどの程度の指導を受けているかも、大学によって異なる。

**マネジメント**：実習生の特性については、事前に大学から情報が欲しい。要支援者や各部署の業務に影響することもあったので、指導でも留意したい。

**巡回指導**：大学によって、実施の仕方がバラバラである。

**実習評価**：数値で評定するのは難しい。

**安定した実習の提供**：実習を引き受けることが心理職の業務のなかに位置づけられ、また、病院にとってもメリットやステータスとなるような仕組みができるとよい。実習費も大学によって異なる。

**実習指導者講習会**：指導内容やテキスト作成は、現場の公認心理師の目線を反映できるものにして欲しい。

### 3-2-1-2 福祉分野

区分	児童養護施設
1 実習形態	支援実践型実習（複数回・継続）
2 実習の目標・方法・工夫・成果	週1日×半期（15～16回） 実習前オリエンテーション…入所児童の生活そのものに関わってもらうにあたって 児童養護施設について、和敬学園の沿革、厚労省の指針に伴う社会的養護の今後の動向 多くが被虐待児である入所児童に関する理解と対応について 子どもたちにとって実習生は「正しいおとな」であってほしい想い 社会的養護における制度、関係法規、退所後や措置変更のこと 実習中の指導における留意点…対象児童の理解を深めるためには 実習日の入り（前回からの1週間の子どもの様子）、終わりへの配慮（気になった点の共有）

できない約束はしないことについて—不当な不信感を子どもにもたせないために 実習期間において提供
多職種懇談(ケアワーカー/里親支援専門相談員)や実習生意見交流会(年2回程度)、のほか、各種行事情報などをその時期の実習生全体MLにて流し、自由な参加をうながす。
心理職の業務に関する説明(生活のなかの心理臨床で大切にする「枠」のこと)
実習中の指導教員とのコミュニケーション…実習を支えるうえで
学生個々人に関する大学教員の率直な意見を訊く
学生個々人にどういったプログラムを提供するとよいかを確認する
13:00～ 実習入り、先週の実習内容の振り返りと1週間の子どもたちの様子の共有
14:30～ 就学前児童らが帰園、グループワーク(性教育・アタッチメントほか)のサポート
15:30～ 子どもたちが帰園
17:30～ 子どもたちと夕食準備、配膳サポートや入浴準備の見守り、途中経過の共有
18:00～ 子どもたちと夕食をとる、後片づけ
19:00～ 子どもたちの自由時間への対応、入浴や明日の準備、絵本の読み聞かせなど
21:00～ ケアワーカーに気になったことを報告して実習終了、状況によっては実習指導者へ個別連絡
チームを編成する専門家の特性、心理職のあり方についてオリエンテーションで説明し、その後も実習期間内で実際にチームがやり取りする様子を見てもらうようにしている。
ケース記録(原則的に手書き提出)のことなど含め、守秘のことや情報管理については、実習中に改めて説明する。

### 3 実習のマネジメント

健康診断および検便などの結果書類、アレルギーがあればそのような内容を示す書類を提出  
大学とは、トラブル時でも通常時でも、巡回訪問以上にフレキシブルなコミュニケーションが必須(児童養護施設は不測の事態が多いので、スピーディな対応が求められる)。  
大学と施設の連携については、自分自身がかかわりのある大学以外は実習を受けていない。何かあつたらすぐ連絡を取れる人が大学側にいることが、実習を引き受ける条件となっている。  
教員から見てどういう学生かどうかを、事前に聞いておけることも大事。

### 4 今後の課題・要望

大学院が、実習内容等を実習指導者にお任せということも多くて難しい。  
公認心理師は到達目標が多岐にわたっている。1つの実習施設の実習時間数の中ですべてこなすのかは無理がある。  
「連携」「協働」を概念だけでなく、どう実行するかを伝えるかでは、現場での公認心理師の普段からの他職種とのやり取りや関係作りを見てほしい。  
担当ケースという表現について。対象児と周辺児を場の力動として見てもらうことになる。記録で書いたり考察したりするときに、区切ってやるわけではない。場として見てもらいたいが、便宜上区分している感じ。生活施設なので区切りようがない。担当ケースという言葉で、実習をうまく表現できているのか、正直、違和感はある。  
多職種の連携の学び方として、理職以外の人と話す機会が大事である。多職種が考える心理職の役割、他職種と実習生が話す機会を設けることなど。  
到達度のチェックがあいまい。評価基準があるとよい。  
医療でいうところのOSCEのようなものがあればよいかもしれない。

### 区分 児童相談所

#### 1 実習形態

支援実践型実習(複数回・継続)

#### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

連続10日間(8:30～17:00)

初日：業務説明

その後の実習内容は、以下の通り。

療育手帳判定のための面接を実施。対応の流れ、ケースの個別情報と留意点について事前検討と振り返りを行う。

一時保護児童の生活場面でのかかわりと行動観察の実施

療育手帳判定のための知能検査実施。実習前の事前学習。実習中の陪席や担当するケースを想定した練習を行う。

幼児の面接(プレイ)など同席可能なケースがあれい職員の面接に同席してもらう。また、その後の振り返りを実施。

所内各種会議(判定会議、援助方針会議、ケースカンファレンス等)への参加。

見立てや支援における心理担当とケースワーカー等との役割分担や協働についての説明。所内会議における援助決定の経過の体験。職場内の多職種との連携(チームアプローチ)について

最終日：個別面接同席／実習まとめ

実習内容で特に大切にしている事：児相、本当なら1次保護している子どもや家族への関わりを実習生は想像しているだろうと思うが、そのようなケースの個別対応に入ってもらうのは難しい。療育手帳の発行、知能テストを実施してもらっている。知能テスト実施の中で、要支援者とのやり取りで学んでいってほしい。

行動観察：保護課業務、一時保護されているお子さん(幼児から中学生まで)。虐待が多い。非行が時々。親御さんが入院で預かるというものもあるが、多くは虐待。

実習生は、実際にどういう風に声をかけていったらいいか分からぬ。子ども同士の喧嘩もある。  
個別面接同席と書いているが、ケースが少なければ、集団指導(コラージュ)に同席してもらった。

### 3 実習のマネジメント

実習依頼文書の提出→実習受入決定書交付→実習料納付との流れ

実習生からは、誓約書(守秘義務に関する事項等)、健康診断書を提出

コロナ禍になって大学とのやり取りが十分にできていない(以前は、実習前に訪問して打ち合わせて、人となりを見せてもらっていた)。

### 4 今後の課題・要望

公認心理師前の実習の時は、個別支援の時間は決まっていなかったので、児童養護施設等に出かけて行くこともできた。今は枠が決められているので、そういう時間が取りづらい。

担当ケースとそれ以外の区別を厳密にすると、対応しづらい。

実習の80時間、どこまで「含まれる事項」を改めてみているが、心理検査ぐらいまでがこちらでやれること。実習指導者の縛りが、研修云々という話しかと認識している。そういうことになると、かなり、業務しながらだと厳しいという事になる。継続して対応がやれるのか、難しい。

看護師等と違い、職務の中に実習指導という職務がないので、そこは手厚くして欲しい。

### 福祉分野の「心理実践実習」での課題

**実習方法:** 児童養護施設では、半期(週1回)の継続型実習を行っている。事前にオリエンテーションを実施。実習では、グループワークに入ったり、生活の場で関わる中で見守り支援を行ってもらったりしている。児童相談所では、一時保護している子どもや家族に対する支援では、個別対応に実習生が入ることは難しい。療育手帳の業務、知能テストの実施などには、比較的入ってもらいやすい。その他、所内各種会議(判定会議、援助方針会議、ケースカンファレンス等)に参加してもらっている。

**工夫:** 児童養護施設では、対象児童を1人決めて、実習生なりの見立てや支援計画を作成してみもらっている。また、1日の実習の流れの中で、最初と最後の他に、途中経過を共有する機会も設けている。子どもが実習生にしか見せない顔もあるので、施設としてもしっかりと情報交換の時間をとることが役立つ。

**連携:** 「連携」が概念だけで終わらないよう、現場で指導者自身の態度や行動を見てもらうことで、伝えられるよう努めた。基本の部分はコミュニケーションであり、これについては大学課程のカリキュラムの中でもある程度の基礎を作つておいて欲しい。また、心理職以外のスタッフと、現場で直に接したり話したりする機会を設けることが極めて重要である。

現場に出るレディネス: 医療職の養成で導入されているOSCEのようなものが、公認心理師の養成でも導入できないか。

**マネジメント:** 面談等で実習生の特性を把握した上で、実習を開始したい(背景やパーソナリティとして、当該施設での実習が難しい学生もいる)。

**巡回指導:** トラブル時も通常の実習でも、形式的な巡回指導より、実習担当教員とのフレキシブルなコミュニケーションが望ましく、また、効果的である。

**大学との信頼関係:** 児童養護施設では、実習生には子どもにかなりコミットしてもらっているし、ケースの背景も知つてもらっている。児童養護施設は不測の事態が多いので、施設と大学の信頼関係がなければできない実習である。

**到達目標:** 到達目標が多岐にわたっており、1つの実習施設の実習時間内ですべてこなすには無理がある。また、到達度をどう評価するかのチェックが曖昧である。

**リクルート:** 良い実習生には声をかけて、実習後也非常勤で残ってもらうこともある。

### 3-2-1-3 教育分野

区分	教育相談
1 実習形態	支援実践型実習(複数回・継続)
2 実習の目標・方法・工夫・成果	09:30～ 子どもの対応 10:00～ 朝の会 10:05～ 自習支援 12:10～ お昼(一緒にお昼ごはんを食べる) 13:10～ 囲碁や将棋など一緒に遊ぶ 13:55～ 軽い運動(卓球やドッヂビーなど) 14:30～ 帰りの会 14:40～ 放課後活動(一緒に話したり遊んだりする) 小学校4年生から中学校3年生までの様々な特性やタイプの不登校児童・生徒と接しているが、登室する児童・生徒は毎日変わる。実習生は不登校の経緯や家庭背景をしっかりと把握した上で各子どもと接するわけではない。そのため目の前の子どもの「今ここで」の気持ちをどう感じることができるか、その気持ちにどう答えることができるかを大切にしてほしい、その訓練であると伝えている。

ふれあい教室では、教職経験者と心理職カウンセラーが同数で活動している。ふれあい教室内でもそれぞれの専門性をどう生かしているかを実習の中で学んでいる。またそれぞれからアドバイスをもらう環境のため、その価値観やアプローチの仕方の違いを自分の体験として感じることができる。

適応指導教室の来室者と別け隔てなく付き合う。場合によっては、その中から特定の1人の行動観察を行う。

実習の中で、自身の性格を理解し、その上で、どういった来室者とうまくいきやすいのかを把握できるようになっている。

実習の振り返りをする中で、実習生が強みや特性に気付いてもらえるように工夫している。将来的にそれが、各人の臨床スタイルにつながっている。

特定の1人の行動観察をする中で、その子の変化や、背景等を考えていけるようにアドバイスをしている。

実習の振り返りや、実習記録を定期的に見るようになっている。その中から、実習生が自身の特徴に来づけるような言葉掛けを意識している。

### 3 実習のマネジメント

大学からの提出書類は、こちらから求めてるというよりも大学・大学院から送られてくるため、若干大学によって書式に違いはある。一般的には、年度前に「実習依頼書」「実習生受け入れ承諾書」のやりとりをして、年度が明けて、各実習生が来る前に「〇〇の実習依頼書」「実習生受け入れ承諾書」のやりとりをする。

実習生からの提出書類も、大学・大学院で違うが、一般的に「個人票」「個人情報の保護に関する誓約書」「新型コロナ感染症の感染予防に関する誓約書」「出勤簿」「活動報告書」のやりとりをしている。実習終了後「評価表」を大学・大学院に提出する。

連携体制：コロナ禍ということもあって、電話やメールで大学と情報共有をしている。また、すぐに先生方が来ることもできる。休みが多い場合には、実習を中止することがある。不測の事態については、大学院の先生と情報共有をする中で対応している。

### 4 今後の課題・要望

巡回指導：1回の実習を先生方が長く見る時間を持たせているが、実習生がどう子どもと付き合っているかがわかるのではないか。

心理職を「育てる」ために、実習生のことを掘り下げて考えていきたいが、時間的・人員的にも難しい。

実習の回数などを定型的にするのではなく、各大学なりのやり方を容認したりしてもよいのではないか。

## 区分 適応指導教室

### 1 実習形態

支援実践型実習（複数回・継続）

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

6～3月（大学によっては後期から）に、火木金で多くて3～4名を引き受けている。

なお、実習期間が終わっても、続けて研修を引き受けている。

09:00～09:20 打ち合わせ

09:20～09:35 チャレンジタイム

09:35～09:45 始めの会

09:45～10:45 ふれあいタイム（小集団活動）

10:45～11:15 スタディタイム準備

11:15～12:00 スタディタイム

12:00～13:00 昼食

13:00～13:10 始めの会

13:10～14:10 ふれあい活動（小集団活動）

14:10～15:15 打ち合わせ、振り返りタイム（全体）

15:30～16:15 振り返り

ふれあいタイムやスタディタイム等 児童生徒通所時間で、心理に関する支援を要する者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能の修得を図っている。

心理検査や面接は、実習させにくい。

包括的なアセスメントであれば、実習内容に含められる。

支援計画の作成はしていないが、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズ把握は、振り返りの時間に実施している。

チームアプローチは、支援員、心理支援スタッフの関わり方から学ぶ機会がある。意見が違うときに、どう活かしあうかにも、コミュニケーションの力が求められることを伝えたい。

多職種連携・地域連携は、学校関係との連携報告時に参加することでの修得を工夫している。

職業倫理と法的義務については、支援員と実習の振り返りなどで、具体的な場面に即して扱っている。

「担当ケース」としてターゲットを決めている場合は、通常の振り返り時間のあとに、別途30分～1時間を取りている。

### 3 実習のマネジメント

悩みを持ち帰らずに、その日のうちに支援員に伝えるように指導している。そのことで、実習生も子どもも守ることができる。保護者からの問い合わせにも対応しやすい。

1人あたり1時間の3者面談の巡回指導がありがたい（1回/5回がほどよい、実習生の声が聴ける、実習生のことを知っているので）。

メンタル的に不安定な学生などの情報も、先に知らせてももらえるとよい。

### 4 今後の課題・要望

担当ケースで「この子を見たい」という気持ちも大切にしつつ、全体をみることも大切にして欲しい。実習生一こどもだけの関係性だけに集中しないよう、場としての支援や力動についても観察、理解できるように。  
 まずは、全体の理解から入り、「担当ケース」のターゲットを定めるのは、実習期間の後半にするなどの工夫もできるかもしれない。チーム支援と、個別面接だけでなく全体を見て支援できる力を身につけられることが大切。  
 個別カウンセリングのイメージが強いが、集団として見ていくけれどひとりひとりを見ることの大切さ、知識の当てはめではなく、体験しながらの成長は実習でこそ得られる。  
 自分の考えで積極的に関わることと、子どもに寄り添うことの違いも感じて欲しい。  
 また、自分が想像したことを、どう子どもに言葉で確かめるかは、怖いことではあるが、周りに指導してもらえる人がいる環境の中でぜひ試して欲しい。  
 長期の実習を受け入れるには、人として挨拶できる、相談ができるなどの資質が重要である。  
 心理のことを全く知らない実習指導担当者がいる学校に行くためには、普段から大学と学校の連携がこまめにできていることが重要。ただし、教員の異動もある。

### 教育分野の「心理実践実習」での課題

**目標・工夫・成果**：実習の振り返りをする中で、実習生が強みや特性に気付いてもらえるように工夫している。  
**実習方法**：個別の「担当ケース」をつけることができないので、特定の1人の行動観察をすることで、実習を行っている。どこまでが「担当ケース」なのかが分かりづらい。  
**実習内容**：週1日、実習日となり、M1の6月から翌年3月いっぱいまで続く。利用生徒と集団場面で関わりながら、個々の生徒ともコミュニケーションを取り、生徒の心理について理解を深める。  
**重視するポイント**：適応指導教室では、①教育職と心理職のそれぞれの関わりのポイントを体感する。②集団全体の動きを理解する、③個々の生徒の心の動きについて想像すると同時に、コミュニケーションを開かれ、確認する姿勢を身につける、④全員での振り返り（1時間）でさまざまなスタッフのものの見方に触れる、という点を重視している。  
**マネジメント**：疑問に感じたことは、持ち帰らずにその日のうちにスタッフと共有することで、実習生自身の安全面としても、要支援児童の安全のためにも、施設が問題に迅速に対応できるためにも重要であることを伝えている。  
**要望**：①心理検査だけでなく、観察や会話の中で相手を理解する、広い意味でのアセスメントを課題にすべきではないか。②心理面接は、構造化されていないさまざまな形態があり得る。教育領域の実習先の開拓：大学と近隣市町村教育委員会管轄の学校との日頃からの連携が大事。そのうえで、心理について理解できる先生がいる学校、実習指導に余裕を持てる学校を探す。当市では、実習先として手を挙げる学校が多い。  
**時間的・人員的な問題**：心理職を「育てる」ために、実習生のことをもっと掘り下げて考えていきたいが、時間的・人員的にも難しい。

### 3-2-1-4 司法・犯罪分野

区分	少年鑑別所
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（短時間型）
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>4時間（COVID-19 流行対応で、9名の大学院生を5名と4名のグループに分けて、2回実施）          施設見学・オリエンテーション（COVID-19 流行対応で見学は一部のみで30分）          少年鑑別所の業務（講義90分）          心理技官の業務（講義45分）          事例検討・テスト体験（60分）          座談会（30分）※小休憩は除く          入所した少年や、心理相談の来談者に接する際の姿勢等、臨床場面についても扱う。          非行少年は臨床場面に来たくて来ているのではない、動機付けが低い傾向がある。そうした支援対象者に対してどうコミュニケーションをとり、支援するか。          学生の反応として非行少年の状況はイメージしにくいものであったが、犯罪をしていても「人」であり、犯罪についての偏見を持たずに、支援対象者を理解し支援につなげられるようにすること。          例えば家庭環境の要因について、他分野（福祉など）での支援と共通する部分を取り上げ、学生の理解を促した。          使用している心理検査やその活用方法、限界等について説明している。          少年鑑別所で使用される法務省式の心理検査に加えて、個別知能検査、投影法（ロールシャッハ、TAT、バウムテストなどの描画法）などを取り上げた。          これらの心理検査を組み合わせて、テストバッテリーとして用いてアセスメントし、鑑別業務を行うことを説明した。          少年鑑別所での面接に特有の部分と、その他の分野に共通した部分について解説する。          「コミュニケーション」の項目での言及以外では、非行少年は言葉で表現するのがうまくない子どもが多く、そのため心理検査を用い、非言語的な部分に注目して支援することについて言及した。          地域の関係機関等と行う連携・支援について、例示する。</p>

<p>少年鑑別所および法務少年支援センターとして、教育委員会、児童相談所、学校、警察、家庭裁判所などと必要に応じて連携すること。</p> <p>非行少年は、関係機関と連携しながら、地域で支えていくこと。</p> <p>少年鑑別所でのアセスメントや関わり方の方針等の作成について説明する（事例検討等）。</p> <p>心理技官としての鑑別業務の説明</p> <p>心理技官と法務教官がそれぞれの専門性の違いを活かしたチームアプローチについて説明する。</p> <p>他の専門機関との連携について、具体例を挙げて説明する。</p> <p>少年鑑別所内の連携として、法務教官、心理技官、医師による医学的な視点などを総合し、鑑別業務を行うこと。そのために判定会議を実施していること。</p> <p>他に、関係者によって事例検討会を実施していること。</p> <p>法的義務等については、公認心理師としてというよりも、心理技官としての職業倫理や法的義務の説明を行った。</p> <p>講義形式であるため、実習指導者による評価が難しいため、実習担当教員が代わりに評価した。</p> <p>実習に来た学生は、講義を熱心に聞き、積極的に質問するなど、評価上の問題は見られなかった。</p>
--

### 3 実習のマネジメント

<p>提出を求める書類はなし</p> <p>大学の実習担当教員と打ち合わせを行い、その概要に沿って事前準備をした。</p> <p>担当教員と連絡を取り合い、実習実施時には各グループで1名の担当教員が引率として付き添った。</p> <p>可能であれば、事前指導などで学生が疑問をもって実習参加すること。その疑問を実習前に知らせてもらえるとやりやすい。</p> <p>詳細はなくても構わないので、参加学生の興味・関心などを知らせてもらえた方がいい。</p> <p>参加学生のケース担当やこれまでの実習経験などを事前に分かると、どこから説明したらいいかがイメージしておきやすい。</p> <p>「実習中止」となるような事態は想定していなかった。欠席等でなければ特に問題がない。</p> <p>敢えて考えると、仮に問題になる場合は、実習内容をSNSで公開してしまう等が考えられるが、これは大学側の指導の部分になる。</p> <p>不測の事態として、実習日当日あるいは直前に急に入所者が多く入ってくるなどした場合、実習指導者が対応に当たらざるを得ないため、実習日の変更ができるか、が挙げられた。</p>
--

### 4 今後の課題・要望

<p>例えば大学院での「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」など、どちらが先でもいいので、講義と実習がつながり、相乗効果が得られると望ましい。</p> <p>これまででは公的機関であるため、実習費などは一切なかった。しかし、実習実施の一定の責任性等の観点から、実習費および謝金などをどう位置づけるかは今後の課題である。ただし、公的機関であるため、組織として共通することが必要。</p>
--

## 区分 刑務所

### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（短時間型もしくは長時間型）+その他

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

見学のみであれば1~2時間程度、講義等も含めると計4~5時間

大学と刑務所の共同セミナーでの講演を聴講し、開催場所が刑務所の時には施設見学を行う。

心理に関する支援を要する者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能として、まずは場でのコミュニケーションを理解させる。医務職、教育職が対象者（受刑者）に接する際の実践例、困難例等の対応を学ぶ。要支援者の呼び方ひとつを取っても、立場による違いがある。

心理検査については、受刑者の情報を事前に得ることは可能である。知能検査や評価ツール、予後の予測（更生可能性、再犯危険性）のアセスメント結果について、閲覧したり、説明を受けたりすることが可能。検査場面のモニター見学も可能である。

面接については、医務職、教育職が対象者（受刑者）に接する際の実践例、困難例等の対応を学ぶ際に、心理技官だけでなく、他職種の具体的な対応等も聞くことができる。

地域支援として、対象者（受刑者）の、出所後の適応や支援について学ぶ。

ニーズの把握と支援計画は、対象者（受刑者）の社会復帰に向けての課題、地域が用意すべき受け入れ態勢について学ぶ（支援計画は作成しない）。作成された支援計画についての説明は可能である。

チームアプローチとして、医務職、教育職、刑務官等、当該領域のスタッフとの協働について学ぶ。

他職種連携・地域連携として、医務職、教育職、刑務官等、当該領域のスタッフとの協働について学ぶ。福祉専門職による出所後のソフトランディングに向けての調整についても説明を受ける。共同セミナー自体が、出所後の支援であり、役所、地域住民、協力雇用主との連携の話となる。

社会復帰への不安をビデオで見せること、受刑者の声を書面でみることは可能である。

共同セミナーに元受刑者が参加していたときの受講者アンケートも、出所後の心情が記載されたものとして閲覧させた。

職業倫理と法的義務については、特に、薬物の通報義務の有無と守秘義務等について詳しく説明した。

実習生からは、実習後のレポートを提出した。

### 3 実習のマネジメント

大学からは、学生リストと実習依頼状を提出した。

### 4 今後の課題・要望

公務員なので、数年ごとに実習指導者の異動がある。実習の受け入れに理解のある担当者かどうかで不安定にならないよう、刑務所と大学で包括的な協定を結んでいる（実習に限らず、育成や研修、リクルートなど）。このような外からの枠組がないと、安定した供給が難しいかもしない。また、この協定が刑務所にとってもメリットのあるものなので、継続できるところもある。実習を引き受ける以前からの大学⇒実習担当教員とのつながりが、仕組みの立ち上げには大きく影響する。

#### 司法・犯罪分野の「心理実践実習」での課題

**施設の特性**：矯正施設でこの分野の実習を行う場合、要支援者のプライバシー保護の観点から、既決者対象の施設か未決者対象の施設かで可能な実習内容が大きく異なる。

**実習の概要**：少年鑑別所では、実習指導者による講義（少年鑑別所の概要と業務、心理技官の業務）+施設見学+架空事例を用いての事例検討・心理検査体験。刑務所では、大学との地域向け合同セミナー（社会復帰支援）への参加のほか、刑務所内で受刑者に対して行われる改善指導（グループワーク）に同席して、職員や引率教員を介してのやり取り、心理技官によるアセスメント（検査、面接）の閲覧と解説、多職種支援の実際についての解説などが可能。

**実習の目標（含まれる事項）**：動機付けが低い非行少年とのコミュニケーションの撮り方。個別知能検査、投影法（ロールシャッハ、TAT、パウムテストなどの描画法）など。

**地域支援**：法務少年支援センターとして、教育委員会、児童相談所、学校、警察、家庭裁判所などと必要に応じて連携。

多職種連携及び地域連携：法務教官、心理技官、医師による医学的な視点などを総合し、鑑別業務を行う

**実習方法（担当ケース）**：少年鑑別所での実習は、守秘義務などの点から、担当ケースとすることが難しい。

**マネジメント**：担当教員と連絡を取り合い、実習実施時には各グループで1名の担当教員が引率。参加学生のケース担当やこれまでの実習経験などを事前に分かるとよい。

**安定した実習の提供**：施設と大学・教員間に日頃からの協力体制や信頼感があり、施設の担当者からも理解が得られれば、見学であっても実習内容はかなり工夫できるが、国家公務員なので異動が多い。安定した供給のためには、相互のメリットを考慮した協定などが結ばれていることが望ましい。

**実習評価**：実習指導者が実習評価を担うことに難しさを感じる。

### 3-2-1-5 産業・労働分野

区分	EAP
1 実習形態	見学・講義・体験型実習（長時間型）
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>リワーク参加（グループ）：2時間 EAP 現場見学及び陪席：3時間 心理に関する支援を要する者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能については、リワーク参加・相談陪席を通して修得させる。 心理面接の知識・技能については、相談陪席を通して修得させる。 ニーズの把握と支援計画については、実習全体で扱う。 他職種連携・地域連携については、相談陪席・電子カルテの閲覧を通して理解を深める。 実習生には産業領域の支援がどのようなものであるかを体験してもらうこと、産業領域における心理職の動き方を学んでもらうことを念頭に置いて実習を組み立てる。 産業領域は特にコンサルテーション、連携支援が求められる。 個人情報の取り扱い方にも十分に配慮しなければならない。 リワーク・グループの終了後は、30分～1時間程度 指導の時間を取っている。</p>
3 実習のマネジメント	<p>大学からは実習依頼状、実習生からは履歴書と個人情報同意書を提出している。 実習生とクライエントの情報を守るために、個人情報に関連した本人の理解度を確認するテストを実施している。満点ではないと実習継続が出来ないという条件。一定の水準が担保されている証明となっている。 他にはCOVID-19 対応（発熱など）について。 クライエントの安全性の確保をしていく中で、さまざまな仕組みが出来てきている。 大学院との連携体制は過不足なく行われている。実習施設に対して一般企業よりもより丁寧にやつていただいている。 実習中止は、クライエントの不利益になることが起った場合としている。例えば、会社のサーバーにアクセスしたり、リワーク参加している中でクライエントに対する不利益な発言があったりする場合。他には、実習生の体調管理が悪い状態になると中止する。セルフケアを大事にして欲しい。実際に中止になったことはないが、数日間欠席はある。</p>
4 今後の課題・要望	<p>実習にあたり、どれだけ「含まれる事項」を網羅出来るかを考えながら行っているが、すべてを網羅するのは難しい。 実習生により、情報を開示できる範囲が異なってくる。 ビジネスとしてどう臨床が生かしていくのかを体験してもらうことも、産業領域実習の体験の1つであると思っている。</p>

実習生の主体性、自ら探求質問する姿がないと実習の効果に差が出る。実習の場で言語表現されないことは、指導者としてもキャッチアップが難しい。

そのためにも、動機付けが重要である。

実習生によるところはあるが、知的にインプットしていても実践が難しいと感じる。疾病性で判断する実習生が多いが、背景にある社会性、人間性の視点や全人的なアセスメントが不足している。個人の側面をみて、個人の一特性を当てはめてアセスメントを行ってしまう傾向があるようだ。

養成において、実習は特に重要な部分を占めるが、現在、実習施設は大学院のコネクション次第でばらつきがある。また、実習において何が学べるのかも、実習施設によって差がある。学べることにばらつきがあることが気がかりである。

実習施設側が実習生を指導すること自体が、片手間になりやすい現状がある。実習施設側にカリキュラムやノウハウを身につけにくいのは、ほとんどボランティアであることが多いのである。

会社として投資をすることが利益につながることなのが定かではない。そのため実習生をインターンとして雇うのも中々難しい。実習を受け入れるにあたり、報酬の金額提示をしていただければ、もっと実習指導者が側について、よりきめ細かく指導することができるのにと思う。現在はほとんどボランティアで引き受けことが多い。コストをかけられるのであれば、もっと質の高い実習ができるのではないか。

実習を受け入れることが社会的ステータスになるというイメージがわからないところがある。社会的に魅力的にうつらない可能性が高く、実習生を引き受けることをリスクも存在し、消費者にとってどのような印象になるかを考えることもある。

国から認められるのは良いイメージがあるとは思うが、中々そのようなシステムは存在しない。心と身体に関する手引きなどに関連して国が認めた機関として当実習施設が掲載されるのなら魅力的だと思う。専門職の養成・教育を行う水準の施設であることで、よい印象を持たれる可能性はある。国が認めた実習機関というのが、現状魅力的ではないかと思う。

オンラインを使用した実習は、オンラインリワークも実施しているのでありだと思う。オンラインが臨床の中にある以上、オンライン実習もできることなのではないか。

## 区分 EAP

### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（短時間型）

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

2時間

14:00 会社概要の説明

14:40 施設見学

15:00 ケース紹介とディスカッション

15:40 質疑応答

16:00 終了

心理に関する支援をする者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能の修得については、①調べ学習：実習施設の利用者（クライアント）の特徴、適切なコミュニケーション方法、②発表：調べ学習の発表と実習で役立つコミュニケーション技法の紹介を行っている。

用いられる心理検査や心理面接については、大学院の演習科目で扱われている（実習施設での場面を想定したロールプレイを含む）。また、地域支援についても、実習施設での架空ケースに対する地域資源について調べ、ニーズに対する連携支援について議論する機会が大学院の演習の中に用意されている。さらに、面談記録、心理検査結果から支援計画を立案してみることも、演習内で行われている。多職種連携・地域連携の調べ学習も、演習内で行っている。

実習では、記録の管理方法をQ&A方式で学ぶ。実習で対応に困る場面（クライアントからの秘密の打ち明け、クライアントへの不適切な対応をしていると思われる場面に遭遇したとき等）で、どのように対応するのが良いかを、その場でディスカッションする。実習後には、実習で体験してきたことから、専門職の役割と連携の仕方をディスカッションする。

短時間の見学時間を最大限に有効活用できよう、大学での演習科目との連動が工夫されている。

### 3 実習のマネジメント

大学からは、見学実習では実習誓約書、実習生名簿を実習のおよそ1ヶ月前までに提出する。

### 4 今後の課題・要望

周辺領域／横断領域が多い分野もある。

障害者雇用は産業、福祉、医療のどこにおいてもよいなど、ある程度柔軟にしていただけるとよい（保健機関、医療機関、福祉施設でのリワークや障害者就労支援もあるので）。

## 産業・労働分野の「心理実践実習」での課題

**実習分野：**障害者の就労支援は、医療でも福祉でも産業でも行っているので、分野の境が曖昧である。

**実習の概要：**産業・労働分野は、特にコンサルテーション、連携支援が求められる。個人情報の取り扱い方に十分に配慮しなければならない。倫理の事前研修を行っている。社会人経験が不足していることを見込んでの参加形態にしている。個別支援を実習生に担当させることは難しい。コンサルテーションの現場に記録者として入ってもらう、電話やE-mailの相談陪席、実際のメール相談の答えを作成してもらい、添削して返却する、地域の医療機関を探してみる、研修資料を作る等で、ケース担当に該当することとしている。

**実習方法：**EAP①では、リワーク・グループの参加2時間+施設見学及び電話相談陪席・電子カルテ閲覧3時間。リワークのグループでは実習生が要支援者とコミュニケーションを取る機会がある。EAP②では、障害者の就労支援のためのSSTのグループに参加

(15回)。特定の対象について考察も行う。

**工夫**：EAP②では、実習生が自分の実習計画を立てて参加している。また、学外実習と演習科目を密接に連動させている。実習前は、演習で、調べ学習（利用者の特徴、適切なコミュニケーション方法、支援職種、該当分野でよく用いられる心理検査、シナリオを用いたロールプレイ、架空ケースの地域資源）、発表（調べ学習の成果とニーズに対する地域支援、支援計画など）。実習後は、専門職の役割と連携の仕方をディスカッション。

**指導**：実習で得たことがその場で言語化されない実習生には、現場での指導が行いづらい。大学院生は疾病性のみで要支援者を判断しがちなので、全人的アセスメントについて指導が必要である。

**質の高い実習の供給**：実習費の問題も含めて、実習施設側にメリットがないと、片手間の対応になってしまふのではないか。実習を受け入れていることが、企業の質保障やイメージアップ、社会的ステータスになるなど。

### 3-2-1-6 学内実習

区分	学内実習施設（都市圏国立大学）	
1 実習形態	支援実践型実習（複数回・継続）	
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>M1 前期～ 電話受付業務、ケースカンファレンス、相談室運営補助業務の開始 M1 後期～ インテーク陪席、ケース担当の開始 M2 前期～ ケース発表（年に2回） M2 後期後半～ 引継ぎカンファレンス</p> <p>教員が6名。相談室だけに所属している教員はない。インテークも含めて教員が行っている。なるべくひらかれた形で指導をしたい。特定の教員だけが関わるのではなくコース全体でケース担当や実習指導をしていくことにしている。</p> <p>院生の定員は10名だが、実質12～13名。博士課程の学生が若干名いる。</p> <p>スーパーヴィジョンは実習指導者が行っている。指導教員とは別の教員がスーパーヴィジョンを担当している。クライエントにどのような支援をしていくのか、学内の教員で指導している。過去には外部のスーパーヴィジョンに指導をお願いしていたこともあるが、今は、教員が学生の実習を把握する形で進めている。</p> <p>カンファレンスは毎週行っている。夏季休暇中などは隔週など。インテーク・カンファレンスは全体で行っている。ケースカンファレンス、心配があるケースなどは、小規模でのケースカンファレンスも行っている。博士課程の院生もカンファレンスに参加している。</p> <p>院生の担当ケース数としては、毎週は2～3件（M2になってからの引継ぎケースを含む）。</p> <p>実習前の全体オリエンテーションでクライエントに対する基本的な態度について解説を行っている。必要に応じてケースカンファレンスでも具体的な応答方法、伝達内容を検討している。</p> <p>心理検査実施前にロープレイを実施させ、ビデオの検討を通じて正確な実施手続きや行動観察の要点を学ぶ機会を設けている。所見作成についても指導をしている。教員の指導のもとであっても実習生が担当するのでよいかどうかということもある。ケースによって検査だけの場合もある。その場合にはあまり積極的に心理検査を進めてはいない。ケースの経過の中で心理検査を実習生が行うことはある。</p> <p>逐語録を用いたスーパーヴィジョンやケース担当の前のロールプレイ体験、文献講読を実施している。</p> <p>相談室主催の子育て支援セミナーを毎年開催し、その運営補助を実習生が担うことで、地域支援や心の健康予防の取り組みについて学ぶ機会を設けている。</p> <p>毎回のスーパーヴィジョンで見立てと対応について報告させ、その都度指導を行い、仮説とその修正のサイクルを身に着けるように指導をしている。カンファレンスでケース開始前、年度末、ケース発表時に見立てと対応について全体で検討する機会を設けている。</p> <p>実習開始前に全体で実習オリエンテーションを行い、公認心理師としての基本姿勢や守秘義務等の法的義務について解説を行っている。また個別のスーパーヴィジョンを通して、実際に守秘の取り扱い、クライエントへのインフォームドコンセント、ケースに対する取り組みや姿勢について指導を行っている。</p> <td>3 実習のマネジメント</td>	3 実習のマネジメント
実習開始前に全体で実習オリエンテーションを行い、公認心理師としての基本姿勢や守秘義務等の法的義務について解説を行っている。また個別のスーパーヴィジョンを通して、実際に守秘の取り扱い、クライエントへのインフォームドコンセント、ケースに対する取り組みや姿勢について指導を行っている。	室長、副室長、M1とM2の代表者などが月に1回連絡会を開いている。基本的にはその連絡会で運営面の調整をしている。ケース・マネジメント（受付、予約、連絡、相談室整備など）は学生がしている。お金のやり取りは事務員が担当している。	
教員の立場では巡回指導が大変。特に実習指導者が医師の場合に時間をあわせるのが難しい。	実習生自体が人の気持ちやこころや人の立場に立つことが苦手と言ふことがある。クライエントから離れていくことも、自分から「苦手なんですね」という学生もいる。スーパーヴィジョンで指導はするが、限界がある。よほど難しさを持っている院生には、担当してもらうケースを考慮する必要がある。	
実習生自身が心身の健康状態に問題を抱えていることで、外部の医療機関の実習には出せない場合もある。そうした状態について		

理解のある医師のいる医療機関で実習をして、3年間で修了したこともある。受験の段階では、入試は基本的に筆記試験であり、面接の判断で合否を左右することが難しい。外部からの入学生では大学課程での実習の様子も分からぬ。そのような実習生をどのように進路指導していくのか、障害がある学生への合理的配慮についても今後の課題である。

#### 4 今後の課題・要望

支援計画の作成を実際に作っているかというと「ケースをみたてで、こういう方針で、こうやっていきましょう」という相談をしているが、支援計画というものが出来ているのかどうかは分からない面がある。

特別支援にかかる心理支援の内容など、オプションで学ぶとよい科目はたくさんあるが、必修科目だけで一杯で、そうした科目を取る余裕がない。他職種連携や地域連携を学ぶことは少なく、臨床心理士ではそうした科目がある。地域支援に関する科目は少ない。

国立大学では教員の数が減らされる可能性があり、6名のスタッフを維持できるか心配がある。実習で良い学びになるためにはマンパワーが必要になる。おなじ内容と時間数を維持できるか心配をしている。実習担当のスタッフを雇用して欲しい。

巡回指導の形をもう少し柔軟な形に出来ないかと感じる。

もともと臨床心理士養成からはじまっているので、他のモデルも知りたい。

卒後の研修の必要性をM1とM2の間にどのように感じてもらうかが課題とおもう。

公認心理師試験はペーパー上のことなので、実習で学んできた内容も評価して欲しい。それが難しいのであれば、卒後教育で考えてほしい。

#### 区分 学内実習施設（都市圏私立大学）

##### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（長時間型）+支援実践型実習（単回）+支援実践型実習（複数回・継続）

##### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

運営実習（1日7時間×半期5回以上）

見学陪席（1回1時間）

ケース担当（1回3時間、準備1回と記録含む）、継続陪席（1回3時間）

グループワーク参加（SST、子育て支援グループ、オンライン実施）

運営時間：10時から17時、木曜日は20時

地域支援：大学が大事に考えているので、クライエントも近隣が多い、グループでの支援、巡回保育相談（院生1回1人参加+教員、保育士、25回）、幼稚園小学校とのネットワーク

運営実習の中で、受付担当から始まり、継続ケースの電話対応、新規申し込みの電話受付等、段階を踏んで実践する。全ての対応に「実習補助員」（修了生）やセンター助手を始めとする指導者がライブで実習指導を行う。

授業内のロールプレイを前提に、心理臨床センターでは検査の陪席から入り、段階を踏んで実施し、報告書を作成する。すべての段階で指導がつく。

担当ケースについては毎セッションにつき1回の個人スーパーヴィジョンが臨床教員・センタースタッフにより実施される。「事例検討実習」の授業内でのケース発表を行う

心理臨床センターに対する市からの委託事業として巡回保育相談に大学院生が同行し、行動観察やK式、カンファランスの陪席を行う。センターで実施する地域の方向けのグループワーク（高齢者、小学生対象 SST、子育て支援グループなど）に大学院生が指導者とともに参加し、ファシリテーターなどを務める。

近隣市とも提携：幼稚園小学校のネットワークへの支援

インテーク陪席を行い、担当セラピスト（センタースタッフ）とともに内容をふりかえり、アセスメントと支援の方針についてディスカッションを行う。担当ケースについては毎回のスーパーヴィジョンの中で、上記視点を含めた指導を受け、事例検討会の中でさらに意見を受けて検討を進める。子どものプレイセラピーをイニシャルケース、親面接はスタッフ等→思春期→成人のケース。運営実習の中でセンタースタッフの体制や役割などについて理解し、ディスカッションを行う。その理解を受付対応で実践し、ケースの状況によって必要な連絡や対応、相談（誰に何を）について学ぶ。担当ケースについては、特に緊急対応の際にはどのように誰に相談をするのかなど、常日頃からディスカッションを行い、実際必要となった場合にはその対応が適切であったのかを、スーパーヴァイザーと他のスタッフも含めて検討する。

担当ケースの中で、多職種連携が必要な場合には、スーパーヴァイザーと親担当などの相談の下、学校や医療、福祉との連携の実際を経験する。

大学院授業の中で得た知識を、心理臨床センターの実践の中で実感をもって経験できるように、とくにカルテの保管や取り扱い、連絡の際注意するべき守秘義務について、最初は運営実習の中でのディスカッションから、ケースを担当する際には実践の中で指導を行う。センター運営マニュアルの守秘義務に関する事項を徹底するように指導する。

修了生が近くにいてアドバイスしている、助手（非常勤職員）1人、受付など週4日、修了生（週に1日1人、助手がないときは2人、給与は大学雇用ではなく、センターの予算から捻出、ケースをもつ）、D院生はない、M1、2がほとんどのため修了生がセンター、修練生制度（雇用ではなく、ケースを継続して担当する）を取っている。院生は、その姿を見て学ぶことができる。

##### 3 実習のマネジメント

大学から実習依頼書の提出、実習生からは実習記録ノートの提出

院生によっては、修了までにどのくらいケースを持たせるのかの判断が必要となる

運営実習（ディスカッション）で、とりあつかっている情報共有や倫理、クライエントとのやりとり、担当者へつなぐとき、情報の管理、電話やメールのやり取りの表現（なまえのあつかり）、院生とスタッフ、ディスカッションのレベルも段階ごとに設定して

いる。ミス等はノートに記載して、話し合う。大きな事故は、上位の責任者がコミットする。

**緊急対応**：クライエントのリスクなどはケース担当の中でスタッフとの連携の仕方を指導している、COVID-19 対応としては、全員で相談しながら（ケースをとめる、消毒、検温、プレイセラピーの時間を見短縮など）

**運営実習**：2年間でのテーマが設定されている、継続的に実施されている、M2 の成長を実感する、M1 は先輩の様子を尊敬する効果マニュアルは用意しているが、単に読むだけでなく、ディスカッションを重視している

最初のテーマ「センターの見取り図を作成しよう」（部屋の理解と意義、意味、スタッフの役割）、スマーリステップで次にセンターの運営の具体的な中身はボトムアップで作成して作り上げて、ガイダンスでM1 に示すマネジメントそのものが実習となっている。

#### 4 今後の課題・要望

コミュニケーションが全てのベースになっているがうまくできない実習生もいるため、接遇の初級指導から行うことが必要である。学内実習がきめ細やかな分、就職したときにギャップで苦労するかもしれない。そのためにも院生には、能動的に動けるようになってほしい。

学内実習の意義：心理支援職として必須な内容を教育するには非常によい、個性にあった指導ができる（ケースのアレンジなども）、トラブル等もすぐに共有できて指導もできる、成長の様子も見守れるし確認できる。

#### 学内実習施設の「心理実践実習」での課題

**実習の概要**：地方国立大学では、電話受付業務、ケースカンファレンス、相談室運営補助業務、インテーク陪席、ケース担当、ケース発表、引継ぎカンファレンス。首都圏私立大学では、運営実習、見学陪席、継続陪席、ケース担当（面接、検査、報告書作成）、グループワーク参加。

**工夫**：運営実習（受付、電話対応等）では、全ての対応に実習補助員（修了生）やセンター助手を始めとする指導者がライブで実習指導を行っている。

**授業との連動**：授業として行われているロールプレイ等の演習と連動させて、実習内容の順番や段階等の工夫が可能である。

**心理業務の流れの理解**：支援を行う場の管理から、1つの事例の受付、受理／別機関紹介、アセスメント、支援、情報提供／報告、終結に至る一連の流れを濃密に体験できる。

**コミュニケーション**：コミュニケーションが支援のベースとして重要である。オリエンテーションでの解説、ケースカンファレンスでも具体的に振り返って検討が行われる。

**心理検査**：実施前にロールプレイを実施しビデオの検討を通じて正確な実施手続きや行動観察の要点を学ぶ機会を設けている。所見作成についても指導をしている。

**心理面接**：逐語録を用いたスーパーヴィジョンやケース担当の前のロールプレイ体験、文献講読を実施。

**地域支援**：地方国立大学では、相談室主催の子育て支援セミナーを毎年開催し、その運営補助を実習生が担っている。首都圏私立大学では、大学が地域支援を重視しており、グループでの支援の他、アウトリーチとして、巡回保育相談や、幼稚園小学校とのネットワークを活かしての支援も行っている。

**ニーズの把握及び支援計画の作成**：毎回のスーパーヴィジョンで見立てと対応について報告させ、その都度指導を行い、仮説とその修正のサイクルを身に着けるように指導をしている。カンファレンスでケース開始前、年度末、ケース発表時に見立てと対応について全体で検討する機会を設けている。

**多職種連携及び地域連携**：リファーをどう行うか、紹介状をどのように書くかなどの指導をしている。多職種連携が必要な場合には、スーパーヴァイザーや親担当などとの相談の下、学校や医療、福祉との連携の実際を経験する。

**職業倫理及び法的義務への理解**：個別のスーパーヴィジョンを通して、実際に守秘の取り扱い、クライエントへのインフォームドコンセント、ケースに対する取り組みや姿勢について指導を行っている。大学院授業の中で得た知識を、実践の中で実感をもって経験できるように、最初は運営実習の中でのディスカッションから、ケースを担当する際には実践の中で指導する。

**指導**：担当ケースについては毎セッションにつき1回の個人スーパーヴィジョンが行われる。

**マネジメント**：国立大学では、室長、副室長、M1 と M2 の代表者が月1回の連絡会を開いている。ケース・マネジメント（受付、予約、連絡、相談室整備など）は学生がしている。料金のやり取りは事務員が担当している。私立大学では、運営マニュアルを作成、活用している。運営実習は2年間を通して計画的に行われており、内容についてのディスカッションを重視している。M1 が M2 の意見に刺激を受ける面もある。

**実習生への合理的配慮等**：実習生自身の健康面やパーソナリティの問題で、実習が難しい場合もある。障害をもつ学生への合理的配慮についても課題である。実習生の個別性に配慮・対応しやすいのは、学内実習の強みでもある。

**大学院課程の実習以外の科目との関連**：特別支援にかかる心理支援の内容などオプションで学ぶとよい科目はたくさんあるが、必修科目だけで一杯で、そうした科目を取る余裕がない。

**安定した実習の供給**：国立大学では教員の数が減らされる可能性があり、6名のスタッフを維持できるか心配がある。実習で良い学びになるためにはマンパワーが必要になる。

## 3-2-2 実習担当教員

### 区分 国公立大学（地方都市の公立大学）

#### 1 実習形態

## 見学・講義・体験型実習（長時間型）+支援実践型実習（複数回・継続）

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

見学・講義・体験型実習：6～7時間（神経内科）

支援実践型実習：精神科病院での実習を5月から翌年2月まで週1日で実施（大体40回）

精神科病院での実習内容

実習施設でのデイ・ケアや集団療法等のプログラムに参加

検査場面の陪席あるいは検査結果の分析・解釈

カルテ等の記録から面接の経過を確認

デイ・ケアや退院時あるいは地域機関とのカンファレンス陪席

上記各プログラム参加・指導の場において、ニーズの把握と支援計画について指導を受ける

デイ・ケアや心理検査、地域支援での支援に関する者の対応での陪席でチームアプローチについて指導を受ける

デイ・ケアやカンファでの他職種との協働場面に陪席し、多職種連携・地域連携について指導を受ける

心理実践実習全体を通して、職業倫理と法的義務について身につける

実際に検査や面接を担当できることが殆どない。そのため、デイ・ケアに参加させてもらい、そのうちの1人を仮想担当さんとしている。その方の今までのデータなどで、アセスメントを行ったり、支援方法を考えたりして、実習指導者の指導を受けている。

### 3 実習のマネジメント

誓約書、抗体検査結果（実習施設の一部）を大学から提出、行動健康記録（体温・症状有無）、事前学習と実習目標、実習記録、実習報告書（年度末）を実習生から提出

各実習先とのやり取りは、月1回、実習担当者どうしの会議で共有したり、メールで共有したりしている。

倫理的側面：コロナ禍ということもあるので、実習先の患者さんを守るという意味で、毎日の検温、行動記録を行っている。

実習中止条件：「実習先のルールを守る」ということが絶対なので、それが破られた場合には実習中止となる。

不測の事態：自家用車可の実習先まで、車で1時間かかる。万が一交通事故が起こった場合を考え、24時間連絡を取れるようにしている。

### 4 今後の課題・要望

実際のケースから事例検討を行う力を養うことが必要と考えているが、難しい部分がある。

大学から大学院と、6年のカリキュラムで考えられる部分はある。ただ、大学院で学ぶ前に最低限わかつてほしいという知識が、現状教えきれていないところがある。大学課程と大学院課程の公認心理師コースの定員の違いから、途中で別大学院に行く場合に、どのように連続性を保つかが問題となる。

実習先として選択できる場所が少ないため、同じ施設で、多数の大学の実習を行う場合がある。実習の質を上げたくとも、実習先のリソースの上限もある。加えて、大学の教員が持っている実習先である場合も多いので、教員が離職した場合に、実習先が継続できない可能性も考えられる。

医学部などの実習の際、OSCEを受けて、合格したら実習に行くというプログラムができている。そういうプログラムを作成しても良いのではないだろうか。

実習時間として450時間となっているが、実習の中身が担保できるカリキュラムにしたい。また、実習の振り返りまで含めて実習として良いのかなども、大学によっても違う。もう少し実習内容を明確にしてほしい。

## 区分 私立大学（都市圏の私立大学）

### 1 実習形態

見学・講義・体験型実習（短時間型）+支援実践型実習（複数回・継続）

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

見学・講義・体験型実習

9時集合、1時間説明をうけ、1時間見学、1時間振り返りの時間。事前、事後に1.5時間ずつ、授業を行う。

支援実践型実習

各施設の事情に合わせ、6時間～8時間、施設で勤務する。M1は6月～3月まで、M2は4月～9月、10月～3月まで、計3施設に毎週1回、通う。

1学年30人、1施設に1人（3,4人のところも）月火木

M1は6月開始、3月末まで1箇所

教育：幼稚園、こども園、小学校、療育 1/W

M2は4～9月、10～3月、それぞれ2箇所

保健医療：デイ・ケア、診察陪席など、施設によって

養護施設、児童心理治療施設、障害者施設

スタッフ、対象者との関わりにおいて積極的にコミュニケーションを行いため振り返る。

対象者との対話場面の検討を行う

地域支援は、業務を通して触れる程度

支援計画書作成には至らないが個別対象者の見立てを検討する

実習期間中に他職種との連携業務に携わることで、チームアプローチや多職種連携・地域連携について身につける

職業倫理と法的義務は、実習場面を通して随时指導を受ける

M2

児童心理治療施設（情短） フロアで子どもたちと一緒に過ごす 生活の場に一緒にいる 関わりを求めてくる児とコミュニケーション 児童の橋渡し、関係調整から参与観察へ  
心理師が多く在籍しているし（治療施設だと7人までおける、施設内の学校や診療室がある）、実習指導者になっている 振り返り作業  
巡回指導では、院生が困っていること（例：独占、態度の急変に振り回される経験、グループの力動、たまに職員にどう声をかけていいか分からぬ院生もいるが、M1で鍛えられてくる）  
院生1人1人にスーパーヴィジョン（2年間で60回まで、学外のスーパーヴァイザーと契約し、学内・学外実習の指導。事前事後指導にはカウントしていないが今後検討、院生にはスーパーヴァイザーリスト・振り分け、成績評価にダイレクトには関わらない、学生-教員関係とは別枠で行えるメリットの一方、スーパーヴィジョンの中身を管理しづらい面もある）  
担当教員が長年スーパーヴィジョンをしてきた施設なので、システムや全体像が掴めている  
支援計画は児童のプライバシー保護で閲覧はできないが、方針や目的意識は共有  
心理師Meeting（1/M） 心理療法をする対象児童の選別と経過報告 院生が同席させてもらえる 半年の間に2,3回  
年度前に実習先の希望を出して調整  
開設当初から院生を施設に「放り込んで」いる 個別面接は学内実習  
施設の中での心理的関わりは生活場面の中で意味を持つ、と（心理も最初は生活担当者をするように施設のシステムを変えてきた）  
大学課程は施設見学+講義（子どもは登校中）、生活スペースやプレイルーム  
「心理の業」のイメージが医療モデルだけでなく、人間の生活や感情の動きなどを知ること、体験することを積み上げていくのが重要  
子どもたちの激しい転移は、むしろ職員のほうが受けける そこにどうアプローチしていくかが重要なのに、そこから心理が切り離されていることは問題  
卒業生が心理の主任である施設では、心理的体験を随分させてもらっている（検査、デイ・ケアのメンバーに3セッションぐらい、デイ・ケアのプログラム）  
患者さんにどういう影響があるかを見定めながら  
例：患者の住所を受け取ってしまったときに、指導者と相談して返却するという流れなどが実際に起こって、はじめて「倫理」が身につくなど  
センターでのケースも実習時間にカウント、臨床心理士の養成とどう分けるか（M2前期は臨床心理士／後期は公認心理師）

### 3 実習のマネジメント

大学からは実習依頼状を提出、実習生からは履歴書、自習簿、自己評価表を提出

教育充実費、実習費とスーパーヴィジョン料

研究科委員会 1/2W 3時間で情報共有

1/年 実習施設との情報交換会 院生の様子を共有

1/年 スーパーヴァイザーの会

巡回指導で5回に1回と、施設との密接な連携はナンセンス 実習先よりも学内でのほうが密度の濃い指導ができる 場にいくことも大切だが 型どおりにするだけで意味はない

### 4 今後の課題・要望

学内実習が時間としてはカウントされているが、分野としてカウントされていない 専門性を持った面接 must になるべき重要な実習のはず この矛盾 医療機関では個人面接はできない

一方で、個別面接でなければ心理ではないと思ってしまうことでの不安・弊害もある

大学課程2年生の就職支援、適性テスト、就職課と連携して院生が希望者に個別面談を行っているが、これが産業・労働分野の実習時間としてカウントできるとよい。学生のサポート面談等、ボランティア活動でやっている発達障害のグループなど、学内の活動をカウントしていく柔軟性があるとよい。

大学院の2年間で資格を取るのは、専門職としてのスタートラインに立つだけ、できあがるわけではなく、視点を獲得し、その後展開していくもの。

実習時間が積み上げられていくのは充実につながっているが、個人面接とスーパーヴィジョンの時間数についても必要ではないか。大学-大学院教育の連動は大切

大学課程でさまざまな現場をみていること 演習でロールプレイはしているが、ボランティアやピアサポートのスーパーヴィジョンを受ける体験をすることで、スーパーヴィジョンは受けるものという意識が浸透してから進学してもらえたとよい。

大学課程での教育にもいい影響、体験を言語化して共有することを繰り返す体験が重要であり、大学課程の講義科目のなかでも、ディスカッション形式が増えてくるとよい。

### 「心理実践実習」での課題—実習担当教員の立場から

**実習先：**地方では、実習先として選択できる施設が近隣には少ない地域もある。大学・教員が実習以前から関わりを持ってきたところ、修了生がいるところに依頼すると、実習内容についても相談しやすい。

**実習分野：**心理専門分野は、主要5分野には含まれていない。学内実習施設は、専門性を持った面接、特に個別面接や心理検査の実習を行える重要な実習施設であるにも関わらず、実習時間には含められるものの明確な分野となっていない。また、実習先を確保しづらい分野については、ある程度柔軟な対応ができると実施しやすくなる（例：学内の就職課と連携した就職支援や適性テスト等）。

**実習方法：**学外実習で参加させてもらいやるのは、集団での支援の場である。集団場面での支援体験は、実習生がスタッフの対

応をモデリングし、多職種連携等についても体験しやすい有効な体験ともなる。一方で、個人面接や心理検査は、学内実習施設のほうが事例を担当させやすく、時間のかかる指導も行いやすい。大学院課程の実習では、これらの全体を体験できる組み合わせが重要である。

**実習指導**：教員による指導の他に、大学が学外のスーパーヴァイザーを複数名と契約しており、院生は2年間で60回まで学内・学外実習の指導を受けられるシステムしている（私立大学）。スーパーヴィジョンなどの事前事後指導の時間数が一定以上であることも、資格取得前教育としては大切ではないか。1日の実習後の振り返りの時間の他にも、昼食時や部屋の移動時のちょっとした時間に指導者と話ができることで、疑問点や感想をすぐに伝えられた。

**巡回指導**：巡回指導では、実習生が困っていることについて3者面談で検討している。週1回での長期継続型実習については、5回に1回の巡回指導がなじまない。

**職業倫理・法的義務の理解**：職業倫理及び法的義務への理解は、講義で学ぶだけでなく、自分が判断を求められる場面に遭遇することで、実感を持って理解することができる。

**実習のレディネス**：大学課程から、体験を言語化して共有することを繰り返す体験をしておくことが重要。関連講義科目でも、ディスカッション形式などが増えてくると有効ではないか。医療職の養成で行われているOSCEなどをとりいれてはどうか。

**マネジメント**：不慮の事故等への対応も考慮し、いつでも連絡を取れるようにしている。

### 3-2-3 実習生

区分	国公立大学（都市圏の国立大学大学院を修了した若手公認心理師）
1 実習形態	見学・講義・体験型実習+支援実践型実習
2 実習の目標・方法・工夫・成果	<p>実習科目履修者人数 12名（公認心理師受験可は 10人）</p> <p>保健医療分野：支援実践型実習</p> <p>A 病院：30時間（3時間×10回、週1回）</p> <p>B 病院：30時間（6時間×5回、週5回）</p> <p>大学病院では SST に参加して、ワーカーや作業療法士と一緒にチームで意見を出し合うところが勉強になった。もう1つの病院では、デイ・ケアに心理士がいなくて、看護師や理学療法士など他職種の方にいろいろと聞けて勉強になった。</p> <p>福祉分野：見学・講義・体験型実習+支援実践型実習</p> <p>児童心理治療施設 60時間（6時間×10回、週1回）</p> <p>地域支援を学ぶことができた。</p> <p>倫理についてもケースを担当した際に指導を受けた。</p> <p>教育分野：支援実践型実習</p> <p>教育委員会（スクールカウンセラー）60時間（6時間×10回、週1回）</p> <p>地域支援を学ぶことができた。</p> <p>学校実習で心掛けたのは、大きな声で明るくとか、子どもに積極的に話しかけること。挨拶活動があつて、先生方がフランクに生徒に話しかけていたのが印象的だった。今、デイ・ケアに関わっているが、自分から患者さんに声をかける必要があり、実習の経験も役に立っている。病院の SST でも、他のスタッフの声のかけ方や話し方を見て学んだ。</p> <p>学校実習でいろいろなスクールカウンセラーが集まったケースカンファレンスに参加し、アセスメントの話を聞いたり、給食の時に話しをするということも学んだ。</p> <p>スクールポリスの話を聞くことができた。</p> <p>学内実習：見学・講義・体験型実習+支援実践型実習</p> <p>心理教育相談室 68時間</p> <p>インテーク 2時間×4回</p> <p>インテーク陪席 2時間×3回</p> <p>心理検査 2時間×1回</p> <p>セッション 1時間×52回</p> <p>心理面接や心理検査は学外実習では行っていない。学内実習で心理検査を実施したが、学外実習等でそれまでやったところを見たことがない中で実施した。</p> <p>チームアプローチについてはどの分野でも学ぶことができた。</p> <p>担当ケースとそれ以外ということをあまり意識していなかったが、考えてみると病院実習では、担当ケースを意識していたかもしれない。病院の SST の実習が、統合失調症の方と関わる初めての経験だったが、どう関わったり話しかけたりしたら良いのか、他のスタッフの声のかけ方、話し方を見て学んだ。同じ病気でも人によって違いがあるということを意識した。福祉実習は、担当ケースが決まっていたが、子どもと関わる時間が短く、その時間を逃さないように頑張って関わることを意識した。</p> <p>個別支援に限らなくて良いと思うが、心理面接については、実際の場面を見たことがなかった。今でも自分のやり方が正しいのか分からない。学内実習では、インテークを学生がとって、他の学生が記録を取り、教員が臨席して必要に応じてアドバイスはあつ</p>

た。ケース担当は、学内の方が先生に聞きやすいのではないかと思う。病院での面接は制約もある。どこの現場でも想像以上にチームで関わっていることを感じた。職種によって関わりは違うかもしれないが、実際働くと、違うけどそこまで違わないというのが勉強になった。授業だけでのイメージとは違うところもあった。リエゾンは働き始めて、初めて関わった。今はチーム医療が大事なところで働いている。実習では、見学でも良いからいろいろな分野を見ておいた方が良いと思う。

### 3 実習のマネジメント

相談は教員にも、実習先のスタッフにもしやすかった。自分が話しかけられるタイプであること、病院では昼食時や移動時などに話しかけることができ、大学も教員に話しかけやすかった。福祉実習では必ず質問する時間をとってくれていたので、話を聞くことができた。巡回指導は教員とスタッフと学生で共有する時間だった。欠席連絡などはあまり意識していなかった。1回でも休むと実習時間が足りなくなるので休めないというのが多かった。倫理については、ガイダンスでも、実習先でも最初に説明を受けた。

### 4 今後の課題・要望

含まれる事項5つは、どの施設でも網羅できていたので、実習で大切なことが身に着いたと思う。座学で学んだことを実習で活かせた。実習がすべて2年目に行われたので、より身になった。座学があったからこそ、実習で学ぶことのポイントが分かった。講義は大学院でもあった方がよかったです。臨床現場でのアルバイトがなく実習だけだったら、物足りなさもあったかもしれない。実習のために授業を減らすと、大切なところが抜けてしまうのではとも思う。バイトの余地もあった方が、自分の個性も活かせた学び方もできるかもしれない。バイトも授業があったからできたと思う。様々な分野で実習したこと、分野ごとの違いや共通して見られる公認心理師としてのあり方なども学ぶことができた。病院実習の中で直接患者と関わらなければならない時間数が決められていたため、予診の陪席など参加できないプログラムがあった。学校実習において面接の症例数ではなくセッション数が決められていたため、定期的な来室が可能な安定している方を担当している学生は多くの症例数を持つことができなかつた。

## 区分 私立大学（都市圏の私立大学大学院を修了した若手公認心理師）

### 1 実習形態

支援実践型実習

### 2 実習の目標・方法・工夫・成果

実習科目履修者人数 14名

学外実習について

保健医療分野での実習：病院にて支援実践型実習 1日約7時間、合計12回、約3ヶ月間

教育分野での実習：中学校にて支援実践実習 1日約8時間、合計10回、10日間

産業・労働分野での実習：EAP機関にて見学・講義・体験型実習 1日約6時間、合計12回、約3ヶ月間

学内実習について

大学内の相談所にて支援実践型実習 1面接50分、計5ケース、約12か月

学外実践実習で心掛けたこと。毎回目標を立てて、何のために取り組むかを明確にしていた。実習ノートにもその欄があるので、役に立っている。目的意識を持たないと焦って終わるので目標を立てて臨んでよかった。学外実習で足りなかつたことは、現場に出ることができる実習の場で検査の経験がもう少し積めたら良かった。欲を言えば学外実習に関しては、約3ヶ月間の実習が多かつたため、長期間の学外実習も体験できたらよかった。

学内と学外の実践実習に関して心掛けたこと。

学内実践実習では毎回目標を立てていた。院生活の中で時間があったため、当時受け持っていたケースについて今後の支援計画から、見立てを考えられたことが現在役に立っている。仕事だとたくさんのケースを担当するので、大学院時代は1ケースにじっくりケースに向き合える時間が取りやすかった。就職後はどんどんとケースが入り、時間がない。大学院時代に何を知っておかなければいけないのか、気をつけるべき点はなにかについて、時間をかけてやってきたため、ポイントは押さえられるようになってきたのはよかった。

注力すべきことについて、大学院生当時は「わからないところがわからない現象」が起きていたため、現在の自分であればより具体的、専門的な支援方法を相談するなど、スーパーヴィジョンの時間を有意義に使えていたのかもしれない。

わからないことがわからないという現象についてスーパーヴィジョンが対応して欲しいことがあるとすれば、欲を言えば、事細かに教えていただければよかったですのかなと思うところもある。だが、それ以前に実習生としてケースに対するアセスメント方法など事前準備としてもう少し出来ていたら良かったと思う。現在は、現場での経験を踏んだからこそ、わからないところがわかつた。わからないことがたくさんあるということを意識することが大切だと感じている。また、ケースを進めていく中でもケースの進め方について検討する際、どこまで質問したらいいのかも分からぬことがあった。

教科書的な理解はしていたと思うが実践的な心理面接の技能について一番わかつていなかつたように思う。

大学課程でも実践を学べることは大切であると思う。勤務しながら身につけ、より理解するように心がけている。

学内実習での担当ケースは時間をかけて向き合うことを心掛けた。毎回逐語を作成し、毎回の面接でスーパーヴィジョンとの検討が出来ていたため、ケースを進めていく中での疑問点を用意していた。5ケースもっていたが、ケース数という一括りではなくて主訴や内容と自身の許容量と相談しケースを受け持つ必要がある。

学外実習では、目標を毎回立てて目的意識を持って取り組むことを大切にしていた。

病院実習において、医師の診察の陪席の時間が長かつた。医師の診察を陪席することも重要な他職種との連携になると思うが心理の先生の臨床の場に陪席の時間を取れたらと思った。

### 3 実習のマネジメント

産業・労働分野での学外実習において、事前に研修の時間をとつて指導があった。内容としては、守秘義務、情報の取り扱いについて事前に課題として出ており学ぶことが出来ていた。

学内実習を行う前の事前研修の仕組みがしっかりとしていたので、倫理観や対応について学べた。

1年間で実習をつめこんで、その時は精一杯だったが、今振り返るともう少し長い期間一つの施設に行けるというのも勉強になったと思う。実習に加えて、臨床現場でのアルバイトもしていて、役に立った。

### 4 今後の課題・要望

講義科目との関連付けについて：現在の職場が心理検査をとる、心理師の仕事のメインでもあるので。心理検査についてもう少し時間をとつて講義としても深く学びたかった。

大学課程と大学院課程の連続性について：大学課程は基礎的なところ、心理の歴史、基礎知識はカウンセリングに必要だと思う。実践的な考え方とリンクさせることができれば良かったのかなと感じる。修士の課程のなかで心理の基礎的な知識とカウンセリングを毎回のケースにおいて考え、結びつけて実践出来ていたら良かったと思う。

5分野（保険医療・教育・福祉・司法・産業）との関連、課題、役に立ったこと：大学と大学院での関連、法律関係については、法律は公認心理師の資格取得のためにも勉強が必要になる。また、医療分野でも必要な知識になってくる。そして現場に出た時に、精神保健福祉士などとの他職種連携の際に知識が必要であったり、役に立つたりしたこともある。

1年目で1人職場になる人もいるので、自由度が高く、間違えていても気づけないところがあるのでそこを踏まえての教育があればいいのかなと思う。必要なものは、職責や立ち回り方について。特に心理職が1人しかいない職場で働く心理師には研修が必要である。職能団体に入る意義や意味を説明することが必要。違いを理解していない方も多いと思われるため、学会と職能団体の違いの提供も必要。

自身は1人職場でなく、周囲には質問できる人や指示を仰ぐことができる上司がいるため、職場にある流れに沿ってできている。

### 「心理実践実習」での課題—実習生の立場から

**目標の明確化**：毎回の目標を明確にすることが実習効果を高めた（実習記録ノートも活用）。

事前・事後学習との連動：倫理的侧面等は、大学での事前学習と、現場に身を置きながら、実際的運用・対応について実感を持って学ぶ機会が連動したことで理解が進んだ。

**職業モデルの獲得**：スタッフが要支援者に対して行う働きかけや基本的な態度等は、実習時の手がかりとなっただけでなく、現在の仕事にも活かされている。

**連携他職種からの指導**：要支援者への支援を多面的に理解する機会となった。

集団療法・場面での実習：支援のモデリングができる場として貴重であった。また、支援において職種が違っても共通するところと、異なるところも集団場面では分かりやすかった。

**先輩との繋がり**：実習先について先輩から得られる情報が有用であった。

**学外実習**：大学課程のカリキュラムについては読み替え科目での対応の世代であり、大学・大学院を通して触れる機会がなかった分野が残ったことが残念である。

**学内実習**：1つのケースにじっくり向き合い、毎回時間を掛けた個別指導を受けられる経験が貴重であった。

**講義科目**：大学院課程でも講義科目があることで、実習で学ぶべきポイントがよく分かった。大学課程では公認心理師を目指していない学生と同じ講義を受けるので、「楽な」科目も多くあった。

**実習以外の機会**：院生が代々引き継いでいる大学近隣でのアルバイト先（支援施設）が複数あり、実習先に含まれない施設での支援を、授業の空きコマを使って経験することができた。

## 3-3 公認心理師養成カリキュラムにおける実習について

### 3-3-1 大学課程の「心理実習」についての課題

実習指導者（分野ごと）、実習担当教員、実習生へのインタビュー結果の特徴を整理した「ヒアリング調査：分類別要旨」で、大学課程の「心理実習」についての課題として抽出されたのは、9項目、3カテゴリーであった（表114）。

表114 大学課程の「心理実習」についての課題

カテゴリー	課題
心理実習の3	大学課程の心理実習では、①場の理解、②対人援助職の基本姿勢の涵養、③公認心理師の職業モデルの獲得が3本柱となる。
①	場の理解は、その後のより深く専門的な心理実践実習の基盤となる。まず、そこで提供されている支援の全体像を掴み、そのなかで必要な心理支援を考えてみる、という順番が望ましい。
②	対人援助職の基本姿勢として、また、連携に求められる能力として、コミュニケーションのスキルは必須である。

- ③ 現場で公認心理師から指導を受けることにより、公認心理師の職業モデルを得ることが、今後の学修や進路選択の上で重要である。

5 分野での実習の重要性 大学課程の心理実習により、主要5分野について幅広く実践の場を知ること、実感を持った体験ができることが、進路選択や心理実践実習の準備となる。

- ④ 見学実習においても、施設見学に講義や模擬体験を組み合わせることで、効果的な実習が可能となる。また、長時間型の実習を含めることで、実習生の理解が深まる。
- ⑤ 連携他職種と接する機会があることで、公認心理師が業務を遂行する上で必須となる多職種連携についても具体的なイメージを持つことが可能となる。
- ⑥ 実習を単なる「体験」で終わらせないためには、十分な事前・事後指導、ディスカッションやレポート作成などの言語化の作業が必要である。
- ⑦ 大学課程の心理実習では、レディネスやモチベーションのばらつきも大きく、実習を機会として自らの進路を再考する機会となることが期待される。

実習施設との連携 実習施設ともカリキュラムを共有することで、効率的な実習が行える。

- ⑧ 実習前に学生が関連科目等で何を学んでいるのか、どこにどのような順番で実習を行っているかなどの全体像が分かっていると、指導しやすい。
- ⑨ 時間の限られた見学実習時に、講義や解説で何にどこまで時間を使うかなども、心積もりができる。

※ その他として、大学課程の心理実習でも、実習施設のひとつとして学内実習施設を活用したいとの要望もあった（①学生の疑問や不安を表明する場や機会が得やすく、人数が多くても個別性に配慮した緊密な指導が可能である。②授業のタイミングと連動させての効果的な実習が行いやすい。③先輩にあたる大学院生と接することにより、今後の実習についてのイメージや、モデルを得ることができる。など）

### 3-3-2 大学院課程の「心理実践実習」についての課題

実習指導者（分野ごと）、実習担当教員、実習生へのインタビュー結果の特徴を整理した「ヒアリング調査：分類別要旨」で、大学院課程の「心理実践実習」についての課題として抽出されたのは、12項目、5カテゴリーであった（表115）。

表115 大学院課程の「心理実践実習」についての課題

カテゴリー	課題
学内実習の重要性	学内実習の重要性について。
要性	<p>① 学内実習では、支援の場の管理、申し込みの受け付け、アセスメントから終結に至るまでの支援の一連の流れを、実習生が自ら体験することができる（継続的な個別面接や心理検査については、学外実習よりも行いやすい）。</p> <p>② 時間を掛けた指導のもと、専門性を持った面接、特に個別面接や心理検査の実習を行える重要な実習施設であるにも関わらず、実習時間には含まれられるものの明確な分野となっていない。</p> <p>③ 資格取得後に、私設心理相談機関等の心理専門分野に勤務する者もいるが、そのような分野の実習としては学内実習が有効である。</p>
包括的なアセスメント	「含まれる事項」の「心理検査」について。
スメント	<p>④ 卒前教育としては、検査以前に、行動観察や面接・面談、生育歴や家族背景、連携他職種から得られた情報等も含めた包括的アセスメントの基礎を身につけて欲しい。</p> <p>⑤ 「含まれる事項」として「心理検査」があげられているが、検査ではないアセスメントがメインの現場もある。</p>
担当ケース	「担当ケース」という表記について。
	<p>⑥ 集団療法や集団全体の関係性・力動を読んでの支援、関係者への支援などは、現場では心理職に求められるスキルであるが、「担当ケース」という表現だとそぐわない（個人療法のイメージがある）。</p>
大学-大学院でのカリキュラムの連動	大学-大学院でのカリキュラムの連動について。
	<p>⑦ 担当ケースを持たせるにあたって、どこまで準備ができているかが知りたい（現場についての知識、応答、面接の基礎的スキルなど）。</p> <p>⑧ 担当ケースを持つ場合は、大学院の講義や演習を通して把握された学生の特性について、事前に実習指導者と共有して欲しい。</p> <p>⑨ 施設として、担当ケースの実習を受け入れるキャパシティはある。大学レベルでは、どうしても講義中心にならざるを得ないが、実務に触れる大学院生レベルの実習も、現場レベルでは、受け入れてみたいと考えている。</p>
実習先の確保	実習先の確保について。
	<p>⑩ どこまでの実習を引き受けられるかは、普段からの大学との連携・協力体制によるところが大きい。</p> <p>⑪ そのうえで、心理支援についての理解がある担当者がいるかどうかが関わってくる。</p> <p>⑫ 分野の境界が曖昧な実習施設（例：リワークや障害者就労支援など）については、事前事後指導での分野の学</p>

---

習を確実に行うことで、柔軟に対応できると確保しやすい。

---

### 3-3-3 両課程の実習に共通する課題

実習指導者（分野ごと）、実習担当教員、実習生へのインタビュー結果の特徴を整理した「ヒアリング調査：分類別要旨」で、両課程の実習に共通する課題として抽出されたのは、13項目、5カテゴリーであった（表116）。

表116 両課程の実習に共通する課題

カテゴリー	課題
養成システム	<p>① 大学では全般的な基盤部分の幅広い実習、大学院では複数分野でのより専門的な支援の実習、という2年間プラス4年間での段階的な養成が望ましい（より関心のある分野・施設については、カリキュラムとは別に学生自身がインターンシップやアルバイトでの経験を組み合わせることも有用）。</p> <p>② 支援や連携など全ての基盤にある「コミュニケーション」の意識・技能・態度は、実習に臨む以前の大学課程段階からどのように養成していくかの工夫が必要である（実習、演習以外の科目や機会も含めて）。</p> <p>③ 公認心理師の国試は筆記試験のみなので、臨床技能の評価をどのように組み込むかについて、実習評価のあり方も含め、引き続きの検討が求められる。</p>
安定した実習	<p>④ どの程度までの質・量の実習が可能であるか、大学と実習施設がともに工夫を重ねることができるかは、普段からの大学とのつながりや、大学の地域貢献・地域連携に基づく信頼関係が礎となっている。</p> <p>⑤ 公認心理師養成のための実習に理解のある実習指導者の異動・退職があっても、それをカバーして実習を継続してもらえる仕組みや制度が必要である。</p> <p>⑥ 実習指導が現場の業務のなかに位置づけられることは、必須である。実習指導者が業務外で指導を行うことは無理があり、実習指導者講習会の受講にも困難が予想される。</p> <p>⑦ 現場が実習施設を引き受けるメリットについても、改めて検討・開発していくことが大切である（施設の地域貢献、広報、施設評価、リクルート、後進育成など）。</p>
実習内容	<p>⑧ 公認心理師の業務4「心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと」は、地域支援において重要な支援内容であり、実習の一部として位置づけることが必要である。</p>
実習指導	<p>⑨ 支援の現場において公認心理師から指導を受けることで、職業モデルとしても、要支援者への態度や支援の実践についても、必須のモデルリングや研鑽が可能となる。</p> <p>⑩ 上項と同時に、複数の職種と現場で関わり、指導を受けられる機会が、場全体での支援を理解する上で重要である。</p> <p>⑪ 巡回指導は、実習担当教員が実習施設を訪問し、地域の風土を含めた施設の実情を肌で感じて、実習指導者と共に実習生の指導を行う機会として重要である。ただし、概ね5日に1回との規定は、実習形態によってはそぐわないところもある。オンライン・ツールなども組み合わせて巡回指導を行うなど柔軟な形態を取り入れつつ、実習生の成長に繋がるよう指導の質を高め、マネジメント面でも必要なときに必ず連絡が取れるシステムや関係性をより緊密に構築する努力が大切である。また、施設外（大学内）で実習担当教員によって行われる指導も、巡回指導を代替あるいは補完する方法として重要である。</p> <p>⑫ 実習指導方法についての研修が必要である。心理職として、スーパーヴィジョンや事例検討会などの経験の蓄積はあるが、実習指導の行い方については別のスキルも必要である。</p>
実習評価	<p>⑬ 実習の評価は、実習担当教員の成績評価と実習指導者の実習評価をどう組み合わせ、それぞれを位置づけるかについて、共通認識を形成する必要がある。</p>



## **第4章**

### **心理実習・心理実践実習の分野別実践例集**

## 1 大学課程

### 心理実習の分野別実践例

- 1-1 [大学課程] 保健医療分野 1
- 1-2 [大学課程] 保健医療分野 2
- 1-3 [大学課程] 福祉分野 1
- 1-4 [大学課程] 福祉分野 2
- 1-5 [大学課程] 教育分野 1
- 1-6 [大学課程] 教育分野 2
- 1-7 [大学課程] 司法・犯罪分野 1
- 1-8 [大学課程] 司法・犯罪分野 2
- 1-9 [大学課程] 産業・労働分野 1
- 1-10 [大学課程] 産業・労働分野 2

参考として、実習担当教員、実習生へのインタビュー結果のまとめを併示する。

- 1-11 (参考) [大学課程] 実習担当教員 1
- 1-12 (参考) [大学課程] 実習担当教員 2
- 1-13 (参考) [大学課程] 実習生 1
- 1-14 (参考) [大学課程] 実習生 2

## 1-1 [大学課程] 保健医療分野1

調査区分	大学課程 心理実習
対 象	実習指導者 保健医療分野（精神科病院）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕 短時間（概ね4時間以下）3時間弱 〔支援実践型〕 複数回・継続：週4回×2週間、週1回×8回のパターンがある。 実習生は1日2名ぐらいまで引き受けている。 午前が体操から始まり、SST、アサーティブトレーニング、心理教育を行い、午後はプレイを行う。15時半から17時までの間にスタッフ間で共有。リワークでの実習は17時まで行う。	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
地域支援：デイ・ケア実習。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ニーズの把握及び支援計画の作成：デイ・ケア記録作成の際に参加する。</li><li>・チームアプローチ：デイ・ケアスタッフ（看護師、精神保健福祉士、ボランティア）と協働する。</li><li>・多職種連携及び地域連携：デイ・ケアスタッフ（看護師、精神保健福祉士、ボランティア）と協働する。</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：カルテ、デイ・ケア記録の扱いを学ぶ。</li></ul> 実習生の中にはお客様の感じで来る人がいる。スタッフ側の立場になって患者様を傷つけないように、（お茶に誘われてもいかないように）と説明している。大学課程のうちに現場に何時間か入っていただくのは、教科書で読んでいるのとは違う体験学習が出来る。	
<b>2. 実習方法</b>	
オンラインで実習を行った。組織図、部屋の構造などは紹介できた。 週4日来ている方が病院の流れが分り、実際の病院の状況がわかる。 一生懸命ノートを取っていてメンバーの方の動きに気を配ることが少なかった。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
デイ・ケアに入っている人たちに関しては、いずれも最初に大学の精神科医がオリエンテーションしてくれてやっている。 大学課程の学生は見学実習しかしないつもりでいた。看護婦は1週間、ロッカーもつかって実習をしているので、学生のためにはそういうやりかたもあるかなと思う。 実習の評価：評価はなかった。最後にレポートをいただいたがこちらへのフィードバックの意味だった。 8回デイ・ケアに来ている人には、何をしたのかと毎回感想を3行書いてもらった。 不測の事態はあまり考えていないかった。	
<b>4. 課題</b>	
学生には「追われている感じ」「大変そう」と伝わってしまい、この仕事の面白みが上手く伝えられなかつたかもしれないを感じており、そこは今後の課題である。 実習を受けることが病院業務の一環となり、病院にとっても良いことになるといい。 実習費は病院に入り、自分には手当はない。	

## 1-2 [大学課程] 保健医療分野2

調査区分	大学課程 心理実習
対 象	実習指導者 保健医療分野（総合病院）
<b>実習の概要</b>	
[見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）3時間 13:30～15:00 病院の公認心理師の業務の概要および入院形態の説明。 15:00～16:30 外来、入院病棟の見学および質疑応答。 大学・大学院からの提出書類：実習依頼書 実習生からの提出書類：事前レポート、履歴書、守秘義務についての誓約書、任意でのワクチン接種証明書（Covit-19、麻疹、風疹、ムンプス、B型肝炎）	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：入院患者に思い込みを持っていた学生もいた。</li><li>「心理検査を受けたくない」と言わされたらどうするなど、具体的な質問を投げかけ、きちんと答えられるようにしようと伝えた。専門性に基づいたかかわり（デイ・ケアなど）、心理検査を医師に伝える時の事実に基づいた人間理解の仕方などを指導している。</li><li>地域支援：デイ・ケアの就労支援などの質問に回答している。</li><li>チームアプローチ：医師の指示をどう受けるかなど引率教員も巻き込んで話す。</li><li>職業倫理及び法的義務への理解：入院形態の意味（拘束など）、病棟の掲示板や電話ボックスの表示（都道府県精神保健福祉主管部局、地方法務局人権擁護主管部局等の電話番号が貼ってある）などを制度や法律と関連させて意識させている。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
病院での受け入れ人数が制限されている。病棟を集団で歩けないなど色々課題がある。 病院の心理職のスタッフが半日つぶれるのは難しい。 学生によってはセンスのある質問もある、1対1で実施するのは難しい、グループでの体験は可能性有。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
事前学習：実習生（知らない人間）が入るということなので、肩に髪がかかる、ピアスをしない、匂いのものをしないなど、身だしなみ等をきっちりし、清潔感を保つ必要がある。実習担当教員がしっかりと指導していた。事前のやりとりをしっかりとやっておく必要がある、遅刻者はカードキーなので大変。 担当教員があらかじめレポート（履歴書とA4の半分くらい）を提出させ、関心などを確認でき、参考になった。 実習の評価：3時間くらいしか会っていないので評価するのが難しい。チェックリストを担当教員と実習指導者の2人で確認しながら行うので、深めるのは難しい。 中止条件：実習生が興味津々なので、トラブルはそれほどない。	
<b>4. 課題</b>	
興味関心はあるが資格を取らないという学生の実習についての対応が難しい。 スクールカウンセラー志望など、進路として医療機関を考えていない学生も多いが、そのような学生の動機付けは課題である。	

### 1-3 [大学課程] 福祉分野1

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習指導者 福祉分野（介護老人保健施設）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕長時間（概ね4時間以上） 1日3~5人、9時~17時（7時間）、4グループで実施している。 大学・大学院からの提出書類：依頼文、感染症の検査（PCR検査等）を受けている。 実習生からの提出書類：特になし。	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：実際に利用者様と会話をする。参与観察という形をとっている。</li><li>心理検査：緻密に精密にアセスメントしている。利用者様の1人1人の生き方、態度、気持ちについて話をしながらキャッチしていくことを振り返りの中で学習させている。</li><li>地域支援：実際に地域の利用者が来られる現場を見学する。</li><li>チームアプローチ：朝礼、昼礼、終礼等の利用者様に対しての話し合い等の現場を見学する。</li><li>多職種連携及び地域連携：医師、看護師、介護職、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、事務などと連携している。</li></ul> <p>大学課程段階は職務の習得と5分野のあり方に広く浅く触れておくことでよいのではないか。</p>	
<b>2. 実習方法</b>	
1日の流れ 来所前のスタッフの動きを体験する。 通所リハビリテーション利用者様と実際に触れ合う。 昼休み 基本は利用者とは別の場所で食事する。 4時に利用者を送り、記録、ディスカッションを作成する 4時半~実習担当教員が巡回指導する。スタッフミーティングに参加する。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
事前指導：認知症の人への関わり方を学んでいる。 連携：実習担当教員と実習指導者の連絡が密に取れていることが重要と考えている。メールや電話で連絡をしてもらっている。 不測の事態：実習後に体調不良になった学生がいた。すぐに養成校に連絡を入れて対応した。迅速性が肝要であった。	
<b>4. 課題</b>	
学生のコミュニケーション基礎力の充実を望む。心理実習のまえに心理演習を配置しており、そのなかでコミュニケーションの練習する形になっている。心理演習と心理実習の連動を高めることが必要と考えている。巡回指導は5日間で1回、現場に連続していくものだと大変だと感じる。現実に即した形で準軟性を持たせることが必要と考える。	

## 1-4 [大学課程] 福祉分野2

調査区分	大学課程 心理実習
対 象	実習指導者 福祉分野（児童心理治療施設）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕短時間（概ね4時間以下）合計4時間程度、11名。 大学・大学院からの提出書類：依頼文、感染症の検査（PCR検査等） 実習生からの提出書類：特になし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
児童福祉施設があつてどういう子どもたちがいて、ということをイメージできることが大事だと考えている。まずは実際に現場を見てもらって、どういう治療をしているかを肌で感じてもらい、どういう人達とどういう連携をしているか、虐待の通報の義務、どういう仕組みで通報が扱われて、その後どういうことがおこるのか体験的に理解する。 どういう現場があるか知って、特定の技法に捉われず人に会うことのベーシックを知る。福祉はニーズを持って来談することはほとんどない、隠れたニーズを如何に掘り起こすかというところでやることがたくさんあり、多職種と連携することが必要である。	
<b>2. 実習方法</b>	
見学を2時間から2時間半実施している。施設の特徴、どういう職種が働いているか、心理職の位置づけなどを学び、その後ディスカッションを1時間半～2時間実施している。 いきなり担当ケースを持つより、いろいろと現場を見て、自分が適任かどうかを考えてもらうというのが良い。福祉の実習では担当ケースというのとは違うが、生活の中に入って関わってもらう。実習生が集団で子どもにあってもらうのは難しい。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
事前指導：事業概要等の資料を大学に送って、大学と協議しながらする必要がある。事前に、心理実習のシラバス、福祉心理学の授業内容、すでに実習に行った施設などが分かっていれば、話す内容も工夫できる。 巡回指導・連携：連携については実習担当教員と実習指導者の連絡が密に取れていることが重要。メールや電話で連絡をしてもらっている。5回に1回は確かに多いなと思う。インターバルよりも同情報が共有されているかが大事。 事後学習：レポートを送ってもらうことが最近増えた。大学と現場が乖離しないことが重要と考える。 評価：大学課程の実習については、集団での見学実習で単回の場合、実習施設として評価することが難しいと感じた。実習記録ノートの書式、コメントや評価を求められるかどうかも大学によって異なる。	
<b>4. 課題</b>	
心理演習と心理実習の連動を高め、学生のコミュニケーション基礎力の充実をのぞむ。 大学、現場、学生の三者が共に活かされ、心理が心理を育て成長していく仕組みがよい。 実習費の制度は必要だと思う。バラバラすぎる。 第三者評価の査定など、現場にも指導者研修を受けるメリットを強調したい。	

## 1-5 [大学課程] 教育分野1

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習指導者 教育分野（適応指導教室）
<b>実習の概要</b>	
[見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）3時間～4時間 不登校対策事業、適応指導教室の概要（目的・対象児童・スケジュール・支援体制・活動・入所までの流れ等）、施設紹介、心理職の仕事内容、教育と心理の協働（心理職の役割、カウンセラーの役割） 大学・大学院からの提出書類：実習依頼書、履歴書・自己紹介書 実習生からの提出書類：特になし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニケーション：支援員カウンセラーから児童生徒との関わり方を紹介する。</li><li>・ ニーズの把握及び支援計画の作成：不登校対策図を紹介する。</li><li>・ チームアプローチ：活動内での役割分担（進行、支援、全体観察等）を話す。</li><li>・ 他職種連携及び地域連携：多職種が関わって支援していることを見学して知る。</li></ul> <p>心と体が共に健康であること、心理からの支援と教育からの支援について説明する。 施設の名前は知っていても、「どういうところかがよく分かっていない」学生もいる。どういう子どもがいて、どういう支援員がいるのか肌感覚で知ってもらう。 進路として選択するかどうか、見学実習を通して考えてみる機会にしてほしい。</p>	
<b>2. 実習方法</b>	
実習前にオリエンテーションを実施し、スケジュールや施設の概要、児童生徒への配慮等を伝える。 コロナ禍のため遠隔講義となったが、映像も入れて行った。見学が可能になってからも、何らかの形で、心理職が直接講義する時間を確保したい。 実習で子どもに関わってもらうのがむずかしい。 教育委員会の教員職が指導者となり、非常勤の心理支援員がサポートしている。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
事前指導：内容については大学とスムーズに連携できている。	
<b>4. 課題</b>	
年齢も近く距離が近くなりすぎないか、学生の心の安全も十分配慮できるか疑問である。 実習指導の行い方は、ケースのスーパーヴィジョンとはまた異なる。指導の仕方についての研修も必要だと感じている。	

## 1-6 [大学課程] 教育分野2

調査区分	大学課程 心理実習
対 象	実習指導者 教育分野（小学校：スクールカウンセラー）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕 短時間（概ね4時間を超える） 見学実習（5時間×1回）と体験実習（1.5時間×3回） 実習生からの提出書類：実習日ごとに実習担当教員に実習報告書を提出	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニケーション：スクールカウンセラー、養護教諭から児童への声のかけ方について学ぶ。</li><li>・ニーズの把握及び支援計画の作成：児童が体のこととして表すことを心のこととして理解する視点を養護教諭が話した。特別支援教育の動きを講義の中に組み込んだ。</li><li>・チームアプローチ：「学校という現場を知る」ということに重きを置いた。「学校組織の理解」として、教育相談の手順、特別支援教育、エンカウンターグループ、学校会報を用いて組織図を提示し、チームで動いていることを伝えた。教員へのコンサルテーション、子どもの情報の次年度への引き継ぎ、などを講義として行った。</li><li>・他職種連携及び地域連携：「組織としてやっていく」「同じチームで仲間ということを意識する」ことが多職種連携に繋がることを講義した。「多職種連携」の中で生じる職業的な葛藤について率直に伝えている。</li></ul> <p>大学院課程につながるような、またモチベーションとなるような、実習体験を味わい、振り返りの時間を持つことが重要である。</p>	
<b>2. 実習方法</b>	
公認心理師である実習指導者以外の他の職種からも話をする。 担当ケースを大学課程の学生が持つことはまだ早い。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
各教員や部署に対しての依頼や実習の計画は全て実習担当者が行った。 事前指導：内容については大学と地理的にも近くスムーズに連携できている。 事後指導：実習には事後指導の確保が重要。レポートを提出すると、1人あたり3時間ほどかけて実習担当者からコメントを記載する。 評価：実習後レポートを提出する。そこに実習担当者であるスクールカウンセラーがコメントを記載している。 不測の事態：全て実習担当者に連絡するように取り決めていた。	
<b>4. 課題</b>	
5分野にわたって、現場を肌感覚で知ることや将来のイメージを持てると良い。 大学院課程に行くか、心理職を選択するかといった進路選択にも役立つと考える。 実習指導者も、指導の仕方やスーパーヴィジョンの在り方などについてプログラムに組み込まれたり、講習があつたりすると良い。	

## 1-7 [大学課程] 司法・犯罪分野1

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習指導者 司法・犯罪分野（少年鑑別所）
<b>実習の概要</b>	
[見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下） コロナ禍のため施設見学はなし（代替として見学コースを写真に撮りパワーポイントを使ってどういう場でどういう生活をしてどんな人と関わり何をしているか講義） 参加型実習：鑑別面接（インターク面接）、模擬判定会議3時間の授業を2回実施。 大学・大学院からの提出書類：特になし 実習生からの提出書類：特になし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>地域支援：講義 地域からの依頼により非行相談に応じる支援の概要を説明する。</li><li>チームアプローチ：心理技官と法務教官によるチームで鑑別を行う実情を説明する。</li><li>他職種連携及び地域連携：大学の教員も出向いての連携会議の説明をする。</li><li>法務教官と心理技官のアプローチや採用方法、勤務形態、待遇統計の説明をする。</li><li>「人生グラフ」を作るワークを2回目の面接で行いその説明する。</li></ul> <p>職員の協力を得ての参加型実習</p> <ul style="list-style-type: none"><li>模擬面接（インターク）：面接を望まない相手、回数も日数も限られている。</li><li>模擬判定会議：少年院に送るか社会内処遇のぎりぎり意見の分かれそうな事例を行う。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
施設内見学20～30分。鉄格子、鍵という非日常性。 見学時の服装も刺激的でないもの。カメラ・携帯の持ち込みを禁止しているなど、場の特性とつなげての理解。 少年のプライバシーの問題もあり、生活場面の見学は難しい。 拘禁反応について説明し、そのためにどういう態度で見学をすることが必要火についても具体的に事前指導を行った。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
大学との連携、上級官庁の許可の上で見学実習を実施している。教員は引率している。 中止などはあまりないが、急病などがあれば考えられる。 コロナ禍の中でマスク着用や手指消毒、検温などの対処。	
<b>4. 課題</b>	
少年院は既決なので違うかもしれないが、鑑別所は未決なので少年には会いづらい。 OJTもあり、大卒・院卒の違いはあまり感じない。大学課程の実習に力を入れてもらいたい。 コミュニケーションを取る力があるかどうか。OJTの進め方。 生涯賃金の面については、ガイダンスでも学生が知りたがっているところだった。 公認心理師が開業して食べていくには、経営に必要なカリキュラムの整備も必要だと考える。 この領域への就職は、国家公務員試験の受験も必要であり、準備をして、しっかりと目指して欲しい。	

## 1-8 [大学課程] 司法・犯罪分野2

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習指導者 司法・犯罪分野（医療少年院）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕 短時間（概ね4時間以下） 対応出来る人数の上限 20～30人／40～50人（演習だと30人ぐらいまで） ①少年院および矯正教育：どういう少年がいるかのイメージ、疾患や特性 ②アセスメントと他職種連携について ③医療との連携 ④質疑応答 大学・大学院からの提出書類：特になし 実習生からの提出書類：特になし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：発達上の課題のある者の特性に合わせたアプローチの実例を紹介する。</li><li>地域支援：少年院で行う社会復帰支援に関する事例を紹介する。</li><li>ニーズの理解及び支援計画の作成：グループワークで検討する。</li><li>チームアプローチ：チーム内での視点の異同、取り組みについて説明する。</li><li>他職種連携及び地域連携：当院事例についてお話し、イメージしてもらう。</li><li>職業倫理及び法的義務の理解：矯正職員の職業倫理とのリンク、共通することが使える。 生活指導のウェイトが大きい。心理検査は医療少年院ではあまりしていない。 質疑応答時間が短くなったため、後日書面で質問を受け付けた。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
1時間程度：実際に現地に来てもらい、雰囲気、空気感を掴んでもらうことは必須である。 1時間程度：演習的に、やっていることを体験する。 1時間程度：施設見学や質疑応答を実施する。 <ul style="list-style-type: none"><li>摂食障害ケースへの医療的アプローチと教育的アプローチのディスカッションを行う</li><li>・実例を通して動機付け面接法の概要とアプローチ（基礎的なところを模擬で行う）を学ぶ。</li></ul>	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
学生の突発的事情に個別については、ある程度は対応する余地がある。 補習なども他大学の時に混ぜてもらうことなどは、規模によるが対応可能である。 ルールが守られないとか、SNSなどの情報リテラシーや個人情報の保護など、矯正施設としてこれだけは困るというはある。	
<b>4. 課題</b>	
大学から、実習生に教えて欲しいことを事前に具体的に伝えてもらえるとよい。 取っている授業を実習先と共有していないので、今後の課題だと考える。 指導が公認心理師でないとダメとなると、矯正施設は今後実施が苦しくなる。	

## 1-9 [大学課程] 産業・労働分野1

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習指導者 産業・労働分野（企業内相談室）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕 短時間（概ね4時間以下） 2時間枠 25人ずつ、2日に分けてきてもらう。 人事総務本部長、人事課長と共に大学を訪問し（注：コロナ禍対応）、講義と体験型実習を行った。（講義：企業におけるメンタルヘルス30分。講義：企業と健康相談室の連携30分。演習：疲労度チェック60分） 大学・大学院からの提出書類：特になし 実習生からの提出書類：実習生全員のアンケート結果	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
企業内でカウンセラーがどんな働きをしているのか、率直に現状を伝えた。連携をしながら従業員の健康を守ろうとしているという会社の姿勢について理解が進んだ。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 心理検査：長時間労働者に行う「疲労度蓄積チェック」を学生に実施し演習をした。</li><li>・ 地域支援：会社としても地域貢献ということで取り組んでいる。</li><li>・ 他職種連携及び地域連携：健康相談室と経営企画人事部と外部弁護士の連携の講義。人事部と健康相談室が連携と情報共有。産業医が安全衛生委員会に出席。弁護士と連携。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
予備知識をつけてからというのは大切で、事前指導を1コマしている。 事後指導1コマ：感想を書いて、担当教員を通してフィードバックされた。 講義を聴く、見学をする、軽い演習をする程度にとどめる方がいいかもしれない。 具体的なイメージが持ちにくい等いわれている。この点、あらかじめ担当教員から、実情は聞いて工夫・準備した。スライドも用意して、丁寧に話をした。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
実習前から大学とは付き合いがあった。連携がないと実習受け入れは難しいのではと感じる。大学が積極的に地域貢献をして、大学と社会のつながりを作ることが重要。 事前に実習担当教員が訪問相談。実習施設も大学に訪問して教室などをチェックした。 工場の立ち入りは難しい。 基本的な社会的マナーなど、を備えてきてほしい。	
<b>4. 課題</b>	
大学課程の授業との連携については、今後の課題。 実習を担当している自分が、勤務永続するわけではないので、担当者が替わった後どのように継続させていくかは大きな課題。	

## 1-10 [大学課程] 産業・労働分野2

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習指導者 産業・労働分野（リワーク・障害者就労支援）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕 短時間（概ね4時間以下） 2時間程度の見学実習。5人までの人数 大学・大学院からの提出書類：特になし 実習生からの提出書類：実習生全員のアンケート結果	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
チームアプローチが一番大事と考えている。どんな方々と連携をとるか学生に伝える。 就労そのものの労働分野と、働いている方自身のメンタルヘルスの産業分野がある。 労働分野はキャリアコンサルタント、産業カウンセラーが担ってきた。キャリアコンサルタントは、従業員の心の問題は抱え込まないようにと教わる。産業分野のメンタルヘルスは、ストレスチェックが入った。 できるだけ具体的な架空のケースを、学生同士でディスカッションする。	
<b>2. 実習方法</b>	
事前指導：全体としてグループワークで各分野の施設の調べ学習、法的な枠組み、歴史的な枠組みの学習。 職業倫理等はケースを取り上げてディスカッション。HPを確認して、業務の内容を整理、基本的なメンタルヘルスに関わる労働関係の法、ブラックと呼ばれる企業に係る36協定をきちんと理解する。働く人が健康に働くために、どういう質問をするのかを作る。 公認心理師である実習指導者の他、社長（社労士、公認心理師）からも指導を受けた。 事後指導：苦しくなっている従業員の姿に巻き込まれてしまう事態などについて解説。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
大学とはメールを連絡先として登録し、メールでお互いにやりとりをしている。 倫理的側面や実習中止条件は、大学院のものを踏襲して誓約書をやりとりしている。 実習担当教員が全体を見て把握している。心理演習I・IIを前後期で行い、検査、ニーズの把握から支援計画を立てさせることもできる。	
<b>4. 課題</b>	
インターンシップやボランティアで、自分で場を探してモチベーションを高めていくことを今後やっていかなくてはならないと思っている。単位で決められたものをやるが、単位と関係ないけれど、学びの場を作るということをできるとよいと思う。 施設の状況、クライエントの状況を肌で感じられる形でできれば良い。 大学課程の実習指導者が必ずしも公認心理師資格を持っていない。公認心理師が必須だとやりづらくなるので、融通を利かせてもらう方がありがたい。実習指導者は公認心理師あるいはそれに類する職業という形にしてほしい。	

## 1-11 (参考) [大学課程] 実習担当教員 1

調査区分	大学課程 心理実習
対 象	実習担当教員 国公立大学（国立大学）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習 短時間型（概ね4時間以下）〕3年生 実習分野：保健医療領域（精神科病院、精神保健福祉センター）、福祉（児童相談所、児童養護施設、児童福祉系NPO法人）、司法犯罪（少年鑑別所、被害者支援センター）各施設4時間、ほかに80時間とは別に大学附属心理教育相談室。 大学・大学院からの提出書類：依頼書、実習生名簿 実習生からの提出書類：実習記録ノート	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：精神科病院で病院スタッフと患者とのやりとりを観察する。児童福祉系NPO法人で、発達障害児に対する実際の言葉がけに触れる。</li><li>心理検査：児童相談所と大学附属心理教育相談室で各種アセスメントを見て触れる。</li><li>心理面接：精神科病院や児童相談所で、患者様や児童への心理療法について説明を聞く。</li><li>地域支援：精神保健福祉センターで様々なアウトリーチ活動の説明を聞く。</li><li>チームアプローチ：事前学習、見学実習、事後振り返りで知識及び技能の修得を図る。</li><li>多職種連携及び地域連携：医療機関で、医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士等の支援の実態を見学。児童相談所で、家庭裁判所、一時保護所、警察との連携の話を聞く。</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：公認心理師の職責をオリエンテーション等にて復習する。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
事前調べ学習、見学実習、事後の振り返りを通じて学習する。 受講生全員が見学実習先に集合して見学実習をする。2班に分ける施設もある。 実習手帳に倫理面、実習中止条件を記載している。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
教員が常日頃から情報共有に努め、基礎科目と実習科目の連携もスムーズである。 地域の心理職団体と良好な関係が維持できており、各実習施設との連絡調整を行う。 情報共有は、実習担当教員間でも実習指導者ともクラウドおよびメールにて共有している。 巡回指導：教員が付き添い受講生全員で見学実習を行う。 実習の評価：各施設の実習担当教員の評価持ち点を合計して総合的に行う。	
<b>4. 課題</b>	
実習施設から謝礼の支払いを求められた場合実習費を徴収することが難しい。	

## 1-12 (参考) [大学課程] 実習担当教員 2

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習担当教員 私立大学 (通信課程あり)
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習 短時間型(概ね4時間以下)〕4年生 実習分野:保健医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野 〔支援実践型〕複数回・継続:適応指導教室での実習。開業の心理施設。 90時間以上、現場実習54時間設定(1日6時間×9日) 大学・大学院からの提出書類: 実習生個人調書、健康診断書、誓約書 実習生からの提出書類: 実習条件確認書、連絡先自己申告書、個人情報保護の誓約書、健康診断書・傷害保険証書・賠償責任保険証書の各コピー、履歴書	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>チームアプローチ:職種・職員の構成と支援活動を理解する。</li><li>多職種連携及び地域連携:地域に出ていく活動にも参加依頼する。</li><li>職業倫理及び法的義務への理解: クライエントへの配慮、記録の付け方や記録の管理を学ぶ。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
適応指導教室実習では、実習指導者と打ち合わせ、子どもと授業に参加しながら心理的な支援、帰宅後に振り返り。(4、5日程度行った)学校の教員との連絡会にも参加。 担当ケースが大学課程で入ってくると、実習の内容の幅が狭くなってしまって全体像が見えなくなってしまうのではないかと心配している。見学を入れることでいろいろな分野の支援を見る。 来年度は受講生が増えると体験型から見学型にシフトせざるを得ない。施設を見学して雰囲気を味わう程度か業務が見えるまで幅が広く、迷うところがある。 事前指導の時間を長く取れることができたい。 何を体験したのか、感性を自分で確かにして共有する事後学習が大事である。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
実習受入れ施設で、医療は大学課程の学生への抵抗や人数の問題があった。 いろいろな実習を扱う事務部署がある全体像を把握している。 実習担当教員ほぼ全員でワーキンググループを組んでいる。 巡回指導:継続的に同じ施設へいく場合、巡回指導の他に、中間指導も実施している。 実習の評価: 通信制学生、留学生への指導を行っている。留学生には日本語検定で日本文化・日本語を理解しているとはいえない人も多い、その前段階からしないといけない。 心理的に調子が悪い学生にどう対応するかというのが、教員間で話題になる。心理演習の最後に事前にアンケート。そこで、やめる人も結構出てくる。	
<b>4. 課題</b>	
心理演習、心理実習は大変だが、大学課程が実践的なことを扱うようになった点ではよいと感じる。	

## 1-13 (参考) [大学課程] 実習生 1

調査区分	大学課程 心理実習
対 象	実習生 国公立大学 (国立大学4年生)
<b>実習の概要</b>	
[見学・講義・体験型実習] 履修人数: 11人 実習内容: 保健医療、教育、司法・犯罪、産業・労働: 1時間~6時間 2日間 オンライン実習 (医療・教育分野) と現場で対面の実習 (教育、司法、産業分野)。 実習の流れ ①事前学習: HPや資料、実習先の特徴を個人で調べてレポートとしてまとめる。 ②心理職や他職種の話を聞く。見学。教育分野では児童との関わりがあった。 ③オンライン上で学生3、4人程度の小グループディスカッションとその共有。 ④振り返り、別日の事後指導。	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
・コミュニケーション: 教員が子どもと関わる姿を直接見る。看護師がどのようにクライエントに接しているかを具体的に視覚的に学んだ。 ・地域支援: 教育分野でスクールソーシャルワーカーから話を聞く機会があった。 ・チームアプローチ: 医療分野で、看護師や理学療法士の話で、チームの組み方や立場の違いや意見も違うことがあることを学んだ。 ・多職種連携及び地域連携: 医療、福祉、教育分野でチームや多職種連携の話があった。 ・職業倫理及び法的義務への理解: 司法と産業分野で法的義務や職業倫理の話を聞いた。	
<b>2. 実習方法</b>	
オンラインで多分野の心理職や他職種 (看護師や理学療法士など) の話を聞いた。 実際の現場の様子を写真で見せてもらった。 実習の事前と事後に大学教員から指導を受けた。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
履修条件や実習の中止条件、倫理などに関する実習の手引きがあり、署名して提出する。 巡回指導: 引率教員に連絡することで実習先との間を仲介してもらい安心感がある。 実習の評価: 実習終了後に、全ての領域を合わせて学生同士全員でディスカッション、確認を行う形式であった。	
<b>4. 課題</b>	
3年生までの理論的な学びは、演習や実習のベースとなると感じている。 進路決定を大学1、2年生のうちに確定する難しさ (3年生で進路変更する場合も) コロナ禍のため、対面実習がオンライン実習に切り替えられたことがあった。 大学課程4年生は実習、院試、卒論など重要な課題が重なり、スケジュールが詰まって動いていた。	

## 1-13 (参考) [大学課程] 実習生2

調査区分	大学課程 心理実習
対象	実習生 私立大学 (私立大学4年生)
<b>実習の概要</b>	
[見学・講義・体験型実習] 履修人数: 20人 実習内容: 保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働 実習時間: 施設によって4時間~4日間 COVID-19 流行の影響で、見学と講義が主であった。 提出書類: 特に言及なし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
司法・犯罪 (鑑別所): 1日目は概要の説明など、行動観察の重要性や自傷のアセスメント・対応、精神状態の理解。2日目は模擬審判、グループディスカッション。 各領域で架空事例のグループワークがあり、支援の流れを学んだ。 同じ心理職でも、随分違うことが分かった。良さ、大変な点も学んだ。 多職種連携及び地域連携・チームアプローチ: 各施設で大切にしているとの話があった。	
<b>2. 実習方法</b>	
事前学習: グループワーク、場について学ぶ グループワークで3段階 ①上司が相談に来て、心理師としてどんな言葉掛けをしますか? → 話し合い(5~7分)と発表、心理師からのポイントの解説。 ②上司が部下と2人で話すことになって、部下の訴えと状態の提示。産業医に相談を勧めるが、部下は拒否。それを相談に来た上司に同言葉掛けをするか? ③うつ病で休職したが、同僚に毎日メールしていることを上司が相談に来たことへの対応。+復職支援の流れや留意点の説明。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
学校教育心理学(2年生)で学んだ内容は、実習にいったときにあの話かと思った。アセスメントと関係行政論(4年生)は、実習に行く前に学んでいても良かった。いろいろ勉強してイメージができ始めている段階で実習にいけた方がいいのではないか。専門に分かれて意識がはっきりしてからの方が専門科目を学ぶのに適していると思う。トラブル・シミュレーションがあった。ディスカッションと説明で、手順がはっきりしていたので、困ったことはなかった。交通機関、交通費では、バスを出してもらったときは助かった。	
<b>4. 課題</b>	
実際に現場のクライエントの方と触れ合う機会のある実習が他の実習分野でもできれば、より学びが深められたと感じる。	

## 2 大学院課程

### **心理実践実習の分野別実践例**

- 2-1 保健医療分野1
- 2-2 保健医療分野2
- 2-3 福祉分野1
- 2-4 福祉分野2
- 2-5 教育分野1
- 2-6 教育分野2
- 2-7 司法・犯罪分野1
- 2-8 司法・犯罪分野2
- 2-9 産業・労働分野1
- 2-10 産業・労働分野2
- 2-11 学内実習施設1
- 2-12 学内実習施設2

参考として、実習担当教員、実習生へのインタビュー結果のまとめを併示する。

- 2-13 (参考) 実習担当教員1
- 2-14 (参考) 実習担当教員2
- 2-15 (参考) 実習生1
- 2-16 (参考) 実習生2

## 2-1 [大学院課程] 保健医療分野1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習指導者 保健医療分野（精神科病院）
<b>実習の概要</b>	
〔支援実践型〕複数回・継続 週1回×8回、週1回×15回、週1回×30回の実習パターンがある。 実習生は1日2名ぐらいまで。 実習内容：病棟検査の予約、実施、報告。外来での予診や初診・再診の陪席、検査の陪席。 提出書類：特に記載なし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：患者、看護師、看護助手、医師などとのコミュニケーション。</li><li>心理検査：病棟検査。外来検査。陪席、実施、所見までまとめる。それを添削指導。</li><li>心理面接：予診陪席、予診実施。初診陪席。外来検査陪席。</li><li>地域支援：デイ・ケア参加、精神保健福祉士の催し物への参加。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：患者カルテの熟読、生活歴、自殺危険因子のまとめ。</li><li>チームアプローチ：外来実習での他職種との連携見学。病棟回診、病棟検査、病棟朝の申し送りへの参加。精神保健福祉士の主催の催しへの参加。</li><li>多職種連携及び地域連携：チームアプローチの内容と同じ。外来実習での他職種との連携見学。病棟回診、病棟検査、病棟朝の申し送りへの参加。精神保健福祉士の主催の催しへの参加。</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：カルテや医療情報提供書の扱い</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
担当ケース：予診。簡易な心理検査（バウムテストとエゴグラムと CES-D）の実施と所見作成。 公認心理師のとる予診の陪席や、医師の診察陪席（予診後の初診、再診）、検査陪席（WAIS、HDS-R）、自殺のリスク評価、フィードバック（侵襲性がないよう工夫）。ジェノグラムと現病歴と所見作成ならびに1週間後にフォローアップまで行う実習生は成長につながっている。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
実習に来る前の医学的理解が大事。研修医のためのマニュアルを読む実習生もいる。 巡回指導：大学から事前に実習生の情報を提供してもらい、実習担当教員が適宜に課題と評価をしてくれるとよい。 実習の評価：自由に書ける部分があることで「こんなところがよい」「こんなところが課題」などと書けるのが良い。数値で評定するのは難しい。	
<b>4. 課題</b>	
実習生を預かっているということが、病院の中で何かステータスだと思える意識がもてて、そのための時間も業務のひとつだと認めてもらえるとよい。	

## 2-2 [大学院課程] 保健医療分野2

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対象	実習指導者 保健医療分野（総合病院）
<b>実習の概要</b>	
〔支援実践型〕複数回・継続 週に1回（半日）×通年 集団精神療法での支援、集団精神療法のメンバーの参加継続意思や今後の目標を確認する個人面談、心理検査のスコアリング（実施は公認心理師）など。 13時30分～事前ミーティング・準備、14時～15時半：集団精神療法、15時半～16時半：グループの振り返り、16時半～：記録記載と、個別に実習ノート返却をしながら、実習の振り返り、17時30分：終了。 大学・大学院からの提出書類：依頼書・契約書 実習生からの提出書類：統一フォーマットを作成中	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：集団精神療法に参加して、参加者とのコミュニケーションを実践する。</li><li>心理検査：集団療法に参加者の過去の心理検査結果や所見を参照して理解を深める。心理テストの検査結果が患者支援にどう活かされているか、アセスメント全体が重要。</li><li>心理面接：集団精神療法に参加している方の、参加継続の意思確認の面接を担当する。</li><li>地域支援：訪問看護や作業所通所など外部サービスの報告書を参照するなど。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：成育歴、今の状態、支援などを合わせて説明する。</li><li>チームアプローチ：集団精神療法は常に多職種チーム・複数の心理士で支援する。</li><li>多職種連携及び地域連携：緩和ケアチームや認知症ケアチームなどに参加する。</li><li>職業倫理及び法的義務への理解：患者の支援や理解を通して、実習指導者から解説している。</li></ul> <p>温かい人間関係を作れるような人、技法以前の「人」としての「人が人として人の話を聴く」という基本的態度を、洗いなおしてほしい。</p>	
<b>2. 実習方法</b>	
担当ケースの定義がマチマチだと感じる。話をしない患者には、相性のよさそうな実習生に横に座ってサポートしてもらうというようなことはある。これも担当ケースと見なしてよいと思う。 直接心理職が関わらなくても、病院全体でどのように患者と関わり、医療スタッフ同士がつながっているのか、患者は、初診段階から場合によっては死亡退院するまで、どこでどのような支援を受けていくことになるのか、できるだけ流れに添って場面を見せながら、そこで心理職が何ができるのかについて説明している。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
巡回指導：ミーティング（3者面談）、2者面談（指導者と教員）のパターンが多い。30分以内。巡回が義務となって大学側と連携が取れないと感じやりやすい。	
<b>4. 課題</b>	
医療を希望していない（就職）院生も含めて、医療で共通に何を教えればいいのか。 実習指導者研修に何をいれていくのか。現場の声の反映を国にはお願いしたい。 実習指導者受けが、病院全体の評価につながっていけばいい。 実習生受け入れに関しての患者の気持ち：看護師の実習生だと、患者に「同意書」を取る。	

## 2-3 [大学院課程] 福祉分野1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習指導者 福祉分野（児童養護施設）
実習の概要	
<p>〔支援実践型〕複数回・継続 半期 15～16回 週に1回 実習生のタイムテーブル（児童が学校から戻ってくる午後から入る） M1 が 17名。施設は、毎日大学院生がいる形。 13:00～実習入り、先週の実習内容の振り返りと1週間の子どもたちの様子の共有 14:30～就学前児童らが帰園、グループワーク（性教育・アタッチメントほか）のサポート 15:30～子どもたちが続々帰園、宿題をみたりおやつを食べたり遊んだり… 17:30～子どもたちと夕食準備、配膳サポートや入浴準備の見守り、途中経過の共有 18:00～子どもたちと夕食をとる、後片づけ 19:00～自由時間。テレビ・ゲーム・ネット、入浴や明日の準備、絵本の読み聞かせなど… 21:00～小学生は就寝（中学生 22:00、高校生/大学生 23:00 過ぎ）、現場ケアワーカーに気になったことを報告して実習終了 提出書類：健康診断および検便などの結果書類、アレルギーがあればそのような内容のものの提出も求めている。</p>	
1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニケーション：コミュニケーションが難しい子どもとのコミュニケーション。</li><li>・ 心理検査：ケースの背景の理解をしている。</li><li>・ 心理面接：子どもの就寝のあたりまで、かなりコミットしてもらっている。</li><li>・ 地域支援：児相との関係で、各種行事へ自由参加している。</li><li>・ ニーズの把握及び支援計画の作成：対象児と周辺児、場の力動として見てもらう。その区分を記録で書いたり考察したりする。</li><li>・ チームアプローチ：日頃からケアワーカーと話したり、チームでの話し合いを見学したりしている。</li><li>・ 多職種連携及び地域連携：「関係性をつくる」ことで「連携・協働」が生み出される。</li><li>・ 職業倫理及び法的義務への理解：情報の取り扱いで記録をどこまでとるか難しい。</li></ul>	
2. 実習方法	
担当ケースの実習実習生との「良い対人交流」は、心身に治療的に寄与する非常に得難い体験である。生活施設なので区切りようがない。個人セラピーのイメージが強いが、場を読む、力動を読むことを重視している。	
3. 実習マネジメント	
<p>かかわりのある大学で、何かあったらすぐ連絡を取れることが受ける条件。 巡回指導：5回に1回よりは、フレキシブルにやり取りができる形がよい。 実習の評価：到達度のチェックがあいまいだと感じる。評価基準があるとよい。</p>	
4. 課題	
アセスメントは心理検査だけではない。包括的アセスメントが重要。	

## 2-4 [大学院課程] 福祉分野2

調査区分	大学院課程 心理実践実習																																																																																		
対象	実習指導者 福祉分野（児童相談所）																																																																																		
<b>実習の概要</b>																																																																																			
<p>【支援実践型】複数回・継続 10日間 1日 8.5時間。</p> <p>実習内容：療育手帳判定作業（知能検査）、保護課業務（行動観察）、個別面接同席</p> <p>実習計画は別紙資料参照。</p> <p>大学・大学院からの提出書類：実習依頼文書の提出→実習受入決定書交付→実習料納付</p> <p>実習生からの提出書類：誓約書（守秘義務に関すること等）、健康診断書</p>																																																																																			
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション：療育手帳判定面接。一時保護児童の生活場面でのかかわり。</li> <li>心理検査：療育手帳判定のための知能検査実施。実習前の事前学習と練習。</li> <li>心理面接：幼児の面接（プレイ）など同席可能なケースがあれば職員の面接に同席。個別面接同席。コーディジュ集団作成で同席。</li> <li>地域支援：福祉型障がい児入所施設の見学</li> <li>ニーズの把握及び支援計画の作成：所内各種会議（判定会議等）への参加。</li> <li>チームアプローチ：心理担当とケースワーカー等との役割分担や協働の説明など。</li> <li>多職種連携及び地域連携：所内会議における多職種連携による援助決定の経過の体験。</li> </ul>																																																																																			
<b>2. 実習方法</b>																																																																																			
<p>担当ケース：実習生に個別対応のケースに入ってもらうのが難しい。比較的にやり易い療育手帳の業務、知能テストを実施してもらって担当ケースの実習をしている。</p> <p>保護している虐待などの子どもの行動観察。子どもも同士の喧嘩もよくある。場面に立ち会って体で感じていく。</p> <p>「担当ケース」と「それ以外」の定義は厳密に決めないほうがよい。厳密に決められると、継続的に実習生を引き受けすることが難しくなる。</p> <p>ボランティア活動経験（おそらく児相）のある実習生は子ども達の対応が上手。</p> <p style="text-align: right;">令和3年度 心理実践実習計画 例 実習期間 令和3年11月22日(月)～12月6日(月)の10日間 時間：8時30分～17時 実習生氏名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>判定担当業務予定</th> <th>午前</th> <th>担当</th> <th>午後</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月22日</td> <td>月</td> <td>業務説明</td> <td>9 オリエンテーション 10 福祉相談センターの業務・相談援助の流れ(講義)</td> <td></td> <td>13 判定担当の業務（講義） 14 療育手帳について（講義） ＊鈴木ビネー知能検査練習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月24日</td> <td>水</td> <td>受理判定援助方針会議</td> <td>9 受理判定援助方針会議同席</td> <td></td> <td>13 ケースカンファレンス同席 ＊鈴木ビネー知能検査練習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月25日</td> <td>木</td> <td>検査演習 保護課業務</td> <td>9 鈴木ビネー知能検査演習 田中ビネー知能検査演習</td> <td></td> <td>13 保護課業務（行動観察）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月26日</td> <td>金</td> <td>者療育手帳程度確認</td> <td>9 者療育手帳程度確認(同席)</td> <td></td> <td>13 者療育手帳程度確認（同席）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月29日</td> <td>月</td> <td>児童療育手帳程度確認</td> <td>9 児童療育手帳程度確認(同席)</td> <td></td> <td>13 児童療育手帳程度確認（判定）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月30日</td> <td>火</td> <td>児童療育手帳程度確認</td> <td>9 児童療育手帳程度確認(同席)</td> <td></td> <td>13 福祉型障がい児入所施設見学（児童療育手帳程度確認同席）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月1日</td> <td>水</td> <td>保護課行動観察</td> <td>9 児童療育手帳程度確認（判定）</td> <td></td> <td>13 保護課業務（行動観察演習）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月2日</td> <td>木</td> <td>児童療育手帳程度新規</td> <td>9 保護課業務（行動観察演習）</td> <td></td> <td>13 個別面接同席</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月3日</td> <td>金</td> <td>児童療育手帳程度新規</td> <td>9 児童療育手帳新規（同席）</td> <td></td> <td>13 個別面接同席</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月6日</td> <td>月</td> <td>個別面接同席</td> <td>9 児童療育手帳判定新規（同席）</td> <td></td> <td>13 個別面接同席 15 実習まとめ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									判定担当業務予定	午前	担当	午後	担当	11月22日	月	業務説明	9 オリエンテーション 10 福祉相談センターの業務・相談援助の流れ(講義)		13 判定担当の業務（講義） 14 療育手帳について（講義） ＊鈴木ビネー知能検査練習		11月24日	水	受理判定援助方針会議	9 受理判定援助方針会議同席		13 ケースカンファレンス同席 ＊鈴木ビネー知能検査練習		11月25日	木	検査演習 保護課業務	9 鈴木ビネー知能検査演習 田中ビネー知能検査演習		13 保護課業務（行動観察）		11月26日	金	者療育手帳程度確認	9 者療育手帳程度確認(同席)		13 者療育手帳程度確認（同席）		11月29日	月	児童療育手帳程度確認	9 児童療育手帳程度確認(同席)		13 児童療育手帳程度確認（判定）		11月30日	火	児童療育手帳程度確認	9 児童療育手帳程度確認(同席)		13 福祉型障がい児入所施設見学（児童療育手帳程度確認同席）		12月1日	水	保護課行動観察	9 児童療育手帳程度確認（判定）		13 保護課業務（行動観察演習）		12月2日	木	児童療育手帳程度新規	9 保護課業務（行動観察演習）		13 個別面接同席		12月3日	金	児童療育手帳程度新規	9 児童療育手帳新規（同席）		13 個別面接同席		12月6日	月	個別面接同席	9 児童療育手帳判定新規（同席）		13 個別面接同席 15 実習まとめ	
		判定担当業務予定	午前	担当	午後	担当																																																																													
11月22日	月	業務説明	9 オリエンテーション 10 福祉相談センターの業務・相談援助の流れ(講義)		13 判定担当の業務（講義） 14 療育手帳について（講義） ＊鈴木ビネー知能検査練習																																																																														
11月24日	水	受理判定援助方針会議	9 受理判定援助方針会議同席		13 ケースカンファレンス同席 ＊鈴木ビネー知能検査練習																																																																														
11月25日	木	検査演習 保護課業務	9 鈴木ビネー知能検査演習 田中ビネー知能検査演習		13 保護課業務（行動観察）																																																																														
11月26日	金	者療育手帳程度確認	9 者療育手帳程度確認(同席)		13 者療育手帳程度確認（同席）																																																																														
11月29日	月	児童療育手帳程度確認	9 児童療育手帳程度確認(同席)		13 児童療育手帳程度確認（判定）																																																																														
11月30日	火	児童療育手帳程度確認	9 児童療育手帳程度確認(同席)		13 福祉型障がい児入所施設見学（児童療育手帳程度確認同席）																																																																														
12月1日	水	保護課行動観察	9 児童療育手帳程度確認（判定）		13 保護課業務（行動観察演習）																																																																														
12月2日	木	児童療育手帳程度新規	9 保護課業務（行動観察演習）		13 個別面接同席																																																																														
12月3日	金	児童療育手帳程度新規	9 児童療育手帳新規（同席）		13 個別面接同席																																																																														
12月6日	月	個別面接同席	9 児童療育手帳判定新規（同席）		13 個別面接同席 15 実習まとめ																																																																														
<b>3. 実習マネジメント</b>																																																																																			
<p>実習生に実習前に訪問してもらい打ち合わせて、人となりを見せてもらっていた。</p> <p>巡回指導：訪問教員の興味関心、何を学びたいとかの共有が、最近は不十分だと感じる。</p> <p>実習生は大変真面目な人が多く、注意するということはなかった。</p>																																																																																			
<b>4. 課題：</b>																																																																																			
<p>公認心理師カリキュラムとなって、実習生は丁寧に学びの場を持っているのかなと思う。即戦力となっていくと思う。担当ケースをもって学んできていると感じる。</p>																																																																																			

## 2-5 [大学院課程] 教育分野1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対象	実習指導者 教育分野（教育相談）
<b>実習の概要</b>	
〔支援実践型〕複数回・継続；適応指導教室の来室者と別け隔てなく付き合う。小4から中3までの様々なタイプの不登校児童・生徒と接する。場合によっては、その中から特定の1人の行動観察を行う。	
実習生のタイムテーブル	
09:30 子どもの対応 10:00 朝の会 10:05 自習支援 12:10 お昼（一緒に昼ごはんを食べる） 13:10 囲碁や将棋など一緒に遊ぶ 13:55 軽い運動（卓球やドッヂビーなど） 14:30 帰りの会 14:40 放課後活動（一緒に話したり遊んだりする） 提出書類：なし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：自分の良さをどのように活かすかを学習する。</li><li>心理面接：目の前の子どもの「今ここで」の気持ちをどう感じることができるか、その気持ちにどう答えることができるかを大切にしてほしい。実習の振り返りをする中で、実習生が強みや特性に気付いてもらえるように工夫</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：特定の1人の行動観察をする中で、その子の変化や、背景等を考えていけるようにアドバイスをしている。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
「担当ケース」をつけることができないので、特定の1人の行動観察をする中で、その人を仮想ケースのようにして実習を行っている。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
コロナ禍ということもあって、電話やメールで大学と情報共有をしている。 巡回指導：1回の実習を先生方が長く見る時間を取りたが、実習生がどう子どもと付き合っているかがわかるのではないか。	
<b>4. 課題</b>	
実習の評価：到達度のチェックがあいまい。評価基準があるとよい。 心理職を「育てる」ために、実習生のことを掘り下げて考えていきたいが、時間的・人員的にも難しい。 実習回数を定型的ではなく、各大学のやり方を容認してもよいのではないか。	

## 2-6 [大学院課程] 教育分野1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対象	実習指導者 教育分野（適応指導教室）
実習の概要	
〔支援実践型〕複数回・継続：火木金で多くて3～4名。6月～3月ないし後期。 実習生のタイムテーブル 9:00～9:20 打ち合わせ 9:20～9:35 チャレンジタイム 9:35～9:45 始めの会 9:45～10:45 ふれあいタイム（小集団活動） 10:45～11:15 スタディタイム準備 11:15～12:00 スタディタイム 12:00～13:00 昼食 13:00～13:10 始めの会 13:10～14:10 ふれあい活動（小集団活動） 14:10～15:15 打ち合わせ、振り返りタイム（全体） 15:30～16:15 振り返り 大学・大学院からの提出書類：自己紹介カード（履歴書） 実習生からの提出書類：実習簿 出席簿 欠席カード。	
1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：ふれあいタイムやスタディタイム等 児童生徒通所時間のかかわり。</li><li>心理検査、面接はさせづらい。包括的なアセスメントなら含められる。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：支援計画は作成していないが振り返りの時間に実施。</li><li>地域支援：家庭や学校との連携はしているが、実習生は振り返りで見聞する。</li><li>チームアプローチ：支援員、心理支援スタッフの関わり方から学ぶ。</li><li>他職種連携及び地域連携：学校関係との連携報告時に参加する。</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：支援員と実習の振り返り。倫理は大学からの指導。</li></ul>	
2. 実習方法	
「担当ケース」というのは正式には設けていない。朝の打ち合わせ以外をカウント。 「この子を見たい」というのも大切にしつつ、全体をみることも大切にして欲しい。	
3. 実習マネジメント	
メンタル的に不安定な学生などの情報も先に知らせてもらえるとよい。 悩みを持ち帰らずに、その日のうちに支援員に伝えるように指導している。 巡回指導：1人あたり1時間の3者面談の巡回指導がありがたい。	
4. 課題	
集団として見ていくけれどひとりひとりを見ることの大切さ、知識のあてはめではなく、体験しながら、 は実習でこそ。 普段から大学と学校の連携がこまめにできていることが重要。	

## 2-7 [大学院課程] 司法・犯罪分野 1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対象	実習指導者 司法・犯罪分野（少年鑑別所）
<b>実習の概要</b>	
[見学・講義・体験型実習]短時間（概ね4時間以下） 新型コロナ感染防止のため大学院生9名を5名と4名の2グループで2回実施。 実習指導者による講義+施設見学（新型コロナ感染防止のため見学は一部） 実習内容：少年鑑別所の業務、心理技官の業務、事例検討・テスト体験、座談会 提出書類：特に記載なし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：非行少年は臨床場面に来たくて来ているのではない、動機付けが低い要支援対象者に対してどうコミュニケーションをとり、支援するか。</li><li>心理検査：法務省式心理検査、個別知能検査、投影法（ロールシャッハテスト、TAT、バウムテストなどの描画法）など。</li><li>心理面接：犯罪についての偏見を持たずに、支援対象者を理解し支援すること。</li><li>地域支援：法務少年支援センターとして、教育委員会、児童相談所、学校、警察、家庭裁判所などと必要に応じて連携する。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：心理技官としての鑑別業務。</li><li>チームアプローチ：心理技官と法務教官の専門性の違い。</li><li>多職種連携及び地域連携：少年鑑別所内での連携として、法務教官、心理技官、医師による医学的な視点などを総合し鑑別業務を行い、判定会議を実施していること。</li><li>職業倫理及び法的義務への理解：心理技官としての職業倫理や法的義務。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
担当ケース：守秘義務などの点から、担当ケースとすることが難しい。 架空事例による事例検討においては、事例についての情報や検査所見の一部を提示し、学生たちを交えての検討を実施した。判定や処遇の方針を出してみる。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
参加学生のケース担当経験やこれまでの実習経験を事前に分かるとよい。 巡回指導：実習実施時には各グループで1名の担当教員が引率として付き添った。 実習の評価：講義形式であるため、実習指導者による評価が難しい。	
<b>4. 課題</b>	
「実習中止」となるような事態は想定していなかった。仮に問題になる場合は、実習内容をSNSで公開してしまう等が考えられる。 ・不測の事態として、実習日当日あるいは直前に急に入所者が多く入ってくるなどした場合、実習指導者が対応に当たらざるを得ないため、実習日の変更ができるか。	

## 2-8 [大学院課程] 司法・犯罪分野2

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対象	実習指導者 司法・犯罪分野（刑務所）
<b>実習の概要</b>	
[見学・講義・体験型実習]短時間(概ね4時間以下) 15人。施設見学、参与。 「再犯防止改善指導」(薬物依存、窃盗・詐欺の2グループ)という講義に大学院生が見学参加。現場における加害者臨床にたくさん触れて欲しい。 改善指導の場面に定期的に参加してもらえるとよいが、カリキュラム(月当たり4回)をうまく合わせられる場合に限られる。 一番問題なく設定できるのは見学形式。 刑務所と大学の共催セミナーへの参加による実習も。	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：学生一受刑者間の直接のやり取りができない。職員や教員が質問・回答を中継し、やり取りをする方策を試みている。</li><li>心理検査：「調査専門官（心理技官）」が心理テスト・アセスメント面接を行う。</li><li>心理面接：受刑者の心理面接に触れる機会を作りたい。</li><li>地域支援・他職種連携及び地域連携：受刑者の社会復帰に向けて一般市民の啓発教育を行う場に参加。多職種連携の実際や、受刑者のニーズを学ぶ。</li><li>職業倫理及び法的義務への理解：個人情報等の守秘義務。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
担当ケース：学生一受刑者間の直接のやり取りができないため、担当ケースとすることが難しい。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
大学と刑務所との間で、研究・教育・人材育成を3本柱とする包括協定を締結。 3年次の「医療・健康心理学」で刑務所教育担当が非常勤講師を務める。 コロナ感染状況が高まると、「24時間の生活施設」である刑務所は、感染を避けるため学生の実習を断らねばならないことになる。	
<b>4. 課題</b>	
実習施設とのつながりがある実習担当教員が異動したら困難が出てくる。 司法・犯罪分野の所長や上層部の異動周期が短く（1~3年）、上意下達の機関の性格上、上層部の意向によって断られる可能性もあるため、実習だけでなく、包括的な連携協定を結ぶことで対応している。 矯正機関では学生のリクルートの機会を渴望しているため、リクルートの方策にもなる。	

## 2-9 [大学院課程] 産業・労働分野 1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習指導者 産業・労働分野 (EAP)
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕長時間（概ね4時間超） 実習内容：リワーク参加：2時間 EAP 現場見学及び陪席：3時間 勤労者としての経験はほぼない、指導に困ること。 社会人経験が不足していることを見込んでの参加形態。 大学・大学院からの提出書類：依頼状 学生からの提出書類：履歴書、個人情報同意書	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニケーション：リワーク参加・相談陪席を通して。</li><li>・ 心理面接：相談陪席を通して。</li><li>・ 地域支援：産業領域は特にコンサルテーション、連携支援が求められる。</li><li>・ ニーズの把握及び支援計画の作成：実習全体を通して。</li><li>・ 多職種連携及び地域連携：相談陪席・電子カルテの閲覧を通して</li><li>・ 職業倫理及び法的義務への理解：クライエントの情報を守る+個人情報に関連した本人の理解度を確認するテストを実施。満点ではないと実習継続が出来ないという条件</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
担当ケース：職場復帰を目指すグループ活動で、実習生がコミュニケーションをとる機会がある。グループの終了後に実習生の振り返りの時間（約30分～1時間ほど）で疑問点を解消。カルテ閲覧、電話相談の陪席（別の受話器で実習生が聞く） 実習参加の際に動機付けの部分があると一貫性があるので主体性も發揮しやすい。 知的にインプットしていても実践が難しいのだなと感じている。 社会性、人間性の視点が不足しており、全人的なアセスメントが不足している。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
巡回指導：大学院との連携体制は過不足なく行っている。 実習中止 クライエントの不利益になることが起こると中止。実習生の体調管理が悪い状態になると中止。	
<b>4. 課題</b>	
カリキュラムやノウハウを身につけにくいのは、実習指導がボランティアであることが多い。 実習を受け入れるにあたり、どれほどの報酬をいただけるのか金額提示をしていただければもっと実習指導者が側についてよりきめ細かく指導することができるのにと思う。 オンラインを使用した実習はオンラインリワークも実施しているのであるだと思う。	

## 2-10 [大学院課程] 産業・労働分野 2

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習指導者 産業・労働分野 (EAP)
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕 単時間（概ね4時間以下） 14:00：会社概要の説明 14:40：施設見学 15:00：ケース紹介とディスカッション 15:40：質疑応答 16:00：終了 大学・大学院からの提出書類：実習誓約書、実習生名簿 学生からの提出書類：履歴書、個人情報同意書	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：利用者（クライアント）の特徴、適切なコミュニケーション方法</li><li>心理検査：心理検査について調べる。</li><li>心理面接：SST の一部をやらせてもらったり考えたりした。発達障害者への就労支援。</li><li>地域支援：産業領域は特にコンサルテーション、連携支援が求められる。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：架空ケースに対する地域資源調べなど。</li><li>チームアプローチ：専門職の役割と連携の仕方をディスカッションする。</li><li>多職種連携及び地域連携：施設に従事する専門職とその役割について調べ学習。</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：記録の管理方法を Q&amp;A 方式で学ぶ。実習で対応に困る場面で、どのように対応するのが良いかをディスカッション。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
学外実習と演習科目を密接に連動させている。実習前に調べ学習（利用者の特徴、適切なコミュニケーション方法、支援職種、心理検査、シナリオロールプレイ、架空ケースの地域資源）と発表（調べ学習の成果とニーズに対する地域支援、支援計画など）。 担当ケース：個々のケースを実習でやらせてもらえることはなかなかない。コンサルテーション現場に記録者として入ってもらう、電話や E-mail の相談を耳だけ陪席してもらう、E-mail の相談の答えを作ってもらい、添削してもらい返却するなど。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
スタート前に学生を連れて挨拶にいき、実習状況が変わっているか確認する。 5回に1回の情報共有は、問題が起きやすい時に連絡を取れるようにしている。 巡回指導：実習巡回担当の教員が雇用されて、その人が行っている。 実習中止：学生によっては受け入れが難しい場合もある（基本的知識や、社会人としてのマナーなど実習に必要とされる事項が未熟である場合、本人の体調不良など）。	
<b>4. 課題</b>	
あまり細かく決められると融通が利かない。	

## 2-11 [大学院課程] 学内実習施設 1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習指導者 学内実習施設（国立大学）
<b>実習の概要</b>	
〔支援実践型〕複数回・継続：実習時間としては 450 時間を超えるカリキュラム M1 前期～ 電話受付業務、ケースカンファレンス、相談室運営補助業務の開始 M1 後期～ インテーク陪席、ケース担当の開始 M2 前期～ ケース発表（年に 2 回） M2 後期後半 引継ぎカンファレンス。 修士課程院生数：学年 12～13 名。博士課程院生数：若干名。教員 6 名。 提出書類：特に記載なし	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：オリエンテーションで解説している。ケースカンファレンスで検討している。</li><li>心理検査：心理検査ロープレイ実施、ビデオ検討で正確な実施手続きや行動観察の要点を学ぶ。所見作成。ケースの経過の中で心理検査を実習生が行うことはある。</li><li>心理面接：逐語録を用いたスーパーヴィジョンやケース担当の前のロールプレイ体験、文献講読。</li><li>地域支援：相談室主催の子育て支援セミナーで、地域支援の取り組みを学ぶ機会を設定。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：毎回のスーパーヴィジョンで見立てと対応の指導、仮説と修正のサイクルを指導。カンファレンスでケース開始前、年度末、ケース発表時に全体で検討。</li><li>チームアプローチ：室長、副室長、大学院生代表者などが月に 1 回連絡会を開いている。</li><li>多職種連携及び地域連携：リファーの仕方、紹介状の書き方の指導</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：個別のスーパーヴィジョンで、実際に守秘義務の取り扱い、クライエントへのインフォームドコンセント、ケースに対する取り組みや姿勢について指導。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
院生の担当ケース数としては、毎週は 2～3 件（M2 で引継ぎケースを含めて）	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>教員 6 名が、なるべくひらかれた形で、コース全体でケース担当や実習指導をしている。</li><li>巡回指導：実習指導者が医師の場合に時間をあわせるのが難しい。</li><li>・倫理や不測の事態への対応：精神疾患や難しさのある院生の場合、外部の実習施設に派遣できないこともある。理解のある医師のいる医療機関で実習をしてもらった。</li></ul>	
<b>4. 課題</b>	
卒後の研修の必要性を M1 と M2 の間にどのように感じてもらうかが課題とおもう。 国立大学では教員の数が減らされる可能性があり、6 名のスタッフを維持できるか心配がある。実習で良い学びになるためにはマンパワーが必要になる。 巡回指導の形をもう少し柔軟な形に出来ないかと感じる 公認心理師試験では、実習で学んできた内容も評価して欲しい。	

## 2-12 [大学院課程] 学内実習施設 2

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習指導者 学内実習施設（私立大学）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕長時間（概ね4時間超）：運営実習1日7時間×5回 〔支援実践型〕単回：見学陪席（1時間×1回） 〔支援実践型〕複数回・継続：ケース担当（1回3時間）、継続陪席（1回3時間） 〔その他〕グループワーク参加（SST、子育て支援グループ、オンライン実施） 大学・大学院からの提出書類：実習依頼書 実習生からの提出書類：実習ノート	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ コミュニケーション：接遇（初級の指導）から指導するプログラムを組んでいる（継続ケースから新規申し込みまでの電話受付等、段階を踏んで実践）</li><li>・ 心理検査：心理検査のロールプレイ、検査の陪席、報告書を作成。</li><li>・ 心理面接：子どものプレイセラピーをイニシャルケース。</li><li>・ 地域支援：巡回保育相談に同行。行動観察や発達検査、カンファレンスの陪席。地域の人のためのグループワークに参加して、ファシリテーターなどを務める。</li><li>・ ニーズの把握及び支援計画の作成：インテーク陪席を行い、内容をふりかえり、アセスメントと支援の方針についてディスカッション。</li><li>・ チームアプローチ：運営実習の中でセンタースタッフの体制や役割などについて理解。</li><li>・ 多職種連携及び地域連携：担当ケースの中で、スーパーヴァイザーや親担当などとの相談の下、学校や医療、福祉との連携の実際を経験する。</li><li>・ 職業倫理及び法的義務への理解：運営実習で情報共有や倫理、情報の管理について学ぶ。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
さまざまな実習内容のレベルを段階ごとに設定している。 「実習補助員」（修了生）やセンター助手を始めとする指導者がライブで実習指導。 担当ケース：継続陪席に入ってもらって、研鑽・成長してケース担当になれるといい。セッションにつき1回の個人スーパーヴィジョン。「事例検討実習」でのケース発表。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
運営実習でM2の成長を実感する、M1は先輩の様子を尊敬する。 座学と実習とのつながり：センターでのケースを授業の中で、事例発表などにより扱うなど。 <ul style="list-style-type: none"><li>・倫理や不測の事態への対応：ミス等はノートに記載して話し合う、大きな事故は、上位の責任者がコミットする。</li></ul>	
<b>4. 課題</b>	
ものすごく丁寧に指導しているが、大事にしすぎるので（リスク回避も含めて）、受け身的な人間になっているかもしれない。	

## 2-13 (参考) [大学院課程] 実習担当教員 1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習担当教員 国公立大学（公立大学）
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習〕長時間（概ね4時間超）6～8時間実施 実習分野：医療分野（神経内科） 〔支援実践型〕複数回・継続：精神科病院での実習を週1日約40回実施 実習分野：医療分野（精神科病院等） 大学・大学院からの提出書類：誓約書、抗体検査結果（実習施設の一部） 実習生からの提出書類：行動健康記録（体温・症状有無）、事前学習と実習目標、実習記録、実習報告書（年度末）	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：デイ・ケアや集団療法等のプログラムでメンバーや患者と関わる。</li><li>心理検査：検査場面の陪席あるいは検査結果の分析・解釈。</li><li>心理面接：記録から面接の経過を確認。面接に係る実施方法・展開・知識/技法を学習。</li><li>地域支援：デイ・ケアや退院時あるいは地域機関とのカンファレンス陪席。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：デイ・ケアに参加者1人の支援計画を考える。</li><li>チームアプローチ：実習指導者の動きから、多職種とのやり取りの仕方等を学ぶ。</li><li>多職種連携及び地域連携：デイ・ケアやカンファレンスでの他職種との協働場面に陪席。</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：実習指導者の指導と担当教員との振り返りで学習。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
担当ケース：実際に検査や面接を担当できることが殆どない。デイ・ケアに参加者の1人を仮想担当さんとして、その方の今までのデータなどで指導を受けている。実際のケースで事例検討を行う力を養うことが必要と考えるが、難しい部分がある。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
巡回指導：巡回指導時の様子や実習指導者からの指導内容、伝達事項については、実習担当者会議（月1回）やメール（随時）で共有している。 実習の評価：振り返りの際に時間を長く取る。複数の心理職の前で発表する。 実習中止条件：「実習先のルールを守る」が破られた場合には実習中止となる。 不測の事態：実習生の体温記録などの実施。自家用車可の実習先では、万が一交通事故が起こった場合を考えて24時間連絡を取れるようにしている。	
<b>4. 課題</b>	
大学課程から大学院課程と、6年のカリキュラムで考えられる部分はある。 大学課程と大学院の公認心理師コースの定員の違いから、別大学院に行く場合の連続性。 実習先として選択できる場所が少ない。 医学部などの実習でOSCE（オスキー）のテストを受けて合格したら実習に行くというようなプログラムを作成してもよいのではないか。	

## 2-14 (参考) [大学院課程] 実習担当教員 2

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習担当教員 私立大学
<b>実習の概要</b>	
〔見学・講義・体験型実習 短時間型(概ね4時間以下)〕 実習分野：保健医療分野、福祉分野、教育分野 事前・事後に1.5時間、9時集合、1時間説明、1時間見学、1時間振り返り。 〔支援実践型〕複数回・継続：1学年30人、1施設に1人 実習分野：保健医療分野、福祉分野、教育分野、学内施設 各施設：週に1回6時間～8時間実習。(実習内容は施設によって違う) M1は6月開始、3月末まで1箇所、M2は4-9月と10-3月で2箇所 大学・大学院からの提出書類：依頼状 実習生からの提出書類：履歴書 自習簿 自己評価表	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：スタッフ、対象者とのコミュニケーションと振り返り。参与観察。</li><li>心理検査：クリニックでの検査体験。</li><li>心理面接：対象者との対話場面の検討。個別面接は学内実習。</li><li>地域支援：業務を通して触れる程度。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：個別対象者の見立て。方針や目的意識を共有。</li><li>チームアプローチ：支援対象者の選別と経過報告のミーティングに同席</li><li>多職種連携及び地域連携：チームアプローチの内容と同じ</li><li>・職業倫理及び法的義務への理解：業務を通して実習指導者より指導を受ける</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
院生1人1人にスーパーヴィジョン(2年間で60回まで、大学院が学外のスーパーヴァイザーと契約) 担当ケース：医療機関では個人面接はできない。学内実習施設のケースの担当も実習時間としている。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
実習施設は担当教員が長年スーパーヴィジョンをしてきたので、システムや全体像が掴めている。 教育充実費、実習費のほかに、スーパーヴィジョン料が設定されている。 研究科委員会(1回/2週間×3時間)で情報共有。実習施設との情報交換会(年1回)。スーパーヴァイザーの会(年1回)。 巡回指導：院生が困っていることの指導。5回に1回の型どおりだけは意味がない。 実習の評価：自己評価表がある。	
<b>4. 課題</b>	
大学-大学院教育の連動は大切 学内実習が時間としてはカウントされているが、分野としてカウントされていない。 資格取得は専門職としてのスタートラインに立つだけ。大学院修了までに視点を獲得し、その後展開していくもの。 個人面接とスーパーヴィジョンの体験で実習時間が積み上げられていくことが必要。大学課程のうちからボランティアやピアサポートのスーパーヴィジョンを受ける体験をすることで、スーパーヴィジョンは受けるものという意識が浸透してから大学院に進学してもらえるとよい。 大学課程の講義科目でも、体験を言語化して共有することを繰り返す体験があると、実習だけでなく、それ以外の教育面でもよい効果が得られる。	

## 2-15 (参考) [大学院課程] 実習生 1

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対 象	実習生 国公立大学 (国立大学大学院修了生／現 公認心理師)
<b>実習の概要</b>	
支援実践型】複数回・継続 院生数 12名 保健医療分野 (病院) : 週 1 回 3 時間合計 10 回、週 1 回 6 時間合計 5 回 福祉分野 (児童心理治療施設) : 週 1 回 6 時間合計 10 回 教育分野 (教育委員会スクールカウンセラー) : 週 1 回 6 時間合計 10 回 学内実習: インテーク 2 時間 4 回、インテーク陪席 2 時間 3 回、心理検査 2 時間 1 回、セッション 1 時間 52 回。	
<b>1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 心理検査 : 学内相談施設での実習。学外での実習はない。</li><li>・ 心理面接 : 学内相談施設での実習。学外での実習はない。</li><li>・ 地域支援 : 学校や福祉での地域支援の実習があった。</li><li>・ チームアプローチ : いろいろな SC が集まったケースカンファレンスに参加。</li><li>・ 多職種連携及び地域連携 : SST やデイ・ケアで、ワーカー、看護師、作業療法士、理学療法士と活動。</li><li>・ 職業倫理及び法的義務への理解 : ガイダンスでも、実習先でも一番最初に説明を受けていた。学校実習ではスクールポリスに話を聞いた。</li></ul>	
<b>2. 実習方法</b>	
担当ケース : 病院では SST で精神疾患のある方と関わった。直接患者さんと関わらなければならぬ時間数が決められていたため、予診の陪席などには参加できなかった。 福祉施設では、担当ケースが決まっていて、子どもと関わる時間が短い時間を逃さないように頑張って関わった。担当の子と関われないときは他の子と関わって、そこでの違いも学んだ。 学内施設では、インテークを学生がとり教員が臨席してアドバイスがあった。面接のセッション数が決められていたため、症例数が限られる人もいた。	
<b>3. 実習マネジメント</b>	
先輩に聞いていた。それで実習施設を選んだ。 1回でも休むと実習時間が足りなくなるので休めない。 巡回指導 : 教員とスタッフとで共有するという時間で、日々の質問はできていた。	
<b>4. 課題</b>	
様々な分野で実習させていただくことで、分野ごとの違いや共通して見られる公認心理師としてのあり方なども学ぶことができた。 現場でのバイト (大学課程から小学校、中学校の別室登校の対応、病院で予診、相談所の療育判定) もしていて、役に立った。	

## 2-16 (参考) [大学院課程] 実習生2

調査区分	大学院課程 心理実践実習
対象	実習生 私立大学 (私立大学大学院修了生／現 公認心理師)
実習の概要	
<p>〔見学・講義・体験型実習 短時間型(概ね4時間以下)〕 14名 実習分野：保健医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野 産業・労働分野(EAP機関)：1日約6時間、合計12回、約3ヶ月間 〔支援実践型〕複数回・継続 保健医療分野(病院)：1日約7時間、合計12回、約3ヶ月間 教育分野(中学校)：1日約8時間、合計10回、10日間 学内実習：1面接50分 計5ケースを約12か月間継続。</p>	
1. 「含まれる事項」等に該当する実習内容とそのための工夫	
<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニケーション：学内実習の担当ケースは毎回逐語を作成し実習指導者と検討。</li><li>心理検査：検査の経験がもう少し積めたら良かった。</li><li>心理面接：心理面接の技能の修得については最も不足を感じており、さらなる研鑽の必要を感じた。</li><li>ニーズの把握及び支援計画の作成：学内ケースで計画から、見立てを考えられた。</li><li>多職種連携及び地域連携：学外実習で他職種連携は実習の中で役に立つことが学べた。</li><li>職業倫理及び法的義務への理解：大学課程で学べることは大切だと感じる。</li></ul>	
2. 実習方法	
<p>学内実習では、当時はわからないところがわからなかった。スーパーヴィジョンの時間をもっと有意義に使えたかもしれない。事前準備を少し出来ていたらと思う。 学外の医療機関での実習では、実習ノートに目標の欄があったので役に立っている。 担当ケース：学内の担当ケースは5ケースもつことで、ケース数ではなくて主訴や内容や自身の許容量について実習指導者と相談して担当する必要がある。 病院実習において、実践実習で心理の先生の臨床の場に陪席の時間を取りたらと思った。医師の診察の陪席の時間が長かった。</p>	
3. 実習マネジメント	
<p>学内の仕組みがしっかりしていたので、倫理観や対応について学べた。 学外だと産業分野で研修の時間をとって指導があった。 巡回指導：学外実習と施設と大学院との連携方式についても問題なし。</p>	
4. 課題	
<p>大学課程の基礎的と実践的な考え方をリンクさせることができれば良かったのかなと感じる。 心理検査をもう少し時間をとって講義としても深く学びたかった。 1人職場で働く心理師に研修が必要である。職能団体に入る意義や意味を説明することが必要。学会と職能団体の違いの提供も必要。</p>	



## 第5章

### 公認心理師の養成に向けた実習の課題及び提言

# 1 課題

## 1-1 大学課程「心理実習」の課題

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科初第879号／障発0915第8号)に示された「心理実習」の留意事項と含まれる事項

心理実習の時間は、80時間以上とすること。

その際、保健医療・福祉・教育・司法・犯罪・産業・労働の5分野(以下「主要5分野」という。)に関する施設において、見学等による実習を行なながら、当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けるべきこと。ただし、当分の間、医療機関(病院又は診療所。以下同じ。)での実習を必須とし、医療機関以外の施設における実習については適宜行うこととしても差し支えないこと。

① 実習生が、次の(ア)から(ウ)までに掲げる事項について、主要5分野の施設(具体的な施設については、「公認心理師法施行規則第3条第3項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」(平成29年文部科学省・厚生労働省告示第5号)のとおり。)において、見学等による実習を行なながら、当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けるべきこと。

ただし、当分の間、医療機関での実習を必須とし、医療機関以外の施設における実習については適宜行うこととしても差し支えないこと。

② 実習担当教員が、実習生の実習状況について把握し、次の(ア)から(ウ)までに掲げる事項について基本的な水準の修得ができるよう、実習生及び実習指導者との連絡調整を密に行う。

- (ア) 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ
- (イ) 多職種連携及び地域連携
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

### 1. 見学型実習の行い方

大学課程の心理実習は、主要5分野において80時間以上、見学等による実習を行うこととなっている。広く5分野での実習を行うことは極めて有意義であるが、本調査の結果から、実習施設での実習時間(中央値)は、保健医療分野の医療機関、福祉分野、教育分野では8時間であったが、保健医療分野の保健機関、司法・犯罪分野、産業・労働分野では3~4時間程度であることが示された。また、医療機関では約5割の学生が長時間型の見学・講義・体験型実習を行い、福祉分野と教育分野では実習生の3割前後が複数回継続の支援実践型実習を行っていたのに対し、司法・犯罪分野及び産業・労働分野では、短時間型の見学・講義・体験型実習が大部分であった。

実習分野・施設によっては、半日程度の見学実習とならざるを得なかつたり、要支援者と直に接することができなかつたりするが、そのような形態の実習であっても、当該分野への理解が深まり、そこで求められる心理支援について十分学ぶことができる実習の工夫が求められる。

### 2. 含まれる事項

「要支援者等に関するコミュニケーションの知識」は、心理実習での修得が期待される知識・技能としても、実習で評価の対象としている知識・技能としても、心理実習に含まれる必要度が高いと回答された知識・技能としても、一貫して高く評価されていた。

しかし、心理実習(大学課程)の「含まれる事項」には位置づけられていない。

### 3. 実習先で求められる基本的知識・技能や態度の養成

適切な事前準備が行われない状態での実習参加は、本人にとって得るもののが少ないと同時に、現場でのトラブルなどのリスクを生じる。心理実習に臨む前に、実習先で求められる基本的姿勢や倫理観の獲得が必要となることが、Web調査の自由記述およびヒアリング調査から実習施設からの意見として示されている。また、大学院課程で担当ケースを有しての心理実践実習を行うためには、ケースを担当するにあたって必要となる知識と技能の集積、適切な態度の形成が欠かせない。

然るに、このような知識・技能、特に態度については、短期間で身につくものではない。

### 4. 実習評価

大学課程の心理実習は見学等によるものが多いため、特に集団での見学実習の場合には実習指導者が評価の仕方に戸惑いを感じている現状が示された。また、指導の方針や評価の基準が実習施設内、あるいは、大

学の教員との間でばらばらであると、適切な評価結果が得られないことになる。指導や評価が標準化されないと回答は、大学、大学院では約8割であったが、実習施設では約4割に留まっていた。

実習の評価には、実習担当教員だけでなく、実習指導者や実習生自身による評価を反映させることが望ましいが、そのための実習方法やその成果を以下に評価するかについては、十分な共有が図られていない。

## 5. 実習施設の確保

大学課程では見学・講義・体験型実習の割合も高いが、いずれにしても人数に応じて実習施設を確保する必要がある。また、学生の講義や教員の引率・巡回指導の都合から、実習を希望する時期が複数の大学で特定の時期に集中し、実習施設の負担や受け入れ辞退につながっている実態も、インタビュー結果から示された。たとえば、学生の進路として希望の多いスクールカウンセラーは、多くは非常勤で、かつ、定期的に担当校が異動となるために、実習指導者として依頼しづらいことが、かねてより現場では指摘されていたが、実習指導者講習会への参加意思を保留にしている実習指導者には、一定割合で勤務先の変更の可能性を挙げている者がいた。

実習施設の確保は、安定した質の高い実習を行う上で必須の事項である。

## 1-2 大学院課程「心理実践実習」の課題

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科初第879号／障発0915第8号)に示された「心理実践実習」の留意事項と含まれる事項

心理実践実習の時間は、450時間以上とすること。

また、実習において担当ケース(心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援等)に関する実習時間は計270時間以上(うち、学外施設における当該実習時間は90時間以上)とするべきこと。

その際、主要5分野のうち3分野以上の施設において、実習を実施することが望ましい。ただし、医療機関における実習は必須とするべきこと。なお、医療機関以外の施設においては、見学を中心とする実習を実施しても差し支えない。

なお、大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室における実習は、心理実践実習の時間に含めて差し支えないが、主要5分野のいずれにも含まれないこと。

① 実習生が、大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、次の(ア)から(オ)までに掲げる事項について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習指導者又は実習担当教員による指導を受けること。実習施設の分野については主要5分野に関する学外施設(具体的な施設については「公認心理師法施行規則第3条第3項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」(平成29年文部科学省・厚生労働省告示第5号)のとおり。)のうち、3分野以上の施設において実習を受けることが望ましい。ただし、医療機関は必須とする。また、医療機関以外の施設においては、見学を中心とする実習も含む

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

(1) コミュニケーション (2) 心理検査 (3) 心理面接 (4) 地域支援等

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

② 担当ケースに関する実習の時間は270時間以上(うち、学外施設での当該実習時間は90時間以上)とする。

③ 実習担当教員が、実習生の実習状況について把握し、上記①の(ア)から(オ)までに掲げる事項について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習指導者との連絡調整を密に行う。

④ 大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室での実習は主要5分野のいずれにも含まれないこととして取り扱う

### 1. 個別心理面接・心理検査

大学院課程の担当ケースの実習では、個別心理面接や心理検査の知識・技能の修得が求められている。しかし、学外実習では、実習生に担当ケースを持たせることに慎重であったり、その施設自体があまり検査を行っていないなかつたり、実習日と検査予定日が合わなかつたり、実習指導者が多忙なために検査の指導の時間が十分にとれなかつたりなどの理由により、これらの経験を積ませることが難しいとの意見が確認された。一方、学内実習施設では、比較的個別心理面接や心理検査を担当しやすく、指導にも時間をかけられていることが明らかとなった。さらに、個別心理面接や心理検査の知識・技能の修得は、主要5分野の実習よりも学内実習施設で行われる支援実践型実習(複数回・継続)において、修得の期待度が高いことも示されている。

しかし、実習分野における学内実習施設の位置づけとその共有は、明確とは言えない。

## 2. 巡回指導

大学院の心理実践実習では、週1回長期間の実習がスタンダードなスケジュールである。概ね5日に1回程度の巡回指導が必要とされているが、その目的が実習生と実習担当教員と実習指導者でそれぞれの理解が異なったり、十分共有されていなかったりしている。巡回指導を担当する教員の負担も大きいことが指摘されている。

巡回指導を真に効果的なものとするための工夫と理解の共有が求められている。

## 3. 実習先・実習指導者の確保

大学院の心理実践実習は、施設で実習指導者から指導を受けながら実習を行うが、実習生を引き受けることにメリットがなく負担だけが大きければ、実習先や実習指導者の確保が困難となる。現時点ではそのメリットを保障する仕組みがないことが指摘されている。また、現時点で実習施設となっている施設も、実習指導者講習会が開催された際に受講予定者がいると回答したのは3分の1に留まっている。

大学院課程においても、安定した実習供給が保障されているとは言えない。

## 4. 実習評価

実習の評価に際しては、実習担当教員だけでなく、実習指導者や実習生の自己評価も含めて行うこととされているが、現時点では評価者や評価項目についてもばらつきが見られる。

標準的な実習の指導法や評価方法についての検討が必要である。

## 2 提言

実習の課題として抽出されたのは、次の3項目であった。これらの課題について、以下のような11の対応を提案する。

### 1. 初任者に求められる知識と技能の共通基盤を確実に備えた公認心理師の養成

#### 1-1 【国への要望】

要支援者等に関するコミュニケーションの知識の獲得を、心理実習の「含まれる事項」に明示すること

公認心理師の業にとって、要支援者等と初めて接触し、関係作りを始める段階から、要支援者等の訴えを聞き取り、支援すべき内容を特定する段階、さらに要支援者等に対する助言、指導、その他の心理的な援助を行う段階に至るまで、要支援者等に関するコミュニケーションの知識は必須である。今回の調査結果では、大学課程段階での実習では、まず倫理やマナーについての学びが求められていたが、それとどまらず、要支援者等に関するコミュニケーションの知識についての学びも強く期待されていることが明らかとなった。そのために、国には、心理実習（大学課程）に含まれる事項（「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目的確認について」）に、「心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識」を含めることを望む。

#### 1-2 【養成機関の努力】

科目的配置、授業方法の工夫、大学課程と大学院課程の連動

要支援者等に関するコミュニケーションの知識の修得は、実習体験と実習指導だけで完結するものではなく、心理演習、心理的アセスメント、心理学的支援法をはじめとする他の授業と連動させながら、修得を目指す必要があり、また、大学課程の心理実習から、大学院の心理実践実習へと連続して学んでいく必要がある。担当ケースをもつ実習を体験させるためには、それ以前の知識と技能の集積、態度の形成が欠かせない。大学課程の早い

段階から、科目の配置を工夫とともに、演習等の特定の科目の中だけでなく、講義科目でも双方向的なアクティブラーニングや体験を言語化する機会を増やすことが、公認心理師として備えるべき能力の獲得を保証することになる。さらに大学課程と大学院課程が有機的に連動するように、段階を追った指導体制を充実させることが望まれる。

## 2. 安定した実習を供給できるシステムづくり

### 2-1 [養成機関の努力] 大学としての地域貢献・連携

効果的な実習のプログラムを用意するためには、大学と実習施設の有機的な協働関係が構築される必要がある。そのためには、大学には、日頃からの地域貢献を通して形成されたネットワークと信頼感や、地域の実習施設との連携体制を形成する努力が求められる。その努力がなくては、実習先の確保、実習内容の整備、指導における協働関係を形成することは難しい。

### 2-2 [養成団体としての努力] 実習内容の工夫と共有

各施設の実習指導者が安心して実習を引き受けられるよう、指導の手引きなどを作成し、共有することが望まれる。また、分野横断的な資格である公認心理師の養成において、大学課程では5分野の実習を行うことが極めて有意義であるが、実習生が要支援者等に直に接することが困難な現場もある。各分野において、どのような実習の形態が可能であるのかを分析し、その質を維持・向上させるための情報提供や提言を、養成機関が加盟する団体がしていく必要がある。

### 2-3 [職能団体としての努力] 実習施設における公認心理師常勤職の配置

実習施設における公認心理師の常勤職としての配置は、現時点ではかなり限られている状態である。実習内容を充実させるために、公認心理師以外の他職種による指導も有効であるが、公認心理師自身による指導が不足する場合、公認心理師の職務を学ばせることには限界がある。公認心理師の職能団体は、公認心理師の常勤職の配置が進むよう、努力する必要がある。

### 2-4 [職能団体としての努力] 実習指導が業務に位置づけられる努力

実習施設における実習の指導が、指導者にとっての負担とならないように、実習指導が業務の中に位置づけられることは重要な課題である。実習指導の充実が、公認心理師の質を高め、最終的には実習施設を含む社会的利益に還元されるという認識が社会的に共有され制度に反映されるように努力していく必要がある。

### 2-5 [国への要望] 心理実践実習（大学院課程）における学内実習施設の重要性の共有

今回の調査では、学内実習施設が、個別心理面接や心理検査など、担当ケースを持って実践的に学ぶ場として重要な役割を果たしていることが明らかとなった。したがって、養成機関は今後もこうした学内実習の充実に注力し続けていく必要がある。しかしながら、現在、学内実習施設は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働という主要5分野には含まれていないため、その位置づけに不明瞭さが残る。国は、学内実習施設が担う役割の重要性を認識し、養成機関と共有することが望まれる。また、主要5分野に該当しない心理に関する相談施設についても分野として何らかの呼称を与え、学内実習施設も含めて実習施設の1分野として明確に位置づけることが望まれる。

### 2-6 [国への要望] 巡回指導に関する方針の共有

実習指導教員による巡回指導は、養成機関と実習施設を繋ぎ、安全な実習環境を確保し、指導の質を高める上で重要な方法である。しかし、その一方で、その重要性を認識しつつも、現状では巡回指導が教員にとって負担になっているとの声が、自由記述では散見された。これは、「概ね週1回以上」あるいは「実習5回につき1回以上程度」という目安が、硬直的に受け取られていることが大きな要因になっていると考えられる。今回明らかとなったように、大学院課程での支援実践型実習は、短期間集中的に施設に通うというものより、曜日を決めて毎週定期的に長期間通うというものが一般的である。こうした実習形態での指導のあり方にについて、国は、巡回指導の意義を踏まえつつ、実習形態に応じた有効な指導方法を柔軟に適用することの重要性を養成機関に示し、共有することが望まれる。

## 2-7 [国への要望]

### 実習指導者講習会への要望

現在は移行期間であるが、実習指導者が有能な公認心理師を育てる指導力を発揮するために、今後、実習指導者講習会が必要になる。その際、質向上を保障する限りにおいてあるが、現場で勤務する実習指導候補者が、受講をしやすいよう、比較的短期間ににおいて効果を上げる受講プログラムを準備する必要がある。開催時間や、開催地域などについても、工夫が必要である。

## 3. 実習の指導・評価の標準化

### 3-1 [養成団体・職能団体の努力] 実習指導・評価の標準化

実習指導や評価の標準化が十分とはいえない。指導や評価がばらつかないためにも、指導の手引きを作成・活用するとともに、研修の機会を提供していく必要がある。

### 3-2 [国への要望] 実習演習担当教員講習会・実習指導者講習会の内容

実習演習担当教員講習会、実習指導者講習会の内容に、指導方法や評価方法など具体的な内容を含めていただきたい。

## 3 本事業による調査結果の活用について

本事業では、①公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、②各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、③大学課程及び大学院課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、④実習担当教員、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出すること、⑤各分野における実習の実践例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習実践例集を作成することの5点を目的として、Web調査及びヒアリング調査を実施した。

Web調査は、大量の質問項目であったにもかかわらず、大学、大学院からはともに約6割から回答が得られ、実習施設からも545施設から回答が寄せられた。さらに、ヒアリング調査においても、22の実習施設の実習指導者、4大学の実習担当教員、4大学の実習生にインタビューを行い、貴重なお話をうかがうことができた。

これらによって集積されたデータは、莫大な量に上る。今回ここにまとめた提言は、それらを全て汲み尽くしたものとは到底言えず、その一部をすくい取ったものに過ぎない。本事業を担当した一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟は、上記に掲げた事業の目的に沿って、今後もこのデータを解析し、有意義な提言を引き出す努力を続けていく。また、本報告書およびその概要版は、PDF版として、本連盟のホームページに掲載し、閲覧及びダウンロードを可能とする。それらが、できる限り多くの方々の目に触れ、様々な観点から分析を加えてもらい、報告書で触れられなかった諸側面をくみ出していただけることを、切に願っている。

# 資料

資料 1	[Web 調査] 協力依頼状（大学課程版）	1
資料 2	[Web 調査] 調査票（大学課程版）項目一覧	2
資料 3	[Web 調査] 調査依頼状（大学院課程版）	12
資料 4	[Web 調査] 調査票（大学院課程版）項目一覧	13
資料 5	[Web 調査] 調査依頼状（実習施設版）	24
資料 6	[Web 調査] 調査票（実習施設版）項目一覧	25
資料 7	[ヒアリング調査] 協力依頼状（実習指導者）	45
資料 8	[ヒアリング調査] 事前アンケート（実習指導者）	45
資料 9	[ヒアリング調査] 協力依頼状（実習担当教員）	47
資料 10	[ヒアリング調査] 事前アンケート（実習担当教員）	47
資料 11	[ヒアリング調査] 協力依頼状（実習生）	49
資料 12	[ヒアリング調査] 事前アンケート（実習生）	49
資料 13	[ヒアリング調査] 説明および同意文書	51
資料 14	[ヒアリング調査] インタビューガイド	53

2021年10月25日

公認心理師養成カリキュラム 大学課程・心理実習  
実習担当教員 代表者 様

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟

**厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業**  
**「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」Web調査 優成機関：大学課程版**

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟は、公認心理師を養成する教育機関(大学・大学院等)及び実務経験を行なう施設等の機関によって構成される全国組織です。此の度、厚生労働省の事業である標記調査(Web調査及びヒアリング調査)を担当することとなりました。Web調査の目的は、以下の通りです。

1. 公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにする。
2. 各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにする。
3. 大学課程及び大学院完璧程度で行われている養成カリキュラムの全体像を把握する。
4. 実習担当教員、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出する。

2017年9月に公認心理師法(以下、法)が施行されて以降、心理職の国家資格である公認心理師の養成カリキュラムが各教育機関等で整備・開始されできました。法施行後の2018年度に大学に入学し養成カリキュラムで学修中の者も、本年度末には大学課程での「心理実習」を終え、2018年度に大学院に入学し養成カリキュラムで学修した者は昨年度国試の合格を経て今年度より公認心理師としての活動を始めています。国民の心の健康保持増進に寄与できる高い資質を備えた公認心理師を輩出していくためにには、この時点での実習等の振り返りが必要であり、実態及び課題を把握することが喫緊の課題となっております。

**ご依頼1**

貴学での心理実習等の実施状況につきまして本調査(Web調査)にご回答いただきたく、何卒宜しくお願ひ申し上げます。ご回答方法(ID及びパスワードを含む)につきましては、「ご回答方法」(本件裏面)にてご説明申し上げます。

**ご依頼2**

本調査は、実習施設や調査対象としておりますが、当連盟では各校の実習施設を存じ上げません。つきましては、誠にお手数ですが、貴学の公認心理師養成カリキュラム「心理実習」における実習施設の実習指導者に、同時に「ご協力のお願い」(Web調査「実習施設版」)及び「ご回答方法」をご伝送いただきたく、伏してお願ひ申し上げる次第です。なお、大学と実習施設のデータは紐付けられません。

ご郵送手段は、①巡回指導時に教員よりお渡しいただく、②実習生よりお渡しいただく、③FAX送信、④スキャナしたPDFファイルをメール添付など、貴校の負担ができる限り少ない方法でお願い致します。

これまでに心理実習を実施した実習施設が10施設まで適宜ご選択ください。契約はしているがまだ実習を行ったことがない施設は含めてください。

ご多忙な日々とは存りますが、公認心理師養成の教育機関である貴学のご協力をお願い致します。

本調査における旨の公共性の主旨をご理解いただきまして、「ご協力願います」による何卒宜しくお願い申し上げます。

[本件お問い合わせ先] 一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-414  
お問い合わせフォーム: <https://kouyouren.jp/research>  
E-mail: research@kouyouren.jp

**ご回答方法**

ご回答者	「心理実習」実習担当教員	※ 横数教員でご担当の場合は代表者のかたにお願い致します
今回の調査では、大学など大学の課程で認定心理師養成カリキュラムをお持ちの場合も、それぞれにご依頼を差し上げております。ここでは、大学課程の「心理実習」についてご回答ください。		
また、同一課程において複数の学年等で勤務する場合も、公認心理師制度専門教室での科目確認を分けさせて申請されても、それぞれにご依頼を差し上げております。カリキュラム上、まとめてのご回答のほうが適切であれば、学内でご回答者をご調整いただき、いかがか1セットのIDとパスワードをご使用ください。		
ご回答方法	特設サイト「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」からご回答ください、 <a href="https://kouyouren.jp/research">https://kouyouren.jp/research</a>	
ご回答期間	2021年10月28日(木)10時00分から12月15日(水)23時59分まで ■28日(火)までに延長	
日本公認心理師養成機関連盟ホームページのトップページに、特設サイトへのリンクがございます([日本公認心理師養成機関連盟]で検索)		

- ・ 本調査の対象は、2020年3月末日時点までに、公認心理師制度推進室にて公認心理師養成カリキュラムの科目確認を行った全教育機関(大学調査)です。なお、公認心理師制度推進室から提供された教育機関名情報は、本事業で認められた調査実施に必要な書類送付作業にのみ使用され、事業終了時には破棄されます。
- ・ 本調査は無記名であり、その目的は「ご協力のお願い」に示したとおりです。教育機関や実習施設を特定して指導等を行ふものではありません。
- ・ 調査への参加は強制ではありません。回答しないことや参加の取りやめによって何の不利益は生じません。実習施設の実習指導者への依頼書等の送達等に関しても同様です。なお、教育機関と実習施設の回答は、紐付けません。
- ・ 調査方法は、Web調査です。ID及びPWの入力によって、調査サイトへのログインと回答の一時保存が可能です。
- ・ 調査ID及びパスワードは無作為に割り当てられており、公認心理師を養成する教育機関(大学・大学院等)、実習施設との間連付けはありません。
- ・ 本調査では匿名性を堅持し、自由記述などに個人情報、機関の固有名詞等が含まれている場合は、当連盟が責任を持って匿名化、データベースを作成致します。
- ・ データ・ファイルには、パスワードをかけて保存します。また、数値化されて統計処理、匿名化処理される以前のデータ・ファイルには、事業終了後5年間当連盟事務局で鍵のかかる保管庫にて保管し、年数経過後に消去、破棄を行います。
- ・ 調査結果は報告書としてまとめ、厚生労働省に提出します(2022年3月末を予定)。また、当連盟及び厚生労働省のホームページ等や、公的な会議等で公表されることがありますが、調査対象が特定される情報が公開されることはありません。

**調査票(大学課程版)の構造**

ID	パスワード
----	-------

- ※ IDは5桁です(半角小文字アルファベット[b~h] +半角数字4桁)
- ※ パスワードは4桁です(半角大文字小文字アルファベットと数字のランダムな組み合わせ)

以上

令和3年10月

公認心理師養成教育機関 実習担当教員 各位  
公認心理師養成実習施設 実習指導者 各位

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
精神・障害保健課公認心理師制度推進室

### 厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業 「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」

#### について(協力依頼)

公認心理師制度の推進及び公認心理師養成につきましては、かねてより御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、心の問題は国民の生活に関わる重要な問題となつております、国民が安心して心理的な支援を受けられるようするために、平成29年9月に公認心理師法が施行、平成30年4月より公認心理師養成カリキュラムが開始されました。公認心理師については、現在約4万2千人が国家試験に合格しており、国民の心の健康の保持・増進のために、心理学の専門性を活かした活動が期待されています。また、その支援をさらに多くの方々に届けるためにも、適切な養成環境を整えていくことが必要になります。

このための取り組みとして、本年度においては、公募により一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟が標記補助事業を実施することとなりました。本事業は、各分野において適切な心理支援を提供できる公認心理師の養成や、実習演習担当教員及び実習指導者講習会の内容の検討等のための資料とすることを目的としています。

つきましては、本事業の実施にあたり、調査への御協力を賜りたくお願い申し上げます。なお、調査の詳細につきましては、同封の資料を御覧ください。

以上

### A 基本情報

ここでは、貴学の基本情報をについてお尋ねします。

#### 1 所在地

貴学の所在地（都道府県）について、該当するものを1つ選択してください。

なお、事業報告書作成時に、地図別にまとめた集計結果を掲載します。

1 北海道	11 埼玉県	21 岐阜県	31 鳥取県	41 佐賀県
2 青森県	12 千葉県	22 静岡県	32 鹿児島県	42 長崎県
3 岩手県	13 東京都	23 愛知県	33 山口県	43 熊本県
4 宮城县	14 神奈川県	24 三重県	34 広島県	44 大分県
5 秋田県	15 新潟県	25 滋賀県	35 山口県	45 宮崎県
6 山形県	16 富山県	26 京都府	36 徳島県	46 鹿児島県
7 福島県	17 石川県	27 大阪府	37 香川県	47 沖縄県
8 茨城県	18 福井県	28 兵庫県	38 愛媛県	48 海外
9 栃木県	19 山梨県	29 奈良県	39 高知県	
10 群馬県	20 長野県	30 和歌山県	40 福岡県	

#### 2 設置

貴学の所設置主体について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 国立
- 2 公立
- 3 私立

#### 3 学部・学科等の分野

貴学で公認心理師養成に対応したカリキュラム（以下、養成カリキュラム）を設置している学部・学科等について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 心理学系分野
- 2 心理学近接分野
- 3 それ以外

#### 4 通学・通信課程

貴学（大学）で養成カリキュラムを行っている課程について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 通学課程のみ
- 2 通信課程のみ
- 3 通学課程及び通信課程

#### 5 設置課程

貴学で養成カリキュラムを設置している課程について、該当するものを1つ選択してください。

## 【大学課程】

なお、各選択肢には、施設規則の受験資格で定める「准するもの」の課程を含みます。

- 1 大学課程のみ
- 2 大学院（修士・博士前期）課程のみ
- 3 大学課程及び大学院（修士・博士前期）課程

### 6 総入学態度

貴学で養成カリキュラムを設置している学部・学科等での編入学制度について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 あり
- 2 なし

## B 公認心理師養成カリキュラム

ここでは、貴学の養成カリキュラムについてお尋ねします。

### 1 学部・学科等の学生数（1学年あたりの定員）

貴学で養成カリキュラムを行っている学部・学科等について、1学年あたりの定員数（途中定員変更があった場合は最新の定員）を数値で記入してください。

複数の学部・学科等で養成している場合：開講科目確認を申請した単位での合計定員数をご記入ください（学科ごとに別々に開講科目確認を申請した場合はその学科のみの定員数、共通受講可能科目などを用いて合算して申請した場合は合計定員とします）。

### 2 開講科目数

貴学での養成カリキュラムについて、開講科目数（大学課程全体）を数値で記入してください。

### 3 開講科目の合計単位数

貴学での養成カリキュラムについて、開講科目の合計単位数（大学課程全体）を数値で記入してください。

### 4 「心理実習」配置年次

貴学での「心理実習」配置年次について、該当するものを全て選択してください。

- 1 1年次
- 2 2年次
- 3 3年次
- 4 4年次

### 5 「心理実習」の事前受講科目の指定

貴学での「心理実習」に事前受講科目指定があるか（いわゆる段階の科目の設置）について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 面接
- 2 成績

## C 実習の概要

貴学での「心理実習」の開講状況について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 開講済みであり、既に全実習を終えた学生がいる
- 2 開講済みであるが（部分開講を含む）、全実習を終えた学生はない
- 3 まだ開講していない

c

ここでは、貴学の「心理実習」の概要についてお尋ねします。なお、本調査では実習の形態を以下のように表記します。

【見学・講義・体験型実習】：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないものの）

【支援実践型実習】：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設までの講義・模擬体験等が行われるものも含む）

### 1 「心理実習」履修人数（上限）

貴学での実習計画における「心理実習」履修人数（上限）について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 1～15人
- 2 16～30人
- 3 31～45人
- 4 46～60人
- 5 61～75人
- 6 76～90人
- 7 91人以上
- 8 上限数を設けていない

### 2 「心理実習」履修者の選抜方法

貴学の「心理実習」履修者の選抜方法について、該当するものを全て選択してください。

- 1 面接
- 2 成績

- 3 選抜テスト・小論文等  
4 選抜なし：希望者は全員実習可  
5 選抜なし：コース等の選択時点での事前選抜  
6 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 3 「心理実習」実習担当教員等

貴学での「心理実習」実習担当教員のうち、公認心理師資格を有している教員数を数値で記入してください。

- 1) 常勤 [ ] 人  
2) 非常勤 [ ] 人

### 3-2 実習担当教員数：公認心理師以外

貴学での「心理実習」実習担当教員のうち、公認心理師資格を有していない教員数を数値で記入してください。

- 1) 常勤 [ ] 人  
2) 非常勤 [ ] 人

### 3-3 実習担当のために新たに雇用（増員）した教員数

貴学での「心理実習」実習担当教員のため新たに雇用（増員）した教員数教員数を数値で記入してください。  
欠員の補充などは含みません。

- 1) 常勤 [ ] 人  
2) 非常勤 [ ] 人

### 3-4 実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）

貴学での「心理実習」関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）について、該当するものを1つ選択してください。  
欠員の補充などは含みません。

- 1 ある  
2 ない

### 4 実習施設：契約施設数

貴学の「心理実習」での実習契約施設数（実習計画時点）について、実習の形態ごとにお尋ねします。

#### 4-1 保健医療分野：医療機関

保健医療分野のうち、医療機関の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

#### 4-2 保健医療分野：保健機関

保健医療分野のうち、保健機関の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

#### 4-3 福祉分野

福祉分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

#### 4-4 教育分野

教育分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

#### 4-5 司法・犯罪分野

司法・犯罪分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

#### 4-6 産業・労働分野

産業・労働分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[    ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[    ] 施設

#### 5 実習施設：実習生1人あたりの実習施設数

貴字の「心理実習」において、1人の実習生が卒業までに実習を行う実習施設数（実習計画時点）について、実習の形態ごとにお尋ねします。

実習生によって異なる場合は、最も標準的と思われるパターンをご回答ください。

「見学・講義・体験型実習」：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの  
「支援実践型実習」：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものも含む）

#### 5-1 保健医療分野：医療機関

実習生1人あたりの、保健医療分野のうち医療機関の実習施設数を数値で記入してください。  
行つていなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[    ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[    ] 施設

#### 5-2 保健医療分野：保健機関

実習生1人あたりの、保健医療分野のうち保健機関の実習施設数を数値で記入してください。  
行つていなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[    ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[    ] 施設

#### 5-3 福祉分野

実習生1人あたりの、福祉分野の実習施設数を数値で記入してください。  
行つていなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[    ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[    ] 施設

#### 5-4 教育分野

実習生1人あたりの、教育分野の実習施設数を数値で記入してください。  
行つていなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[    ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[    ] 施設

#### 5-5 司法・犯罪分野

実習生1人あたりの、司法・犯罪分野の実習施設数を数値で記入してください。  
行つていなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[    ] 施設

- 2) 支援実践型実習  
[    ] 施設

#### 5-6 産業・労働分野

実習生1人あたりの、産業・労働分野の実習施設数を数値で記入してください。  
行つていなければ「0」としてください。

- 1) 見学・講義・体験型実習  
[    ] 施設

- 2) 支援実践型実習  
[    ] 施設

#### 6 実習形態

貴字の「心理実習」の実習形態についてお尋ねします。

実習生によって異なる場合は、最も標準的と思われるパターンをご回答ください。  
「見学・講義・体験型実習」：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの  
「支援実践型実習」：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものも含む）

#### 6-1 保健医療分野：医療機関

保健医療分野のうち、医療機関で行った「心理実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 [見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）  
2 [見学・講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を越える）  
3 [支援実践型実習] 単回  
4 [支援実践型実習] 複数回・継続  
5 その他

#### 6-2 保健医療分野：保健機関

保健医療分野のうち、保健機関で行った「心理実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 [見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）  
2 [見学・講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を越える）  
3 [支援実践型実習] 単回  
4 [支援実践型実習] 複数回・継続  
5 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

#### 6-3 福祉分野

福祉分野で行った「心理実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 [見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）

## 【大学課程】

- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間（概ね4時間を越える）  
3 「支援実践型実習」単回  
4 「支援実践型実習」複数回・継続  
5 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 6-4 教育分野

教育分野で行った「心理実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間（概ね4時間以下）  
2 「見学・講義・体験型実習」長時間（概ね4時間を越える）  
3 「支援実践型実習」単回  
4 「支援実践型実習」複数回・継続  
5 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 6-5 司法・犯罪分野

司法・犯罪分野で行った「心理実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間（概ね4時間以下）  
2 「見学・講義・体験型実習」長時間（概ね4時間を越える）  
3 「支援実践型実習」単回  
4 「支援実践型実習」複数回・継続  
5 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 6-6 産業・労働分野

産業・労働分野で行った「心理実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間（概ね4時間以下）  
2 「見学・講義・体験型実習」長時間（概ね4時間を越える）  
3 「支援実践型実習」単回  
4 「支援実践型実習」複数回・継続  
5 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 7 実習時間

貴学の「心理実習」の実習時間についてお尋ねします。

実習生によつて異なる場合は、最も標準的と想われるバーチャンをご回答ください（同分野で複数の実習機関を行つたときには、その合計時間をご記入ください）。  
時間は、0.5時間単位で少數第1位まで記入してください。

#### 7-1 保健医療分野：医療機関

- 1) **事前指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
2) **実習施設における実習時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
3) **事後指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)

#### 7-2 保健医療分野：保健機関

- 1 目的  
2 到達目標  
3 実習担当教員名

### 7-3 福祉分野

- 1) **事前指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
2) **実習施設における実習時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
3) **事後指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)

### 7-4 教育分野

- 1) **事前指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
2) **実習施設における実習時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
3) **事後指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)

### 7-5 司法・犯罪分野

- 1) **事前指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
2) **実習施設における実習時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
3) **事後指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)

### 7-6 産業・労働分野

- 1) **事前指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
2) **実習施設における実習時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)  
3) **事後指導時間**  
[ ] 時間 (0.5時間単位)

### 8 シラバス記載事項

貴学の「心理実習」のシラバスに記載されている事項について、該当するものを全て選択してください。

**4 内容・スケジュール**

受講条件等

評価方法・基準

**9 「実習の手引き」等**

貴字の「心理実習」の「実習の手引き」等の作成状況について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 作成している  
2 作成していない

**10 実習ガイダンス等**

貴字の「心理実習」の実習ガイダンス等に含まれる事項について、該当するものを全て選択してください。

実習ガイダンス等を行っていない場合は「6」を選択してください。

- 1 実習の流れ・手続き・提出物等  
2 実習施設の特性・特徴等  
3 実習施設でのマナー・態度等  
4 実習記録の書き方等  
5 イレギュラーな事態が生じた際の具体的手順・対応等  
6 実習ガイダンスは行っていない

**11 「実習記録ノート」**

貴字の「心理実習」の「実習記録ノート」による指導についてお尋ねします。

**11-1 見学・講義・体験型実習**見学・講義・体験型実習での「実習記録ノート」による指導について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するものを全て選択してください。見学・講義・体験型実習を行っていない場合は「6」を選択してください。

- 1 実習指導者が数回ごと／終了後に確認・コメントしている  
2 実習指導者が毎回確認・コメントしている  
3 実習担当教員が数回ごと／終了後に確認・コメントしている  
4 実習担当教員が毎回確認・コメントしている  
5 作成していない  
6 見学・講義・体験型実習は行っていない

**11-2 支援実践型実習**

支援実践型実習での「実習記録ノート」による指導について、該当するものを選択してください。支援実践型実習を行っていない場合は「6」を選択してください。

- 1 実習指導者が数回ごと／終了後に確認・コメントしている  
2 実習指導者が毎回確認・コメントしている  
3 実習担当教員が数回ごと／終了後に確認・コメントしている  
4 実習担当教員が毎回確認・コメントしている  
5 作成していない  
6 支援実践型実習は行っていない

**4 内容・スケジュール**

受講条件等

評価方法・基準

**9 「実習の手引き」等**貴字の「心理実習」の巡回指導についてお尋ねします。  
「心理実習」の巡回指導者について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するものを全て選択してください。巡回指導を行っていない場合は「6」を選択してください。

- 1 事前事後指導を行っている特徴の実習担当教員が巡回指導をしている  
2 事前事後指導を行っていない特徴の実習担当教員が巡回指導をしている  
3 巡回指導を行う実習担当教員を固定していない  
4 巡回指導は行っていない（理由：）

**12-2 巡回指導の形態**「心理実習」の巡回指導の形態について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するものを全て選択してください。巡回指導を行っていない場合は「6」を選択してください。

- 1 指導者間面談（実習担当教員・実習指導者）  
2 2者面談（実習担当教員・実習生）  
3 3者面談（実習担当教員・実習指導者・実習生）  
4 1, 2, 3から2つ以上を前後で組み合わせて同日実施（最初に指導者間面談を行ってから、続けて3者面談を行う等）  
5 見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている  
6 巡回指導は行っていない

**12-3 巡回指導の時間（1回あたり）**「心理実習」の巡回指導時間（1回あたり）について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するものを全て選択してください。巡回指導を行っていない場合は「6」を選択してください。

- 1 30分未満  
2 30分以上1時間未満  
3 1時間以上  
4 見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている  
5 巡回指導は行っていない

**13-1 実習での修得が期待される知識・技能**

貴字の「心理実習」により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ選択してください。

- 1 「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の履修について」（29文科初算879号／障害0915第8号）の別表1に示された「心理実習」に含まれる事項は以下の通りです。参考までに、別表2に示された「心理実践実習」に含まれる事項についてもここに示します。
- 【心理実習】（大学課程）**
- (ア) 心理に関する知識を要する者のためのアプローチ  
(イ) 多職種連携及び地域連携

**13-2 実習での修得が期待される態度**

貴字の「心理実習」により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ選択してください。

- 1 「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の履修について」（29文科初算879号／障害0915第8号）の別表1に示された「心理実習」に含まれる事項は以下の通りです。参考までに、別表2に示された「心理実践実習」に含まれる事項についてもここに示します。
- 【心理実習】（大学課程）**
- (ア) 心理に関する知識を要する者のためのアプローチ  
(イ) 多職種連携及び地域連携



### 3-1 実習で評価の対象としている知識・技能

貴学の「心理実習」で評価の対象としている基本的な水準の知識・技能の修得について、該当するものを全て選択してください。

- 1 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識
- 2 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能
- 3 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識
- 4 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能
- 5 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識
- 6 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能
- 7 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識
- 8 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能
- 9 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識
- 10 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能
- 11 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識
- 12 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能
- 13 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識
- 14 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能
- 15 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズとの理解及び支援計画の作成
- 16 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- 17 多職種連携及び地域連携
- 18 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解
- 19 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 3-2 実習で評価の対象としている態度等

貴学の「心理実習」で評価の対象としている基本的な水準の態度等の修得について、該当するものを全て選択してください。

- 1 組織で働く際のマナーや振る舞い、  
要支援者等への適切な態度
- 2 専門職としての責任感
- 3 専門職としてのキャリア・ビジョン
- 4 その他の（自由記述欄に具体的にご記入ください）

## E 公認心理師の業を行ふ者の養成における課題

ここでは、公認心理師の業を行ふ者の養成についてお尋ねします。

### 1 大学課程カリキュラムの科目群

大学課程のカリキュラムの科目群についてお尋ねします。

公認心理師法に規定する公認心理師となるために必要な科目、国家試験の科目、現任者の受け取る講習会の内容等について検討を行った「公認心理師カリキュラム等検討会」(事務局：公認心理師制度推進室)の「公認心理師カリキュラム等検討会報告書」(2017年5月31日)では、「大学及び大学院における必要な科目」を以下のように分類しています。

#### A. 心理学基礎科目

- ①公認心理師の職責、②心理学概論、③臨床心理学概論、④心理学研究法、⑤心理学統計法、⑥心理学実験

#### B. 心理学発展科目

- ①心理学基礎科目、②心理学発展論、③心理学研究法、④心理学統計法、⑤心理学実験

(基礎心理学) (7)知覚・認知心理学、(8)学習・言語心理学、(9)感情・人格心理学、(10)神経・生理心理学、(11)社会・集团・家族心理学、(12)差違心理学、(13)障害者（児）心理学、(14)心理的アセスメント、(15)心理学的支援法  
(実践心理学) (6)健康・医療心理学、(7)福利心理学、(8)教育・学校心理学、(9)司法・犯罪心理学、(10)産業・組織心理学  
(心理学関連科目) (2)①体の皓と機能と疾患とその治療、(2)精神疾患とその治療、(3)関係行政論

#### C. 実習演習科目

##### ②心理演習、③心理実習

※「A. 心理学基礎科目」、「B. 心理学発展科目」、「基礎心理学」、「実践心理学」、「実践心理学」、「心理学関連科目」の分類方法について  
は、上記とは異なる分類の仕方もあります。

#### 大学院における必要な科目

##### A. 心理実践科目

①保健医療分野に関する理論と支援の展開、②福祉分野に関する理論と支援の展開、③教育分野に関する理論と支援の展開、④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開、⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開、⑥心理的アセスメントに関する理論と実践、⑦心理支援に関する理論と実践、⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践

##### B. 実習科目

⑩心理実践実習  
⑪心理実践実習

### 1-1 大学課程の心理学基礎科目・心理学発展科目

大学課程の現行の養成カリキュラムのうち1から4)の科目群の配置について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものをそれぞれ全て選択してください。

	科目数が不足	科目数が過剰	科目適切	科目全般に見直しが必要
1) 心理学基礎科目	1	2	3	4
2) 心理学発展科目：基礎心理学	1	2	3	4
3) 心理学発展科目：実践心理学	1	2	3	4
4) 心理学発展科目：心理学関連科目	1	2	3	4

### 1-2 大学課程の実習演習科目

大学課程の現行の養成カリキュラムのうち実習演習科目について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものをそれぞれ1つ選択してください。

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の配置について」(29文科初第879号／障86 0915第8号)の別表1に示された「心理実習」に含まれる事項は以下の通りです。参考までに、別表2に示された「心理実践実習」に含まれる事項についてもここに示します。

#### 心理実習（大学課程）

- (A) 心理に関する支障を要する者等に対する下の知識及び技能の修得
  - (1) コミュニケーション
  - (2) 心理検査
  - (3) 心理面接
  - (4) 地域支援等
- (B) 心理に関する支障を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (C) 多職種連携及び地域連携
- (D) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

大学課程のカリキュラムの科目群についてお尋ねします。

公認心理師法に規定する公認心理師となるために必要な科目、国家試験の科目、現任者の受け取る講習会の内容等について検討を行った「公認心理師カリキュラム等検討会」(事務局：公認心理師制度推進室)の「公認心理師カリキュラム等検討会報告書」(2017年5月31日)では、「大学及び大学院における必要な科目」を以下のように分類しています。

#### A. 心理学基礎科目

- ①公認心理師の職責、②心理学概論、③臨床心理学概論、④心理学研究法、⑤心理学統計法、⑥心理学実験

#### B. 心理学発展科目

(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(イ) 多職種連携及び地域連携

(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

**心理実習要項 (大学院講題) 450時間以上**

(7) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

(1) コミュニケーション

(2) 心理検査

(3) 心理面接

(4) 地域支援 等

(ア) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(イ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

	不足	適切	過剰	不要
1) 心理演習 (含まるる事項)	1	2	3	4
2) 心理実習 (含まるる事項)	1	2	3	4
3) 心理実習 (実習時間)	1	2	3	4

**1-3 「心理実習」に含まれる事項の必要度**

大学講程の養成カリキュラムにおける「心理実習」に含まれる事項の必要度について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものをそれぞれ1つ選択してください。

	必要	まあまあ必要	やや必要	不要
1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	1	2	3	4
2) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	1	2	3	4
3) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	1	2	3	4
4) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	1	2	3	4
5) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	1	2	3	4
6) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	1	2	3	4
7) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	1	2	3	4
8) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	1	2	3	4
9) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	1	2	3	4
10) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	1	2	3	4
11) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	1	2	3	4
12) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	1	2	3	4
13) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	1	2	3	4
14) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	1	2	3	4
15) 心理に関する支援を要する者等の理解及び支援計画の作成	1	2	3	4
16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	1	2	3	4
17) 多職種連携及び地域連携	1	2	3	4
18) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	1	2	3	4
19) その他 (自由記述欄に具体的にご記入ください)	1	2	3	4

**1-4 卒業論文**

(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ  
 (イ) 多職種連携及び地域連携  
 (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

(7) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

(1) コミュニケーション

(2) 心理検査

(3) 心理面接

(4) 地域支援 等

(ア) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(イ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

**2 教員配置**

(ア) 心理学での「心理実習」の配置教員数について、該当するものを1つ選択してください。

- |          |
|----------|
| 1 不足している |
| 2 適切である  |
| 3 過剰である  |

**3 指導・評価の標準化**

(ア) 心理学での「心理実習」の指導・評価の方法や基準について、該当するものを1つ選択してください。

- |                        |
|------------------------|
| 1 実習相当教員内で概ね標準化されている   |
| 2 実習相当教員内でもより標準化されていない |

**4 実習施設との協働・連携**

(ア) 心理学での「心理実習」における実習施設との連携・協働についてお尋ねします。

**4-1 実習施設との事前打ち合わせ**

実習施設との事前打ち合わせの実施状況について、該当するものを選択してください。

- |                 |
|-----------------|
| 1 行われているが不十分である |
| 2 行われているが十分である  |
| 3 行われていない       |

**4-2 巡回指導**

実習施設との巡回指導の実施状況について、該当するものを選択してください。

- |                 |
|-----------------|
| 1 行われているが不十分である |
| 2 行われているが十分である  |
| 3 行われていない       |

**F 実習演習担当教員講習会**

ここでは、「心理演習」及び「心理実習」の実習演習担当教員に係る法定講習会についてお尋ねします。公認心理師実施規則では、実習演習担当教員は、「公認心理師の資格を取得した後、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上從事した経験を有する者であって、かつ、実習演習担当教員を養成するために行う講習会であつて文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者でなければならぬ」と定められています。

なお、現在は経過措置として、公認心理師施行規則第8条に該当する者を、当分の間、実習演習担当教員とすることができる、とされています。

### 1 実習演習担当教員講評会に含まれるべき事項

- 1 公認心理師論
- 2 公認心理師の援助論
- 3 沢用資格としての基盤コンピテンシーなど
- 4 分野別の公認心理師業務の特徴・連携など
- 5 キャリア・ビジョンやキャリア・ラーなど
- 6 公認心理師養成カリキュラムにおける演習・実習教育の位置づけや意義など
- 7 演習に含まれる事項など
- 8 演習の意義、目的、方法など
- 9 演習の方法論など
- 10 演習の評価法など
- 11 実習に含まれる事項など
- 12 実習の意義、目的、方法など
- 13 実習の方法論など
- 14 実習の評価法など
- 15 スーペーバイジョンの意義、目的、方法など
- 16 実習指導者の姿勢や倫理など
- 17 実習指導のプロセスなど
- 18 その他：実習演習共通の事項（具体的に： ）
- 19 その他：演習の事項（具体的に： ）
- 20 その他：実習の事項（具体的に： ）

### 6 ご意見・ご感想

ここでは、皆さまからの自由なご意見・ご感想をいただきたいと思います。

#### 1 公認心理師養成

- 公認心理師養成について、ご意見等がありましたら、ご自由にご記載ください（200字以内）。  
※ 必須項目ではありません。

#### 2 本調査について

- 本調査について、ご意見等がありましたら、ご自由にご記載ください（200字以内）。  
※ 必須項目ではありません。

ご回答いただいた項目は、以上です。

厚生労働省令和3年7月障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に関する調査」

2021年10月25日

公認心理師養成カリキュラム 大学院課程:心理実践実習  
実習担当教員 代表者 様

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟

厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業  
「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」Web調査  
養成機関  
ご協力のお願い

中華書局影印

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟は、公認心理師を養成する教育機関(大学・大学院等)及び事務経験を有する施設等の機関によって構成される全国組織です。此の度、厚生労働省の事業である標記調査(Web 調査及びヒアリング調査)を担当することとなりました。Web 調査の目的は、以下の通りです。

- 公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技術を明らかにする。  
各分野等で行われる公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにする。  
大学講義及び大学院講義で行われている養成カリキュラムの全体像を把握する。

2017年9月に公認心理師法(以下、法)が施行されて以降、心理職の国家資格である公認心理師の養成カリキュラムが整備・開始されてきました。法施行後の2018年度に大学で学修中の者も本学では大学課程での「心理実習」を終え、2018年度に大学院に入学し養成カリキュラムで学修した者は昨年度国試合格を経て今年度より公認心理師としての活動を始めています。国民のいの健康福祉省に審査でかかる高い資質を実現及び課題を把握することを目指すとともに、この時点での実習等の振り返りが必要であり実態及び課題を抽出していく所存です。

卷之三

三教質問1  
心理学での心理実験等の状況につきまして本調査(Web 調査)にご回答いただきたく、句文を宜しくお願ひ申し上げます。ご

13

調査は、実習施設も調査対象にしておりますが、貴学の公認心理養成カリキュラム「心理実践実習における実習施設・学内実習施設を含みます」の実習指導者に、「ご協力をお願い（Web 調査、実習施設説明）及び「ご回答方法」をご転送いただきたく、伏してお願い申し上げる次第であります。なお、大学完実習施設のデータは抽出せられません。

転送手段は、①巡回指導時に教員よりお渡しいただく、②実習生よりお渡しいただく、③FAX送信、④スキャナしたPDFファイルをメール添付など、貴校のご負担がござる限りのない方法でお願い致します。

実習施設が10施設を超える場合は、最大 10 施設までで適宜ご連絡ください。なお、教育実習登録登記までにご応募の場合は、必ず「**実習登録登記**」欄に「**実習登録登記**」と記入して下さい。

多くは日々存りますが、公認心理師養成の教育機関である貴学のご協力が、本調査には不可欠でございます。

本件お問い合わせ先 一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-41-41  
お問い合わせフォーム: <https://kyouyou.jp/research>  
E-mail: research@converve.jp

“回答方法

ご回答者	<p><b>「心理実践習」実習担当教員</b> ※ 傾數教員でご担当の場合は代表者のかたにお願い致します</p> <p>今回の調査では、大学と大学院の両方の課題で公認心理師養成カリキュラムをお持ちの場合も、それぞれにご依頼を上げております。ここでは、大学実践科目の<b>心理実践習</b>について回答ください。</p> <p>また、同一課題において複数の専攻校等で養成カリキュラムをお持ちの場合も、公認心理師制度指定期間での科目履修にて申請されなければ、それそれにご依頼を差し上げております。カリキュラム上、まとめてご回答のほうが適切では、学内でご回答者をこゝに調整いただき、いずれか、セットのIDとパスコードをご使用ください。</p>
ご回答方法	<p><b>特設サイト「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」</b>からご回答ください</p> <p><a href="https://kouyourenjiup/research">https://kouyourenjiup/research</a></p> <p>日本公認心理師養成機関連盟ホームページのトップページに、特設サイトへのリンクがございます(日本公認心理師機関連盟で検索)</p>
ご回答期間	<p>2021年10月28日(木)10時00分から12月15日(水)23時59分まで → 28日少しまでに延長</p>

本調査の対象は、2020年3月末日時点までに、公認心理師制度推進室にて公認心理師養成カリキュラムの科目を確認を行った全教育機関（大学院課程）です。なお、公認心理師制度推進室から提供された教育機関名情報は、本事業で認めた調査基準により必要な書類送付作業にのみ使用され、事業終了時には削除されます。

本調査は無記名であり、その目的は「ご協力のお願い」に示したとおりです。教育機関や実習施設を特定して指導等を行ふものではありません。

調査への参加は強制ではありません。回答しないことや参加の取りやめによって何ら不利益は生じません。実習施設の実習指導者への依頼書等の車送等に關しても同様です。なお、教育機関に実習施設の回答は、紐付けられません。

調査方法は、Web調査です。ID及びPWの入力によって、調査サイトへのログインと回答の一時保存が可能です。

本調査では匿名性を堅持し、自由記述などに個人情報、機関の固有名詞等が含まれている場合は、当連盟が責任を持って匿名化、データベースを作成致します。

データ・ファイルには、バスクードをかけて保存します。また、数値化されて統計処理、匿名化処理される以前のデータは、事業終了後5年間当連盟事務局で健のかかる保管にて保管し、年数経過後に消去、破棄を行います。

調査結果報告書としてまとめ、厚生労働省に提出します(2022年3月末予定)。また、当調査及び厚生労働省のホームページ等や、公的な会議等で公表されることがありますが、調査対象が特定されることは一切ありません。

## 調査事実(大学院課程)のD及びEカード

ID	パスワード
A. 基本情報 B. 公認心理師養成カリキュラム、 実習の概要 C. 実習の評価 D.	

E. プロ配信生徒の来でたり／自ら其方に向い／お見送り

F. 実習演習担当教員講習会

G. 意見・ご感想

※ ID は 5 枠です(半角小文字アルファベット[m~z] + 半角數字  
0~9) 例) 123abc

※ パスワードは4桁です(半角文字小文字アルファベットと数字のランダム組み合わせ)

十一

**厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」**

**養成機関調査：大学院課程**

令和3年10月

公認心理師養成教育機関 実習担当教員 各位  
公認心理師養成実習施設 実習指導者 各位

ここでは、貴学の基本情報についてお尋ねします。

**A 基本情報**

厚生労働省社会・援護局障害保健制度推進室  
精神・障害保健課公認心理師制度推進室

**厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業****「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」  
について(協力依頼)**

公認心理師制度の推進及び公認心理師養成につきましては、かねてより御尽力いただき、厚く御礼申上げます。

近年、心の問題は国民の生活に関わる重要な問題となつており、國民が安心して心理的な支援を受けるようになります。平成29年9月に公認心理師法が施行、平成30年4月より公認心理師養成カリキュラムが開始されました。公認心理師については、現在約4万2千人が國家試験に合格しており、国民の心の健康の保持・増進のために、心理学の専門性を活かした活動が期待されています。また、その支援をさらに多くの方々に届けるためにも、適切な養成環境を整えていくことが必要になります。

このための取り組みとして、本年度においては、公募により一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟が標記補助事業を実施することとなりました。本事業は、各分野において適切な心理支援を提供できる公認心理師の養成や、実習演習担当教員及び実習指導者講習会の内容の検討等のための資料とすることを目的としています。

つきましては、本事業の実施にあたり、調査への御協力を賜りたくお願い申し上げます。なお、調査の詳細につきましては、同封の資料を御覧ください。

以上

**1 所在地**

貴学の所在地（都道府県）について、該当するものを1つ選択してください。

なお、事業報告書所附属には、地図別にまとめた集計結果を掲載します。

1 北海道	11 埼玉県	21 岐阜県	31 鳥取県	41 佐賀県
2 青森県	12 千葉県	22 静岡県	32 島根県	42 長崎県
3 岩手県	13 東京都	23 愛知県	33 岡山県	43 熊本県
4 宮城县	14 神奈川県	24 三重県	34 広島県	44 大分県
5 秋田県	15 新潟県	25 滋賀県	35 山口県	45 宮崎県
6 山形県	16 富山県	26 京都府	36 徳島県	46 鹿児島県
7 福島県	17 石川県	27 大阪府	37 香川県	47 沖縄県
8 茨城県	18 福井県	28 兵庫県	38 愛媛県	48 海外
9 栃木県	19 山梨県	29 奈良県	39 高知県	
10 群馬県	20 長野県	30 和歌山县	40 福岡県	

**2 設置**

貴学の設置主体について、該当するものを1つ選択してください。

1 国立
2 公立
3 私立

**3 研究科・専攻等の分野**

貴学で公認心理師養成に対応したカリキュラム（以下、養成カリキュラム）を設置している研究科・専攻等について、該当するものを1つ選択してください。

1 心理学系分野
2 心理学近接分野
3 それ以外

**4 通学・通じ課程**

貴学（大学院）で養成カリキュラムを行っている課程について、該当するものを1つ選択してください。

1 通学期程のみ
2 通信課程のみ
3 通学期程及び通信課程

**5 設置課程**

貴学で養成カリキュラムを設置している課程について、該当するものを1つ選択してください。

なお、各選択肢には、施行規則の受験資格で定める「準ずるもの」の課程を含みます。

- 1 大学課程のみ
- 2 大学院（修士・博士前期）課程のみ
- 3 大学課程及び大学院（修士・博士前期）課程

#### 6 編入学制度

貴学で養成カリキュラムを設置している研究科・専攻等での編入学制度について、該当するものを全で選択してください。

- 1 あり
- 2 なし

#### B 公認心理師養成カリキュラム

ここでは、貴学の養成カリキュラムについてお尋ねします。  
1 研究科・専攻等の学生数（1学年あたりの定員数）を最新の定員を数値で記入してください。

貴学での「心理実践実習」に係る実習費の割合について、該当するものを全で選択してください。

#### 6 「心理実践実習」実習費

貴学での「心理実践実習」に係る実習費の割合について、該当するものを全で選択してください。

- 1 養成カリキュラムを行っている研究科・専攻等の在籍者全員から徵収  
養成コース等を選択した者から徵収
- 2 「心理実践実習」の履修者から徵収
- 3 実習生が直接実習施設に支払うため、大学としては徵収していない、
- 4 実習が具体的に記入ください)
- 5 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

#### 7 「心理実践実習」開講状況

貴学での「心理実践実習」の開講状況について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 開講済みであり、既に全実習を終えた学生が多い、
- 2 開講済みであるが、部分開講を含む）、全実習を終えた学生はない、
- 3 まだ開講していない、

#### C 実習の概要

ここでは、貴学の「心理実践実習」の概要についてお尋ねします。なお、本調査では実習の形態を以下のように表記します。

【見学・講義・体験型実習】：見学や実習施設での講義・模擬体験等からの支援が含まれないもの。

【支援実践型実習】：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものも含む）

#### 1 「心理実践実習」履修人数（上限）

貴学での実習計画における「心理実践実習」履修人数（上限）について、該当するものを1つ選択してください。

- |   |             |
|---|-------------|
| 1 | 1～5人        |
| 2 | 6～10人       |
| 3 | 11～15人      |
| 4 | 16～20人      |
| 5 | 21～25人      |
| 6 | 26～30人      |
| 7 | 31人以上       |
| 8 | 上限枠を設けていない、 |

- 1 1～5人
- 2 6～10人
- 3 11～15人
- 4 16～20人
- 5 21～25人
- 6 26～30人
- 7 31人以上
- 8 上限枠を設けていない、

#### 2 「心理実践実習」履修者の選択方法

貴学での実習計画における「心理実践実習」履修人数（上限）について、該当するものを全て選択してください。

- |   |    |
|---|----|
| 1 | 面接 |
| 2 | 成績 |

#### 5 「心理実践実習」の事前受講科目の指定

貴学での「心理実践実習」に事前受講科目指定があるか（いわゆる段階の科目の設置）について、該当するものを1つ選択してください。

#### 3 開講科目の合計単位数

貴学での養成カリキュラムについて、開講科目の合計単位数（大学院課程全体）を数値で記入してください。

〔 〕 単位

- 1 修士1年次
- 2 修士2年次

#### 4 「心理実践実習」配置年次

貴学での「心理実践実習」配置年次について、該当するものを全で選択してください。

- 3 選抜テスト・小論文等  
4 選抜なし：希望者は全員実習可  
5 選抜なし：コース等の選択点で事前選抜  
6 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 3 「心理実践実習」実習担当教員等

貴学の「心理実践実習」での実習担当教員等についてお尋ねします。

#### 3-1 実習担当教員数：公認心理師有資格者

貴学での「心理実践実習」実習担当教員のうち、公認心理師資格を有している教員数を数値で記入してください。

- 1) 常勤 [ ] 人  
2) 非常勤 [ ] 人

#### 3-2 実習担当教員数：公認心理師以外

貴学での「心理実践実習」実習担当教員のうち、公認心理師資格を有していない教員数を数値で記入してください。

- 1) 常勤 [ ] 人  
2) 非常勤 [ ] 人

#### 3-3 実習担当のために新たに雇用（増員）した教員数

貴学での「心理実践実習」実習担当教員のうち、実習担当のため新たに雇用（増員）した教員数教員数を数値で記入してください。

欠員の補充などは含みません。

- 1) 常勤 [ ] 人  
2) 非常勤 [ ] 人

#### 3-4 実習関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）

貴学での「心理実践実習」関連業務を担当する部署・職員配置（助手を含む）について、該当するものを一つ選択してください。

- 1 ある  
2 ない

### 4 実習施設：契約施設数

貴学の「心理実践実習」での実習契約施設数（実習計画時点）について、実習の形態ごとにお尋ねします。

【見学・講義・体験型実習】：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの  
【支援実践実習】：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験

等が行われるものをお含み）

### 4-1 保健医療分野：医療機関

保健医療分野のうち、医療機関の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していないければ「0」としてください。

#### 1) 見学・講義・体験型実習

- [ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

### 4-2 保健医療分野：保健機関

保健医療分野のうち、保健機関の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していないければ「0」としてください。

#### 1) 見学・講義・体験型実習

- [ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

### 4-3 福祉分野

福祉分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していないければ「0」としてください。

#### 1) 見学・講義・体験型実習

- [ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

### 4-4 教育分野

教育分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していないければ「0」としてください。

#### 1) 見学・講義・体験型実習

- [ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

### 4-5 司法・犯罪分野

司法・犯罪分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していないければ「0」としてください。

#### 1) 見学・講義・体験型実習

- [ ] 施設  
2) 支援実践型実習  
[ ] 施設

### 4-6 産業・労働分野

産業・労働分野の実習契約施設数を数値で記入してください。  
契約していないければ「0」としてください。



**6-1 保健医療分野：医療機関**

保健医療分野のうち、医療機関で行った「心理実践実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間 (概ね4時間以下)
- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間 (概ね4時間を越える)
- 3 「支援実践型実習」単回
- 4 「支援実践型実習」複数回・継続
- 5 その他

**6-7 学内実習**

学内実習で行った「心理実践実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間 (概ね4時間以下)
- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間 (概ね4時間を越える)
- 3 「支援実践型実習」単回
- 4 「支援実践型実習」複数回・継続
- 5 その他 (自由記述欄に具体的にご記入ください)

**6-2 保健医療分野：保健機関**

保健医療分野のうち、保健機関で行った「心理実践実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間 (概ね4時間以下)
- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間 (概ね4時間を越える)
- 3 「支援実践型実習」単回
- 4 「支援実践型実習」複数回・継続
- 5 その他 (自由記述欄に具体的にご記入ください)

**6-3 福祉分野**

福祉分野で行った「心理実践実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間 (概ね4時間以下)
- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間 (概ね4時間を越える)
- 3 「支援実践型実習」単回
- 4 「支援実践型実習」複数回・継続
- 5 その他 (自由記述欄に具体的にご記入ください)

**6-4 教育分野**

教育分野で行った「心理実践実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間 (概ね4時間以下)
- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間 (概ね4時間を越える)
- 3 「支援実践型実習」単回
- 4 「支援実践型実習」複数回・継続
- 5 その他 (自由記述欄に具体的にご記入ください)

**6-5 司法・犯罪分野**

司法・犯罪分野で行った「心理実践実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間 (概ね4時間以下)
- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間 (概ね4時間を越える)
- 3 「支援実践型実習」単回
- 4 「支援実践型実習」複数回・継続
- 5 その他 (自由記述欄に具体的にご記入ください)

**6-6 産業・労働分野**

産業・労働分野で行った「心理実践実習」の実習形態について、該当するものを全て選択してください。

- 1 「見学・講義・体験型実習」短時間 (概ね4時間以下)
- 2 「見学・講義・体験型実習」長時間 (概ね4時間を越える)
- 3 「支援実践型実習」単回
- 4 「支援実践型実習」複数回・継続
- 5 その他 (自由記述欄に具体的にご記入ください)



- 1 実習指導者が数回ごと／終了後に確認・コメントしている
- 2 実習指導者が毎回確認・コメントしている
- 3 実習担当教員が数回ごと／終了後に確認・コメントしている
- 4 実習担当教員が毎回確認・コメントしている
- 5 作成していない

## 13-1 実習での修得が期待される知識・技能：5分野での実習

貴学の5分野での「心理実践実習」により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。  
「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科初算879号／障送0915第8号)の別表2に示された「心理実践実習」に含まれる事項に含まれる事項について、参考までに、別表1に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

### 12 巡回指導

貴学の「心理実践実習」の巡回指導についてお尋ねします。

#### 12-1 巡回指導者

「心理実践実習」の巡回指導者について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。巡回指導を行っていない場合は「4」を選択してください。

- 1 事前事後指導を行っている特定の実習担当教員が巡回指導をしている
- 2 事前事後指導を行っていない特定の実習担当教員が巡回指導をしている
- 3 巡回指導を行う実習担当教員を固定していない、
- 4 巡回指導は行っていない（理由： ）

#### 12-2 巡回指導の形態

「心理実践実習」の巡回指導の形態について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。巡回指導を行っていない場合は「6」を選択してください。

- 1 指導者間面談（実習担当教員・実習指導者）
- 2 2者面談（実習担当教員・実習生）
- 3 3者面談（実習担当教員・実習指導者・実習生）
- 4 1, 2, 3から2, 2つ以上を前後で組み合わせて同日実施（最初に指導者間面談を行ってから、続けて3者面談を行いう等）
- 5 見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている
- 6 巡回指導は行っていない

#### 12-3 巡回指導の時間（1回あたり）

「心理実践実習」の巡回指導時間（1回あたり）について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。巡回指導を行っていない場合は「5」を選択してください。

- 1 30分未満
- 2 30分以上1時間未満
- 3 1時間以上
- 4 見学・講義・体験型実習の引率と巡回指導を兼ねている
- 5 巡回指導は行っていない

### 13 実習での修得が期待される態度

貴学の「心理実践実習」により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能及び態度等について、5分野での実習と学内実習に分けてお尋ねします。

「5分野での実習」は、5分野のうちの複数分野で行われている実習を総括して、ということを意味します。

(ア) 心理に関する支援を要する者のチームアプローチ	あてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
(イ) 多職種連携及び地域連携	あてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	あてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
(エ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	あてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	あてはまる	まあまああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない

#### 13-2 実習での修得が期待される態度：5分野での実習

貴学の5分野での「心理実践実習」により、修得が期待される態度等について、該当するものをぞれぞれ1



## D 実習の評価

ここでは、貴学の「心理実践実習」の実習評価についてお尋ねします。

### 1 成績評価の内容

貴学の「心理実践実習」で成績評価を行う際の内訳について、該当するものを全て選択してください。

- 1 実習担当教員による評価
- 2 実習指導者による評価
- 3 実習生の自己評価
- 4 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 2 成績評価の内容

貴学の「心理実践実習」で成績評価を行う際の内容について、該当するものを全て選択してください。

- 1 実習への参加（出席率）
- 2 実習態度
- 3 提出物
- 4 施設の特徴の理解
- 5 要支援者等の特徴の理解
- 6 公認心理師業務の理解
- 7 到達目標の達成度
- 8 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

19 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

### 3-2 実習で評価の対象としている態度等

貴学の「心理実践実習」で評価の対象としている基本的な水準の態度等の修得について、該当するものを全て選択してください。

- 1 組織で働く際のマナーへ振る舞い
- 2 要支援者等への適切な態度
- 3 車両としての責任感
- 4 車両としてのキャラ・ビジョン
- 5 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

19 その他（自由記述欄に具体的にご記入ください）

## E 公認心理師の業を行う者の養成における課題

ここでは、公認心理師の業を行う者の養成における課題についてお尋ねします。

### 1 大学院課程のカリキュラムの科目群

大学院課程のカリキュラムの科目群についてお尋ねします。

公認心理師に規定する公認心理師となるために必要な科目、国家試験の科目、現任者の受け講習会の内容等について検討を行った「公認心理師カリキュラム等検討会」（事務局：公認心理制度推進室）の「公認心理師カリキュラム等検討会 報告書」（2017年5月31日）では、「大学及び大学院における必要な科目」を以下のように分類しています。

#### 大学院における必要な科目

- A. 心理学基礎科目
  - ①公認心理師の職責、②心理学概論、③臨床心理学論、④心理学研究法、⑤心理学統計法、⑥心理学実験
- B. 心理学発展科目
  - （基礎心理学）⑦知覚・認知心理学、⑧学習・言語心理学、⑨感情・人格心理学、⑩神経・生理心理学、⑪社会・集団・家庭心理学、⑫発達心理学、⑬障害者（児）心理学、⑭心理学的アセスメント、⑮心理学的支援法
- C. 実践心理学
  - （実践心理学）⑯健康・医療心理学、⑰福祉心理学、⑱教育・学校心理学、⑲司法・犯罪心理学、⑳産業・組織心理学（心理学関連科目）②人/体の構造と機能及び疾患、③精神疾患とその治療、④関係行政論

#### 大学院における必要な科目

- A. 心理実践科目
  - ⑤心理学実習
- B. 心理学基礎科目
  - ※ ①～④は上記とは異なる分類の仕方もあります。

#### 大学院における必要な科目

- A. 心理実践科目
  - ①保健医療分野に関する理論と支援の展開、②福祉分野に関する理論と支援の展開、③教育分野に関する理論と支援の展開、④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開、⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開、⑥心理的アセスメントに関する理論と支援の展開、⑦心理支援に関する理論と支援の展開、⑧家族関係・地域社会における心理支援に関する理論と支援の展開、⑨心の健康教育に関する理論と支援
- B. 実践科目
  - ⑩心理実践実習

- 1 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識
- 2 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能
- 3 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識
- 4 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能
- 5 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識
- 6 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能
- 7 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識
- 8 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能
- 9 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識
- 10 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能
- 11 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識
- 12 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能
- 13 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識
- 14 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能
- 15 心理に関する支援を要する者等の理解ヒニーズの把握及び支援計画の作成
- 16 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- 17 多職種連携及び地域連携
- 18 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

### 1-1 大学院課程の心理実践科目

大学院課程の現行の養成カリキュラムのうち心理実践科目群の配置について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものを全て選択してください。

- 1 科目数が不足
- 2 科目の分割が必要

3 適切	必要	まあまあ必要	やや必要	不要
4 科目数が過剰				
5 科目の統合が必要				
6 全体に見直しが必要				

**1-2 大学院課程の実習科目**

大学院課程の現行の養成カリキュラムのうち実習科目について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものを1つ選択してください。

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科大第879号/障害0915第8号)の別表1に示された「心理実習」「心理演習」に含まれる事項は以下の通りです。参考までに、別表2に示された「心理実践実習」に含まれる事項に含まれる事項についてもここに示します。

**心理実習（大学院課程）**

(ア) 心理に関する支援をする者等に関する以下の知識及び技能の修得

- (1) コミュニケーション
- (2) 心理検査
- (3) 心理面接
- (4) 地域支援 等

(イ) 心理に関する支援をする者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援をする者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

**心理実習（大学院課程） 80時間以上**

(ア) 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ

(イ) 多職種連携及び地域連携

(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

**心理実践実習（大学院課程） 450時間以上**

(ア) 心理に関する支援をする者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

- (1) コミュニケーション
- (2) 心理検査
- (3) 心理面接
- (4) 地域支援 等

(イ) 心理に関する支援をする者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

**1-4 修士論文**

大学院課程の養成カリキュラムにおける修士論文の位置づけについて、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師養成の観点から、該当すると考えられるものを1つ選択してください。

(1) コミュニケーション

(2) 心理検査

(3) 心理面接

(4) 地域支援 等

(イ) 心理に関する支援をする者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

**2 教員配置**

貴学での「心理実践実習」の配置教員数について、該当するものを1つ選択してください。

1 不足している

2 適切である

3 過剰である

**3 指導・評価の標準化**

貴学での「心理実践実習」の指導・評価について、該当するものを1つ選択してください。

「心理実践実習」に含まれる事項の必要度

大学院課程の養成カリキュラムにおける「心理実践実習」に含まれる事項の必要度について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものをそれより1つ選択してください。

**4 実習施設との協働・連携**

貴学での「心理実践実習」における実習施設との連携・協働についてお尋ねします。

**4-1 実習施設との事前打ち合わせ**

実習施設との事前打ち合わせの実施状況について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。

- 1 十分行われている
- 2 行われているが不十分である
- 3 行われていない

**4-2 巡回指導**

実習施設との巡回指導の実施状況について、該当するものを選択してください。  
実習施設によって異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。

- 1 十分行われている
- 2 行われているが不十分である
- 3 行われていない

**F 実習演習担当教員講習会**

ここでは、「心理実践実習」の実習担当教員に係る法定講習会についてお尋ねします。  
公認心理師法施行規則では、実習演習担当教員は、「公認心理師の資格を取得した後、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上從事し経験を有する者であって、かつ、実習演習担当教員を養成するために行う講習会であつて文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ大学院課程でも実習担当教員を修了した者でなければなりません」と定められています。  
なお、現在は経過措置として、公認心理師法施行規則附則第8条に該当する者を、当分の間、実習演習担当教員とすることができる、とされています。

**1 実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項**

実習演習担当教員講習会に含まれるべきと考える事項として、該当するものを全て選択してください。

- 1 公認心理師論
- 2 公認心理師の援助論
- 3 況用資格としての基礎コンピテンシーなど
- 4 分野別の公認心理師業務の特徴・連携など
- 5 キャリア・ビジョンやキャリア・ラダーなど
- 6 公認心理師養成カリキュラムにおける演習・実習教育の位置づけや意義など
- 7 演習に含まれる事項など
- 8 演習の意義、目的、方法など
- 9 演習の方法論など
- 10 演習の評価法など
- 11 実習に含まれる事項など
- 12 実習の意義、目的、方法など
- 13 実習の方法論など
- 14 実習の評価法など
- 15 スーパーバイジョンの意義、目的、方法など
- 16 実習指導者の姿勢や倫理など

**G 意見・ご感想**

ここでは、皆さまからの自由なご意見・ご感想をいただきたいと思います。

- 1 公認心理師養成について、ご意見等がありましたら、ご自由にご記載ください。(200字以内)。  
※ 必須項目ではありません。
- 2 本調査について  
本調査について、ご意見等がありましたら、ご自由にご記載ください。(200字以内)。  
※ 必須項目ではありません。

ご回答、ただく項目は、以上です。

**H 実習演習担当教員講習会**

ここでは、「心理実践実習」の実習担当教員に係る法定講習会についてお尋ねします。  
公認心理師法施行規則では、実習演習担当教員は、「公認心理師の資格を取得した後、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上從事し経験を有する者であって、かつ、実習演習担当教員を養成するために行う講習会であつて文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ大学院課程でも実習担当教員を修了した者でなければなりません」と定められています。  
なお、現在は経過措置として、公認心理師法施行規則附則第8条に該当する者を、当分の間、実習演習担当教員とすることができます。  
それは、大学院課程の公認心理師養成カリキュラムには演習科目がありませんが、選択肢には演習科目に軽化した内容のものも含まれています。これらについては、今後、科目の見直し等により大学院課程でも演習科目が必要だとお考えでしたら、該当するものを選択してください。

**1 実習演習担当教員講習会に含まれるべき事項**

実習演習担当教員講習会に含まれるべきと考える事項として、該当するものを全て選択してください。

- 1 公認心理師論
- 2 公認心理師の援助論
- 3 況用資格としての基礎コンピテンシーなど
- 4 分野別の公認心理師業務の特徴・連携など
- 5 キャリア・ビジョンやキャリア・ラダーなど
- 6 公認心理師養成カリキュラムにおける演習・実習教育の位置づけや意義など
- 7 演習に含まれる事項など
- 8 演習の意義、目的、方法など
- 9 演習の方法論など
- 10 演習の評価法など
- 11 実習に含まれる事項など
- 12 実習の意義、目的、方法など
- 13 実習の方法論など
- 14 実習の評価法など
- 15 スーパーバイジョンの意義、目的、方法など
- 16 実習指導者の姿勢や倫理など

厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」  
実習施設版

2021年10月25日

公認心理師養成カリキュラム「心理実習」ならびに「心理実践実習」  
実習指導者 代表者様

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟

「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」Web調査  
実習施設版

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟は、公認心理師を養成する教育機関(大学・大学院等)及び実務経験を行なう施設等の機関によって構成される全国組織です。此の度、厚生労働省の事業である標記調査(Web調査及びヒアリング調査)を担当することとなりました。Web調査の目的は、以下の通りです。

1. 公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにする。
  2. 各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにする。
  3. 大学課程及び大学完璧課程で行われている養成カリキュラムの全体像を把握する。
  4. 実習担当教員、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出する。
- 2017年9月に公認心理師法(以下、法)が施行されて以降、心理職の国家資格である公認心理師の養成カリキュラムが各教育機関等で整備開始されできました。法施行後の2018年度に大学に入学し養成カリキュラムで学修中の者も、本年度末には大学課程での「心理実習」を経て、2018年度に大学院に入学し養成カリキュラムで学修した者は、昨年度国試の合格を経て今年度より公認心理師としての活躍を始めています。国民の心の健康保持増進に寄与できる高い資質を備えた公認心理師を輩出していくためには、この時点での実習等の振り返りが必須であり、実態及び課題を把握することが欠陥の課題となっています。

## ご依頼

貴所での「心理実習」(大学課程)・「心理実践実習」(大学院課程)の実施状況にまじめてご回答いただきたいと、何卒宜しくお願い申し上げます。ご回答方法(ID及びパスワードを含む)につきましては、「ご回答方法(本紙裏面)にてご説明申上げます。

本調査は、貴所でお引き受けいただいている実習全般の状況をまとめてご回答いただきるものであり、1校ずつの実習についてお伺いする内容ではありません。

当連盟では各校の実習施設を把握しておりませんので、養成大学・大学院により、各校の実習施設(学内実習施設を含む)に、「協力お願い」(Web調査・実習施設版)及びご回答方法をご伝送いただきました。ただし、大学・大学院と実習施設のデータの紐付けは行かれません。

Web調査では、ID及びパスワードのご入力によりご回答の一時保存が可能となりますが、大学・大学院経由でのご依頼のため、実習施設によっては、複数の大学・大学院からご依頼の書面が届く可能性がございます。その場合は、いずれか1セットのID及びパスワードをご使用ください(大学から届いたものでも大変困ります)。

ご多忙な日々とは存じますが、公認心理師養成の実習施設のご協力が、本調査には不可欠でございます。本調査における高い公益性の主旨をご理解いただきまして、ご協力賜りますよう何卒重くお願い申し上げます。

[本件お問い合わせ先] 一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-414  
お問い合わせフォーム: https://kouyouren.jp/research  
E-mail: research@kouyouren.jp

## ご回答方法

ご回答者	「心理実習」(大学課程)及び「心理実践実習」(大学院課程)の実習指導者	
複数でご担当の場合は代表者のかたにお願い致しますが、課程によって分けてご回答いただく場合は、同一のIDとパスワードのセットでログインしてください。(回答は一時保存が可能です)		
ご回答方法	特設サイト「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」から <a href="https://kouyouren.jp/research">https://kouyouren.jp/research</a> ご回答ください PC及びスマートフォンなどのモバイルでの回答が可能です	
ご回答期間	2021年11月5日(金)10時00分から12月15日(水)23時59分まで ■28日(火)までに延長	



- ・ 本調査の対象は、2020年3月末日時点までに、公認心理師制度推進室にて公認心理師養成カリキュラムの科目確認を行った全教育機関(大学課程及び大学院課程)の実習施設です。
- ・ 本調査は無記名であり、その目的は「ご協力のお願い」に示したとおりです。実習施設や教育機関を特定して指導等を行うものではありません。
- ・ 調査への参加は強制ではありません。回答しないことや参加の取りやめによって何ら不利益はありません。なお実習施設や教育機関の回答は、紐付できません。
- ・ 調査方法は、Web調査です。ID及びPWの入力によって、調査サイトへのログインと回答の一時保存が可能です。調査ID及びパスワードは無作為に割り当てられており、実習施設と公認心理師を養成する教育機関(大学・大学院等)の間連付けはありません。
- ・ 本調査では匿名性を堅持し、自由記述などに個人情報、機関の固有名詞等が含まれている場合は、当連盟が責任を持って匿名化、データベースを作成致します。
- ・ データ・ファイルには、パスワードをかけて保存します。また、数値化されて統計処理、匿名化処理される以前のデータは、事業終了後5年間当連盟事務局で鍵のかかる保管庫にて保管し、年数経過後に消去、破棄を行います。
- ・ 調査結果は報告書としてまとめ、厚生労働省に提出します(2022年3月末を予定)。また、当連盟及び厚生労働省のホームページ等や、公的な会議等で公表されることがありますが、調査対象が特定される場合は一切ありません。

## 調査票(大学課程版)の構造

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| A. 基本情報                   | B. 公認心理師養成カリキュラム          |
| 大学課程「心理実習」                | C1. 実習の概要                 |
| D1. 実習の評価                 | E1. 公認心理師の業を行なう者の養成における課題 |
| E1. 公認心理師の業を行なう者の養成における課題 | C2. 実習の概要                 |
| F. 実習指導者講習会               | D2. 実習の評価                 |
| G. ご意見・ご感想                | E2. 公認心理師の業を行なう者の養成における課題 |

- ※ IDは5桁です(半角小文字アルファベット[t(ティー)]+半角数字4桁)
- ※ パスワードは4桁です(半角大文字小文字アルファベットと数字のランダム組み合わせ)

以上

**厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」**

令和3年10月

公認心理師養成教育機関 実習担当教員 各位  
公認心理師養成実習施設 実習指導者 各位

ここでは、貴施設の基本情報についてお尋ねします。

## A 基本情報

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
精神・障害保健課公認心理師制度推進室

### 厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業 「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」

について(協力依頼)  
について(協力依頼)

1 在所地  
貴施設の所在地（都道府県）について、該当するものを1つ選択してください。

なお、事業報告書所附属には、地図別にまとめた集計結果を掲載します。

1 北海道	11 瑞玉県	21 岐阜県	31 鳥取県	41 佐賀県
2 青森県	12 千葉県	22 静岡県	32 島根県	42 長崎県
3 岩手県	13 東京都	23 愛知県	33 岡山県	43 熊本県
4 宮城县	14 神奈川県	24 三重県	34 広島県	44 大分県
5 秋田県	15 新潟県	25 滋賀県	35 山口県	45 宮崎県
6 山形県	16 富山県	26 京都府	36 徳島県	46 鹿児島県
7 福島県	17 石川県	27 大阪府	37 香川県	47 沖縄県
8 茨城県	18 福井県	28 兵庫県	38 愛媛県	
9 栃木県	19 山梨県	29 奈良県	39 高知県	
10 群馬県	20 長野県	30 和歌山县	40 福岡県	

2 分野  
貴施設の分野について、該当するものを1つ選択してください。

- 保健医療分野：医療
- 保健医療分野：保健
- 福祉分野
- 教育分野
- 司法・犯罪分野
- 産業・労働分野
- その他の分野：看護・心理相談
- その他の分野：大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室
- その他の分野：それ以外

以上

つきましては、本事業の実施にあたり、調査への御協力を賜りたくお願い申し上げます。なお、調査の詳細につきましては、同封の資料を御覧ください。

3 心理職者数  
今年度、貴施設に有給雇用者として配置されている心理職者の人数を、就業形態及び公認心理師資格の有無別に数値で記入してください。

心理職であるか否かは、雇用された職名ではなく業務実態でご判断ください。事業主、開設者等は、就業実態に応じて回答してください。年度途中で変動があった場合は、年度初めの時点での人数をご回答ください。労働基準法で定める産前・産後休業（前6週間・産後8週間）並びに育児休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律で定める育児休業並びに介護休業を取得している者についても計上してください。

3-1 常勤：公認心理師資格あり  
〔 〕人

### 3-2 常勤：公認心理師資格あり

〔　〕人

3-3 非常勤：公認心理師資格なし

〔　〕人

### 4 心理職の業務

貴施設における心理職者の業務について、該当するものを全て選択してください。

- 1 貴支援者のアセスメント】心理検査
- 2 【要支援者のアセスメント】心理検査以外
- 3 【要支援者に対する心理援助】心理教育
- 4 【要支援者に対する心理援助】個人面接
- 5 【要支援者に対する心理援助】集団療法
- 6 【要支援者に対する心理援助】アウトリーチ
- 7 【要支援者の関係者に対する心理援助】家族等
- 8 【要支援者の関係者に対する心理援助】勤務組織内へのコンサルテーション
- 9 【要支援者の関係者に対する心理援助】勤務組織外へのコンサルテーション
- 10 【心の健康教育・情報提供】勤務組織内スタッフ対象
- 11 【心の健康教育・情報提供】勤務組織外機関・施設等対象
- 12 【心の健康教育・情報提供】コミュニティ対象
- 13 【心の健康教育・情報提供】会議やワークショップ・資料作成
- 14 ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成
- 15 心理支援に係るマネジメント・コーディネーション
- 16 組織運営・や地域連携に係る各種会議や連絡会
- 17 心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ
- 18 教育・研修の受講（業務として認められたもの）
- 19 心理支援に關づる研究等
- 20 心理専門職の養成・教育等
- 21 他職種の養成・教育等
- 22 その他（具体的に：　）

### 5 心理職の業務における支援対象

貴施設における心理職者の業務における支援対象について、該当するものを全て選択してください。

- 1 保健医療分野：医療
- 2 保健医療分野：保健
- 3 福祉分野
- 4 教育分野
- 5 司法・犯罪分析
- 6 産業・労働分野
- 7 その他の分野：相談心理相談施設
- 8 その他の分野：大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室
- 9 その他の分野：要支援者の所属部署等
- 10 その他の分野：官公庁・自治体行政機關等
- 11 その他の分野：それ以外

## B 公認心理師養成カリキュラム

ここでは、貴施設における公認心理師養成カリキュラム（以下、養成カリキュラム）としての「心理実習」（大学講義）についてお尋ねします。

### 1 心理職の養成

ここでは、貴施設における心理職養成のための実習を行ってきた年数（2021年11月1日時点）についてお尋ねします。  
（大学講義）若しくは「心理実践実習」（大学院講義）についてお尋ねします。

- 1 貴施設において心理職養成のための実習を行ってきた年数（2021年11月1日時点）について、該当するものを1つ選択してください。
- 2 公認心理師以外の心理職の養成も含めてご回答ください。途中、実習を受けていない年がある場合は、通算で回答してください。

### 2 実習契約

貴施設において行われている養成カリキュラムとしての「心理実習」、「心理実践実習」の契約について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 大学講義「心理実習」のみ
  - 2 大学院（修士・博士前期）課程「心理実践実習」のみ
  - 3 大学講義「心理実習」と大学院課程「心理実践実習」の両方
- セクションC～Eは、C1、D1、E1に回答  
■セクションC～Eは、C2、D2、E2に回答  
■セクションC～Eは、1、2の両方に回答

## C1 実習の概要

ここでは、貴施設の「心理実習」（大学講義）の概要についてお尋ねします。なお、本調査では実習の形態を

## 実習施設

以下のように表記します。  
**[見学・講義・体験型実習]**：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないものの  
**[支援実践型実習]**：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものを持す）

## 1 実習指導者

貴施設における今年度の「心理実習」の実習指導者についてお尋ねします。

## 1-1 實習施設における今年度の「心理実習」の実習指導者として届出がされている人數を、就業形態及び公認心理師資格の有無別に数値で記入してください。

- 1) 常勤：公認心理師  
[　] 人
- 2) 常勤：公認心理師以外の心理職  
[　] 人
- 3) 常勤：心理職以外の専門職等  
[　] 人
- 4) 非常勤：公認心理師資格あり  
[　] 人
- 5) 非常勤：公認心理師資格なし  
[　] 人
- 6) 常勤：心理職以外の専門職等  
[　] 人

## 1-2 實習施設における「心理実習」の実習指導者としては届出がされていないが、実質的に指導を行うことがある者について、該当のものを全て選択してください。

- 1 理職：公認心理師  
2 心理職：公認心理師以外  
3 心理職以外の専門職等（具体的に：　）  
4 その他（具体的に：　）  
5 なし（実習指導者として届出がされた者のみで指導を行っている）

## 2 実習受け入れの条件

貴施設における「心理実習」の受け入れ条件についてお尋ねします。  
**[見学・講義・体験型実習]**：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないものの  
**[支援実践型実習]**：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものを持す）

## 2-1 見学・講義・体験型実習

貴施設における「心理実習」で見学・講義・体験型実習を受け入れる条件として、該当するものを全て選択してください。  
 受け入れなければ「6」としてください。

## 2-2 支援実践型実習

貴施設における「心理実習」で支援実践型実習を受け入れる条件として、該当するものを全て選択してください。  
 受け入れなければ「7」としてください。  
 受け入れなければ「7」としてください。

## 2-3 実習生のレディネス

貴施設における「心理実習」で受け入れる実習生のレディネスとして期待する事項について、ご自由にご記載ください。

## 3-1 [見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）

[　] 校

## 3-2 [見学・講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を超える）

[　] 校

## 3-3 [支援実践型] 単回

[　] 校

**3 受け入れ校数**  
 貴施設における今年度の「心理実習」の年間受け入れ校数（実習計画時点）について、実習の形態ごとに、施設数を数値で記入してください。  
 その形態の「心理実習」を受け入れていなければ「0」としてください。  
**[見学・講義・体験型実習]**：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないものの  
**[支援実践型実習]**：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものを持す）

## 3-1 [見学・講義・体験型実習] 短時間（概ね4時間以下）

[　] 校

**3 受け入れ校数**  
 貴施設における今年度の「心理実習」の年間受け入れ校数（実習計画時点）について、実習の形態ごとに、施設数を数値で記入してください。  
 その形態の「心理実習」を受け入れていなければ「0」としてください。  
**[見学・講義・体験型実習]**：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないものの  
**[支援実践型実習]**：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものを持す）

貴施設における見学・講義・体験型実習（短時間：概ね4時間以下）の実習内容について、該当するものを全て選択してください。

### 3-5 その他

〔 〕校（具体的に： ）

#### 4 「見学・講義・体験型実習」短時間（概ね4時間以下）の概要

貴施設の「心理美習」のうち、短時間（概ね4時間以下）の見学・講義・体験型実習形式で行うものについてお尋ねします。

【見学・講義・体験型実習】：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないもの）

##### 4-1 受け入れ人数（年間）

貴施設における見学・講義・体験型実習（短時間：概ね4時間以下）の年間受け入れ人数（実習計画時点）について、該当するものを1つ選択してください。

この形態の実習を複数校から受け入れている場合は、総計でご回答ください。

- 1 1～15人
- 2 16～30人
- 3 31～45人
- 4 46～60人
- 5 61～75人
- 6 76～90人
- 7 91～105人
- 8 106～120人
- 9 121人以上

##### 4-2 実習費

貴施設における見学・講義・体験型実習（短時間：概ね4時間以下）の実習費について、該当するものを全て選択してください。

実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください。（例：1人1回2,000円で5回の場合が総額の10,000円）。

② 人数がわらず1校あたりで一括。若しくは「3. 人数がわらず1回あたりで一括」で支払われる額が大学等によつて異なる場合は、前方の金額を括弧のなかに記入してください。

- 1 なし
- 2 人数にかかわらず1校あたり（具体的に： 円）
- 3 人数にかかわらず1回あたり（具体的に： 円）
- 4 1,000円未満（1人あたり）
- 5 1,000円以上3,000円未満（1人あたり）
- 6 3,000円以上5,000円未満（1人あたり）
- 7 5,000円以上10,000円未満（1人あたり）
- 8 10,000円以上15,000円未満（1人あたり）
- 9 15,000円以上20,000円未満（1人あたり）
- 10 20,000円以上30,000円未満（1人あたり）
- 11 30,000円以上40,000円未満（1人あたり）
- 12 40,000円以上50,000円未満（1人あたり）
- 13 50,000円以上（1人あたり）
- 14 その他の形式（具体的に： ）

**4-4 実習での獲得が期待される知識・技能**

貴施設における見学・講義・体験型実習（短時間：概ね4時間以下）の実習により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。

複数校からこの形態の実習を受けていける場合は、全体を通してご回答ください。

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する認知心理師となるために必要な科目の履修について」（29文科初第879号／障害8915第8号）の別表1に示された「心理実習実習」に含まれる事項以下の通りです。参考までに、別表2に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

##### 4-4 実習での獲得が期待される知識・技能

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する認知心理師となるために必要な科目の履修について」（29文科初第879号／障害8915第8号）の別表1に示された「心理実習実習」に含まれる事項以下の通りです。参考までに、別表2に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

##### 4-4 実習での獲得が期待される知識・技能

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する認知心理師となるために必要な科目の履修について」（29文科初第879号／障害8915第8号）の別表1に示された「心理実習実習」に含まれる事項以下の通りです。参考までに、別表2に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

##### 4-4 実習での獲得が期待される知識・技能

- (ア) 心理に関する支援を要する者のためのアプローチ
- (イ) 多職種連携及び地域連携
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び社会的義務への理解
- (エ) 心理支援に対する支授を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得
  - (1) コミュニケーション
  - (2) 心理検査
  - (3) 心理面接
  - (4) 地域支援 等
- (オ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (カ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (メ) 多職種連携及び地域連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び社会的義務への理解

### 5-1 受け入れ人数(年間)

この形態の実習を複数枚から受け付いている場合は、絶対ご回答ください。

3 心理的知識

- 1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識
- 2) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能
- 3) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識
- 4) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能
- 5) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識
- 6) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能
- 7) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識
- 8) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能
- 9) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識
- 10) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能
- 11) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識
- 12) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能
- 13) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識
- 14) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能
- 15) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- 16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- 17) 多職種連携及び地域連携
- 18) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

事習での指導が期待される構造等

貴施設における見学・講義・体験型実習（毎時間：概ね4時間以下）の実習により、修得が期待される態度等について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。  
複数選択がある場合、この形態の実習を受けていない場合は「全休を選んで回答ください」

	あてはまらない あまりあてはまらない まあまああてはまる あてはまる		1 1 1 1	4 4 4 4
1) 組織で働く際のマナー・振る舞い				
2) 要支援者等への適切な態度				
3) 専門職としての責任感				
4) 専門職としてのキャラク・ビジョン				

中華書局影印

**貴賓設置における見学・講義・体験型実習**（長時間：概ね4時間を越える）の実習内容について、該当するも  
のを含めて説明してくださり。

施設の特徴	1	要支援者等の特徴
公認心理師業務の全体像	2	要支援者のアセスメント
要支援者のアセスメント】樹認体験	3	要支援者のアセスメント】心理検査
要支援者のアセスメント】心理検査以外	4	要支援者のアセスメント】心理検査時
要支援者に対する小心理学的検査	5	要支援者に対する小心理学的検査
構認体験	6	構認体験
心理検査	7	心理検査

5 「冒学・講義・休憩刊憲要」 時間(運行時間) ①概要

**貴施設の「心理実習」**のうち、長時間（概ね4時間以上）の見学・講義・体験型実習形式で行うものについてお聴けします。

33) 心理に関する支援を要する者等にに関する心理検査の知識	1	2	3	4
44) 心理に関する支援を要する者等にに関する心理検査の技能	1	2	3	4
55) 心理に関する支援を要する者等にに関する心理検査以外のアセスメントの知識	1	2	3	4
66) 心理に関する支援を要する者等にに関する心理検査以外のアセスメントの技能	1	2	3	4
77) 心理に関する支援を要する者等にに関する包括的心理アセスメントの知識	1	2	3	4
88) 心理に関する支援を要する者等にに関する包括的心理アセスメントの技能	1	2	3	4
99) 心理に関する支援を要する者等にに関する個別心理面接の知識	1	2	3	4
100) 心理に関する支援を要する者等にに関する個別心理面接の技能	1	2	3	4
111) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	1	2	3	4
122) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	1	2	3	4
133) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	1	2	3	4
144) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	1	2	3	4
155) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	1	2	3	4
166) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	1	2	3	4
177) 多職種連携及び地域連携	1	2	3	4
188) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	1	2	3	4

**5-5 実習での修得が期待される態度等**

貴施設における見学・講義・体験型実習（長時間：概ね4時間を超える）の実習により、修得が期待される態度等について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。

複数件からこの形態の実習を受けていている場合は、全體を通してご回答ください。

#### 5-4 実習での修得が期待される知識・技能



5 第8号) の別表1に示された「心理実践実習」に含まれる事項について

- 「ヨウセイヌスチズベイ」に由来する「ヨウセイ」の意味は、主として「職業」や「仕事」を意味する。この用語は、主に「職業」や「仕事」を意味する。

実践実習（大学院課程） 450 時間以

- 心理に関する支援を要する者等にに関する  
1) コミュニケーション  
2) 心理検査  
3) 心理面接

#### 4) 地域支援 等

- 心理に關する支援を要する者へのチー-  
ク職種連携及び地域連携  
認心理師としての職業倫理及び法的

## **6 「支援実践型実習」(単回)の概要**

実施設の「心理実習」のうち、単回の支援実践型実習形式で行うものについてお尋ねします。

**「支援実践型実習」：要支援者への支援を行うもの**（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるもの）を含む）

### 6-1 受け入れ人数（年間）

あてはまらない あまりあてはまらない まあまああてはまると あてはまる	あてはまらない あまりあてはまらない まあまああてはまると あてはまる	1	2	3	4
1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識 2) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能		1	2	3	4

- 4 46~60人  
5 61~75人  
6 76~90人  
7 91~105人  
8 106~120人  
9 121人以上

- 20 「心の健康教育・情報提供」コミュニケーション・資料作成  
21 ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成  
22 心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等  
23 組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会  
24 心理支援に係る施設・事業での活動・働きかけ  
25 その他(具体的に: )

## 6-2 実習費

貴施設における支援実践型実習(単回)の実習費について、該当するものを全て選択してください。  
実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください(例:1人1回2,000円で5回の場合は総額の10,000円)。  
[2. 人数にかわらず1校あたり一括。若しくは「3. 人数がわらず1回あたりで一括」で支払われる額が大学等によつて異なる場合は、高い方の金額を括弧のなかに記入してください。

- 1 なし  
2 人数にかわらず1校あたり(具体的に: 円)  
3 人数にかわらず1回あたり(具体的に: 円)  
4 1,000円未満(1人あたり)  
5 1,000円以上3,000円未満(1人あたり)  
6 3,000円以上5,000円未満(1人あたり)  
7 5,000円以上10,000円未満(1人あたり)  
8 10,000円以上15,000円未満(1人あたり)  
9 15,000円以上20,000円未満(1人あたり)  
10 20,000円以上30,000円未満(1人あたり)  
11 30,000円以上40,000円未満(1人あたり)  
12 40,000円以上50,000円未満(1人あたり)  
13 50,000円以上(1人あたり)  
14 その他の形式(具体的に: )

## 6-4 実習での修得が期待される知識・技能

貴施設における支援実践型実習(単回)の実習により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。  
複数校からこの形態の実習を受けていらっしゃる場合は、全体を通してご回答ください。  
「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科初第879号/障務015第8号)の別表1に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

### 【心理実習】(大学講義)

(ア) 心理に関する支援を要する者のチームアプローチ

(イ) 多職種連携及び地域連携

(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

### 【心理実践実習】(大学実習課題)

40時間以上

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

(1) コミュニケーション

(2) 心理検査

(3) 心理面接

(4) 地域支援等

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解ヒューズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

1 あてはまる	2 あてはまる	3 あてはまる	4 あてはまる
5 あまりあてはまらない	6 あまりあてはまらない	7 あまりあてはまらない	8 あまりあてはまらない
9 あてはまらない	10 あてはまらない	11 あてはまらない	12 あてはまらない
13 あてはまらない	14 あてはまらない	15 あてはまらない	16 あてはまらない
17 あてはまらない	18 あてはまらない	19 あてはまらない	20 あてはまらない

## 6-3 実習内容

貴施設における支援実践型実習(単回)の実習内容について、該当するものを全て選択してください。

- 1 施設の特徴  
2 要支援者等の特徴  
3 公認心理師業務の全体像  
4 「要支援者のアセスメント」 模擬体験  
5 「要支援者のアセスメント」 心理検査  
6 「要支援者のアセスメント」 模擬検査以外  
7 「要支援者に対する心理援助」 模擬体験  
8 「要支援者に対する心理援助」 心理教育  
9 「要支援者に対する心理援助」 個人面接  
10 「要支援者に対する心理援助」 集団療法  
11 「要支援者に対する心理援助」 アウトリーチ  
12 「要支援者の関係者に対する心理援助」 勤務組織内のコンサルテーション  
13 「要支援者の関係者に対する心理援助」 家族等  
14 「要支援者の関係者に対する心理援助」 遺族等  
15 「要支援者の関係者に対する心理援助」 勤務組織外のコンサルテーション  
16 「要支援者の関係者に対する心理援助」 勤務組織外へのコンサルテーション  
17 「心の健康教育・情報提供」 模擬体験  
18 「心の健康教育・情報提供」 勤務組織内スタッフ対象  
19 「心の健康教育・情報提供」 勤務組織外機関・施設等対象

14) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	1	2	3	4
15) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	1	2	3	4
16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	1	2	3	4
17) 多職種連携及び地域連携	1	2	3	4
18) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	1	2	3	4

**6-5 実習での修得が期待される態度等**  
貴施設における支援実践型実習（単回）の実習により、修得が期待される態度等について、該当するものを複数選択してください。  
それぞれ1つ選択してください。  
複数枚からこの形態の実習を受けて入れている場合は、全体を通してご回答ください。

1) 組織で働く際のマナー・振る舞い	1	2	3	4
2) 支援者等への適切な態度	1	2	3	4
3) 専門職としての責任感	1	2	3	4
4) 専門職としてのキャラ・ビジョン	1	2	3	4

異なる場合は、高・低の金額を括弧のなかに記入してください。

1 なし	2 人数にかかわらず1校あたり（具体的に：円）
2 人数にかかわらず1校あたり（具体的に：円）	3 1,000円未満（1人あたり）
3 1,000円未満（1人あたり）	4 1,000円以上3,000円未満（1人あたり）
4 1,000円以上3,000円未満（1人あたり）	5 3,000円以上5,000円未満（1人あたり）
5 3,000円以上5,000円未満（1人あたり）	6 5,000円以上10,000円未満（1人あたり）
6 5,000円以上10,000円未満（1人あたり）	7 10,000円以上15,000円未満（1人あたり）
7 10,000円以上15,000円未満（1人あたり）	8 15,000円以上20,000円未満（1人あたり）
8 15,000円以上20,000円未満（1人あたり）	9 20,000円以上30,000円未満（1人あたり）
9 20,000円以上30,000円未満（1人あたり）	10 30,000円以上40,000円未満（1人あたり）
10 30,000円以上40,000円未満（1人あたり）	11 40,000円以上50,000円未満（1人あたり）
11 40,000円以上50,000円未満（1人あたり）	12 50,000円以上（1人あたり）
12 50,000円以上（1人あたり）	13 その他の形式（具体的に：）
13 その他の形式（具体的に：）	14 その他の形式（具体的に：）

### 7-3 実習内容

貴施設における支援実践型実習（複数回・継続）の実習内容について、該当するものを全て選択してください。

1) 施設の特徴	1 要支援者等の特徴
2) 公認心理師業務の全体像	2 要支援者等の特徴
3) 公認心理師業務の全体像	3 公認心理師業務の全体像
4) 「要支援者のアセスメント」機能体験	4 「要支援者のアセスメント」機能体験
5) 「要支援者のアセスメント」心理検査	5 「要支援者のアセスメント」心理検査
6) 「要支援者のアセスメント」心理検査以外	6 「要支援者のアセスメント」心理検査以外
7) 「要支援者に対する心理援助」機能体験	7 「要支援者に対する心理援助」機能体験
8) 「要支援者に対する心理援助」個人面接	8 「要支援者に対する心理援助」個人面接
9) 「要支援者に対する心理援助」集団療法	9 「要支援者に対する心理援助」集団療法
10) 「要支援者に対する心理援助」アウトリーチ	10 「要支援者に対する心理援助」アウトリーチ
11) 「要支援者の関係者に対する心理援助」模擬体験	11 「要支援者の関係者に対する心理援助」模擬体験
12) 「要支援者の関係者に対する心理援助」家族等	12 「要支援者の関係者に対する心理援助」家族等
13) 「要支援者の関係者に対する心理援助」遺族等	13 「要支援者の関係者に対する心理援助」遺族等
14) 「要支援者の関係者に対する心理援助」勤務組織内でのコンサルテーション	14 「要支援者の関係者に対する心理援助」勤務組織内でのコンサルテーション
15) 「要支援者の関係者に対する心理援助」勤務組織外へのコンサルテーション	15 「要支援者の関係者に対する心理援助」勤務組織外へのコンサルテーション
16) 「心の健康教育・情報提供」機能体験	16 「心の健康教育・情報提供」機能体験
17) 「心の健康教育・情報提供」勤務組織内スタッフ対象	17 「心の健康教育・情報提供」勤務組織内スタッフ対象
18) 「心の健康教育・情報提供」勤務組織外機関・施設等対象	18 「心の健康教育・情報提供」勤務組織外機関・施設等対象
19) 「心の健康教育・情報提供」コミュニティ対象	19 「心の健康教育・情報提供」コミュニティ対象
20) 「ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成	20 「ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成
21) ケース会議や地域連携に係る各種会議や連絡会	21 ケース会議や地域連携に係る各種会議や連絡会
22) 心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等	22 心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等
23) 組織運営や組織連携に係る各種会議や連絡会	23 組織運営や組織連携に係る各種会議や連絡会
24) 心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ	24 心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ
25) その他（具体的に：）	25 その他（具体的に：）

### 7-1 受け入れ人数（年間）

貴施設における支援実践型実習（複数回・継続）の年間受け入れ人数（実習計画時点）について、該当するものを1つ選択してください。

この形態の実習を複数枚から受け入れている場合は、総計でご回答ください。  
等が行えるものを含む）

1 1～15人
2 16～30人
3 31～45人
4 46～60人
5 61～75人
6 76～90人
7 91～105人
8 106～120人
9 121人以上

### 7-2 実習費

貴施設における支援実践型実習（複数回・継続）の実習費について、該当するものを全て選択してください。  
実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください。（例：1人1回2,000円で5回の場合：総額約10,000円）。

② 人數にかかわらず1校あたりで一括。若しくは「3人」人數にかかわらず1回あたりで一括。で支拂われる額が大学等によつていて、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。

**7-4 実習での修得が期待される知識・技術**  
貴施設における支援実践型実習（複数回・継続）の実習により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。

資料 6 [Web調査] 調査票（実習施設版）項目一覧

複数校からこの形態の実習を受けて入っている場合は、全体を通してご回答ください。  
「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する認定心理師となるために必要な科目の確認について」  
登録第0015号第8号の別表1に示された「心理実習」に含まれる事項に含まれる事項が以下の通りです。参考までに示します。

	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる
1) 組織で働く際のマナー—や振る舞い、						
2) 要支援者等への適切な態度						
3) 専門職としての責任感						
4) 専門職としてのキャリア・ビジョン						

**8 多職連携の教育**  
貴賓授の「心理美習」における多職連携の実習教育方法について、該当するものを全て選択してください。

75 中西の竹林詩

**実習**どの形態が取扱われる**実習**  
**貴賓施設における支援実践型実習**(複数回・継続)  
の実習により、修得が期待される態度等について、  
複数校からこの形態の実習を受けている場合は、

中西对照

第三章 美の品評

**1 実習評価の内容**

貴施設における「心理実習」の評価について、該当するものを全て選択してください。

複数肢から実習を受けていている場合は、全体を通してご回答ください。併願されなければ【8】してください。

- 1 実習態度  
2 提出物  
3 施設の特徴の理解  
4 要支援者等の特徴の理解  
5 公認心理師業務の理解  
6 到達目標の達成度  
7 その他（具体的に：）  
8 評価は依頼されていない

**E1 公認心理師の業を行う者の養成における課題**ここでは、公認心理師の業を行う者の養成における課題についてお尋ねします。  
大学課程の養成カリキュラムにおける「心理実習」に含まれる事項の必要度についてお尋ねします。**1 「心理実習」に含まれる事項の必要度**

大学課程の養成カリキュラムにおける「心理実習」に含まれる事項の必要度について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものをそれぞれ1つ選択してください。

	必要	まあまあ必要	やや必要	不要
1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	1	2	3	4
2) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	1	2	3	4
3) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	1	2	3	4
4) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	1	2	3	4
5) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	1	2	3	4
6) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能	1	2	3	4
7) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識	1	2	3	4
8) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能	1	2	3	4
9) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	1	2	3	4
10) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	1	2	3	4
11) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	1	2	3	4
12) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	1	2	3	4
13) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	1	2	3	4
14) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	1	2	3	4
15) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	1	2	3	4
16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	1	2	3	4
17) 多職種連携及び地域連携	1	2	3	4
18) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	1	2	3	4
19) その他（具体的に：）	1	2	3	4

**2 実習指導**

貴施設での「心理実習」の実習指導についてお尋ねします。

**2-1 実習指導者の配置人数**

貴施設での「心理実習」の実習指導者の配置人数についてお尋ねします。該当するものを1つ選択してください。

- 1 不足している  
2 適切である  
3 過剰である
- 1 組織で働く際のマナーや振る舞い  
2 要支援者等への適切な態度  
3 専門職としての責任感  
4 専門職としてのキャリア・ビジョン

**2-2 実習指導の対象としている態度等**

貴施設での「心理実習」の指導・評価の方法や基準について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 不足している  
2 適切である  
3 過剰である
- 1 横ね標準化されている

**1 実習評価の内容**

貴施設における「心理実習」の評価について、該当するものを全て選択してください。

- 1 実習態度  
2 提出物  
3 施設の特徴の理解  
4 要支援者等の特徴の理解  
5 公認心理師業務の理解  
6 到達目標の達成度  
7 その他（具体的に：）  
8 評価は依頼されていない

**2 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得**

貴施設の「心理実習」で評価の対象としている知識・技能及び態度等の修得についてお尋ねします。

**2-1 実習で評価の対象としている知識・技能**

貴施設の「心理実習」で評価の対象としている基本的な水準の知識・技能の修得について、該当するものを全て選択してください。

- 1 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識  
2 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能  
3 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識  
4 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能  
5 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識  
6 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能  
7 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識  
8 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能  
9 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識  
10 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能  
11 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識  
12 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能  
13 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識  
14 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能  
15 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成  
16 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ  
17 多職種連携及び地域連携  
18 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

- 2 あまり標準化されていない  
3 大学等との協働・連携

**3-1 大学等との事前打ち合わせ**  
貴施設での「心理実習」における大学等との連携・協働についてお尋ねします。

**3-2 巡回指導**  
大学等の実習担当教員による巡回指導についてお尋ねします。  
巡回指導は、連続した日程での実習の場合は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に、週1日で継続して行う等の実習の場合には、概ね5回に1回行うことなどなっています。

### 3-2 巡回指導の実施状況

- 1 大学等の実習担当教員による巡回指導の実施状況について、該当するものを選択してください。  
大学等によって異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。

- 1 十分行われている  
2 行われているが不十分である  
3 行われていない

**3-2 巡回指導の実施状況**  
貴施設での「心理実習」における巡回指導についてお尋ねします。  
巡回指導は、連続した日程での実習の場合は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に、週1日で継続して行う等の実習の場合には、概ね5回に1回行うことなどなっています。

### 3-2 巡回指導の実施状況

- 1 大学等の実習担当教員による巡回指導の実施状況について、該当するものを選択してください。  
大学等によって異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。

- 1 十分行われている  
2 行われているが、不十分である  
3 見学・講義・体験型実習のため、引率する実習担当教員が巡回指導を兼ねている  
4 行われていない

**3-2 巡回指導の実施状況**  
貴施設での「心理実習」における巡回指導についてお尋ねします。  
巡回指導は、連続した日程での実習の場合は、実習期間中、概ね週1回以上定期的に、週1日で継続して行う等の実習の場合には、概ね5回に1回行うことなどなっています。

35

**C2 実習の概要**

ここでは、貴施設の「心理実践実習」（大学院課程）の概要についてお尋ねします。なお、本調査では実習の形態を以下のように表記します。  
**【見学・講義・体験型実習】**：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないもの）  
**【支援実践型実習】**：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものも含む）

### 1 実習指導者

貴施設における今年度の「心理実践実習」の実習指導者についてお尋ねします。  
ここでいう「実習指導者」とは、公認心理師法施行規則第3条及び附則第8条に則って「実習指導者調書」を提出している者、または、該当者がいかなければ「10」としてください。

**1-1 対象施設における今年度の「心理実践実習」の実習指導者として届出がされている人数を、就業形態及び公認心理師資格の有無別に数値で記入してください。**

- 1) 常勤：公認心理師  
[ ] 人  
2) 常勤：公認心理師以外の心理職  
[ ] 人  
3) 常勤：心理職以外の専門職等  
[ ] 人  
4) 非常勤：公認心理師資格あり  
[ ] 人  
5) 非常勤：公認心理師資格なし  
[ ] 人  
6) 常勤：心理職以外の専門職等  
[ ] 人

**1-2 対象施設における「心理実践実習」の実習指導者としては届出がされていないが、実質的に指導を行うことがある者について、該当するものを全て選択してください。**

- 1 心理職：公認心理師  
2 心理職：公認心理師以外  
3 心理職以外の専門職等（具体的に： ）  
4 その他（具体的に： ）  
5 なし（実習指導者として届出がされた者のみで指導を行っている） ■排他回答

### 2 実習受け入れの条件

貴施設における「心理実践実習」の受け入れ条件についてお尋ねします。

「見学・講義・体験型実習」：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないもの）  
 「支援実践型実習」：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものを作成）

### 2-1 見学・講義・体験型実習

貴施設における「心理実践実習」で見学・講義・体験型実習を受け入れる条件として、該当するものを全て選択してください。  
 受け入れなければ「1」にしてください。

1 条件なし（大学院からの依頼のみ）

2 面接

3 成績

4 受け入れテスト・小論文等

5 健康状態

6 その他（具体期に：）

7 見学・講義・体験型実習は受け入れていない、

受け入れなければ「6」としてください。

### 2-2 支援実践型実習

貴施設における「心理実践実習」で支援実践型実習を受け入れる条件として、該当するものを全て選択してください。

1 条件なし（大学院からの依頼のみ）

2 面接

3 成績

4 受け入れテスト・小論文等

5 健康状態

6 その他（具体期に：）

7 支援実践型実習は受け入れていない、

### 2-3 実習生のレディネス

貴施設における「心理実践実習」で受け入れる実習生のレディネスとして期待する事項について、ご自由に記載ください。

### 3-1 「見学・講義・体験型実習」短時間（概ね4時間以下）

〔　〕校

### 3-2 「見学・講義・体験型実習」長時間（概ね4時間を越える）

〔　〕校

### 3-3 「支援実践型」単回

〔　〕校

### 3-4 「支援実践型」複数回・継続

〔　〕校

### 3-5 その他

〔　〕校（具体的に：）

### 4 「見学・講義・体験型実習」短時間（概ね4時間以下）の概要

〔見学・講義・体験型実習〕：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないもの）

〔支援実践型〕：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものを作成）

### 4-1 受け入れ人数（年間）

1 1～15人

2 16～30人

3 31～45人

4 46～60人

5 61～75人

6 76～90人

7 91～105人

8 106～120人

9 121人以上

### 4-2 実習費

貴施設における見学・講義・体験型実習（短時間：概ね4時間以下）の実習費について、該当するものを全て選択してください。

実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください。（例：1人1回2,000円で5回の場合の総額の10,000円）。

[2. 人数が少くわらす1校あたりで括り] 若しくは[3. 人数が少くわらず1回あたりで括り]で支払われる額が大学院等によって異なる場合は、高い方の金額を括弧のなかに記入してください。

### 3 受け入れ枚数

貴施設における今年度の「心理実践実習」の年間受け入れ校数（実習計画時点）について、実習の形態ごとに、施設数を数値で記入してください。

1 なし

2 人数にかかわらず1校あたり（具体的に：）

3 人数にかかわらず1回あたり（具体的に：）

4 1,000円未満（1人あたり）

5 1,000円以上3,000円未満（1人あたり）

6 3,000円以上5,000円未満（1人あたり）

- 7 5,000円以上10,000円未満(1人あたり)  
 8 10,000円以上15,000円未満(1人あたり)  
 9 15,000円以上20,000円未満(1人あたり)  
 10 20,000円以上30,000円未満(1人あたり)  
 11 30,000円以上40,000円未満(1人あたり)  
 12 40,000円以上50,000円未満(1人あたり)  
 13 50,000円以上(1人あたり)  
 14 その他の形式(具体的に: )

**4-3 実習内容**

貴施設における見学・講義・体験型実習(短時間: 概ね4時間以下)の実習内容について、該当するものを全て選択してください。

- 1 施設の特徴  
 2 要支援者等の特徴  
 3 公認心理師業務の全体像  
 4 「要支援者のアセスメント」検証体験  
 5 「要支援者のアセスメント」心理検査  
 6 「要支援者のアセスメント」心理検査以外  
 7 「要支援者に対する心理援助」心理教育  
 8 「要支援者に対する心理援助」個人面接  
 9 「要支援者に対する心理援助」集団療法  
 10 「要支援者に対する心理援助」アウトリーチ  
 11 「要支援者の関係者に対する心理援助」模擬体験  
 12 「要支援者の関係者に対する心理援助」家族等  
 13 「要支援者の関係者に対する心理援助」遺族等  
 14 「要支援者の関係者に対する心理援助」勤務組織でのコンサルテーション  
 15 「要支援者の関係者に対する心理援助」勤務組織外へのコンサルテーション  
 16 「心の健康教育・情報提供」検証体験  
 17 「心の健康教育・情報提供」勤務組織内スタッフ対象  
 18 「心の健康教育・情報提供」勤務組織外機関・施設等対象  
 19 「心の健康教育・情報提供」コミュニケーション等  
 20 「心の健康教育・情報提供」ミーティング・資料作成  
 21 ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成  
 22 心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等  
 23 組織運営や地域連携に係る各種会議や懇親会  
 24 心理支援に係る施設・事業での活動・働きかけ  
 25 その他(具体的に: )

**4-4 実習での修得が期待される知識・技術**

貴施設における見学・講義・体験型実習(短時間: 概ね4時間以下)の実習により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。

複数校からこの形態の実習を受けて入れている場合は、全體を通して回答ください。

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の演習について」(29文科初第879号/障害(0015第8号)の別表2に示された「心理実習実習」に含まれる事項は以下の通りです。参考までに、別表1に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

【心理実習】(大学講座) 450時間以上	(ア) 心理に関する支援をする者等に関する以下の知識及び技能の修得
	(1) コミュニケーション
	(2) 心理検査
	(3) 心理面接
	(4) 地域支援等
	(ア) 心理に関する支援をする者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
	(ウ) 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ
	(エ) 多職種連携及び地域連携
	(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

**4-5 実習での修得が期待される態度**

【心理実習】(大学講座) 80時間以上	貴施設における見学・講義・体験型実習(短時間: 概ね4時間以下)の実習により、修得が期待される態度等について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。
	複数校からこの形態の実習を受けて入れている場合は、全體を通して回答ください。
	「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の演習について」(29文科初第879号/障害(0015第8号)の別表2に示された「心理実習実習」に含まれる事項は以下の通りです。参考までに、別表1に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。
	(ア) 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ
	(イ) 多職種連携及び地域連携
	(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

1) 組織で働く際のマナー振る舞い
2) 要支援者等への適切な態度
3) 専門職としての責任感
4) 専門職としてのキャリア・ビジョン

**5 [見学 講義・体験型実習] 長時間（概ね4時間を超える）の概要**  
貴施設の「心理実践実習」のうち、長時間（概ね4時間を超える）の見学・講義・体験型実習形式で行うものについてお尋ねします。

[見学・講義・体験型実習]：見学や実習施設での講義・模擬体験等からなるもの（要支援者への支援が含まれないもの）

**5-1 受け入れ人数（年間）**

貴施設における見学・講義・体験型実習（長時間：概ね4時間を超える）の年間受け入れ人数（実習計画時点）について、該当するものを1つ選択してください。  
この形態の実習を複数枚から受け入れている場合は、総計でご回答ください。

- 1 1～15人
- 2 16～30人
- 3 31～45人
- 4 46～60人
- 5 61～75人
- 6 76～90人
- 7 91～105人
- 8 106～120人
- 9 121人以上

**5-2 実習費**

貴施設における見学・講義・体験型実習（長時間：概ね4時間を超える）の実習費について、該当するものを全て選択してください。  
実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください（例：1人1回2,000円で5回の場合は総額約10,000円）。  
[2] 人数にかかわらず1校あたり一括。若しくは「3. 人数にかかわらず1回あたり一括」で支払われる額が大学等によって異なる場合は、高い方の金額を括弧のなかに記入してください。

- 1 なし
- 2 人数にかかわらず1校あたり（具体的に：円）
- 3 人数にかかわらず1回あたり（具体的に：円）
- 4 1,000円未満（1人あたり）
- 5 1,000円以上3,000円未満（1人あたり）
- 6 3,000円以上5,000円未満（1人あたり）
- 7 5,000円以上10,000円未満（1人あたり）
- 8 10,000円以上15,000円未満（1人あたり）
- 9 15,000円以上20,000円未満（1人あたり）
- 10 20,000円以上30,000円未満（1人あたり）
- 11 30,000円以上40,000円未満（1人あたり）
- 12 40,000円以上50,000円未満（1人あたり）
- 13 50,000円以上（1人あたり）
- 14 その他の形式（具体的に： ）

**5-3 実習内容**

貴施設における見学・講義・体験型実習（長時間：概ね4時間を超える）の実習内容について、該当するものを全て選択してください。

- 1 施設の特徴
- 2 要支援者等の特徴
- 3 公認心理師業務の全体像
- 4 「要支援者のアセスメント」 模擬体験
- 5 「要支援者のアセスメント」 心理検査
- 6 「要支援者のアセスメント」 心理検査以外
- 7 「要支援者に対する心理援助」 模擬体験
- 8 「要支援者に対する心理援助」 心理教育
- 9 「要支援者に対する心理援助」 個人面接
- 10 「要支援者に対する心理援助」 集団療法
- 11 「要支援者に対する心理援助」 アウトリーチ
- 12 「要支援者の関係者に対する心理援助」 模擬体験
- 13 「要支援者の関係者に対する心理援助」 家族等
- 14 「要支援者の関係者に対する心理援助」 遺族等
- 15 「要支援者の関係者に対する心理援助」 勤務組織内のコンサルテーション
- 16 「要支援者の関係者に対する心理援助」 勤務組織外機関 施設等対象
- 17 「心の健康教育・情報提供」 模擬体験
- 18 「心の健康教育・情報提供」 勤務組織内スタッフ対象
- 19 「心の健康教育・情報提供」 勤務組織外機関 施設等対象
- 20 「心の健康教育・情報提供」 コミュニティ対象
- 21 ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成
- 22 心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等
- 23 組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会
- 24 心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ
- 25 その他（具体的に： ）

**5-4 実習での修得が期待される知識・技能**

貴施設における見学・講義・体験型実習（長時間：概ね4時間を超える）の実習により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものをそれぞれ一つ選択してください。  
複数校からこの形態の実習を受けて入っている場合は、全体を通してご回答ください。

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の履修について」（29文科初算879号／障害80915第8号）の別表2に示された「心理実践実習」に含まれる事項が以下の通りです。参考までに、別表1に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

**心理実習（大学講義） 80時間以上**

- (A) 心理に関する知識を要する者へのチームアプローチ
- (イ) 多職種連携及び地域連携
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び社会的義務への理解
- (エ) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得
- (1) コミュニケーション
- (2) 心理検査
- (3) 心理面接
- (4) 地域支援 等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (エ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (エ) 多職種連携及び地域連携

### 6-1 受け入れ人数(年間)

貴施設における支援実践型実習（単回）の年間受け入れ人数（実習計画時点）について、該当するものを1つ選択してください。

あてはまらない あまりあてはまらない まあまああてはまる あてはまる	あてはまらない あまりあてはまらない まあまああてはまる あてはまる	1	2	3	4
1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識		1	2	3	4
2) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		1	2	3	4
3) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識		1	2	3	4
4) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能		1	2	3	4
5) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識		1	2	3	4
6) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能		1	2	3	4
7) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的アセスメントの知識		1	2	3	4
8) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的アセスメントの技能		1	2	3	4
9) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識		1	2	3	4
10) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能		1	2	3	4
11) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識		1	2	3	4
12) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能		1	2	3	4
13) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識		1	2	3	4
14) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能		1	2	3	4
15) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成		1	2	3	4
16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ		1	2	3	4
17) 多職種連携及び地域連携		1	2	3	4
18) 公認心理師としての職業倫理及び倫理規範への理解		1	2	3	4

### 6-1 受け入れ人数(年間)

**6-2 実習費** 貴施設における支援実践型実習（単回）の実習費について、該当するものを全て選択してください。  
実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください。（例：1人1回2,000円×5回の場合は総額の10,000円）。

[2] 人數にかぎらず1校あたりで「括弧」若しくは「〔〕」人數にかぎらず1回あたりで「括弧」で支払われる額が大学等によつて異なる場合は、離立の方の金額を括弧のなかに記入してください。

なし	1	人数にかかわらず1校あたり	(具体的に :
	2	人数にかかわらず1回あたり	(具体的に :
	3	1,000円未満 (1人あたり)	
	4	1,000円以上3,000円未満 (1人あたり)	
	5	3,000円以上5,000円未満 (1人あたり)	
	6	5,000円以上10,000円未満 (1人あたり)	
	7	10,000円以上15,000円未満 (1人あたり)	
	8	15,000円以上20,000円未満 (1人あたり)	
	9	20,000円以上30,000円未満 (1人あたり)	
	10	30,000円以上40,000円未満 (1人あたり)	
	11	40,000円以上50,000円未満 (1人あたり)	
	12	50,000円以上 (1人あたり)	
	13	この他の形態 (具体的な :	
	14		)

中西对照

**実習内容** 貴施設における支援実践型実習（単回）の実習内容について、該当するものを全て選択してください。

あではせまらひ あまりあではまらひ まわせまわしてまわる あではまわる	あではまらひ あまりあではまらひ まわせまわしてまわる あではまわる	1	2	3	4
1) 組織で働く際のマナー・マジックの舞い、 2) 支援者等への適切な態度 3) 専門職としての責任感 4) 専門職としてのキャラクタ・ビジョン					

中西古今之得失論

6	3,000円以上5,000円未満（1人あたり）
7	5,000円以上10,000円未満（1人あたり）
8	10,000円以上15,000円未満（1人あたり）

態度等について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。 複数(3つ)からこの形態の実習を受けている場合は、全体を通してご回答ください。	あてはまらない あまりあてはまらない まあまああてはまる あてはまる	あてはまらない あまりあてはまらない まあまああてはまる あてはまる	1 1 1 1	2 2 2 2	3 3 3 3	4 4 4 4
1) 組織で働く際のマナーへや振る舞い、						
2) 要支援者等への適切な態度						
3) 専門職としての責任感						
4) 専門職としてのキャラクタ・ビジョン						

6 「支擇官職利害」(前回) の概要

精神障害の「心理実践実習」のうち、単回の支援実践型実習形式で行うものについてお尋ねします。

**【支援実践型実習】(単回) の概要**  
貴施設の「心理実践実習」のうち、単回の支援実践型実習形式で行うものについてお尋ねします。

## 実習施設

## 資料6 [Web調査] 調査票（実習施設版）項目一覧

9	【要支援者に対する心理援助】個人面接
10	【要支援者に対する心理援助】集団療法
11	【要支援者に対する心理援助】アウトリーチ
12	【要支援者の関係者に対する心理援助】模擬体験
13	【要支援者の関係者に対する心理援助】家族等
14	【要支援者の関係者に対する心理援助】遺族等
15	【要支援者の関係者に対する心理援助】勤務組織内でのコンサルテーション
16	【要支援者の関係者に対する心理援助】勤務組織外へのコンサルテーション
17	【心の健康教育・情報提供】機関説明会
18	【心の健康教育・情報提供】勤務組織内スタッフ対象
19	【心の健康教育・情報提供】勤務組織外機関・施設等対象
20	【心の健康教育・情報提供】コミュニケーション・資料作成
21	ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成
22	心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等
23	組織運営や地域連携に係る各種会議や連絡会
24	心理支援に係る施策・事業での活動・働きかけ
25	その他（具体的に：）

### 6-4 実習での修得が期待される知識・技能

貴施設における支援実践型実習（単回）の実習により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能について、該当するものを1つ選択してください。

複数校からこの形態の実習を受けて入っている場合は、全体を通してご回答ください。

【公認心理師】第7条第1号及び第2号による公認心理師となるため必要な科目の確認について「29文科初第879号／障害8915第8号」の別表2に示された「心理実践実習」に含まれる事項は以下の通りです。参考までに、別表1に示された「心理実習」に含まれる事項についてもここに示します。

#### 【心理実習】（大学類似） 80時間以上

- (ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (イ) 多職種連携及び地盤連携
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解
- 【心理実習】（大学類似）  
450時間以上
- (ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得
  - (1) コミュニケーション
  - (2) 心理検査
  - (3) 心理面接
  - (4) 地域支援等
- (ア) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (エ) 多職種連携及び地盤連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

4) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	1	2	3	4
5) 心理に関する支援を要する心理検査以外のアセスメントの知識	1	2	3	4
6) 心理に関する支援を要する心理検査以外のアセスメントの技能	1	2	3	4
7) 心理に関する支援を要する包括的心理アセスメントの知識	1	2	3	4
8) 心理に関する支援を要する個別心理面接の技能	1	2	3	4
9) 心理に関する支援を要する個別心理面接の知識	1	2	3	4
10) 心理に関する支援を要する個別心理面接の技能	1	2	3	4
11) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	1	2	3	4
12) 心理に関する支援を要する集団心理支援の技能	1	2	3	4
13) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識	1	2	3	4
14) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	1	2	3	4
15) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	1	2	3	4
16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	1	2	3	4
17) 多職種連携及び地域連携	1	2	3	4
18) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	1	2	3	4

### 6-5 実習での修得が期待される態度等

貴施設における支援実践型実習（単回）の実習により、修得が期待される態度等について、該当するものを1つ選択してください。

複数校からこの形態の実習を受けて入っている場合は、全体を通してご回答ください。

あてはまらない	あまりあてはまらない	まあまああてはまらない	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あまりあてはまらない	まあまああてはまらない	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あまりあてはまらない	まあまああてはまらない	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あまりあてはまらない	まあまああてはまらない	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あまりあてはまらない	まあまああてはまらない	あてはまる	あてはまる

### 7 【支援実践型実習】（複数回・継続）の概要

貴施設の「心理実践実習」のうち、複数回・継続の支援実践型実習形式で行うものについて、該当するものを1つ選択してください。

【支援実践型実習】：要支援者への支援を行うもの（その一部でオリエンテーションとして見学や実習施設での講義・模擬体験等が行われるものも含む）

あてはまらない	あまりあてはまらない	まあまああてはまらない	あてはまる	あてはまる
1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	1	2	3	4
2) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	1	2	3	4
3) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	1	2	3	4

7-2 家理書

支援実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください（例：1人1回2,000円で5回の場合は総額の10,000円）。人數にかかわらず1校あたり一括、若しくは「3. 人數にかかわらず1回あたり一括」で支払われる額が大学等によつて選択してください。

- 121~125人  
106~120人  
91~105人  
76~90人  
61~75人

実習での修得が期待される知識・技能

支援施設における支援実践実習（複数回・継続）の実習により、修得が期待される基本的な水準の知識・技能

このついて、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。

場合は、全体を通してご回答ください。

本題に必要な項目の確認について〔29文科初第879号／文部省公認心理師法第7条1項及び第2項に規定する公認心理師となるために必要な項目の確認について〕

参考までに、別表

- |    |                            |
|----|----------------------------|
| 20 | 「心の健康教育・情報提供」コミュニティ対象      |
| 21 | ケース会議やケース共有のためのミーティング・資料作成 |
| 22 | 心理支援に係るマネジメント・コーディネーション等   |
| 23 | 組織運営・地域連携に係る各種会議や連絡会       |
| 24 | 心理支援に係る施設・事業での活動・働きかけ      |

支援実習費は、実習生1人あたりの総額をご回答ください（例：1人1回2,000円で5回の場合は総額の10,000円）。  
人數ごとにかわらず1校あたりで一括。若しくは「3人、人數ごめねやすず1回あたりで一括」で支払われる額が大学等によつて  
金額を括弧のなかに記入してください。

- 61~75人  
76~90人  
91~105人  
106~120人  
121人以上

7-3 寒智內容

施設における支援実践型実習（複数回・継続）の実習内容について、該当するものを全て選択してください。

- |                                       |   |   |   |   |
|---------------------------------------|---|---|---|---|
| てはまらない                                |   |   |   |   |
| まりあてはまらない                             |   |   |   |   |
| あまあてはまる                               |   |   |   |   |
| てはまる                                  |   |   |   |   |
| 1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識     | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能     | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識          | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能          | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの技能 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの知識   | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的心理アセスメントの技能   | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 9) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識        | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 10) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能       | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 11) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識       | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 12) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能       | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 13) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識        | 1 | 2 | 3 | 4 |

## 実習施設

14) 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能	1	2	3	4
15) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	1	2	3	4
16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	1	2	3	4
17) 多職種連携及び地域連携	1	2	3	4
18) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	1	2	3	4

### 7-5 実習での修得が期待される態度等

貴施設における支援実践型実習（複数回・継続）の実習により、修得が期待される態度等について、該当するものをそれぞれ1つ選択してください。  
複数校からこの形態の実習を受けて入れている場合は、全体を通してご回答ください。

あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない
あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない
あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない
あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない
あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない

## D2 実習の評価

ここでは、貴施設の「心理実践実習」の実習評価についてお尋ねします。

### 1 実習評価の内訳

貴施設における「心理実践実習」の評価について、該当するものを全て選択してください。

- 複数校から実習を受けて入れている場合は、全体を通してご回答ください。依頼されていかなければ「8」としてください。
- |               |
|---------------|
| 1 実習態度        |
| 2 提出物         |
| 3 施設の特徴の理解    |
| 4 要支援者等の特徴の理解 |
| 5 公認心理師業務の理解  |
| 6 到達目標の達成度    |
| 7 その他（具体的に：）  |
| 8 評価は依頼されていない |

### 2 実習で評価の対象としている知識・技能及び態度等の特徴

貴施設の「心理実践実習」で評価の対象としている基本的な水準の知識・技能及び態度等の修得についてお尋ねします。

#### 2-1 実習で評価の対象としている知識・技能

貴施設の「心理実践実習」で評価の対象としている基本的な水準の知識・技能及び態度等の修得について、該当するものを全て選択してください。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識     |
| 2 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能     |
| 3 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識          |
| 4 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能          |
| 5 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識 |
| 6 心理に関する支援を要する者等に関する包摵的心理アセスメントの知識   |
| 7 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識        |
| 8 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能        |
| 9 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識        |
| 10 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能       |
| 11 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援の知識         |
| 12 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援の技能         |
| 13 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の知識        |
| 14 心理に関する支援を要する者等に関する地域支援等の技能        |
| 15 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 |
| 16 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ           |
| 17 多職種連携及び地域連携                       |
| 18 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解           |

### 8 多職種連携の教育

貴施設の「心理実践実習」における多職種連携の実習教育方法について、該当するものを全て選択してください。

- |   |
|---|
| 1 他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、実習に組み込まれている |
| 2 他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることが、状況によってあり得る  |
| 3 他職種の業務や連携について心理職から指導を受けることは、ない          |
| 4 他職種のスタッフから指導を受けることが、状況によってあり得る          |
| 5 他職種のスタッフから指導を受けることが、状況によってあり得る          |
| 6 他職種のスタッフから指導を受けることは、ない                  |
| 7 他職種の実習生等とともに実習に参加することが、実習に組み込まれている      |
| 8 他職種の実習生等とともに実習に参加することが、状況によってあり得る       |
| 9 他職種の実習生等とともに実習に参加することは、ない               |

### 9 実習のリスクマネジメント

貴施設の「心理実践実習」に係るリスクマネジメントについて、該当するものを全て選択してください。

- |  |
|--|
| 1 緊急時や問題発生時に、実習生が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している    |
| 2 緊急時や問題発生時に、実習担当教員が実習指導者（もしくは施設内担当部署等）に報告・連絡・相談できる手段を明示している |
| 3 実習中止要件について、口頭で実習生に説明している                                   |
| 4 実習中止要件について、文書で実習生に説明している                                   |
| 5 実習中止要件について、実習生から文書で同意を得ている                                 |
| 6 実習困難時の代替手段として、予備の実習日の提供ができる                                |

## 実習施設

**2-2 実習で評価の対象としている態度等**  
貴施設の「心理実践実習」で評価の対象としている基本的な水準の態度等の修得について、該当するものを全て選択してください。

- 1 組織で働く際のマナーへ振る舞い
- 2 要支援者等への適切な態度
- 3 専門職としての責任感
- 4 車両職としてのキャラ・ビジョン

## 2-1 実習指導者の配置人数

貴施設での「心理実践実習」の実習指導者の配置人数について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 不足している
- 2 適切である
- 3 過剰である

## 2-2 指導・評価の標準化

貴施設での「心理実践実習」の指導・評価の方法や基準について、該当するものを1つ選択してください。

- 1 概ね標準化されている
- 2 あまり標準化されていない

## E2 公認心理師の業を行う者の養成における課題

ここでは、公認心理師の業を行う者の養成における課題についてお尋ねします。

### 1 「心理実践実習」に含まれる事項の必要性

大学院課程の養成カリキュラムにおける「心理実践実習」に含まれる事項の必要度について、国民の心の健康の保持増進に寄与する公認心理師を養成する観点から、該当すると考えられるものをそれぞれ1つ選択してください。

	必要	まあまあ必要	やや必要	不要
1) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの知識	1	2	3	4
2) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	1	2	3	4
3) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の知識	1	2	3	4
4) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査の技能	1	2	3	4
5) 心理に関する支援を要する者等に関する心理検査以外のアセスメントの知識	1	2	3	4
6) 心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーションの技能	1	2	3	4
7) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的アセスメントの知識	1	2	3	4
8) 心理に関する支援を要する者等に関する包括的アセスメントの技能	1	2	3	4
9) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の知識	1	2	3	4
10) 心理に関する支援を要する者等に関する個別心理面接の技能	1	2	3	4
11) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の知識	1	2	3	4
12) 心理に関する支援を要する者等に関する集団心理支援の技能	1	2	3	4
13) 心理に関する支援を要する者等に関する地城支援等の知識	1	2	3	4
14) 心理に関する支援を要する者等に関する地城支援等の技能	1	2	3	4
15) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成	1	2	3	4
16) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ	1	2	3	4
17) 多職種連携及び地域連携	1	2	3	4
18) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	1	2	3	4
19) その他（具体的に： ）	1	2	3	4

## 2 実習指導

貴施設での「心理実践実習」の実習指導についてお尋ねします。

1 回数・頻度が少ない、
2 回数・頻度が多い、
3 巡回指導時間が短い、
4 巡回指導時間が長い、
5 目的が不明確である、
6 内容が不十分である、
7 大学院の実習指導体制が不明確である

- 8 巡回指導での訪問が実習施設者しくは実習指導者にとって負担である  
 9 その他（具体的に： ）  
 10 ない、

### 3-3 実習期間中の連携状況

実習期間中の大学院との連携指導のうち、定期的に設定された巡回指導以外について、該当するものを選択してください。  
 大学院によつて異なる場合は、該当するもの全てを選択してください。

- 1 十分連携がとれている  
 2 連携しているが不十分である  
 3 必要性を感じるが連携がとれていない  
 4 必要がないので連携していない

### F 実習指導者講習会

ここでは、「心理実習」「心理実践実習」の実習指導者に係る法定講習会についてお尋ねします。  
 公認心理師法施行規則では、実習指導者は、「公認心理師の資格を取得した後、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上從事した経験を有する者であつて、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であつて文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者でなければなりません」と定められています。  
 なお、現在は経過措置として、公認心理師法施行規則附則第8条に該当する者を、当分の間、実習指導者とすることができる、とされています。

#### 1 講習会に含まれるべき事項

実習指導者講習会に含まれるべきと考える事項として、該当するものを全て選択してください。

- 1 公認心理師論  
 2 公認心理師の援助論  
 3 況用資格としての基盤コンピテンシーなど  
 4 分野別の公認心理師業務の特徴・連携など  
 5 キャリア・ビジョンやキャリア・ラダーなど  
 6 公認心理師養成カリキュラムにおける実習教育の位置づけや意義など  
 7 実習に含まれる事項など  
 8 実習の意義、目的、方法など  
 9 実習マネジメントなど  
 10 実習指導のプロセスなど  
 11 実習の方法論など  
 12 実習の評価法など  
 13 スーパーバイジョンの意義、目的、方法など  
 14 実習指導者の姿勢や倫理など  
 15 その他：（具体的に： ）

#### 2 講習会の受講

実習指導者講習会の受講についてお尋ねします。

#### 2-1 受講予定

実習指導者講習会の受講予定について、現時点で該当するものを1つ選択してくださいご回答ください。  
 実習指導者講習会の具体的日程や内容はまだ決まってないため、現時点での心臓もりについてご回答ください。

#### 2-1 「分からない」「受講予定者がいない」の理由

実習指導者講習会の受講予定について、「分からない」若しくは「受講予定者がいない」と回答した理由について、該当するものを全て選択してください。

- 1 この先も職場が、実習を引き受けけるかどうかが分からない、  
 2 現任者が、要件として求められている公認心理師資格を取る予定がない、  
 3 現任者が、実習指導者を継続するかどうかが分からない、  
 4 現任者が、この先も今後の職場に勤務しているかどうかが分からない、  
 5 受講による欠勤が許可されるかどうかが分からない、  
 6 講習会の日程や時間による  
 7 講習会の受講料による  
 8 講習会の場所・開催方法による  
 9 必要性を感じない  
 10 その他（具体的に： ）

### G 意見・ご感想

ここでは、皆さまからの自由なご意見・ご感想をいただきたいと思います。  
 ここでは、皆さまからの自由なご意見・ご感想をいただきたいと思います。

#### 1 公認心理師養成

公認心理師養成について、ご意見等がありましたら、ご自由にご記載ください。（200字以内）  
 ※ 必須項目ではありません。

#### 2 本調査について

本調査について、ご意見等がありましたら、ご自由にご記載ください。（200字以内）  
 ※ 必須項目ではありません。

ご回答いただいた項目は、以上です。

目  
月  
年

先生

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟  
会長 鶴 光代

厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業  
公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査

ヒアリング調査へのご協力をお願い(ご依頼)

時下益々清祥のニヒトお喜び申上ばま

今年度、日本公認心理師養成機関連盟では、厚生労働省令と3年一度障害者総合福祉推進事業「公認心理師養成」に向けた各分野の実習に関する調査を受託致しました。本事業では、①公認心理師が活動する各分野等で行われている公認心理師養成課程及び大学院課程で行われる実習事例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習事例集を作成することを目的として、Web調査ヒアリング調査を実施しております。

アーリングで調べます。お申込みください。

四  
謹

## 内容 記 テーマ：「公認心理師養成カリキュラムにおける心理実習（大学課程）／心理実践実習（大学院課程）」

インタビューテーマにつき、5,000円(税込)  
Web会議システムによる半構造化面接

以上

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14  
TEL: 03-6908-8480 / FAX: 03-6908-8481  
E-mail: info@kouninren.jp

氏名(ふりがな)	
施設・部署名	
調査区分	<input type="checkbox"/> 実習担当教員:大学課程 <input type="checkbox"/> 実習担当教員:大学院課程 <input type="checkbox"/> 実習生:大学課程 <input type="checkbox"/> 実習生:大学院課程 <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(医療) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(福祉) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(教育) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(司法・犯罪) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(産業・労働) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(医療) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(福祉) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(教育) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(司法・犯罪) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(産業・労働) <input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(学内実習) <input type="checkbox"/> 「見学・講義・体験型実習」短時間(概ね4時間以下) 実施していればチェックをつけ、タイムテーブル例などをご記載ください
実習の概要	<input type="checkbox"/> 「支援実践型」単回 <input type="checkbox"/> 「支援実践型」複数回・継続 実施していればチェックをつけ、タイムテーブル例などをご記載ください
実習に該当する内容と工夫	□ 心理に関する支権を要する者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能の修得

	<input type="checkbox"/> 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
心理に関する支援を要する者等に関する「心理検査」の知識及び技能の修得 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください	<input type="checkbox"/> 心理に関する支援を要する者等に関する「心理面接」の知識及び技能の修得 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
	<input type="checkbox"/> 心理に関する支援を要する者等に関する「地域支援」の知識及び技能の修得 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
	<input type="checkbox"/> 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
	<input type="checkbox"/> 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
	<input type="checkbox"/> 多職種連携及び地域連携 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
	<input type="checkbox"/> 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
提出書類・手順等	大学・大学院からの提出書類 大学・大学院に求めている提出書類や手順などがあれば、ご記載ください
	実習生からの提出書類 実習生に求めている提出書類や手順などがあれば、ご記載ください

年 月 日

ヒアリング調査・事前アンケート(実習担当教員)  
インタビューに先立ちまして、前日までに下記項目についてお答えいたしました。ご所属先名  
先生一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟  
会長 鶴 光代厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業  
「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」

ヒアリング調査へのご協力のお願い(ご依頼)

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

今年度、日本公認心理師養成機関連盟では、厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」を受託致しました。本事業では、①公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、②各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、③大学課程及び大学院課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、④実習担当教員、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出すること、⑤各分野における実習事例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習事例集を作成することを目的として、Web調査とヒアリング調査を実施しております。

つきましては、実習担当教員として公認心理師養成に日々ご尽力いただいている貴殿に、下記概要にてヒアリング調査へのご協力を賜りたく、お願い申し上げる次第でございます。ご高配の程何卒宜しくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、貴殿の今後さらなるご活躍を祈念しております。

謹白

記 内容 テーマ:「公認心理師養成カリキュラムにおける心理実習(大学課程)／心理実践実習(大学院課程)の実際と今後の課題」  
日時 2022年 月 日( ) : ~ 1時間程度  
謝礼 インタビューテーマにつき、5,000円(税込)  
方法 Web会議システムによる半構造化面接  
以上

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-414  
TEL: 03-6208-8480 / FAX: 03-6903-8485  
E-mail: info@kouyouren.jp

氏名(ふりがな)												
大学・大学院名	<input type="checkbox"/> 実習担当教員:大学課程											
調査区分	<input type="checkbox"/> 実習担当教員:大学院課程											
	<input type="checkbox"/> 実習生:大学課程											
	<input type="checkbox"/> 実習生:大学院課程											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(医療)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(福祉)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(教育)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(司法・犯罪)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(産業・労働)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(医療)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(福祉)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(教育)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(司法・犯罪)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(産業・労働)											
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(学内実習)											
教育課程	<input type="checkbox"/> 通学課程											
	<input type="checkbox"/> 通信課程											
編入制度	<input type="checkbox"/> あり											
	<input type="checkbox"/> なし											
実施学年	<input type="checkbox"/> 大学課程:1年次											
	<input type="checkbox"/> 大学課程:2年次											
	<input type="checkbox"/> 大学課程:3年次											
	<input type="checkbox"/> 大学課程:4年次											
	<input type="checkbox"/> 大学課程:学年指定なし											
	<input type="checkbox"/> 大学院修士課程:1年次											
	<input type="checkbox"/> 大学院修士課程:2年次											
段階の科目	<input type="checkbox"/> あり											
	<input type="checkbox"/> なし											
実習分野	<input type="checkbox"/> 保健医療分野											
	<input type="checkbox"/> 福祉分野											
	<input type="checkbox"/> 教育分野											

実習の概要	<input type="checkbox"/> 司法・犯罪分野	<input type="checkbox"/> 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
	<input type="checkbox"/> 産業・労働分野	<input type="checkbox"/> 多職種連携及び地域連携 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
実習の内容と工夫	<input type="checkbox"/> 「見学・講義・体験型実習」短時間(概ね4時間以下) 実施していればチェックをつけ、タイムテーブル例などをご記載ください	<input type="checkbox"/> 「見学・講義・体験型実習」長時間(概ね4時間超) 実施していればチェックをつけ、タイムテーブル例などをご記載ください
	<input type="checkbox"/> 「支援実践型」単回 実施していればチェックをつけ、タイムテーブル例などをご記載ください	<input type="checkbox"/> 「支援実践型」複数回・継続 実施していればチェックをつけ、タイムテーブル例などをご記載ください
	<input type="checkbox"/> その他 実施していればチェックをつけ、タイムテーブル例などをご記載ください	
		心理に関する支援をする者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能の修得 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
		心理に関する支援をする者等に関する「心理検査」の知識及び技能の修得 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
		心理に関する支援をする者等に関する「心理面接」の知識及び技能の修得 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
		心理に関する支援をする者等に関する「地域支援」の知識及び技能の修得 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください
		心理に関する支援をする者等の理解ヒニーズの把握及び支援計画の作成 該当すればチェックをつけ、修得させる工夫などについてご記載ください

## トアーリング調査・事前アンケート(塞習履修済学生)

日 月 年

二、所屬先名

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟 会長 鶴 光代

厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業  
公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査

ヒアリング調査へのご協力のお願い(ご依頼)

時 下益々 清祥 の ニヒト お賣び 申上 ばます

今年度、日本公認心理師養成機関連盟では、厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師養成カリキュラムにおける実習の実態及び課題」を受託致しました。本事業では、①公認心理師養成カリキュラムにおける実習の実態及び課題を明らかにすること、②各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、③大学課程及び大学院課程で行われる実習の実態及び課題を明らかにすること、④実習担当教員、実習指導者の養成が必要な知識、技能、態度等を抽出すること、⑤各分野における実習事例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習事例集を作成することを目的として、Web調査ヒアリング調査を実施しております。

ご協力を賜りたく、お願ひ申し上げる次第でござります。

テーマ：「公認心理師養成カリキュラムにおける心理実習（大学課程）／心理実習（大学）」

2022年月日( )：～1時間程度  
会員登録  
インターネットマーケティング、5,000円(税込)  
Web会議システムによる半構造化面接

十一

一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟

TEL: 03-6908-8480 / FAX: 03-6908-8485

E-mail: info@kouyouren.jp

調査区分	□ 実習担当教員:大学課課程	□ 実習担当教員:大学院課程	□ 実習履修済学生:大学課程	□ 実習履修済学生:大学院課程
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(医療)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(福祉)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(司法・犯罪)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学課程の実習施設(産業・労働)
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(医療)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(福祉)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(教育)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(産業・労働)
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(司法・犯罪)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(教育)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(司法・犯罪)	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(産業・労働)
	<input type="checkbox"/> 実習指導者:大学院課程の実習施設(学内実習)			
氏名(ふりがな)				
大学・大学院名				
実習科目履修人数	人			
実習科目履修条件				
保健医療分野での実習 該当する修式にチェックし、カッコのなかに実習期間などを記入ください。	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )
福祉分野での実習 該当する修式にチェックし、カッコのなかに実習期間などを記入ください。	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )
教育分野での実習 該当する修式にチェックし、カッコのなかに実習期間などを記入ください。	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )
司法・犯罪分野での実習 該当する修式にチェックし、カッコのなかに実習期間などを記入ください。	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )	□ 見学・講義・体験型実習(施設名: )	□ 支援実践型実習 (施設名: )

	<input type="checkbox"/> 支援実践型実習 (施設名： )
産業・労働分野での実習	<input type="checkbox"/> 見学・講義・体験型実習 (施設名： )
該当する内容にチェックを付けてください。 施設名など、下の行に1回あたりの時間・回数・期間などを大まかに記入ください。	<input type="checkbox"/> 支援実践型実習 (施設名： )
学内実習(大学院課程のみ)	<input type="checkbox"/> 見学・講義・体験型実習
	<input type="checkbox"/> 支援実践型実習
実習全体を通して修得できた事項	<input type="checkbox"/> 心理に関する支援をする者等に関する「コミュニケーション」の知識及び技能の修得 <input type="checkbox"/> 心理に関する支援をする者等に関する「心理検査」の知識及び技能の修得 <input type="checkbox"/> 心理に関する支援をする者等に関する「心理面接」の知識及び技能の修得 <input type="checkbox"/> 心理に関する支援をする者等に関する「地域支援」の知識及び技能の修得 <input type="checkbox"/> 心理に関する支援をする者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 <input type="checkbox"/> 心理に関する支援をする者へのチームアプローチ <input type="checkbox"/> 多職種連携及び地域連携 <input type="checkbox"/> 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解 <input type="checkbox"/> その他(具体的に： )
実習のあり方にについて	公認心理師養成カリキュラムにおける実習のあり方について感じたこと、考えていることをご記入ください。

事前アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

## インタビューア調査についてのご説明

1 本調査(ニツ)ノア

卷之三

調心理旺の養成に白はたゞ一々ハ取るの字翼/一聞ナア調

イタリビニ調査についてのご説明をおこなう文書

## 2. 本調査の目的

本調査の目的是、①公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、②各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、③大学課程及び大学院課程における養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、④実習担当教員・実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出すること、⑤各分野における実習事例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習事例集を作成することです。

対象 3

本調査の対象は、公認心理師養成カリキュラムにおける「心理実習」（大学課程）、「心理実践実習」（大学院課程）のそれぞれの実習担当教員、実習履修学生等、実習指導者です。どの立場でインビューリーを受けていただくかは、「インタビュー調査へのご協力のお願い（ご依頼）」の書面に記載されています。

古漢と准助

11 古法

この調査に関する説明をご理解いただいた上で、調査への参加協力にご同意をいただけましたら、インタビューを開始します。インタビューには、原則としてウェブ会議システムを用います。インターネットビュー内容は、後日の分析のために、録画または録音させていただきます。

インターバルの所要時間は、1時間程度を予定しています。

調査会の参加回数

この調査への参加はあなたの自由です。内容についてよく理解していただいた上で、参加するかしないかをあなたの意思で決めてください。また、一度同意していただいた後でも、理由に顧わらず、いつでも自由に参加を取りやめることができます。不参加や参加取りやめによって、あなたの不利益になることはありません。

個人情報の取扱い

インタビュー記録は、個人や医療機関を特定できない形式に記号化した番号により管理されます。また、結果をまとめた際には、個人や固別の機関名等が特定できる情報について匿名化の処理を致します。これら的情報は、本研究以外には利用できません。

また、録画・録音データは事業年度終了時に破棄し、インターネットの書き取り記録やインタビュー内容の書き起こしデータは、一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟事務所内の鍵のかかる場所に5年間保管ののち、破棄されます。

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟

7. 利益相反  
この事業を受託した日本公認心理師養成機関連盟は、関連する企業や団体などと調査の信頼性を損ねるような利害関係を有しておりません。

#### 8. 成果の公開

事業終了後、調査結果は事業報告書としてまとめ、厚生労働省や日本公認心理師養成機関連盟のホームページ等で公開される予定です。

#### 9. 経済的負担・謝礼

本調査に関する諸経費は、厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業の事業費で賄われます。ただし、オンラインでの事前アンケートへのご回答や、インタビューや、ウェブ会議システムをご使用いたぐことにより、データ通信量が消費されます。  
なお、調査にご協力いただいた方には、謝礼として5,000円(税込)をお支払いいたします。

#### 10. 将来の研究にデータや情報が利用される可能性

本調査のインタビュー結果について、匿名化したデータを、関連する他の事業・研究で二次利

用させていただく可能性がありますので、予めご了承ください。

11. 連絡先(相談窓口)  
本調査について、同意撤回を含め、何か確認したいことなどがありましたら、以下にお問い合わせください。

#### 【連絡先】

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟 事務局  
住所：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-414  
調査専用E-mailアドレス：research@kouyouren.jp  
FAX:03-6908-8485

終わりに

以上の説明を十分にご理解いただけましたでしょうか。参加してもよいとお考えになりましたら、同意を申し出でください。もしも分かりにくい内容やご不明な点があつた場合やさらに詳しい説明が必要でしたら担当者に遠慮なくおたずねください。

以上

#### 謝金振込先口座

インタビュー調査にご協力いただいた謝金の振込先をご記入願います。

銀行名	支店名	種別	口座番号	口座名義人(カナ)
		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		

都合により謝金を辞退します  
※ご所属先のご都合等で謝金をお受け取りいただけない場合はノを入れてください。

7. 厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業  
「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」インタビュー調査

7. 利益相反  
この事業を受託した日本公認心理師養成機関連盟は、関連する企業や団体などと調査の信頼性を損ねるような利害関係を有しておりません。

#### 同意文書

事業終了後、調査結果は事業報告書としてまとめ、厚生労働省や日本公認心理師養成機関連盟のホームページ等で公開される予定です。

一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟  
会長 鶴 光代 殿

私は標記の調査に参加するにあたり、文書及び口頭で十分に説明を受け、研究の内容を理解致しましたので、この調査に参加することについて同意します。

説明日 2022年 月 日

同意日 年 月 日

協力者氏名

説明者氏名 メイン・インタビュアー名

※ 本書はインタビュー終了後にご署名(自署)の上、FAXもしくはスキャンデータ(PDFファイル)をメール添付にてご返送ください。一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟事務局にて保管致します。オリジナルは控えとしてお手元にお残しください。FAXもしくはスキャンが難しい場合は、返信用封筒にてご返送ください。

## 事前確認

### 厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業 「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」

## インタビュー・ガイド

### インタビュー目標の再確認

公認心理師の質を担保する卒前教育としての実習(大学課程の「心理実習」・大学院課程の「心理実践実習」)について、今後に向けての課題を明らかにするとともに、参考となる実践の具体例を得る。

### 事前準備

- 依頼状、説明・同意書(事前送付・後日返送)  質問リスト(当日画面共有)
  - PC  Wi-Fi環境チェック  Zoomアップデート
  - 筆記用具  メモ用紙(原則としてインタビューガイドに直接記録)
  - インタビューガイド(ファイル名を変更保存)  ICレコーダー(対面の場合)
- 事前に、①協力者宛依頼状※1、②説明・同意書兼謝金口座届、③所属長宛依頼状(必要に応じて)の3点セットを添付ファイル※2でメール送信する。
- ※1 依頼状には、事前アンケートのリンクを含め、インタビュー前日までの回答を依頼。  
※2 書面に公印が必要な場合は、④返信用封筒をつけて①～③を郵送。

### 面接構造

- 基本形は、インタビューア(協力者)1名に対し、インタビュア2名による半構造化面接。メイン・インタビュアは、インタビューア・ガイドに沿って、インタビュアを実施する。サブ・インタビュアは、Note欄への書き取りと、全体を俯瞰して補助質問を行う。

### 大まかな時間配分

- 開始時の説明及び同意確認:10分 ■ 質問:45分(目安)は質問1つに10分程度) ■ 終わりのあいさつ・事務連絡・その他:5分 計60分

### 1. インタビューの対象・日時等

協力者	対象ID
インタビューア	日時
インタビュア	年 月 日 ( )
	場所
インタビュア	氏名

一般社団法人 日本公認心理師協会

※ 氏名・部署名・職種名等を併記の場合は、スラッシュ(/)で区切って入力

## 2. 開始時の説明

それでは、この後の内容は録画（録音）させていただきます。

### 2. 録音開始

インタビューを担当する〇〇と〇〇です。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、インタビュー調査にご協力いただき、また、事前のアンケートにもご協力いただきまことにご協力いたしました。

最初に、今回の事業の目的と、インタビュー調査について説明致します。

今回行われている厚生労働省令と3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」は、Web調査とインタビュー調査からなり、①公認心理師が活動する各分野等で望まれる活動や技能を明らかにすること、②各分野等で行われている公認心理師養成カリキュラムの実習の実態及び課題を明らかにすること、③大学課程及び大学院課程で行われている養成カリキュラムにおける実習の全体像を把握すること、④実習担当教員、実習指導者の養成に必要な知識、技能、態度等を抽出すること、⑤各分野における実習事例の収集を行い、他の調査結果と統合して、実習関係者が参照できる実習事例集を作成すること、を目的として実施されています。

Web調査は、公認心理師養成カリキュラムを持つている全国の大学・大学院、その実習施設を対象として行われました。

インタビュー調査は、これら対象に実習履修済学生を加え、より具体的な実践内容やそのための工夫、成果、課題等をつかうことで、「公認心理師の質を担保する卒前教育としての実習（大学課程の「心理実習・大学院課程の「心理実践実習」）について、今後に向けての課題を明らかにすることとともに、参考となる実践の具体例を得ること」を目的として実施致します。

何が正しいということはありませんので、お考えをお自由にお話ください。結果をまとめる際には、個人やご所属先の機関・施設が特定できる情報は匿名化の処理をし、プライバシー保護には十分配慮いたします。

このインタビュー調査へのご協力については、既にご内諾をいただいたますが、この場で改めてご意思を確認させていただきます。

お手元の「インタビュー調査についてのご説明および同意文書」をご覧ください。（内容を説明●必要であれば画面共有）なにかご質問がありますか。〈あれば対応してNoteに記録〉

### Note

では、この内容について説明を受け、ご理解いただいた上で、本日のインタビューオーディオ調査へのご協力にご同意いただけるでしょうか。  
■ 口頭で同意が得られたら、「1. インタビューの対象・日時等」（インタビューガイドp.1）の同意欄にチェックを付けておこなって、正式に書面が届までの仮の同意確認書類とする。

### 説明・同意書が添付ファイルで送られている場合

ご同意いただけようでしたら、添付ファイルでお送りした同意書のプリントアウトに本日の日付とお名前をご記入いただき、インタビュー終了後、スキャンしたPDFファイル等をご返送ください。

### 説明・同意書がお手元郵送の場合

ご同意いただけようでしたら、郵送致しました同意書に日付とお名前をご記入ください。インタビュー終了後に、郵送物に同封しておきました返信用封筒にて、ご返送ください。

### 3. 導入

► 対面でICレコーダー使用の場合は、試し録音を行い、録音状態が良好であるかを確認する。

最初に、自己紹介をお願いします。お名前と、ご所属、職種名等をお元に短いアイスブレークを行います。  
► 必要に応じて、事前アンケートへの記載内容などを元に短いアイスブレークを行います。  
ありがとうございます。

では、本日のインタビューでお話を聞かせいただきたいことの「質問リスト」と、ご記入いただいた「事前アンケート」を、画面共有させていただきます。  
► 「質問リスト」の項目は、予め「事前アンケート」の上部に入れておく。

### 画面共有

### 4. 質問

本日は、画面にお示しした内容について、ご回答いただいた事前アンケートの結果も踏まえながらお伺いします。  
► 「心理実習」（大学課程）の実習担当教員

貴学の大学課程における「心理実習」の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的到達目標の観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれる事項」についてお感じになつている課題などを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。

### 質問1：目標・工夫・成果

► 「心理実践実習」（大学院課程）の実習担当教員

貴学の大学院課程における「心理実践実習」の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的到達目標の観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれる事項」についてお感じになつている課題などを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。

► 「心理実践実習」（大学院課程）の実習履修学生

あなたが履修した「心理実践実習」について、国から科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、大学のシラバスにおける科目的到達目標の観点から、履修時に心掛けていたことや感じていたこと、その成果、「含まれる事項」についてお感じになつている課題などを、実習生の立場からできるだけ具体的にお話してください。

► 「心理実践実習」（大学院課程）の実習履修学生

あなたが履修した「心理実践実習」について、国から科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、大学院のシラバスにおける科目的到達目標の観点から、履修時に心掛けていたことや感じていたこと、その成果、「含まれる事項」についてお感じになつている課題などを、実習生の立場からできるだけ具体的にお話してください。

## 【心理実習】大学課程の実習指導者

あなたの施設での大学課程における[心理実習]の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれることになつてお感じになつていることなどを、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話ください。

### 【心理実践実習】(大学院課程)の実習指導者

あなたの施設での大学院課程における[心理実践実習]の内容について、科目確認の別表に示された「含まれる事項」や、シラバスにおける科目的到達目標の観点から、工夫されたことや特に大切にされていること、その成果、「含まれることになつてお感じになつていることなどを、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話ください。

「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」(29文科初第879号／障発0915第8号)の別表1に示された「心理実習」に含まれる事項は以下の通りです。

### 【心理実習】(大学課程) 80時間以上

- (ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (イ) 多職種連携及び地域連携
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

### 【心理実践実習】(大学院課程) 450時間以上

- (ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

- (1) コミュニケーション

- (2) 心理検査

- (3) 心理面接

- (4) 地域支援

- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

- (ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

- (エ) 多職種連携及び地域連携

- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

Note

統いて、2つ目のご質問です。

## 質問2: 実習方法

### 【心理実習】(大学課程)の実習担当教員

大学課程の[心理実習]では、「担当ケースの実習」については定められておらず、「見学等による実習」を行うことなどあります。大学課程の[心理実習]における「見学等による実習」の方や「担当ケースの実習」、実習時間の内訳などについてお考えになつたことを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。

### 【心理実践実習】(大学院課程)の実習担当教員

貴学の大学院課程における[心理実践実習]で、特に担当ケースの指導内容について、工夫されたことや特に大切にされていること、「担当ケース」と「それ以外」という区分、実習時間の内訳

などについてお感じになつていることを、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話してください。

### 【心理実習】(大学課程)の実習履修済学生

あなたが履修した[心理実習]では、「担当ケースの実習」については定められておらず、「見学等による実習」を行うことなどあります。大学課程の[心理実習]における「見学等による実習」の方や「担当ケースの実習」、実習時間の内訳などについてお考えになつたことを、実習生の立場からできるだけ具体的にお話してください。

### 【心理実習】(大学院課程)の実習指導者

大学課程の[心理実習]では、「担当ケースの実習」、「見学等による実習」、「見学等による実習」を行うことなどあります。大学課程の[心理実習]における「見学等による実習」の方や「担当ケースの実習」、「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお考り方や「担当ケースの実習」、実習時間の内訳などについてお考えになつたことを、実習指導者の立場からできるだけ具体的にお話してください。

あなたが履修した[心理実践実習]で、特に担当ケースの指導を受ける上で、心掛けたことや感じたことを、「担当ケース」と「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお考えになつたことを、かつて実習生であった立場、および、現在心理職としてのキャリアを開始した立場からできるだけ具体的にお話してください。

### 【心理実習】(大学院課程)の実習指導者

大学課程の[心理実習]では、「担当ケースの実習」、「見学等による実習」、「見学等による実習」を行うことなどあります。大学課程の[心理実習]における「見学等による実習」の方や「担当ケースの実習」、「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお考えになつたことを、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話してください。

### 【心理実践実習】(大学院課程)の実習指導者

あなたの施設での大学院課程における[心理実践実習]で、特に担当ケースの指導内容について、工夫されたことや特に大切にされていること、「担当ケース」と「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお感じになつていることを、実習指導者の立場からできるだけ具体的にお話してください。

あなたが履修した[心理実践実習]で、「担当ケースの実習」、「見学等による実習」、「見学等による実習」を行すことなどあります。大学課程の[心理実践実習]における「見学等による実習」の方や「担当ケースの実習」、「それ以外」という区分、実習時間の内訳などについてお考えになつたことを、実習指導者の立場からできるだけ具体的にお話してください。

Note

では、3つ目のご質問です。

### 質問3:マネジメント

#### 「心理実習」(大学課程)の実習担当教員

大学課程の「心理実習」におけるマネジメント、例えば、大学と実習施設との連携体制、教員間の情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習担当教員の立場からできるだけ具体的にお話しください。

#### 「心理実践実習」(大学院課程)の実習履修済学生

大学院課程の「心理実践実習」におけるマネジメント、例えば、大学や実習施設への報告・連絡・相談体制、教員間の情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習生の立場からできるだけ具体的にお話しください。

#### 「心理実習」(大学課程)の実習履修済学生

大学院課程の「心理実習」におけるマネジメント、例えば、大学院や実習施設への報告・連絡・相談体制、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、かって実習生であった立場、および、現在心理職としてのキャリアを開始した立場からできるだけ具体的にお話しください。

#### 「心理実習」(大学課程)の実習指導者

大学院課程の「心理実習」におけるマネジメント、例えば、大学と実習施設との連携体制、実習施設内での情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話しください。

#### 「心理実習」(大学院課程)の実習指導者

大学院課程の「心理実践実習」におけるマネジメント、例えば、大学と実習施設との連携体制、実習施設内での情報共有、倫理的側面、実習中止条件、不測の事態への対応、課題を共有し改善する仕組みなどについて、実習指導者および現場の公認心理師の立場からできるだけ具体的にお話しください。

Note

### 質問4:今後の課題・要望

#### 「心理実習」(大学課程)の実習担当教員

大学課程における「心理実習」について、公認心理師の卒前教育としてお感じになっている課題や、「心理演習」やその他の科目との関連づけ、大学院課程での養成カリキュラムとの連続性、最後のご質問です。

### 5. 終わりのあいさつ

たくさんのお答えいただき、ありがとうございました。本日のインタビューはこれで終わりです。このインタビューに関して何かご質問はありますか(質問があれば対応)。

Note

## 事務連絡及びお礼

- ・ 謝金について  
後日振り込みにになることを伝える。
- ・ 同意書の返送について  
同意書の書面は、スキャンして添付ファイル、郵送の場合は同封した返信用封筒にて、  
事務局宛に返送していただくことを伝える。また、手元の控えとしてコピーを残しておいて  
いたくよう依頼する。
- ・ 協力へのお礼  
最後に、事前アンケートへの回答や本日のインタビュー参加のご協力について、お礼を  
伝えて、インタビューを終了する。

## インタビュー終了後の作業

- ・ インタビューガイドの確認  
インタビューガイドの「」が間違いなく記入されているかを確認する。
- ・ インタビュー内容のまとめ  
事前アンケートへの回答やインタビュー・ノートをもとに、必要に応じて録画(録音)データを用いて確認しながら、A4×2,3ページ程度(フォーマットあり)のまとめを作成する。
- ・ インタビューの録画(録音)データ  
インタビューの録音(録画)データ、及び、個人・施設等が特定されるデータの残った書  
き起こしファイルは、内容のまとめ作業が終わり次第、指定されたオンラインストレージに  
保存し、手元のPCや個人のクラウドからは必ず削除する。

以上

---

**厚生労働省 令和3年度障害者総合福祉推進事業  
公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査  
報告書**

---

発行日 令和4(2022)年3月  
発行者 一般社団法人 日本公認心理師養成機関連盟  
発行所 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-414  
TEL: 03-6908-8480 / FAX: 03-6908-8485  
E-mail: info@kouyouren.jp  
ホームページ: <https://kouyouren.jp>

---